地 方 財 政 の 状 況

平成15年３月

第156回国会(常会)提出

地方財政の状況

平成15年３月

第156回国会（常会）提出

「地方財政の状況　平成15年3月」:正誤表

152頁4行目 【イ 介護サービス事業勘定[第117表]中】	
≪誤≫ なお、実質収支は7,368億円の黒字となっている。	≪正≫ なお、実質収支は7億円の黒字となっている。

頁	表　　名	区　　分		誤	⇒	正
資料編 29頁	第　8表　経常収支比率等の状況 その2　経常収支比率の内訳	増減率:都道府県	人件費	0.2	⇒	0.3
			物件費	△ 0.1	⇒	△ 0.0
			扶助費	2.6	⇒	2.7
			補助費等	1.8	⇒	1.9
			その他	△ 1.4	⇒	△ 1.3
		増減率:市町村	公債費	3.3	⇒	3.4
資料編 31頁	第　8表　経常収支比率等の状況 その3　公債費負担比率の地方債等区分別内訳　(2)　市町村	平成13年度:決算額	一般単独事業債	2,084,352	⇒	2,084,532
資料編 81頁	第 31表　平成13年度国・地方の目的別歳出の状況	国・地方を通じる歳出純計額総額　(E)＋(F)　(G)	衛生費	70,751	⇒	70,715
資料編 87頁	第 33表　目的別歳出決算額の状況 その2　推移	増減率:平成11年度	その他	△ 9.3	⇒	9.3
資料編212頁	第115表　国民健康保険事業決算の状況 その1　収支の状況　(1)　事業勘定	財政措置額:繰入金(C)	町村:黒字の団体	38,087	⇒	31,087
資料編213頁		比較:団体数	都市:赤字の団体	△ 18	⇒	△ 10
資料編220頁	第117表　介護保険事業決算の状況 その1　収支の状況　(2)　介護サービス事業勘定	平成13年度:実質収支(A)	全市町村	736,764	⇒	737

地方財政白書についてのお問い合せは、総務省自治財政局財務調査課あて御連絡下さい。

電話番号　東京（03）5253-5111（代表）
内線 5649
総務省ホームページ　http://www.soumu.go.jp/

本白書は再生紙を使用しております。

目　次

はじめに

第1部　平成13年度の地方財政……1

1　地方財政の役割……1

(1)　国・地方を通じた財政支出の状況……1

(2)　国民経済と地方財政……2

ア　国内総支出と地方財政……3

イ　公的支出の状況……3

2　地方財政の概況……6

(1)　決算規模……6

(2)　決算収支……8

ア　実質収支……8

イ　単年度収支及び実質単年度収支……10

(3)　歳　　入……10

(4)　歳　　出……14

ア　目的別歳出……14

イ　性質別歳出……18

(5)　財政構造の弾力性……22

ア　経常収支比率……22

イ　公債費負担比率及び起債制限比率……24

(6)　将来にわたる財政負担……30

ア　地方債現在高……31

イ　債務負担行為額……32

ウ　積立金現在高……33

エ　将来にわたる実質的な財政負担……33

オ　普通会計が負担すべき借入金残高……33

(7)　決算の背景……37

ア　平成13年度の経済見通しと国の予算……37

イ　地方財政計画……38

ウ　財政運営の経過……41

3　地方財源の状況……45
(1)　租税収入及び租税負担率 ……45
(2)　地 方 歳 入 ……46
ア　地　方　税……46
イ　地方譲与税……51
ウ　地方特例交付金……51
エ　地方交付税……51
オ　一 般 財 源……53
カ　国庫支出金……54
キ　都道府県支出金……55
ク　地　方　債……55
ケ　その他の収入……56

4　地方経費の内容……57
(1)　土 木 建 設 ……57
(2)　教育と文化 ……59
(3)　生活・福祉の充実 ……60
ア　社会福祉行政……60
イ　労 働 行 政……65
(4)　産業の振興 ……67
ア　農林水産行政……67
イ　商 工 行 政……68
(5)　保健衛生と環境保全 ……69
ア　保 健 衛 生……69
イ　環 境 保 全……70
(6)　警察と消防 ……70
ア　警 察 行 政……70
イ　消 防 行 政……71

5　地方経費の構造……72
(1)　義務的経費 ……72
ア　人　件　費……72
イ　扶　助　費……79
ウ　公　債　費……80
(2)　投資的経費 ……80
ア　普通建設事業費……81

イ　災害復旧事業費……91
ウ　失業対策事業費……91
(3)　その他の経費　……92
ア　物　件　費……93
イ　維持補修費……94
ウ　補助費等……94
エ　繰　出　金……94
オ　積　立　金……95
カ　投資及び出資金……95
キ　貸　付　金……95

6　一部事務組合等による事務の広域的処理の状況……97

(1)　団　体　数　……97
(2)　市町村の一部事務組合等への加入状況　……97
(3)　一部事務組合等の歳入歳出決算　……98

7　市町村の規模別財政状況……99

(1)　決算規模等　……99
(2)　歳　　入 ……101
(3)　歳　　出 ……103
(4)　財政構造の弾力性 ……104
ア　経常収支比率 ……104
イ　公債費負担比率及び起債制限比率 ……106
(5)　将来にわたる実質的な財政負担 ……108

8　公共施設の状況 ……111

(1)　道路・橋りょう ……111
ア　道　　路 ……111
イ　橋りょう ……111
(2)　公営住宅等 ……112
(3)　公　　園 ……113
(4)　下水処理施設 ……115
(5)　ごみ処理施設 ……116
(6)　保　育　所 ……118
(7)　高齢者福祉施設 ……118
(8)　教育施設 ……120
ア　幼　稚　園 ……120

イ　小　学　校 ……120
ウ　中　学　校 ……121
エ　高等学校 ……121
(9)　文化及び体育施設 ……122
ア　文化施設 ……122
イ　体育施設 ……122
(10) 財政力指数段階別の主要公共施設整備状況（市町村分） ……122
(11) 団体規模別の主要公共施設整備状況（市町村分） ……123

9　地方公営事業の状況 ……126

(1)　地方公営企業 ……126
ア　概　　況 ……126
イ　事業別状況 ……134
(2)　国民健康保険事業 ……147
ア　事業勘定 ……147
イ　直診勘定 ……149
(3)　介護保険事業 ……149
ア　保険事業勘定 ……150
イ　介護サービス事業勘定 ……151
(4)　その他の事業 ……152
ア　収益事業 ……152
イ　共済事業 ……152
ウ　そ　の　他 ……153

第2部　最近の地方財政の状況と課題 ……155

1　平成14年度の地方財政 ……155

(1)　平成14年度の経済見通しと国の予算 ……155
(2)　地方財政計画 ……156
(3)　財政運営の経過 ……159
(4)　地方公共団体の予算 ……161
(5)　個別団体における財政健全化 ……163
(6)　地方公営企業等に関する財政措置 ……163
ア　地方公営企業 ……163
イ　国民健康保険事業 ……165

2　平成15年度の地方財政……166
(1)　平成15年度の経済見通しと国の予算……166
(2)　地方財政計画 ……167
(3)　地方公営企業等に関する財政措置 ……171
ア　地方公営企業 ……171
イ　国民健康保険事業 ……172

3　最近の地方財政の動向と課題 ……173
(1)　地方財政の動向 ……173
(2)　地方財政の課題 ……173
ア　地方分権の更なる進展のための行財政基盤の整備 ……173
イ　健全化への努力 ……177
ウ　地域の政策課題への対応 ……180
エ　地方公営企業の経営基盤の強化等 ……182

資　料　編

文章編図表索引

〔用語の説明〕

本書における主な用語については、次のとおりである。

○地方公共団体

1　**大都市**

地方自治法第252条の19第1項の指定を受けた都市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市）をいう。大都市では、都道府県が処理するとされている児童福祉に関する事務、身体障害者の福祉に関する事務、生活保護に関する事務、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事務、都市計画に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

2　**中核市**

地方自治法第252条の22第1項の指定を受けた都市（旭川市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、横須賀市、新潟市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、静岡市、浜松市、豊橋市、豊田市、堺市、姫路市、和歌山市、岡山市、福山市、高松市、松山市、高知市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市及び鹿児島市）をいう。中核市では、都道府県が処理するとされている事務の特例として大都市が処理することができる事務のうち、都道府県が処理するほうが効率的な事務その他の中核市において処理することが適当でない事務以外の事務、すなわち児童福祉に関する事務、身体障害者の福祉に関する事務、生活保護に関する事務、都市計画に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

3　**特例市**

地方自治法第252条の26の3第1項の指定を受けた都市（函館市、八戸市、盛岡市、山形市、水戸市、前橋市、高崎市、川口市、平塚市、小田原市、大和市、福井市、甲府市、松本市、沼津市、清水市、富士市、春日井市、四日市市、大津市、豊中市、吹田市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、尼崎市、呉市、久留米市及び佐世保市）をいう。特例市では、都道府県が処理するとされている事務の特例として中核市が処理することができる事務のうち、都道府県が処理するほうが効率的な事務その他の特例市において処理することが適当でない事務以外の事務、すなわち都市計画に関する事務、土地区画整理事業に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

4　**都市**

大都市、中核市及び特例市以外の市をいい、**中都市**とは、都市のうち平成14年3月31日現在の行政区域における平成12年国勢調査報告による人口10万人以上の市をいい、**小都市**とは、人口10万人未満の市をいう。

5　**一部事務組合**

都道府県、市町村及び特別区が、その事務の一部を共同処理するために設ける団体のこと。

6　**広域連合**

都道府県、市町村及び特別区が、広域にわたり処理することが適切であると認めるものに関し、広域にわたる総合的な計画を策定し、処理するために設ける団体のこと。

○決算統計基本用語

7　**普通会計**

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。

8　**地方公営事業会計**

地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称。

9　**決算額**

特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政の純計額。

10　**地方財政純計額、純計決算額又は純計**

都道府県決算額と市町村決算額を単純に合計して財政規模を把握すると地方公共団体相互間の出し入れ部分について重複するため、この重複部分を控除して正味の財政規模を見出すことを純計という。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。

11　**市町村決算額**

大都市、中核市、特例市、都市、町村、特別区、一部事務組合及び広域連合における決算額の単純合計額から、一部事務組合及び広域連合とこれを組織する市町村との間の相互重複額を控除したもの。

12　**形式収支**

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

13　**実質収支**

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費逓次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで逓次繰り越すこと。）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。

14　**単年度収支**

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

15　**実質単年度収支**

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

○歳入

16　**一般財源**

地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額。なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金（大都市のみ）を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計

額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

17　**一般財源等**

一般財源のほか、目的が特定されていない寄付金等、一般財源と同様に財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源をあわせたもの。

18　**地方消費税、地方消費税清算金**

平成９年４月に導入された道府県税であり、その賦課徴収は、当分の間、国が消費税と併せて行い、各都道府県に払い込むこととされている。また、各都道府県は、国から払い込まれた額を消費に相当する額に応じて、相互間で清算することとされている。

特に断りのない限り、都道府県間における清算を行った後の額を地方消費税として歳入に計上し、地方消費税清算金は歳入・歳出いずれにも計上していない。

19　**地方譲与税**

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税等がある。

20　**地方特例交付金**

恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として平成11年度に創設され、国が地方公共団体に交付している。

21　**地方交付税**

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として交付される。

22　**基準財政需要額**

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出されるもの。

単位費用	×測定単位	×補正係数
（測定単位１当たり費用）	（人口・面積等）	（寒冷補正等）

23　**単位費用**

標準的団体（人口、面積、行政規模が道府県や市町村のなかで平均的で、積雪地帯や離島でない等の自然的条件や地理的条件等が特異でない団体）が合理的、かつ妥当な水準において地方行政を行う場合等の一般財源所要額を、測定単位 1 単位当たりで示したもの。

24　**測定単位**

道府県や市町村の行政項目（河川費や農業行政費等）ごとにその量を測定する単位。例えば、河川費においては河川の延長が用いられる。

25　**補正係数**

すべての道府県や市町村に費目ごとに同一の単位費用が用いられるが、実際には自然

的・地理的・社会的条件の違いによって大きな差があるので、これらの行政経費の差を反映させるため、その差の生じる理由ごとに測定単位の数値を割り増し又は割り落としている。これが測定単位の数値の補正であり、補正に用いる乗率を補正係数という。

26　基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入の一定割合により算定するものであり、次の算式により算出されるもの。

（都道府県）標準的な地方税収入×100分の80＋地方譲与税等

（市 町 村）標準的な地方税収入×100分の75＋地方譲与税等

27　国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

28　都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金とがある。

○歳出

29　義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費からなっている。

30　投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

31　補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて実施する事業。

32　単独事業

地方公共団体が国からの補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

33　国直轄事業

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国直轄事業負担金は、法令の規定により、地方公共団体が国直轄事業の経費の一部を負担するもの。

○財政分析指標

34　経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減税補てん債（45参照）及び臨時財政対策債（46参照）の合計額に占める割合。

35　**公債費負担比率**

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

36　**起債制限比率**

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金及び公債費に準ずる債務負担行為に係る支出の合計額（地方交付税が措置されるものを除く。）に充当された一般財源の標準財政規模（39 参照）及び臨時財政対策債発行可能額の合計額に対する割合で過去 3 年間の平均値。

37　**実質収支比率**

実質収支（13 参照）の標準財政規模（39 参照）に対する割合。

38　**財政力指数**

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額（26 参照）を基準財政需要額（22 参照）で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。

39　**標準財政規模**

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

○地方財政計画等

40　**地方財政計画**

内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと。地方財政計画には、①地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う、②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある。

41　**地方債計画**

毎年度国の財政投融資計画と関連して総務省が策定する地方債の年度計画で、事業別の起債許可予定額を示した全体計画。

42　**財源対策債**

昭和 51 年度以降、地方財源不足額を補てんするために発行された建設地方債。

43　**臨時財政特例債**

投資的経費に係る国庫補助負担率の、昭和 60 年度から平成 4 年度の間の暫定的引下げに関して、投資的経費に係る国庫補助負担金減額分を補てんするために増発された建設地方債。臨時財政特例債償還基金費は、臨時財政特例債の一部に係る平成 5 年度以降の元利償還に対応するため、平成 4 年度の基準財政需要額において措置されたものである。

44　**減収補てん債**

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行する地方債。

45　**減税補てん債**

恒久的な減税等による地方公共団体の減収額を埋めるために発行される地方債。税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に普通建設事業以外の経費にも充当できる。

46　**臨時財政対策債**

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第５条の特例として発行される地方債。平成13～15年度の３年間、通常収支の財源不足額のうち、財源対策債等を除いた額を、国と地方で折半し、国負担分は一般会計からの加算（臨時財政対策分）、地方負担分は特例地方債（臨時財政対策債）により補てんされるもの。地方公共団体の実際の借入の有無にかかわらず、その元利償還金相当額を後年度基準財政需要額に算入されることとされている。

47　**特定資金公共投資事業債**

日本電信電話株式会社の株式売払収入を活用した地方公共団体に対する無利子貸付金。公共的建設事業で、緊急に実施する必要がある事業について、国から地方公共団体に対して補助金等として交付されていた部分に代えて、無利子貸付けを行い、その償還時に償還額に相当する額の補助金等が交付されるもの。

48　**債務負担行為**

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。地方自治法で予算の一部を構成することと規定されている。

49　**財政調整基金**

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

50　**減債基金**

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

○公営企業

51　**法適用企業・法非適用企業**

地方公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業が法適用企業であり、それ以外の事業が法非適用企業である。法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気（水力発電等）、ガスの７事業と、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、また、条例で全部又は一部を任意で適用する事業で、簡易水道、下水道等（以上、任意適用事業）がある。法非適用事業は、任意適用事業のうち、法律を適用していない事業である。

52　**損益収支**

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況。

53　**資本収支**

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況。

54　**収益的収入**

地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益。

55　**資本的収入**

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入。

各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

各項目の詳細な計数は、**資料編**に集録してある。なお、文章編の見出しの〔　〕内には、本文に対応する資料編の表番号を記載しているので、参照されたい。

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、以下の2部から構成されている。

第1部では、平成13年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要な公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、平成14年度の地方財政運営の状況等及び平成15年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。

第１部　平成 13 年度の地方財政

1　地方財政の役割

地方公共団体は、その自然的・歴史的条件、産業構造、人口規模等がそれぞれ異なっており、これに即応してさまざまな行政活動を行っている。

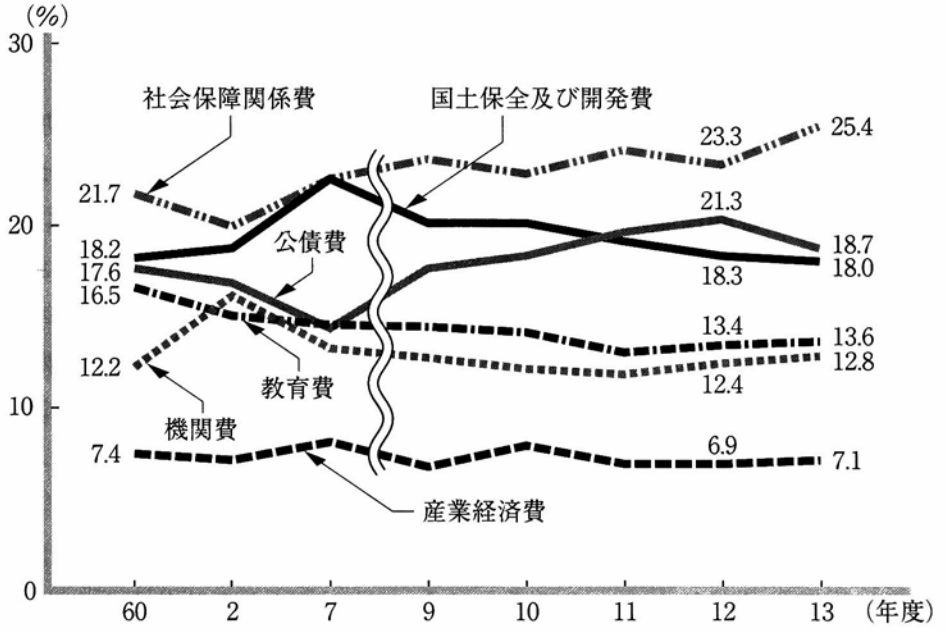
地方財政は、このような地方公共団体の行政活動を支えている個々の地方公共団体の財政の集合であり、国の財政と密接な関係を保ちながら、国民経済及び国民生活上大きな役割を担っている。

(1)　国・地方を通じた財政支出の状況［第 31 表］

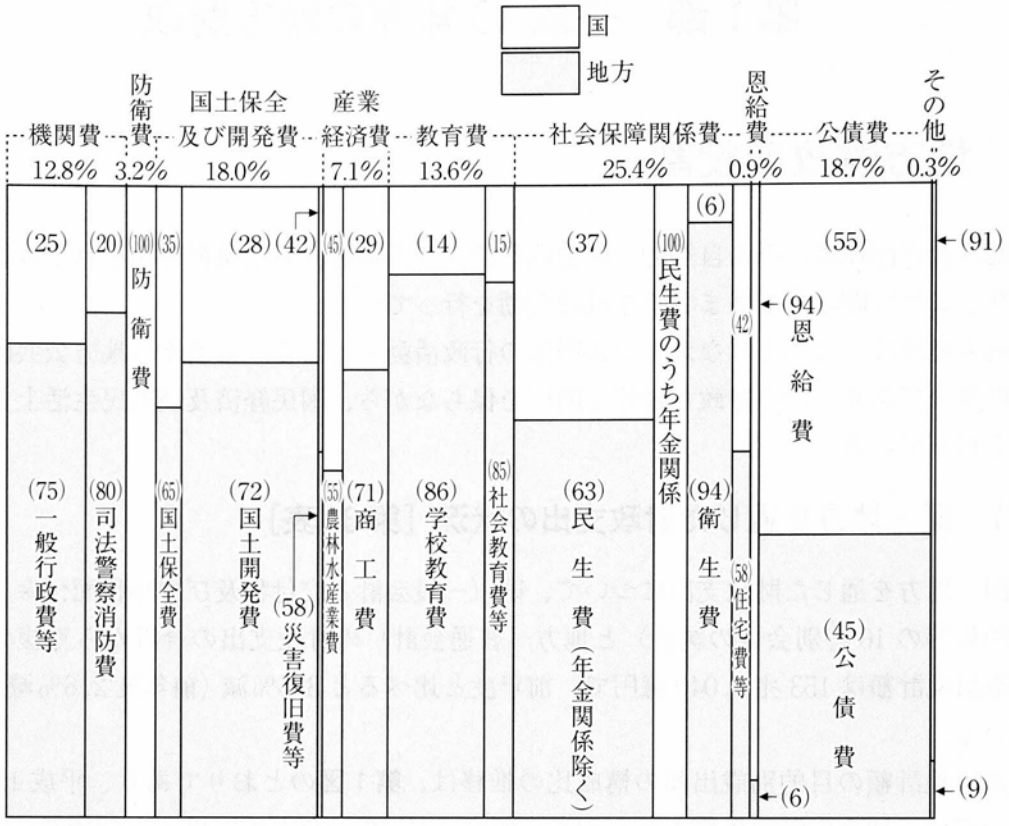
国・地方を通じた財政支出について、国（一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の 10 特別会計の純計）と地方（普通会計）の財政支出の合計から重複分を除いた歳出純計額は 153 兆 3,040 億円で、前年度と比べると 3.6％減（前年度 2.6％減）となっている。

歳出純計額の目的別歳出額の構成比の推移は、**第１図**のとおりであり、平成 13 年度においては、社会保障関係費が最も大きな割合（25.4％）を占め、以下、公債費（18.7％）、国土保全及び開発費（18.0％）、教育費（13.6％）の順となっている。

第１図　国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



第２図　国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）



（注）（　）内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

なお、公債費の構成比が高い水準にあるのは、昭和50年度以降の巨額の財源不足、平成4年度以降の経済対策等に対処するため、国・地方を通じて大量の公債が発行されたことによるものである。

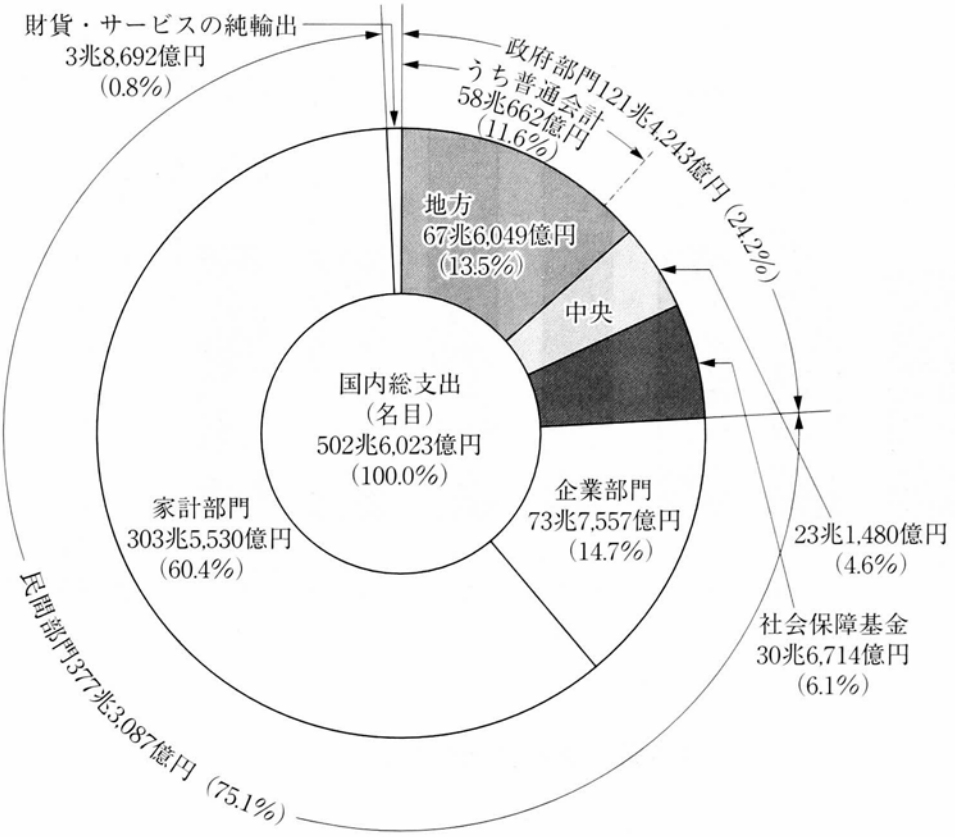
この歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けてみると、国が57兆4,070億円（全体の37.4%）、地方が95兆8,970億円（同62.6%）で、前年度と比べると、国が8.8%減（前年度0.4%減）、地方が0.2%減（前年度3.9%減）となっている。

また、歳出純計額の目的別歳出額についてさらに詳細に国と地方に分けて示したものが**第２図**である。これによると、防衛費等のように国のみが行う行政に係るものは別として、公衆衛生、清掃等に係る衛生費、小学校、中学校、高等学校等に係る学校教育費、警察、消防等に係る司法警察消防費、道路整備、都市計画、土地改良等に係る国土開発費等、国民生活に直接関連する経費については、最終的に地方公共団体を通じて支出されている割合が高いことがわかる。

(2)　国民経済と地方財政

政府部門は、国民経済計算上、中央政府、地方政府及び社会保障基金からなっており、家計部門に次ぐ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化等の重要な機能を果たしている。その中でも、地方政府は、中央政府を上回る最終支出主体であり、国民経済上、大きな役割を担っている。

第3図　国内総支出と地方財政



ア　国内総支出と地方財政［第32表、第129表］

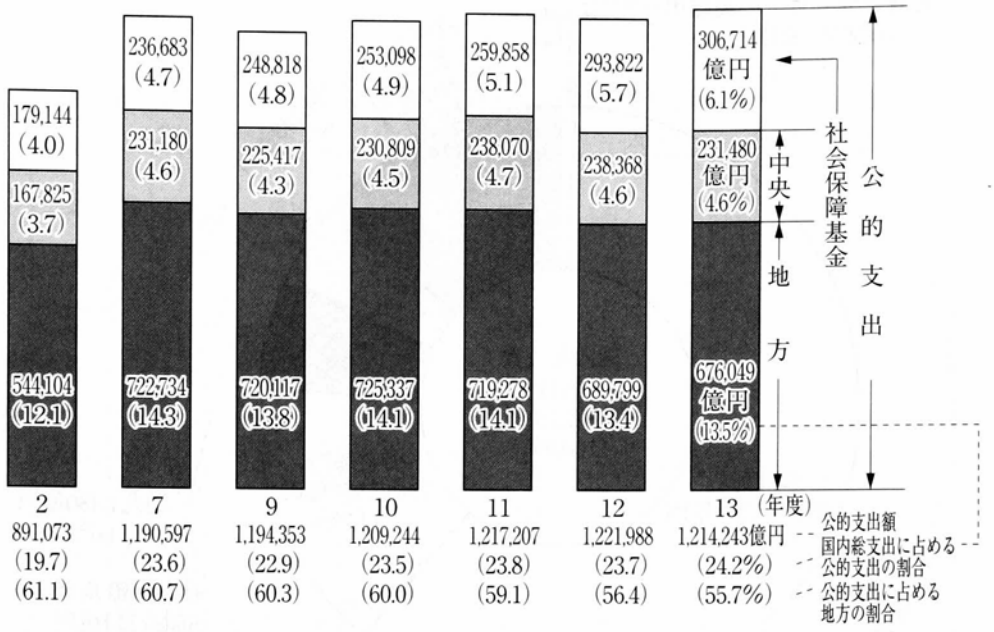
国民経済において地方政府が果たしている役割を国内総支出(名目ベース。以下同じ。)に占める割合でみると、**第3図**のとおりである。平成13年度の国内総支出は502兆6,023億円であり、その支出主体別の構成比は、家計部門が60.4%（前年度59.5%)、政府部門が24.2%（同23.7%)、企業部門が14.7%（同15.6%）となっている。政府部門のうち、地方政府及び中央政府が国内総支出に占める割合は、地方政府が13.5%（同13.4%)、中央政府が4.6%（同4.6%）となっており、地方政府の構成比は中央政府の約3倍となっている。なお、地方政府のうち普通会計分は58兆662億円で、国内総支出の11.6%（同11.4%）を占めている。

イ　公的支出の状況［第32表、第129表］

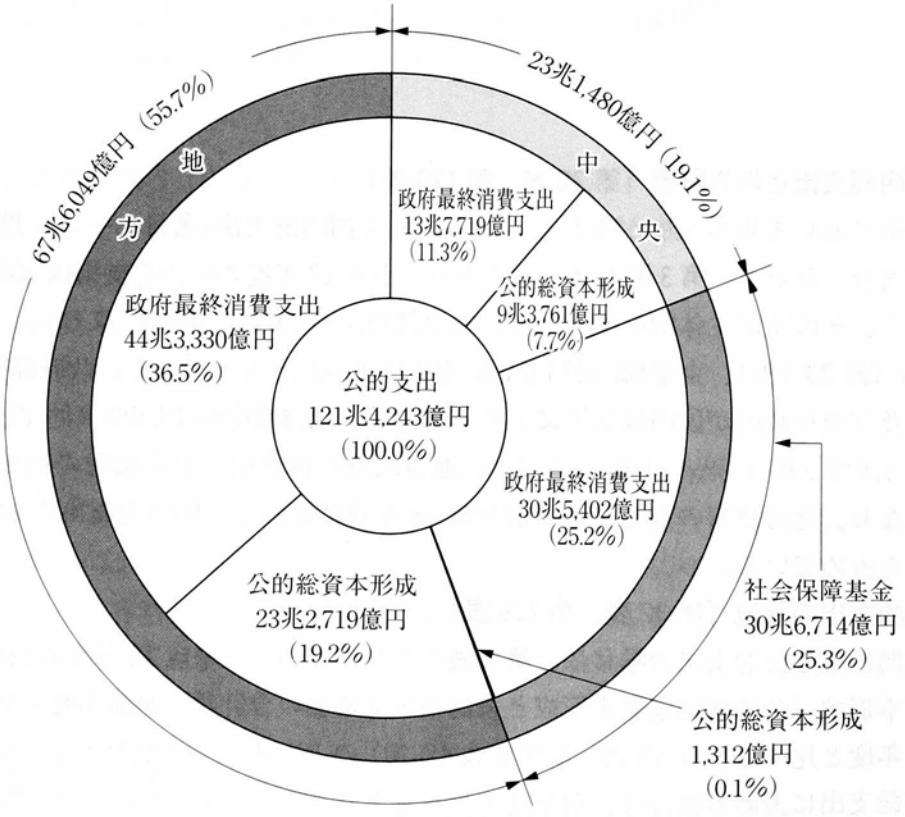
政府部門による公的支出の推移は、**第4図**のとおりである。平成13年度の公的支出は、公的総資本形成（公的総固定資本形成と公的在庫品増加の合計額）が前年度を下回ったことから前年度と比べると0.6%減（前年度0.4%増）の121兆4,243億円となっている。また、国内総支出に占める割合は、前年度と比べると0.5%ポイント上昇の24.2%となっている。

公的支出の内訳をみると、政府最終消費支出が88兆6,451億円、公的総資本形成が32兆7,792億円となっており、これらを前年度と比べると、政府最終消費支出は2.0%増(前年度4.3%増)、公的総資本形成は7.0%減（同8.1%減）となっている。

第４図　公的支出の推移



第５図　公的支出の状況



さらに、公的支出の内訳を最終支出主体別にみると、**第５図**のとおりである。中央政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が0.3%増（前年度4.4%増）、公的総資本形成が7.2%減（同5.2%減）で合計2.9%減（同0.1%増）であり、公的支出に占める中央政

府の割合は前年度（19.5%）より0.4%ポイント低下の19.1%となっている。

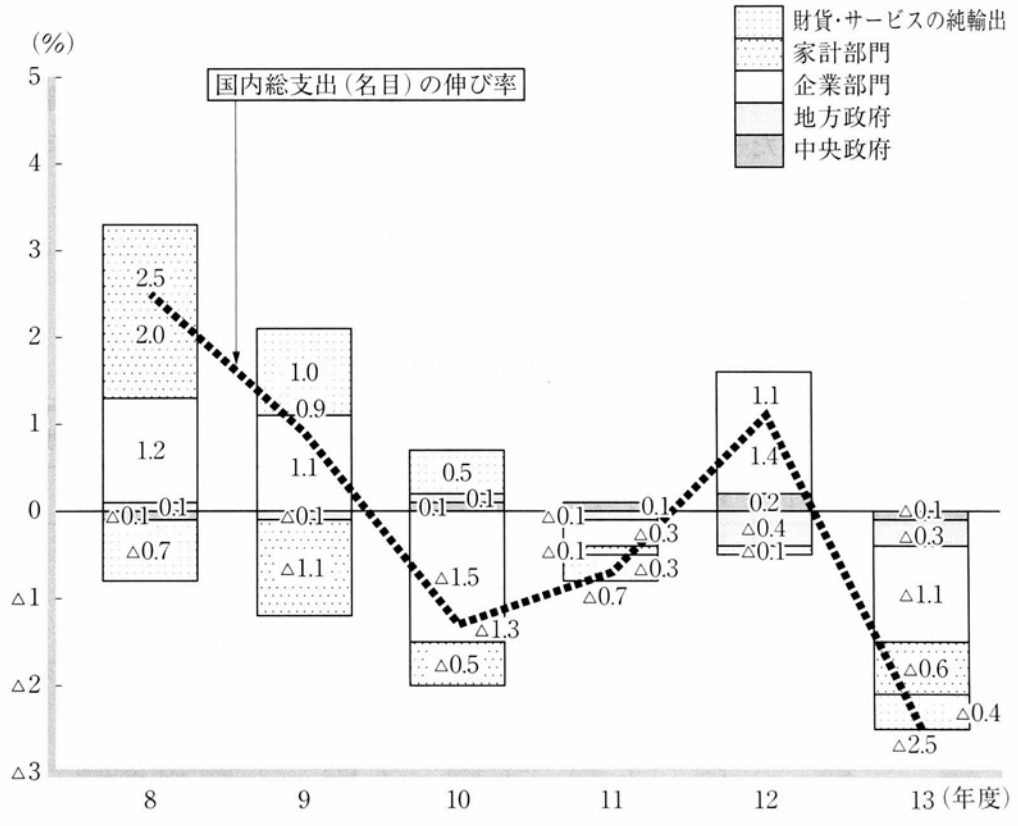
地方政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が0.9%増（前年度0.9%減）、公的総資本形成が7.0%減（同9.2%減）で、合計2.0%減（同4.1%減）であり、公的支出に占める地方政府の割合は、前年度（56.4%）より0.7%ポイント低下の55.7%となっている。

各最終支出主体が名目国内総支出の増加率にどの程度の影響を与えたかを示す指標である寄与度の推移は、**第6図**のとおりである。

また、政府最終消費支出及び公的総資本形成に占める地方政府の割合をみると、政府最終消費支出においては前年度（50.5%）と比べると0.5%ポイント低下の50.0%、公的総資本形成においては前年度（71.0%）と同じ71.0%となっており、公的総資本形成においては、7割を超える額を地方政府が支出している。

なお、ここでいう公的支出には、国・地方の歳出に含まれる経費の中で、移転的経費である扶助費、普通建設事業費のうち所有権の取得に要する経費である用地取得費、金融取引にあたる公債費及び積立金等といった付加価値の増加を伴わない経費などは除かれている。したがって、公的支出に占める中央政府及び地方政府の割合と歳出純計額に占める国と地方の割合は一致していない。

第6図　国内総支出の増加率に対する寄与度



2　地方財政の概況

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計と特別会計に区分して経理されているが、特別会計の中には、一般行政活動に係るものと企業活動に係るものがある。このため、地方財政では、これらの会計を一定の基準によって、一般行政部門と水道、交通、病院等の企業活動部門に分け、前者を「普通会計」、後者を「地方公営事業会計」として区分している。

以下、平成13年度の地方財政について、8までにおいて普通会計の状況を示すとともに、9において地方公営事業会計の状況を示す。

(1)　決　算　規　模［第1表、第5表、第11表、第70表］

地方公共団体（47都道府県、3,223市町村、23特別区、2,066一部事務組合及び70広域連合（以下、一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」という。）の普通会計の純計決算額は、**第1表**のとおり、歳入100兆41億円（前年度100兆2,751億円）、歳出97兆4,317億円（同97兆6,164億円）で、歳入、歳出いずれも2年連続して減少している。また、前年度と比べると、歳入0.3%減（前年度3.6%減）、歳出0.2%減（同3.9%減）となっている。

このように決算規模が前年度決算額を下回った主な要因としては、歳出については、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費が減少したこと、歳入については、普通建設事業費の財源となる国庫支出金等が減少したことなどがあげられる。

団体種類別の決算規模の状況は、**第2表**のとおりであり、都道府県は、歳入、歳出ともに前年度決算額を下回った一方、市町村は、歳入、歳出ともに前年度決算額を上回っている。

また、近年の決算規模の推移は、**第7図**のとおりである。

第1表　地方公共団体の決算規模（純計）

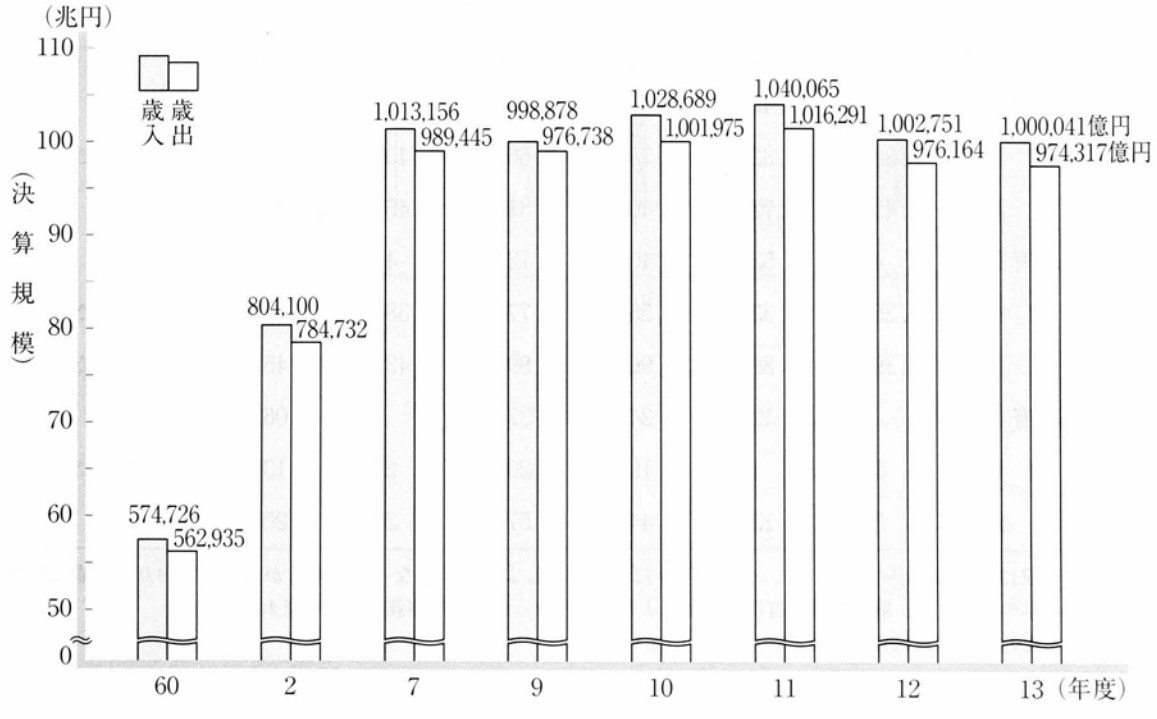
区　　分	平成13年度		平成12年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
	億円	%	億円	%
歳　　入	1,000,041	△ 0.3	1,002,751	△ 3.6
歳　　出	974,317	△ 0.2	976,164	△ 3.9

第2表　団体種類別決算規模の状況

区分	決算額 平成13年度	決算額 平成12年度	決算額 増減額	増減率 13年度	増減率 12年度
	億円	億円	億円	%	%
歳入					
都道府県	539,625	544,149	△ 4,524	△ 0.8	△ 1.2
市町村（純計額）	529,381	528,042	1,339	0.3	△ 4.9
大都市	99,363	100,039	△ 676	△ 0.7	△ 4.8
特別区	28,468	27,826	642	2.3	△ 1.7
中核市	45,276	44,198	1,078	2.4	2.3
特例市	27,874	8,228	19,646	238.8	皆増
都市	181,875	200,946	△ 19,072	△ 9.5	△ 9.4
町村	136,736	138,679	△ 1,943	△ 1.4	△ 6.5
一部事務組合	27,218	25,108	2,109	8.4	0.7
合計（純計額）	1,000,041	1,002,751	△ 2,710	△ 0.3	△ 3.6
歳出					
都道府県	529,222	533,993	△ 4,771	△ 0.9	△ 1.5
市町村（純計額）	514,059	511,610	2,449	0.5	△ 5.3
大都市	98,170	98,665	△ 495	△ 0.5	△ 5.0
特別区	27,444	26,990	454	1.7	△ 2.2
中核市	43,959	42,754	1,206	2.8	1.7
特例市	27,294	8,015	19,279	240.5	皆増
都市	176,773	194,853	△ 18,080	△ 9.3	△ 9.8
町村	131,595	133,231	△ 1,636	△ 1.2	△ 6.9
一部事務組合	26,252	24,084	2,168	9.0	0.3
合計（純計額）	974,317	976,164	△ 1,847	△ 0.2	△ 3.9

（注）一部事務組合には、広域連合を含めている。以下の表において同じ。

第7図　決算規模の推移



(2) 決 算 収 支

ア 実 質 収 支 [第7表]

実質収支（形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額）の状況は、**第3表**のとおりである。

平成13年度の実質収支は、1兆1,319億円の黒字（前年度1兆1,259億円の黒字）で、昭和31年度以降黒字が続いている。なお、この実質収支には、東京都が地方消費税の清算のための財源として翌年度に繰り越した額が含まれている。

団体種類別に実質収支をみると、都道府県においては、4年連続で赤字団体が発生したものの、751億円の黒字（前年度7億円の黒字）となっている。また、市町村（特別区及び一部事務組合等を含む。特記がある場合を除き、以下同じ。）においては、1兆568億円の黒字（前年度1兆1,252億円の黒字）であり、昭和31年度以降黒字が続いている。

実質収支が赤字である団体数をみると、平成12年度に赤字であった23団体（2都府、20市町村、1一部事務組合。解散に伴って打切り決算（市町村合併等により、出納整理期間中の歳入、歳出がないことをいう。以下同じ。）が行われたことによる赤字団体は除いている。）のうち17団体（1府、16市町村）が引き続き赤字であり、9団体（7市町、2一部事務組合）が新たに赤字団体となった結果、赤字団体数は26団体であり、前年度と比べると3団体増加している。なお、合併に伴う打切り決算により、これ以外に6団体（6町村）が赤字となった。

第3表 実 質 収 支 の 状 況

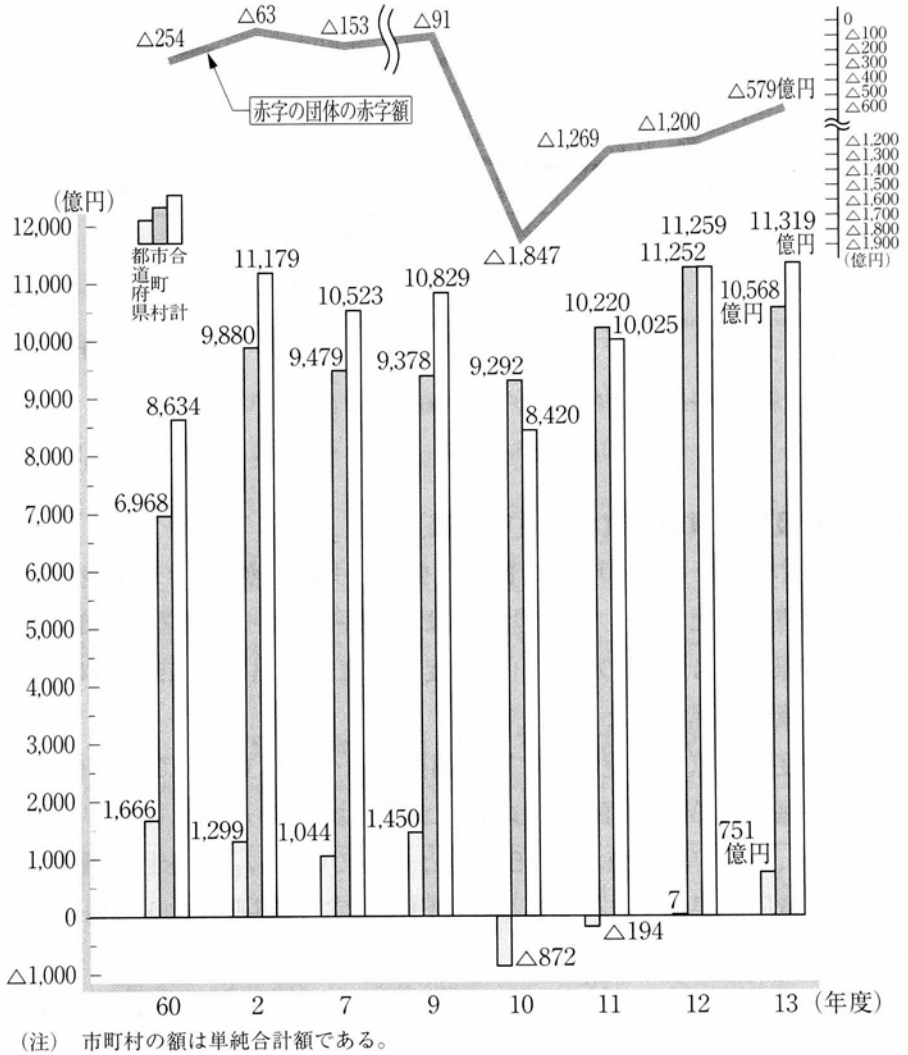
区分		平成13年度 団体数	平成13年度 形式収支	平成13年度 翌年度に繰り越すべき財源	平成13年度 実質収支	平成12年度 団体数	平成12年度 実質収支	増減 団体数	増減 実質収支
			億円	億円	億円		億円		億円
全団体	都道府県	47	10,402	9,651	751	47	7	－	744
	市町村	5,382	15,322	4,754	10,568	5,408	11,252	△ 26	△ 684
	合計	5,429	25,724	14,405	11,319	5,455	11,259	△ 26	60
黒字の団体	都道府県	46	10,528	9,403	1,124	45	1,069	1	55
	市町村	5,351	15,334	4,559	10,774	5,386	11,390	△ 35	△ 616
	合計	5,397	25,861	13,963	11,899	5,431	12,459	△ 34	△ 561
赤字の団体	都道府県	1	△ 125	248	△ 373	2	△ 1,062	△ 1	689
	市町村	31	△ 12	194	△ 206	22	△ 138	9	△ 68
	合計	32	△ 137	442	△ 579	24	△ 1,200	8	621

（注）1 平成13年度の赤字の団体には、合併に伴う打切り決算により赤字となった6町村が含まれており、平成12年度の赤字の団体には、解散に伴う打切り決算により赤字となった1一部事務組合が含まれている。
2 市町村の額は単純合計である。

さらに、近年の実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、**第8図**のとおりである。

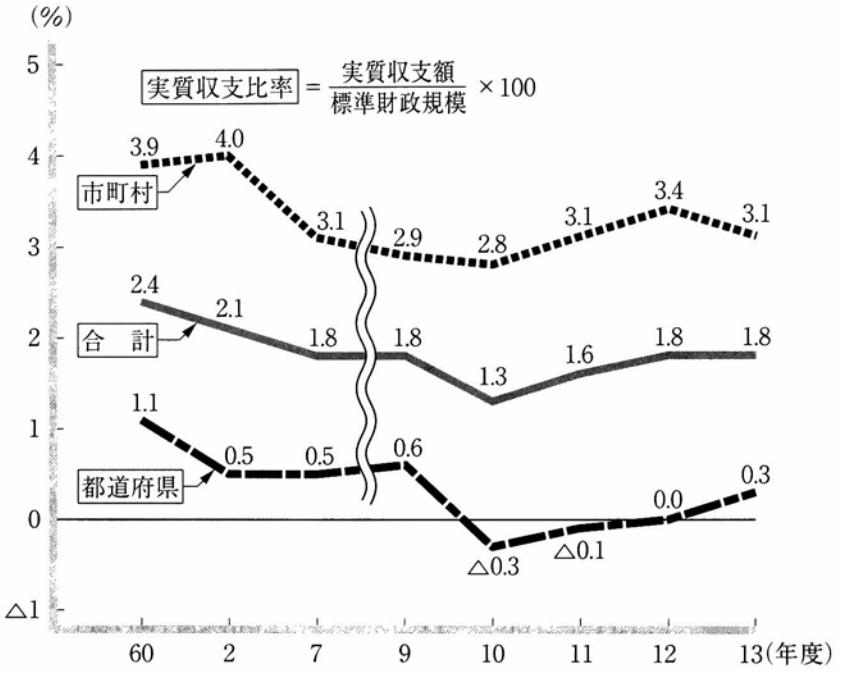
標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率の推移は、**第9図**のとおりであり、平成13年度の実質収支比率（特別区及び一部事務組合等を除く加重平均）は前年度と同じ1.8%となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は0.3%ポイント上昇の0.3%、特別区及び一部事務組合等を除く市町村は0.3%ポイント低下の3.1%となっている。

第8図　実　質　収　支　の　推　移



(注)　市町村の額は単純合計額である。

第9図　実　質　収　支　比　率　の　推　移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。

イ　単年度収支及び実質単年度収支［第7表］

単年度収支（実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、3年連続して黒字（前年度1,250億円の黒字）となり、その黒字額は47億円となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は744億円の黒字（前年度202億円の黒字）、市町村は697億円の赤字（前年度1,048億円の黒字）となっている。

また、実質単年度収支（単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額）は、3年連続して黒字（前年度6,009億円の黒字）となり、その黒字額は3,185億円となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は1,600億円の黒字（前年度2,266億円の黒字）、市町村は1,586億円の黒字（前年度3,743億円の黒字）となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、**第4表**のとおりである。

(3)　歳　　入［第11表］

歳入純計決算額は100兆41億円で、前年度と比べると0.3%減（前年度3.6%減）となり、前年度に引き続き減少した。

決算額の主な内訳をみると、**第5表**のとおりである。

第4表 赤字の団体数の状況

区分	全団体数		赤字の団体数											
			実質収支				単年度収支				実質単年度収支			
	13年度	12年度	13年度		12年度		13年度		12年度		13年度		12年度	
	(A)	(B)	団体数 (C)	割合 (C)/(A)	団体数 (D)	割合 (D)/(B)	団体数 (E)	割合 (E)/(A)	団体数 (F)	割合 (F)/(B)	団体数 (G)	割合 (G)/(A)	団体数 (H)	割合 (H)/(B)
				%		%		%		%		%		%
都道府県	47	47	1	2.1	2	4.3	28	59.6	17	36.2	23	48.9	11	23.4
大都市	12	12	1	8.3	−	−	7	58.3	5	41.7	6	50.0	7	58.3
中核市	28	27	−	−	−	−	16	57.1	9	33.3	9	32.1	5	18.5
特例市	30	10	3	10.0	−	−	21	70.0	2	20.0	16	53.3	3	30.0
都市	602	621	15	2.5	14	2.3	371	61.6	234	37.7	291	48.3	149	24.0
中都市	157	179	2	1.3	4	2.2	83	52.9	69	38.5	71	45.2	49	27.4
小都市	445	442	13	2.9	10	2.3	288	64.7	165	37.3	220	49.4	100	22.6
町村	2,551	2,557	10	0.4	6	0.2	1,457	57.1	1,102	43.1	1,201	47.1	785	30.7
市町村小計	3,223	3,227	29	0.9	20	0.6	1,872	58.1	1,352	41.9	1,523	47.3	949	29.4
特別区	23	23	−	−	−	−	6	26.1	8	34.8	3	13.0	10	43.5
一部事務組合	2,136	2,158	2	0.1	2	0.1	1,026	48.0	1,023	47.4	991	46.4	963	44.6
市町村計	5,382	5,408	31	0.6	22	0.4	2,904	54.0	2,383	44.1	2,517	46.8	1,922	35.5
合計	5,429	5,455	32	0.6	24	0.4	2,932	54.0	2,400	44.0	2,540	46.8	1,933	35.4

(注) 平成13年度の赤字の団体には、合併に伴う打切り決算により赤字となった6町村が含まれており、平成12年度の赤字の団体には、解散に伴う打切り決算により赤字となった1一部事務組合が含まれている。

第5表 歳入純計決算額の状況

区分	決算額			構成比		増減率	
	平成13年度	平成12年度	増減額	13年度	12年度	13年度	12年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地方税	355,488	355,464	23	35.5	35.4	0.0	1.5
地方譲与税	6,240	6,202	38	0.6	0.6	0.6	1.9
地方特例交付金	9,018	9,140	△ 122	0.9	0.9	△ 1.3	42.8
地方交付税	203,498	217,764	△ 14,267	20.3	21.7	△ 6.6	4.4
小計(一般財源)	574,243	588,570	△ 14,327	57.4	58.7	△ 2.4	3.0
国庫支出金	145,501	144,543	959	14.5	14.4	0.7	△ 12.9
地方債	118,156	111,161	6,995	11.8	11.1	6.3	△ 15.0
その他	162,141	158,477	3,663	16.3	15.8	2.3	△ 7.8
合計	1,000,041	1,002,751	△ 2,710	100.0	100.0	△ 0.3	△ 3.6

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

地方税は、前年度と比べるとわずかに増加している。これは、前年度に引き続き都道府県の法人事業税等が増加したこと、市町村の固定資産税が増加に転じたことによるが、その一方、住民税の個人分、利子割は前年度より減少している。地方交付税（6.6%減）、地方特例交付金（1.3%減）は、ともに減少している。国庫支出金（0.7%増）は、普通建設事業費が減少する一方、国の補正予算による緊急地域雇用創出特別交付金等が増加したことにより増加している。地方債（6.3%増）は臨時財政対策債の発行により増加している。

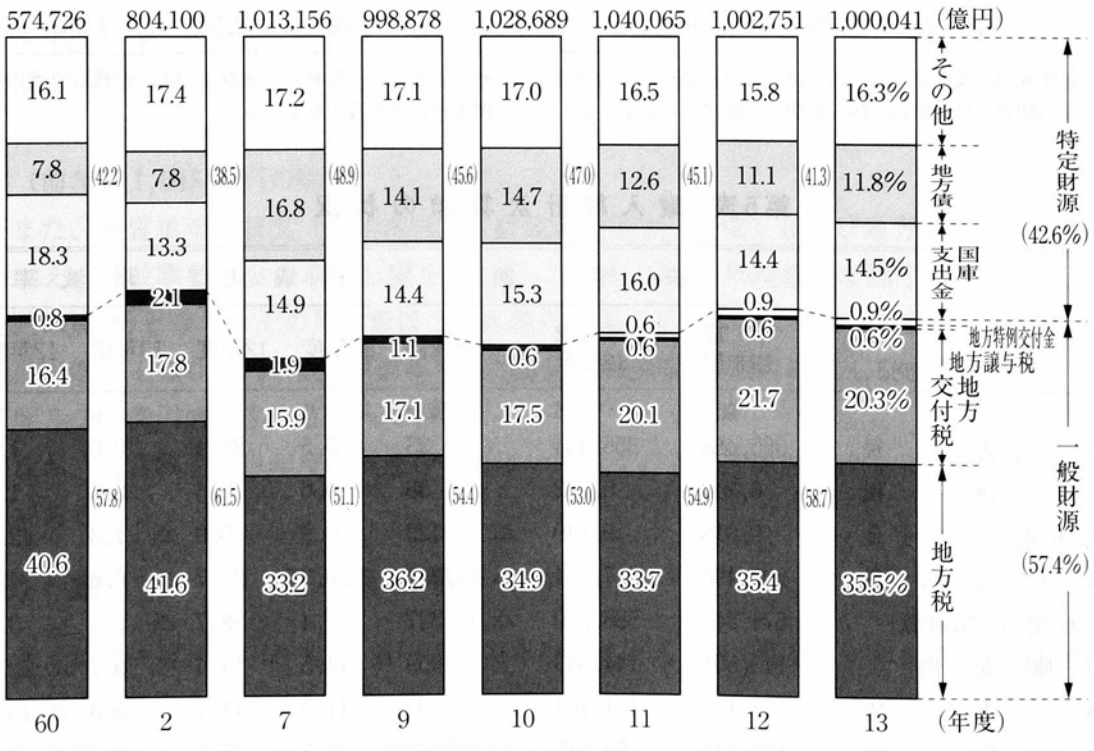
歳入純計決算額の構成比の推移は、**第10図**のとおりである。主な歳入項目の構成比の推移は次のとおりである。

地方税の構成比は、ピークとなった昭和63年度（歳入総額の44.3%）以降低下し、33%から36%台の間で推移しており、平成13年度は前年度と比べると0.1%ポイント上昇の35.5%となっている。

地方交付税の構成比は、平成2年度から7年度までは低下の傾向にあり、8年度から12年度までは上昇の傾向にあったが、13年度は前年度と比べると1.4%ポイント低下の20.3%となっている。

国庫支出金の構成比は、14%台で推移した後、経済対策の規模の拡大、介護保険制度の実施準備等から平成10年度、11年度と連続して上昇したが、12年度からは再び14%台で推移し、13年度は前年度と比べると0.1%ポイント上昇の14.5%となっている。

第10図　歳入純計決算額の構成比の推移



（注）国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

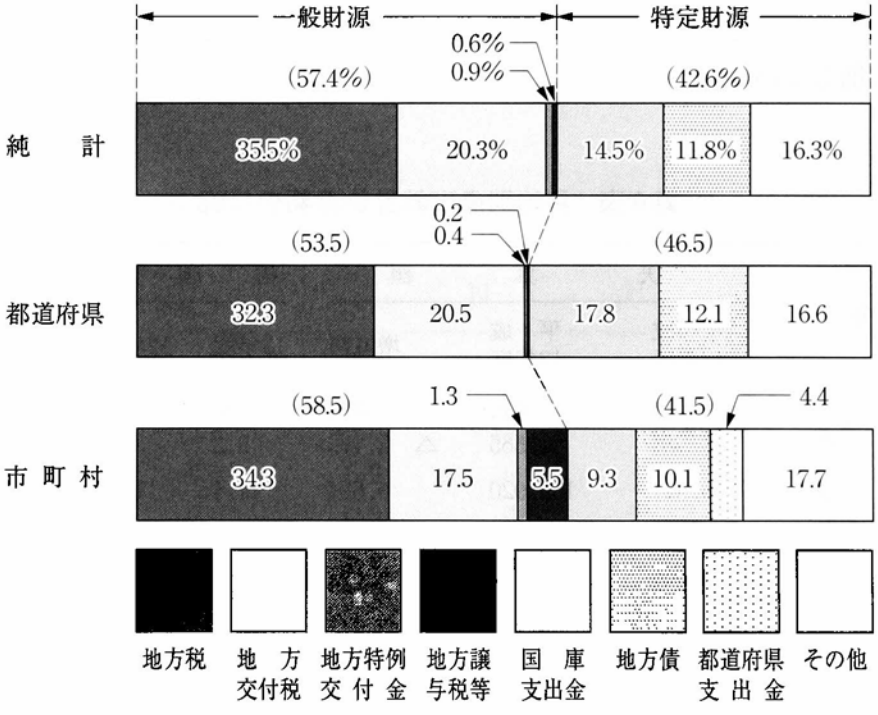
地方債の構成比は、経済対策の影響等から上昇した平成10年度を除き、8年度から12年度までは低下傾向にあった。13年度は臨時財政対策債の発行により前年度と比べると0.7%ポイント上昇の11.8%となっている。なお、臨時財政対策債の発行額を除くと、0.5%ポイント低下の10.6%となっている。

一般財源の構成比は、平成元年度（歳入総額の62.7%）をピークに低下したのち、8年度から平成12年度までおおむね上昇傾向にあったが、13年度には地方交付税が減少したため、前年度と比べると、1.3%ポイント低下の57.4%となっている。なお、一般財源に臨時財政対策債発行額を加えると、0.1%ポイント低下の58.6%となっている。

次に、歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、**第11図**のとおりである。

都道府県においては、地方税が最も大きな割合（32.3%）を占め、以下、地方交付税(20.5%)、国庫支出金（17.8%）の順となっている。市町村においては、地方税が最も大きな割合（34.3%）を占め、以下、地方交付税（17.5%)、地方債（10.1%）の順となっている。

第11図　歳入決算額の構成比



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(4) 歳　　出

歳出の分類方法としては、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の経済的な性質に着目した「性質別分類」が用いられるが、これらの分類による歳出の概要は、次のとおりである。

ア 目的別歳出

(ア) 目的別歳出［第33表］

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

歳出純計決算額は97兆4,317億円で、前年度と比べると0.2%減（前年度3.9%減）となっている。

目的別歳出の構成比は、**第6表**のとおりであり、土木費（19.1%）、教育費（18.5%）、民生費（14.4%）、公債費（13.2%）、総務費（9.2%）の順となっており、土木費、教育費及び民生費で全体の5割以上を占めている。

これらの項目の伸び率をみると、土木費が5.1%減（前年度6.8%減）、教育費が0.4%減（同0.6%減）、民生費が4.9%増（同11.1%減）、公債費が3.8%増（同4.9%増）、総務費が2.4%減（同0.2%減）となっており、民生費が増加に転じるとともに、公債費が引き続き増加している。

第6表　目的別歳出純計決算額の状況

区分	決算額			構成比		増減率	
	平成13年度	平成12年度	増減額	13年度	12年度	13年度	12年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
総務費	89,386	91,565	△ 2,179	9.2	9.4	△ 2.4	△ 0.2
民生費	140,544	133,920	6,624	14.4	13.7	4.9	△ 11.1
衛生費	66,760	65,197	1,563	6.9	6.7	2.4	△ 1.0
労働費	7,982	4,758	3,224	0.8	0.5	67.8	△ 27.4
農林水産業費	55,352	58,700	△ 3,347	5.7	6.0	△ 5.7	△ 5.5
商工費	53,689	54,277	△ 588	5.5	5.6	△ 1.1	△ 9.6
土木費	185,723	195,603	△ 9,880	19.1	20.0	△ 5.1	△ 6.8
消防費	18,625	18,758	△ 134	1.9	1.9	△ 0.7	0.1
警察費	33,937	34,288	△ 351	3.5	3.5	△ 1.0	0.3
教育費	180,010	180,787	△ 777	18.5	18.5	△ 0.4	△ 0.6
公債費	128,510	123,786	4,724	13.2	12.7	3.8	4.9
その他	13,799	14,525	△ 726	1.3	1.5	△ 5.0	△ 13.3
合計	974,317	976,164	△ 1,847	100.0	100.0	△ 0.2	△ 3.9

目的別歳出の構成比の推移は、**第7表**のとおりである。農林水産業費及び土木費の構成比がそれぞれ低下しつつある一方、数次にわたる経済対策の影響を受けて公債費の構成比が上昇している。

目的別歳出の構成比を団体種類別にみると、**第12図**のとおりである。

都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることなどにより教育費が最も大きな割合(22.8%)を占め、以下、土木費(18.1%)、公債費(12.3%)、民生費(8.3%)、農林水産業費(8.1%)の順となっている。また、市町村においては、民生費(21.2%)が最も大きな割合を占め、以下、土木費(18.1%)、総務費(12.7%)、公債費(12.6%)、教育費(11.8%)の順となっている。

(イ) 一般財源の充当状況

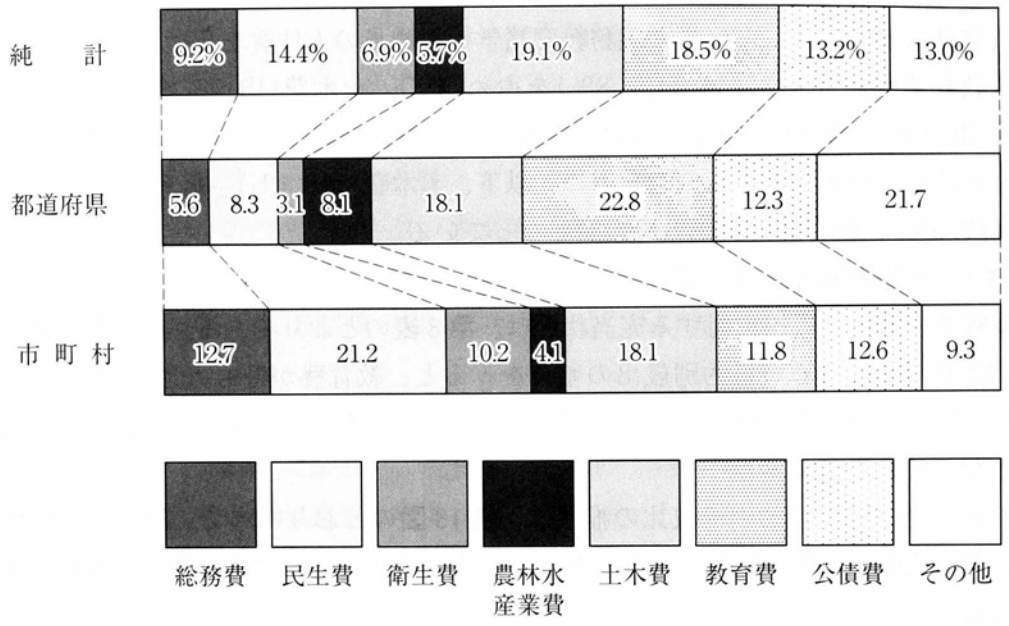
一般財源の目的別歳出に対する充当状況は、**第8表**のとおりである。一般財源総額(57兆4,243億円)に占める目的別歳出の割合をみると、教育費が最も大きな割合(19.7%)を占め、以下、公債費(18.4%)、民生費(13.8%)、土木費(11.9%)、総務費(11.9%)の順となっている。

一般財源充当額の目的別構成比の推移は、**第13図**のとおりである。近年、公債費に充当された一般財源の構成比が上昇し、教育費に充当された一般財源の構成比が低下する傾向にある。

第7表　目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区分	平成8年度	9	10	11	12	13
	%	%	%	%	%	%
総務費	9.8	8.9	8.6	9.0	9.4	9.2
民生費	12.3	13.0	13.4	14.8	13.7	14.4
衛生費	6.7	6.9	6.6	6.5	6.7	6.9
労働費	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.8
農林水産業費	6.9	6.6	6.4	6.1	6.0	5.7
商工費	5.4	5.5	6.2	5.9	5.6	5.5
土木費	22.7	21.8	21.9	20.6	20.0	19.1
消防費	1.9	1.9	1.9	1.8	1.9	1.9
警察費	3.4	3.5	3.4	3.4	3.5	3.5
教育費	19.0	19.2	18.6	17.9	18.5	18.5
公債費	9.6	10.6	10.9	11.6	12.7	13.2
その他	1.8	1.6	1.6	1.8	1.5	1.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳出合計	990,261	976,738	1,001,975	1,016,291	976,164	974,317

第12図　目的別歳出決算額の構成比

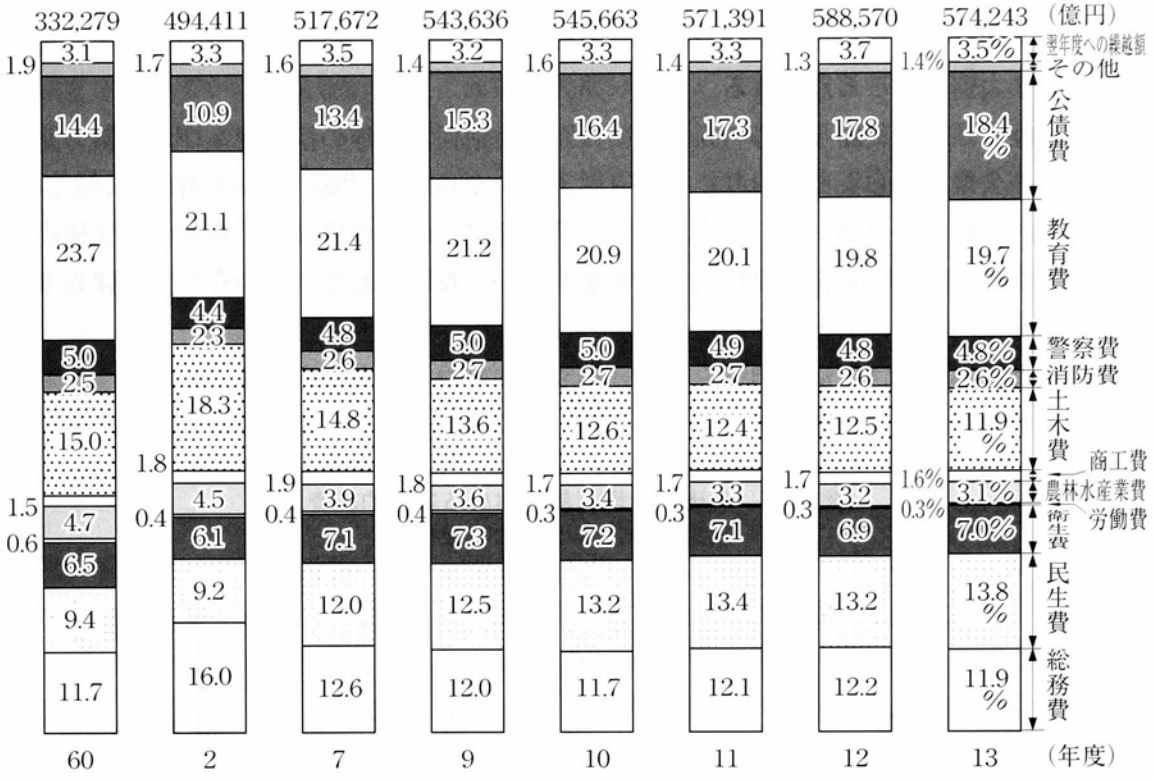


第８表　一般財源の目的別経費充当状況

区分	平成13年度 決算額	平成13年度 構成比	平成12年度 決算額	平成12年度 構成比
	億円	%	億円	%
総務費	68,064	11.9	71,968	12.2
民生費	79,071	13.8	77,915	13.2
衛生費	39,961	7.0	40,495	6.9
労働費	1,581	0.3	1,607	0.3
農林水産業費	18,003	3.1	18,741	3.2
商工費	9,440	1.6	9,929	1.7
土木費	68,589	11.9	73,371	12.5
消防費	15,133	2.6	15,445	2.6
警察費	27,404	4.8	28,496	4.8
教育費	113,018	19.7	116,268	19.8
公債費	105,852	18.4	104,633	17.8
その他	7,946	1.4	8,150	1.3
翌年度への繰越額	20,181	3.5	21,552	3.7
一般財源計	574,243	100.0	588,570	100.0

（注）「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第13図において同じ。

第13図　一般財源充当額の目的別構成比の推移



第9表　性質別歳出純計決算額の状況

区分	決算額			構成比		増減率	
	平成13年度	平成12年度	増減額	13年度	12年度	13年度	12年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
義務的経費	461,337	453,200	8,137	47.3	46.4	1.8	△ 0.9
人件費	268,383	268,775	△ 392	27.5	27.5	△ 0.1	△ 0.6
扶助費	64,746	60,964	3,783	6.6	6.2	6.2	△ 11.8
公債費	128,207	123,462	4,746	13.2	12.6	3.8	5.0
投資的経費	229,728	244,335	△ 14,607	23.6	25.0	△ 6.0	△ 8.9
普通建設事業費	225,312	239,017	△ 13,705	23.1	24.5	△ 5.7	△ 8.5
うち 補助事業費	99,588	105,138	△ 5,550	10.2	10.8	△ 5.3	△ 9.8
うち 単独事業費	110,546	118,570	△ 8,024	11.3	12.1	△ 6.8	△ 8.0
災害復旧事業費	4,032	5,035	△ 1,004	0.4	0.5	△ 19.9	△ 25.2
失業対策事業費	384	282	102	0.0	0.0	36.0	△ 4.9
その他の経費	283,252	278,629	4,623	29.1	28.6	1.7	△ 4.2
合計	974,317	976,164	△ 1,847	100.0	100.0	△ 0.2	△ 3.9

イ　性質別歳出

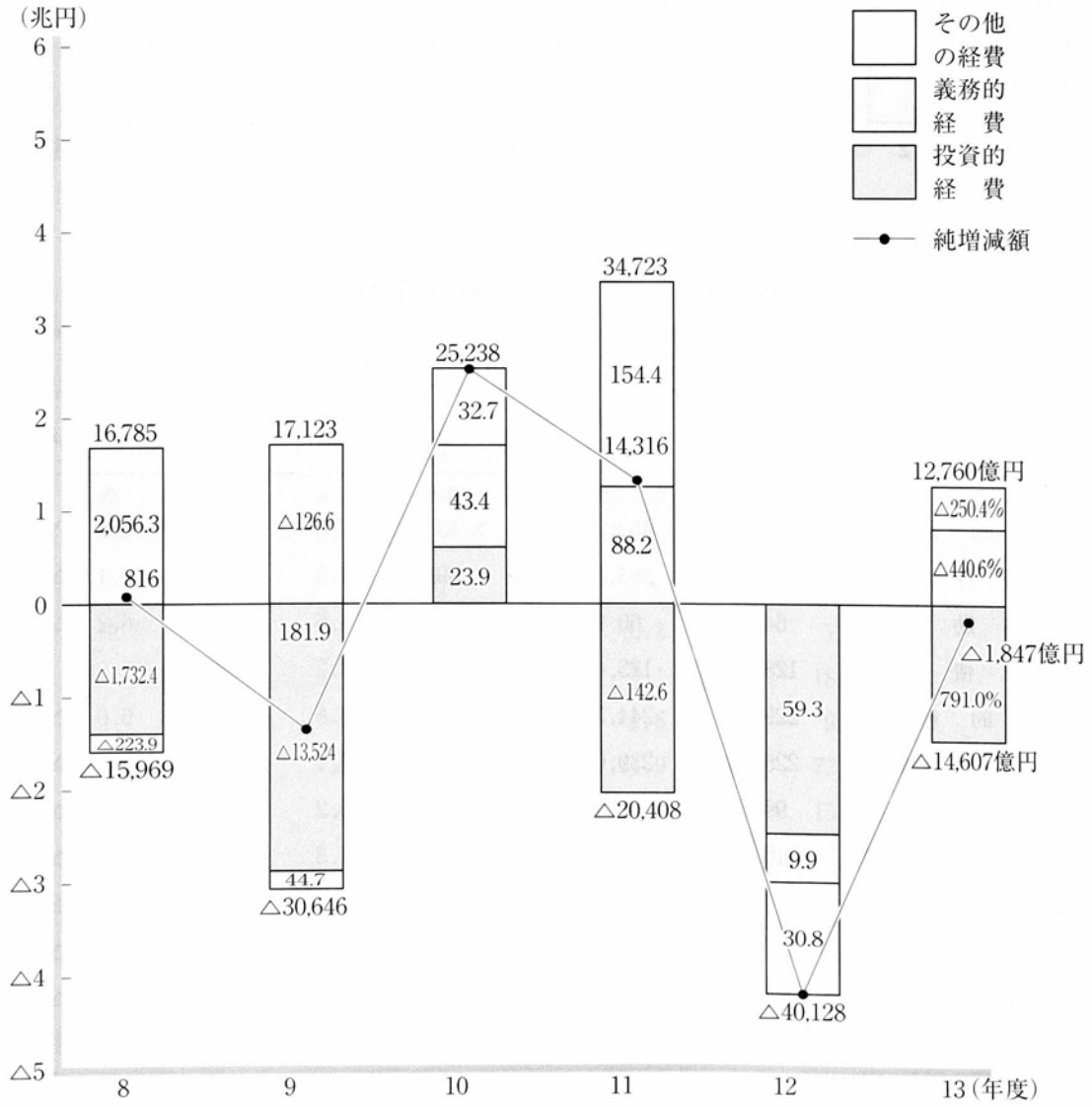
（ア）　性質別経費［第70表］

地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員給与費等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっており、そのうち人件費が約６割（58.2%）を占めている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっており、そのうち普通建設事業費が大部分（98.1%）を占めている。

歳出純計決算額の性質別内訳をみると、**第９表**のとおりである。

第14図　歳出決算増減額に占める義務的経費、投資的経費等の割合の推移



義務的経費は、前年度決算額を上回っている（1.8%増）。これは、行政改革に伴う定員削減による職員給の減少等により前年度に引き続き人件費（0.1%減）は減少したが、扶助費（6.2%増）及び公債費（3.8%増）が増加したためである。投資的経費は、前年度決算額を下回っている（6.0%減）。これは、大部分を占める普通建設事業費が、補助事業費（5.3%減）、単独事業費（6.8%減）ともに減少し、前年度決算額を下回ったためである（5.7%減）。また、その他の経費は、繰出金（3.9%増）等の増により前年度決算額を上回っている（1.7%増）。

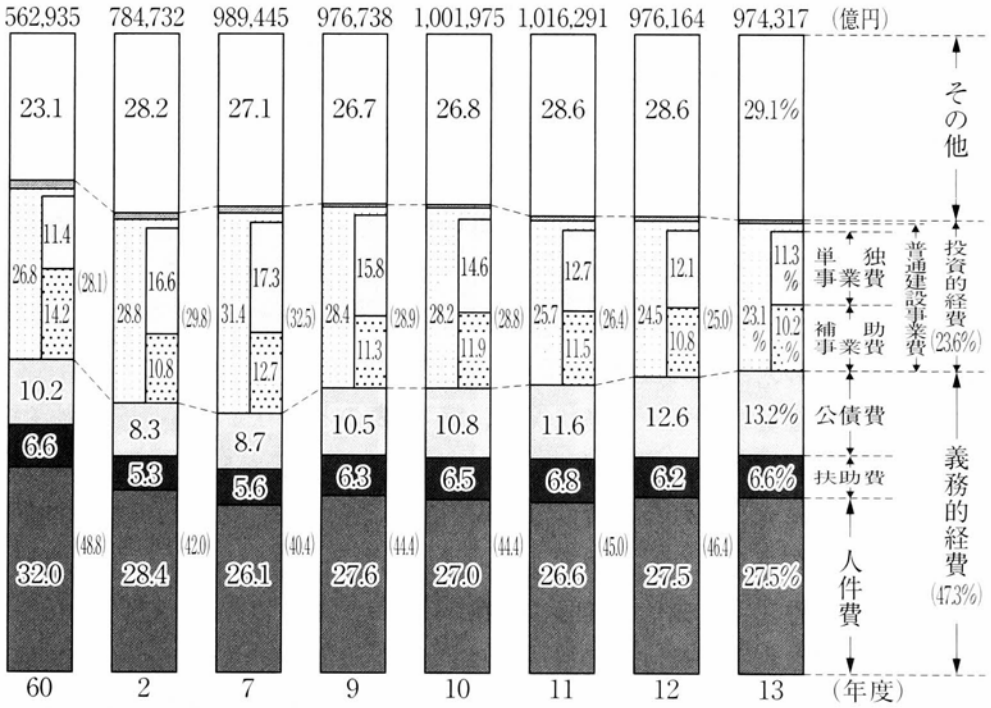
平成8年度以降の歳出決算増減額に占めるこれらの経費の割合の推移は、**第14図**のとおりである。

次に、性質別経費の構成比の推移は、**第15図**のとおりである。

投資的経費の構成比は、平成2年度以降、積極的な地方単独事業の実施や4年度以降の数次にわたる経済対策の影響等から上昇傾向にあったが、8年度に低下に転じ、13年度は前年度と比べると1.4%ポイント低下の23.6%となっている。また、投資的経費のうち普通建設事業費の内訳を補助事業費、単独事業費の別にみると、昭和63年度に初めて単独事業費が補助事業費を上回り、それ以降、単独事業費が補助事業費を上回っている。

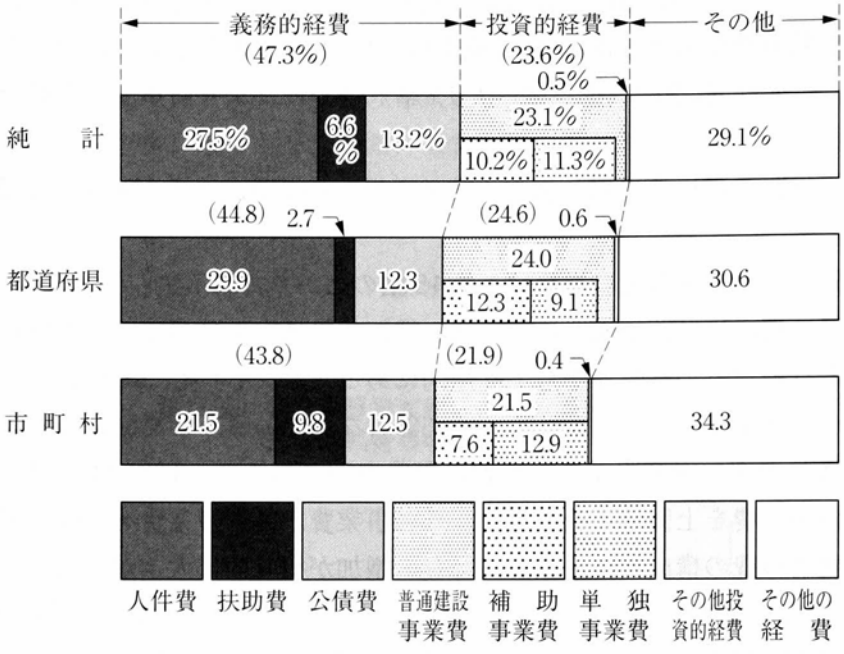
また、義務的経費の構成比は、投資的経費の増加が相対的に大きかったことから、昭和60年度（48.8%）をピークに低下傾向にあったが、平成8年度以降は、投資的経費の減少に伴い上昇傾向にあり、地方債の元利償還金の増大による公債費の増も伴い、13年度

第15図　性質別歳出純計決算額の構成比の推移



（注）（　）内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

第16図　性質別歳出決算額の構成比



(注)　(　) 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

は前年度に比べると0.9%ポイント上昇の47.3%となっている。

性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、**第16図**のとおりである。

人件費の構成比は、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることなどから、都道府県（29.9%）が市町村（21.5%）を上回っている。また、扶助費の構成比は、社会福祉関係事務が主に市町村において行われていることなどから、市町村（9.8%）が都道府県（2.7%）を上回っている。さらに、普通建設事業費のうち、補助事業費の構成比は、都道府県（12.3%）が市町村（7.6%）を上回る一方、単独事業費の構成比は、市町村（12.9%）が都道府県（9.1%）を上回っている。

（イ）　一般財源の充当状況［第71表］

一般財源の性質別経費に対する充当状況は、**第10表**のとおりである。一般財源総額(57兆4,243億円)に占める性質別経費の割合をみると、義務的経費が最も大きな割合(57.7%)を占め、投資的経費に充当された割合は9.8%であり、歳出総額に占める投資的経費の割合（23.6%）に比べて小さくなっている。

一般財源充当額の性質別構成比の推移は、**第17図**のとおりである。

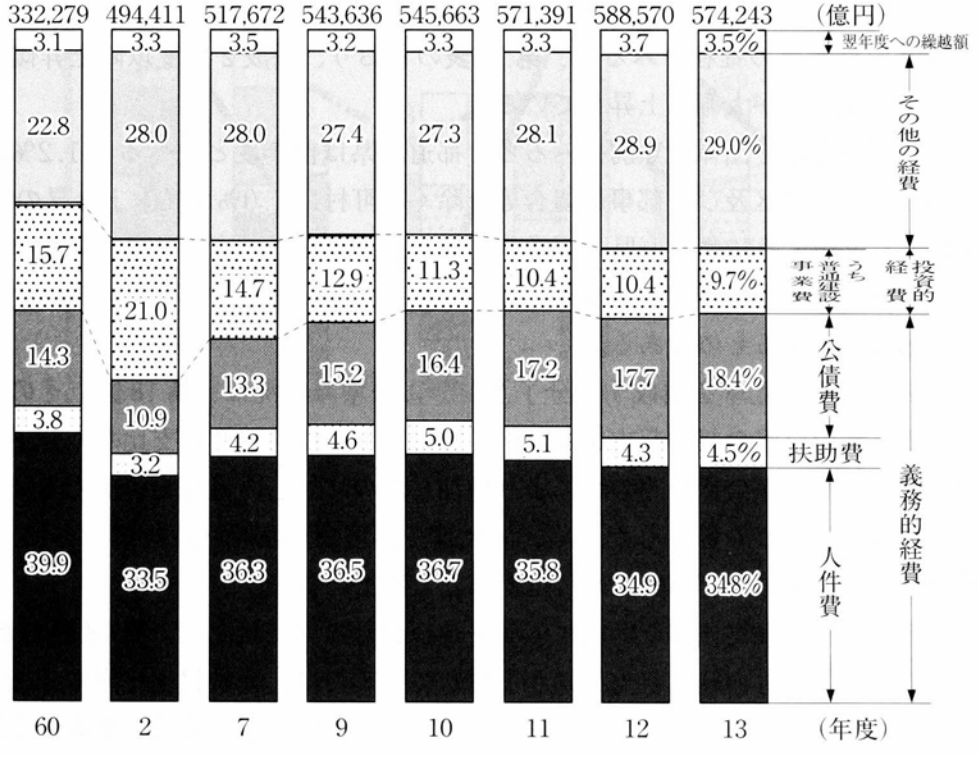
義務的経費に充当された一般財源の構成比は、昭和50年度の62.0%をピークに、平成2年度の47.5%まで総じて低下し、3年度以降は、低下となった12年度を除き上昇し、13年度は、前年度と比べると0.8%ポイント上昇の57.7%となっている。一方、投資的経費に充当された一般財源の構成比は、平成3年度以降低下傾向を示しており、13年度は、前年度に比べると0.7ポイント低下の9.8%となっている。

第10表　一般財源の性質別経費充当状況

区分	平成13年度 決算額	平成13年度 構成比	平成12年度 決算額	平成12年度 構成比
	億円	%	億円	%
義務的経費	331,097	57.7	335,040	56.9
人件費	199,577	34.8	205,490	34.9
扶助費	25,981	4.5	25,262	4.3
公債費	105,539	18.4	104,288	17.7
投資的経費	56,345	9.8	61,876	10.5
普通建設事業費	55,861	9.7	61,421	10.4
災害復旧事業費	368	0.1	375	0.1
失業対策事業費	116	0.0	80	0.0
その他の経費	166,620	29.0	170,102	28.9
翌年度への繰越額	20,181	3.5	21,552	3.7
一般財源計	574,243	100.0	588,570	100.0

（注）「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第17図において同じ。

第17図　一般財源充当額の性質別構成比の推移



(5) 財政構造の弾力性

ア 経常収支比率［第8表］

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければならない。財政分析においては、財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられている。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものである。

平成13年度の経常収支比率（特別区及び一部事務組合等を除く加重平均）は、平成10年度（89.4%）に集計開始（昭和44年度）以来最も高い値を示した後、一旦低下したが、3年ぶりに上昇し、前年度（86.4%）より1.1%ポイント上昇の87.5%となっている。また、その内訳をみると、人件費が36.8%（前年度37.0%）、公債費が20.3%（同19.6%）等となっている。なお、減税補てん債及び臨時財政対策債の発行額を経常収支比率算出上の分母から除いた場合の経常収支比率を求めると、90.2%となる。

このように経常収支比率が上昇に転じたのは、**第18図（その1）**のとおり、分子である経常経費充当一般財源が公債費の増等により増加したのに対し、分母を構成する経常一般財源が地方交付税等の減により減少したため、減税補てん債及び臨時財政対策債を加えても、分母全体としては分子の伸び率に比べて低かったためである。

近年の経常収支比率の推移をみると、**第11表**のとおり、平成2年度以降上昇傾向にあり、特に公債費充当分が大幅に上昇している。

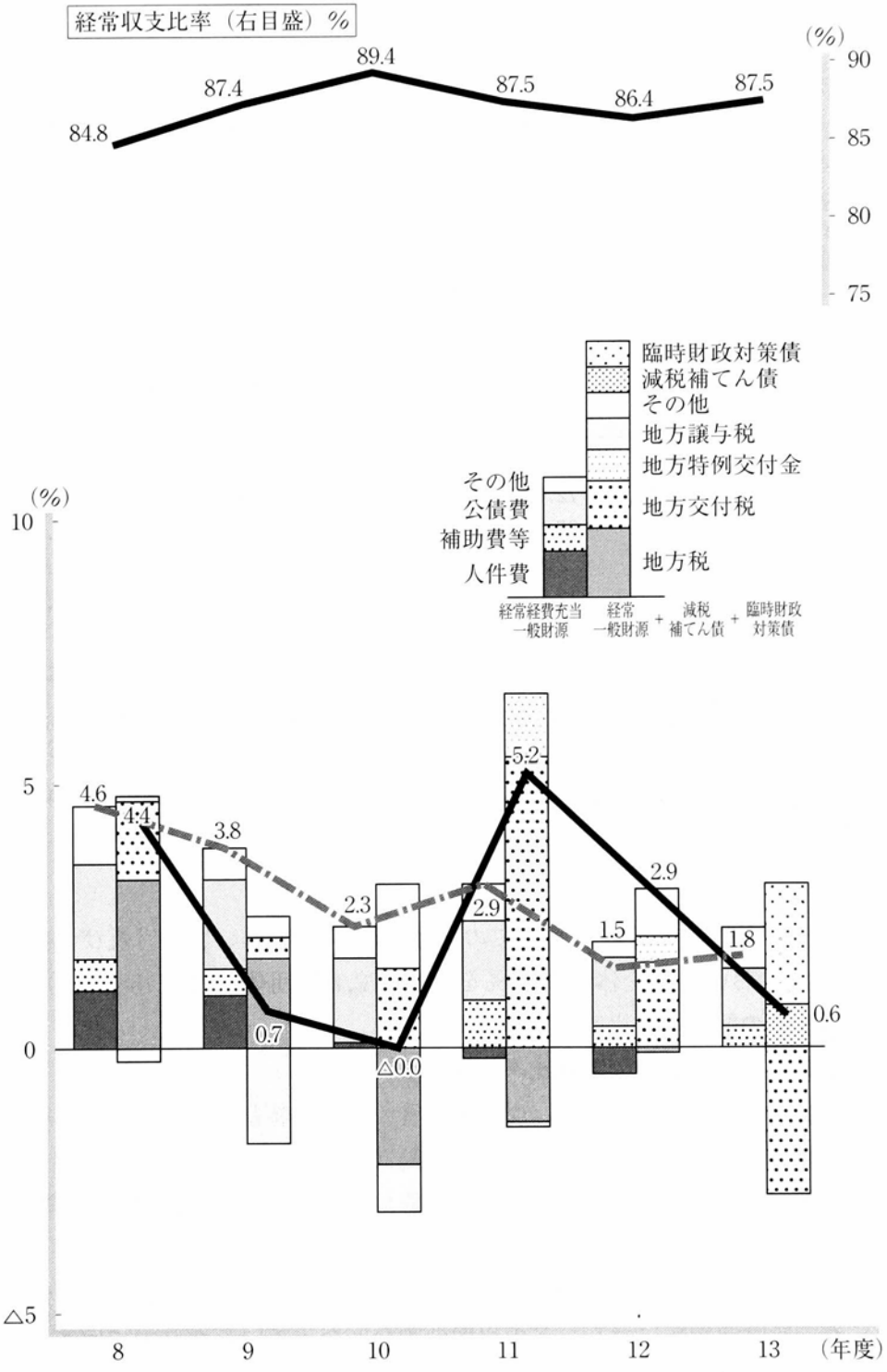
次に、経常収支比率を団体種類別にみると、都道府県は前年度と比べると1.2%ポイント上昇の90.5%、特別区及び一部事務組合等を除く市町村は1.0%ポイント上昇の84.6%となっている。このように都道府県の経常収支比率が市町村より高くなっているのは、都道府県が市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していることなどから人件費充当分が大きいことなどによるものである。

都道府県の経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況は、**第18図（その2）**のとおりである。都道府県の経常収支比率が上昇しているのは、経常収支比率の分子である経常経費充当一般財源が公債費等の増により増加したのに対し、分母を構成する経常一般財源が地方税等の減により減少したため、減税補てん債及び臨時財政対策債を加えても、分母全体としては分子の伸び率に比べて低かったためである。

また、市町村の経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況は、**第18図（その3）**のとおりである。市町村の経常収支比率が上昇しているのは、経常収支比率の分子である経常経費充当一般財源が、公債費等の増により増加したのに対し、分母を構成する経常一般財源が地方交付税、各種交付金の減等により減少したため、減税補てん債及び臨時財政対策債を加えても、分母全体としては分子の伸び率に比べて低かったためである。

経常収支比率の段階別分布状況をみると、**第12表**のとおりである。経常収支比率が75%

第18図　経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況
その１　合計



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100 \cdots \text{平成12年度まで}$$

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源＋減税補てん債＋臨時財政対策債}} \times 100 \cdots \text{平成13年度}$$

（注）１　棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。
　　２　経常収支比率の計算式はその２、その３において同じ。

第11表　経常収支比率の推移

区分		昭和60年度	平成2年度	7	9	10	11	12	13
		%	%	%	%	%	%	%	%
都道府県		82.2	70.7	88.1	91.7	94.2	91.7	89.3	90.5
			(74.2)	[86.8]	[89.6]	[92.6]	[91.3]	[88.6]	[93.6]
うち	人件費充当	48.3	41.1	49.9	50.0	50.7	47.5	45.0	45.0
うち	扶助費充当	2.1	2.0	2.2	2.3	2.4	2.4	2.2	2.3
うち	公債費充当	15.8	11.5	14.7	17.7	19.6	20.4	21.3	22.3
市町村		78.7	69.7	81.5	83.5	85.3	83.9	83.6	84.6
			(71.4)	[78.4]	[81.4]	[83.2]	[83.3]	[83.0]	[87.2]
うち	人件費充当	34.8	30.0	32.5	32.0	31.9	30.5	29.6	29.3
うち	扶助費充当	4.8	3.9	5.1	5.6	6.1	6.2	5.2	5.6
うち	公債費充当	16.2	13.1	15.5	16.9	17.9	17.8	18.0	18.5
合計		80.5	70.2	84.7	87.4	89.4	87.5	86.4	87.5
			(72.9)	[82.4]	[85.3]	[87.6]	[87.1]	[85.7]	[90.2]
うち	人件費充当	41.8	35.7	40.8	40.5	40.6	38.5	37.0	36.8
うち	扶助費充当	3.4	2.9	3.7	4.1	4.4	4.4	3.8	4.0
うち	公債費充当	16.0	12.3	15.1	17.3	18.7	19.0	19.6	20.3

(注) 1　比率は、加重平均である。
2　(　)内の数値は、普通交付税の基準財政需要額において算入された財源対策債償還基金費相当額（平成2年度）を経常一般財源から控除して算出したものである。
3　[　]内の数値は、減税補てん債発行額（平成7、10～12年度）及び臨時税収補てん債発行額（平成9年度）を経常一般財源に加えて算出したものであり、13年度にあっては減税補てん債相当額及び臨時財政対策債相当額を、経常一般財源から除いて算出したものである。
4　合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。第18図、第12表において同じ。

以上の団体数は、都道府県47団体の全ての団体（前年度同数）、特別区及び一部事務組合等を除く市町村においては全体の89.2%を占める2,876団体（同2,768団体）となっており、多くの団体の経常収支比率が高い水準にある。

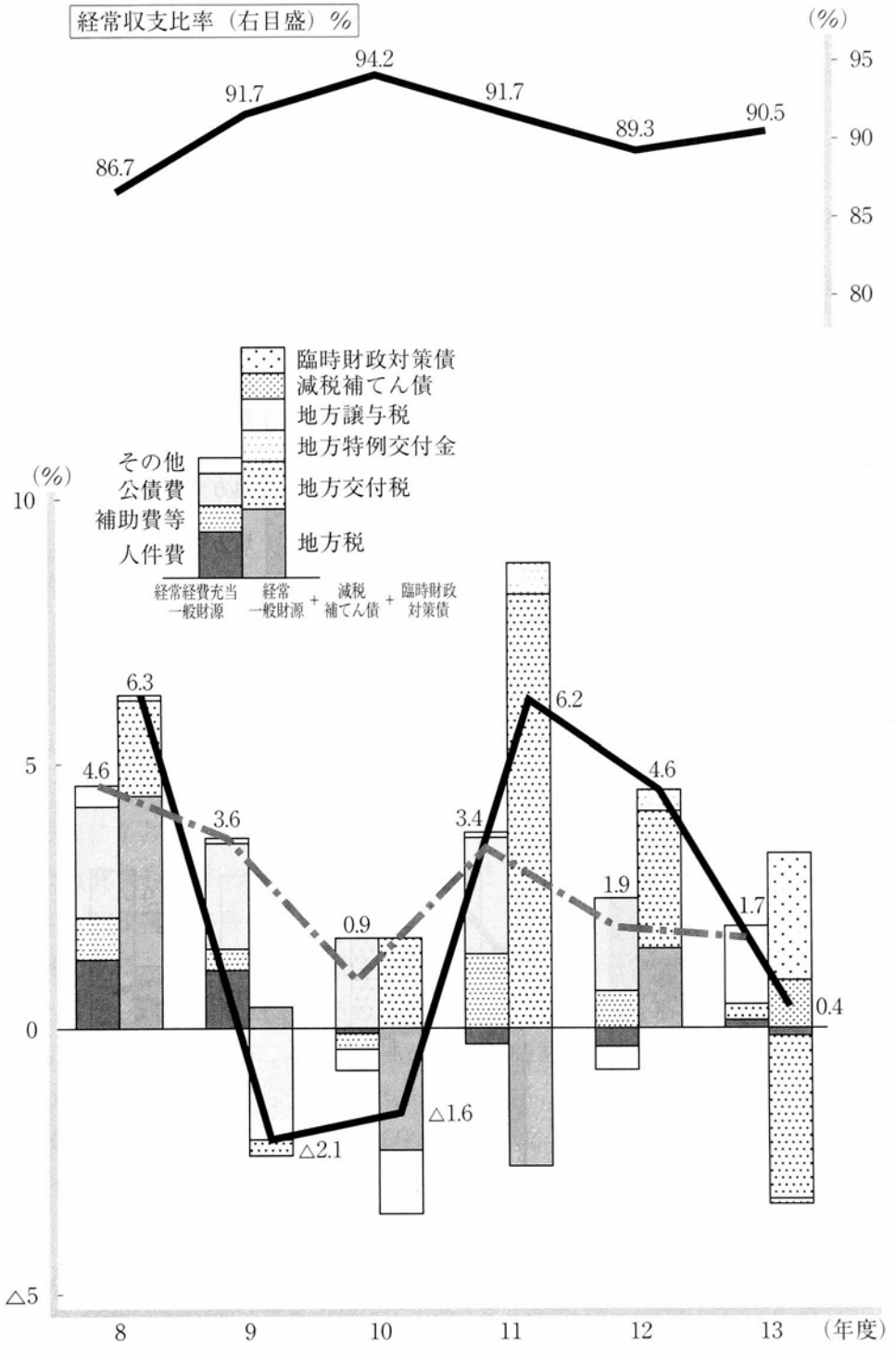
イ　公債費負担比率及び起債制限比率［第8表］

地方債の元利償還金等の公債費は、義務的経費の中でも特に弾力性に乏しい経費であることから、財政構造の弾力性をみる場合、その動向には常に留意する必要がある。その公債費の状況を把握するための指標として、公債費負担比率及び起債制限比率が用いられている。

公債費負担比率は、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものである。

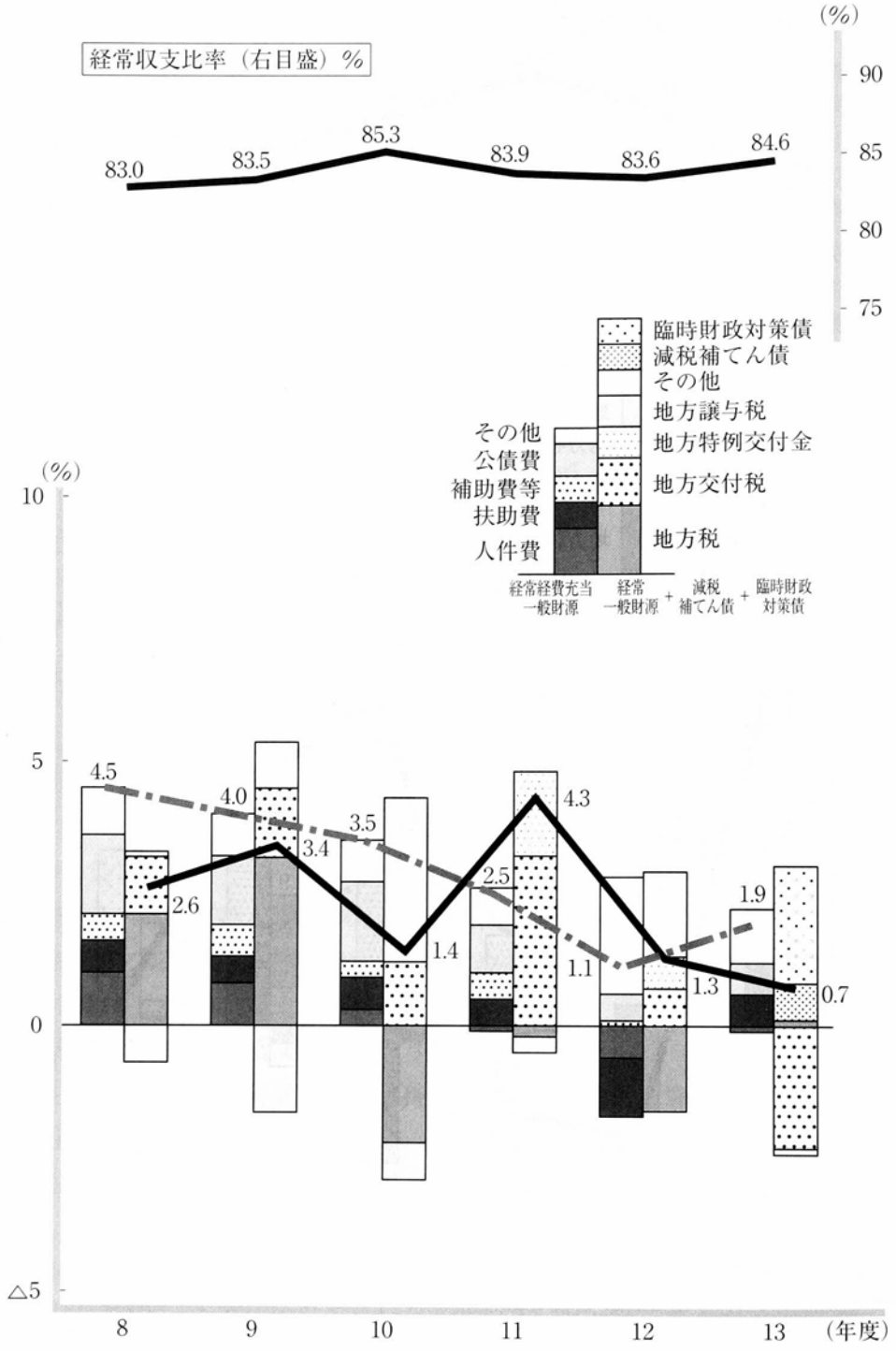
平成13年度の公債費負担比率（全団体の加重平均）は、前年度より0.7%ポイント上昇の18.4%となり、10年連続して上昇している。

第18図　経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況
その２　都道府県



（注）棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。

第18図　経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況
その３　市町村



（注）棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。

第12表　経常収支比率の段階別分布状況

区分		70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上100%未満	100%以上	合計
平成13年度	都道府県	－	2	27	17	1	47
		(－)	(4.3)	(57.4)	(36.2)	(2.1)	(100.0)
	市町村	98	870	1,808	416	31	3,223
		(3.0)	(27.0)	(56.1)	(12.9)	(1.0)	(100.0)
	合計	98	872	1,835	433	32	3,270
		(3.0)	(26.7)	(56.1)	(13.2)	(1.0)	(100.0)
平成12年度	都道府県	－	5	30	11	1	47
		(－)	(10.6)	(63.8)	(23.4)	(2.1)	(100.0)
	市町村	132	1,132	1,696	245	22	3,227
		(4.1)	(35.1)	(52.6)	(7.6)	(0.7)	(100.0)
	合計	132	1,137	1,726	256	23	3,274
		(4.0)	(34.7)	(52.7)	(7.8)	(0.7)	(100.0)
増減	都道府県	－	△ 3	△ 3	6	－	－
	市町村	△ 34	△ 262	112	171	9	△ 4
	合計	△ 34	△ 265	109	177	9	△ 4

（注）（ ）内の数値は、構成比である。

このように公債費負担比率が前年度を上回ったのは、**第19図**のとおり、分子である公債費充当一般財源が元利償還金の増により増加する一方、分母である一般財源総額が地方交付税等の減により減少したためである。

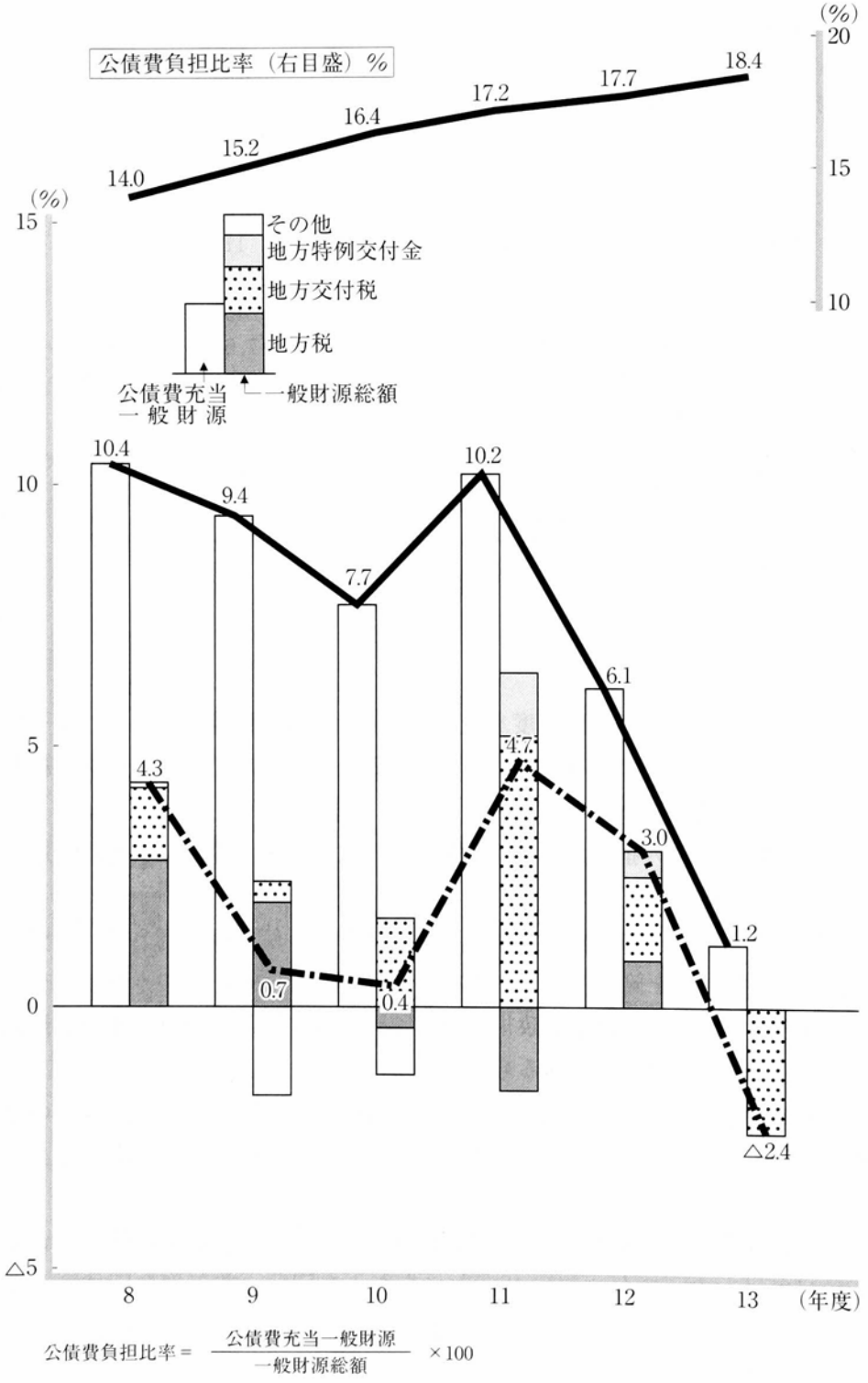
近年の公債費負担比率の推移は、**第20図**のとおりであり、平成4年度以降連続して上昇しており、財政構造の硬直化が進んでいる。

起債制限比率は、地方債元利償還金及び公債費に準ずる債務負担行為に係る支出の合計額から繰上償還された額を除き、さらにこれに充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが標準財政規模及び臨時財政対策債発行可能額の合計額に対しどの程度の割合となっているかをみるものである。

平成13年度の起債制限比率（一部事務組合等を除く加重平均）は、**第13表**のとおりであり、前年度と比べると0.3%ポイント上昇の11.6%となり、10年連続して上昇している。

起債制限比率の段階別分布状況は、**第14表**のとおりであり、都道府県においては起債制限比率が15%以上の団体が全体の12.8%にあたる6団体（前年度3団体）となっており、市町村においては起債制限比率が15%以上の団体が全体の3.5%にあたる113団体(同100団体）となっている。

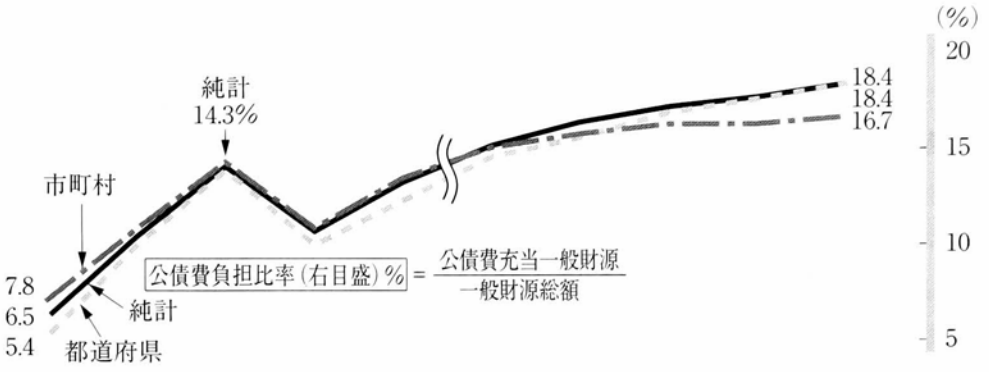
第19図　公債費負担比率を構成する分子及び分母の増減状況

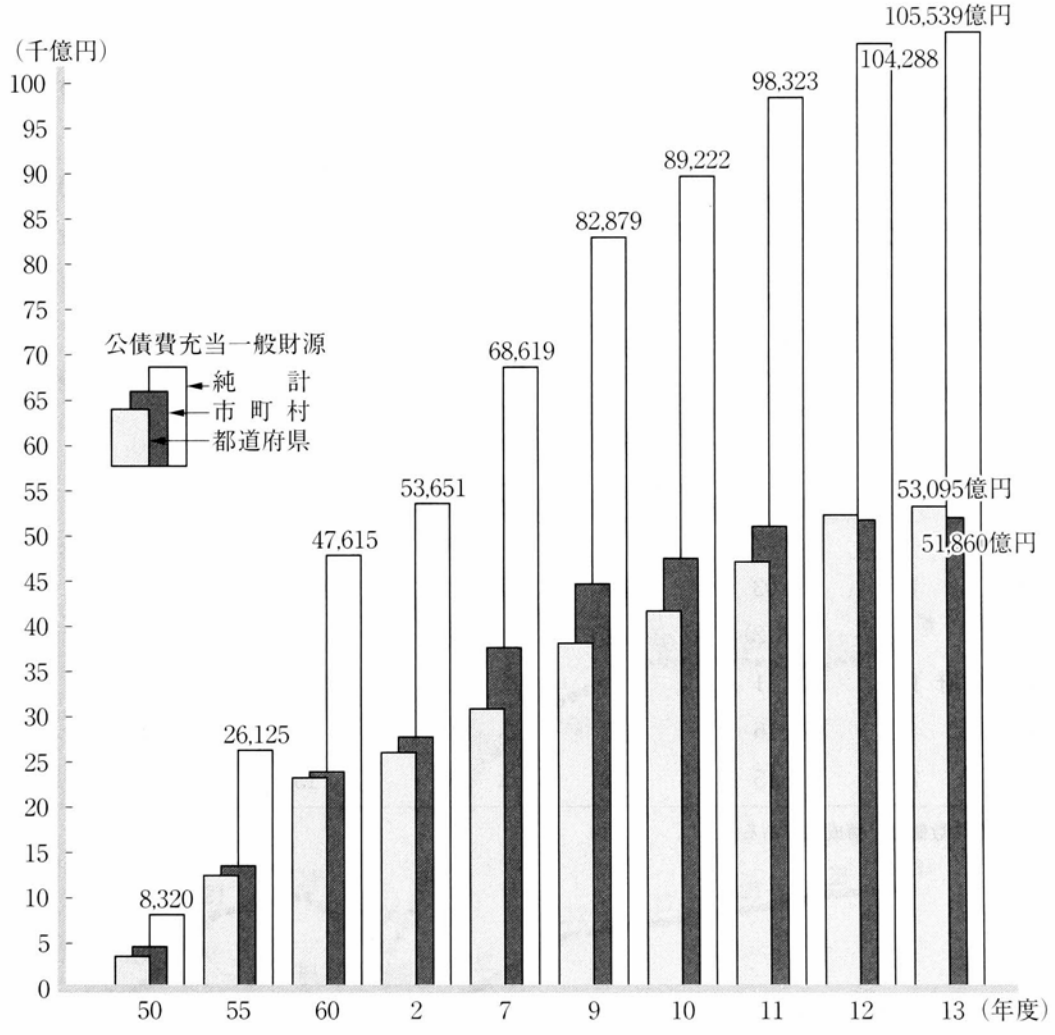


$$公債費負担比率 = \frac{公債費充当一般財源}{一般財源総額} \times 100$$

（注）棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。

第20図　公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移





第13表　起債制限比率の推移

区分	昭和60年度	平成2年度	7	9	10	11	12	13
	%	%	%	%	%	%	%	%
都道府県	9.9	8.8	9.7	10.3	10.6	11.2	11.8	12.3
市町村	11.3	9.9	10.1	10.5	10.7	10.9	10.9	10.9
合計	10.6	9.3	9.9	10.4	10.7	11.0	11.3	11.6

（注）1　比率は、加重平均である。
2　合計及び市町村には、一部事務組合等は含まれていない。第14表において同じ。

第14表　起債制限比率の段階別分布状況

	区分	5％未満	5％以上10％未満	10％以上15％未満	15％以上20％未満	20％以上	合計
平成13年度	都道府県	－	3	38	6	－	47
		(－)	(6.4)	(80.9)	(12.8)	(－)	(100.0)
	市町村	218	1,538	1,377	108	5	3,246
		(6.7)	(47.4)	(42.4)	(3.3)	(0.2)	(100.0)
	合計	218	1,541	1,415	114	5	3,293
		(6.6)	(46.8)	(43.0)	(3.5)	(0.2)	(100.0)
平成12年度	都道府県	1	3	40	3	－	47
		(2.1)	(6.4)	(85.1)	(6.4)	(－)	(100.0)
	市町村	202	1,535	1,413	98	2	3,250
		(6.2)	(47.2)	(43.5)	(3.0)	(0.1)	(100.0)
	合計	203	1,538	1,453	101	2	3,297
		(6.2)	(46.6)	(44.1)	(3.1)	(0.1)	(100.0)
増減	都道府県	△ 1	－	△ 2	3	－	－
	市町村	16	3	△ 36	10	3	△ 4
	合計	15	3	△ 38	13	3	△ 4

（注）（　）内の数値は、構成比である。

(6)　将来にわたる財政負担

地方公共団体の財政状況をみるには、単年度の収支状況のみでなく、地方債、債務負担行為等のように将来にわたって財政負担となるものや、財政調整基金等の積立金のように年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものの状況についても、併せて、総合的に把握する必要がある。これらの状況は、次のとおりである。

ア　地方債現在高［第96表］

平成13年度末における地方債現在高は130兆9,539億円で、前年度末と比べると2.2%増（前年度末2.0%増）となっている。なお、特定資金公共投資事業債を除いた地方債現在高は、130兆8,784億円で、前年度末と比べると2.2%増（前年度末2.0%増）となっている。

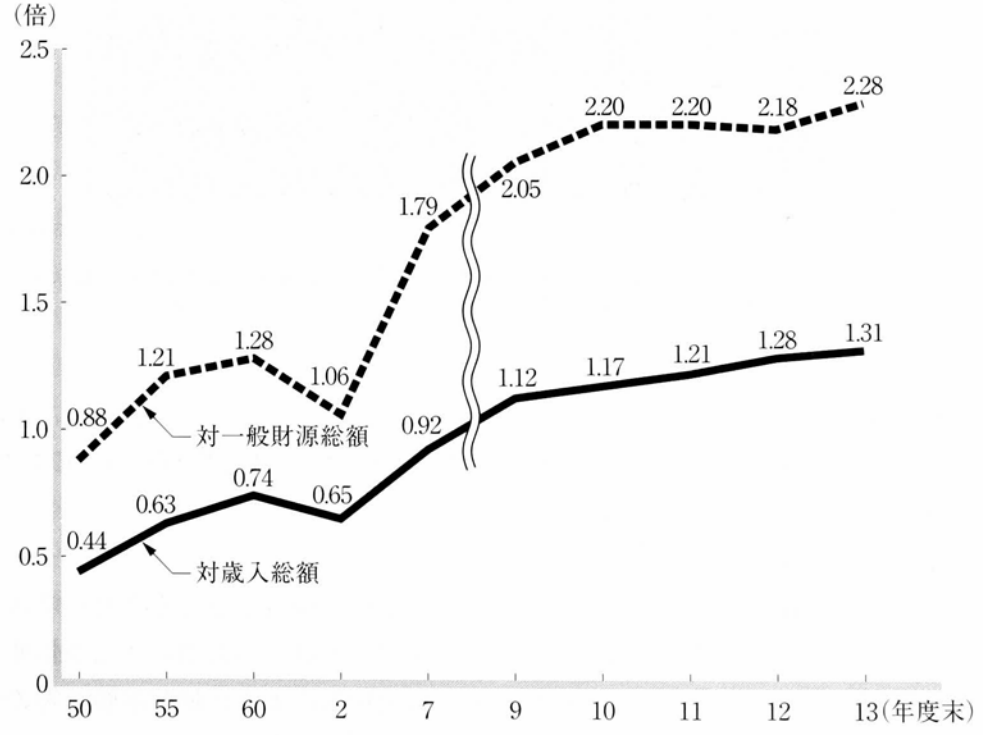
地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、**第21図**のとおりであり、地方債現在高は、昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍であったが、地方税収等の落込みや減税に伴う減収の補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債が急増したことから、平成4年度末以降急増し、13年度末には歳入総額の1.31倍、一般財源総額の2.28倍となっている。なお、標準財政規模に対する比率では、前年度末と比べると8.3%ポイント上昇の237.3%となっている。

近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移は、**第22図**のとおりである。

地方債現在高を目的別にみると、一般単独事業債が最も大きな割合（40.1%）を占め、以下、一般公共事業債（19.4%）、減税補てん債（4.8%）、減収補てん債（4.0%）、公営住宅建設事業債（3.9%）の順となっている。

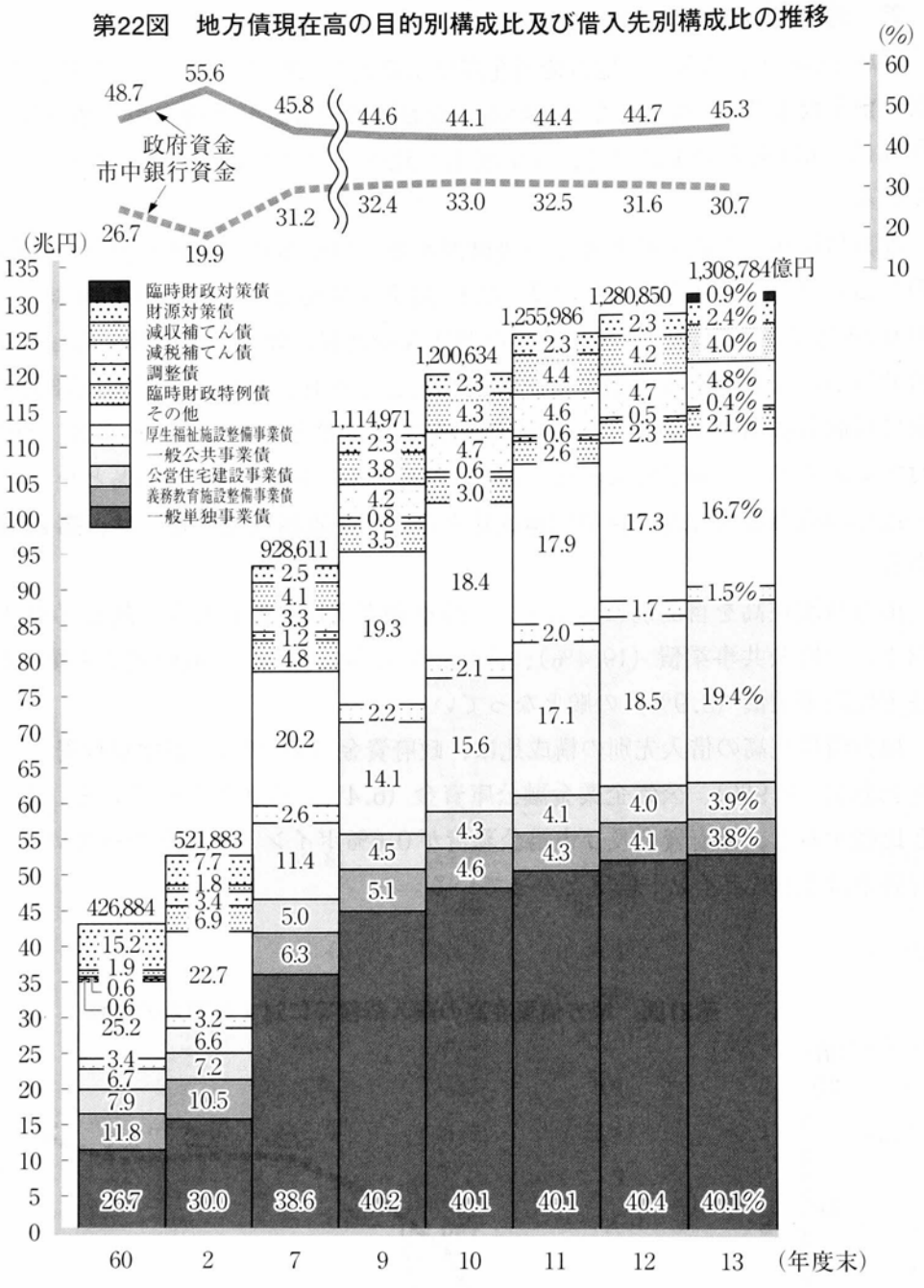
地方債現在高の借入先別の構成比は、政府資金（45.3%）、市中銀行資金（30.7%）、市場公募債（9.9%）、公営企業金融公庫資金（6.4%）の順となっている。また、前年度末と比較すると、政府資金及び市場公募債が0.6%ポイント上昇となっている一方、市中銀行資金は0.9%ポイント低下となっている。

第21図　地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移



（注）地方債現在高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。

第22図　地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移



(注) 1　地方債現在高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。
2　減収補てん債は、昭和50、57、61、平成5～7、9～13年度分である。

地方債現在高を団体種類別にみると、都道府県においては71兆6,443億円、市町村においては59兆3,095億円で、前年度末と比べるとそれぞれ3.0%増(前年度末3.3%増)、1.3%増（同0.5%増）となっている。

イ　債務負担行為額［第97表］

地方公共団体は、将来の支出を約束するために、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事、土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出されるものとに大別することができる。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、平成13年度末では13兆9,093億円であり、前年度末と比べると5.5%減（前年度末4.1%減）となっている。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、**第23図**のとおりであり、製造・工事の請負に係るもの（13.5%減）、土地の購入に係るもの（4.5%減）が減少したことなどから、物件の購入等に係るものは減少（8.0%減）となり、また、債務保証又は損失補償に係るものも減少（33.1%減）している。

翌年度以降支出予定額を団体種類別にみると、都道府県においては6兆8,893億円、市町村においては7兆200億円であり、前年度末と比べるとそれぞれ5.6%減（前年度末6.3%減）、5.4%減（同1.9%減）となっている。

ウ　積立金現在高［第98表］

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積立てを行っており、この積立金現在高の状況は、**第15表**のとおりである。

平成13年度末における積立金現在高は15兆6,789億円で、前年度末と比べると2,789億円増（1.8%増）となっている。また、標準財政規模に対する比率は、前年度末と比べると0.9%ポイント上昇の28.4%となっている。

積立金現在高の内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は7.6%増加している。地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は5.2%減少し、将来の特定の財政需要に備えて積み立てられているその他特定目的基金は2.1%増加している。

積立金現在高を団体種類別にみると、都道府県においては、平成13年度補正予算に盛り込まれた緊急地域雇用創出特別交付金を活用した緊急地域雇用創出特別基金の造成によるその他特定目的基金の増加により4兆7,444億円（4.7%増）、市町村においては財政調整基金の増加により10兆9,345億円（0.6%増）となっている。

エ　将来にわたる実質的な財政負担［第96表～第98表、第129表］

地方債現在高（特定資金公共投資事業債を除く。）に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる実質的な財政負担の推移は、**第24図**のとおりである。

平成13年度末における将来にわたる実質的な財政負担は129兆1,088億円で、前年度末と比べると1.3%増（前年度末1.8%増）となっている。

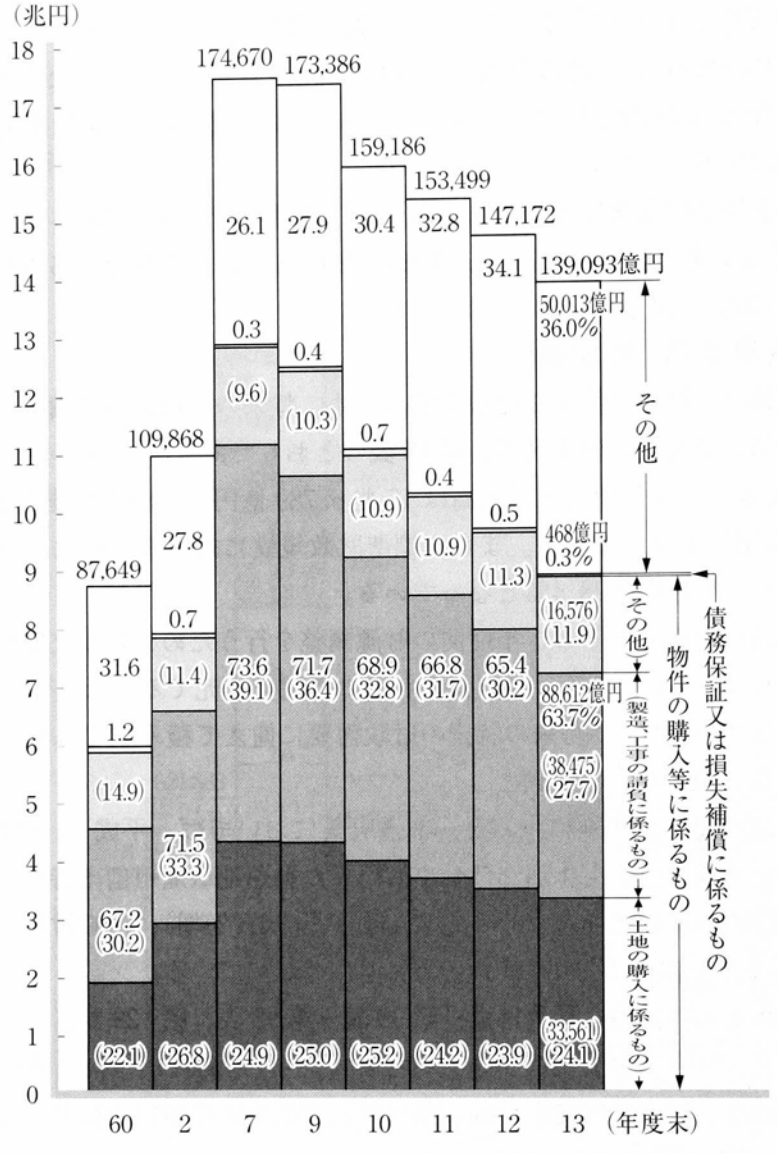
なお、標準財政規模に対する比率は、前年度末と比べると6.3%ポイント上昇の234.1%となっており、また、名目国内総生産に対する割合では、前年度末と比べると1.0%ポイント上昇の25.7%となっている。

将来にわたる実質的な財政負担を団体種類別にみると、都道府県においては73兆7,432億円（標準財政規模に対する比率290.1%）、市町村においては55兆3,656億円（同186.2%）であり、前年度末と比べるとそれぞれ2.0%増（前年度末2.3%増）、0.5%増（同1.2%増）となっている。

オ　普通会計が負担すべき借入金残高

普通会計が将来にわたって負担すべき借入金という観点からは、地方債現在高のほか、巨額の地方財源不足に対処するための昭和58年度、61年度、平成4年度から13年度ま

第23図　債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移

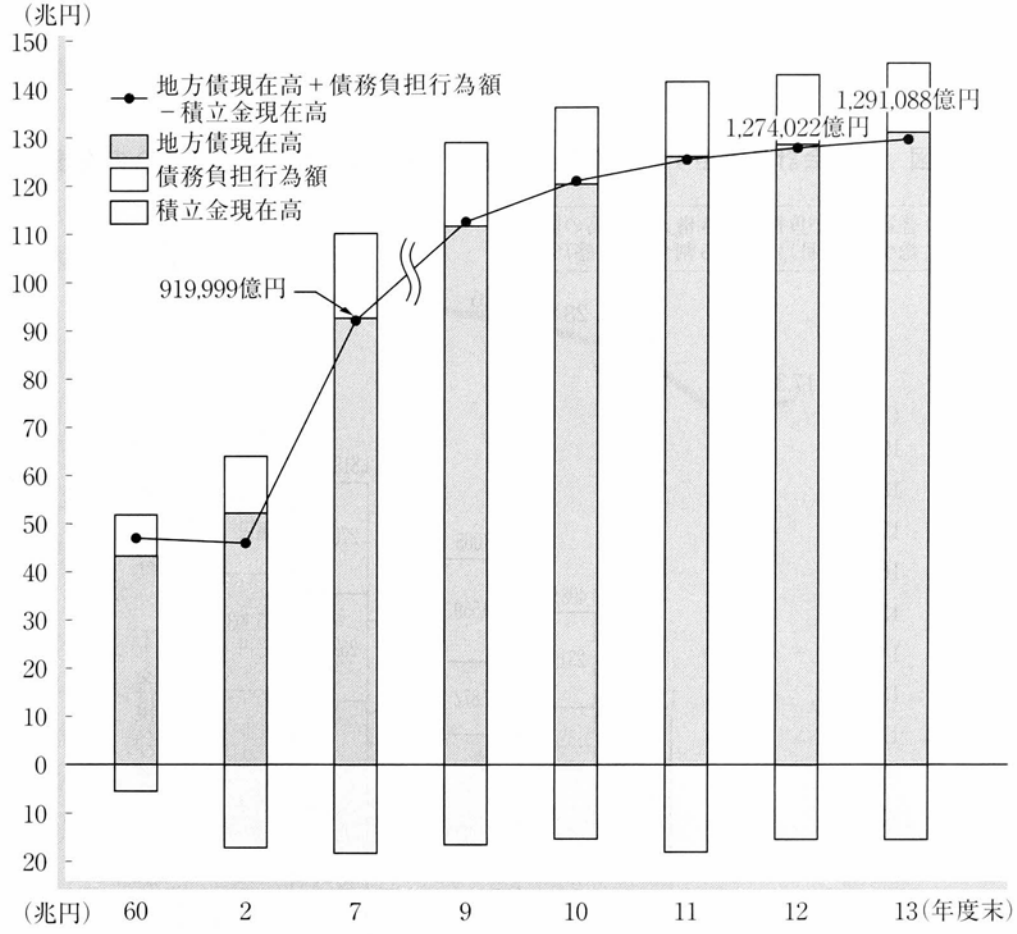


第15表　積立金現在高の状況

区分	平成13年度末			平成12年度末			増減率		
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
財政調整基金	5,394 (11.4)	33,088 (30.3)	38,481 (24.5)	4,831 (10.7)	30,946 (28.5)	35,777 (23.2)	11.6	6.9	7.6
減債基金	16,127 (34.0)	15,354 (14.0)	31,481 (20.1)	17,459 (38.5)	15,752 (14.5)	33,211 (21.6)	△ 7.6	△ 2.5	△ 5.2
その他特定目的基金	25,924 (54.6)	60,904 (55.7)	86,827 (55.4)	23,018 (50.8)	61,993 (57.0)	85,012 (55.2)	12.6	△ 1.8	2.1
合計	47,444 (100.0)	109,345 (100.0)	156,789 (100.0)	45,309 (100.0)	108,692 (100.0)	154,000 (100.0)	4.7	0.6	1.8

（注）（　）内の数値は、構成比である。

第24図　将来にわたる実質的な財政負担の推移



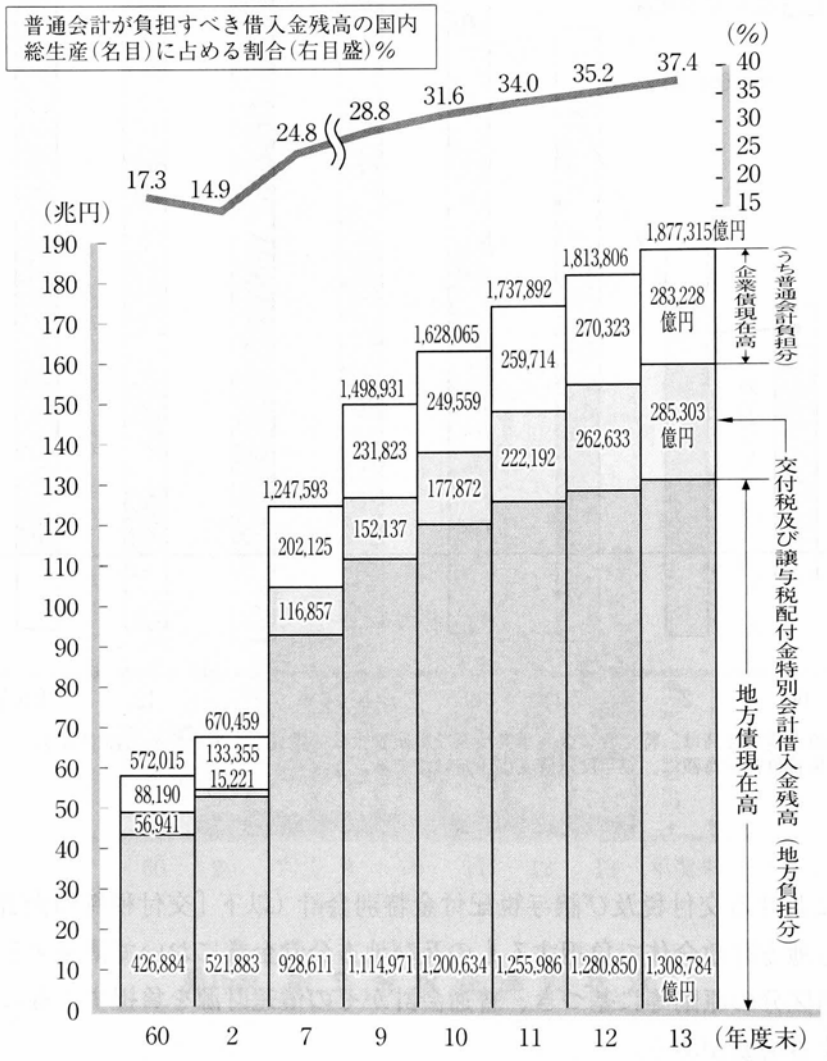
（注）1　地方債現在高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。
2　債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

での各年度における交付税及び譲与税配付金特別会計（以下「交付税特別会計」という。）借入金のうち地方財政全体で負担するもの及び地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、普通会計がその償還財源を負担するものについても併せて考慮する必要がある。

この観点から、交付税特別会計借入金残高のうち地方財政全体で負担することとなるものと企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものを地方債現在高（特定資金公共投資事業債を除く。）に加えた普通会計が負担すべき借入金残高の推移をみると、**第25図**のとおりである。これをみると、近年の地方税収等の落込みや平成4年度以降の補正予算による経済対策に加え、6年度以降は、減税等の財源を借入金に依存したことなどから、普通会計が負担すべき借入金残高は急増しており、13年度末には、187兆7,315億円に達し、前年度末と比べると3.5%増加している（前年度4.4%増）。また、その内訳は、地方債現在高が130兆8,784億円、交付税特別会計借入金残高が28兆5,303億円、企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものが28兆3,228億円となっている。

また、この普通会計が負担すべき借入金残高の標準財政規模に対する比率は、前年度末と比べると16.1%ポイント上昇の340.4%にまで増大しており、普通会計が負担すべき借入金残高の名目国内総生産に対する比率は、前年度末と比べると2.2%ポイント上昇の37.4%となっている。

第25図　普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める割合の推移



(注) 1　地方債現在高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。
2　企業債現在高（うち普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。

(7) 決 算 の 背 景

ア 平成13年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

「平成13年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」は、平成12年12月19日に閣議了解、平成13年1月31日に閣議決定された。

これによると、我が国経済は、家計部門の改善が遅れるなど、厳しい状況をなお脱していないが、企業部門を中心に自律的回復に向けた動きが継続し、全体としては、緩やかな改善が続いていると分析されている。

また、平成13年度の経済運営の基本的態度については、第一に、経済を自律的回復軌道に確実に乗せるため、平成12年10月19日に経済対策閣僚会議・財政首脳会議合同会議において決定された「日本新生のための新発展政策」の着実かつ円滑な実施を図り、公共事業を前年度と同程度の規模を確保し、地方財政にも配慮して、その適切な執行を図るとともに民間投資の促進に資する税制措置等を講ずること、第二に、時代を先取りした経済構造改革を推進し、ＩＴ革命の実現等による中長期的な経済成長力の向上を目指すこと、第三に、世界経済の持続的発展に貢献することを重点とし、適切かつ機動的な経済運営を行うこととされた。

以上のような経済運営の下において、平成13年度の国内総生産は518.6兆円程度、経済成長率は名目で1.0%程度、実質で1.7%程度になるものと見通された。

(イ) 国 の 予 算

平成13年度の国の予算は、「平成13年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を踏まえつつ、一般会計予算については、我が国の新たな発展基盤の構築に資する施策に一層の重点化を図りつつ、公需から民需へのバトンタッチを円滑に行い、我が国経済を自律的回復軌道に確実に乗せるとの観点に立って編成するとともに、厳しさを増している財政状況にかんがみ、財政の効率化・質的改善を図り、公債発行額を可能な限り縮減すること等の方針により編成され、平成12年12月24日に概算の閣議決定が行われた後、平成13年1月31日に第151回国会に提出された。

これによると、平成13年度の国の一般会計予算の規模は82兆6,524億円で、前年度当初予算と比べると2兆3,347億円の減（2.7%減）となっており、うち一般歳出の規模は48兆6,589億円で、前年度当初予算と比べると5,675億円の増（1.2%増）となった。なお、公債の発行予定額は28兆3,180億円で、前年度当初発行予定額と比べると4兆2,920億円の減（13.2%減）となっており、公債依存度は34.3%となった。

また、財政投融資計画については、社会経済情勢の変化に即応し、財政投融資改革の趣旨に則り、資金の重点的・効率的な配分を図ることとされ、計画規模は32兆5,472億円、前年度計画と比べると5兆7,383億円の減（15.0%減）となった。なお、この減は、財政投融資制度の改革に伴い、平成13年度から資金運用事業が廃止され、財政投融資計画に政府保証外債が加えられたことにあわせ、比較対比の便宜のため、平成12年度当初計画額について組み替えて比較した結果である。

イ　地方財政計画

平成13年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、経費全般について徹底した節減合理化を推進する一方、当面の重要課題である景気対策への取組み、ＩＴ革命の推進等21世紀の発展基盤の構築、総合的な地域福祉施策の充実等に対処し、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通じる財政の一層の透明化等を図りつつ、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき策定された。

① 地方税については、恒久的な減税を引き続き実施するとともに、最近における社会経済情勢に対応して早急に実施すべき措置として、自動車の環境負荷に応じた自動車税の特例措置の創設、被災住宅用地に係る固定資産税及び都市計画税の特例措置の創設、一定の者に関する輸入軽油に係る軽油引取税の課税時期の見直し等の措置を講じるほか、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じる。

② 地方財源不足見込額について、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の補てん措置を講じる。

1) 恒久的な減税に伴う影響額以外の地方財源不足見込額については、次の措置を講じる。

ア　平成13年度から平成15年度までの間においては、この間に予定されている交付税特別会計借入金の償還を平成19年度以降に繰り延べることとしたうえで、なお生じる財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発等を除いた残余については国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補てんする措置を講じる。ただし、平成13年度においては、国負担分、地方負担分とも、その2分の1は交付税特別会計借入金により補てんする措置を講じる。

また、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

イ　これに基づき、平成13年度の地方財源不足見込額10兆5,923億円については、次により完全に補てんする。

（ア）　地方交付税については、交付税特別会計借入金の元利償還予定額1兆7,334億円を繰り延べるほか、4兆8,801億円増額する。この増額は、国の一般会計の加算額2兆63億円（うち、地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額1,725億円、同条第6項の加算額3,970億円、臨時財政対策特例加算額1兆4,368億円）及び交付税特別会計借入金2兆8,738億円により行う。

交付税特別会計における借入金2兆8,738億円のうち、国負担分の借入金1兆4,369億円の償還に必要な財源については、平成19年度以降の各年度において一般会計から交付税特別会計に繰り入れる。

（イ）　地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を1兆4,488億

円発行する。

（ウ） 建設地方債（財源対策債）を 2 兆5,300億円増発する。

2）恒久的な減税に伴う地方財政への影響額については、地方税の減収1兆9,793億円について、国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置、法人税の地方交付税率の引上げ、地方特例交付金及び地方債（地方財政法第5条の特例としての減税補てん債）の発行により完全に補てんするとともに、地方交付税の減収1兆4,537億円について、国と地方が折半して負担することにより完全に補てんする。

恒久的な減税の実施による平成11年度及び平成12年度における地方交付税の減収補てんとして措置した交付税特別会計借入金について、平成13年度から平成15年度までの間に予定されている償還を平成19年度以降に繰り延べるとともに、国負担分の借入金の利子相当額は一般会計からの繰入れにより、地方負担分の借入金の利子相当額は交付税特別会計借入金により措置する。

3）上記の結果、平成13年度の地方交付税については、前年度に比し5.0%減の20兆3,498億円を確保する。

なお、地方交付税法附則第4条の2第4項及び第5項の規定に基づき、平成13年度から平成15年度までの間に一般会計から交付税特別会計に繰り入れることを予定していた額については、当該法定加算額に係る国負担分の借入金の償還の繰延べに合わせて、平成19年度以降に加算する。また、平成5年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し、一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等5,211億円については法律の定めるところにより、平成14年度以降の地方交付税の総額に加算する。

③ 地方公共団体の公債費負担の軽減を図るため、普通会計における高利の公的資金に係る地方債に対する特別交付税措置及び一定の公営企業金融公庫資金の借換え措置を講じる。

④ 国民健康保険制度の高額医療費共同事業に対する都道府県の助成400億円に係る地方財政措置については、1年間延長し、地方交付税の特例措置360億円（交付団体分相当額）及び調整債40億円（不交付団体分相当額）により対処する。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じる。

⑤ 母子保健衛生費補助金の一部等総額16億円の国庫補助負担金の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じる。

⑥ 地方債については、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地域の活力を生み出す施策の推進、安心で快適なくらしの実現、日本新生のための新たな発展基盤の整備、景気回復への取組み等地方公共団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対応することとし、地方債計画の規模を16兆4,998億円（普通会計分11兆9,107億円、公営企業会計等分4兆5,891億円）とする。

⑦ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。

⑧ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的・主体的な活力ある地域づくり、

住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、このため次の事項に重点をおいて財源の配分を行う。

1) 地方分権の進展に伴う地方公共団体の役割の増大、地域の活性化や住民に身近な社会資本整備の必要性、国の公共事業関係費の総額、21世紀の発展基盤の整備、経済対策の実施の必要性等を勘案して、投資的経費に係る地方単独事業の所要額を確保し、日本新生緊急基盤整備事業（ハード分）を創設するとともに、地域活力創出事業、共生のまち推進事業、地域情報通信基盤整備事業、地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業、ふるさとづくり事業、国土保全特別対策事業、中心市街地再活性化特別対策事業など、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業を重点的・計画的に推進する。

2) 新たに日本新生緊急基盤整備事業（ソフト分）及びわがまちづくり支援事業を創設するほか、教育情報化対策、情報化推進事業、環境保全対策、農山漁村関連施策の拡充を図るとともに、少子・高齢社会に向けた地域福祉施策の一層の充実、国土保全対策、中心市街地再活性化対策、中小企業金融対策、地域の国際化対策等の推進を図る。

3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。

4) 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

⑨ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

⑩ 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。

1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。

2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。

3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成13年度の地方財政計画の規模は、89兆3,071億円で、前年度と比べると3,771億円増（0.4%増）となった。

歳入についてみると、地方税は35兆5,810億円で、前年度と比べると5,242億円増（1.5%増）（道府県税2.1%増、市町村税1.0%増）、地方譲与税は6,237億円で、前年度と比べると96億円増（1.6%増）、地方特例交付金は9,018億円で、前年度と比べると122億円減（1.3%減）、地方交付税は20兆3,498億円で、前年度と比べると1兆610億円減（5.0%減）、国庫支出金は13兆745億円で、前年度と比べると361億円増（0.3%増）、地方債（普通会計分）は11兆9,107億円で、前年度と比べると7,836億円増（7.0%増）となった。

これらの結果、地方財政計画上、地方特例交付金を含めた一般財源の歳入総額に占める割合は64.3%となった。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆6,509億円で、前年度と比べると133億円減（0.1%減）となった。なお、地方財政計画全体の職員数については、一般職員（義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員）について、国家公務員の定員削減の方針に準じ、10,369人を縮減するとともに、保健婦の増員等業務量の増大や施設増等に伴う所要の増減員に義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加え、11,561人の減員となった。一般行政経費は20兆5,994億円で、前年度と比べると8,907億円増（4.5%増）、公債費は12兆7,901億円で、前年度と比べると6,910億円増(5.7%増)、投資的経費は27兆1,705億円で、前年度と比べると1兆2,482億円減（4.4%減）となった。投資的経費のうち、公共事業費中の普通建設事業費は8兆4,278億円で、前年度と比べると2,494億円減（2.9%減）、地方単独事業費は17兆5,000億円で、前年度と比べると1兆円減（5.4%減）となっている。なお、地方単独事業費が減額となったのは、近年、地方財政計画額と地方公共団体の決算との間にかい離が生じているため、昨年に引き続き、計画策定上所要の規模是正を行うこととされたことによるもので、地方公共団体の予算における地方単独事業費の減額を想定したものではない。

また、平成13年度の地方債計画の規模は16兆4,998億円で、前年度当初計画と比べると1,892億円増（1.2%増）となった。

ウ　財政運営の経過

（ア）　今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針

平成13年6月26日、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（以下「経済財政構造改革に関する基本方針」という。）が閣議決定された。

「経済財政構造改革に関する基本方針」においては、2～3年間を低迷を続ける日本経済の集中調整期間として位置付け、第一歩としての不良債権問題の2～3年内での解決を目指すと同時に構造改革のための7つの改革プログラム（①民営化・規制改革プログラム、②チャレンジャー支援プログラム、③保険機能強化プログラム、④知的資産倍増プログラム、⑤生活維新プログラム、⑥地方自立・活性化プログラム、⑦財政改革プログラム）をパッケージで進め、その後、経済の脆弱性を克服して民需主導の経済成長の実現を目指すという日本経済の再生シナリオ等が示されている。

（イ）　改革先行プログラムと地方財政

a　改革先行プログラム

平成13年10月26日、政府は経済対策閣僚会議において、「経済財政構造改革に関する基本方針」に基づき聖域なき構造改革を進めるため、先行して決定・実施すべき施策をとりまとめた「改革先行プログラム」を決定した。

改革先行プログラムの中では、日本経済は、米国経済をはじめ世界経済全体としての減速傾向が明確になる中、輸出、生産が大幅に減少するなど景気は悪化を続けているとともにいわゆるデフレ（持続的な物価下落）の状況にあり、景気の先行きをみても設備投資の減少と9月11日の米国における同時多発テロ事件の世界経済への影響等懸念が強まっているとの認識が示されていた。このような極めて厳しい経済状況の中で、政府は、「経済

財政構造改革に関する基本方針」に盛り込まれた内容の具体化方法、実現時期等を明らかにする「改革工程表」で示された道筋に従い、中長期的な視野に立って構造改革に取り組む中で規制改革等の制度改革諸施策を積極的に推進する必要があるとされた。また、補正予算を要する施策については、構造改革に直結しかつ実施の緊急性が特に高い施策であって、雇用創出効果や民間経済活性化効果が特に高く、成果が目に見える形で早期に現れる施策に絞り込んで、先行して決定・実施していく必要があるとされた。

このような基本的な考え方のもと、経済を活性化し、新産業・チャレンジャー、雇用を生み出す制度改革・環境整備、雇用・中小企業に係るセーフティーネットの充実策と併せて、構造改革を加速するために特に緊急性が高い施策として、電子政府の実現、学校の情報化の推進、保育所待機児童ゼロ作戦等の推進、廃棄物処理施設の緊急整備、産学官連携による地域科学技術振興を通じた地域経済再生のためのイノベーション・新産業の創出、都市再生・まちづくり、公的施設整備に資するＰＦＩの推進を図ることとされた。

b　平成13年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）

改革先行プログラムの実施等を図るため、平成13年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）が11月9日閣議決定され、同日、第153回国会に提出され、11月16日に成立した。

この補正予算においては、歳出面では、改革先行プログラム関連として、雇用対策費5,501億円、中小企業等対策費2,511億円、緊急構造改革加速施策対策費1,989億円の1兆円を計上するとともに、緊急テロ等対策費499億円、牛海綿状脳症対策費265億円、災害対策費3,139億円、地方交付税交付金2,598億円、義務的経費8,311億円等を追加計上するほか、既定経費の節減1兆1,574億円、地方交付税交付金の減額3,772億円、公共事業等予備費の減額3,000億円等を計上している。また、歳入面では、収入実績等を勘案し税収の減収1兆1,020億円を見込むとともに、平成12年度剰余金4,589億円、公債金1兆6,820億円等を計上した。

この結果、一般会計予算の規模は、平成13年度当初予算に対し、1兆610億円増加し、歳入歳出とも83兆7,133億円となった。

この補正予算に盛り込まれた緊急地域雇用創出特別交付金3,500億円は、これを都道府県に交付することにより、地域の実情に応じて、各地方公共団体の創意工夫に基づき、公的部門における緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を図るため、構造改革の集中調整期間中の臨時応急の措置として創設されたものである。

c　平成13年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）に係る地方財政補正措置

平成13年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）の編成により、地方財政についても、国税収入見込額の減額補正等に伴い地方交付税交付金が減額されるとともに、歳出の追加に伴い地方負担が増加することから、改革先行プログラムに係る事業への速やかな対応とその円滑な実施が図られるよう、所要の地方財政措置等が講じられたが、そのうち主なものは次のとおりである。

平成12年度の国税決算に伴う剰余金見合い2,207億円の増及び平成13年度の国税収入見込額の減額補正に伴う3,772億円の減により生じる地方交付税交付金の1,565億円の減

については、国と地方が2分の1ずつ負担して補てんすることにより、平成13年度当初予算における地方公共団体へ交付される地方交付税総額が確保された。具体的には、国負担分782億円については国の一般会計からの加算391億円及び交付税特別会計借入金391億円により、その残余の地方負担分782億円については、交付税特別会計借入金により措置することとされた。地方負担の交付税特別会計借入金のうち391億円については、臨時財政対策債に代わるものとして措置されたものであり、平成14年度において一括して償還することとされた。

また、国の補正予算により平成13年度に追加されることとなる施設費、災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額については、原則として、地方債の充当率を100%とし、その元利償還金の50%（当初における地方負担額に対する算入率が50%を超えるものについては、原則として当初の算入率）について、公債費方式により後年度基準財政需要額に算入するとともに、元利償還金の残余については単位費用により措置することとされた。

なお、上記の地方財政措置を講じるため、「地方交付税法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第122号）が平成13年11月16日に成立するとともに、地方債計画が、11月26日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

（ウ） 緊急対応プログラムと地方財政

a 緊急対応プログラム

平成13年12月14日、政府は、経済対策閣僚会議において、同時多発テロ事件後の経済環境の急激な変化に対応し、構造改革をより一層加速しつつ、デフレスパイラルに陥ることを回避するため、緊急に対応すべき施策からなる「緊急対応プログラム」を決定した。

緊急対応プログラムにおいては、同時多発テロ事件の発生を契機に世界同時不況に陥るリスクが高まる中、我が国の景気は個人消費が弱含むほか、輸出、生産が大幅に減少し、設備投資も減少するなど一段と悪化しており、我が国経済が、物価下落と生産活動の縮小とが相互作用して、景気が加速度的に悪化していく、いわゆるデフレスパイラルに陥ることのないよう、十分な注意と適切な政策対応が必要となっているとされた。

また、緊急対応プログラムは、構造改革の加速に資する事業であって、高い経済活性化効果が期待できるものを推進することを目的とし、構造改革に資する重点分野に注力することとされ、①都市機能の一層の高度化・国際化、②環境に配慮した活力ある地域社会の実現、③科学技術・教育・ＩＴの推進による成長フロンティアの拡大、④少子・高齢化への対応、の4つの政策課題のもと、民間投資の創出、就業機会の増大に資し、事業の早期執行が可能で経済への即効性が高く、緊急に実施の必要のある事業が盛り込まれた。

b 平成13年度補正予算（第2号及び特第2号）

緊急対応プログラムを実施するため、平成13年度補正予算（第2号及び特第2号）が12月20日閣議決定され、平成14年1月21日に第154回国会に提出され、2月1日に成立した。

この補正予算においては、緊急対応プログラムに関連して、「国債発行額30兆円以下」の方針の下、政府保有資金を活用した無利子貸付金（以下「無利子貸付金」という。）による「改革推進公共投資」特別措置を実施するため、一般会計において、歳出面では、産業投資特別会計への繰入2兆5,000億円、特別措置一般会計施行分1,392億円を計上し、

歳入面では、国債整理基金特別会計受入金2兆5,000億円等を計上した。また、産業投資特別会計社会資本整備勘定において、一般会計から2兆5,000億円を受け入れ、無利子貸付金に係る「改革推進公共投資」特別措置として2兆5,000億円を計上することとし、その内訳は①都市機能高度化等対策費6,278億円、②環境配慮型地域社会実現対策費6,558億円、③科学技術等対策費8,720億円、④少子高齢化対策費3,444億円とされた。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも86兆3,526億円となった。

この補正予算に盛り込まれた「改革推進公共投資」は、「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」（昭和62年法律第86号）等を改正し、無利子貸付金による事業を行うものであり、地方公共団体に関連するBタイプ事業（補助金型）は、緊急対応プログラムの4つの政策課題に対応し、民間投資の拡大又は地域における就業機会の増大に資する公共的建設事業が対象とされた。

c　平成13年度補正予算（第2号及び特第2号）に係る地方財政補正措置

平成13年度補正予算（第2号及び特第2号）の編成により、地方財政についても、「改革推進公共投資」に伴う地方負担が生じることとなり、所要の地方財政措置が講じられた。

国の補正予算（第2号及び特第2号）により平成13年度に追加されることとなる一般公共事業、施設費等投資的経費に係る地方負担分については、原則として、地方債の充当率を100%とし、その元利償還金の50%（当初における地方負担額に対する算入率が50%を超えるものについては、原則として当初の算入率）について、公債費方式により後年度基準財政需要額に算入するとともに、元利償還金の残余については単位費用により措置することとされた。

なお、上記の地方財政措置を講じるため、「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第1号）が平成14年2月1日に成立するとともに、地方債計画が2月8日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

3　地方財源の状況

平成13年度における租税収入及び租税負担の状況並びに地方歳入の状況は、次のとおりである。

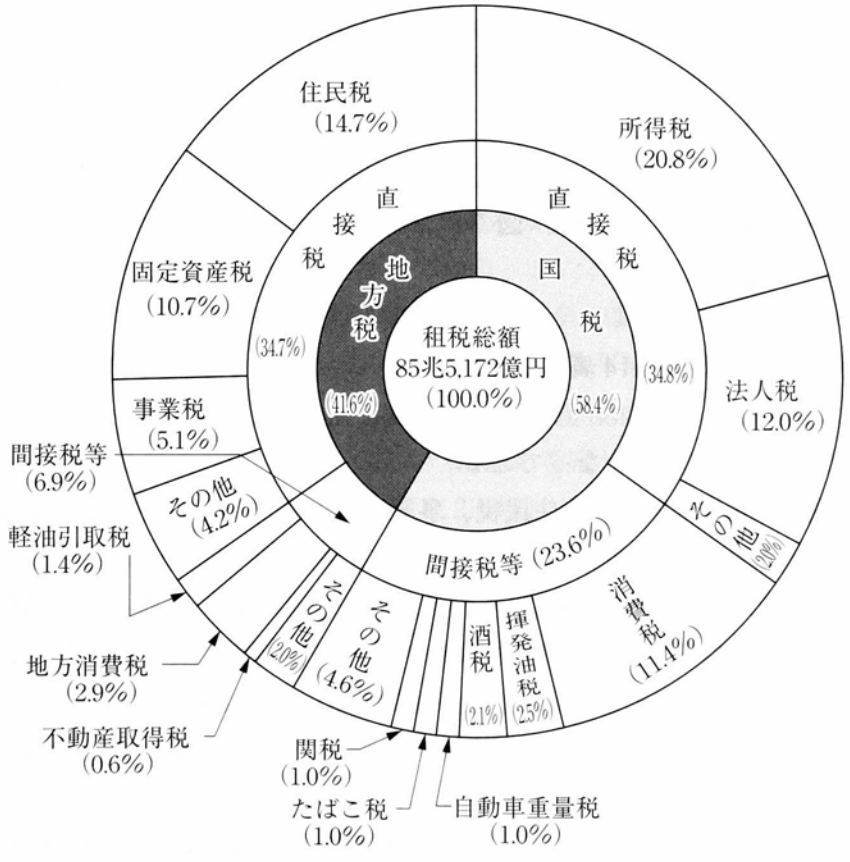
(1)　租税収入及び租税負担率［第16表～第18表］

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。国税と地方税を合わせ租税として徴収された額は85兆5,172億円であり、前年度と比べると3.1%減（前年度4.8%増）となっている。

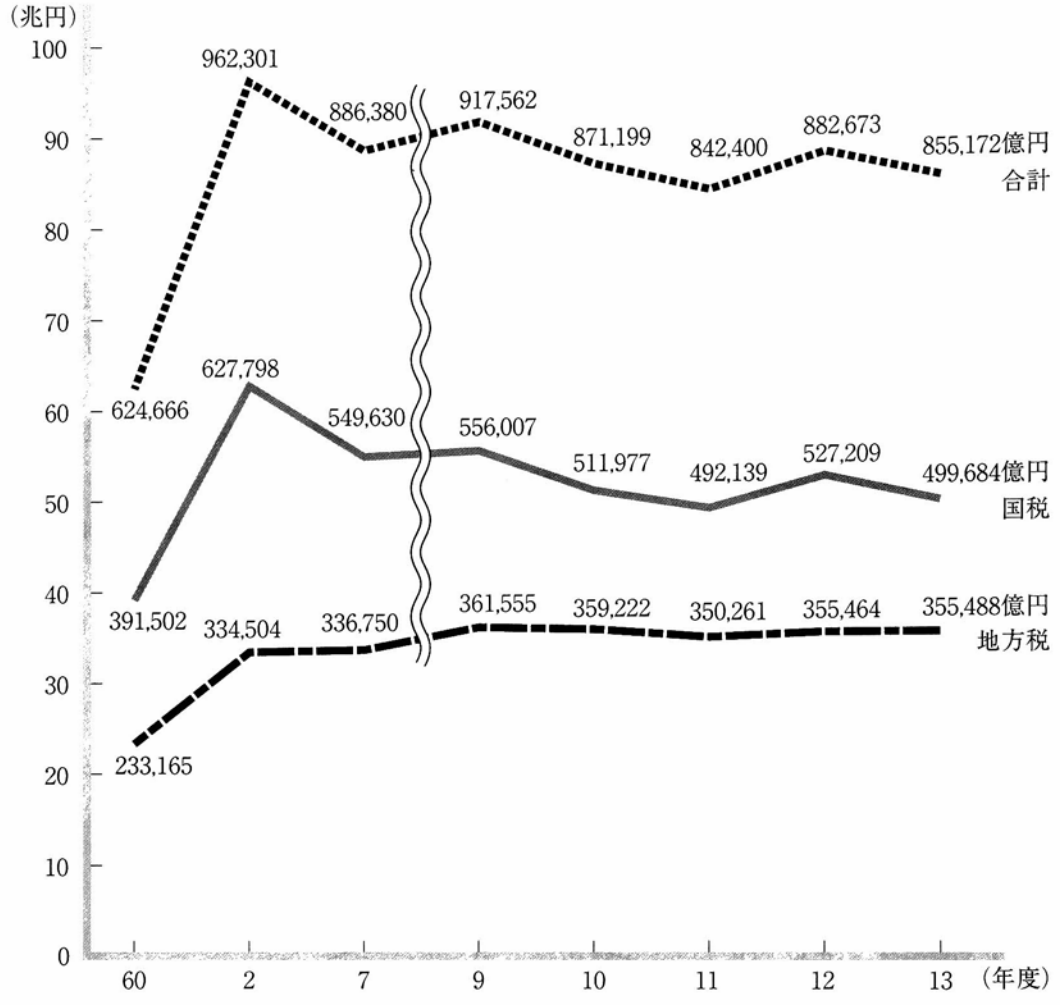
国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、12年度は3年ぶりに増加に転じたものの、13年度は再び減少し、前年度と比べると0.1%ポイント低下の23.1%となっている。なお、主な諸外国の租税負担率をみると、アメリカ27.4%（2000暦年計数）、イギリス41.1%（同）、ドイツ31.2%（同）、フランス39.8%（同）となっている。

次に、租税を国税と地方税の別でみると、国税49兆9,684億円（5.2%減）、地方税35兆5,488億円（0.0%増）となっている。租税総額に占める国税と地方税の割合は、**第26図**のとおりであり、国税58.4%（前年度59.7%）、地方税41.6%（同40.3%）となっている。また、地方交付税、地方譲与税及び地方特例交付金を国から地方へ交付した後の租

第26図　国税と地方税の状況



第27図　国税と地方税の推移



税の実質的な配分割合は国38.2%（同41.1%）、地方61.8%（同58.9%）となっている。なお、国税と地方税の推移は、**第27図**のとおりである。

(2)　地　方　歳　入

ア　地方税［第12表～第14表］

地方税の決算額は35兆5,488億円で、前年度と比べると0.0%増（前年度1.5%増）となっており、2年連続の増収となっている。

地方税収入額の54.5%を占める住民税、事業税及び地方消費税の収入状況は、**第16表**のとおりである。住民税は、法人分（0.8%増）が増収となったが、個人分（0.8%減）、利子割分（8.8%減）が、それぞれ減収となったことなどから、全体として減収（1.2%減）となっている。事業税は、その大部分を占める法人事業税が法人企業の収益改善等により増収（4.7%増）となったことなどから、4.5%の増収となっている。地方消費税は、2.1%の減となっている。なお、法人関係二税（法人住民税、法人事業税）は7兆1,269億円で、前年度と比べると3.0%増（前年度6.0%増）となっている。

また、地方税総額に占める割合をみると、住民税の構成比（35.4%）は前年度（35.8%）

第16表　住民税、事業税及び地方消費税の収入状況

区分	収入額		増減率	
	13年度	12年度	13年度	12年度
	億円	億円	%	%
住民税	125,670	127,210	△ 1.2	6.2
個人分	83,655	84,307	△ 0.8	△ 3.8
法人分	30,251	30,007	0.8	6.2
利子割	11,764	12,895	△ 8.8	237.8
事業税	43,282	41,410	4.5	5.3
個人分	2,264	2,230	1.5	△ 2.7
法人分	41,018	39,180	4.7	5.8
地方消費税	24,745	25,282	△ 2.1	2.0
地方税合計	355,488	355,464	0.0	1.5

を下回り、地方消費税の構成比（7.0%）も前年度（7.1%）を下回っているが、事業税の構成比（12.2%）は前年度（11.6%）を上回っている。なお、法人関係二税の構成比は、前年度（19.5%）を0.5%ポイント上回る20.0%となっている。

地方税の収入状況を団体種類別にみると、都道府県が減収の17兆4,063億円で、前年度と比べると0.3%減（前年度6.2%増）となり、一方、市町村は4年ぶりの増収の18兆1,425億円で、前年度と比べると0.3%増（同2.7%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は、都道府県が32.3%（同32.1%）、市町村が34.3%（同34.3%）であり、全国平均（35.5%）より低い団体数は、全体の80.5%の2,651団体となっている。

（ア）　道府県税の収入状況

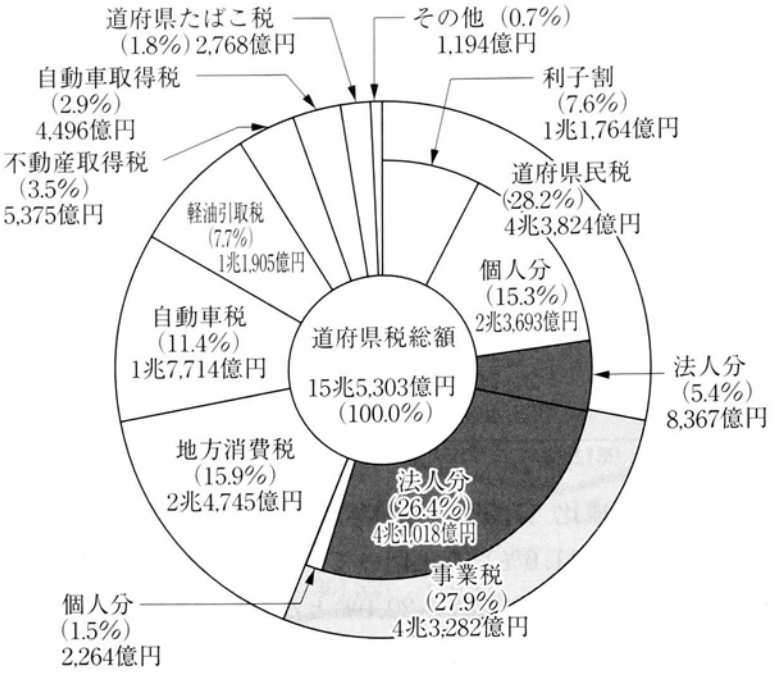
道府県税（都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相当額を除いた額）の収入額は15兆5,303億円であり、前年度と比べると0.4%減（前年度6.8%増）となっており、2年ぶりに減収となっている。

道府県税収入額の税目別内訳は、**第28図**のとおりであり、道府県民税が28.2%（前年度28.9%）と最も大きな割合を占め、次いで事業税が27.9%（同26.6%）を占めており、これら二税で道府県税総額の56.1%を占めている。また、法人関係二税は、道府県税総額の31.8%を占めている。なお、法人関係二税は、景気の動向の影響を受けやすい構造になっており、13年度は増加したものの、ピークである平成元年度決算額（7兆4,834億円）の66.0%にとどまっている。

各税目の収入額を前年度と比べると、収入の使途を特定せず、一般経費に充てるために課される税である普通税は0.2%減（前年度8.2%増）となっている。

普通税のうち、主な税目についてみると、次のとおりである。道府県民税については、法人分が1.5%増（前年度7.8%増）となったが、個人分が0.7%減（同3.2%減）、利子割が8.8%減（同237.8%増）となり、この結果、道府県民税全体では2.6%の減収（同24.6%増）となっている。また、事業税については、全体の94.8%を占める法人分が4.7%増（同5.8%増）となったことから、事業税全体として4.5%の増収（同5.3%増）となっている。なお、不動産取得税は、5.2%減（同2.2%減）と5年連続で減収となったが、自動車税は、0.4%の増収（同0.7%増）となっている。

第28図　道府県税収入額の状況



特定の費用に充てるために課される税である目的税は、1.9%減（前年度3.2%減）と4年連続して減収となっている。この目的税のうち、主な税目についてみると、自動車取得税が3.1%の減収（前年度0.1%増)、軽油引取税が1.4%の減収（同4.4%減）となっている。

近年の道府県税収入額の推移は、**第29図**のとおりであり、景気の低迷等により、ピークである平成3年度の決算額（16兆1,835億円）の96.0%にとどまっている。

（イ）　市町村税の収入状況

市町村税（市町村の地方税の決算額に東京都が徴収した市町村税相当額を加えた額をいう。）の収入額は20兆185億円であり、前年度と比べると0.3%増（前年度2.3%減）となっており、4年ぶりに増収となっている。

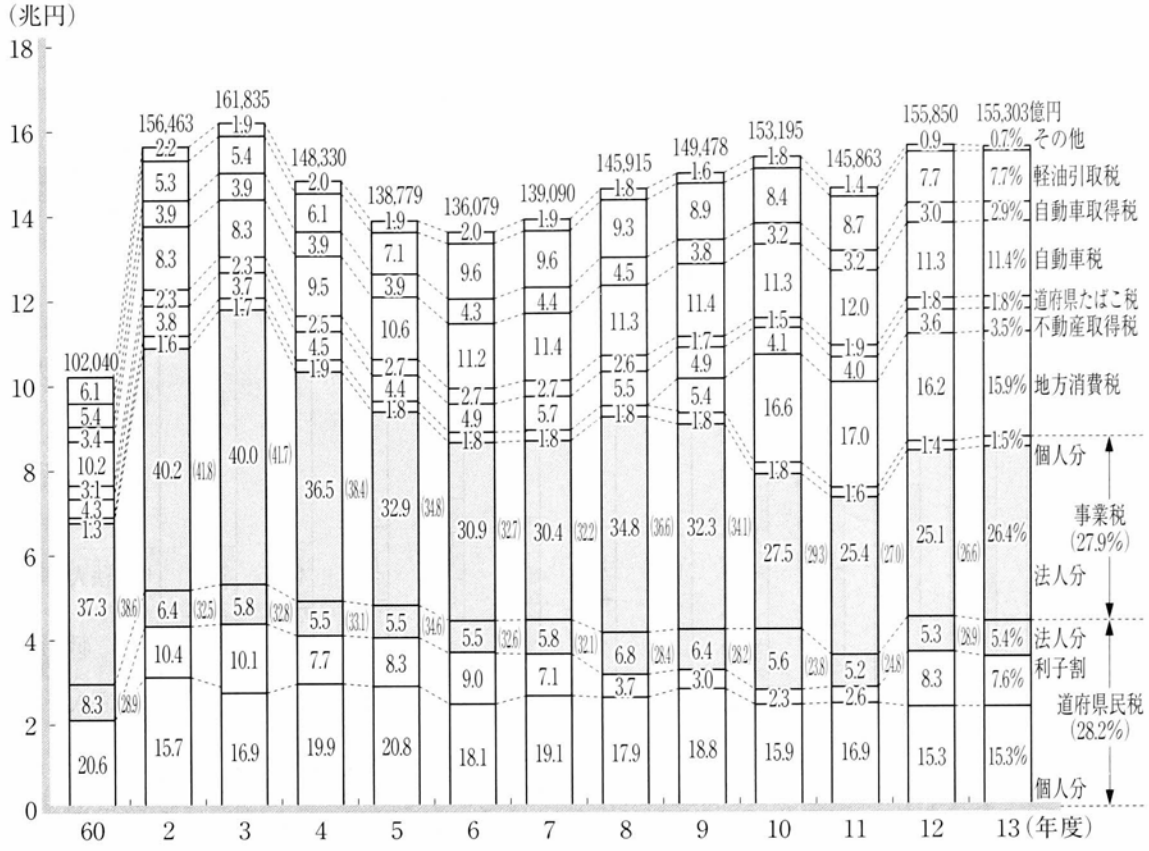
市町村税収入額の税目別内訳は、**第30図**のとおりであり、固定資産税が45.7%（前年度45.3%）と最も大きな割合を占め、次いで市町村民税が40.9%（同41.2%）を占めており、これら二税で市町村税総額の86.6%を占めている。

各税目の収入額を前年度と比べると、普通税は、0.3%増（前年度2.3%減）となり、4年ぶりに増収となっている。

普通税のうち、主な税目についてみると、次のとおりである。市町村民税については、法人分が0.6%増（前年度5.6%増）となったが、個人分が0.8%減（同4.1%減）となり、この結果、市町村民税全体で0.4%減（同1.7%減）と4年連続して減収となっている。また、固定資産税については、1.2%の増収（同3.0%減）となっている。

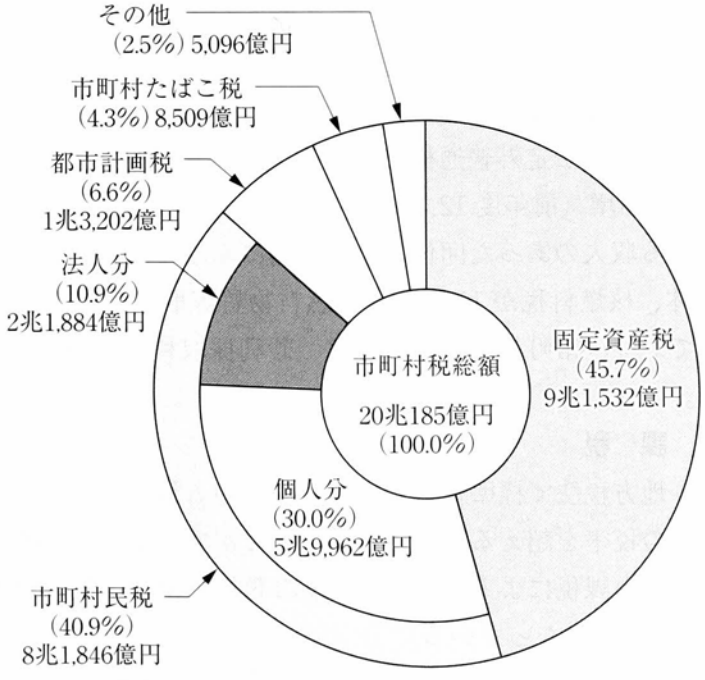
一方、目的税の伸び率は0.2%減（前年度3.0%減）と2年連続減収となっている。目的税のうち、主な税目をみると、都市計画税については0.2%の増収（同4.1%減）となり、事業所税については1.8%の減収（同1.4%増）となっている。

第29図　道府県税収入額の推移

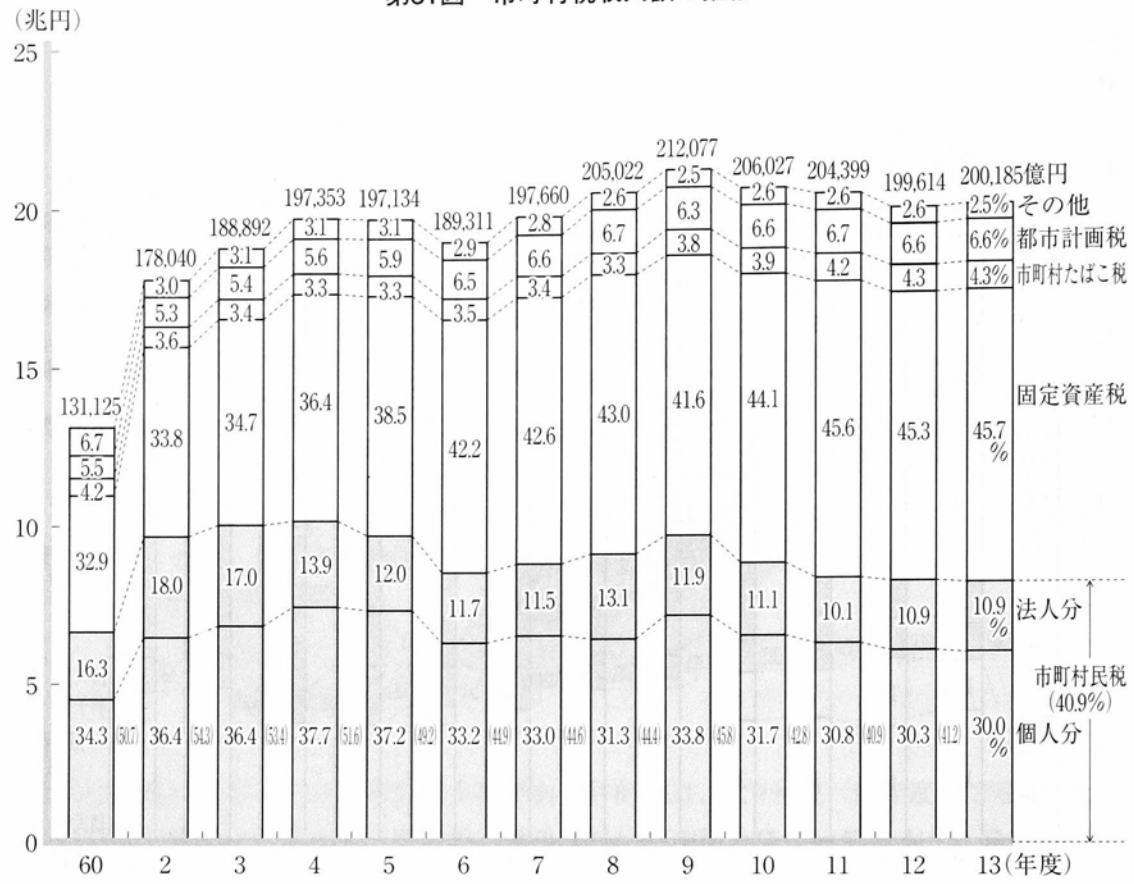


（注）（　）内の数値は、事業税及び道府県民税の構成比である。

第30図　市町村税収入額の状況



第31図　市町村税収入額の推移



（注）（　）内の数値は、市町村民税の構成比である。

近年の市町村税収入額の推移は、**第31図**のとおりであり、固定資産税が増収となったことから、4年ぶりに前年度を上回っている。

（ウ）　法定外普通税

地方公共団体は、地方税法で規定されている税目のほかに、地方公共団体ごとの特有な財政需要を充足するため、法定外普通税を設けることができる。法定外普通税の収入額は288億円であり、20.8%増（前年度12.4%増）となっている。

法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては、石油価格調整税が1団体、核燃料税が11団体、核燃料物質等取扱税が1団体、核燃料等取扱税が1団体となっており、市町村税においては、砂利採取税が3団体、別荘等所有税が1団体となっている。

（エ）　超　過　課　税

地方公共団体は、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上特別の必要がある場合に、その税率を超える税率を定めることができる。この標準税率を超えて課税された部分である超過課税による収入額は4,712億円であり、前年度と比べると1.8%の増収（前年度7.8%増）となっている。

超過課税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては、道府県民税法人均等割が1団体、同法人税割が46団体、法人事業税が7団体となっており、市町

村税においては、市町村民税個人均等割が17団体、同法人均等割が560団体、同法人税割が1,433団体、固定資産税が276団体、軽自動車税が29団体等となっている。

イ　地方譲与税［第19表］

地方譲与税には、道路経費の財源として都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、同じく道路経費の財源として都道府県及び「道路法」（昭和27年法律第180号）第7条第3項に規定する指定市に譲与される石油ガス譲与税、同じく道路経費の財源として市町村に譲与される自動車重量譲与税、空港整備等の財源として空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税、一般財源として開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は6,240億円で、前年度と比べると0.6%増（前年度1.9%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は0.6%（同0.6%）となっている。

地方譲与税の内訳をみると、地方道路譲与税が2,972億円（0.8%増）、自動車重量譲与税が2,859億円（0.7%増）、航空機燃料譲与税が161億円（0.9%増）、石油ガス譲与税が140億円（1.5%減）及び特別とん譲与税が107億円（2.1%減）となっている。

ウ　地方特例交付金

地方特例交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として、平成11年度に創設された。その総額は、当該年度の恒久的な減税に伴う減収見込額の総額の4分の3に相当する額から、国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置及び法人税に係る地方交付税率の引上げによる措置額を控除した額であり、平成13年度の決算額は9,018億円となり、前年度と比べると1.3%減となっている。また、地方特例交付金の歳入総額に占める割合は0.9%（前年度0.9%）となっている。

エ　地方交付税［第20表、第127表］

地方交付税は、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方共有の固有財源である。また、その目的は、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することである。

平成13年度の地方交付税の総額は、地方財政計画においては、国税5税（国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税）のそれぞれの収入見込額に一定割合を乗じて算出した額（平成13年度においては、所得税及び酒税の収入見込額のそれぞれ32%に相当する額、法人税の収入見込額の35.8%に相当する額、消費税の収入見込額の29.5%に相当する額並びにたばこ税収入見込額の25%に相当する額）13兆9,731億円に、特例措置として、「地方交付税法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第9号）による改正前の地方交付税法附則第4条の2第2項に基づく加算額2,013億円、同条第6項に基づく加算額3,970億円及び臨時財政対策特例加算額1兆4,368億円を加え、さらに、交付税特別会計借入金4兆3,487億円及び交付税特別会計剰余金1,800億円等を加算し、同特別会計借入金利子充当分6,329億円を控除した20兆3,498億円（普通交付税19兆1,288億

円、特別交付税1兆2,210億円）とされた。

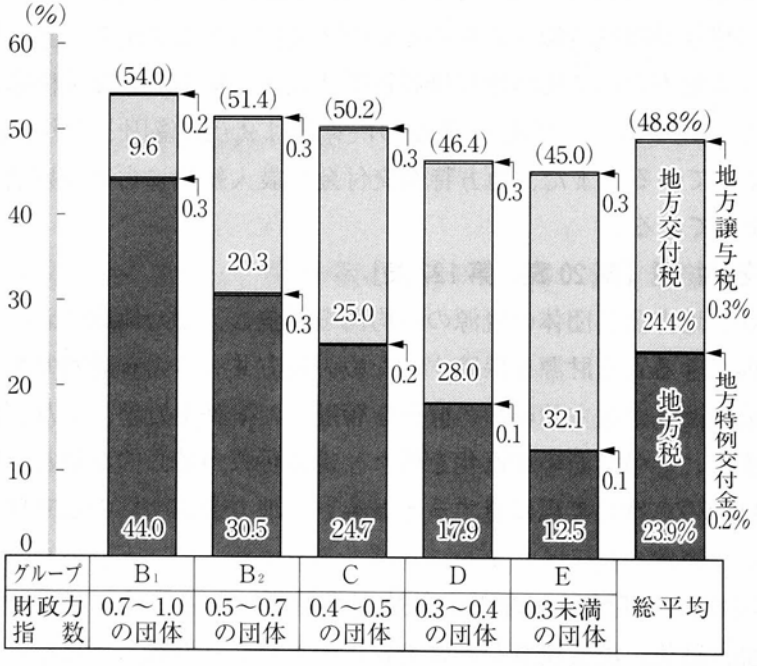
その結果、前年度と比べると6.6%減（前年度4.4%増）となっており、8年ぶりに前年度決算額を下回っている。その内訳は、普通交付税が19兆1,288億円、特別交付税が1兆2,210億円となっている。また、歳入総額に占める割合は、20.3%（前年度21.7%）である。

なお、基準財政需要額は46兆2,900億円（財源不足団体分41兆7,196億円、財源超過団体分4兆5,704億円）、基準財政収入額は27兆8,285億円（財源不足団体分22兆5,599億円、財源超過団体分5兆2,686億円）で、財源不足団体の財源不足額は19兆1,597億円、財源超過団体の財源超過額は6,982億円となっている。

普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県においては前年度と同じく東京都1団体となっており、市町村においては前年度（74団体）より21団体増加の95団体となっている。地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県が11兆753億円

第32図　歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況

その1　道　府　県



(注) 1　（　）内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。
2　歳入総額及び地方税は、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。
3　グループ別の該当団体
B1　愛知県、神奈川県、大阪府
B2　静岡県、埼玉県、千葉県、福岡県、京都府、兵庫県、茨城県
C　群馬県、栃木県、広島県、宮城県、三重県、滋賀県、岐阜県
長野県
D　岡山県、福島県、石川県、新潟県、香川県、山口県、富山県
北海道、奈良県、福井県、愛媛県、山梨県、熊本県
E　山形県、大分県、鹿児島県、佐賀県、岩手県、青森県、徳島県
宮崎県、和歌山県、長崎県、沖縄県、秋田県、鳥取県、島根県
高知県
4　東京都については、総平均から除いている。

で前年度と比べると6.0%減（前年度5.8%増）、市町村が9兆2,745億円で7.2%減（同2.7%増）となっており、その地方交付税総額に占める割合は、道府県が54.4%（同54.1%）、市町村が45.6%（同45.9%）となっている。

オ　一　般　財　源［第21表～第23表］

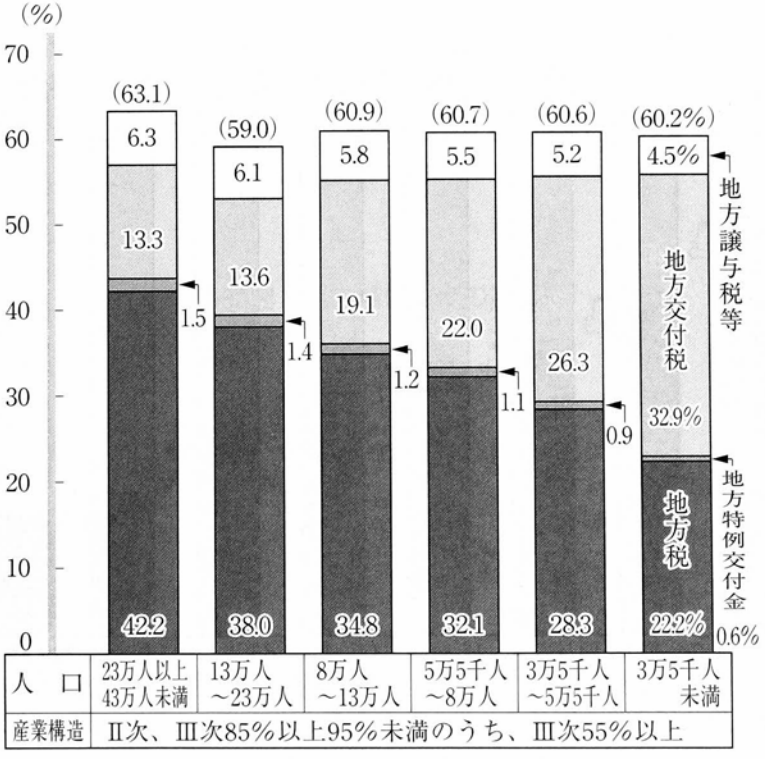
一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額（市町村決算においては、これらに加えて、都道府県から交付される地方消費税交付金等各種交付金を加えた合計額）であり、使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源である。

この一般財源の決算額は57兆4,243億円であり、前年度と比べると2.4%減（前年度3.0%増）となっており、7年ぶりに減少している。また、歳入総額に占める割合は、57.4%（前年度58.7%）となっている。なお、一般財源に臨時財政対策債発行額1兆2,269億円を加えた決算額は、58兆6,513億円であり、前年度と比べると0.3%減（前年度3.0%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は、58.6%となっている。

次に、歳入総額に占める一般財源の割合を、都道府県においては財政力指数段階グループ別、市町村においては類型別にみると、**第32図**のとおりである。これによると、歳入総額に占める一般財源の割合は、地方交付税が財源調整機能を果たしている結果、各団体区分間に大きな違いはないものとなっていることがうかがえる。

なお、地方交付税の決算額が地方税の決算額を上回っている団体数は2,307団体（前年度2,384団体）で、全体の70.6%に及んでいる。

その2　都　市



(注) 1 （ ）内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。
2 「都市」には、中核市、特例市を含む。

カ　国庫支出金［第24表］

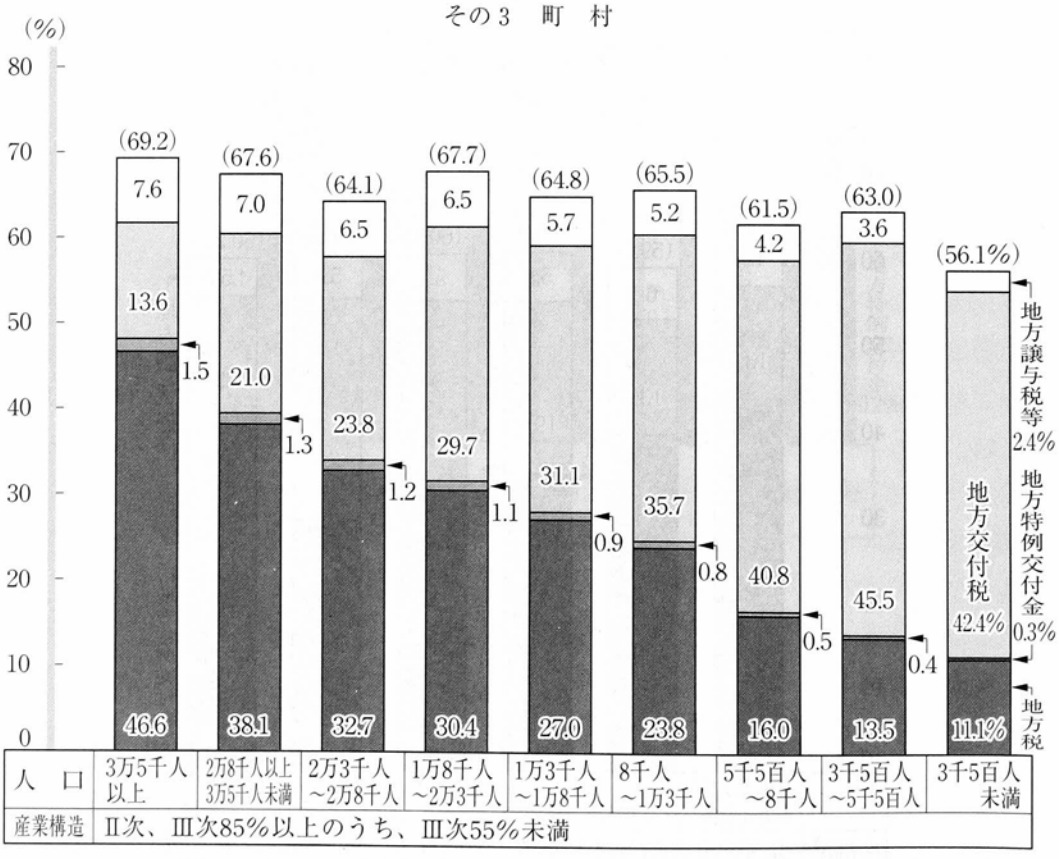
国庫支出金は、国と地方公共団体の経費負担区分に基づき国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等である。

国庫支出金の決算額は14兆5,501億円で、前年度と比べると0.7%増（前年度12.9%減）となっており、2年ぶりに増加に転じている。また、歳入総額に占める割合も14.5%（同14.4%）と2年ぶりに増加に転じている。

次に、国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が5兆1,592億円で最も大きな割合（国庫支出金全体の35.5%）を占め、以下、義務教育費負担金が3兆114億円（同20.7%）、生活保護費負担金が1兆5,751億円（同10.8%）となっており、以上の支出金等で国庫支出金総額の67.0%を占めている。さらに、団体種類別に国庫支出金の内訳をみると、都道府県においては、普通建設事業費支出金3兆6,945億円（38.4%）、義務教育費負担金3兆114億円（31.3%）の順となっている。また、市町村においては、普通建設事業費支出金1兆4,647億円（29.6%）、生活保護費負担金1兆3,871億円（28.1%）の順となっている。

また、国庫支出金の内訳の伸び率をみると、普通建設事業費支出金が7.1%減（前年度9.1%減）、義務教育費負担金が1.0%増（同0.7%減）、生活保護費負担金が6.6%増（同6.3%増）等となっている。

その3　町　村



（注）（　）内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

キ　都道府県支出金［第 24 表］

都道府県支出金の決算額は 2 兆 3,289 億円で、前年度と比べると 2.4%減(前年度 8.5%減）となっている。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うものが 56.2%（前年度 56.3%)、都道府県の単独施策によるものが 43.8%（同 43.7%）となっている。

都道府県支出金の内訳の伸び率をみると、国庫財源を伴うものについては普通建設事業費支出金が 5.9%減（前年度 16.9%減)、児童保護費負担金が 7.6%増（同 7.3%増)、災害復旧事業費支出金が 50.6%減（同 47.4%減）等となっており、また、単独施策によるものについては、普通建設事業費支出金が 9.6%減（同 14.6%減）等となっている。

ク　地　　方　　債［第 25 表］

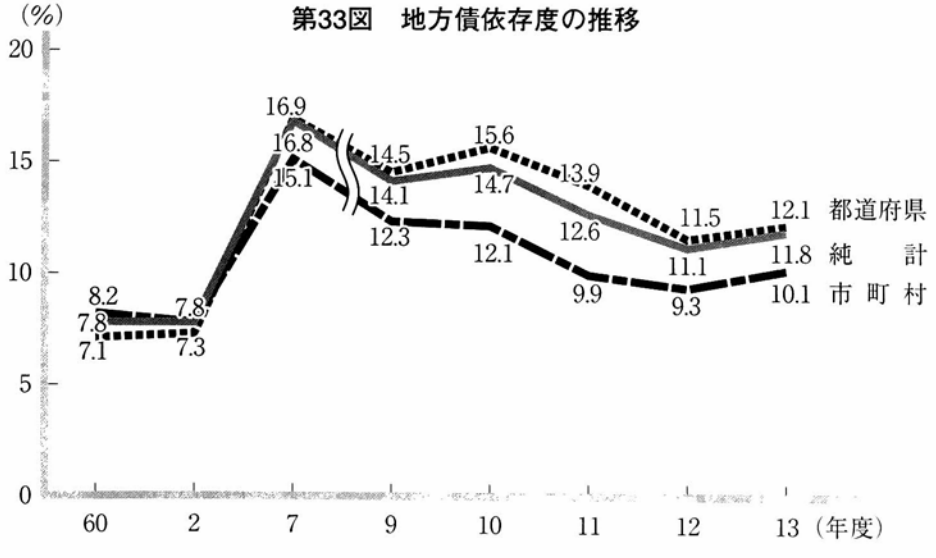
地方債は、普通建設事業等に充てるため、その償還が次年度以降にわたる債務を負うことによって調達される財源である。

地方債の決算額は 11 兆 8,156 億円で、普通建設事業の財源としての地方債の発行は減少する一方、臨時財政対策債の発行が皆増となったことなどから前年度と比べると 6.3%の増（前年度 15.0%減）となっている。なお、臨時財政対策債を除いた額は 10 兆 5,887 億円で、前年度と比べると 4.7%減となっている。地方債依存度（歳入総額に占める地方債の割合）は前年度と比べると 0.7%ポイント上昇の 11.8%となっている。近年の地方債依存度の推移は、**第 33 図**のとおりである。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県においては 6 兆 5,171 億円で 4.0%増(前年度 17.9%減)、市町村においては 5 兆 3,563 億円で 9.2%増（同 11.1%減）となっている。

地方債の目的別の発行状況をみると、一般単独事業債が 4 兆 4,209 億円で最も大きな割合（地方債発行総額の 37.4%）を占め、以下、一般公共事業債が 2 兆 9,323 億円（同 24.8%)、一般廃棄物処理事業債が 5,644 億円(同 4.8%)、減税補てん債が 4,809 億円(同 4.1%）の順となっている。なお、臨時財政対策債は 1 兆 2,269 億円（同 10.4%）となっている。

第33図　地方債依存度の推移



ケ　その他の収入

（ア）　使用料、手数料［第27表］

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用等の対価としてその利用者等から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料及び手数料の決算額は2兆4,981億円で、前年度と比べると0.9%増（前年度1.1%増）となっている。また歳入総額に占める割合については2.5%（同2.5%）となっている。

使用料の決算額は1兆9,072億円で、前年度と比べると0.9%増（前年度0.6%増）となっている。その内訳をみると、公営住宅使用料が5,697億円（0.4%増）で最も大きな割合を占め、以下、授業料が3,813億円（0.2%減）、保育所使用料が2,253億円（3.3%増）の順となっている。

また、手数料の決算額は5,909億円で、前年度と比べると0.6%増（前年度2.8%増）となっている。その内訳をみると、法定受託事務に係るものが997億円、自治事務に係るものが4,912億円となっている。

（イ）　繰　　入　　金［第28表］

繰入金は、基金、地方公営事業会計等からの受入金である。

繰入金の決算額は2兆2,772億円で、前年度と比べると6.6%増（前年度20.7%減）となっており、歳入総額に占める割合は、0.2%ポイント上昇の2.3%となっている。

繰入金の内訳をみると、繰入金総額の92.4%（前年度93.2%）を占める積立金の取崩し等による基金からの繰入金は2兆1,031億円で、前年度と比べると5.6%増（同13.9%減）となっており、4年ぶりに増加に転じている。また、地方公営事業会計からの繰入金は1,679億円で、前年度と比べると21.4%増（同63.3%減）となっている。

（ウ）　そ　　の　　他［第11表、第29表］

その他の収入の決算額は11兆4,386億円で、前年度と比べると1.8%増（前年度6.8%減）となっており、歳入総額に占める割合は11.4%（同11.2%）となっている。

その内訳をみると、貸付金元利収入等の諸収入が7兆4,797億円（0.1%減）、繰越金が2兆5,350億円（12.5%増）、分担金、負担金が5,885億円（0.9%減）、財産収入が7,165億円（6.9%減）、寄附金が1,190億円（7.6%減）となっている。

4　地方経費の内容

歳出決算額の状況を、支出の対象となる行政の目的にしたがって土木建設（土木費）、教育と文化（教育費）、生活・福祉の充実（民生費、労働費）、産業の振興（農林水産業費、商工費）、保健衛生と環境保全（衛生費等）、警察と消防（警察費、消防費）に分けてみると、以下のとおりである。

(1)　土　木　建　設［第55表～第60表］

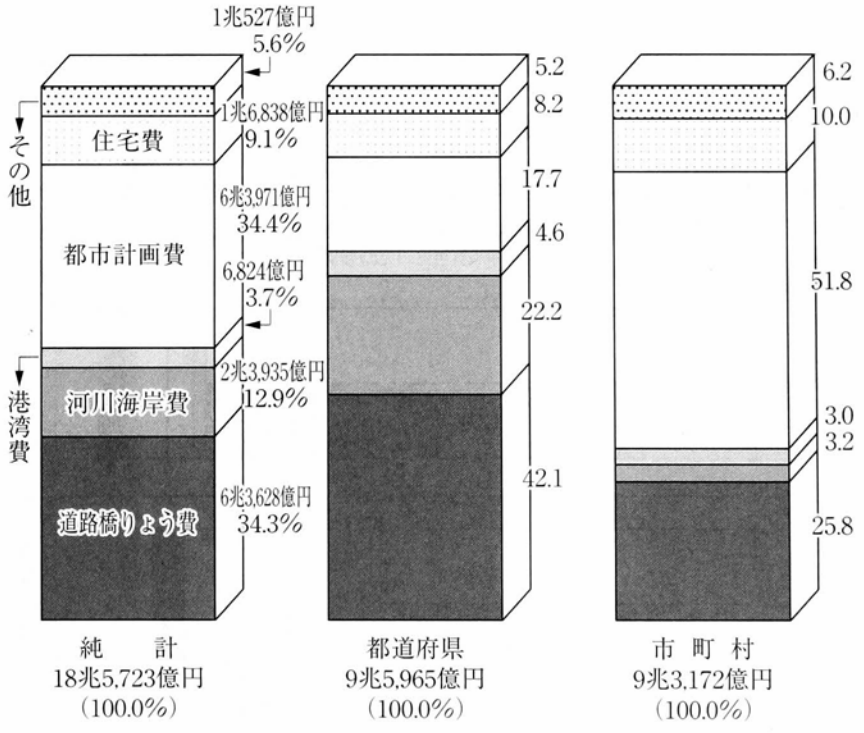
地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は18兆5,723億円であり、前年度に比べると5.1%減（前年度6.8%減）となっている。また、土木費の歳出総額に占める割合は19.1%であり、最も大きな構成比（都道府県18.1%、市町村18.1%）となっている。

土木費の目的別内訳は、**第34図**のとおりであり、街路、公園、下水道等の整備、区画整理等に要する経費である都市計画費（土木費総額の34.4%）が最も大きな割合を占め、以下、道路・橋りょうの新設、改良等に要する経費である道路橋りょう費（同34.3%）、河川の改修、海岸の保全等に要する経費である河川海岸費（同12.9%）の順となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費が最も大き

第34図　土木費の目的別内訳



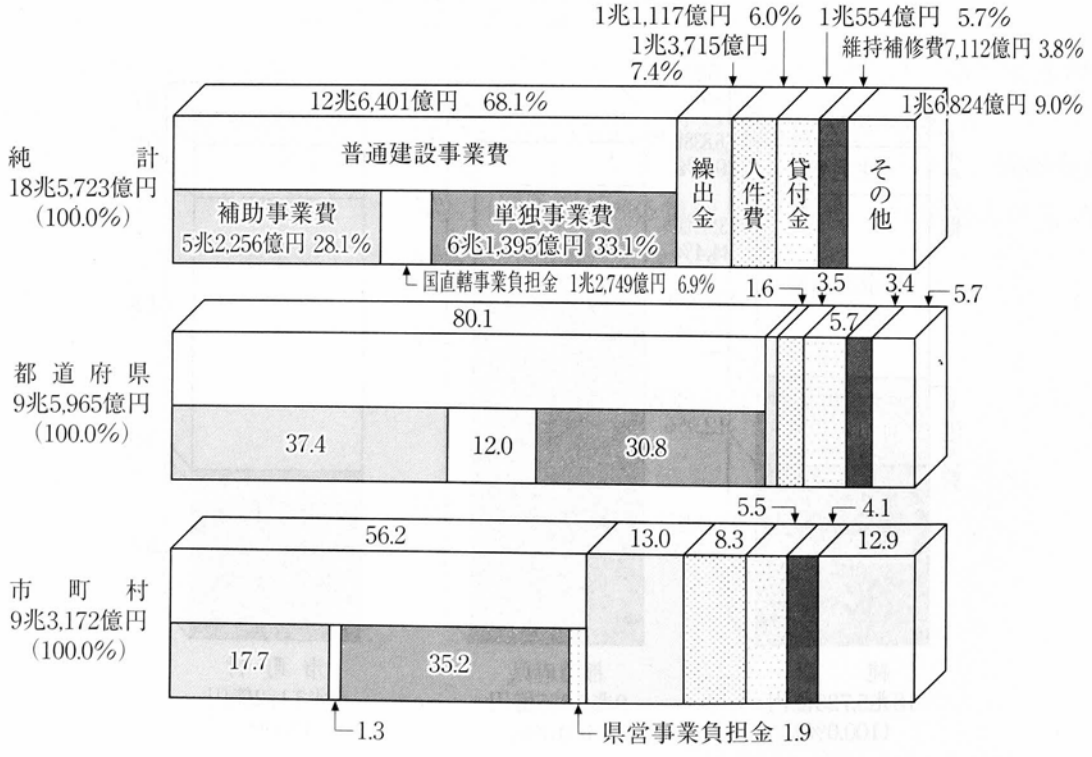
な割合（42.1%）を占め、以下、河川海岸費（22.2%）、都市計画費（17.7%）の順となっている。一方、市町村においては都市計画費が最も大きな割合（51.8%）を占め、以下、道路橋りょう費（25.8%）、住宅費（10.0%）の順となっている。

土木費の性質別内訳は、**第35図**のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（68.1%）を占め、以下、下水道事業会計等への繰出金（7.4%）、人件費（6.0%）、住宅関係等の貸付金（5.7%）の順となっている。

さらに、土木費において大きな割合を占める普通建設事業費についてみると、その構成は、単独事業費が48.6%、補助事業費が41.3%、国直轄事業負担金が10.1%となっている。この構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、補助事業費（46.6%）が単独事業費（38.4%）を上回っているのに対し、市町村においては単独事業費（62.7%）が補助事業費（31.5%）を大きく上回っている。また、各費目の伸び率をみると、単独事業費が7.0%減（前年度6.3%減）、補助事業費が9.3%減（同11.6%減）、国直轄事業負担金が1.3%減（同2.5%減）となっている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策事業を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費（土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。）は6,322億円で、前年度と比べると0.0%増（前年度6.0%減）となっている。道路交通安全対策経費の内訳をみると、横断歩道や道路標識等交通安全施設の設置費の構成比が最も大きな割合を占め（79.1%）、以下、交通安全運動等（13.2%）、施設補修費（7.7%）の順となっている。

第35図　土木費の性質別内訳



(2) 教 育 と 文 化 [第64表～第69表]

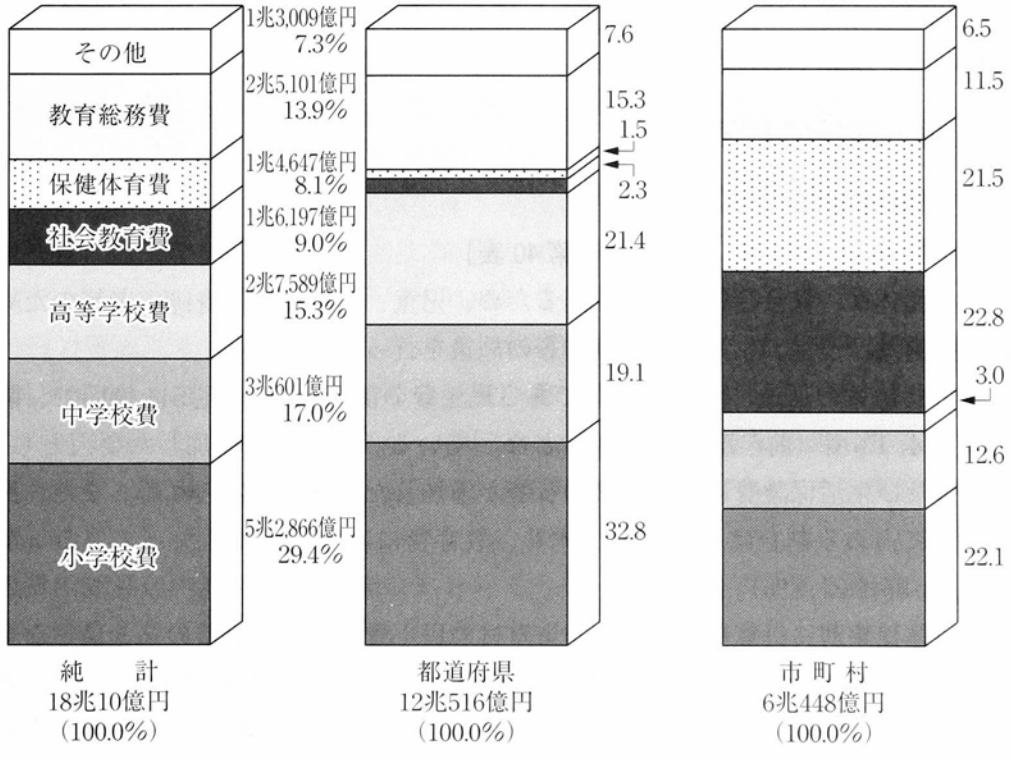
地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育文化行政を行っている。

これらの教育施策の推進に要する経費である教育費の決算額は18兆10億円であり、前年度に比べると0.4%減（前年度0.6%減）となっている。また、教育費の歳出総額に占める割合は18.5%と土木費に次ぐ構成比（都道府県22.8%、市町村11.8%）となっている。

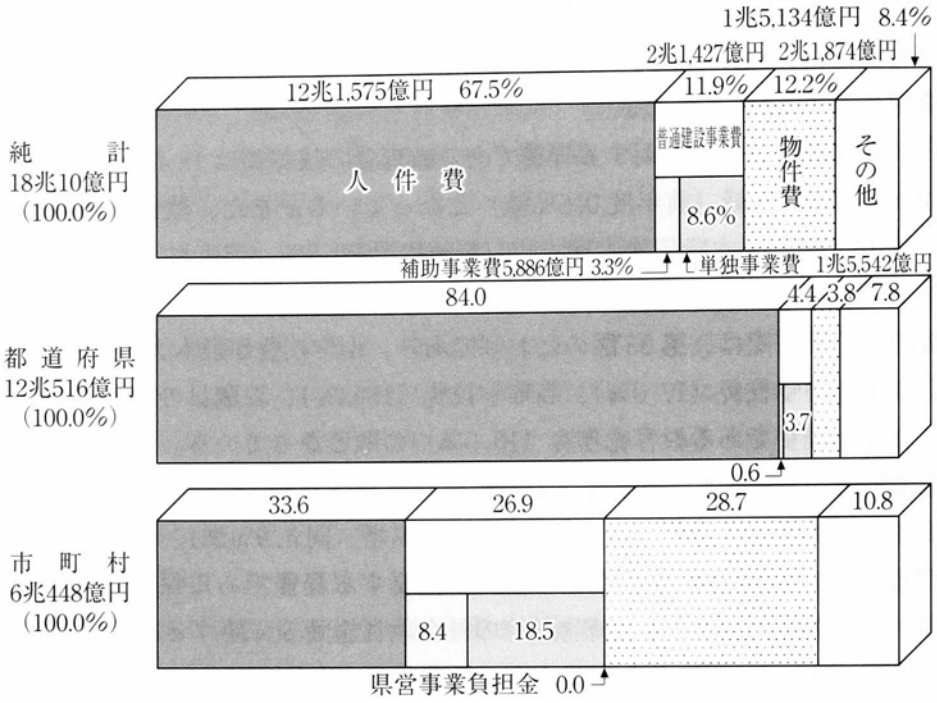
教育費の目的別内訳は、**第36図**のとおりであり、小学校費が最も大きな割合（29.4%）を占め、以下、中学校費（17.0%）、高等学校費（15.3%）、教職員の退職金や私立学校の振興等に要する経費である教育総務費（13.9%）の順となっている。また、各費目の伸び率は、小学校費が0.7%増（前年度0.4%減）、中学校費が0.1%増（同2.2%減）、高等学校費が1.4%減（同1.8%減）、教育総務費が1.4%増（同4.9%増）、体育施設の建設・運営や体育振興及び義務教育諸学校等の給食等に要する経費である保健体育費が2.8%減（同2.2%減）、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設等に要する経費である社会教育費が2.8%減（同0.7%増）となっている。教育費は、全体では普通建設事業費の減等により減少しているが、退職者の増に伴い教育総務費が増加している。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、小学校費の構成比が最も大きな割合（32.8%）を占め、以下、高等学校費（21.4%）、中学校費（19.1%）の順となっている。一方、市町村においては、社会教育費が22.8%、小学校費が22.1%、保健体育費が21.5%を占めている。

第36図　教育費の目的別内訳



第37図　教育費の性質別内訳



教育費の性質別内訳は、**第37図**のとおりであり、人件費が最も大きな割合（67.5%）を占め、次いで物件費（12.2%）、義務教育施設整備等の経費である普通建設事業費（11.9%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、人件費が0.3%増（前年度0.5%減）、普通建設事業費が5.4%減（同6.8%減）となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、都道府県立学校教職員の人件費のほか、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、人件費が大部分（84.0%）を占めている。一方市町村においても、人件費が最も大きな割合（33.6%）を占めており、次いで物件費（28.7%）、普通建設事業費（26.9%）の順となっている。

(3)　生活・福祉の充実

ア　社会福祉行政

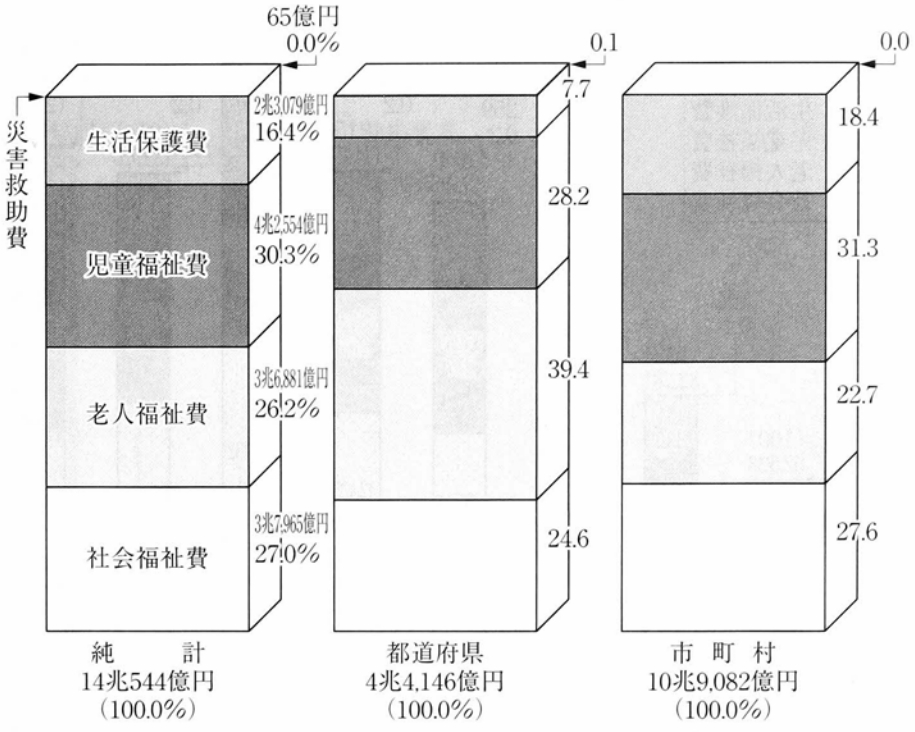
(ア)　社会福祉行政［第34表～第40表］

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、心身障害者等のための福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は14兆544億円で、前年度と比べると4.9%増（前年度11.1%減）となっている。民生費が増加した要因としては、児童福祉費及び生活保護費における扶助費等が増加したことがあげられる。また、民生費の歳出総額に占める割合は14.4%で土木費、教育費に次ぐ構成比となっている（都道府県8.3%、市町村21.2%）。

なお、団体種類別に決算額をみると、市町村の民生費は、都道府県の2.5倍となっているが、これは、さまざまな社会福祉施設の設置・運営が主として市町村によって行われていること及び都市区域における生活保護事務が市により行われていることなどによるもの

第38図　民生費の目的別内訳



である。

民生費の目的別内訳は、**第38図**のとおりであり、児童福祉費が最も大きな割合(30.3%)を占め、以下、知的障害者等の福祉対策や他の福祉に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費（27.0%)、老人福祉費（26.2%)、生活保護費（16.4%)、非常災害によるり災者に対して行われる応急救助、緊急措置に要する経費や災害見舞金等である災害救助費（0.0%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、児童福祉費が5.6%増(前年度3.4%増)、社会福祉費が4.3%増(同1.8%減)、老人福祉費が4.2%増(同34.1%減)、生活保護費が7.1%増(同5.4%増)、災害救助費が74.6%減(同36.8%減）となっている。

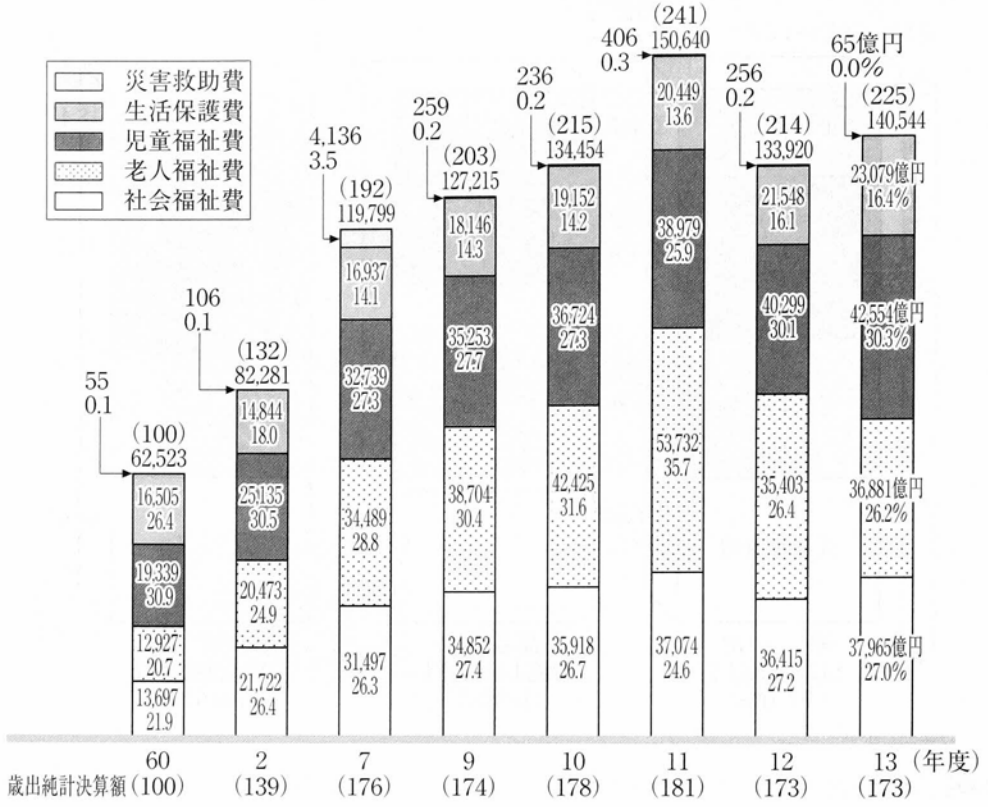
民生費の目的別歳出額の推移は**第39図**のとおりである。

これらの各項目を10年前（平成3年度）の決算額と比べると、児童福祉費が1.57倍、老人福祉費、社会福祉費がそれぞれ1.56倍と高い伸びを示しており、民生費総額の伸び(1.56倍）が歳出純計決算額の伸び（1.16倍）を上回る要因となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、老人福祉費の構成比(39.4%）が最も大きく、以下、児童福祉費（28.2%)、社会福祉費（24.6%)、生活保護費（7.7%）の順となっている。また、市町村においては、児童福祉費の構成比（31.3%）が最も大きく、以下、社会福祉費（27.6%)、老人福祉費（22.7%)、生活保護費（18.4%）の順となっている。

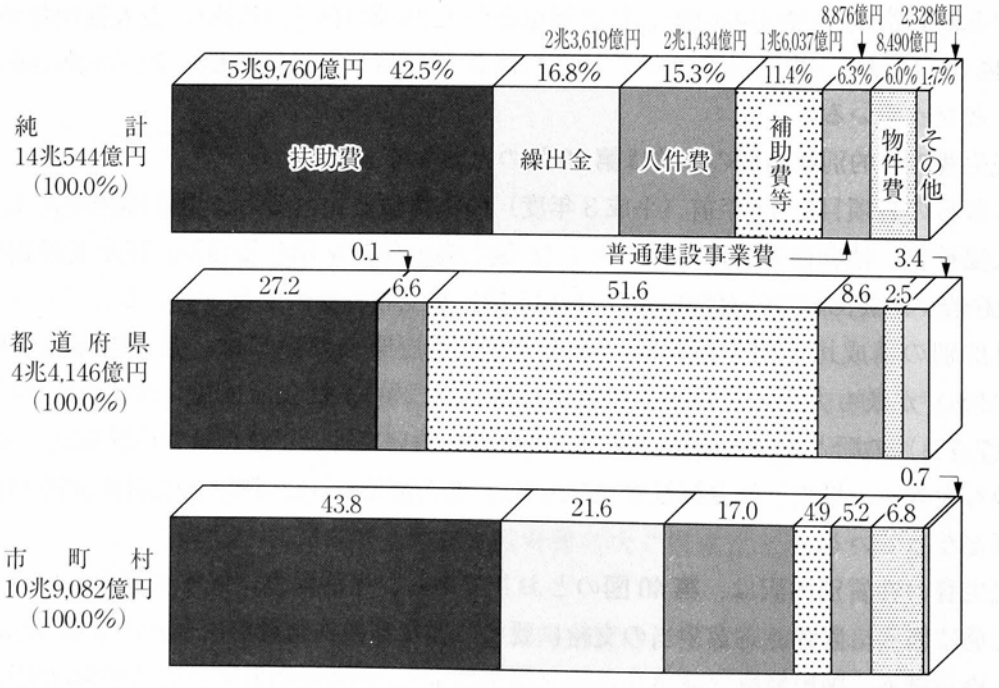
民生費の性質別内訳は、**第40図**のとおりであり、生活保護に要する経費、保育所の保育児童に係る措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が最も大きな割合(42.5%)を占め、以下、国民健康保険事業会計（事業勘定)、介護保険事業会計（事業勘定)、老人保健医療事業会計等に対する繰出金（16.8%)、人件費（15.3%)、補助費等（11.4%)、

第39図　民生費の目的別歳出の推移



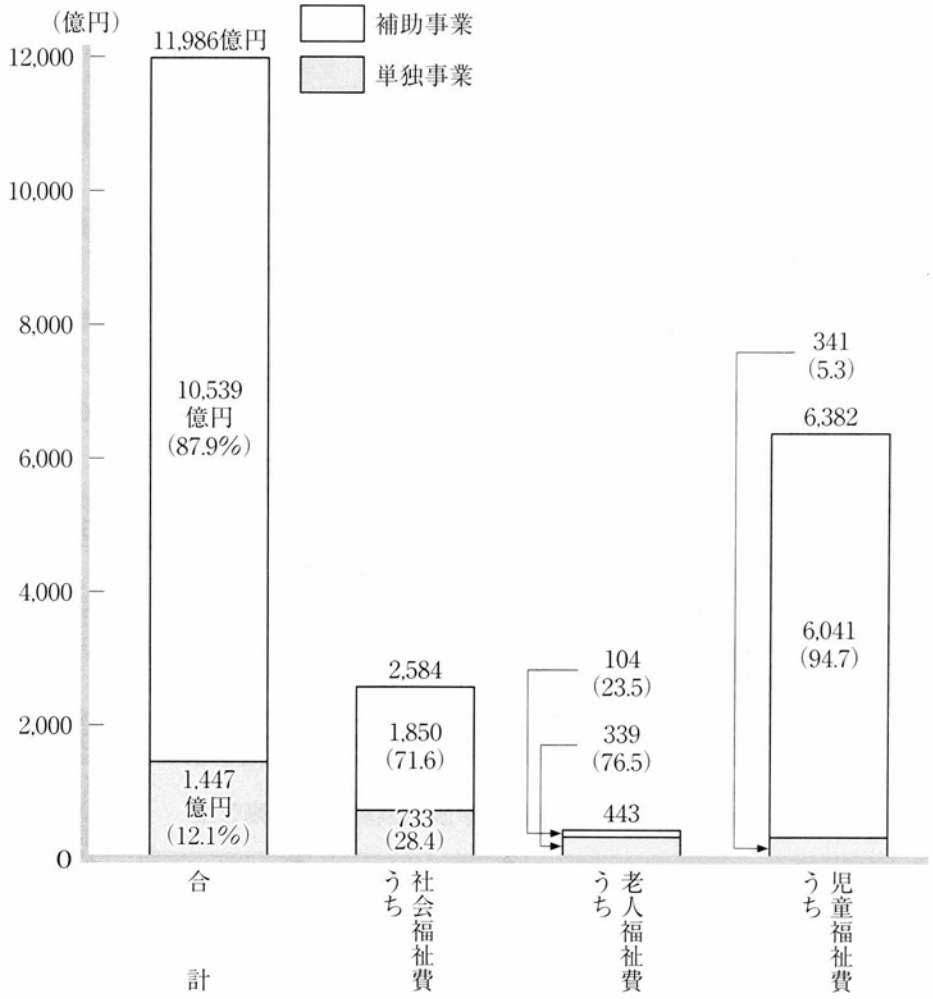
（注）（　）内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

第40図　民生費の性質別内訳



第41図　民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況

その１　都道府県



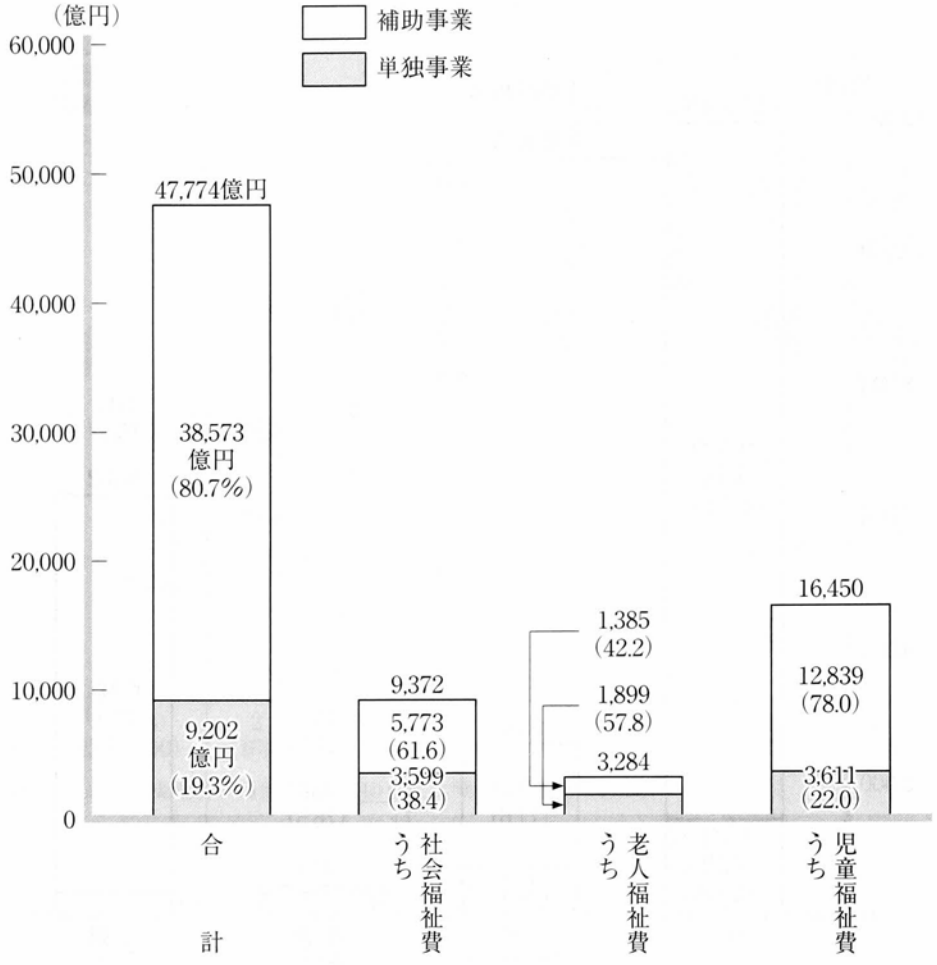
普通建設事業費（6.3%）、物件費（6.0%）の順となっている。また、各費目の伸びをみると人件費が0.1%減（前年度8.2%減）となっているのに対して、補助費等が10.0%増（同19.1%増）、扶助費が6.3%増（同12.9%減）、繰出金が6.1%増（同41.4%増）、物件費が3.1%増（同34.4%減）、普通建設事業費が1.8%増（同25.2%減）とほとんどの費目について増加している。

地方公共団体は、ゴールドプラン21等の実施に加え、地域の実情に応じた様々な地域福祉施策を展開するため積極的な役割を果たしているところであるが、今後少子・高齢化が更に進行していく中で、保健・福祉・医療施策を一層、総合的・計画的に実施するとともに、地域により密着したサービスの充実を図っていくことが求められている。

民生費の扶助費のうち、地域の特性に応じて実施される単独施策分の現状をみると、**第41図**のとおりである。

都道府県においては1,447億円（民生費の扶助費総額の12.1%）、市町村においては9,202億円（同19.3%）が単独施策分となっている。これを目的別にみると、都道府県に

その２　市町村



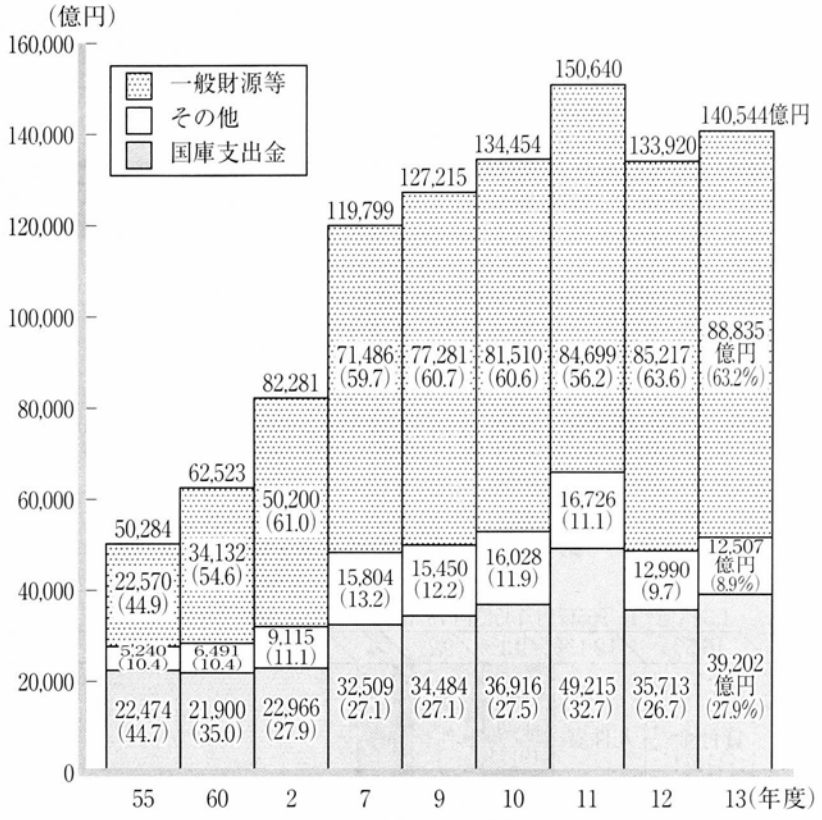
おいては、社会福祉費の 28.4%、老人福祉費の 76.5%、児童福祉費の 5.3%、市町村においては社会福祉費の 38.4%、老人福祉費の 57.8%、児童福祉費の 22.0%が単独施策分となっている。

一方、民生費の財源構成比の推移は、**第 42 図**のとおりである。地方公共団体は、これまで、民生費における単独施策の充実、民生費に係る国庫補助負担率の引下げ等を背景に、民生費の増加分の多くを一般財源等の充当で対応してきた結果、昭和 55 年度は一般財源等と国庫支出金はほぼ同じ割合であったものが、近年は、補正予算により介護保険円滑導入、少子化対策等に係る交付金が追加計上された平成 11 年度を除いて、一般財源等が国庫支出金の 2 倍を超える割合で推移している。

（イ）　地域福祉基金の現状

急速に進展する我が国の人口の高齢化に対処するため、在宅福祉の向上、健康づくり等の課題につき、民間活動の活発化を図りつつ、地域の特性に応じた高齢者保健福祉施策等を積極的に推進することを目的に、地域福祉基金が積み立てられており、各地方公共団体においては、この基金の運用益を活用して、さまざまな福祉事業を実施している。平成 13 年度末の団体種類別の積立金状況は、**第 17 表**のとおりである。

第42図　民生費の財源構成比の推移



第17表　団体種類別地域福祉基金の残高の状況

区　　分	団　体　数	平成13年度末残高	増　減　率
		億円	%
都　道　府　県	47	2,597	△ 0.1
市　　町　　村	3,219	7,430	△ 1.6
合　　計	3,266	10,027	△ 1.2

（注）団体によっては、当該団体で積み立てず、または、積み立てた上でさらに社会福祉協議会等外部の団体に出えん等を行い、その外部団体が基金を積み立てている例があり、それを含む。

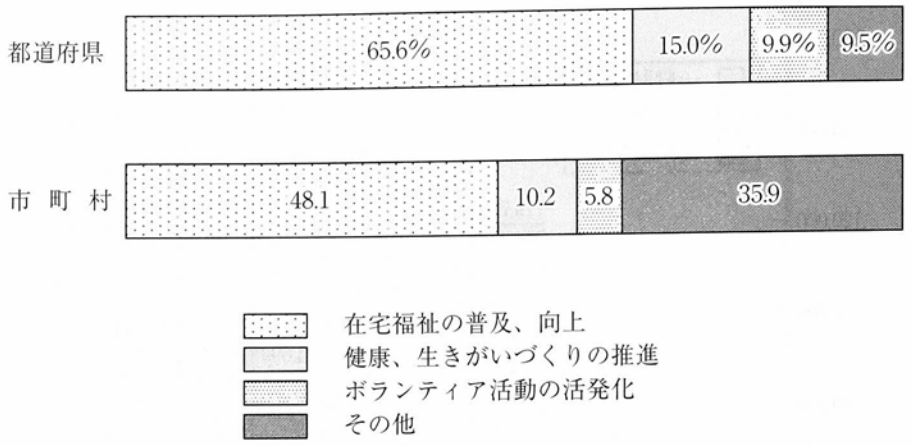
また、基金運用益を利用して行う地域福祉事業にはソフト事業も含まれているが、そのソフト事業に対する運用益充当額は、都道府県においては33億円、市町村においては106億円である。都道府県と市町村のソフト事業別運用益充当額の状況は、**第43図**のとおりであり、都道府県及び市町村ともに在宅福祉の普及、向上に係る事業が大きな割合を占めている。

イ　労　働　行　政［第46表～第47表］

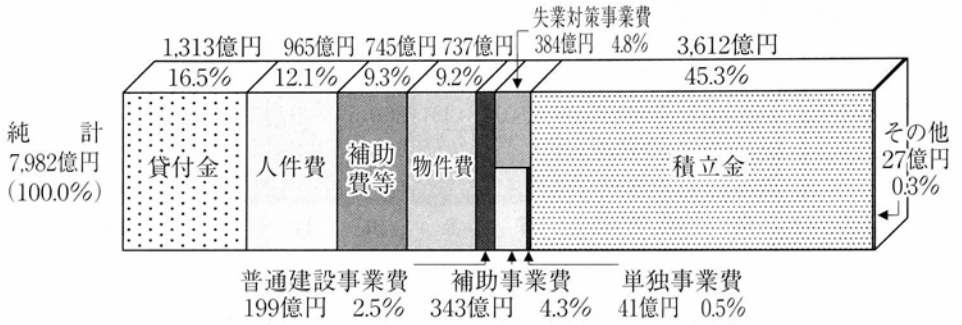
地方公共団体は、就業者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、金融対策、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は7,982億円で、前年度と比べると

第43図　地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況



第44図　労働費の性質別内訳



67.8%増(前年度27.4%減)となっている。また、労働費の歳出総額に占める割合は0.8%(都道府県1.2%、市町村0.4%)となっている。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費は労働費総額の21.0%であり、金融対策、福祉対策、職業訓練等に要する経費であるその他の経費が残りの79.0%を占めている。また、各費目の伸び率をみると、失業対策費が263.1%増(前年度51.6%減)となり、その他の経費が46.8%増(同23.3%減)となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては労政費が55.7%、職業訓練費が19.8%、失業対策費が23.2%の順となっている。一方、市町村においては失業対策費の構成比が14.6%となっている。

労働費の性質別内訳は、**第44図**のとおりであり、積立金が最も大きな割合(45.3%)を占め、以下、貸付金(16.5%)、人件費(12.1%)、補助費等(9.3%)、物件費(9.2%)、失業対策事業費(4.8%)、普通建設事業費(2.5%)の順となっている。また、各費目の伸びをみると、国の補正予算による緊急地域雇用創出特別交付金に係る基金増設に伴い積立金が41.7倍増(前年度95.8%減)となっている。その他の費目では貸付金が3.2%減(同0.9%増)、人件費が2.1%減(同0.8%減)、補助費等が3.0%減(同2.6%減)、物件費が3.8%減(同15.9%増)、普通建設事業費が59.0%減(同19.6%増)、失業対策事業費が36.0%増(同4.9%減)となっている。

(4) 産業の振興

ア 農林水産行政［第48表～第53表］

地方公共団体は、農林水産業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林水産業に係る技術の開発・普及等の施策を実施している。

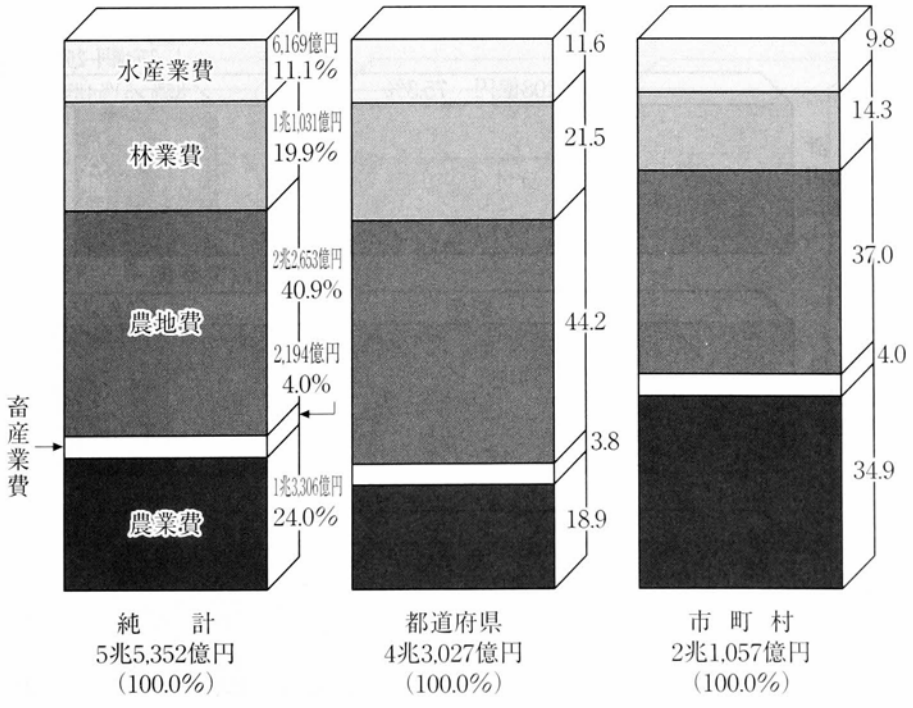
これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は5兆5,352億円で、前年度と比べると5.7%減（前年度5.5%減）となっている。また、農林水産業費の歳出総額に占める割合は5.7%（都道府県8.1%、市町村4.1%）となっている。

農林水産業費の目的別内訳は、**第45図**のとおりであり、農業基盤整備等に要する経費である農地費が最も大きな割合（40.9%）を占め、農業改良普及事業、農業構造改善事業等に要する経費である農業費（24.0%）がこれに次ぎ、以下、林業費（19.9%）、水産業費（11.1%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、農地費が6.7%減（前年度6.4%減）、農業費が2.3%減（同1.0%減）、林業費が6.9%減（同5.9%減）、水産業費が8.9%減（同8.1%減）となっている。

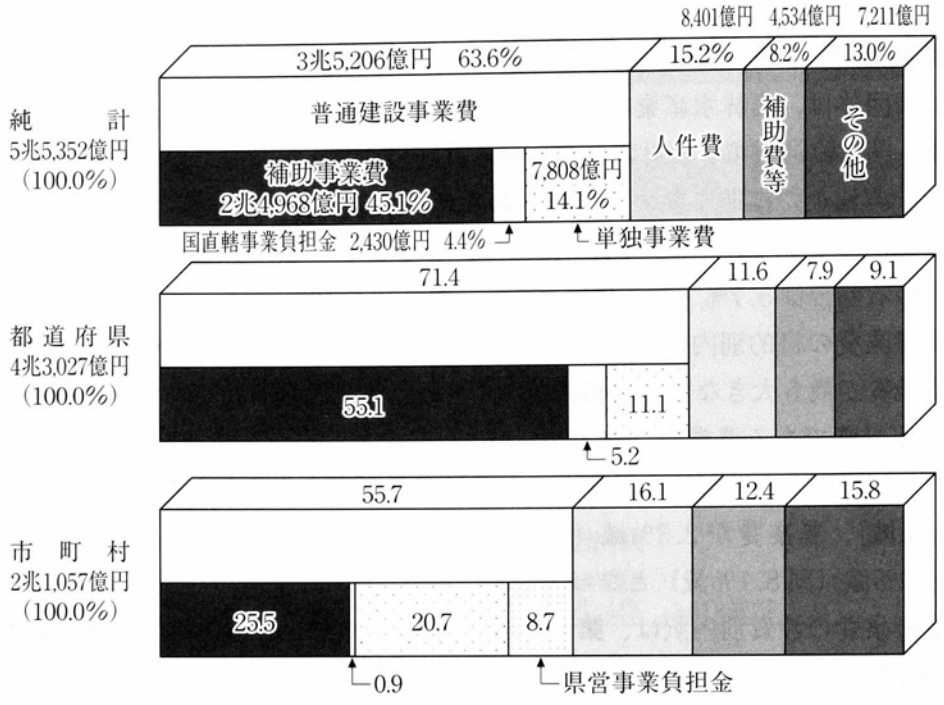
農林水産業費の性質別内訳は、**第46図**のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（63.6%）を占め、以下、人件費（15.2%）、補助費等（8.2%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が8.1%減（前年度8.9%減）、人件費が0.7%減（同1.2%減）となっている。

さらに、農林水産業費において最も大きな割合を占める普通建設事業費について、目的別にその構成比をみると、農地費が最も大きな割合（53.4%）を占め、以下、林業費（23.4%）、水産業費（12.3%）、農業費（8.5%）の順となっている。

第45図　農林水産業費の目的別内訳



第46図　農林水産業費の性質別内訳

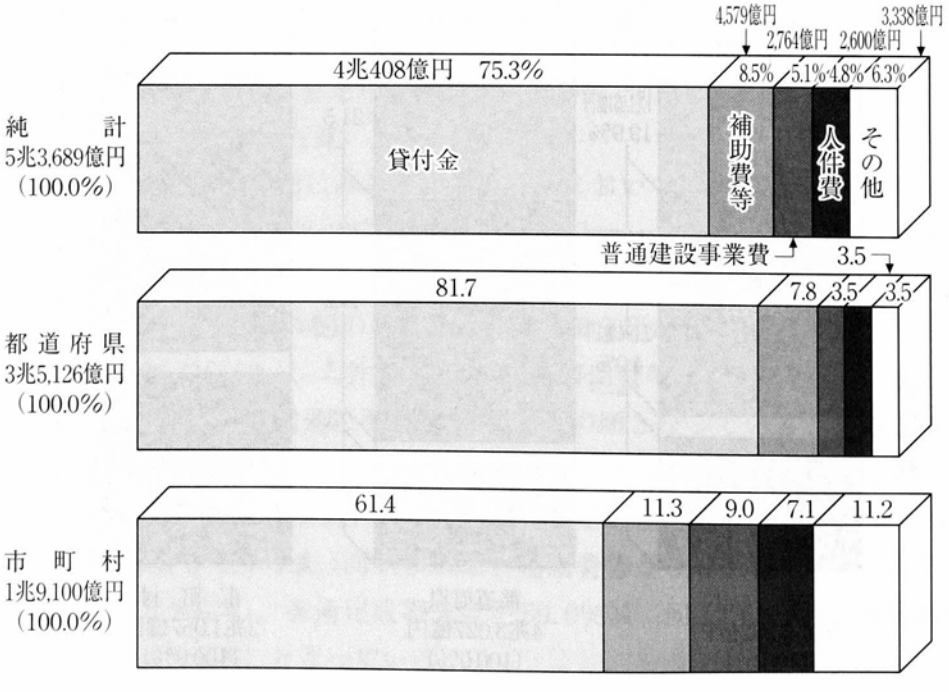


イ　商　工　行　政［第54表］

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化等を図るため、中小企業の指導育成、企業誘致、消費流通対策等さまざまな施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である商工費の決算額は5兆3,689億円で、前年度に比べると1.1%減（前年度9.6%減）となっている。また、商工費の歳出総額に占める

第47図　商工費の性質別内訳



割合は5.5%となっている（都道府県6.6%、市町村3.7%）。

商工費の性質別内訳は、**第47図**のとおりであり、貸付金が最も大きな割合（75.3%）を占め、以下、補助費等（8.5%）、普通建設事業費（5.1%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、貸付金が0.2%増（前年度5.6%減）、補助費等が2.9%増（同32.0%減）、普通建設事業費が15.5%減（同6.7%減）となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては貸付金が大部分（81.7%）を占めている。また、市町村においても貸付金が最も大きな割合（61.4%）を占め、次いで補助費等（11.3%）の順となっている。

(5) 保健衛生と環境保全

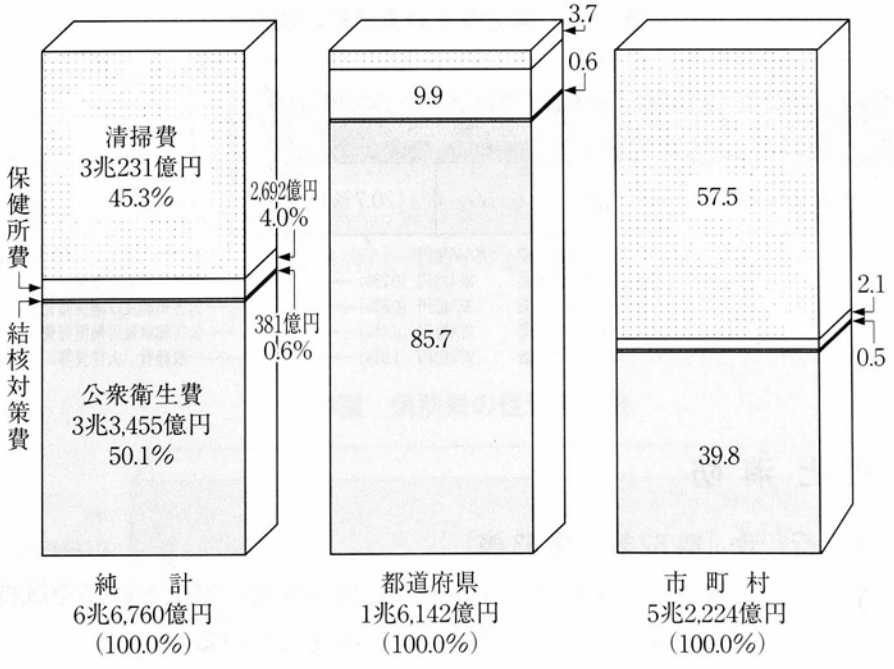
ア 保 健 衛 生［第41表～第45表］

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

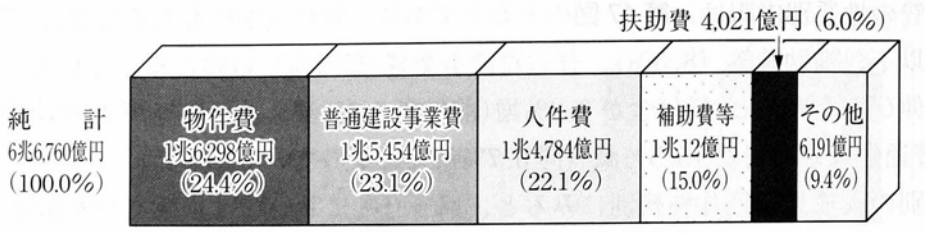
これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は6兆6,760億円で、前年度と比べると2.4%増（前年度1.0%減）となっている。また、衛生費の歳出総額に占める割合は6.9%（都道府県3.1%、市町村10.2%）となっている。

衛生費の目的別内訳は、**第48図**のとおりであり、保健衛生、精神衛生及び母子衛生等に要する経費である公衆衛生費が最も大きな割合（50.1%）を占め、一般廃棄物、ごみ、し尿等の収集処理等に要する経費である清掃費（45.3%）と合わせて全体の9割以上を占めている。団体別にみると、都道府県は、公衆衛生費が最も大きな割合（85.7%）を占めており、市町村では、清掃費（57.5%）、公衆衛生費（39.8%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、公衆衛生費が0.3%増（前年度3.2%減）、清掃費が5.7%増（同

第48図 衛生費の目的別内訳



第49図　衛生費の性質別内訳



2.1%増）となる一方、保健所費が5.2%減（同4.1%減）となっている。なお、これらの各費目を10年前（平成3年度）の決算額と比べると、清掃費が1.45倍、公衆衛生費が1.25倍となっており、衛生費総額の伸び（1.31倍）が歳出純計決算額の伸び（1.16倍）を上回る要因となっている。

衛生費の性質別内訳は、**第49図**のとおりであり、ごみ処理等の委託に要する経費等である物件費(24.4%)、ごみ処理施設建設等に要する経費である普通建設事業費(23.1%)、清掃関係職員、公衆衛生関係職員の職員給等である人件費（22.1%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、物件費が3.6%増（前年度3.2%増)、普通建設事業費が11.4%増（同3.4%減）となる一方、人件費が1.6%減（同2.2%減)、となっている。

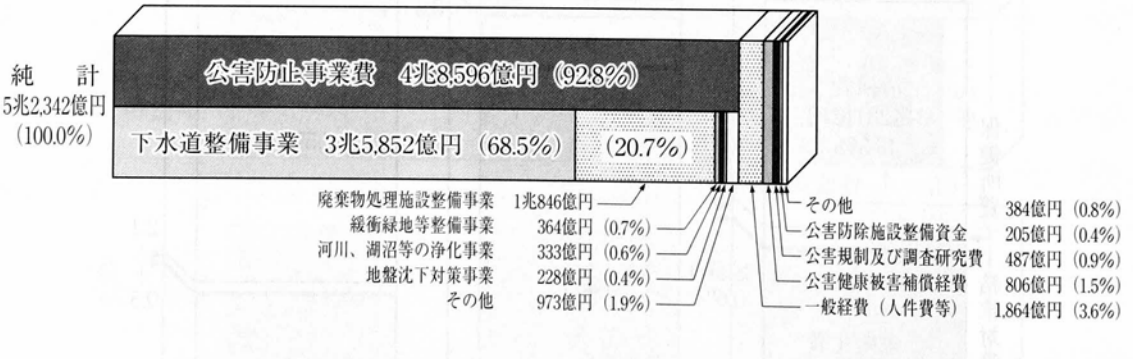
イ　環　境　保　全

地方公共団体は、身近な生活環境を良好に保全するため、汚水・廃棄物の適正な処理、公害問題への対応、リサイクルの推進等さまざまな環境保全のための施策を推進している。

これらの諸施策の推進に要する経費（「環境基本法」（平成5年法律第91号）第2条第3項に規定する公害の防止対策に係る経費で、地方公営企業会計に係るものを含む。）の総額は5兆2,342億円（都道府県9,960億円、市町村4兆2,382億円）であり、前年度と比べると5.1%減（前年度7.9%減）となっている。

なお、環境保全対策のために支出された経費の内容は、**第50図**のとおりである。

第50図　環境保全対策経費の状況

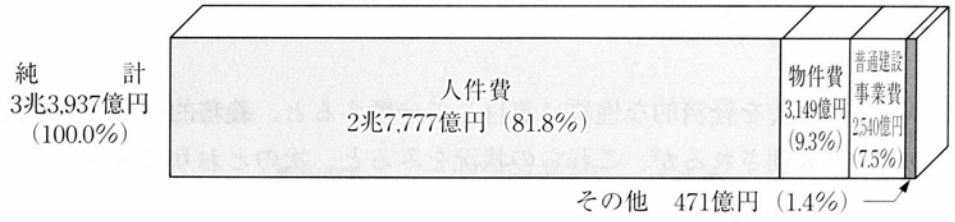


(6)　警　察　と　消　防

ア　警　察　行　政［第62表～第63表］

都道府県は、犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政を推進している。

第51図　警察費の性質別内訳



これらの諸施策に要する経費である警察費の決算額は3兆3,937億円で、前年度と比べると1.0%減（前年度0.3%増）となっている。また、警察費の歳出総額に占める割合は3.5%（都道府県歳出総額の6.4%）となっている。

警察費の性質別内訳は、**第51図**のとおりであり、警察官の職員給等である人件費が最も大きな割合（81.8%）を占め、以下、物件費（9.3%）、警察施設、交通信号機の設置等に要する経費である普通建設事業費（7.5%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、人件費が1.2%減（前年度1.5%増）、物件費が0.1%減（同0.6%増）、普通建設事業費が0.8%減（同10.3%減）となっている。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、平成14年4月1日現在、26万2,453人（前年同期25万8,810人）となっており、その内訳は、警察官23万3,583人（同22万9,871人）、警察事務職員等2万8,870人（同2万8,939人）となっている。

イ　消　防　行　政［第61表］

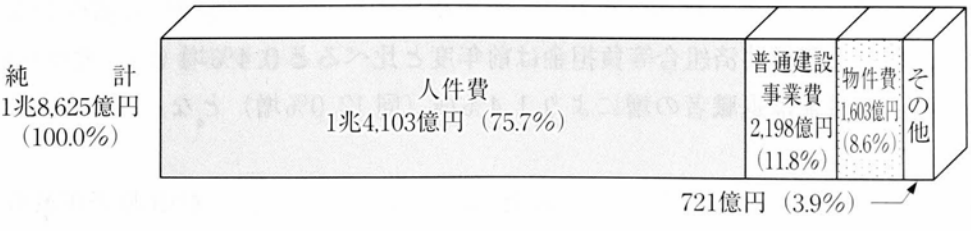
地方公共団体は、火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するため、消防行政を推進している。

これらの諸施策に要する経費である消防費の決算額は1兆8,625億円で、前年度と比べると0.7%減（前年度0.1%増）となっている。また、消防費の歳出総額に占める割合は1.9%（都道府県0.4%、市町村3.3%）となっている。

消防費の性質別内訳は、**第52図**のとおりであり、消防関係職員の職員給等である人件費が最も大きな割合（75.7%）を占め、以下、消防施設の整備、消防自動車の購入等に要する経費である普通建設事業費（11.8%）、物件費（8.6%）の順となっている。また、その内訳の各費目の伸び率をみると、人件費が0.9%増（前年度0.3%増）となる一方、普通建設事業費が9.4%減（同1.0%減）、物件費が0.3%減（同1.3%増）となっている。

なお、消防関係職員数は、平成14年4月1日現在、15万4,383人（前年同期15万3,986人）となっている。

第52図　消防費の性質別内訳



5　地方経費の構造

地方公共団体の経費を経済的な性質に着目して分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

(1)　義 務 的 経 費［第70表］

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は46兆1,337億円で、前年度と比べると1.8%増(前年度0.9%減)となり、前年度、集計を開始(昭和29年度)してから初めて減少したところであるが、再び増加に転じている。また、義務的経費の歳出総額に占める割合は47.3%で、前年度と比べると1.8%ポイントの上昇となっている。

義務的経費の内訳をみると、人件費が26兆8,383億円で義務的経費に占める割合は58.2%（前年度59.3%)、公債費が12兆8,207億円で27.8%（同27.2%)、扶助費が6兆4,746億円で14.0%（同13.5%）となっており、近年は公債費の構成比が上昇している。

ア　人　　件　　費［第72表～第74表］

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等からなっている。

人件費の決算額は26兆8,383億円であり、集計を開始（昭和29年度）してから初めて減少した前年度に引き続き、2年連続減少（0.1%減）している。

人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は、**第53図**のとおりである。人件費の歳出総額に占める割合は27.5%で、前年度と同率である。人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県(29.9%）が、市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していることなどから市町村(21.5%）を上回っている。

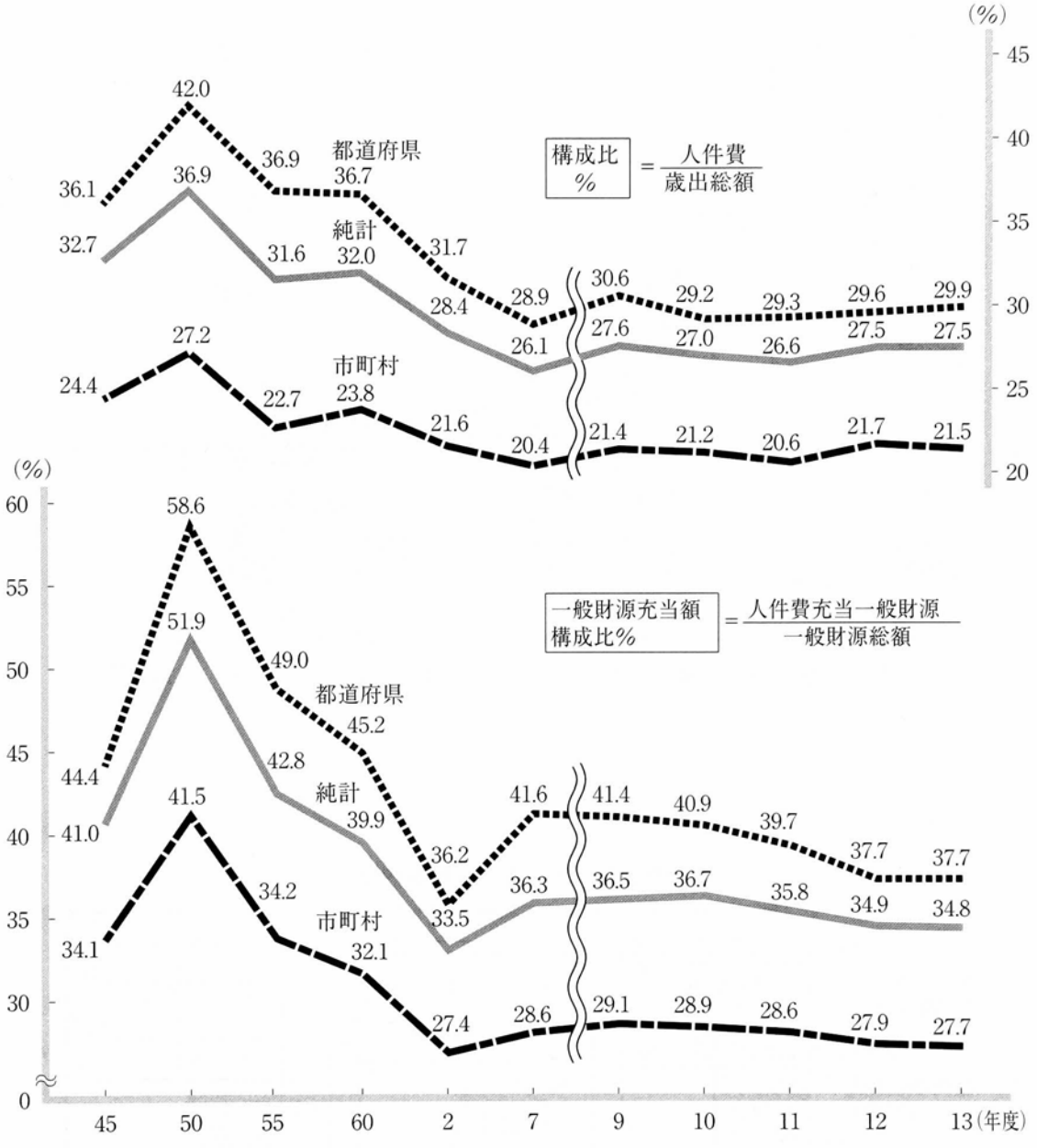
また、国家公務員の給与水準を100としたときの、地方公務員の給与水準を指すラスパイレス指数の推移は、**第54図**のとおり、昭和49年の110.6をピークとして昭和50年以降連続して低下していたが、平成14年4月1日現在のラスパイレス指数は前年と比べると0.1ポイント上昇の100.6となっている。

ラスパイレス指数を団体種類別にみると、平成14年4月1日現在、都道府県102.2、大都市103.4、都市（中核市、特例市を含む。）101.2、町村96.0となっている。

人件費の主な内訳は、**第55図**のとおりであり、職員給が73.9%を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金（13.2%)、退職金（8.0%）の順となっている。各費目の伸び率をみると、職員給は前年度と比べると0.3%減となっており、3年連続して減少となっている。また、地方公務員共済組合等負担金は前年度と比べると0.4%増(前年度0.6%減)となっている。退職金は退職者の増により1.4%増（同12.0%増）となっており、3年連続して増加している。

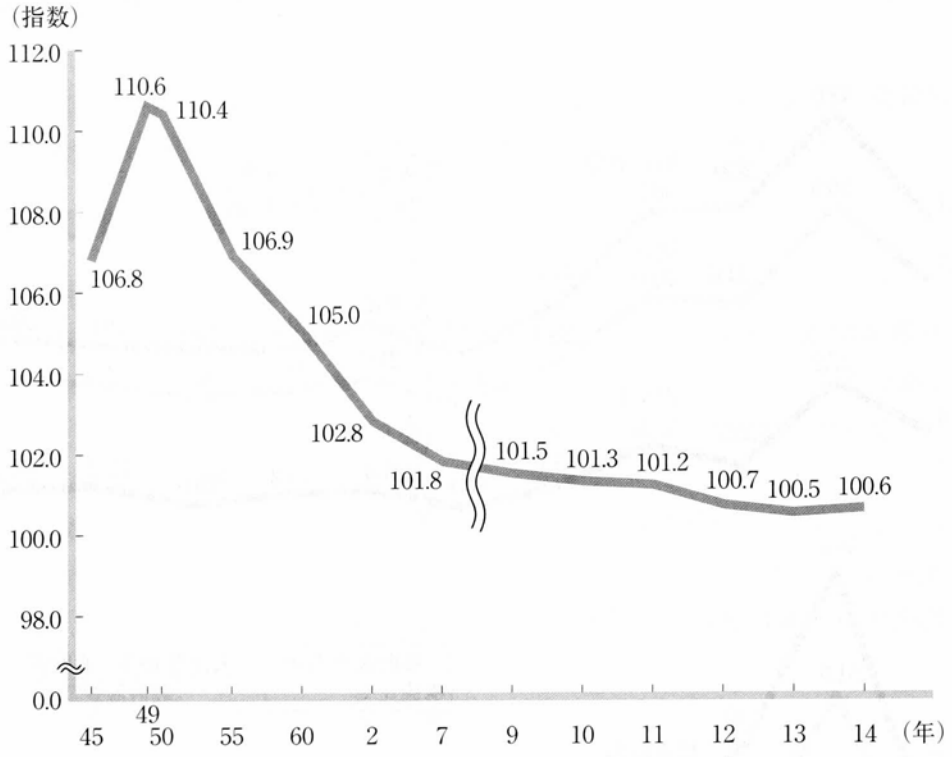
人件費に充当された財源の内訳は、**第56図**のとおりであり、一般財源等が最も大きな

第53図　人件費の推移

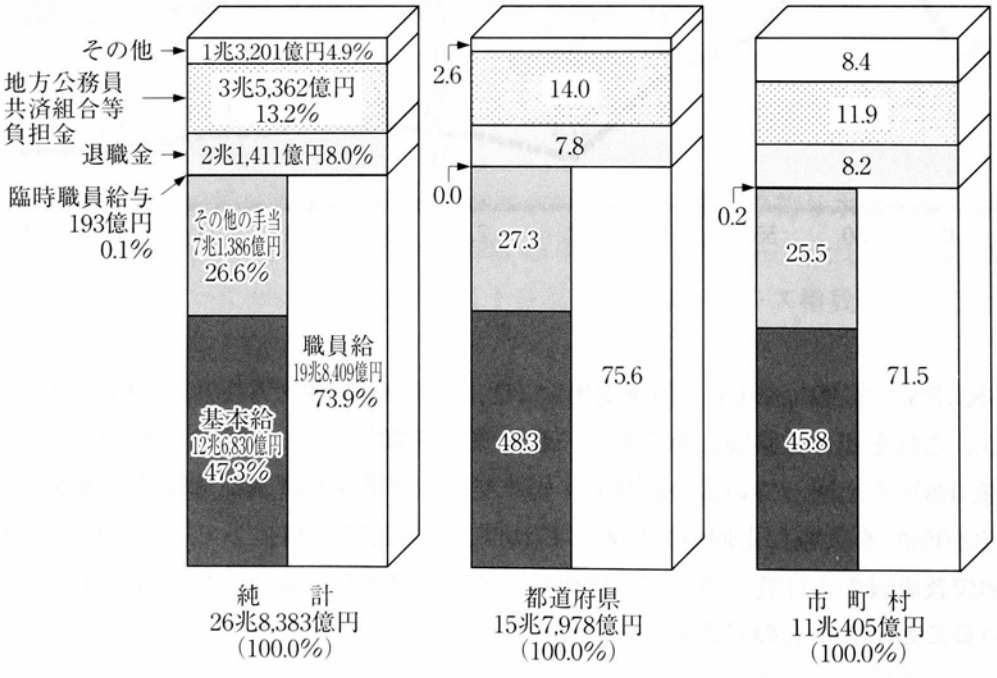


割合（83.5%）を占め、以下、国庫支出金（12.7%）、使用料・手数料（2.9%）の順となっている。これを団体種類別にみると、一般財源等の構成比は、市町村（90.5%）が都道府県（77.0%）を上回っているのに対し、国庫支出金の構成比は、都道府県（19.8%）が市町村（2.0%）を大幅に上回っている。これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度（義務教育職員給与費負担金）が設けられていることによるものである。

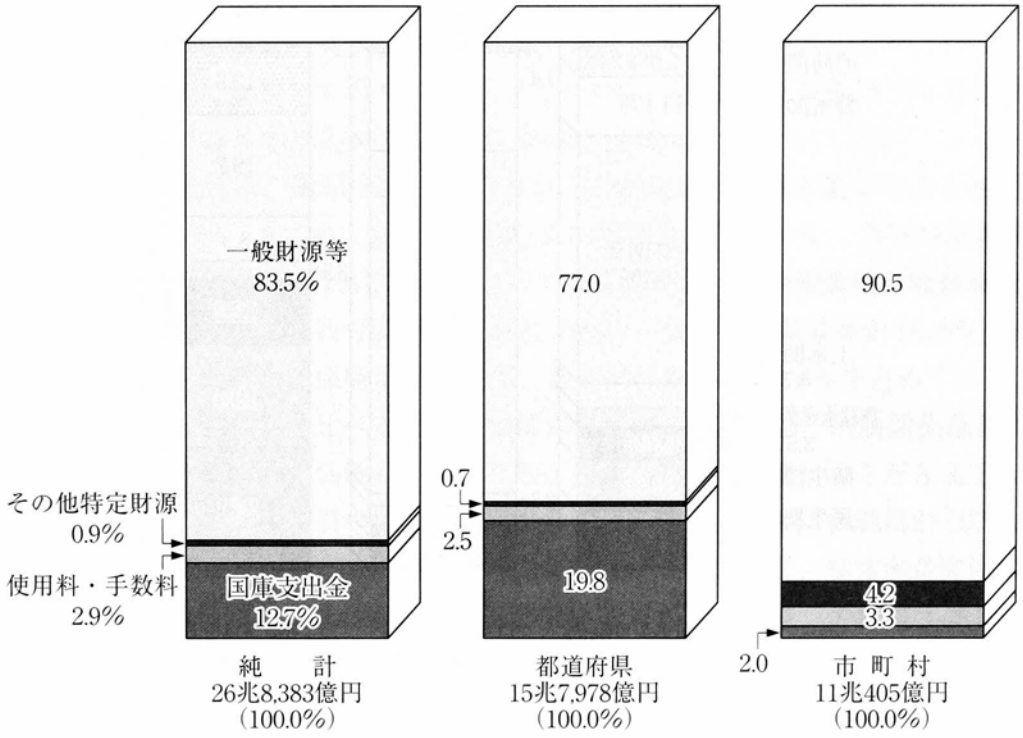
第54図　ラスパイレス指数の推移



第55図　人件費の項目別内訳



第56図　人件費の財源内訳



(ア)　職　　員　　給［第72表～第73表］

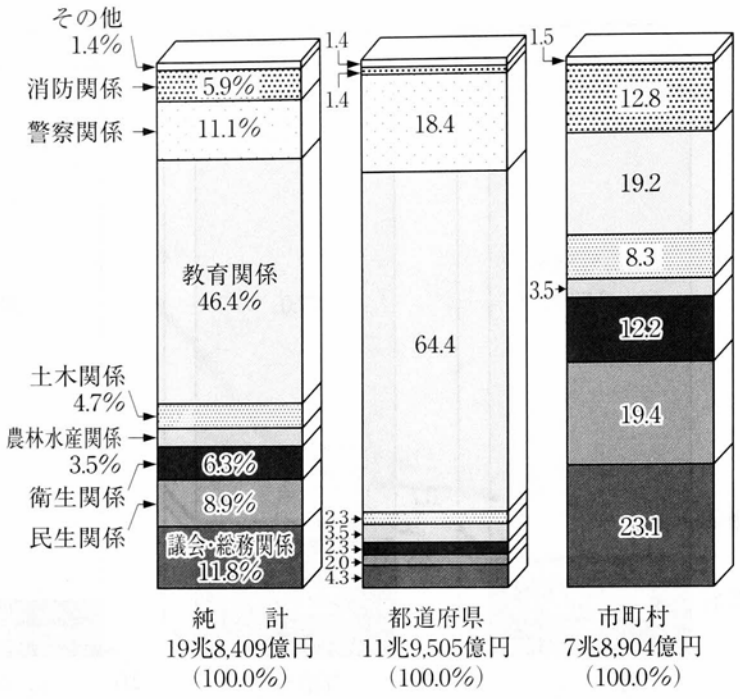
職員給の決算額は19兆8,409億円で、前年度と比べると0.3%減（前年度1.9%減）となっており、3年連続して減少となっている。

職員給の主な内訳をみると、職員給総額の63.9%を占める基本給が、0.0%増（前年度1.1%減）、36.0%を占めるその他の手当は、期末・勤勉手当の年間支給月数の引き下げ等により0.8%減（同3.4%減）となっている。

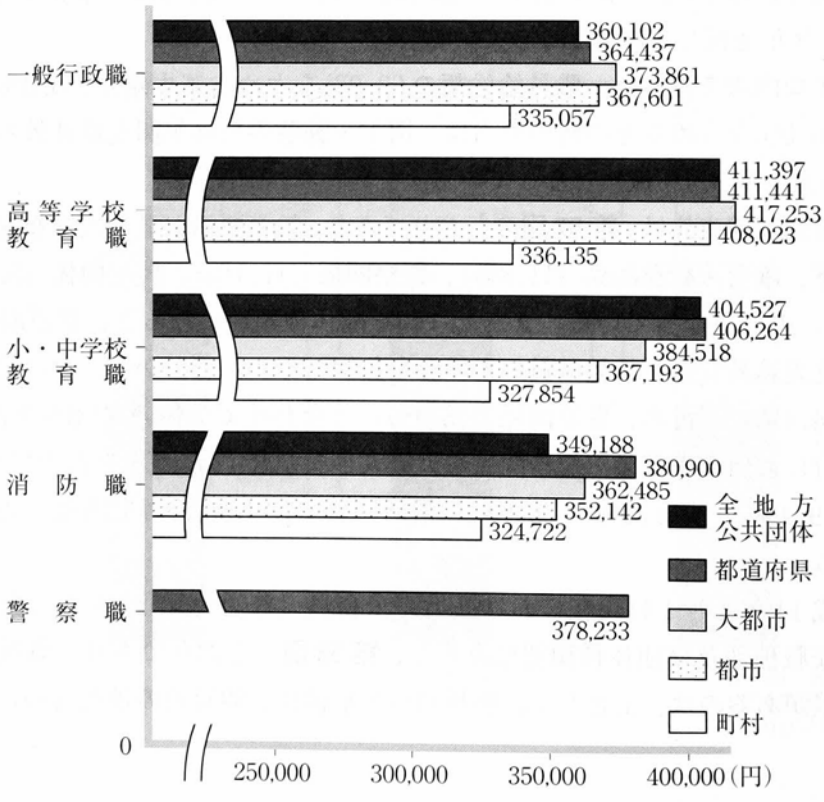
職員給の部門別構成比は、**第57図**のとおりであり、教育関係が最も大きな割合(46.4%)を占め、以下、議会・総務関係（11.8%）、警察関係（11.1%）、民生関係（8.9%）、衛生関係（6.3%）の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、教育関係が最も大きな割合（64.4%）を占め、警察関係（18.4%）と合わせて全体の82.8%を占めている。一方、市町村においては議会・総務関係が最も大きな割合（23.1%）を占めており、以下、民生関係（19.4%）、教育関係（19.2%）、消防関係（12.8%）、衛生関係（12.2%）の順となっている。

次に、平成14年4月1日現在における地方公務員（普通会計分）1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、**第58図**のとおりであり、職種により平均給料月額に差があるのは、主として、職種別の年齢構成、給料表の構造等の違いによるものである。

第57図　職員給の部門別構成比の状況



第58図　地方公務員1人当たり平均給料月額
（普通会計、団体種類別、職種別）



(注) 1　平成14年4月1日現在の額である。
2　「都市」には、中核市、特例市を含む。

（イ） 地方公務員の数［第74表］

地方公共団体の職員数（普通会計分）は、平成元年以降増加してきたが、行政改革が積極的に推進され、事務事業の見直し、定員管理の適正化等が行われたことなどから、平成7年以降8年連続して減少しており、平成14年4月1日現在の職員数は269万9,701人で、前年同期と比べると2万2,962人減（0.8%減）となっている。

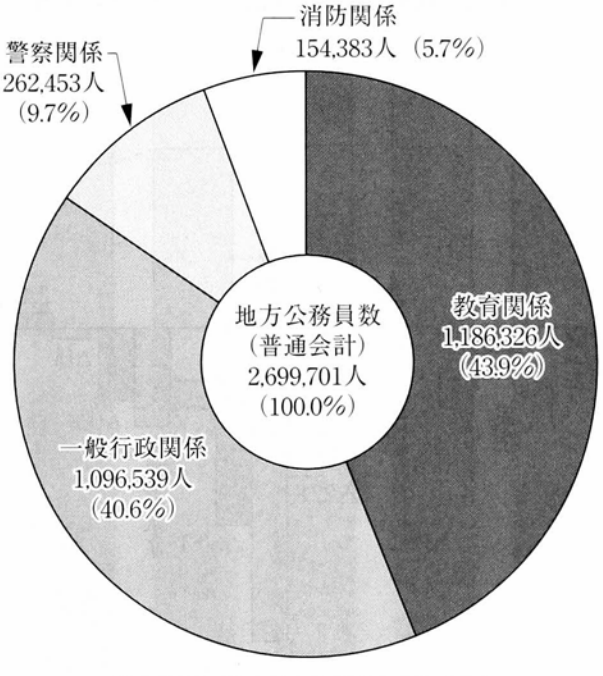
職員の部門別構成比は、**第59図**のとおりであり、教育関係職員が最も大きな割合（全地方公務員数の43.9%）を占め、以下、一般行政関係職員（同40.6%）、警察関係職員（同9.7%）、消防関係職員（同5.7%）の順となっている。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県においては教育関係職員が62.9%、一般行政関係職員が18.8%を占め、市町村においては一般行政関係職員が69.3%、教育関係職員が19.0%を占めている。

部門別職員数を前年同期と比べると、警察関係職員が3,643人増、消防関係職員が397人増となる一方、一般行政関係職員が1万3,681人減、教育関係職員が1万3,321人減となっている。一般行政関係職員の増減の内訳をみると、議会・総務関係職員が197人増となる一方、民生関係職員が5,072人減、土木関係職員が3,022人減、農林水産関係職員が2,227人減、衛生関係職員が2,085人減、税務関係職員が681人減、労働関係職員が600人減、商工関係職員が191人減となっている。

また、部門別職員数の推移は、**第60図**のとおりであり、近年は、一般行政関係職員、教育関係職員が減少傾向にあり、消防関係職員が増加傾向にある。

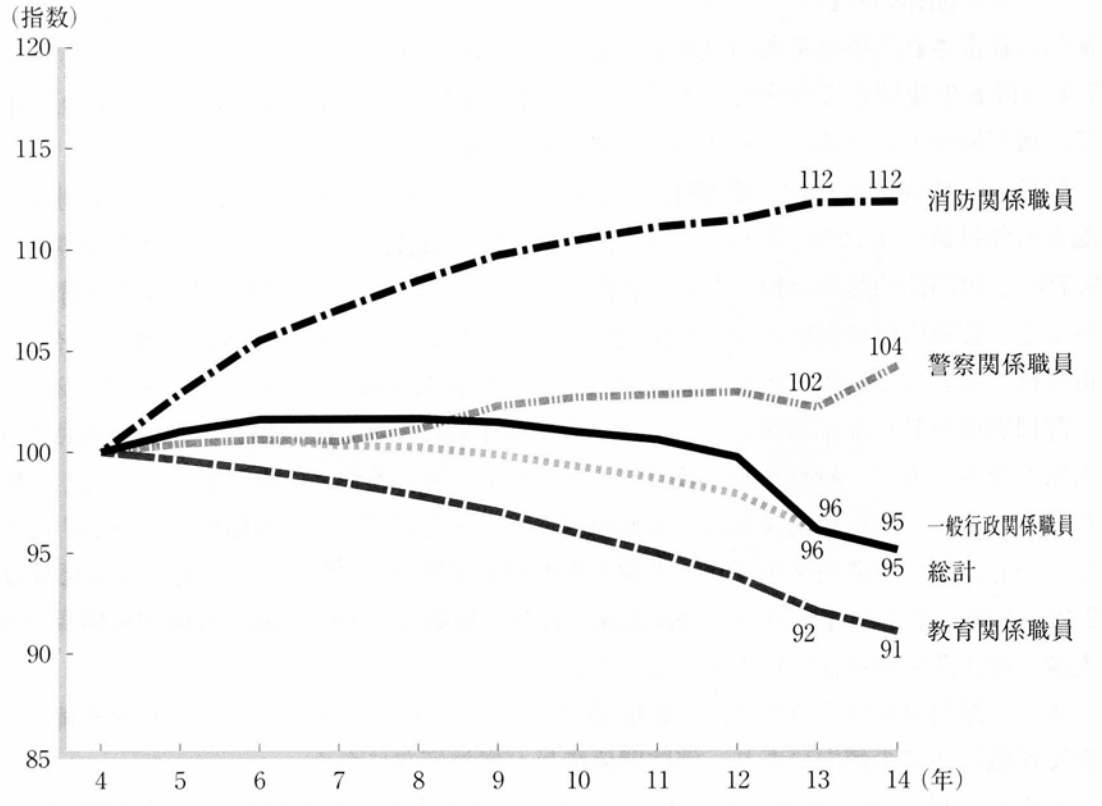
さらに、10年前（平成4年4月1日現在）と比較した一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況は、**第61図**のとおりである。

第59図　地方公務員数の状況



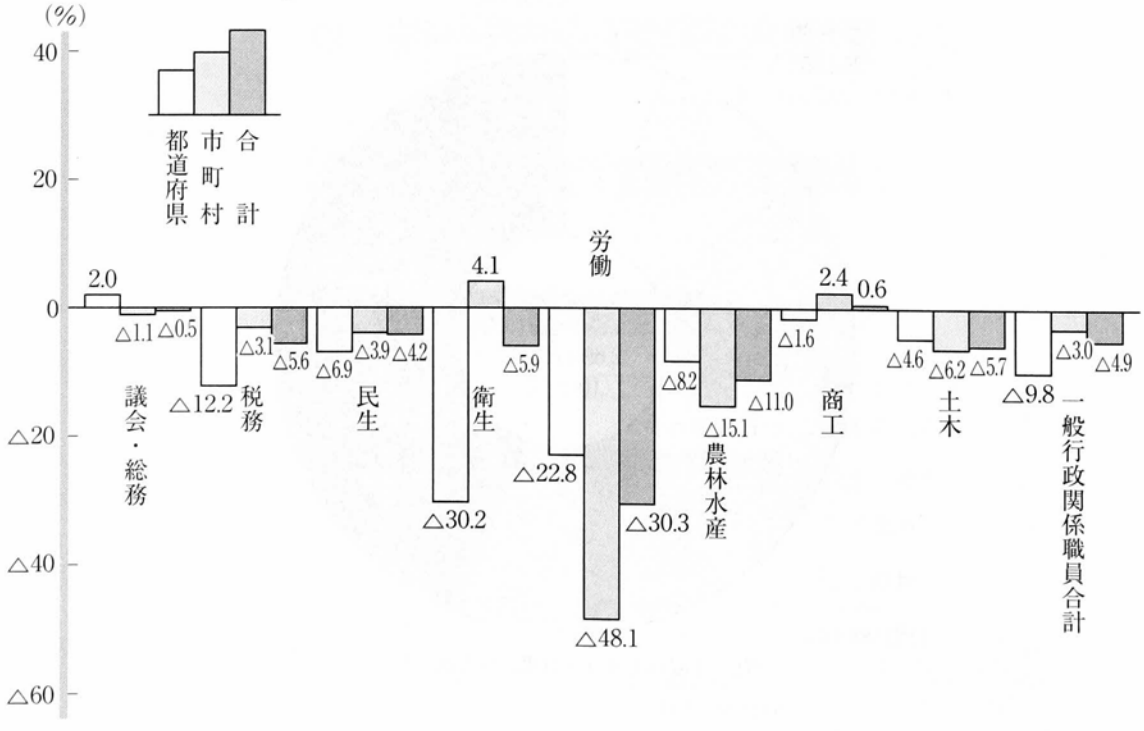
（注）平成14年4月1日現在の人数である。

第60図　地方公務員数の推移



(注) 平成４年４月１日現在の人数を100とした場合の指数である。

第61図　一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況
(平成14年4月1日と平成４年4月1日との比較)



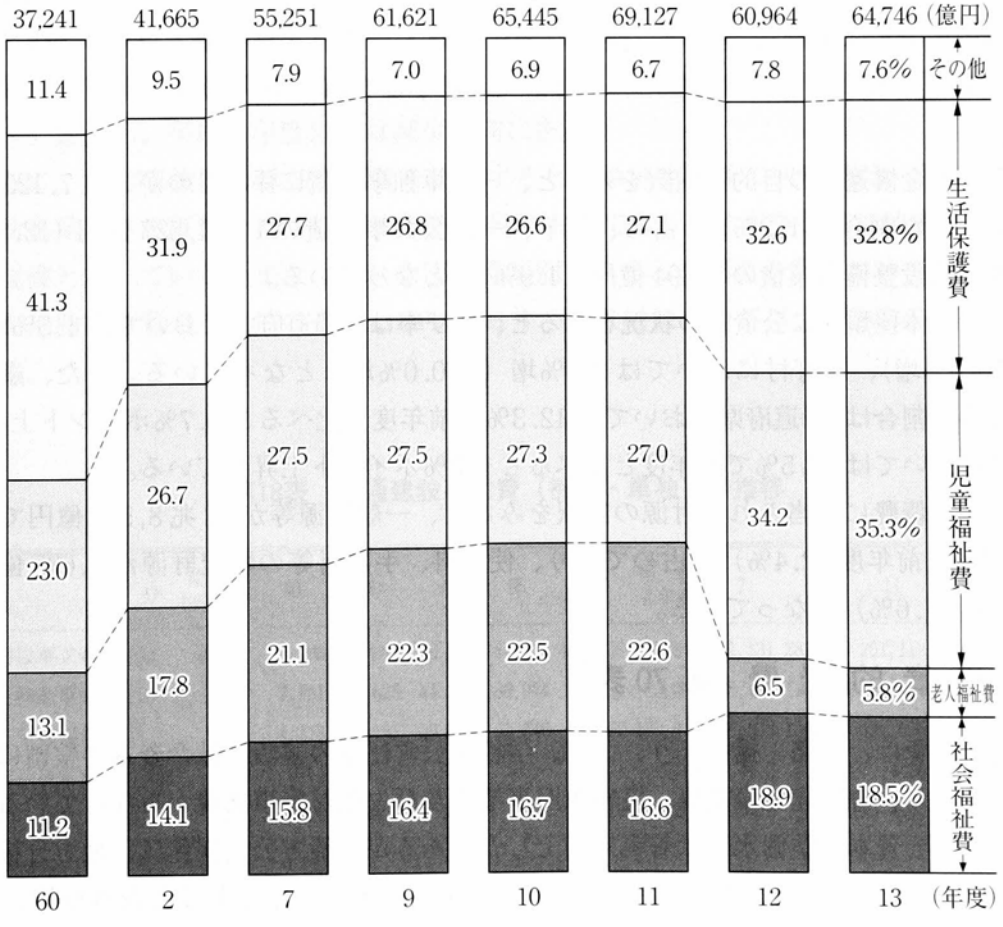
イ　扶　　助　　費［第77表］

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費である。

この扶助費の決算額は6兆4,746億円であり、前年度と比べると6.2%増(前年度11.8%減）となっている。また、扶助費の歳出総額に占める割合は、介護保険制度の実施に伴い12年度は前年度と比べると0.6%ポイント低下したが、13年度は再び増加に転じ、6.6%となっている。

扶助費の目的別内訳は、児童福祉費が2兆2,832億円で最も大きな割合（扶助費総額の35.3%）を占めており、以下、生活保護費の2兆1,238億円（同32.8%)、社会福祉費の1兆1,956億円（同18.5%)、老人福祉費の3,727億円（同5.8%）の順となっている。これら各費目の伸び率をみると、児童手当の拡充等により児童福祉費が9.5%増（前年度11.7%増)、生活保護費が7.0%増（同6.0%増)、社会福祉費が3.5%増（同0.6%増)、老人福祉費が5.5%減（同74.8%減）となっている。また、扶助費の目的別内訳の構成比の推移は、**第62図**のとおりであり、老人福祉費が新ゴールドプラン等の実施等により11年度まで増加していたが、介護保険制度の実施に伴い関連経費が介護保険事業会計から保険給付費として歳出されることとなったため、12年度以降その構成比は大幅に低下している。

第62図　扶助費の目的別内訳の構成比の推移



次に、扶助費のうち地方公共団体の単独施策分をみると、その額は1兆1,609億円で、前年度と比べると1.3%増（前年度8.2%減）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては1,653億円（都道府県の扶助費総額の11.4%）、市町村においては9,956億円（市町村の扶助費総額の19.8%）となっている。また、目的別にみると、社会福祉費が4,333億円で最も大きな割合（単独施策分総額の37.3%）を占め、以下、児童福祉費の3,952億円（同34.0%）、老人福祉費の2,238億円（同19.3%）の順となっている。

なお、扶助費に充当された財源の内訳をみると、生活保護費負担金及び児童保護費負担金等の国庫支出金が3兆2,080億円、一般財源等が2兆9,189億円となっている。

ウ　公　　債　　費［第94表～第95表］

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である。

この公債費の決算額は12兆8,207億円で、前年度と比べると3.8%増（前年度5.0%増）となっている。また、歳出総額に占める公債費の割合は、平成5年度以降上昇しており、13年度においては、前年度と比べると0.6%ポイント上昇の13.2%となっている。

これは、近年の地方税収等の落込みや減税による減収の補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等に伴い地方債の発行が増加したため、その元利償還金が増加したことなどによるものである。

公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が8兆9,028億円で最も大きな割合（69.4%）を占め、以下、地方債利子が3兆9,082億円（30.5%）、一時借入金利子が97億円（0.1%）となっている。各費目の伸び率をみると、地方債元金償還金が8.3%増（前年度9.4%増）、低金利の影響により新発債及び借換債の金利が低下しているため地方債利子が4.9%減（同2.6%減）となっている。また、一時借入金利子は33.6%減（同34.7%減）となっている。

地方債元金償還金の目的別内訳をみると、一般単独事業債に係るものが3兆7,125億円で最も大きな割合（41.2%）を占め、以下、一般公共事業債の1兆1,527億円（12.8%）、義務教育施設整備事業債の4,394億円（4.9%）、となっている。

次に、団体種類別に公債費の状況をみると、伸び率は、都道府県においては4.5%増（前年度10.6%増）、市町村においては2.9%増（同0.0%増）となっている。また、歳出総額に占める割合は、都道府県においては12.3%で前年度と比べると0.7%ポイント上昇し、市町村においては12.5%で前年度と比べると0.3%ポイント上昇している。

なお、公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が11兆8,572億円で全体の92.5%（前年度92.4%）を占めており、使用料、手数料等の特定財源が9,635億円で8.5%（同7.6%）となっている。

(2)　投資的経費［第70表］

投資的経費は、道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

近年、社会資本の整備水準は着実に向上しつつあるが、地方公共団体は、地方分権の推進に伴う地方公共団体の役割の増大、地域の活性化や住民に身近な社会資本整備、21世

紀の発展基盤の整備の必要性等を勘案し、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な社会資本整備を重点的、効果的に実施することが求められている。

投資的経費の決算額は22兆9,728億円で、前年度と比べると6.0%減(前年度8.9%減)となっている。投資的経費の歳出総額に占める割合は23.6%であり、前年度と比べると1.4%ポイントの低下となっている。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が98.1%を占め、以下、災害復旧事業費(1.8%)、失業対策事業費(0.2%)の順となっている。

ア　普通建設事業費［第79表］

普通建設事業費は、道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費である。

この普通建設事業費の決算額は22兆5,312億円であり、前年度と比べると5.7%減(前年度8.5%減)となっている。

普通建設事業費の内訳は、単独事業費(49.1%)、補助事業費(44.2%)、国直轄事業負担金(6.7%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、単独事業費は6.8%減(前年度8.0%減)、補助事業費は5.3%減(同9.8%減)、国直轄事業負担金は0.9%減(同2.7%減)となっている。これは、厳しい財政状況を反映した単独事業の重点化等と公共投資の減少が主な要因である。

昭和35年度以降における普通建設事業費の推移は、**第18表**のとおりである。

また、近年の普通建設事業費の内訳の推移は、**第63図**のとおりである。

補助事業費については、経済対策が行われた平成4年度以降、決算規模が拡大し、10兆円を超える規模で推移してきたが、平成13年度においては、10兆円を下回った。単独事業費については、昭和62年度から平成4年度まで、決算規模の伸び率が10%を超えるペースで拡大し、平成6年度以降は減少傾向にある。

さらに、補助事業費と単独事業費を比較すると、単独事業費の決算額は、昭和63年度に補助事業費の決算額を上回り、平成13年度においては、単独事業費は補助事業費の1.1倍の規模となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、単独事業費が補助事業費の0.7倍の規模となっており、市町村においては、1.7倍の規模となっている。

第18表　普通建設事業費（補助・単独）の推移

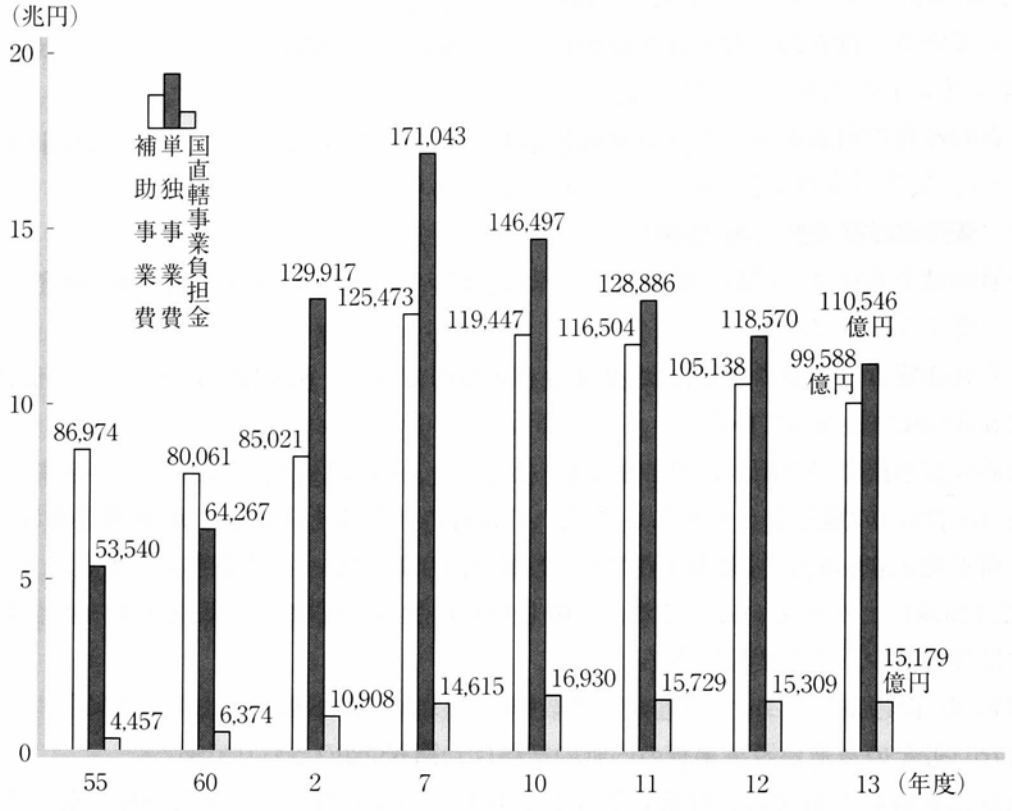
（単位　億円・%）

区分		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7	10	11	12	13
普通建設事業費	(A)	4,770	13,190	33,988	76,223	144,971	150,703	225,845	311,131	282,874	261,119	239,017	225,312
うち 補助事業	(B)	2,761	7,921	17,625	44,282	86,974	80,061	85,021	125,473	119,447	116,504	105,138	99,588
うち 単独事業	(C)	1,678	4,718	15,187	29,368	53,540	64,267	129,917	171,043	146,497	128,886	118,570	110,546
普通建設事業費に占める割合	(B)/(A)	57.9	60.1	51.9	58.1	60.0	53.1	37.6	40.3	42.2	44.6	44.0	44.2
	(C)/(A)	35.2	35.8	44.7	38.5	36.9	42.6	57.5	55.0	51.8	49.4	49.6	49.1

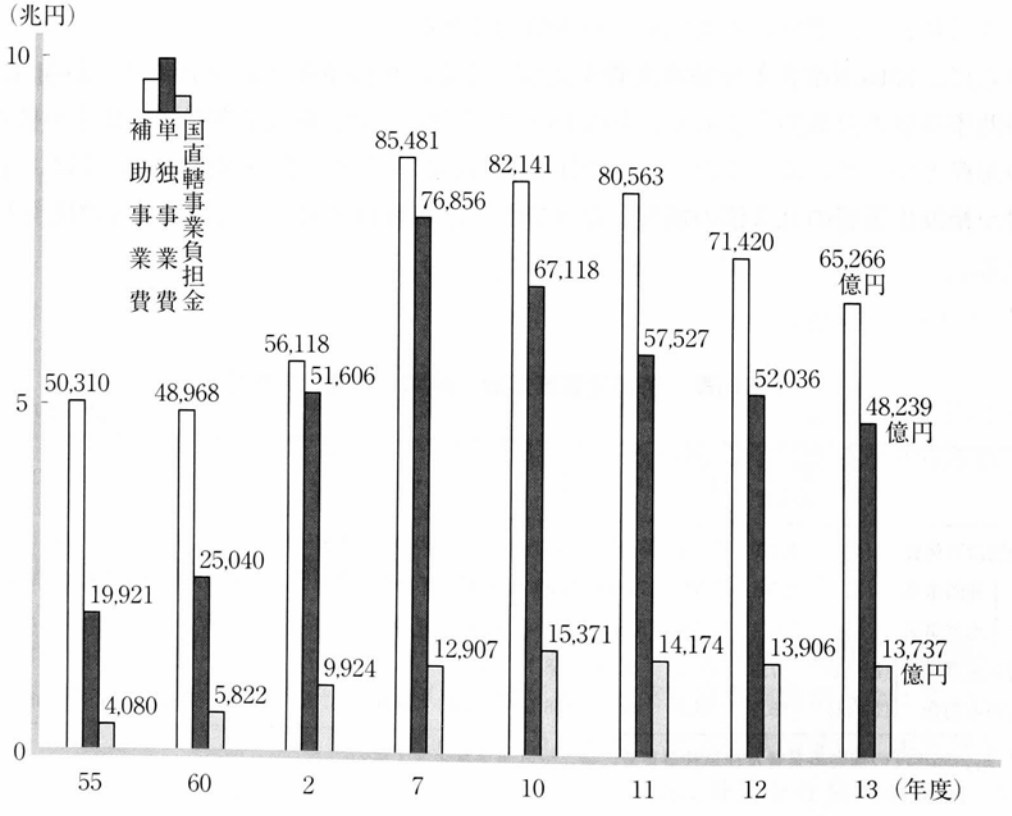
(注) 昭和35年度の補助事業費及び単独事業費には、受託事業費を含まない。

第63図　普通建設事業費の推移

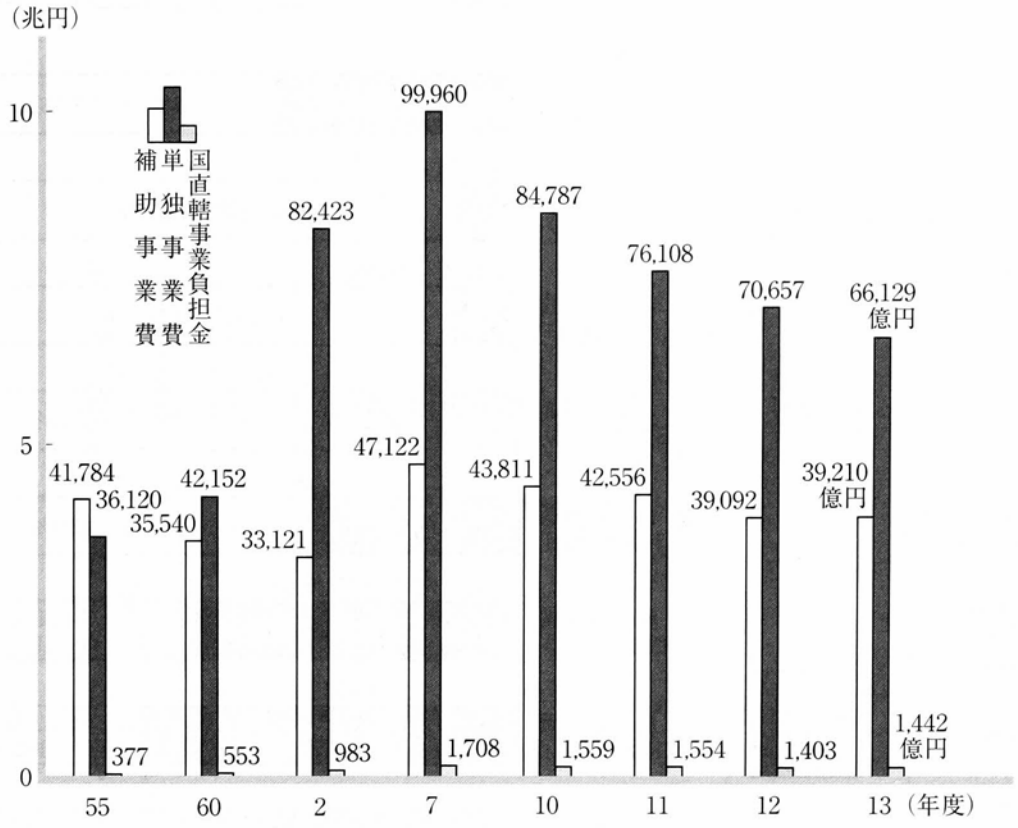
その１　純計



その２　都道府県



その３　市町村

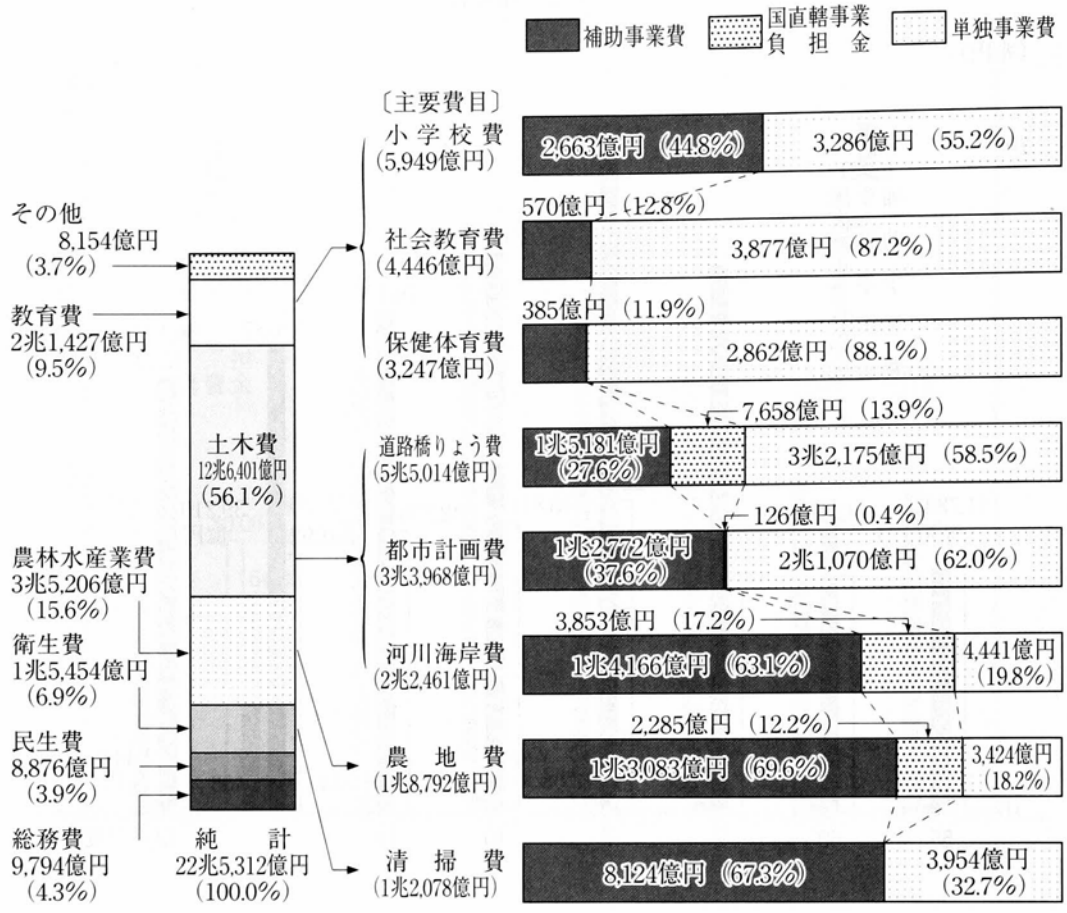


（ア）　普通建設事業費の目的別内訳［第 79 表、第 83 表］

普通建設事業費の目的別内訳は、**第 64 図**のとおりであり、土木費が最も大きな割合（56.1%）を占め、以下、農林水産業費（15.6%）、教育費（9.5%）の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に普通建設事業費に占める割合をみると、土木費のうちの道路橋りょう費（24.4%）が最も大きく、以下、都市計画費（15.1%）、河川海岸費（10.0%）の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費（29.1%）、河川海岸費（16.0%）、農地費（13.7%）、都市計画費（9.0%）、林業費（5.6%）の順となっており、市町村においては都市計画費（21.3%）、道路橋りょう費（16.9%）、清掃費（10.8%）、小学校費（5.4%）、農地費（4.7%）の順となっている。

次に、補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、土木費、教育費、民生費においては単独事業費の割合が補助事業費の割合を上回っているのに対し、農林水産業費、衛生費では補助事業費の割合が単独事業費の割合を上回っている。また、主な費目をその内訳別に更に詳細にみると、土木費では、道路橋りょう費、都市計画費、さらに都市計画費のうちの公園費、街路費は単独事業費が補助事業費の割合を上回っているのに対し、住宅費、河川海岸費、港湾費は、補助事業費の割合が大きくなっている。また、教育費では社会教育費、保健体育費、高等学校費、民生費では社会福祉費で、単独事業費が補助事業費を上回っている。一方、農林水産業費では、農業費、畜産業費、農地費、林業費、水産業費の全て、衛生費では清掃費で補助事業費が単独事業費を上回っている。

第64図　普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況



なお、普通建設事業費の目的別内訳を10年前（平成3年度）の決算額と比べると、**第65図**のとおりであり、衛生費において、清掃費が1.8倍と大きな伸びを示すとともに、民生費のうち老人福祉費が1.3倍となるなど、住民生活に密接に関連した分野で増加している。

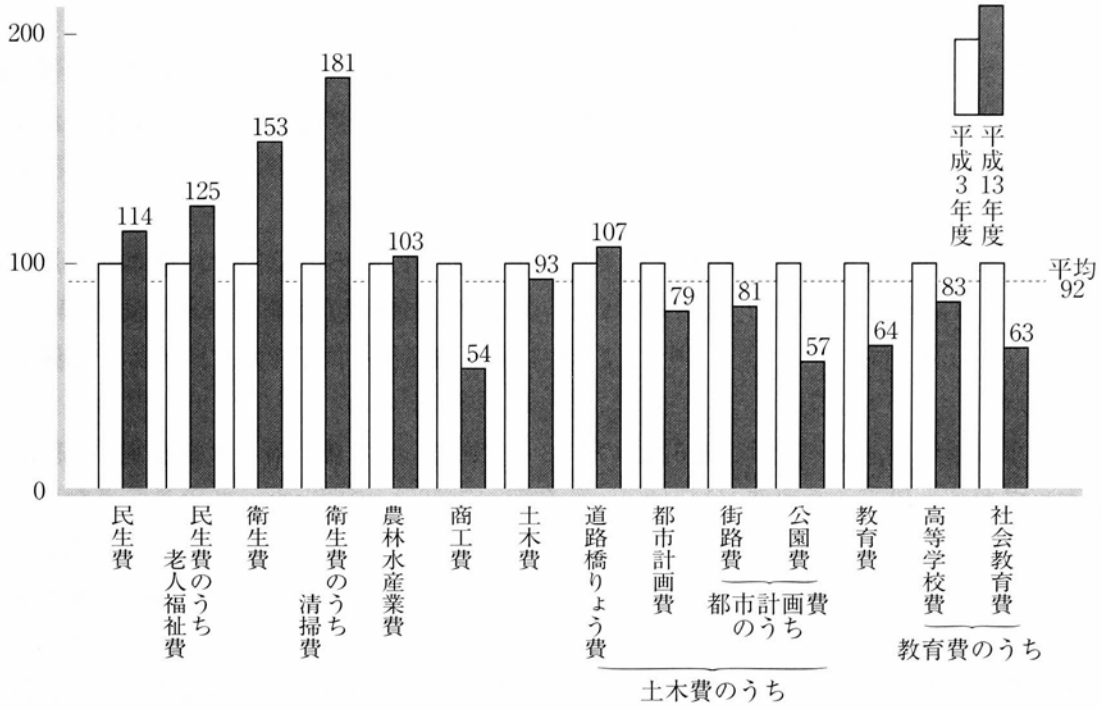
（イ）　補助事業費［第80表］

補助事業費は、地方公共団体が国からの負担金又は補助金を受けて実施する事業に要する経費である。

補助事業費の決算額は9兆9,588億円で、前年度と比べると5.3%減（前年度9.8%減）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては8.6%減(同11.3%減)、市町村においては0.3%増（同8.1%減）となっている。

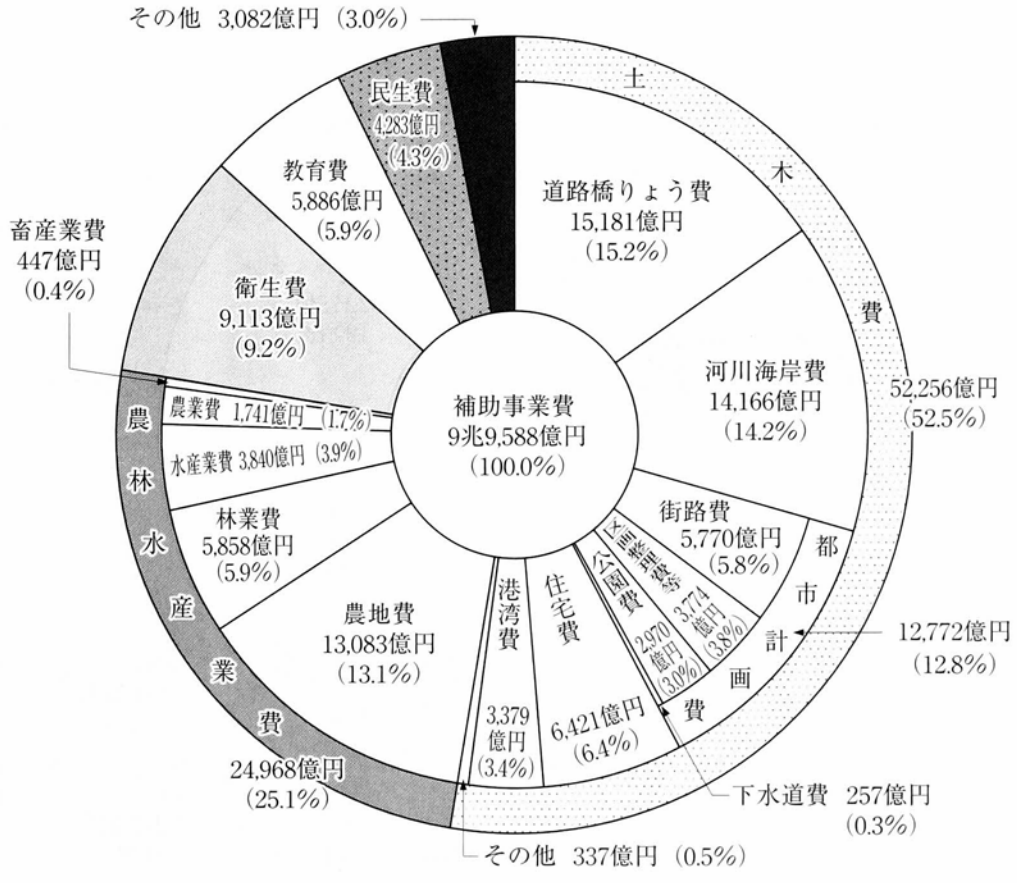
補助事業費の目的別内訳は、**第66図**のとおりであり、土木費が最も大きな割合(52.5%)を占めており、以下、農林水産業費（25.1%）、衛生費（9.2%）、教育費（5.9%）の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に補助事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（15.2%）を占めており、以下、河川海岸費（14.2%）、都市計画費（12.8%）の順となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては農地費（20.7%）、河川海岸費（20.5%）、道路橋りょう費（19.3%）の順となっており、市

第65図　普通建設事業費の目的別内訳の状況
（平成３年度と平成13年度との比較）



（注）数値は、各項目の平成３年度の数値を100として算出した指数である。

第66図　補助事業費の目的別内訳の状況



町村においては都市計画費（21.5%）、清掃費（20.3%）、住宅費（9.7%）の順となっている。

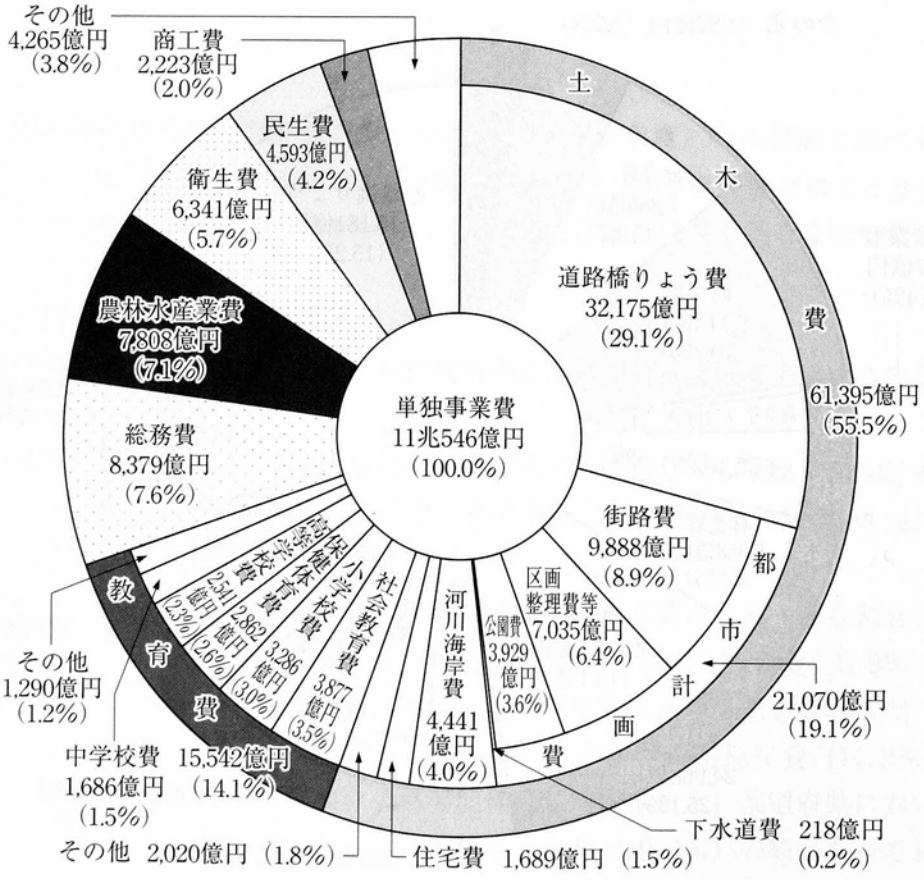
（ウ） 単 独 事 業 費［第82表］

単独事業は、地方公共団体が国の補助等を受けずに自主的・主体的に地域の実情等に応じて実施する事業であり、住民生活に身近な生活関連施設等の整備や地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある地域づくりにおいて大きな役割を担っており、地域経済の下支えを図るうえでも重要な機能を果たしている。

単独事業に要する経費である単独事業費の決算額は11兆546億円で、前年度と比べると6.8%減（前年度8.0%減）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては7.3%減（同9.5%減）、市町村においては6.4%減（同7.2%減）とともに減少している。

単独事業費の目的別内訳は、**第67図**のとおりである。土木費が最も大きな割合(55.5%)を占めており、以下、教育費（14.1%）、総務費（7.6%）の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に単独事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（29.1%）を占めており、以下、都市計画費（19.1%）、河川海岸費(4.0%）の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、道路橋りょう費(36.5%)、都市計画費（14.6%）、河川海岸費（6.5%）の順となっており、市町村においては、道路橋りょう費（22.4%）、都市計画費（21.7%）、清掃費（5.9%）の順となっている。

第67図　単独事業費の目的別内訳の状況



（エ） 国直轄事業負担金［第 81 表］

国直轄事業負担金は、国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で実施する場合において、法令の規定により地方公共団体がその一部を負担する経費である。

国直轄事業負担金の決算額は 1 兆 5,179 億円で、前年度と比べて 0.9%減（前年度 2.7%減）となっている。国直轄事業負担金の目的別内訳は、土木費が 84.0%、農林水産業費が 16.0%となっており、さらに、これらの費目の内訳別に国直轄事業負担金に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（50.5%）を占めており、以下、河川海岸費（25.4%）、農地費（15.1%）の順となっている。

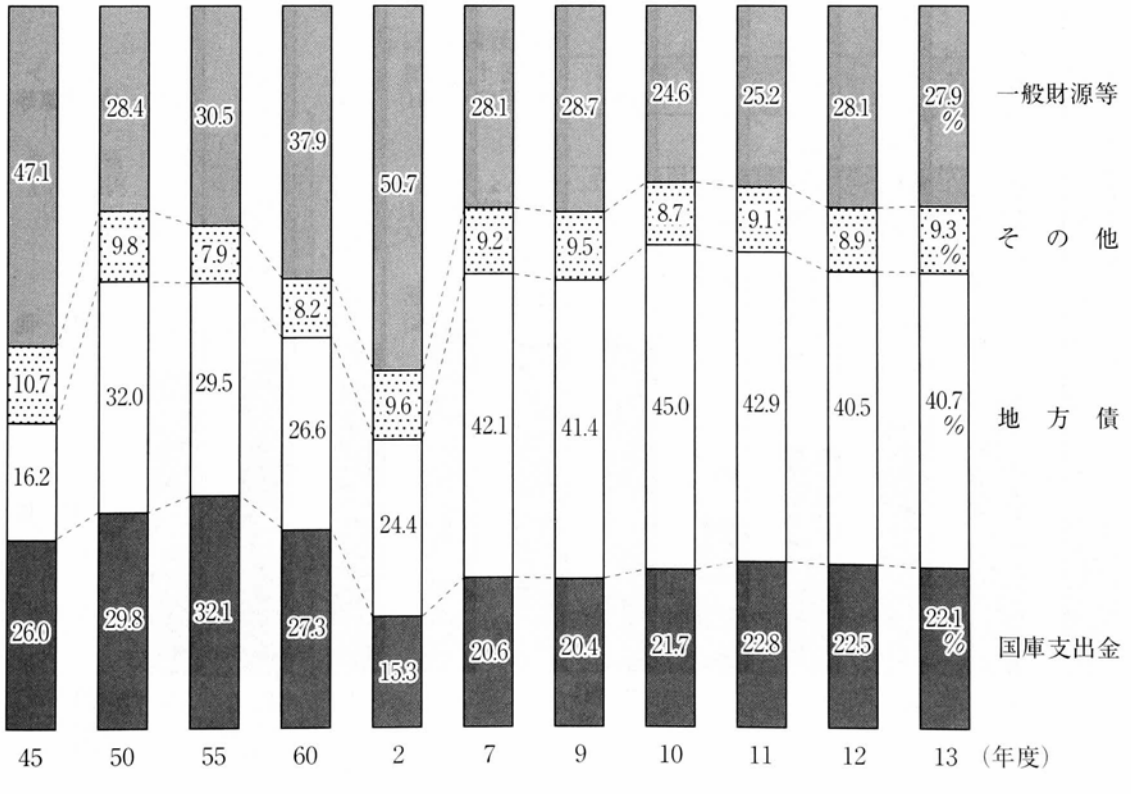
（オ） 普通建設事業費の充当財源［第 79 表～第 82 表］

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳をみると、地方債が 40.7%と最も大きな割合を占めており、以下、一般財源等が 27.9%、国庫支出金が 22.1%となっている。これを前年度と比べると、地方債は 0.2%ポイント上昇する一方、一般財源等は 0.2% ポイント、国庫支出金は 0.4%ポイントそれぞれ低下している。また、補助事業費及び単独事業費に分けてみると、補助事業費については、国庫支出金が 50.0%、地方債が 35.6%、一般財源等が 8.6%となっており、単独事業費については、一般財源等が 45.3%、地方債が 41.7%となっている。

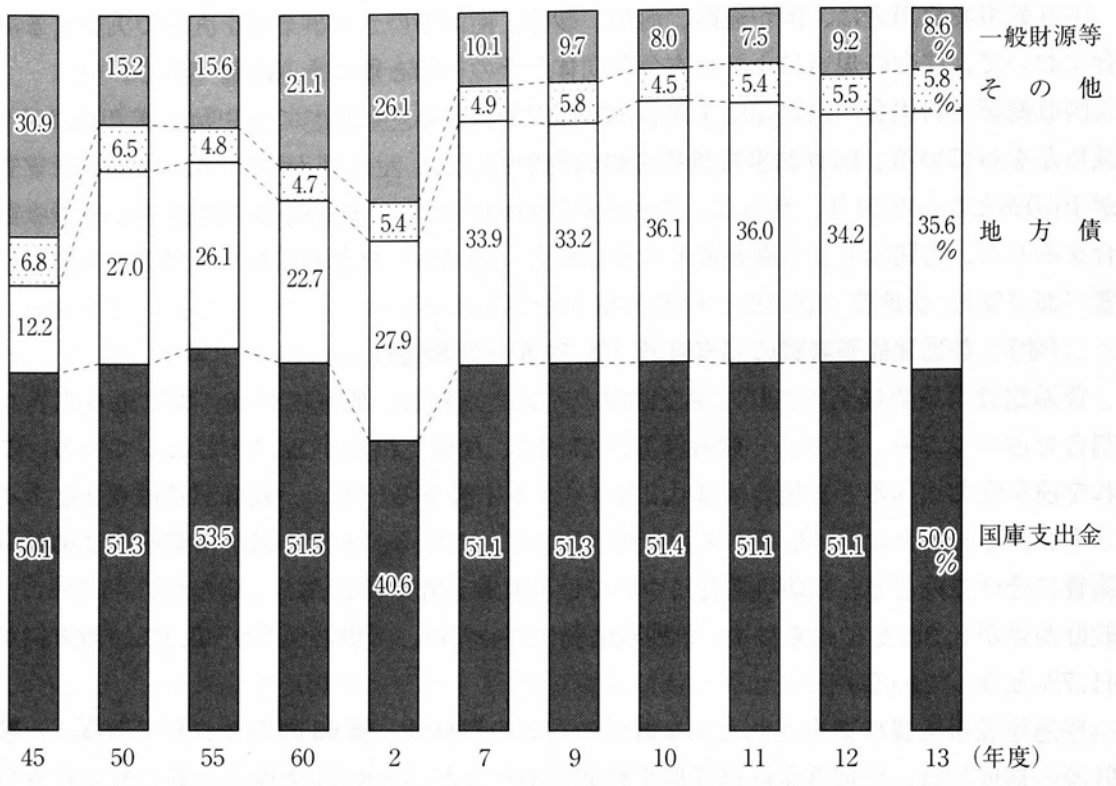
普通建設事業費に充当された主な財源の内訳の推移は、**第 68 図**のとおりである。一般財源の構成比は、平成 3 年度以降低下傾向にあったが、平成 11 年度に上昇に転じたものの、平成 13 年度には再び低下している。また、地方債の構成比は、平成 11 年度以降低下しているものの、平成 5 年度以降、充当財源の中で最も大きな割合を占め、4 割程度で推

第68図　普通建設事業費の財源構成比の推移

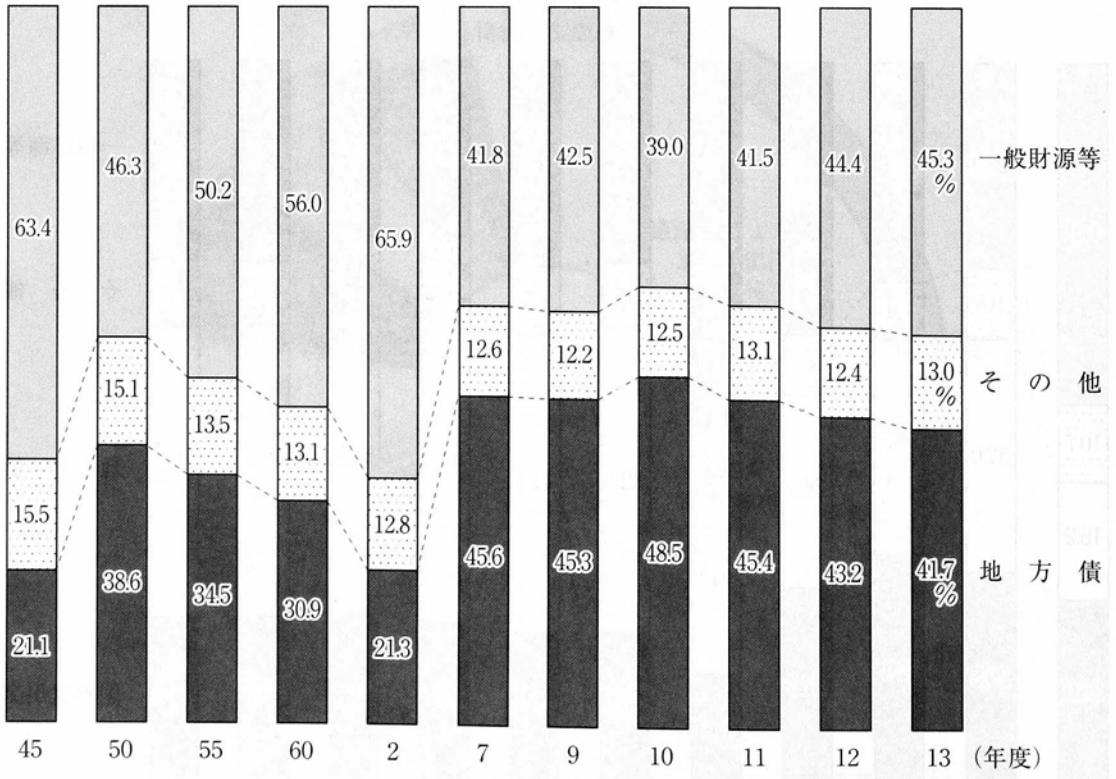
その 1　総計



その２　補助事業費



その３　単独事業費



移している。

（カ） 用 地 取 得 費［第84表～第86表］

地方公共団体が道路、公園、公営住宅、学校の建設等社会資本整備を推進するための用地取得に要する経費である用地取得費の決算額は3兆3,478億円で、前年度と比べて9.8%減（前年度6.6%減）となり、3年連続して減少している。これを団体種類別にみると、都道府県においては1兆5,065億円で8.9%減（同10.6%減）、市町村においては1兆8,413億円で10.6%減（同3.1%減）となっており、都道府県、市町村ともに3年連続して減少している。

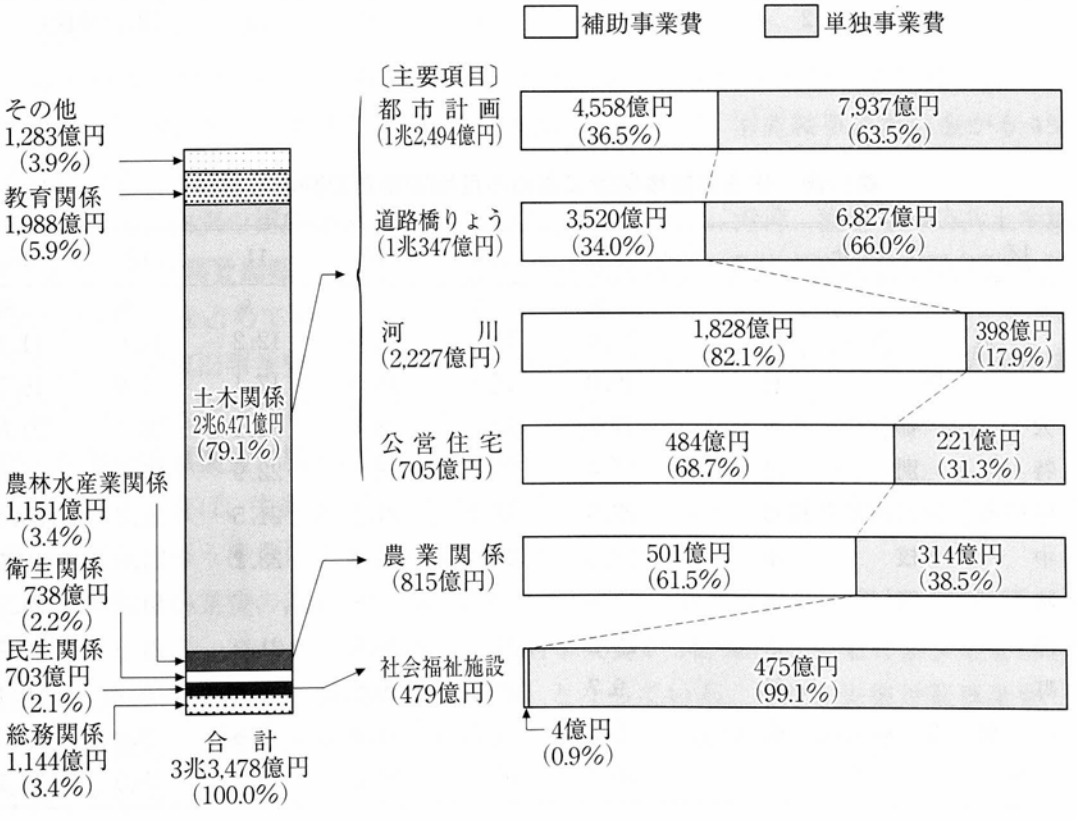
用地取得費の目的別内訳は、**第69図**のとおりである。土木関係が用地取得費総額の中で最も大きな割合（79.1%）を占めており、次いで、教育関係（5.9%）となっている。さらに、土木関係の内訳をみると、都市計画が最も大きな割合（用地取得費総額の37.3%、都道府県26.7%、市町村46.0%）を占めており、次いで、道路橋りょう（同30.9%、同44.9%、同19.5%）となっている。

また、用地取得費のうち用地を取得するために要した移転等の補償費、賠償費は9,931億円で、用地取得費に占める割合は、前年度と比べると1.7%ポイント上昇の29.7%（都道府県41.7%、市町村19.8%）となっている。

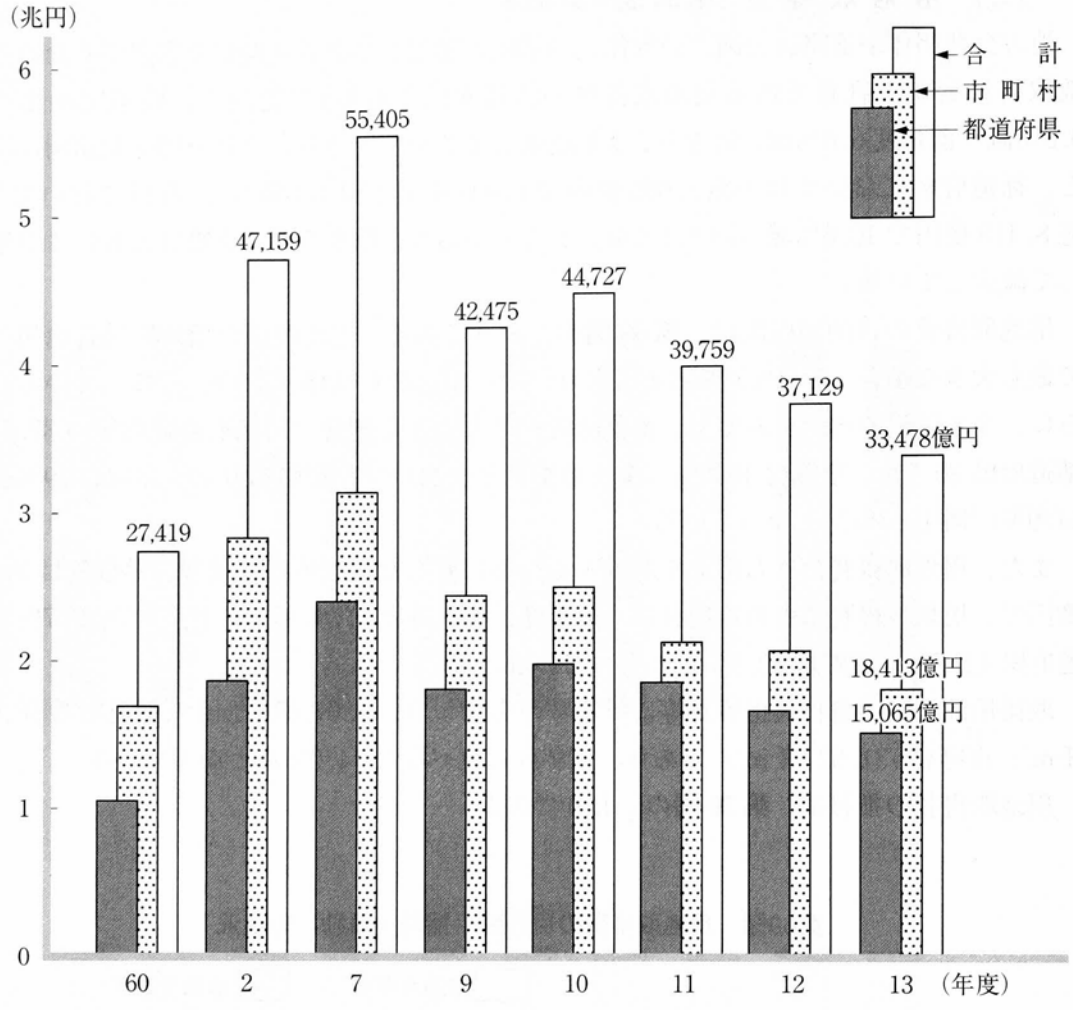
取得用地面積（債務負担行為等に係るものを含む。）は207,676千m²（都道府県76,049千m²、市町村131,627千m²）であり、前年度と比べると14.0%減となっている。

用地取得費の推移は、**第70図**のとおりである。

第69図　用地取得費の目的別（補助・単独）の状況



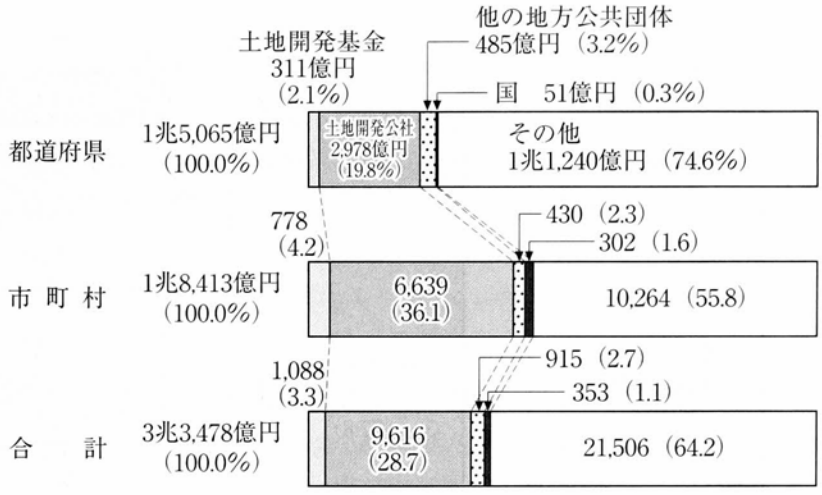
第70図　用地取得費の推移



第19表　普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移

区分	平成8年度	9	10	11	12	13
	%	%	%	%	%	%
都道府県	12.4	11.5	12.0	12.2	12.0	11.8
市町村	19.0	17.8	18.5	17.1	17.9	16.7
大都市	27.5	23.5	28.1	22.1	23.4	21.8
特別区	25.4	23.7	23.1	22.9	27.6	26.3
中核市、特例市及び都市	22.3	21.3	21.1	21.5	21.6	20.4
中核市	23.3	20.3	23.0	23.2	21.8	17.5
特例市	－	－	－	－	21.7	24.2
都市	22.2	21.4	20.8	21.2	21.5	20.7
町村	9.7	10.3	9.5	8.8	9.7	9.4
一部事務組合	5.2	4.2	4.0	2.6	3.9	3.3
合計	16.4	15.3	15.8	15.2	15.5	14.1

第71図　用地取得費の取得先別内訳



普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移は、**第19表**のとおりであり、平成13年度は14.1%（都道府県11.8%、市町村16.7%）となっている。

地方公共団体（普通会計）の用地取得費を取得先別にみると、**第71図**のとおりであり、土地開発基金及び土地開発公社からの取得が全体の32.0%を占めている。これを団体種類別にみると、都道府県においては21.9%、市町村においては40.3%となっている。

イ　災害復旧事業費［第87表］

災害復旧事業費は、暴風、洪水、地震その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費である。

この災害復旧事業費の決算額は4,032億円で、前年度と比べると19.9%減（前年度25.2%減）となっている。

災害復旧事業費の内訳は、**第72図**のとおりであり、補助事業費が前年度と比べると22.8%減の3,342億円、単独事業費が4.8%減の522億円、国直轄事業負担金が6.4%増の168億円となっている。

また、目的別内訳の構成比をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設関係（災害復旧事業費総額の77.8%）と農地、農業用施設等の農林水産施設関係（同15.2%）で全体の93.0%を占めている。

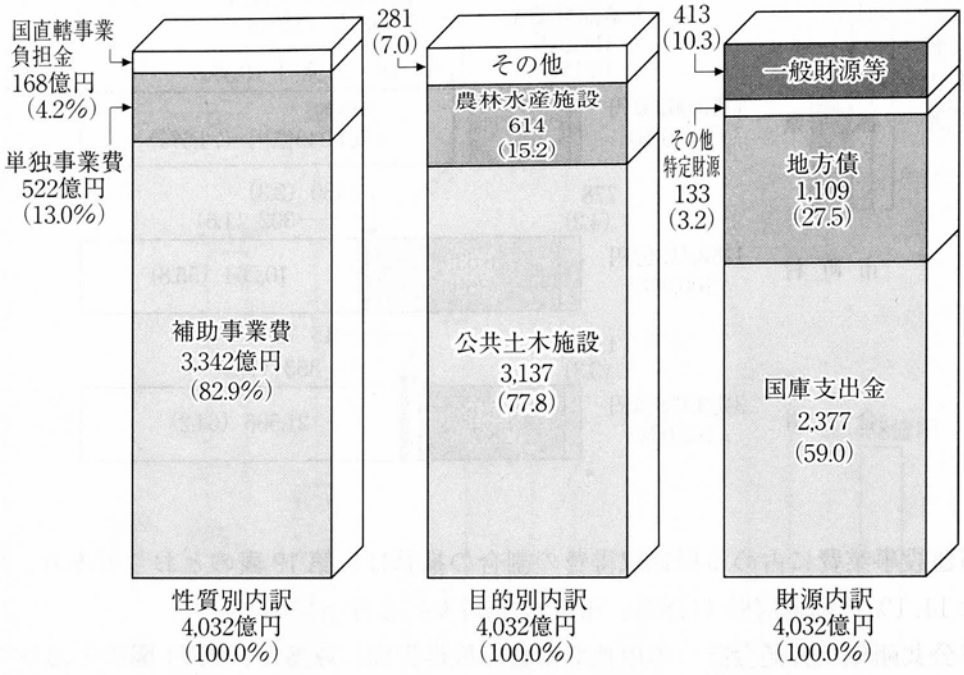
さらに、災害復旧事業費に充当された財源の内訳をみると、国庫支出金（災害復旧事業費総額の59.0%）と地方債（同27.5%）で全体の86.5%を占めている。

ウ　失業対策事業費［第88表］

失業対策事業費は、失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う事業に要する経費である。

この失業対策事業費の決算額は384億円で、前年度と比べると36.0%増（前年度4.9%減）となっている。その内訳をみると、補助事業費が343億円（失業対策事業費総額の89.3%）、単独事業費が41億円（同10.7%）となっている。また、失業対策事業費に充当された財源は、国庫支出金が176億円（同45.8%）、一般財源等が131億円（同34.1%）等となっている。

第72図　災害復旧事業費の状況



(3)　その他の経費［第70表、第93表］

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金並びに前年度繰上充用金があり、その決算額は28兆3,252億円で、前年度と比べると1.7%増（前年度4.2%減）となっている。

その内訳は、**第20表**のとおりである。

第20表　その他の経費の状況

区分	決算額		増減率	
	平成13年度	平成12年度	平成13年度	平成12年度
	億円	億円	%	%
物件費	78,884	77,022	2.4	△ 3.6
維持補修費	10,795	11,065	△ 2.4	1.2
補助費等	67,464	66,266	1.8	△ 6.3
繰出金	40,898	39,367	3.9	21.3
積立金	20,242	19,474	3.9	△ 22.5
投資及び出資金	4,836	5,443	△ 11.2	△ 29.4
貸付金	59,837	59,892	△ 0.1	△ 6.0
前年度繰上充用金	297	99	201.0	△ 75.7
合計	283,252	278,628	1.7	△ 4.2

また、これらの経費の歳出総額に対する割合をみると、物件費が8.1%(前年度7.9%)、補助費等が6.9%（同6.8%)、貸付金が6.1%（同6.1%)、繰出金が4.2%（同4.0%)、積立金が2.1%（同2.0%）等となっている。

なお、その他の経費のうち地方公営企業会計に対する繰出しの状況についてみると、法適用企業の地方公営企業会計に対する繰出しは2兆1,411億円(補助費等1兆7,094億円、投資及び出資金2,654億円、貸付金1,663億円)、法非適用企業の地方公営企業会計に対する繰出し（繰出金）は1兆6,434億円で、合計3兆7,845億円となっており、これを前年度と比べると0.4%増（前年度0.7%増）となっている。

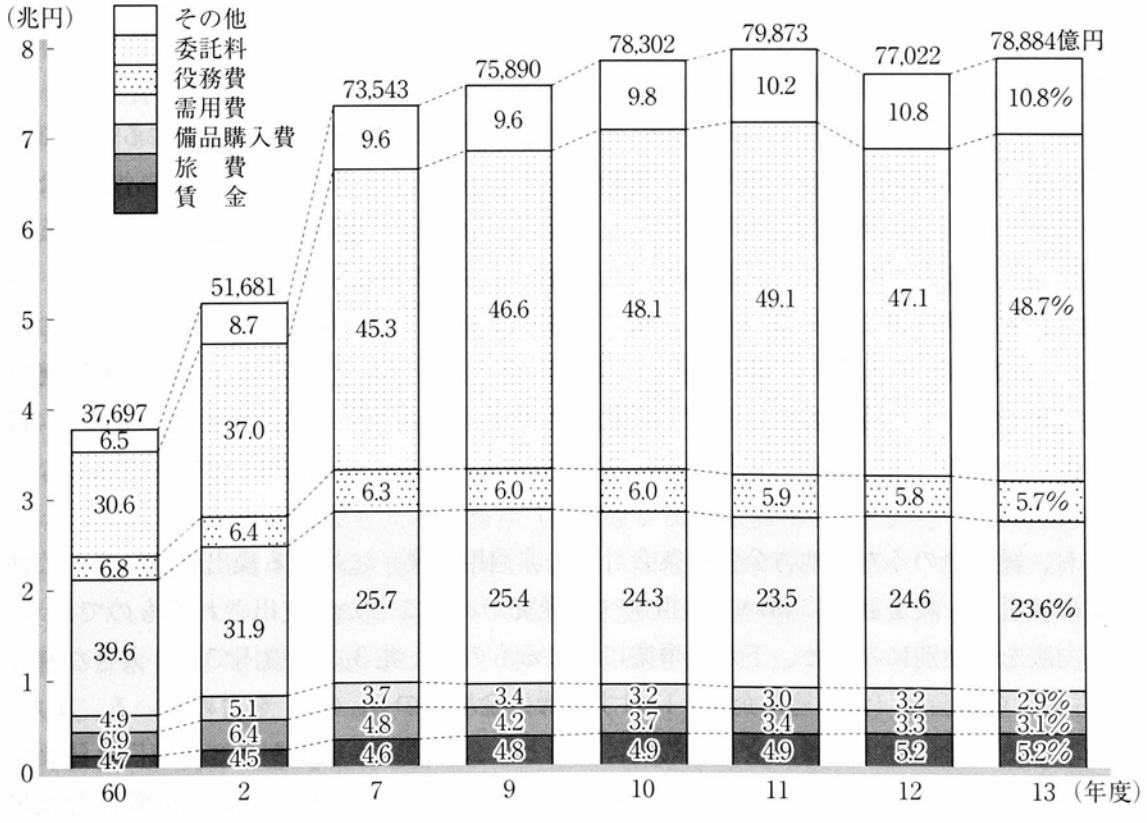
ア　物　　件　　費［第75表］

賃金、旅費、役務費、委託料等消費的性質の経費である物件費の決算額は7兆8,884億円であり、前年度と比べると2.4%増（前年度3.6%減）となっている。このように物件費が前年度決算額を上回ったのは、、委託料（5.9%増)、賃金(2.9%増）等が増加したことなどによるものである。

物件費の内訳をみると、委託料が最も大きな割合（物件費総額の48.7%）を占め、次いで消耗品の取得等に要する需用費（同23.6%）となっており、これらの経費で物件費総額の72.3%を占めている。

物件費の内訳の推移は、**第73図**のとおりであり、昨年度、減少に転じた委託料が再び増加したことにより、平成13年度は物件費全体として増加に転じている。

第73図　物件費の推移



イ　維持補修費［第76表］

地方公共団体が管理する公共用施設等の維持に要する経費である維持補修費の決算額は1兆795億円で、前年度と比べると2.4%減（前年度1.2%増）となっている。維持補修費の内訳を目的別にみると、土木費の7,112億円（維持補修費総額の65.9%）、教育費の1,354億円（同12.5%）、衛生費の1,070億円（同9.9%）の順となっており、道路橋りょう、公営住宅等の土木関係施設、小・中学校等の教育関係施設及び清掃施設等の衛生関係施設に係るものの合計で維持補修費総額の88.3%を占めている。

ウ　補助費等［第78表］

法適用企業に対する負担金、さまざまな団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費等の決算額は6兆7,464億円で、前年度と比べると1.8%増（前年度6.3%減）となっている。補助費等の内訳を目的別にみると、民生費が1兆6,037億円で最も大きな割合（補助費等総額の23.8%）を占め、以下、教育費の1兆1,029億円（同16.3%）、衛生費の1兆12億円（同14.8%）、土木費の8,745億円（同13.0%）、総務費の8,280億円（同12.3%）、商工費の4,579億円（同6.8%）、農林水産業費の4,534億円（同6.7%）の順となっている。

補助費等のうち、地方公営企業会計（法適用企業）に対する負担金及び補助金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その額は1兆7,094億円で、前年度と比べると0.9%増（前年度0.0%増）となっている。事業別にみると、下水道事業に対するものが6,882億円で最も大きな割合（地方公営企業会計（法適用企業）に対する負担金及び補助金総額の40.3%）を占め、次いで、病院事業の6,356億円（同37.2%）となっており、これら二事業で総額の77.4%を占めている。以下、交通事業の2,405億円（同14.1%）、上水道事業の1,128億円（同6.6%）の順となっている。

エ　繰　出　金［第89表］

普通会計から他会計、基金（定額の資金の運用を目的とする基金）に支出する経費である繰出金の決算額は4兆898億円で、前年度と比べると3.9%増(前年度21.3%増)となっている。このように繰出金が前年度決算額を上回ったのは、前年度に引き続き介護保険事業会計に対する市町村の法定負担分等の繰出金が増加したことなどによる。

繰出金の内訳を繰出先別にみると、地方公営企業会計（法非適用企業）に対するものが1兆6,434億円で最も大きな割合（繰出金総額の40.2%）を占めており、以下、国民健康保険事業会計に対するもの9,893億円(同24.2%)、介護保険事業会計に対するもの7,417億円(同18.1%)、老人保健医療事業会計に対するもの5,996億円(同14.7%)の順となっている。

なお、繰出金のうち、地方公営企業会計（法非適用企業）に対する繰出金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが1兆3,375億円で最も大きな割合(地方公営企業会計（法非適用企業）に対する繰出金総額の81.4%）を占めている。また、その下水道事業に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が8,872億円、建設費繰出が2,422億円で、両者で全体の84.4%を占めており、その伸び率は公債費財源繰出

が5.7%増、建設費繰出は8.1%減となっている。

オ　積　　立　　金［第90表、第98表］

特定の目的のための財産を維持又は資金を積み立てるために設立された基金等に対する経費である積立金（歳計剰余金処分による積立金を含む。）の決算額は2兆1,782億円で、前年度と比べると985億円増（4.7%増）となっている。積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは6,724億円で、前年度と比べると488億円増(6.8%減)、減債基金に対するものは3,420億円で、1,603億円減（31.9%減)、その他特定目的基金に対するものは1兆1,638億円で、平成13年度補正予算に盛り込まれた緊急地域雇用創出特別交付金を活用した緊急地域雇用創出特別基金の造成等により3,076億円増(35.9%増）となっている。

一方、積立金取崩し額は1兆8,993億円で、前年度と比べると1,838億円増(10.7%増)となっている。その内訳をみると、財政調整基金の取崩し額は4,020億円で、前年度と比べると629億円増（18.5%増)、減債基金の取崩し額は5,150億円で、725億円増（16.4%増)、その他特定目的基金の取崩し額は9,822億円で、484億円増（5.2%増）となっている。

なお、平成13年度末における積立金現在高は15兆6,789億円で、前年度末と比べると2,789億円増（1.8%増）となっている（積立金現在高については、「2　地方財政の概況(6)　将来にわたる財政負担　ウ　積立金現在高」を参照)。

カ　投資及び出資金［第91表］

国債、地方債の取得や財団法人等への出えん、出資等のための経費である投資及び出資金の決算額は4,836億円で、前年度と比べると11.2%減（前年度29.4%減）となっている。

投資及び出資金の内訳を目的別にみると、土木費に係るものが1,823億円で最も大きな割合（投資及び出資金総額の37.7%）を占めており、次いで衛生費に係るものが1,656億円（同34.2%）となっている。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計（法適用企業）に対するものは2,654億円で、前年度と比べると221億円減（7.7%減）となっている。事業別にみると、上水道事業に対するものが1,037億円で、最も大きな割合（地方公営企業会計（法適用企業）に対する投資及び出資金総額の39.1%）を占めており、以下、交通事業の622億円（同23.5%)、病院事業の547億円（同20.6%)、下水道事業の297億円（同11.2%）の順となっている。

平成13年度末における投資及び出資金の現在高は11兆3,256億円で、前年度末と比べると4,040億円増（3.7%増）となっている。その内訳をみると、観光・交通関係に係るものが2兆8,173億円で最も大きな割合（投資及び出資金残高の24.9%）を占めており、以下、商工関係の1兆1,333億円（同10.0%)、開発関係の9,005億円（同8.0%）の順となっている。これに、基金の運用による投資及び出資金現在高95億円を加えると、現在高の総計は11兆3,351億円となり、前年度末と比べると4,054億円増(3.7%増)となっている。

キ　貸　　付　　金［第92表］

地方公共団体がさまざまな行政施策上の目的のために地域の住民、企業に貸し付ける貸

付金の決算額は5兆9,837億円で、前年度と比べると0.1%減（前年度6.0%減）となっている。貸付金の内訳を目的別にみると、商工費に係るものは4兆408億円で、前年度と比べると91億円増（0.2%増）、土木費に係るものは1兆554億円で、269億円増（2.6%増）となっている。

地方公営企業会計（法適用企業）に対する貸付金は1,663億円で、前年度と比べると4億円減（0.2%減）となっており、貸付金総額に占める割合は2.8%となっている。

平成13年度末の貸付金の現在高は9兆3,249億円で、前年度末と比べると2,345億円減（2.5%減）となっている。その内訳をみると、商工関係に係るものが2兆3,739億円（貸付金現在高の25.5%）、観光・交通関係が1兆2,472億円（同13.4%）、住宅関係が6,992億円（同7.5%）等となっている。これに定額の資金を運用するための基金による貸付金現在高6,775億円を加えると、現在高の総計は10兆24億円となり、前年度末と比べると2,762億円減（2.7%減）となっている。

6　一部事務組合等による事務の広域的処理の状況

平成13年度末における一部事務組合等による市町村事務等の共同処理及び広域的処理の状況を、団体数、市町村の加入状況及び団体の歳入歳出決算状況についてみると、次のとおりである。

(1)　団　　体　　数［第4表］

平成13年度末の一部事務組合等の総数は2,136団体で、し尿・ごみ処理等衛生関係組合の減少等により、前年度末と比べると22団体減少している。なお、広域的・総合的な地域振興整備や事務処理の効率化を推進するための制度として平成7年6月から施行された広域連合は、13年度末には前年度と比べると5団体増加し、29道県において70団体が設置されている。

一部事務組合等の設置目的別団体数の状況は、**第21表**のとおりであり、し尿・ごみ処理等衛生関係が874団体で最も大きな割合（一部事務組合等総数の40.9%）を占め、以下、広域消防等消防関係458団体（同21.4%）、退職手当組合等総務関係306団体（同14.3%）の順となっている。

(2)　市町村の一部事務組合等への加入状況

一部事務組合等に加入して事務を共同処理している市町村（一部事務組合等を含む。）

第21表　一部事務組合等の設置目的別団体数の状況

区分	平成13年度		平成12年度		増減
	団体数	構成比	団体数	構成比	
		%		%	
総務関係組合	306	14.3	308	14.3	△ 2
うち退職手当組合	48	2.2	47	2.2	1
民生関係組合	137	6.4	147	6.8	△ 10
衛生関係組合	874	40.9	887	41.1	△ 13
うち伝染病組合	2	0.1	5	0.2	△ 3
うちし尿・ごみ処理組合	719	33.7	729	33.8	△ 10
農林水産関係組合	133	6.2	140	6.5	△ 7
消防関係組合	458	21.4	460	21.3	△ 2
教育関係組合	135	6.3	137	6.3	△ 2
うち小学校組合	17	0.8	18	0.8	△ 1
うち中学校組合	51	2.4	51	2.4	−
その他	93	4.5	79	3.7	14
合計	2,136	100.0	2,158	100.0	△ 22

（注）設置目的は、組合の取り扱う主たる事務によって区分したものである。

の数は、延べ3万158団体（市町村・特別区延べ2万7,696団体、一部事務組合等延べ2,462団体）となっており、1市町村・特別区（一部事務組合等を除く。）当たり平均8.5の一部事務組合等に加入していることになる。

一部事務組合等へ加入している市町村・特別区（延べ2万7,696団体）を設置目的別にみると、総務関係団体へ加入している団体数は延べ9,018で、最も大きな割合（全体の32.6%）を占めており、以下、衛生関係団体へ加入している団体数が延べ7,898（同28.5%）、消防関係団体へ加入している団体数が延べ4,822(同17.4%)の順となっている。

(3) 一部事務組合等の歳入歳出決算［第5表］

一部事務組合等の歳入歳出決算の状況は、**第74図**のとおりであり、歳入決算額は2兆7,218億円で、前年度と比べると8.4%増（前年度0.7%増）となっている。

歳入決算額の内訳をみると、加入市町村等からの分担金、負担金が最も大きな割合(67.5%）を占めており、以下、地方債（13.8%)、国庫支出金（4.9%）の順となっている。

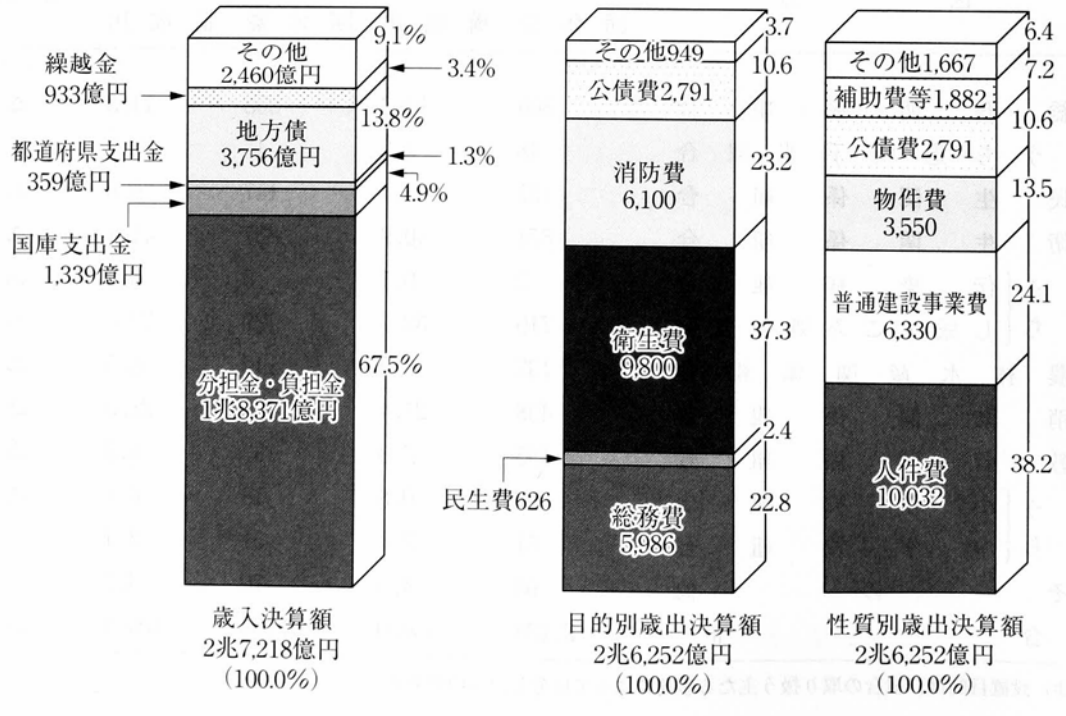
歳出決算額は2兆6,252億円で、前年度と比べると9.0%増（前年度0.3%増）となっている。

歳出決算額の目的別内訳は、衛生費が最も大きな割合（37.3%）を占め、以下、消防費(23.2%)、総務費（22.8%）の順となっており、これらで全体の83.4%を占めている。

一部事務組合等の歳出決算額の市町村決算額に対する割合を目的別にみると、消防費が最も大きな割合（35.5%）を占め、次いで、衛生費（18.8%）となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が最も大きな割合（38.2%）を占め、以下、普通建設事業費（24.1%)、物件費（13.5%)、公債費（10.6%）となっている。

第74図　一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況



7　市町村の規模別財政状況

市町村を団体規模別（大都市、中核市、特例市、中都市、小都市、人口１万人以上の町村及び人口１万人未満の町村）にグループ化を行い、財政状況を分析すると以下のとおりである。

(1)　決 算 規 模 等［第３表、第５表］

１市町村（特別区、一部事務組合等を除く。以下この章において同じ。）当たり平均の歳入歳出決算額、人口（住民基本台帳登載人口）１人当たり平均の歳入歳出決算額をみると、**第22表**のとおりである。人口１人当たり平均の決算額は、歳入については、大都市が516千円、中核市が372千円、特例市が340千円、中都市が323千円、小都市が387千円、人口１万人以上の町村が393千円、人口１万人未満の町村が758千円となっており、歳出については、大都市が510千円、中核市が361千円、特例市が333千円、中都市が314千円、小都市が376千円、人口１万人以上の町村が378千円、人口１万人未満の町村が732千円となっている。これをみると、大都市、中核市及び特例市は他の市町村と異なり、事務配分、行政組織等について特例が設けられていることなどから人口１人当たり決算額が大きくなっているものの、その他の市町村については規模が小さな団体ほど人口一人当たり決算額が大きくなっている。

次に、財政力指数の単純平均を団体規模別にみると、**第23表**のとおりである。これを財政力指数の高い順にみると、特例市（0.84）、中都市（0.82）、大都市（0.78）、中核市（0.77）、小都市（0.58）、人口１万人以上の町村（0.48）、人口１万人未満の町村（0.24）となっており、大都市、中核市及び特例市以外の市町村については規模が大きいほど財政力指数が高くなっている。

第22表　市町村の規模別１団体・人口１人当たり決算額の状況

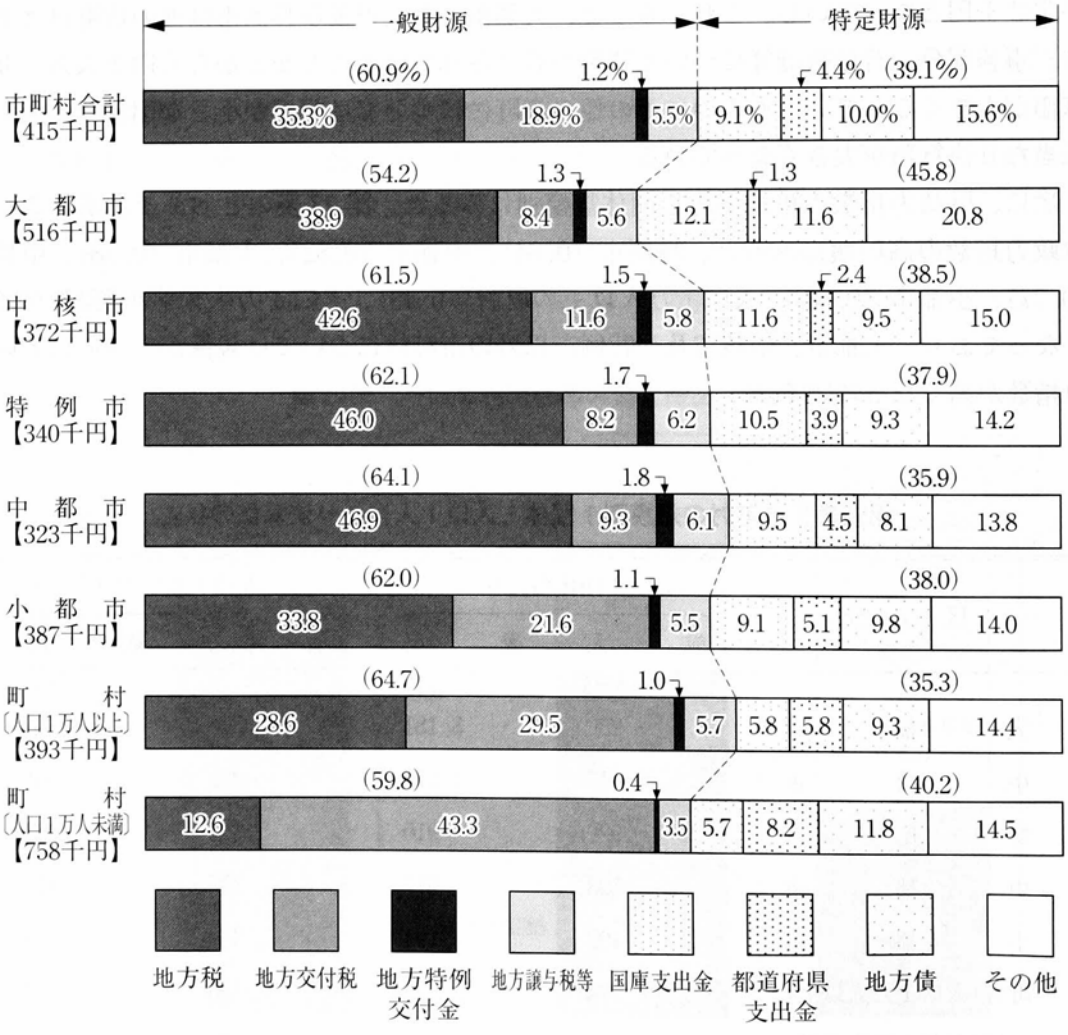
区　分	１団体当たり		人口１人当たり	
	歳　入	歳　出	歳　入	歳　出
	億円	億円	千円	千円
大　都　市	8,280	8,181	516	510
中　核　市	1,617	1,570	372	361
特　例　市	929	910	340	333
中　都　市	593	577	323	314
小　都　市	199	194	387	376
町村（人口１万人以上）	74	71	393	378
町村（人口１万人未満）	40	39	758	732

第23表　市町村の規模別財政力指数及び実質収支比率の状況

区分	財政力指数	実質収支比率
		%
大都市	0.78	0.2
中核市	0.77	2.7
特例市	0.84	2.3
中都市	0.82	3.3
小都市	0.58	3.5
町村（人口１万人以上）	0.48	5.0
町村（人口１万人未満）	0.24	4.9

（注）財政力指数は単純平均であり、実質収支比率は、団体規模別の加重平均である。

第75図　市町村の規模別歳入決算の状況（構成比）



（注）１　「市町村合計」とは、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。
　　２　「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。
　　３　【　】内の数値は、人口1人当たりの歳入決算額である。

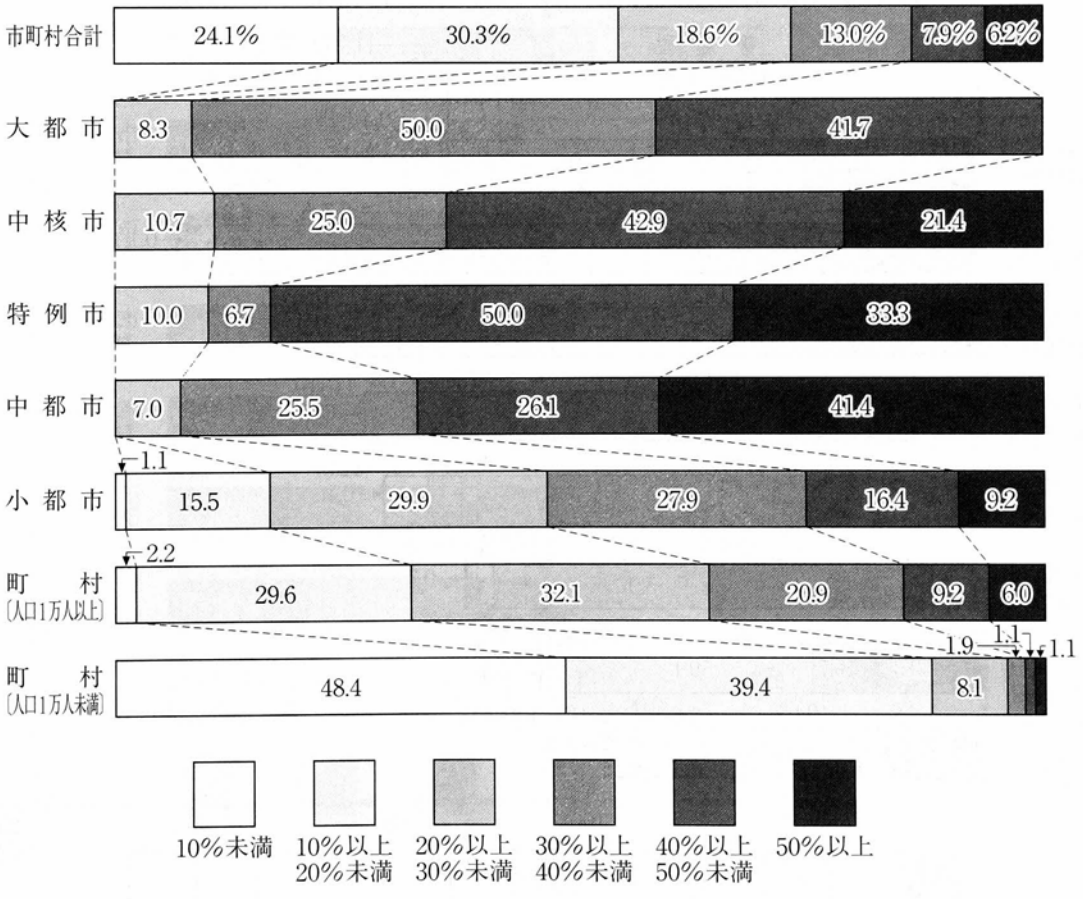
さらに、実質収支比率は、**第23表**のとおりである。実質収支比率の高い順にみると、人口１万人以上の町村（5.0%）、人口１万人未満の町村（4.9%）、小都市（3.5%）、中都市（3.3%）、中核市（2.7%）、特例市（2.3%）、大都市（0.2%）となっている。

(2) 歳　　入

歳入決算の主な内訳は、**第75図**のとおりである。

地方税の構成比の高い順にみると中都市(46.9%)、特例市(46.0%)、中核市(42.6%)、大都市（38.9%）、小都市（33.8%）、人口１万人以上の町村（28.6%）、人口１万人未満の町村（12.6%）となっており、大都市、中核市及び特例市以外の市町村については規模が小さいほど地方税の占める割合が低くなっている。また、地方税が歳入総額に占める割合の分布状況を団体規模別にみると、**第76図**のとおりであり、町村においては地方税の歳入総額に占める割合が低い団体の構成比が大きくなっている。なお、主な税目の１人当たりの額は、**第77図**のとおりである。

第76図　市町村の規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況（構成比）



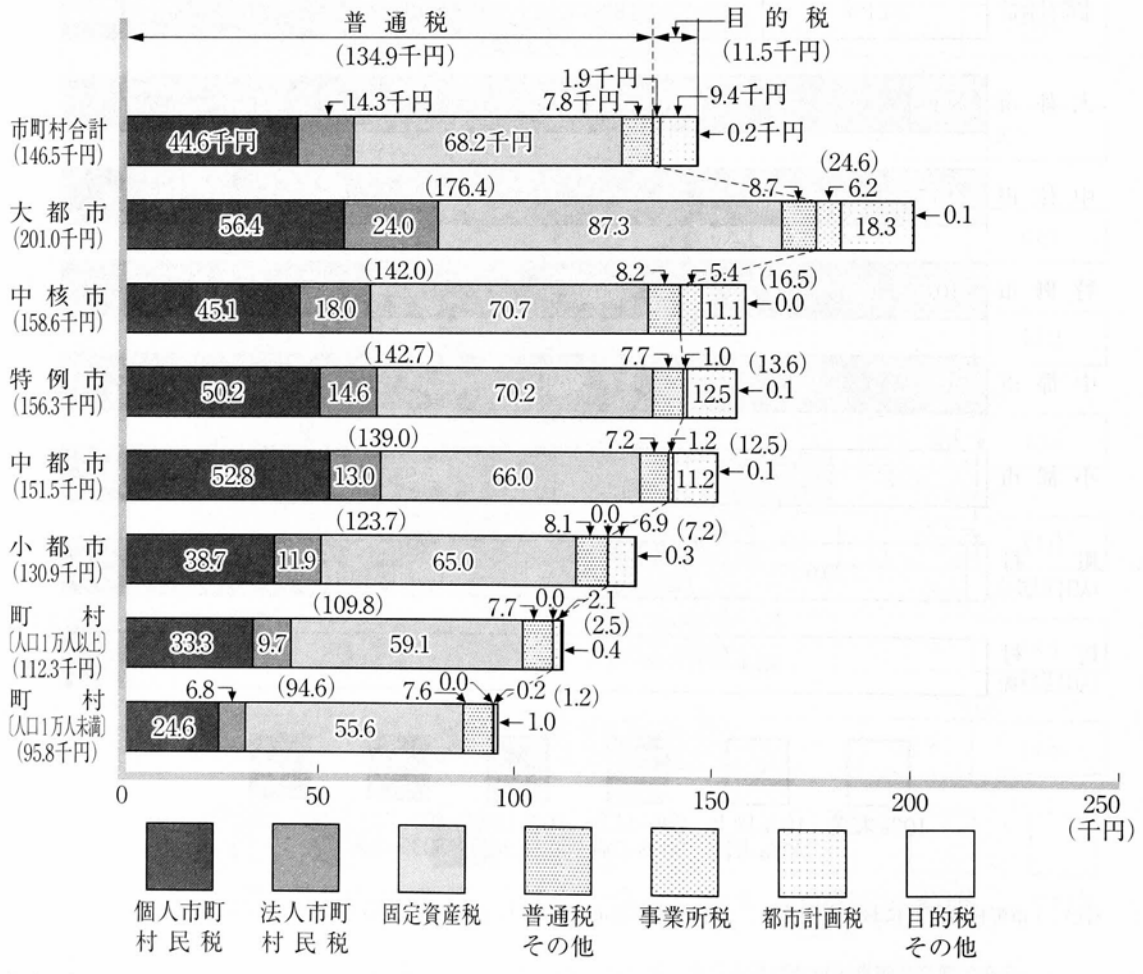
(注)「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村である。

一方、地方交付税の構成比の高い順にみると、人口１万人未満の町村（43.3%）、人口１万人以上の町村（29.5%）、小都市（21.6%）、中核市（11.6%）、中都市（9.3%）、大都市（8.4%）、特例市（8.2%）となっている。

また、国庫支出金（交通安全対策特別交付金を除く。）の構成比の高い順にみると、大都市（12.1%）、中核市（11.6%）、特例市（10.5%）、中都市（9.5%）、小都市（9.1%）、人口１万人以上の町村（5.8%）、人口１万人未満の町村（5.7%）となっており、規模及び権能が大きいほど国庫支出金の構成比が高くなる傾向がある。一方、都道府県支出金の構成比の高い順にみると、人口１万人未満の町村（8.2%）、人口１万人以上の町村（5.8%）、小都市（5.1%）、中都市（4.5%）、特例市（3.9%）、中核市（2.4%）、大都市（1.3%）となっており、規模及び権能が小さいほど都道府県支出金の構成比が高くなっている。

地方債の構成比（地方債依存度）の高い順にみると、人口１万人未満の町村（11.8%）、大都市（11.6%）、小都市（9.8%）、中核市（9.5%）、特例市（9.3%）、人口１万人以上の町村（9.3%）、中都市（8.1%）となっており、大都市と人口１万人未満の町村の地方債依存度が高くなっている。

第77図　市町村の規模別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）



（注）「市町村合計」とは、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

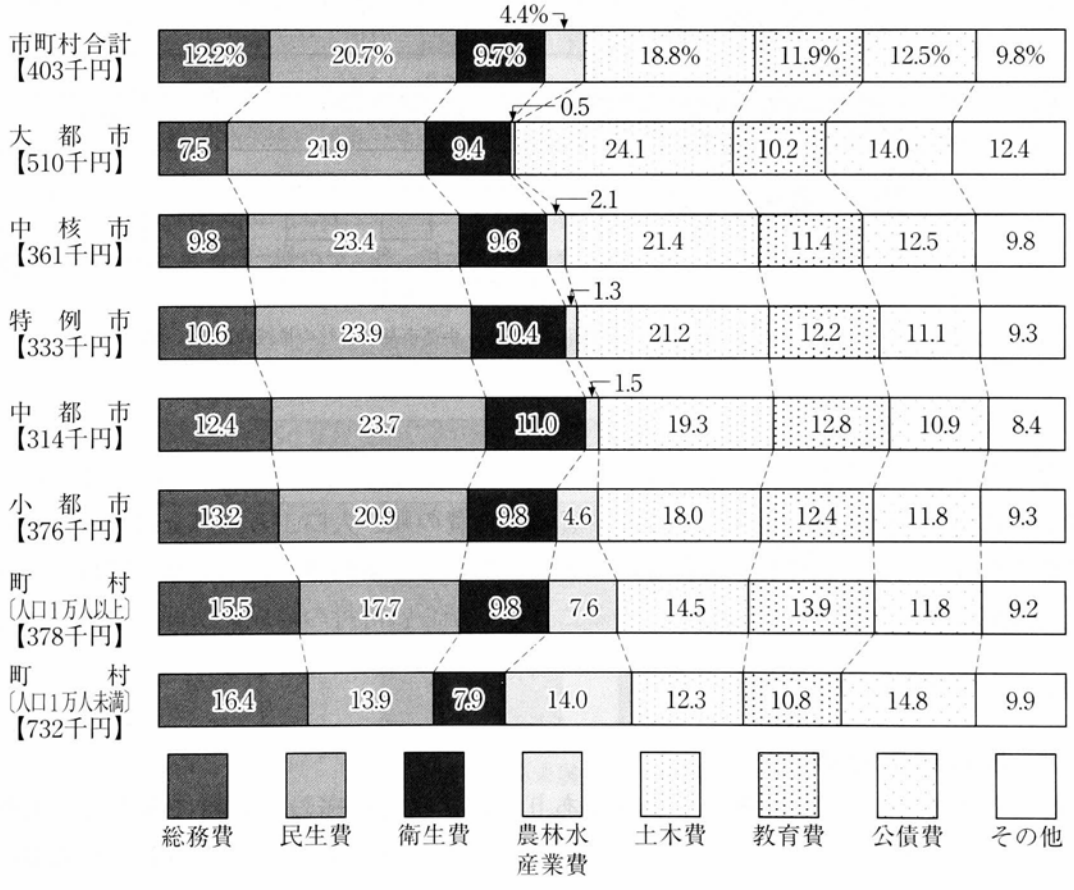
(3) 歳　　出

目的別歳出決算額の主な内訳は、**第78図**のとおりである。それぞれの団体規模ごとに構成比が高い費目をみると、大都市においては土木費、民生費、公債費の順、中核市においては民生費、土木費、公債費の順、特例市及び中都市においては民生費、土木費、教育費の順、小都市においては、民生費、土木費、総務費の順、人口１万人以上の町村においては民生費、総務費、土木費の順、人口１万人未満の町村においては総務費、公債費、農林水産業費の順となっている。また、規模及び権能が大きいほど土木費の構成比が高くなる一方、規模及び権能が小さいほど総務費及び農林水産業費の構成比が高くなる傾向がある。

性質別歳出決算額における主な項目の構成比は、**第79図**のとおりである。

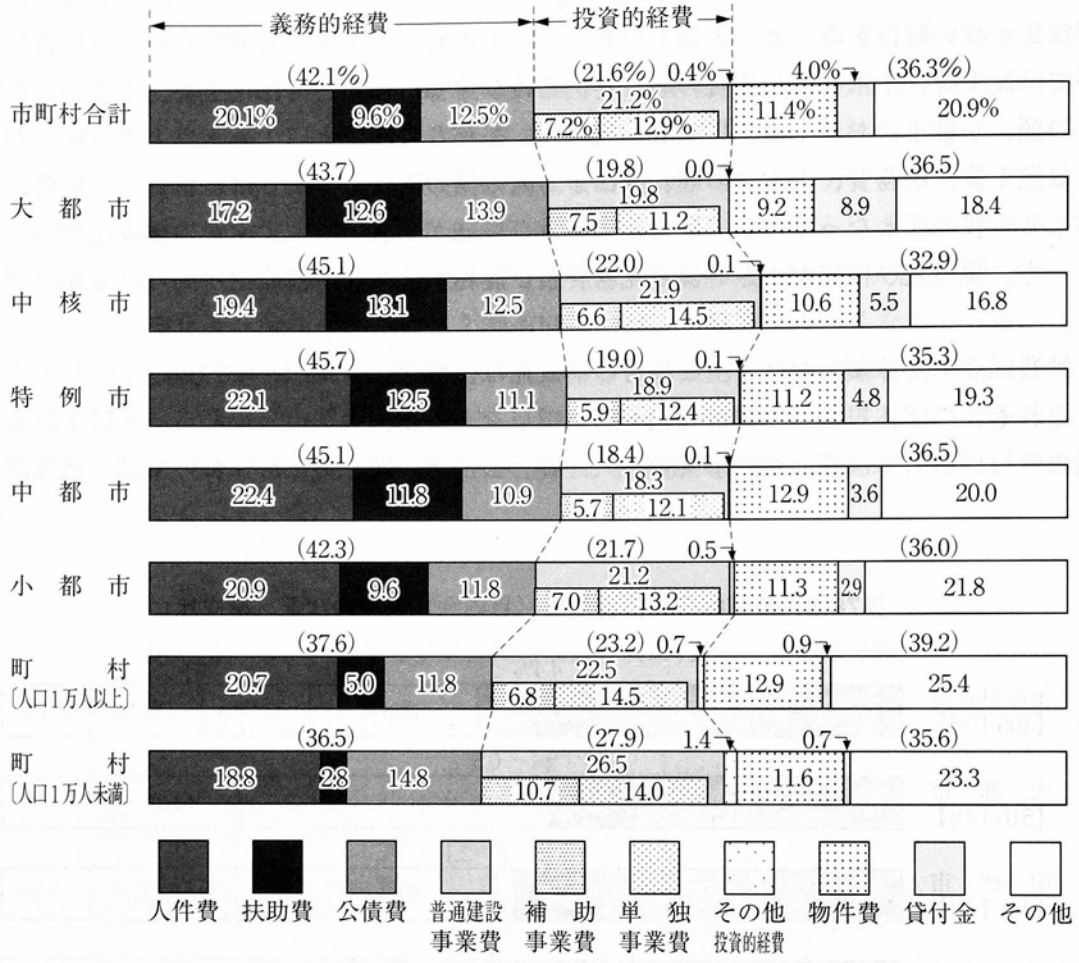
それぞれの団体規模ごとに構成比が高い項目をみると、大都市、小都市、人口１万人未満の町村においては普通建設事業費、人件費、公債費の順、中核市においては普通建設事

第78図　市町村の規模別歳出（目的別）決算の状況（構成比）



（注）１　「市町村合計」とは、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。
　　２　【　】内の数値は、人口１人当たりの歳出決算額である。

第79図　市町村の規模別歳出（性質別）決算の状況（構成比）



（注）「市町村合計」とは、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

業費、人件費、扶助費の順、特例市においては、人件費、普通建設事業費、扶助費の順、中都市においては人件費、普通建設事業費、物件費の順、人口１万人以上の町村においては普通建設事業費、人件費、物件費の順となっている。扶助費の構成比は、町村における生活保護費等を都道府県が負担していることなどから、町村の構成比が低くなっている。

(4)　財政構造の弾力性

ア　経常収支比率

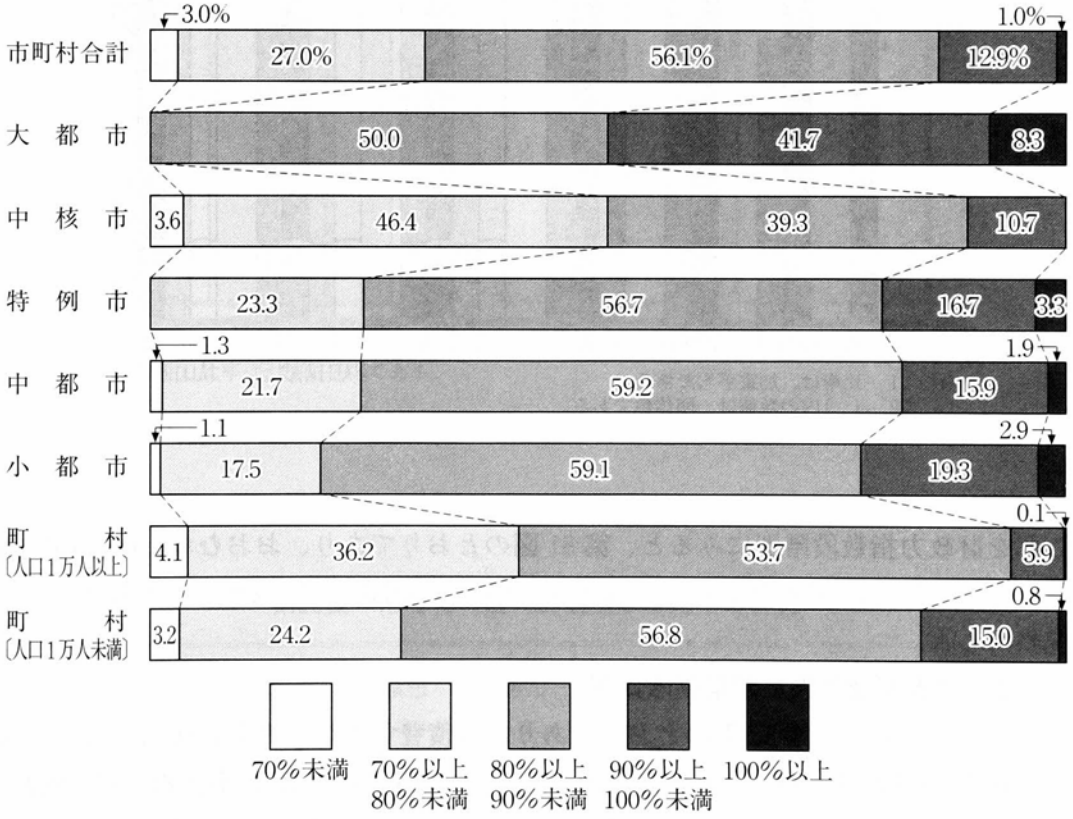
経常収支比率は、**第24表**のとおりであり、経常収支比率の高い順にみると、大都市（90.3%）、特例市（86.2%）、小都市（85.1%）、中都市（84.9%）、人口１万人未満の町村（83.0%）、人口１万人以上の町村（80.6%）、中核市（80.5%）となっている。なお、団体規模別の分布状況をみると、**第80図**のとおりである。なお、町村の経常収支比率が低いのは、主として生活保護費等を都道府県が負担していること等により、経常経費に占める扶助費の割合が低いことなどによるものである。

第24表　市町村の規模別経常収支比率の状況

区分	経常収支比率	うち人件費	物件費	扶助費	補助費等	公債費	その他
	%	%	%	%	%	%	%
大都市	90.3	29.2	12.8	9.0	11.2	21.7	6.4
中核市	80.5	27.9	12.2	7.6	6.0	18.0	8.8
特例市	86.2	31.7	12.9	6.6	8.7	16.8	9.5
中都市	84.9	31.1	14.3	6.3	8.2	16.0	9.0
小都市	85.1	29.8	12.0	5.3	11.1	17.8	9.1
町村(人口1万人以上)	80.6	27.6	12.2	2.6	13.6	16.4	8.2
町村(人口1万人未満)	83.0	28.2	10.5	1.7	12.3	22.9	7.4

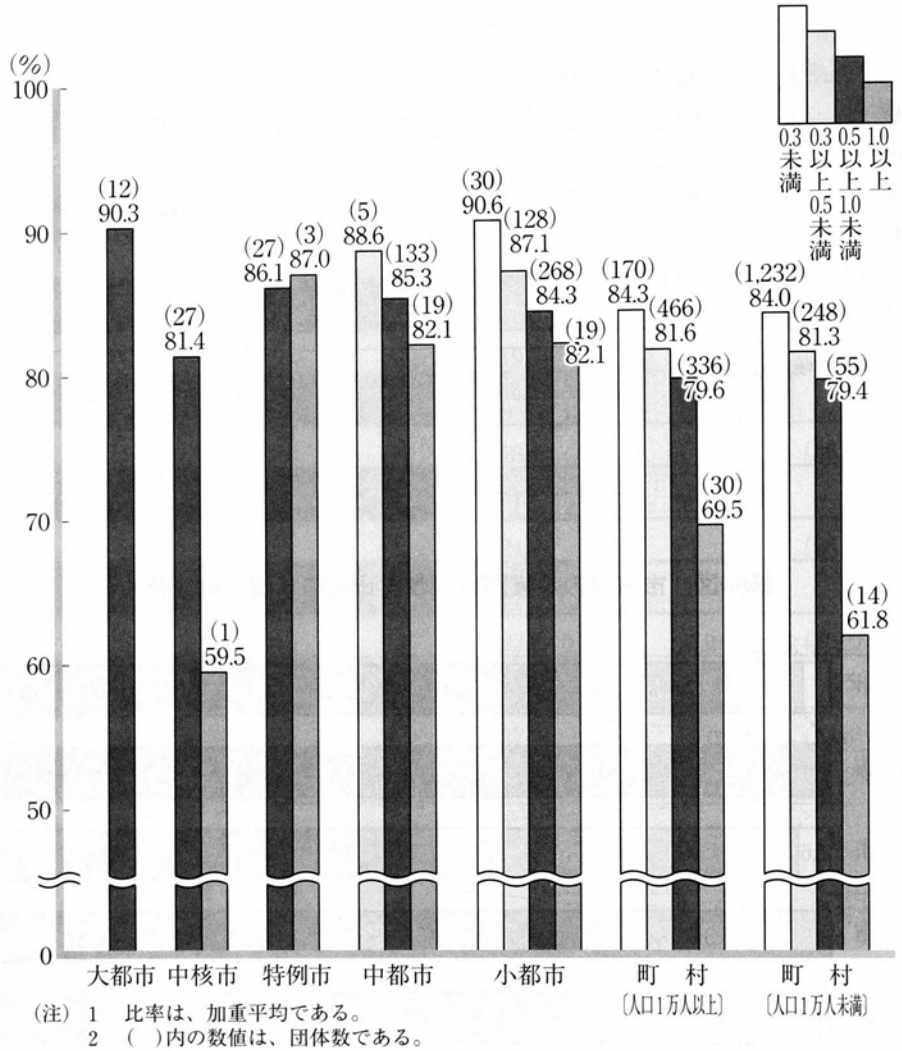
(注) 比率は、加重平均である。

第80図　市町村の規模別経常収支比率の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村である。

第81図　市町村の規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況



（注）1　比率は、加重平均である。
2　（　）内の数値は、団体数である。

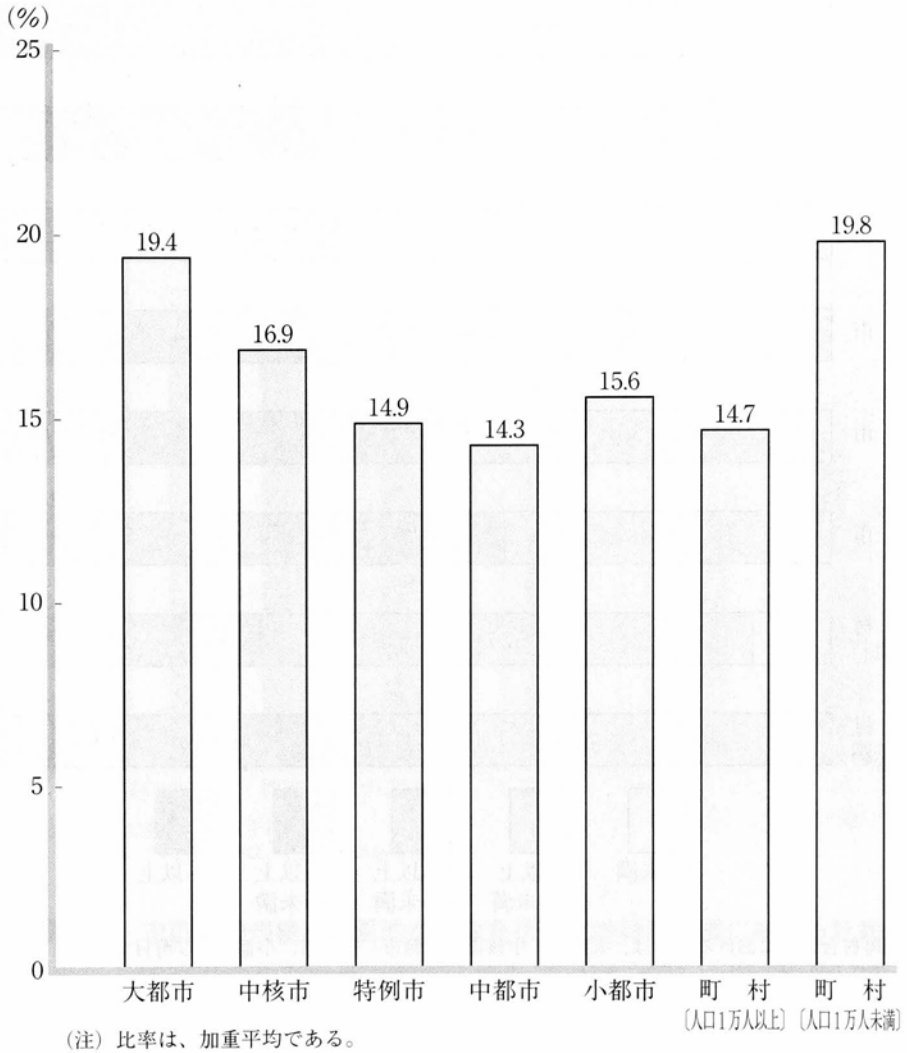
これを財政力指数段階別にみると、**第81図**のとおりであり、おおむね、同規模の団体においては、財政力指数の低いものほど経常収支比率が高く、財政構造の弾力性が乏しい状況にある。

イ　公債費負担比率及び起債制限比率

公債費負担比率は、**第82図**のとおりであり、公債費負担比率の高い順にみると、人口1万人未満の町村（19.8%）、大都市（19.4%）、中核市（16.9%）、小都市（15.6%）、特例市（14.9%）、人口1万人以上の町村（14.7%）、中都市（14.3%）となっている。

起債制限比率は、**第25表**のとおりであり、起債制限比率の高い順にみると、大都市（14.6%）、中核市（11.3%）、特例市（11.0%）、小都市（10.6%）、中都市（10.5%）、人口1万人未満の町村（9.6%）、人口1万人以上の町村（8.6%）となっている。団体規模別の分布状況は、**第83図**のとおりであり、市は10%以上15%未満の団体の割合が、町村は5%以上10%未満の団体の割合が大きい傾向にある。

第82図　市町村の規模別公債費負担比率の状況



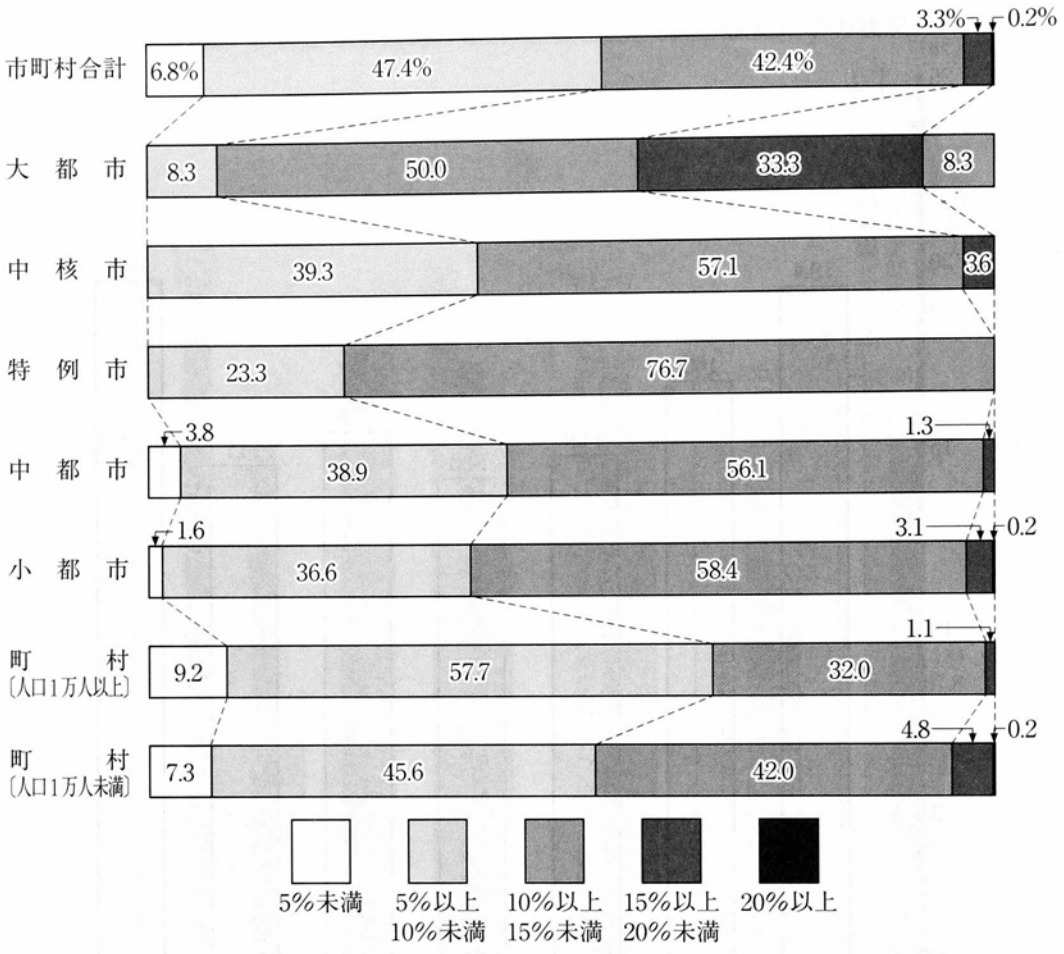
(注) 比率は、加重平均である。

第25表　市町村の規模別起債制限比率の状況

区　分	大都市	中核市	特例市	中都市	小都市	町　村 (人口1万人以上)	町　村 (人口1万人未満)
	%	%	%	%	%	%	%
平成13年度	14.6	11.3	11.0	10.5	10.6	8.6	9.6
平成12年度	14.2	11.3	11.6	10.6	10.7	8.7	9.6

(注) 比率は、加重平均である。

第83図　市町村の規模別起債制限比率の状況（構成比）



（注）「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村である。

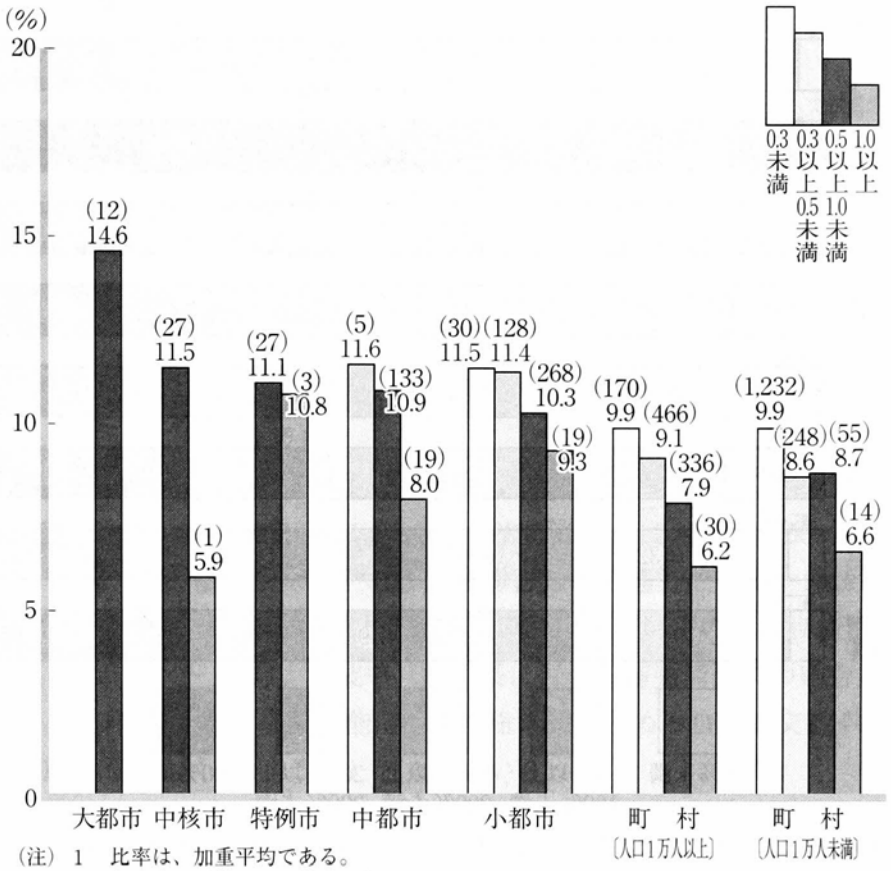
次に、起債制限比率を財政力指数段階別にみると、**第84図**のとおりであり、おおむね財政力指数が低いほど起債制限比率が高い傾向にある。

(5)　将来にわたる実質的な財政負担

将来にわたる実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率は、**第85図**のとおりであり、大都市（325.0%）、中核市（186.3%）、特例市（179.5%）、小都市（167.9%）、中都市（160.9%）、人口１万人未満の町村（154.4%）、人口１万人以上の町村（123.5%）の順に低くなっており、おおむね市については規模及び権能が大きいほど比率が高い傾向にある。

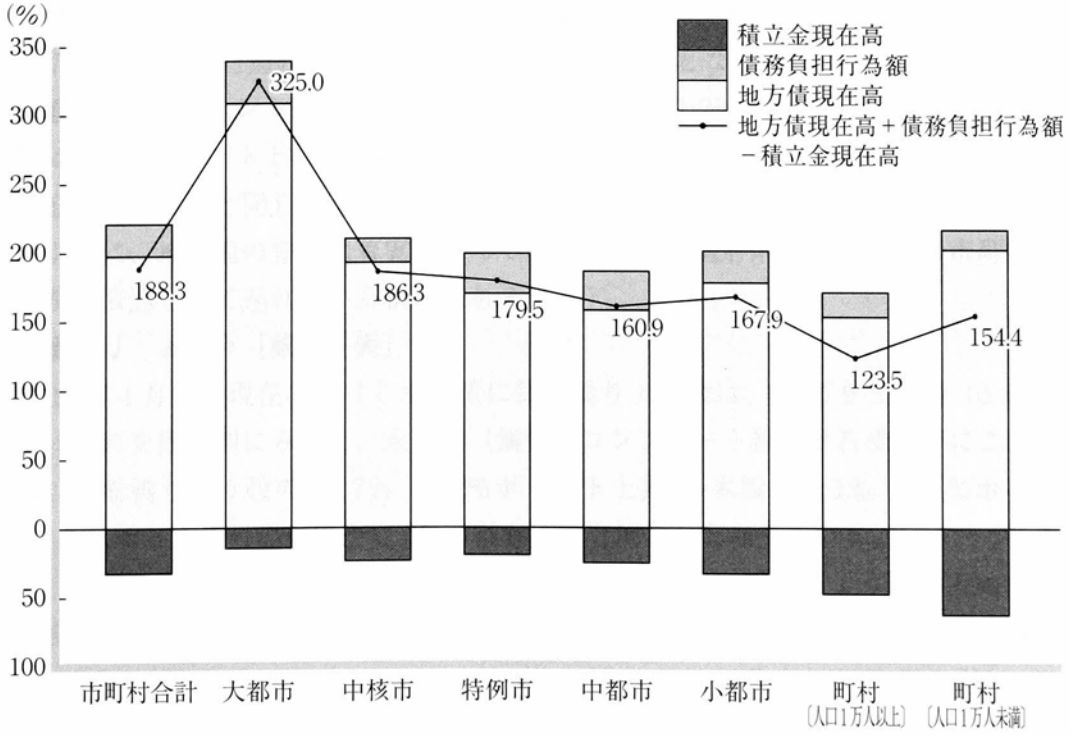
また、これを団体規模別の分布状況でみると、**第86図**のとおりである。

第84図　市町村の規模別財政力指数段階別の起債制限比率の状況



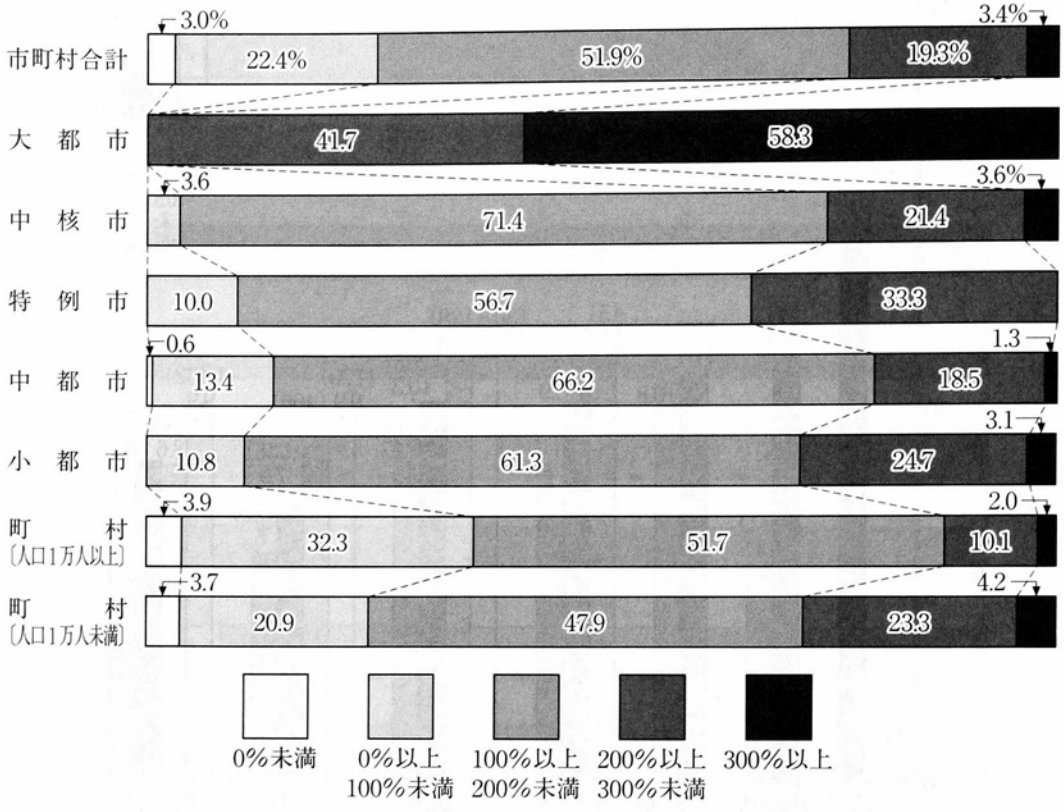
（注）1　比率は、加重平均である。
2　（　）内の数値は、団体数である。

第85図　市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率



（注）1　「市町村合計」とは、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。
2　地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。

第86図　市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率の状況（構成比）



（注）「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村である。

8　公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、公共事業及び地方単独事業による道路、住宅、公園、廃棄物処理施設、社会福祉施設、教育施設、文化施設、体育施設等の公共施設の整備に努めている。これらにより、公共施設の整備は着実に進捗しているが、主要な公共施設の整備状況は、次のとおりである。

(1)　道路・橋りょう

ア　道　　路［第100表］

平成14年4月1日現在における地方道の延長は111万4,837km（0.4%増）である。このうち改良済延長は61万6,793km（1.5%増）、舗装済延長は85万1,956km（1.1%増）、自動車交通不能道（最大積載量4トンの普通貨物自動車が通行できない路線等）延長は16万6,742km（1.0%減）である。地方道の改良率（総延長に占める改良済延長の割合）は55.3%（0.6%ポイント上昇）、舗装率（総延長に占める舗装済延長の割合）は76.4%（0.5%ポイント上昇）、自動車交通不能道比率（総延長に占める自動車交通不能道延長の割合）は15.0%（0.2%ポイント改善）となっている。

また、これらの状況を10年前（平成3年度）と比べると、改良率が7.2%ポイント上昇、舗装率が6.6%ポイント上昇する一方、自動車交通不能道比率は2.3%ポイント改善している。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、**第87図**のとおりであり、前年同期と比べると、改良率は、一般国道が0.3%ポイント上昇の93.2%、都道府県道が0.5%ポイント上昇の75.7%、市町村道が0.6%ポイント上昇の52.7%となっている。また、舗装率は、一般国道が0.1%ポイント上昇の99.0%、都道府県道は0.2%ポイント上昇の95.0%、市町村道は0.5%ポイント上昇の74.0%となっている。他方、自動車交通不能道比率は、都道府県道は前年同期と同じ1.5%、市町村道は0.2%ポイント改善の16.7%となっている。以上のように、地方道の整備は着実に進んではいるが、都道府県道と比べると市町村道の整備状況は依然として遅れている状況にある。

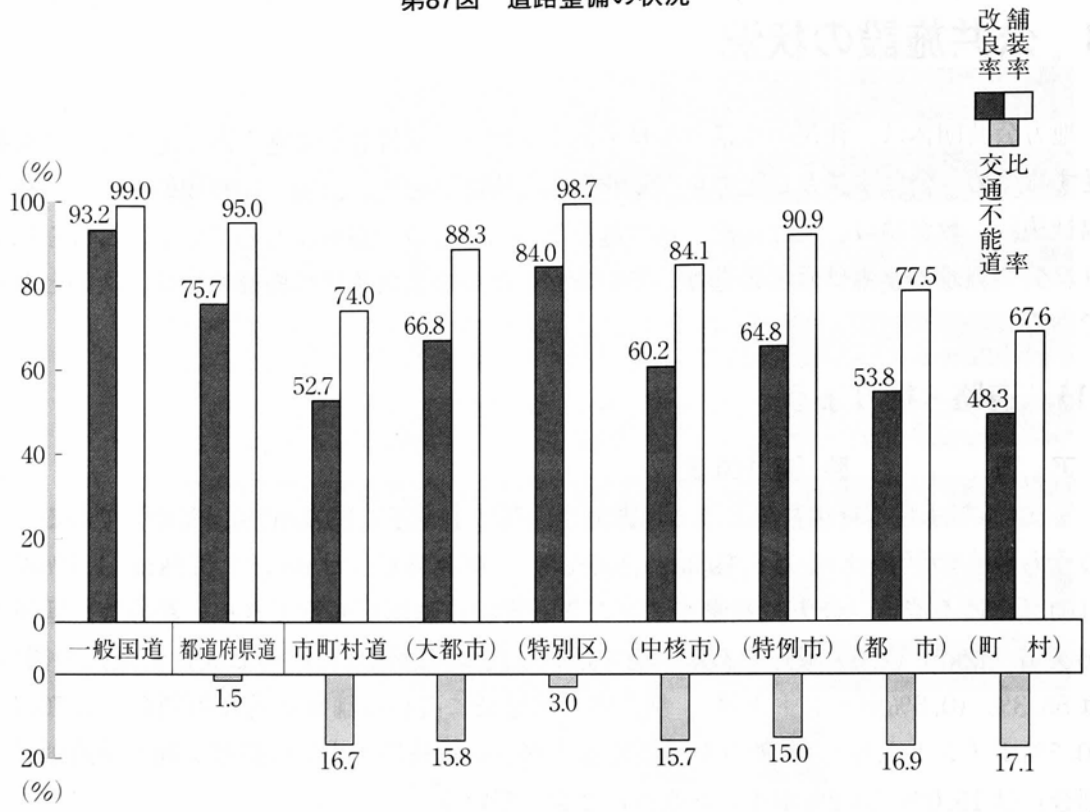
イ　橋　り　ょ　う［第100表］

平成14年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は、61万9,331橋（0.1%増）である。これを構造別にみると、永久橋（鋼橋、コンクリート橋及び石橋並びにこれらの混合橋）が総橋りょう数の97.7%（0.1%ポイント上昇）、木橋が2.1%（0.1%ポイント低下）、永久橋と木橋の混合橋が0.2%（前年同期と同じ）となっている。

また、これらの状況を10年前（平成3年度）と比べると、総橋りょう数に占める永久橋の割合は1.0%ポイント上昇となっており、木橋の割合は1.0%ポイント低下となっている。

次に、都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道に係る橋りょうは、地方道に係る総橋りょう数の16.0%（前年同期と同じ）で、その99.7%（前年同期と同じ）が永久橋

第87図　道路整備の状況



(注) 1　舗装率には、簡易舗装分を含む。
2　一般国道は、平成13年4月1日現在国土交通省調「道路施設現況調査」による。

となっており、また、市町村道に係る橋りょうの構成比は84.0%（前年同期と同じ）で、その97.3%（0.1%ポイント上昇）が永久橋となっている。

(2)　公営住宅等［第101表］

平成13年度末現在における公営住宅等（「公営住宅法」（昭和26年法律第193号）に基づく公営住宅、「住宅地区改良法」（昭和35年法律第84号）に基づく改良住宅及び地方公共団体が独自に建設する単独住宅）の総戸数は240万5,201戸であり、前年同期と比べると8,079戸増（0.3%増）となっている。

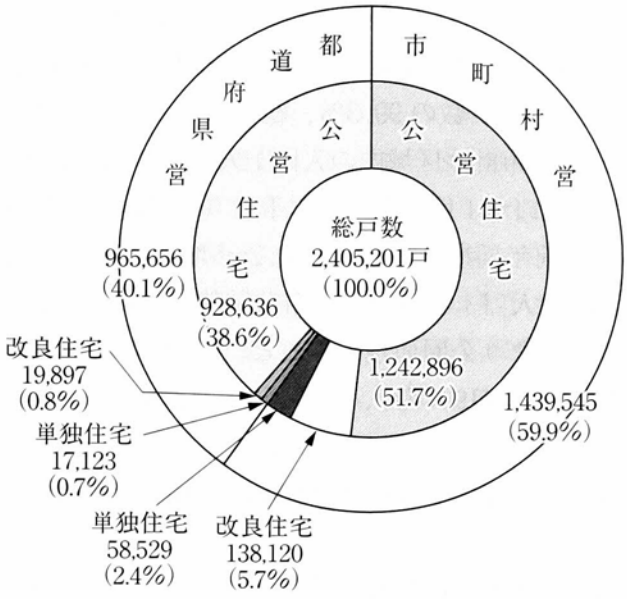
これを住宅の種類別にみると、公営住宅が総戸数の90.3%と大部分を占めており、以下、改良住宅が6.6%、単独住宅が3.1%となっている。種類別に前年同期と比べると、公営住宅0.2%増、改良住宅0.2%増、単独住宅4.2%増となっている。

また、公営住宅等の設置者別の状況をみると、**第88図**のとおりであり、都道府県営は全体の40.1%、市町村営は全体の59.9%となっている。

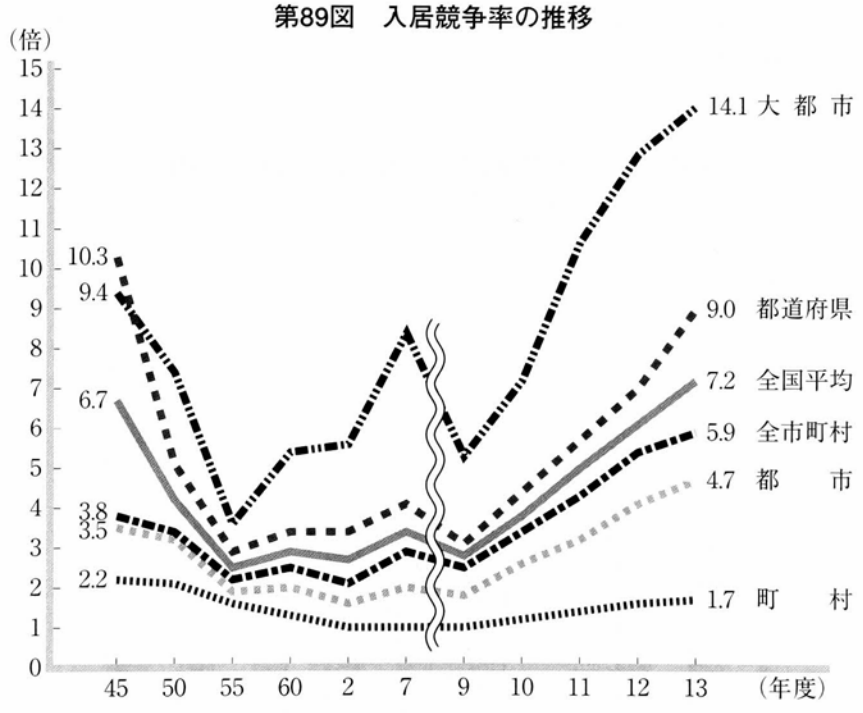
なお、平成13年度中の公営住宅及び単独住宅の入居公募戸数12万7,950戸(10.7%減)に対し、応募件数は91万5,710件（4.3%増）であり、入居競争率（入居公募戸数に対する応募件数の割合）は7.2倍（前年度6.1倍）となっている。

入居競争率の状況を設置者別にみると、都道府県営は9.0倍（前年度7.0倍）、市町村営は5.9倍（同5.4倍）となっている。また、入居競争率の推移を団体種類別にみると、**第89図**のとおりである。

第88図　公営住宅等の設置者別の状況



第89図　入居競争率の推移



(注)「都市」には、中核市及び特例市を含む。

(3)　公　　園［第102表］

平成13年度末における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。）の数は9万8,977箇所(2.5%増)で、その面積は1,091.0km^2（2.9%増）となっている。

また、この状況を10年前（平成3年度）と比べると、都市公園等の箇所数は2万7,115箇所増（37.7%増）となるとともに、その面積も329.1km²増（43.2%増）となっている。

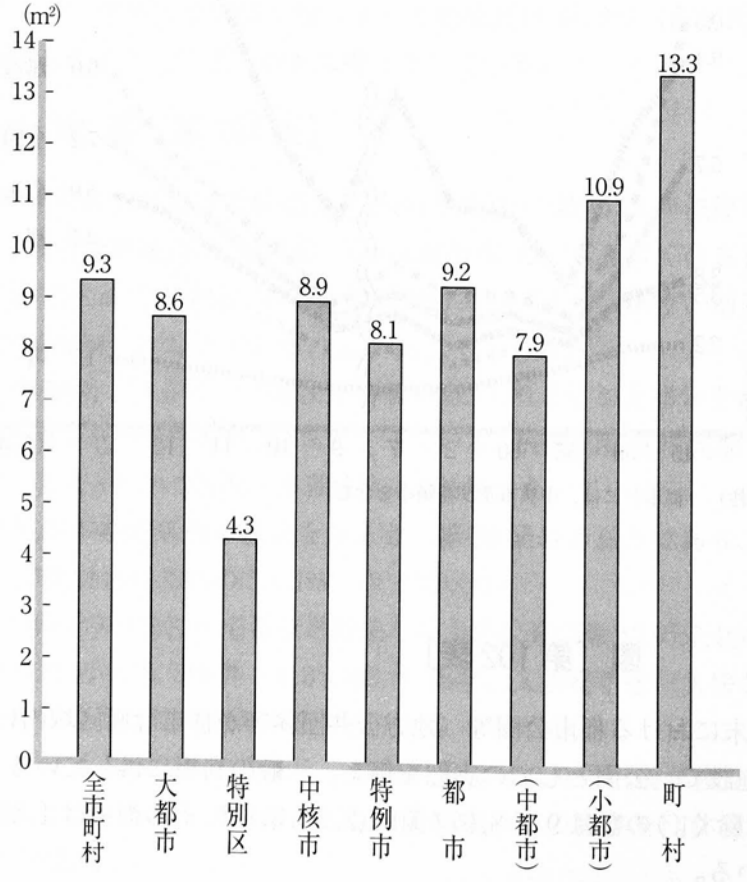
都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものは9万8,248箇所（2.5%増）、878.3km²（2.5%増）で、総箇所数の99.3%、総面積の80.5%を占めている。

平成13年度末における都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、平成13年度末の都市計画区域内の人口が1億1,761万1千人（0.4%増）であることから、**第90図**のとおり9.3m²であり、前年同期と比べると0.2m²増（2.2%増）となっている。また、特別区の都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は4.3m²となっている。なお、諸外国における人口1人当たり公園面積をみると、平成14年版の「建設統計要覧」によれば、ニューヨーク29.1m²（1997年）、ベルリン27.4m²（1994年）、ロンドン25.3m²（1994年）、パリ11.8m²（1994年）となっている。

都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積を10年前（平成3年度）と比べると、2.5m²増（36.8%増）となっている。

また、その他の公園（都市計画区域外に設置されている児童公園、運動公園等の公園。なお、自然公園は除く。）の数は4,516箇所（1.8%増）で、その面積は141.8km²（1.2%増）となっている。このうち市町村立の公園の数は4,283箇所（1.8%増）で、その面積は111.6km²（1.1%増）となっている。

第90図　都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積

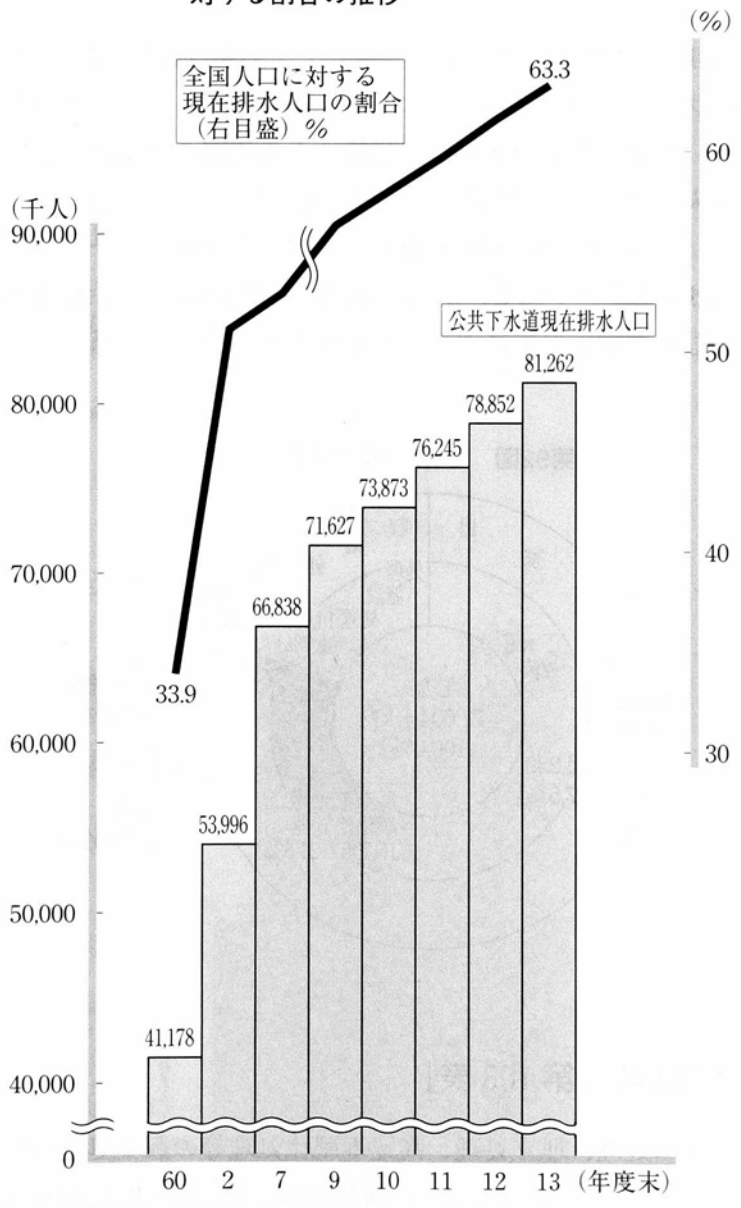


(4) 下水処理施設［第103表～第104表］

汚水（し尿及び生活雑排水）及び雨水を処理する施設としては、公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む。以下、この項において同じ。）、農業集落排水施設、漁業集落排水施設等があり、また、汚水を処理する施設としては、合併処理浄化槽等がある。これらの下水処理施設については、財政措置の充実が図られていることもあり、近年の環境保全意識の向上とともに、各地域の実態に即した整備が進められている。

これらの下水処理施設の中でも中心的な施設である公共下水道についてみると、平成13年度末における現在排水人口（供用開始している排水区域内の人口）は、8,126万2千人で、前年同期と比べると3.1%増となっている。全国人口に対する割合は、63.3%となっ

第91図　公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合の推移



（注）現在排水人口及び全国人口は、住民基本台帳登載人口及び外国人登録人口に基づくものである。

ており、前年同期と比べると1.7%ポイント上昇となっている。なお、諸外国における下水道利用人口普及率をみると、平成14年版の「建設統計要覧」によれば、イギリス96.0%(1996年)、ドイツ92.1%(1995年)、アメリカ70.8%(1992年)、フランス79.0%(1995年)となっている。

公共下水道の現在排水人口の推移は、**第91図**のとおりである。また、これを10年前(平成3年度)と比べると、現在排水人口は2,470万8千人増(43.7%増)となっており、全国人口に対する割合でも18.0%ポイント上昇している。

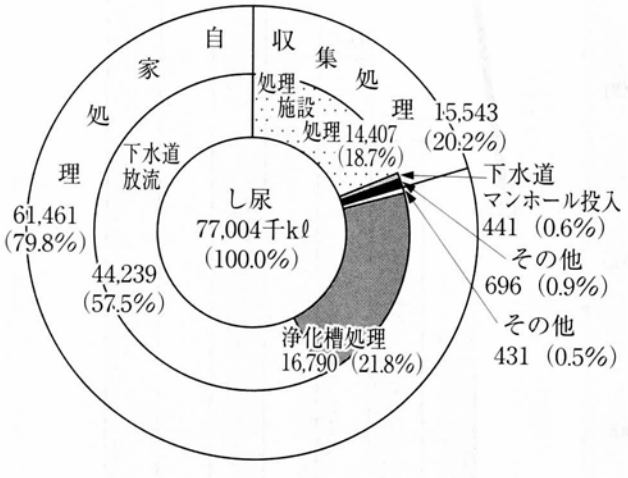
次に、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設についてみると、平成13年度末における現在排水人口は、それぞれ278万1千人、11万5千人で、前年同期と比べると11.3%増、19.8%増となっている。

以上から、公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設に係る現在排水人口の全国人口に対する割合は65.6%となっており、前年同期と比べると2.0%ポイント上昇している。

また、平成13年度末におけるコミュニティ・プラントの処理人口は41万1千人(9.3%減)、合併処理浄化槽の処理人口は981万7千人(6.7%増)となっている。

なお、し尿については、上記の下水処理施設による処理のほか、し尿処理施設処理、下水道マンホール投入等による収集処理及び単独浄化槽等による自家処理が行われている。平成13年度中のし尿の総排出量は**第92図**のとおり、7,700万4千kℓ(1.8%増)であり、全体の20.2%(1.3%ポイント低下)が収集処理されているが、下水処理施設等による処理の増加により、し尿の総排出量に占める収集処理の割合は年々低下している。

第92図　し尿処理の状況

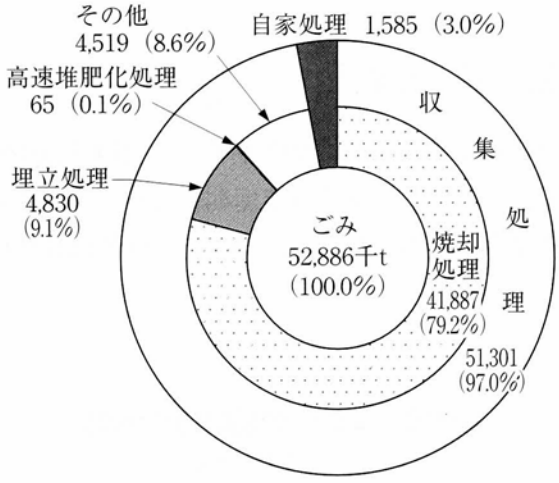


(5) ごみ処理施設 [第103表]

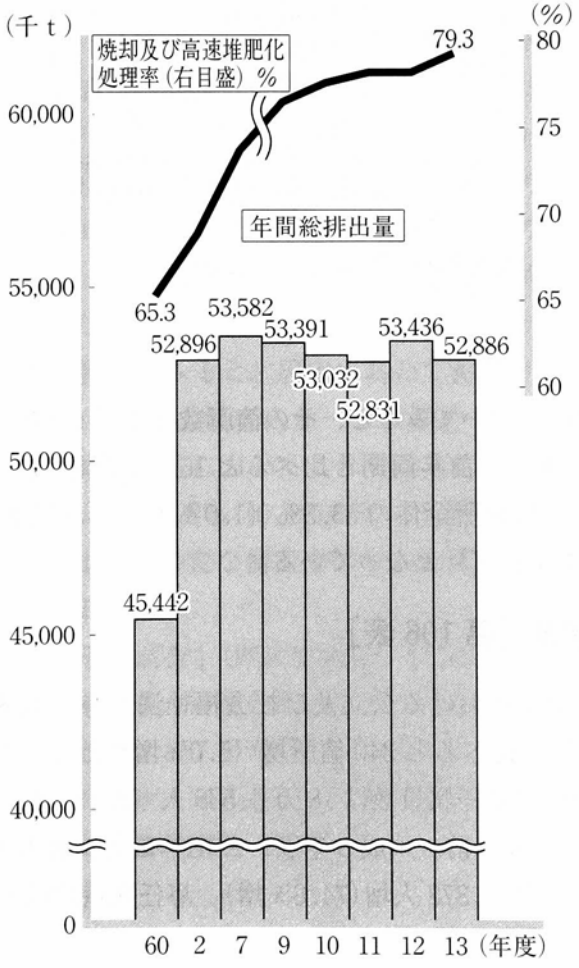
ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほか、自家処理により行われている。平成13年度末における収集処理人口は1億2,816万5千人で、全国人口に占める割合は、99.9%(前年同期と同じ)となっている。

また、平成13年度中のごみの総排出量は5,288万6千t（1.0%減）で、その処理の状況は、**第93図**のとおりであり、全体の97.0%(0.3%ポイント上昇)が収集処理され、3.0%(0.3%ポイント低下）が自家処理されている。このうち収集処理の内訳は、焼却処理が

第93図　ごみ処理の状況



第94図　ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化処理率の推移



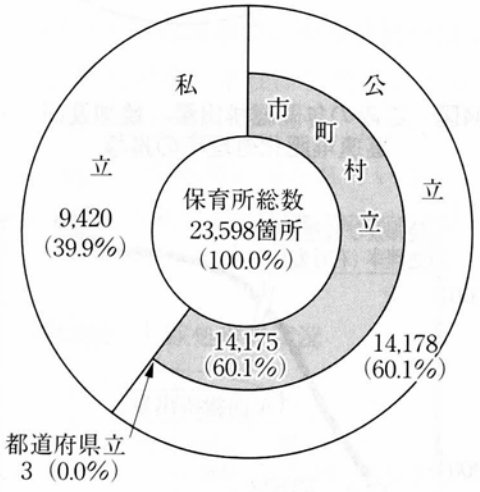
79.2%（1.1%ポイント上昇）、埋立処理が9.1%（1.1%ポイント低下）、高速堆肥化処理が0.1%（前年同期と同じ）等となっている。

なお、焼却及び高速堆肥化処理率（焼却及び高速堆肥化による処理量の総排出量に占める割合）の推移は、**第94図**のとおりであり、平成13年度は79.3%（1.1%ポイント上昇）となっている。これを10年前（平成3年度）と比べると、処理率は10.5%ポイント上昇している。

(6) 保　育　所［第105表］

平成13年10月1日現在における公私立の保育所数（季節保育所を除く。）は、**第95図**のとおり、2万3,598箇所となっており、前年同期と比べると7箇所減（0.0%減）となっている。また、在所者数は196万6,629人（2.7%増）、専任職員数は33万6,131人（3.9%増）となっている。

第95図　保育所の設置者別の状況



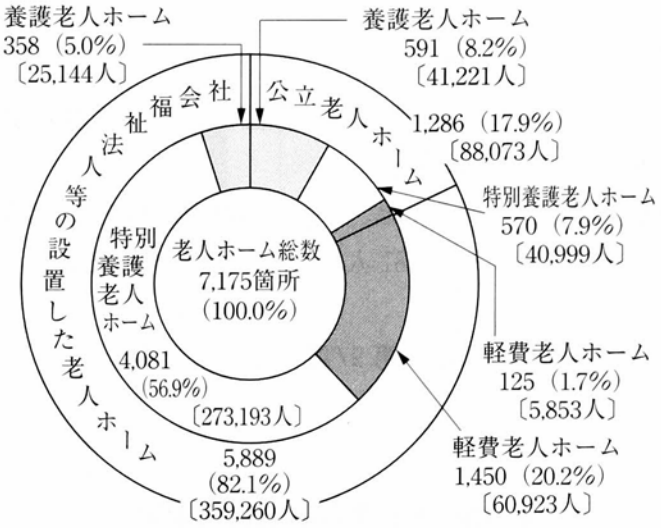
このうち公立の保育所についてみると、その箇所数は1万4,178箇所（公私立保育所総数の60.1%）となっており、前年同期と比べると165箇所減（1.2%減）となっている。また、在所者数は公私立保育所全体の53.3%（1.0%ポイント低下）、専任職員数は同じく51.6%（1.2%ポイント低下）となっている。

(7) 高齢者福祉施設［第106表］

平成13年10月1日現在における公立及び社会福祉法人等が設置した老人ホーム数は7,175箇所で、前年同期と比べると340箇所増（5.0%増）となっている。また、定員は44万7,333人（5.1%増）、専任職員数は18万3,536人（3.1%増）となっている。

また、これらの状況を10年前（平成3年度）と比べると、老人ホーム数は3,526箇所増（96.6%増）、定員は19万1,378人増（74.8%増）、専任職員数は8万2,213人増（81.1%増）となっている。

第96図　老人ホームの状況



（注）1　〔　〕内の数値は、定員である。
2　社会福祉法人等には、社団・財団等を含む。
3　特別養護老人ホームは、平成13年10月1日現在厚生労働省調「介護サービス施設・事業所調査」による。

老人ホームを設置者別にみると、**第96図**のとおりである。公立老人ホームの数は、前年同期と比べると4箇所増（0.3%増）となっている。なお、公立老人ホームの箇所数が老人ホーム全体に占める割合は、近年低下傾向にあり、平成13年度においても、17.9%に低下（0.9%ポイント低下）している。この理由としては、社会福祉法人等の設置した老人ホームが前年同期と比べると336箇所増（6.1%増）となり、公立老人ホームの増加率を上回っていることがあげられる。また、公立老人ホームの定員は老人ホーム全体の19.7%(1.1%ポイント低下)にあたる8万8,073人(0.4%減)、専任職員数は同じく17.0%(0.8%ポイント低下）にあたる3万1,200人（1.8%減）となっている。

老人ホームの箇所数を種類別にみると、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を養護する養護老人ホームは老人ホーム総数の13.2%（0.6%ポイント低下)、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を養護する特別養護老人ホームは64.8%（0.5%ポイント低下)、無料又は低額な料金で老人に食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する軽費老人ホームは22.0%（1.1%ポイント上昇）を占めている。

「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省）によると、平成13年10月1日現在における特別養護老人ホーム、老人短期入所施設等の短期入所者に介護サービスを提供する短期入所生活介護事業所数は4,887箇所で、前年同期と比べると372箇所増（8.2%増）となっている。また、老人デイサービスセンター等の施設で介護サービスを提供する通所介護事業所数は9,138箇所で、前年同期と比べると1,101箇所増（13.7%増）となっている。

(8) 教 育 施 設

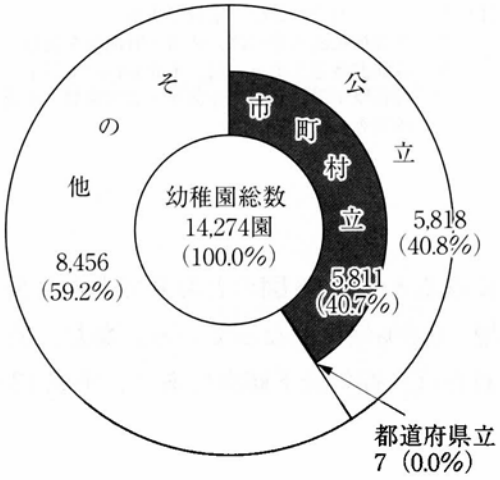
ア 幼 稚 園 [第107表]

平成14年5月1日現在における公私立の幼稚園数は1万4,274園で、前年同期と比べると90園減（0.6%減）となっている。

このうち公立の幼稚園についてみると、その箇所数は公私立幼稚園総数の40.8%（0.1%ポイント低下）、入園者数は36万3,287人（0.6%増）、教員数は2万5,585人（1.0%増）となっている。

なお、幼稚園の設置者別の状況は、**第97図**のとおりである。

第97図 幼稚園の設置者別の状況



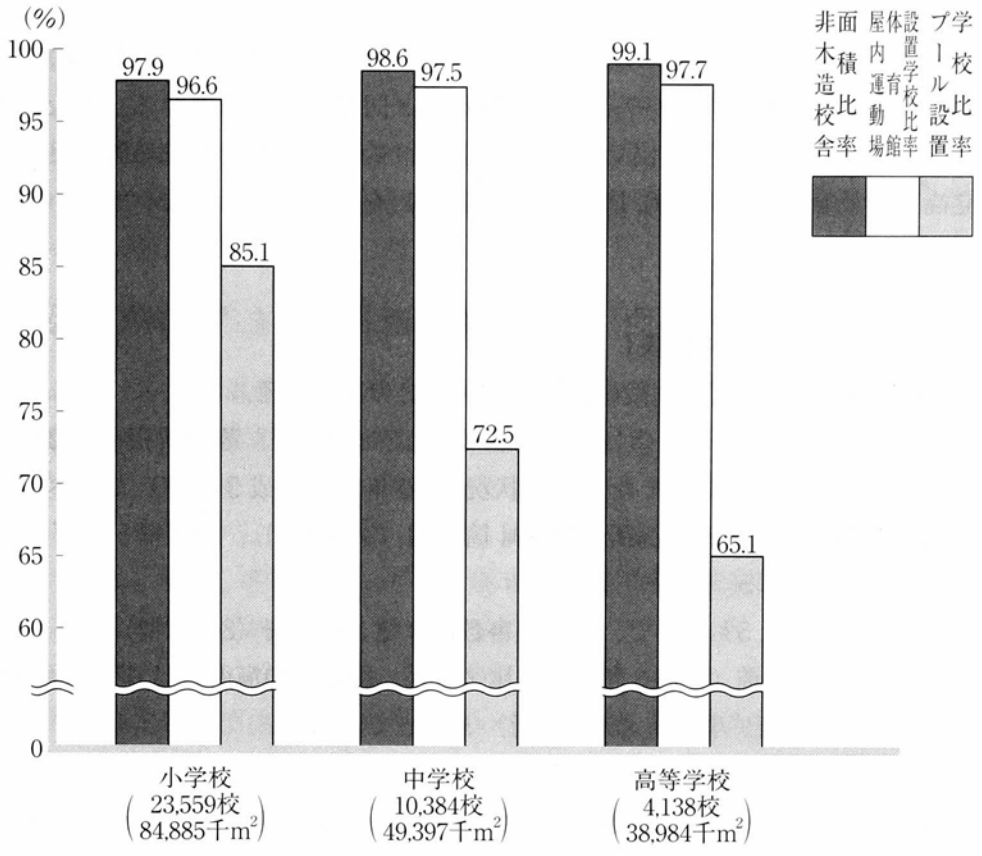
イ 小 学 校 [第107表]

平成14年5月1日現在における公立小学校数は2万3,559校で、前年同期と比べると160校減（0.7%減）となっている。また、校舎面積は8,488万5千m²（0.1%増）となっている。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は8,310万7千m²（0.1%増）で、非木造校舎面積比率（校舎面積全体に占める非木造校舎面積の割合）は、**第98図**のとおりであり、97.9%（0.1%ポイント上昇）となっている。また、危険校舎面積（「義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令」（昭和33年政令第189号）に基づき測定した耐力度が一定以下の校舎の面積。以下中学校において同じ。）は86万7千m²（4.3%増）で、校舎面積の1.0%（前年同期と同じ）を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は2万2,749校で、前年同期と比べると163校減（0.7%減）となっており、公立小学校数の96.6%（前年同期と同じ）を占めている。また、プールを設置している学校数は2万52校で、前年同期と比べると96校減（0.5%減）となっており、公立小学校数の85.1%（0.2%ポイント上昇）を占めている。

第98図　公立学校施設の状況



ウ　中　　学　　校［第107表］

平成14年5月1日現在における公立中学校数は1万384校で、前年同期と比べると44校減（0.4%減）となっている。また、その校舎面積は4,939万7千m²（0.1%増）である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,868万5千m²（0.1%増）で、非木造校舎面積比率は98.6%（0.1%ポイント上昇）となっている。また、危険校舎面積は55万5千m²（8.6%増）で、校舎面積の1.1%（0.1%ポイント上昇）を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は1万127校で、前年同期と比べると45校減（0.4%減）となっており、公立中学校数の97.5%（前年同期と同じ）を占めている。また、プールを設置している学校数は7,525校で、前年同期と比べると13校減（0.2%減）となっており、公立中学校数の72.5%（0.2%ポイント上昇）を占めている。

エ　高　等　学　校［第107表］

平成14年5月1日現在における公立高等学校数は4,138校で前年同期と比べると11校減（0.3%減）となっており、その校舎面積は3,898万4千m²（0.2%増）である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,862万m²（0.2%増）で、非木造校舎面積比率は99.1%（0.1%ポイント上昇）となっている。また、危険校舎面積（「公立高等学校危険建物改築促進臨時措置法施行令」（昭和33年政令第190号）に基づき測定した耐力

度が一定以下の校舎面積）は27万1千m^2（14.0%減）で、校舎面積の0.7%（0.1%ポイント低下）を占めている。

体育館を設置している学校数は4,041校で、前年同期と比べると12校減（0.3%減）となっており、公立高等学校数の97.7%（前年同期と同じ）を占めている。また、プールを設置している学校数は2,695校で、前年同期と比べると9校減（0.3%減）となっており、公立高等学校数の65.1%（0.1%ポイント低下）を占めている。

(9) 文化及び体育施設

ア 文 化 施 設［第108表］

平成13年度末の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

県民会館、市民会館及び公会堂は3,107箇所（2.2%増）で、その面積は1,259万8千m^2（2.6%増）となっている。また、この状況を10年前（平成3年度）と比べると、県民会館、市民会館及び公会堂の箇所数は804箇所増（34.9%増）、面積は513万1千m^2増（68.7%増）となっている。

図書館は2,659館（1.5%増）で、その蔵書数は3億801万冊（3.8%増）となっている。また、この状況を10年前（平成3年度）と比べると、図書館の箇所数は650館増（32.4%増）、蔵書数は1億2,611万冊増（69.3%増）となっている。

博物館（美術館、動物園、水族館等を含む。）は663館（3.0%増）で、その平成13年度中の利用人員は6,219万人（2.6%増）となっている。また、この状況を10年前（平成3年度）と比べると、博物館の箇所数は181館増(37.6%増)、利用人員は639万人減(9.3%減）となっている。

イ 体 育 施 設［第108表］

平成13年度末の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は5,954箇所（0.8%増）で、その面積は1,443万m^2（2.1%増）となっている。また、この状況を10年前(平成3年度)と比べると、体育館の箇所数は941箇所増(18.8%増)、面積は396万7千m^2増（37.9%増）となっている。

陸上競技場は1,126箇所（0.8%増）で、その面積は2,607万8千m^2（1.3%増）となっている。また、この状況を10年前（平成3年度）と比べると、陸上競技場の箇所数は92箇所増（8.9%増）、面積は379万4千m^2増（17.0%増）となっている。

野球場は4,089箇所（0.5%増）で、その面積は6,260万9千m^2（1.0%増）となっている。また、この状況を10年前（平成3年度）と比べると、野球場の箇所数は241箇所増（6.3%増）、面積は508万7千m^2増（8.8%増）となっている。

プールは4,671箇所（0.1%増）で、その水面面積は249万4千m^2（1.1%減）となっている。また、この状況を10年前（平成3年度）と比べると、プールの箇所数は448箇所増（10.6%増）、水面面積は19万7千m^2増（8.6%増）となっている。

(10) 財政力指数段階別の主要公共施設整備状況（市町村分）

道路改良率や道路舗装率をはじめとする主要な公共施設の整備状況をみると、団体間で依然としてばらつきがみられるが、これについては各地方公共団体のおかれている地理

的・社会的諸条件を含め様々な要因があるものと考えられる。市町村（特別区及び一部事務組合等を除く3,223団体）における財政力指数段階別の主要公共施設の整備状況及び10年前（平成3年度）の状況との比較を示すと、**第26表**のとおりである。

これによると、都市公園等面積、文化・体育施設面積等を除き、財政力指数の高い団体が財政力指数の低い団体よりも公共施設の整備状況が高いものとなっている。また、この10年間の整備の状況をみると、廃棄物処理施設等において、財政力指数の低い団体と財政力指数の高い団体との差が縮まっている。

(11) 団体規模別の主要公共施設整備状況（市町村分）

市町村における団体規模別の主要公共施設の整備状況及び10年前（平成3年度）の状況との比較を示すと、**第27表**のとおりである。

これによると、大都市、中核市、特例市及び中都市においては、都市公園等面積が市町村平均を下回っているが、道路・橋りょう、廃棄物処理、上下水道等は総じて市町村平均を上回っている。他方、町村においては、都市公園等面積、博物館を除く文化・体育施設面積以外は全市町村の平均を下回っている。

また、10年前（平成3年度）との整備の進捗状況をみると、道路・橋りょう、し尿衛生処理率等の廃棄物処理施設は、町村において、より整備水準が向上しており、公共下水道普及率は、都市、町村ともに整備水準が大幅に向上している。

第26表　財政力指数段階別主要公共施設整備状況（市町村分）

区分			平成13年度					平成3年度との差				
			0.30未満	0.30以上0.50未満	0.50以上1.00未満	1.00以上	計	0.30未満	0.30以上0.50未満	0.50以上1.00未満	1.00以上	計
団体数			1,432	847	858	86	3,223					
財政状況		財政力指数	0.19	0.39	0.68	1.25	0.40	0.01	－	△ 0.01	0.02	△ 0.01
		公債費負担比率(%)	20.6	16.3	16.3	10.4	16.5	5.0	4.0	5.0	1.2	5.0
		経常収支比率(%)	84.4	83.5	85.4	78.9	84.6	13.9	12.5	13.4	9.5	13.6
道路・橋りょう		改良率(%)	47.5	48.5	56.1	61.4	52.4	5.4	5.3	8.3	4.5	7.9
		舗装率(%)	63.6	70.6	79.7	85.4	73.8	1.1	2.2	6.2	3.1	6.2
		永久橋率(%)	95.0	97.6	98.3	98.8	97.3	1.3	1.5	1.2	0.4	1.9
公園		都市計画区域内人口1人当たり都市公園等面積(m²)	24.6	13.4	8.8	8.2	9.7	20.3	5.3	0.4	1.2	3.4
廃棄物処理		し尿衛生処理率(%)	95.2	96.0	99.3	99.8	98.5	16.7	8.3	5.6	1.5	13.1
		ごみ収集率(%)	84.7	91.1	98.4	98.8	96.8	13.3	15.0	9.9	2.8	18.8
		ごみ焼却・高速堆肥化処理率(%)	58.4	67.5	81.9	82.9	78.9	13.4	14.1	14.6	3.2	24.6
上下水道		上水道等普及率(%)	88.0	92.1	97.7	98.7	96.4	9.9	6.8	8.6	23.6	14.1
		公共下水道普及率（対行政区域内人口)(%)	17.8	31.7	69.7	66.6	60.8	15.0	23.3	47.0	24.9	49.7
学校施設	小学校	非木造校舎面積比率(%)	92.3	96.2	99.0	99.6	97.8	5.5	4.5	2.4	0.4	6.8
		危険校舎面積比率(%)	2.0	1.5	0.9	0.5	1.1	△ 0.8	△ 0.2	0.2	0.2	△ 0.8
		屋内運動場設置学校比率(%)	93.0	95.2	98.1	98.8	96.4	0.2	0.7	1.9	1.7	2.1
	中学校	非木造校舎面積比率(%)	95.6	97.5	99.2	99.4	98.5	4.8	3.2	2.4	0.1	5.0
		危険校舎面積比率(%)	1.8	1.7	1.0	0.7	1.2	－	0.4	0.3	0.6	△ 0.1
		屋内運動場設置学校比率(%)	95.2	96.5	98.5	98.3	97.4	△ 0.6	△ 1.0	1.4	1.5	0.8
文化・体育施設	千人当たり	公会堂・市民会館面積(m²)	129.2	100.6	70.5	88.9	79.9	48.8	48.5	6.9	31.4	11.5
		図書館面積(m²)	26.5	34.2	23.6	33.2	25.8	18.0	21.9	4.9	9.2	13.1
		博物館面積(m²)	21.8	11.5	46.4	13.9	38.1	10.8	3.5	40.3	4.4	29.1
		体育館面積(m²)	328.8	177.7	71.6	98.9	106.0	79.2	27.4	△ 42.5	4.3	△ 78.8

（注）各比率は、特別区を除いた団体の加重平均である。ただし、財政力指数は単純平均である。

第27表　団体規模別主要公共施設整備状況（市町村分）

区分			平成13年度								平成3年度との差							
			大都市	中核市	特例市	都市	中都市	小都市	町村	計	大都市	中核市	特例市	都市	中都市	小都市	町村	計
団体数			12	28	30	602	157	445	2,551	3,223								
財政状況	財政力指数		0.78	0.77	0.84	0.64	0.82	0.58	0.33	0.40	△0.06	－	－	△0.08	△0.13	△0.04	－	△0.01
	公債費負担比率(%)		19.4	16.9	14.9	14.9	14.3	15.6	16.9	16.5	7.7	－	－	4.1	4.0	4.0	4.3	5.0
	経常収支比率(%)		90.3	80.5	86.2	85.0	84.9	85.1	81.7	84.6	17.3	－	－	12.9	13.3	12.0	14.1	13.6
道路・橋りょう	改良率(%)		66.8	60.2	64.8	53.8	59.0	50.7	48.3	52.4	3.8	－	－	5.7	5.8	7.4	7.8	7.6
	舗装率(%)		88.3	84.1	90.9	77.5	82.8	74.3	67.6	73.8	3.6	－	－	4.4	4.3	6.3	8.5	7.5
	永久橋率(%)		98.1	99.1	99.2	97.9	98.6	97.5	96.5	97.3	0.6	－	－	0.5	0.3	1.0	1.5	1.2
公園	都市計画区域内人口1人当たり都市公園等面積(㎡)		8.6	8.9	8.1	9.2	7.9	10.9	13.3	9.7	2.3	－	－	2.5	1.5	3.4	4.6	2.6
廃棄物処理	し尿衛生処理率(%)		99.6	99.9	99.8	98.9	98.9	98.8	96.3	98.5	0.4	－	－	1.2	0.4	2.8	8.5	2.9
	ごみ収集率(%)		100.0	99.4	99.7	98.1	99.0	96.9	87.9	96.8	－	－	－	0.5	△0.1	2.4	10.2	2.6
	ごみ焼却･高速堆肥化処理率(%)		88.2	80.0	81.6	79.3	81.7	76.1	66.7	78.9	17.7	－	－	5.2	5.2	7.1	13.5	9.8
上下水道	上水道等普及率(%)		99.6	97.8	99.5	96.8	98.2	95.1	91.5	96.4	0.5	－	－	0.5	0.4	1.9	4.3	1.9
	公共下水道普及率（対行政区域内人口)(%)		97.5	69.0	77.4	59.9	69.8	47.4	27.4	60.8	7.8	－	－	17.0	19.4	19.0	18.7	18.9
学校施設	小学校	非木造校舎面積比率(%)	99.7	99.4	99.5	98.2	99.2	97.0	95.6	97.8	0.2	－	－	1.3	0.8	2.7	4.3	2.3
		危険校舎面積比率(%)	1.0	0.4	0.5	1.0	0.9	1.2	1.5	1.1	0.4	－	－	0.3	0.5	－	△0.3	0.1
		屋内運動場設置学校比率(%)	99.1	97.5	98.9	97.7	99.0	96.7	94.2	96.4	0.5	－	－	0.7	0.9	1.0	1.2	1.0
	中学校	非木造校舎面積比率(%)	99.8	99.4	99.6	98.5	99.2	97.8	97.4	98.5	0.2	－	－	1.3	0.6	3.0	3.3	2.0
		危険校舎面積比率(%)	1.1	1.1	0.4	1.1	0.8	1.3	1.5	1.2	0.5	－	－	0.5	0.5	0.1	0.3	0.4
		屋内運動場設置学校比率(%)	98.7	98.8	98.6	98.1	99.0	97.4	96.0	97.4	0.9	－	－	0.1	0.2	0.5	0.9	0.6
文化・体育施設	千人当たり	公会堂･市民会館面積(㎡)	55.8	58.3	59.2	85.4	69.8	105.0	102.6	79.9	20.4	－	－	28.9	24.3	27.2	53.6	28.5
		図書館面積(㎡)	16.5	19.6	23.0	27.9	22.3	35.0	32.0	25.8	6.3	－	－	9.5	7.3	10.1	19.3	10.1
		博物館面積(㎡)	117.7	64.5	23.3	17.5	21.3	12.8	13.0	38.1	51.6	－	－	6.5	7.8	6.6	7.0	19.7
		体育館面積(㎡)	44.4	57.3	55.0	88.1	61.3	121.9	222.1	106.0	15.7	－	－	27.5	15.5	32.6	61.5	26.3

（注）各比率は、特別区を除いた団体の加重平均である。ただし、財政力指数は単純平均である。

9　地方公営事業の状況

(1)　地方公営企業

ア　概　　況

(ア)　事　　業　　数［第109表］

平成13年度末において、地方公営企業を経営している団体数は3,265団体（企業団・一部事務組合等でのみ地方公営企業を経営している23団体を含む。）であり、その内訳は47都道府県、12指定都市、3,206市町村となっている。

これらの団体が経営している地方公営企業の事業数は12,611事業で、前年度末と比べると0.3%増となっている。これを事業別にみると、**第99図**のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業(簡易水道事業を含む。以下同じ。)、介護サービス事業、病院事業の順となっている。

(イ)　業務の状況

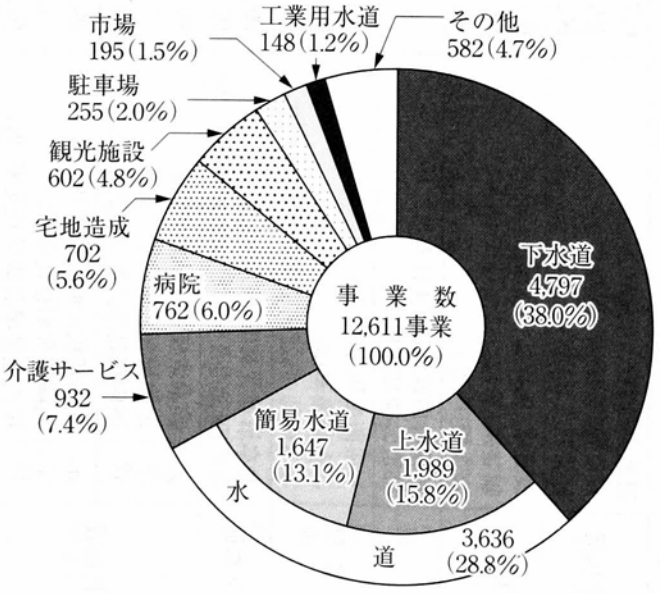
地方公営企業は、住民の生活水準の向上を図るうえで大きな役割を果たしている。各事業全体の中で地方公営企業が占める割合は**第28表**のとおりである。

平成13年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

a　水　道　事　業

水道事業（用水供給事業を除く。）においては、配水能力7,240万8千m³／日、導送配水管65万8,671kmを有し、年間167億91百万m³（対前年度比1.1%減）の配水を行っ

第99図　地方公営企業の事業数の状況（平成13年度末）



第28表　事業全体に占める地方公営企業の割合

事業	対象指標	左記に占める割合
水道事業	123,686千人	99.2%
工業用水道事業	48億9百万m^3	99.9%
交通事業（地下鉄）	47億73百万人	57.0%
交通事業（バス）	48億94百万人	26.2%
電気事業	1兆758億90百万kWh	0.8%
ガス事業	1兆634億88百万MJ	3.1%
病院事業	1,647千床	14.5%

ている。また、給水人口は1億2,270万3千人で、全国人口に対する割合は95.7%（10年前（平成3年度）は93.3%）であり、着実に上昇している。

b　工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力2,193万1千m^3／日、導送配水管8,200kmを有し、年間48億2百万m^3（対前年度比2.1%減）の配水を行っている。また、契約水量は1,838万m^3／日（対前年度比0.3%増）となっている。

c　都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、車両4,308両、営業路線481kmを有している。また、年間輸送人員は27億20百万人（対前年度比3.8%増）となっている。

d　バス事業

バス事業においては、車両10,665両、営業路線1万869kmを有している。また、年間輸送人員は12億8千万人（対前年度比4.9%減）であり、近年減少が続いている。

e　病院事業

病院事業においては、病院1,006、病床23万8,382床を有している。また、年延患者数は2億1,582万5千人（対前年度比0.5%増）であり、近年増加が続いている。

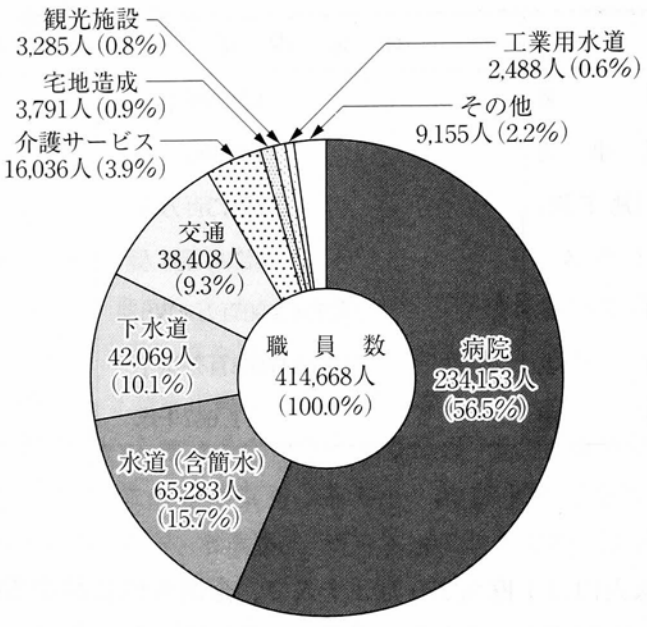
f　下水道事業

下水道事業においては、処理能力5,671万m^3／日、管渠38万3,660kmを有している。また、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は98億17百万m^3（対前年度比1.7%増）であり、着実に増加している。

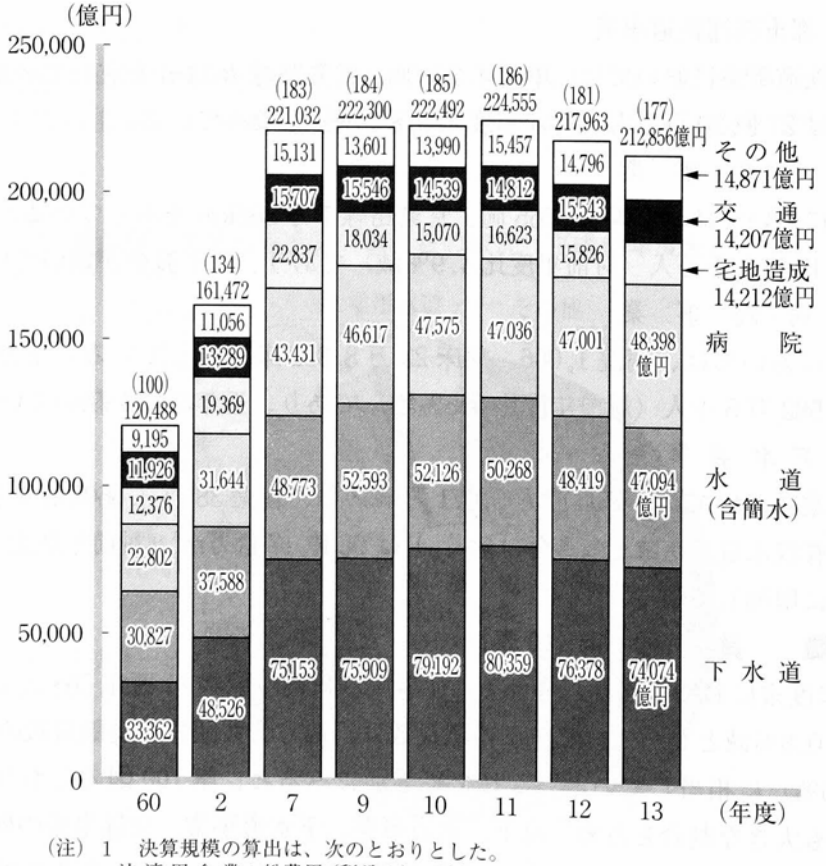
（ウ）　職　　員　　数［第110表］

平成13年度末における地方公営企業に従事する職員の数は41万4,668人で、前年度末と比べると0.8%減となっている。この職員数は、地方公共団体の全職員数の13.1%（前年度末13.0%）に相当している。これを事業別にみると、**第100図**のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっており、これら4事業で職員数全体の91.6%を占めている。また、行政改革の推進による定員管理の適正化等により、ほとんどの事業で職員数は減少している。

第100図　職員数の状況

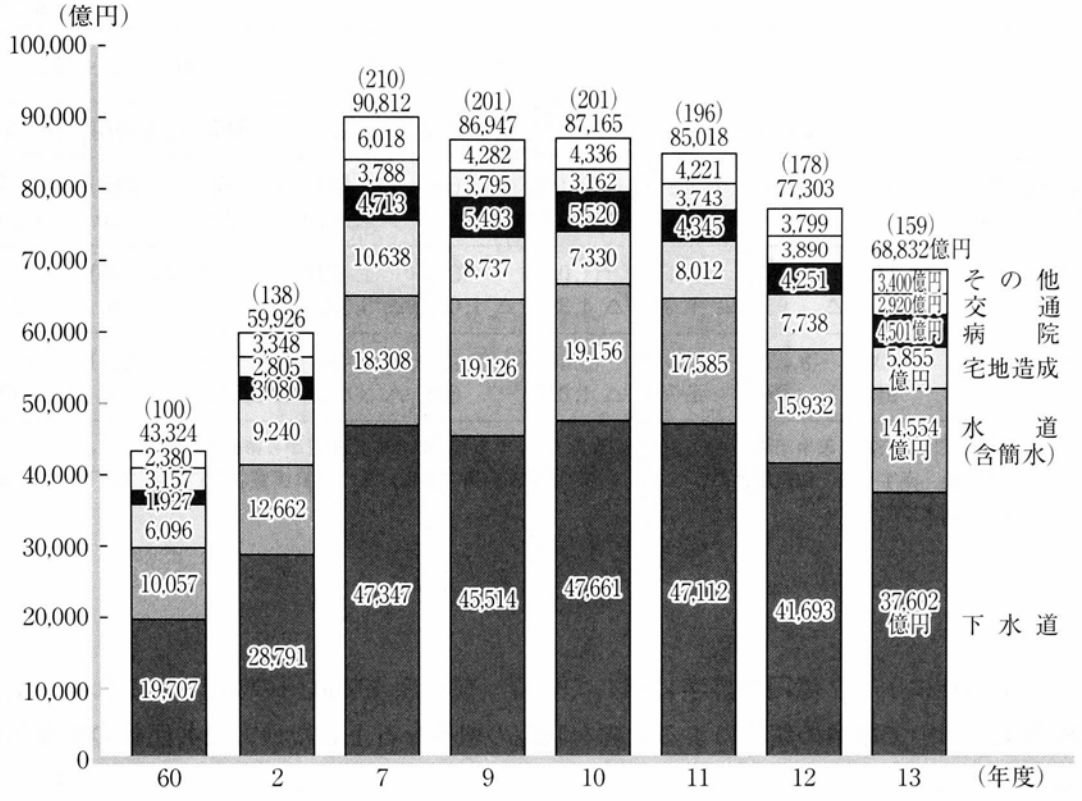


第101図　決算規模の推移



(注) 1　決算規模の算出は、次のとおりとした。
法適用企業：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出
法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金
2 (　) 内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

第102図　建設投資額の推移



（注）1　建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。
2　（　）内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

（エ）　決 算 規 模 等［第111表］

決算規模は21兆2,856億円で、前年度と比べると5,107億円減（2.3%減）となっているが、普通会計歳出決算額の約22%（前年度約22%）に相当する規模となっている。これを事業別にみると、**第101図**のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、病院事業、水道事業、宅地造成事業の順となっている。

また、建設投資額の推移は、**第102図**のとおりであり、平成13年度の額は6兆8,832億円（対前年度比11.0%減）で、普通会計の普通建設事業費の30.5%に相当する規模となっている。これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、宅地造成事業、病院事業の順となっている。建設投資額が前年度より増加した主な事業は、新病院の建設及び増改築等による病院事業（対前年度比250億円、5.9%増）のほか、観光施設事業（同84億円、57.5%増）、と畜場事業（同29億円、21.3%増）となっており、他方、前年度より減少した主な事業は、下水道事業（同4,091億円、9.8%減）、宅地造成事業（同1,883億円、24.3%減）、水道事業（同1,378億円、8.6%減）となっている。

（オ）　全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況をみると、**第29表**のとおりであり、黒字事業数は全体の87.6%、赤字事業数は12.4%で、公営企業全体としては、平成9年度

第29表　地方公営企業全体の経営状況

（単位　億円）

区　分	13　年　度　(A)			12　年　度　(B)			差　引　((A)－(B))		
	法適用	法非適用	合　計	法適用	法非適用	合　計	法適用	法非適用	合　計
(事業数)	(2,361)	(7,928)	(10,289)	(2,412)	(7,621)	(10,033)	(△　51)	(307)	(256)
黒字額	4,458	1,731	6,190	3,290	1,611	4,901	1,168	120	1,289
(事業数)	(1,147)	(307)	(1,454)	(1,080)	(373)	(1,453)	(67)	(△　66)	(1)
赤字額	△ 3,544	△　944	△ 4,488	△ 4,387	△ 1,005	△ 5,393	844	61	905
(事業数)	(3,508)	(8,235)	(11,743)	(3,492)	(7,994)	(11,486)	(16)	(241)	(257)
収　支	915	787	1,702	△ 1,097	605	△　492	2,012	182	2,194

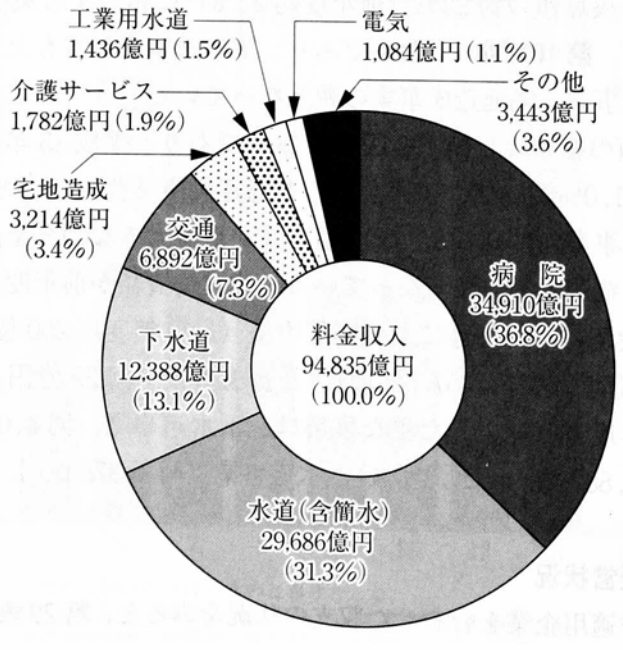
（注）1　事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）である（以下、第30表から第40表まで同じ。）。
2　黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による（以下、第30表から第40表まで同じ。）。

から4年ぶりに1,702億円の黒字に転じている（前年度492億円の赤字）。これは、宅地造成事業において事業の精算による大幅な収益の増等を計上した地方公共団体の影響等によるものである。

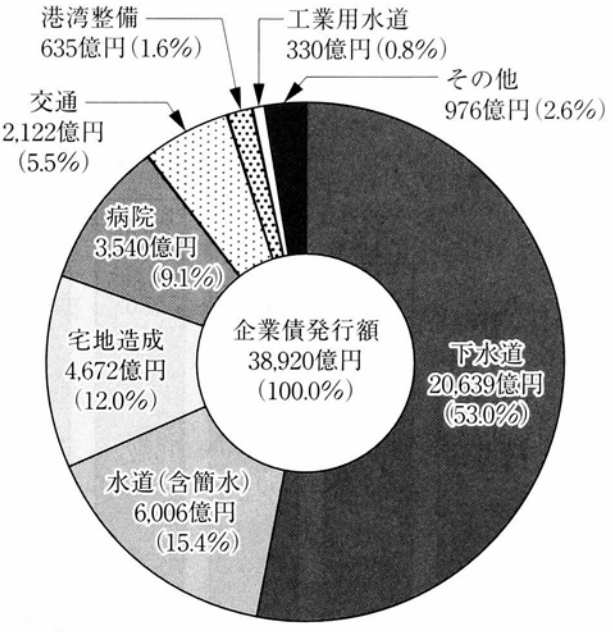
（カ）料　金　収　入

料金収入は9兆4,835億円で、前年度と比べると1,361億円増（1.5%増）となっている。これを事業別にみると、**第103図**のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっている。

第103図　料金収入の状況



第104図　企業債発行額の状況



(キ)　企業債の状況

資本的支出に充当された企業債の発行額の状況は、**第104図**のとおりであり、発行額は3兆8,920億円で、前年度と比べると10.4%減となっている。これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、宅地造成事業、病院事業の順となっている。

企業債借入先別現在高の推移は、**第105図**のとおりであり、平成13年度末の額は61兆7,246億円で、前年度末と比べると4.0%増となっている。これを借入先別にみると、政府資金が最も大きな割合を占め、以下、公営企業金融公庫資金、市中銀行資金の順となっている。

(ク)　他会計繰入金の状況

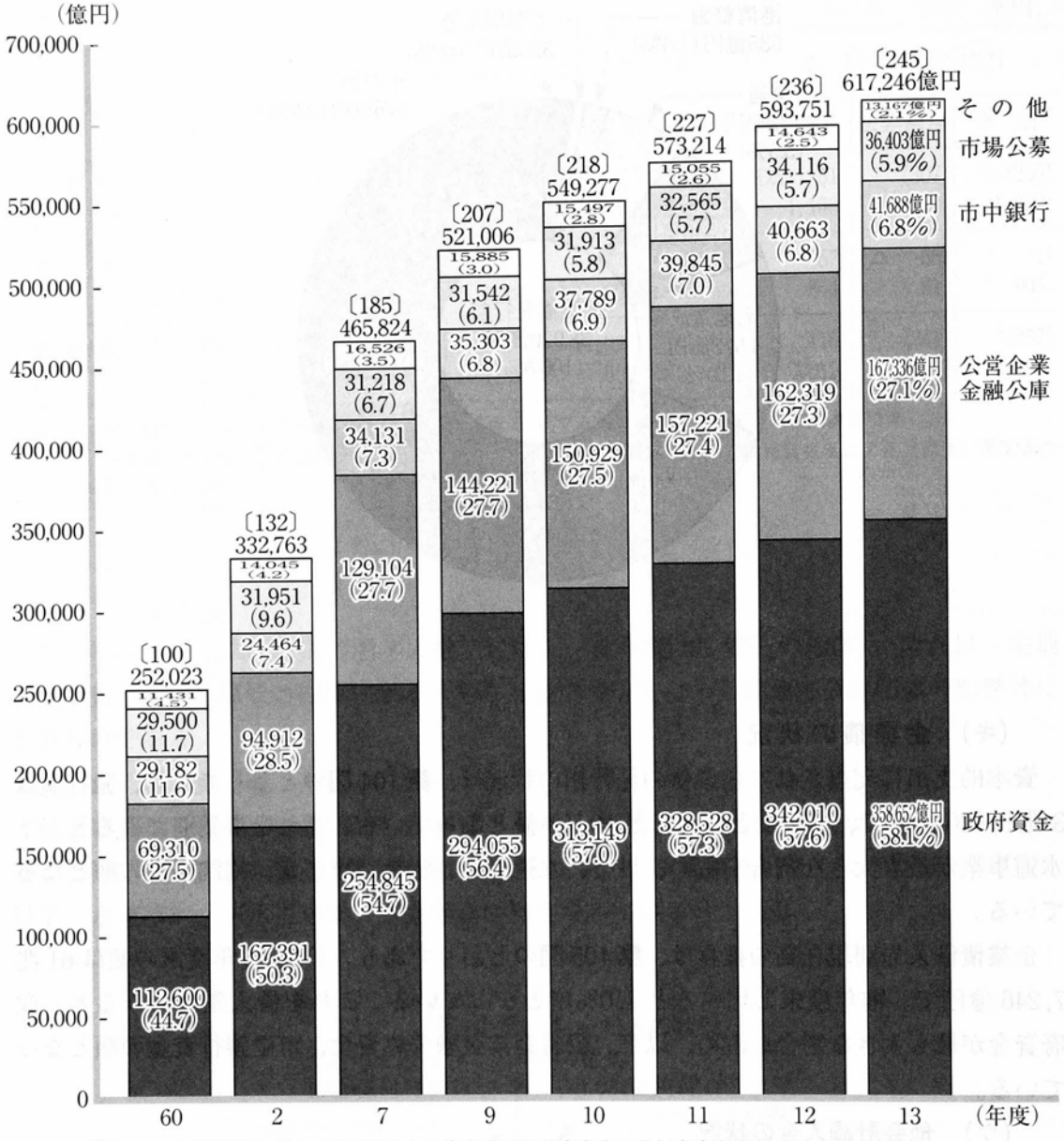
普通会計等からの繰入金は3兆7,002億円で、前年度と比べると0.5%増となっている。この内訳をみると、収益的収入として2兆2,149億円(収益的収入に対する割合17.2%)、資本的収入として1兆4,854億円（資本的収入に対する割合19.0%）となっている。これを事業別にみると、下水道事業の繰入額が最も大きな割合（繰入額全体の55.5%）を占め、以下、病院事業（同19.6%)、水道事業（同8.6%)、交通事業（同7.2%）の順となっている。

(ケ)　法適用企業の経営状況［第112表］

a　損　益　収　支

法適用企業の経営状況を表すものには、純損益、経常損益、総収支比率、経常収支比率等がある。純損益とは、当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益が総費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に総費用が総収益を上回る場合の差額が純損失である。経常損益とは、純損益から固定資産売却益等の臨時的な収益（特別利益）や、過年度の職員給

第105図　企業債借入先別現在高の推移



（注）1　企業債現在高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。
2　〔　〕内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

与費等の費用（特別損失）を除いたものをいい、当該年度の経営活動の結果を表し、経常収益が経常費用を上回る場合の差額が経常利益であり、逆に経常費用が経常収益を上回る場合の差額が経常損失である。

総収支比率は総費用に対する総収益の割合、経常収支比率は経常費用に対する経常収益の割合であり、それぞれ100%を下回ると費用が収益を上回っている状態を意味することになる。

法適用企業の総収益（経常収益＋特別利益）は10兆6,229億円、総費用（経常費用＋特別損失）は10兆5,314億円となっており、この結果、純損益は平成3年度から10年ぶりに915億円の黒字に転じており、総収支比率は100.9%と前年度より2.0ポイント増加

第30表　法適用企業の経営状況

（単位　億円）

区　分	純　損　益		経 常 損 益	
	13年度	12年度	13年度	12年度
（事 業 数）	(2,361)	(2,412)	(2,352)	(2,394)
黒 字 額	4,458	3,290	3,447	3,092
（事 業 数）	(1,147)	(1,080)	(1,156)	(1,098)
赤 字 額	△ 3,544	△ 4,387	△ 3,654	△ 3,897
（事 業 数）	(3,508)	(3,492)	(3,508)	(3,492)
収　支	915	△ 1,097	△　207	△　804

している。また、経常収益（営業収益＋営業外収益）は10兆4,691億円、経常費用（営業費用＋営業外費用）は10兆4,897億円となっており、この結果、経常損益は207億円の赤字となっているが、赤字幅は前年度と比べると597億円減となっている。経常収支比率の推移をみると、平成3年度以降は100%を下回る状況が続いているが、平成13年度は99.8%と前年度より0.6ポイント増加している。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第30表**のとおりである。

b　累 積 欠 損 金

過去の年度から通算した純損益における損失の累積額である累積欠損金は4兆4,332億円で、前年度と比べると9.1%減となっている。これを事業別にみると、交通事業（累積欠損金合計額の57.7%）、病院事業（同31.3%）等が累積欠損金合計額に占める割合が大きい事業である。

c　不　良　債　務

資金的に当面の支払能力を超える債務で、流動負債が流動資産（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。）を上回る場合の当該超過額である不良債務は3,320億円で、前年度と比べると1.7%増となっており、平成10年度以降、年々増加傾向にある。不良債務の大きい事業は、交通事業（不良債務額全体の64.3%）、病院事業（同21.6%）、下水道事業（同5.0%）である。

d　資　本　収　支

建設投資や企業債の償還金等の支出である資本的支出は5兆5,102億円で、前年度と比べると5.8%減となっている。これに対する財源は、企業債等の外部資金が3兆5,104億円、損益勘定留保資金等の内部資金が1兆8,757億円、財源不足額は1,242億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は3兆4,369億円で、前年度と比べると9.2%減となって

いる。建設改良費が大きい事業は、水道事業（建設改良費全体の37.9%）、下水道事業（同24.8%）、病院事業（同13.1%）である。

（コ） 法非適用企業の経営状況［第114表］

法非適用企業の実質収支をみると、黒字事業数は法非適用企業全体の96.3%、赤字事業数は3.7%を占めており、全体では787億円の黒字（前年度は605億円の黒字）となっている。

（サ） 財政再建等の状況

地方公営企業法第49条の規定に基づく財政再建（いわゆる準用再建）については、交通事業において1事業が再建を行っていたが、平成11年度に計画どおり完了している。

また、工業用水道事業においては、不良債務を有する事業又は不良債務が生じると見込まれる事業のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能な団体について、平成3年度から経営健全化措置が講じられ、平成14年3月31日現在において1団体（1施設）を残すのみとなっている。なお、水利権の転用等を伴う未稼動資産等の整理により発生する資金不足の解消を目的とした抜本的な経営の健全化策に取り組む地方公共団体に対して、平成14年度から新たな経営健全化対策を講じることとした。

さらに、病院事業においては、平成6年度末において医業収益に対する不良債務の比率が10%以上の病院事業を経営する団体のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能なものについて、平成7年度から49団体を対象に経営健全化措置が講じられてきたが、平成14年3月31日をもって計画期間を終了した。このうち30団体が不良債務を解消し、19団体が計画期間内に不良債務を解消できないまま計画期間を終了した。なお、平成14年度から新たな経営健全化措置を講じ、15団体が指定を受け、経営改善に取り組んでいる。

イ 事業別状況［第109表～第114表］

（ア） 水道事業

a 事業数

(a) 上水道事業

地方公共団体が経営する上水道事業で、平成13年度決算対象となるものは、1,991事業であり、このうち、末端給水事業は1,905事業（うち建設中5事業）、用水供給事業は86事業（同15事業）である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営が4事業、指定都市営が12事業、市営が587事業、町村営が1,225事業、企業団営等が77事業であり、用水供給事業は、府県営が23事業、企業団営等が63事業となっている。

(b) 簡易水道事業

地方公共団体が経営する簡易水道事業で、平成13年度決算対象となるものは、1,648事業（うち法適用32事業）である。これを経営主体別にみると、町村営が1,464事業で全体の88.8%を占め、以下、市営が173事業、一部事務組合営等が8事業、指定都市営が2事業、県営が1事業となっている。

b 経営規模

水道事業の給水人口（用水供給事業を除く。）は、平成13年度末で1億23百万人（上水道事業1億17百万人、簡易水道事業5百万人）であり、前年度と比べると0.4%増と

第31表　水道事業（法適用企業）の経営状況

（単位　億円）

区　分	純　損　益		経 常 損 益	
	13年度	12年度	13年度	12年度
（事 業 数）	(1,497)	(1,549)	(1,494)	(1,545)
黒 字 額	1,627	1,850	1,605	1,847
（事 業 数）	(505)	(453)	(508)	(457)
赤 字 額	△ 444	△ 298	△ 448	△ 296
（事 業 数）	(2,002)	(2,002)	(2,002)	(2,002)
収　支	1,182	1,553	1,157	1,551

なっている。また、平成13年度中の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は193億61百万m^3（前年度193億38百万m^3）、給水人口1人当たり1日平均有収水量（用水供給事業を除く。）は332ℓ（同336ℓ）と、近年、減少傾向にある。

c　経　営　状　況

(a)　法 適 用 企 業

(i)　損　益　収　支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は3兆2,402億円、総費用は3兆1,220億円となっており、この結果、純損益は1,182億円の黒字（前年度1,553億円の黒字）、総収支比率は103.8%となっている。また、経常収益は3兆2,316億円、経常費用は3兆1,159億円となっており、この結果、経常損益は1,157億円の黒字、経常収支比率は103.7%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第31表**のとおりである。

累積欠損金は1,230億円で、前年度と比べると11.7%増となるものの、不良債務は13億円で、前年度と比べると7.3%減となっている。

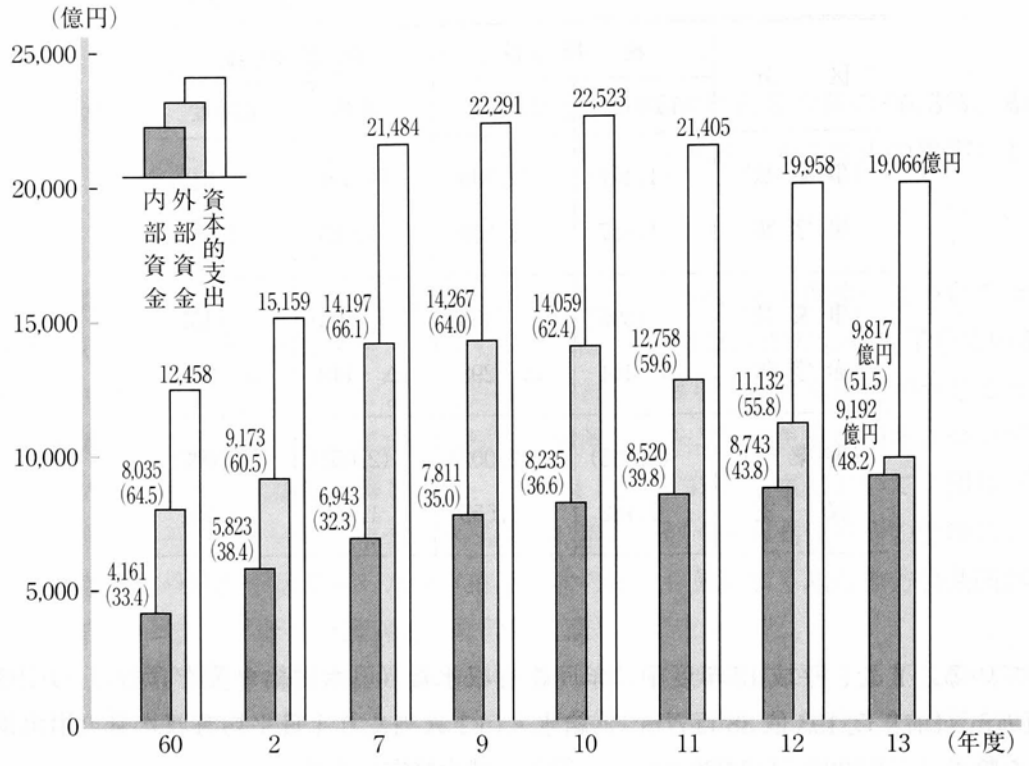
(ii)　資　本　収　支

資本的支出は、**第106図**のとおりであり、平成13年度の額は1兆9,066億円で、前年度と比べると4.5%減となっている。これに対する財源は、外部資金が9,817億円、内部資金が9,192億円で、財源不足額は57億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆3,013億円で、前年度と比べると8.8%減、企業債償還金は5,435億円で、前年度と比べると7.9%増となっている。

(iii)　給水原価と料金

有収水量1m^3当たりの給水原価（用水供給事業を除く。）は182.93円で、前年度と比べると2.0%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費が69.84円、職員給与費が34.21円、受水費が30.05円、その他の経費が48.83円となっている。これに対して1m^3

第106図　水道事業(法適用企業)の資本的支出及びその財源



(注)　(　)内の数値は、資本的支出に占める財源の割合である。

当たりの供給単価は172.32円であり、供給単価が給水原価を10.61円下回る状態となっている。

また、平成13年度中に料金改定を実施した水道事業（用水供給事業を含む。）は202事業（前年度200事業）で、営業中の事業の10.1%となっている。

(b)　法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、黒字事業が1,576事業で115億円の黒字、赤字事業が29事業で11億円の赤字となっており、差引104億円の黒字となっている。

(イ)　工業用水道事業

a　事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する工業用水道事業で、平成13年度決算対象となるものは、148事業（うち建設中7事業）である。これを経営主体別にみると、都道府県営が41事業、指定都市営が7事業、市営が51事業、町村営が40事業、企業団等営が9事業となっている。

施設数は268施設、給水先事業所数は6,307箇所、年間総配水量は48億2百万m^3となっている。また、施設利用率（1日平均配水量を現在配水能力で除したもの）の平均は60.0%（前年度61.9%）となっている。

b　経　営　状　況

(a)　損　益　収　支

工業用水道事業の総収益は1,672億円、総費用は1,519億円となっており、この結果、純損益は153億円の黒字（前年度147億円）、総収支比率は110.1%となっている。また、

第32表　工業用水道事業の経営状況

（単位　億円）

区　分	純　損　益		経　常　損　益	
	13年度	12年度	13年度	12年度
（事　業　数）	(116)	(113)	(114)	(112)
黒　字　額	176	168	162	146
（事　業　数）	(25)	(28)	(27)	(29)
赤　字　額	△　23	△　21	△　27	△　24
（事　業　数）	(141)	(141)	(141)	(141)
収　　支	153	147	135	122

経常収益は1,651億円、経常費用は1,516億円となっており、この結果、経常損益は135億円の黒字、経常収支比率は108.9%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第32表**のとおりである。

累積欠損金は211億円で、前年度と比べると3.9%減となっている。なお、不良債務は前年度同様、発生していない。

(b)　資　本　収　支

資本的支出は1,555億円で、前年度と比べると7.0%増となっている。これに対する財源は、外部資金が939億円、内部資金が609億円で、財源不足額は6億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は723億円で、前年度と比べると10.0%減、企業債償還金は472億円で、前年度と比べると29.2%増となっている。

(c)　給水原価と供給単価

有収水量1 m^3当たりの給水原価は31.68円（資本費14.24円、職員給与費5.16円、その他の経費12.28円）となっており、これに対して1 m^3当たりの供給単価は30.16円であり、供給単価が給水原価を1.52円下回る状態となっている。

これを補助事業と単独事業に分けてみると、単独事業では供給単価（13.79円）が給水原価（12.32円）を1.47円上回るのに対して、補助事業では供給単価（35.06円）が給水原価（37.47円）を2.41円下回っている。

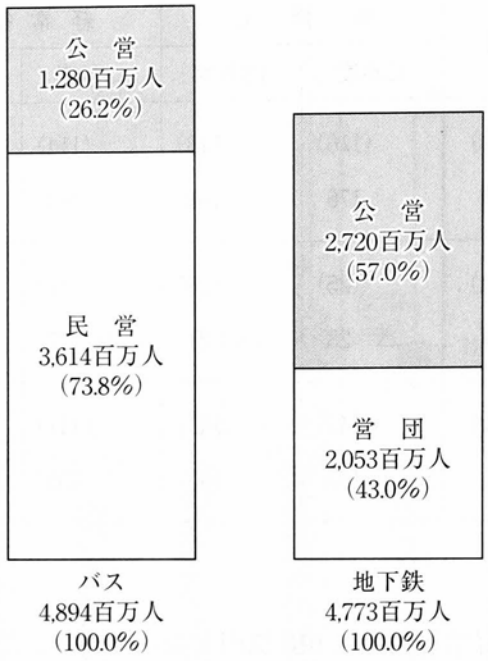
(ウ)　交　通　事　業

a　事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する交通事業で、平成13年度決算対象となるものは、125事業（うち未開業2事業）である。これを事業別にみると、バスが48事業、都市高速鉄道（地下鉄及びニュータウン鉄道）が11事業、路面電車が5事業、モノレール等が2事業、船舶が59事業となっている。

これらによる年間輸送人員は41億人、1日平均1,122万人（対前年度比0.8%増）であ

第107図　バス、地下鉄における公営交通事業の地位



る。1日平均輸送人員を事業別にみると、バスが351万人（対前年度比4.9%減）、都市高速鉄道が745万人（同3.8%増）、路面電車が16万人（同1.3%減）、その他が11万人（同2.8%増）となっている。

公営交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、**第107図**のとおりであり、バスについては26.2%、地下鉄については57.0%となっている。

b　経　営　状　況

(a)　法　適　用　企　業

(i)　損　益　収　支

法適用の交通事業の総収益は8,197億円、総費用は9,798億円となっており、この結果、純損益は1,600億円の赤字、総収支比率は83.7%となっている。また、経常収益は8,015億円、経常費用は9,776億円となっており、この結果、経常損益は1,761億円の赤字、経常収支比率は82.0%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第33表**のとおりである。

累積欠損金は2兆5,566億円で、前年度と比べると0.7%減となっている。当年度の純損益が赤字であるにも関わらず累積欠損金の額が前年度よりも減少しているのは、一部団体が前年度決算における欠損金処理にあたり、資本剰余金を取り崩して欠損金を埋めたためである。一方、不良債務は2,136億円で、前年度と比べると2.9%増となっている。

これを事業別にみると、バス事業においては、料金収入の減等により、経常損益は153億円の赤字となっている。また、累積欠損金は1,824億円で、前年度と比べると4.2%減となっている。一方、不良債務は780億円で、前年度と比べると12.9%増となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第34表**のとおりである。

第33表　交通事業（法適用企業）の経営状況

（単位　億円）

区　分	純　損　益		経　常　損　益	
	13年度	12年度	13年度	12年度
（事　業　数）	(33)	(27)	(29)	(28)
黒　字　額	49	45	23	25
（事　業　数）	(40)	(47)	(44)	(46)
赤　字　額	△ 1,650	△ 2,352	△ 1,783	△ 1,916
（事　業　数）	(73)	(74)	(73)	(74)
収　　支	△ 1,600	△ 2,308	△ 1,761	△ 1,891

第34表　交通事業のうちバス事業の経営状況

（単位　億円）

区　分	純　損　益		経　常　損　益	
	13年度	12年度	13年度	12年度
（事　業　数）	(25)	(19)	(21)	(19)
黒　字　額	42	42	15	17
（事　業　数）	(23)	(30)	(27)	(30)
赤　字　額	△ 125	△ 384	△ 168	△ 224
（事　業　数）	(48)	(49)	(48)	(49)
収　　支	△ 84	△ 342	△ 153	△ 207

第35表　交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況

（単位　億円）

区　分	純　損　益		経　常　損　益	
	13年度	12年度	13年度	12年度
（事　業　数）	(－)	(－)	(－)	(－)
黒　字　額	－	－	－	－
（事　業　数）	(9)	(9)	(9)	(9)
赤　字　額	△ 1,506	△ 1,937	△ 1,601	△ 1,672
（事　業　数）	(9)	(9)	(9)	(9)
収　　支	△ 1,506	△ 1,937	△ 1,601	△ 1,672

都市高速鉄道事業においては、新線開通に伴う料金収入の増等により経常収益が増加したものの、新線開通に伴う営業費用の増等により経常費用も増加したことにより、経常損益は前年度より若干改善したものの、1,601億円の赤字となっている。また、累積欠損金は2兆3,349億円で、前年度と比べると0.4%減となっており、不良債務は1,086億円で、

前年度と比べると2.9%減となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第35表**のとおりである。

(ii) 資 本 収 支

法適用の交通事業の資本的支出は5,929億円（うち都市高速鉄道事業5,397億円、バス事業469億円）で、前年度と比べると11.0%減となっている。これに対する財源は、外部資金が4,483億円、内部資金が1,006億円で、財源不足額は440億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は2,908億円（うち都市高速鉄道事業2,702億円、バス事業171億円）で、前年度と比べると24.9%減、企業債償還金は2,647億円（うち都市高速鉄道事業2,407億円、バス事業217億円）で、前年度と比べると1.0%増となっている。

(b) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の50事業で、実質収支をみると、黒字事業が44事業で5億円の黒字、赤字事業は6事業で2億円の赤字となっている。

(エ) 電 気 事 業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する電気事業で、平成13年度決算対象となるものは、121事業であり、法適用企業が34事業、法非適用企業が87事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が33事業、指定都市営が12事業、市営が45事業、町村営が7事業、一部事務組合営が24事業となっている。施設数は474施設で、そのうち、法適用企業が322施設（建設中を含む。水力発電施設309、スーパーごみ発電施設1、ごみ固形燃料発電施設1、風力発電施設11)、法非適用企業が152施設（建設中を含む。ごみ発電施設138、スーパーごみ発電施設3、風力発電施設8、水力発電施設2、ごみ固形燃料発電施設1）を有しており、最大出力の合計は375万2千kW（建設中を含む。法適用企業268万1千kW、法非適用企業107万1千kW)、年間発電電力量は138億6百万kWh（法適用企業88億12百万kWh、法非適用企業49億94百万kWh)、年間売電電力量は110億53百万kWh（法適用企業87億18百万kWh、法非適用企業23億35百万kWh）となっている。

上記のうち稼働中のごみ発電施設は134施設（全て法非適用企業)、スーパーごみ発電施設は3施設（法適用企業1、法非適用企業2）であり、自家消費部分を含む最大出力の合計はごみ発電施設で92万4千kW、スーパーごみ発電施設で7万8千kW（法適用企業2万5千kW、法非適用企業5万3千kW)、年間発電電力量は、ごみ発電施設で46億85百万kWh、スーパーごみ発電施設で4億16百万kWh（法適用企業1億32百万kWh、法非適用企業2億84百万kWh)、年間売電電力量は、ごみ発電施設で21億14百万kWh、スーパーごみ発電施設で3億31百万kWh（法適用企業1億32百万kWh、法非適用企業1億99百万kWh）となっている。

b 経 営 状 況

(a) 法 適 用 企 業

(i) 損 益 収 支

法適用の電気事業の総収益は1,002億円、総費用は887億円となっており、この結果、純損益は114億円の黒字、総収支比率は112.9%となっている。また、経常収益は965億

第36表　電気事業（法適用企業）の経営状況

（単位　億円）

区　分	純　損　益		経　常　損　益	
	13年度	12年度	13年度	12年度
（事　業　数）	(33)	(33)	(34)	(34)
黒　字　額	115	174	102	130
（事　業　数）	(1)	(1)	(－)	(－)
赤　字　額	△　1	△　3	－	－
（事　業　数）	(34)	(34)	(34)	(34)
収　　支	114	172	102	130

円、経常費用は862億円となっており、この結果、経常損益は102億円の黒字、経常収支比率は111.9%となっている。また、累積欠損金、不良債務を有する事業はない。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第36表**のとおりである。

（ii）資　本　収　支

資本的支出は365億円で、前年度と比べると28.1%減となっている。これに対する財源は、外部資金が109億円、内部資金が256億円で、財源不足額は生じていない。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は217億円で、前年度と比べると34.8%減、企業債償還金は128億円で、前年度と比べると4.5%増となっている。

(b)　法非適用企業

電気事業における法非適用企業は、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業、水力発電事業及びごみ固形燃料発電事業の87事業で、実質収支をみると87事業全てにおいて黒字となっており、黒字額は8億円となっている。

（オ）ガ　ス　事　業

a　事業数及び経営規模

地方公共団体が経営するガス事業で、平成13年度決算対象となるものは、64事業である。これを経営主体別にみると、県営が1事業、指定都市営が1事業、市営が32事業、町村営が27事業、企業団営が3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数（契約数）は116万戸（前年度120万1千戸）で、供給区域内戸数に対する普及率は73.6%となっている。また、販売量は326億91百万MJで、前年度と比べると1.8%減となっている。

ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、事業数で27.4%、需要戸数で4.4%、販売量で3.1%となっている。なお、民間大手4社を除いた割合では、需要戸数で14.5%、販売量で13.7%となっている。

b　経　営　状　況

(a)　損　益　収　支

ガス事業の総収益は1,005億円、総費用は1,001億円となっており、この結果、純損益は5億円の黒字、総収支比率は100.5%となっている。また、経常収益は991億円、経常

第37表　ガス事業の経営状況

（単位　億円）

区　分	純　損　益		経　常　損　益	
	13年度	12年度	13年度	12年度
（事業数）	(54)	(58)	(52)	(59)
黒字額	41	43	39	40
（事業数）	(10)	(11)	(12)	(10)
赤字額	△ 36	△ 62	△ 45	△ 55
（事業数）	(64)	(69)	(64)	(69)
収　支	5	△ 20	△ 5	△ 16

費用は996億円となっており、この結果、経常損益は5億円の赤字、経常収支比率は99.5%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第37表**のとおりである。

累積欠損金は222億円で、前年度と比べると14.0%増となっているが、不良債務は発生していない。

(b)　資　本　収　支

資本的支出は458億円で、前年度と比べると8.8%減となっている。これに対する財源は、外部資金が215億円、内部資金が243億円で、財源不足額は生じていない。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は266億円で、前年度と比べると8.5%減、企業債償還金は113億円で、前年度と比べると22.0%減となっている。

（カ）　病　院　事　業

a　事業数及び経営規模

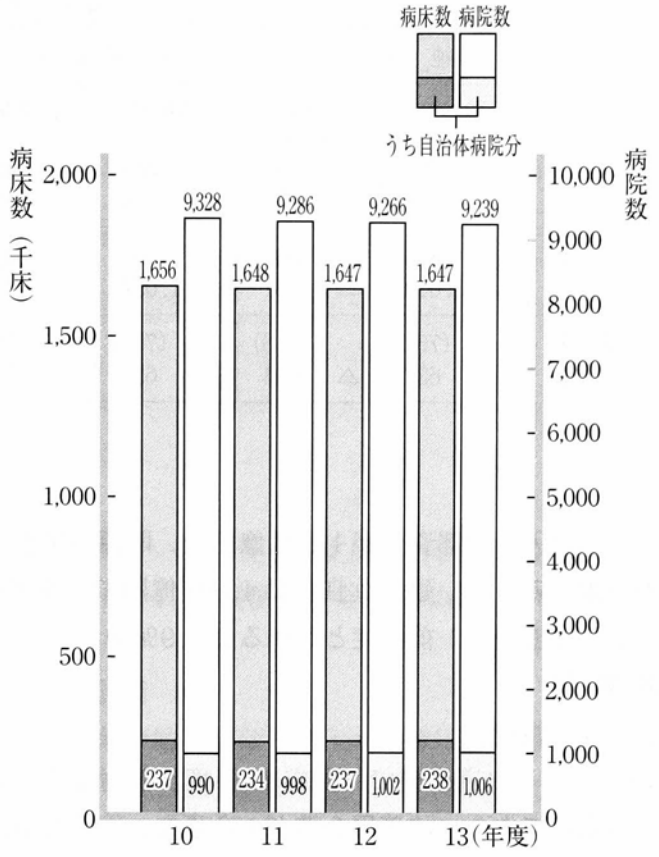
地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業数）で、平成13年度決算対象となるものは、762事業であり、これらの事業が有する病院（以下「自治体病院」という。）数は1,006病院（うち建設中14病院）である。これを経営主体別にみると、都道府県立が229病院（47都道府県）、指定都市立が34病院（12指定都市）、市立が274病院（259市）、町村立が330病院（329町村）及び一部事務組合等立が139病院（115組合）となっている。

自治体病院のうち一般病院について病床数300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県立が50.0%、指定都市立が63.6%、市立が53.7%とそれぞれ大きな割合を占めている。これら大規模病院は、地域における基幹病院、中核病院として高度の医療設備を備え、医療水準の向上等に重要な役割を果たしている。

平成13年度末における病床数は23万8千床で、前年度と比べると0.5%増となり、入院、外来延患者数は2億2千万人で、0.5%増となっている。

また、病床利用率は83.5%（前年度84.0%）、外来入院患者比率（年延外来患者数を年延入院患者数で除したもの）は198.6%（前年度197.8%）となっている。なお、全国の病院に占める自治体病院の数及び病床数の推移は、**第108図**のとおりである。

第108図　全国の病院に占める自治体病院の地位



（注）全国の病院数及び病床数は、厚生労働省「医療施設調査(各年度10月1日現在)」を基に伝染病院分を除いた数である。

b　経　営　状　況

(a)　損　益　収　支

病院事業の総収益は4兆2,412億円、総費用は4兆3,038億円となっており、この結果、純損益は627億円の赤字、総収支比率は98.5%となっている。また、経常収益は、患者数の増加等による料金収入の増加等から、前年度と比べると1.1%増の4兆2,289億円、経常費用は、職員給与費が増加したことや減価償却費が伸びたことなどから、0.9%増の4兆2,920億円となっている。この結果、経常損益では631億円の赤字、経常収支比率は98.5%となっている。また、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第38表**のとおりである。

累積欠損金は1兆3,882億円で、前年度と比べると5.2%増となるものの、不良債務は717億円で、前年度と比べると1.8%減となっている。

なお、医業費用に対する医業収益の割合であり、経営構造の良否のバロメータとなる医業収支比率は91.6%（前年度91.2%）となっており、これを病院の種別にみると、一般病院が92.3%(同92.0%)、結核病院が44.5%(同49.1%)、精神病院が65.8%(同65.9%)となっている。

(b)　資　本　収　支

資本的支出は6,921億円で、前年度と比べると6.6%増となっている。これに対する財

第38表　病院事業の経営状況

（単位　億円）

区　分	純　損　益		経　常　損　益	
	13年度	12年度	13年度	12年度
（事業数）	(389)	(407)	(389)	(397)
黒字額	393	437	406	396
（事業数）	(365)	(349)	(365)	(359)
赤字額	△ 1,019	△ 1,081	△ 1,037	△ 1,104
（事業数）	(754)	(756)	(754)	(756)
収　支	△ 627	△ 644	△ 631	△ 708

源は、外部資金が5,276億円、内部資金が1,537億円で、財源不足額は107億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は4,501億円で、前年度と比べると5.9%増、企業債償還金は1,922億円で、前年度と比べると6.9%増となっている。

（キ）　下水道事業

a　事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する下水道事業で、平成13年度決算対象となるものは、4,797事業（うち建設中731事業）であり、法適用企業が150事業、法非適用企業が4,647事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が84事業、指定都市営が22事業、市営が1,166事業、町村営が3,463事業、一部事務組合等営が62事業となっている。

下水道事業の平成13年度末における現在処理区域内人口は8,413万人、現在処理区域面積は213万haとなっている。また、年間総処理水量は130億80百万m^3で、前年度と比べると0.6%減となっている。

b　経　営　状　況

(a)　法　適　用　企　業

(i)　損　益　収　支

法適用企業の下水道事業の総収益は1兆3,349億円、総費用は1兆3,131億円となっており、この結果、純損益は218億円の黒字、総収支比率は101.7%となっている。また、経常収益は、料金収入が増加したことなどから、前年度と比べると1.3%増の1兆3,323億円、経常費用は、減価償却費が増加したことなどから、0.8%増の1兆3,117億円となっている。この結果、経常損益は206億円の黒字、経常収支比率は101.6%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第39表**のとおりである。

累積欠損金は2,060億円で、前年度と比べると2.4%増となるものの、不良債務は166億円で、0.6%減となっている。

(ii)　資　本　収　支

法適用企業の下水道事業の資本的支出は1兆4,080億円で、前年度と比べると0.2%増となっている。これに対する財源は、外部資金が9,488億円、内部資金が4,254億円で、

第39表　下水道事業（法適用企業）の経営状況

（単位　億円）

区　分	純　損　益		経 常 損 益	
	13年度	12年度	13年度	12年度
（事 業 数）	(84)	(72)	(83)	(70)
黒 字 額	350	309	337	303
（事 業 数）	(57)	(49)	(58)	(51)
赤 字 額	△ 132	△ 167	△ 130	△ 169
（事 業 数）	(141)	(121)	(141)	(121)
収　支	218	142	206	133

財源不足額は337億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は8,509億円で、前年度と比べると4.0%減、企業債償還金は5,400億円で、前年度と比べると7.4%増となっている。

(b)　法非適用企業

法非適用企業の下水道事業の総収益は1兆4,997億円で、前年度と比べると2.0%増となっている。その内訳をみると、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が6,694億円（総収益に占める割合44.6%）、料金収入が5,967億円（同39.8%）等となっている。一方、総費用は1兆4,041億円で、前年度と比べると0.8%増となっており、うち地方債利息が7,104億円（総費用に占める割合50.6%）となっている。

資本的支出は3兆5,539億円で、前年度と比べると7.8%減となっている。その内訳をみると、建設改良費は2兆9,093億円で、前年度と比べると11.4%減、地方債償還金は6,291億円で、前年度と比べると13.6%増となっている。

実質収支をみると、黒字事業が3,833事業で955億円の黒字、赤字事業が92事業で374億円の赤字となり、差引581億円の黒字となっている。

(c)　全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の総収益は、前年度と比べると1.7%増の2兆8,346億円、総費用は、前年度と比べると0.8%増の2兆7,172億円となっており、この結果、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）は799億円の黒字となっている。これは、事業数の増加により料金収入が増加しているほか、一般会計等から繰入れが行われていることによる。

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した汚水処理原価（特定公共下水道及び流域下水道を除く。）についてみると、法適用企業が154.87円／m^3（維持管理費59.36円／m^3、資本費95.51円／m^3）、法非適用企業が263.91円／m^3（維持管理費90.34円／m^3、資本費173.58円／m^3）、全体としては210.10円／m^3（維持管理費75.05円／m^3、資本費135.05円／m^3）となっている。

汚水処理原価と使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除して算出したもの、特定公共下水道及び流域下水道を除く。）の関係をみると、法適用企業の使用料単価は133.38

円／m^3で、汚水処理原価の86.1%、法非適用企業の使用料単価は121.44円／m^3で、汚水処理原価の46.0%、全体の使用料単価は127.33円／m^3で、汚水処理原価の60.6%とそれぞれ低い水準となっている。このため、今後使用料水準の適正化を図っていく必要がある。

（ク） その他の地方公営企業

a 事　業　数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、平成13年度決算対象となるものは、港湾整備事業が122事業、市場事業が195事業、と畜場事業が105事業、観光施設事業が604事業、宅地造成事業が703事業、有料道路事業が7事業、駐車場整備事業が255事業、介護サービス事業が932事業及びその他事業が42事業（診療所、廃棄物等処理施設、自動車学校等）となっている。

b 経　営　状　況

その他の地方公営企業の純損益、経常損益、実質収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第40表**のとおりである。

第40表　その他の地方公営企業の経営状況

（単位　億円）

区分			港湾整備	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	有料道路	駐車場整備	介護サービス	その他
法適用企業	純損益	（事業数）	(6)	(7)	(1)	(31)	(33)	(2)	(11)	(40)	(24)
		黒字額	38	4	1	5	1,614	1	5	9	33
		（事業数）	(2)	(6)	(1)	(90)	(24)	(−)	(2)	(2)	(17)
		赤字額	△ 1	△ 25	△ 1	△ 66	△ 123	−	△ 1	△ 0	△ 21
		（事業数）	(8)	(13)	(2)	(121)	(57)	(2)	(13)	(42)	(41)
		収　支	37	△ 22	△ 0	△ 61	1,491	1	4	9	11
	経常損益	（事業数）	(6)	(6)	(1)	(31)	(33)	(2)	(11)	(40)	(27)
		黒字額	36	9	1	5	670	4	5	9	35
		（事業数）	(2)	(7)	(1)	(90)	(24)	(−)	(2)	(2)	(14)
		赤字額	△ 1	△ 29	△ 1	△ 39	△ 105	−	△ 1	△ 0	△ 9
		（事業数）	(8)	(13)	(2)	(121)	(57)	(2)	(13)	(42)	(41)
		収　支	35	△ 20	△ 0	△ 35	566	4	4	9	27
法非適用企業	実質収支	（事業数）	(104)	(169)	(99)	(424)	(514)	(5)	(222)	(855)	(−)
		黒字額	44	16	6	41	390	0	33	119	−
		（事業数）	(10)	(13)	(4)	(55)	(55)	(−)	(16)	(27)	(−)
		赤字額	△ 51	△ 56	△ 8	△ 75	△ 318	−	△ 40	△ 8	−
		（事業数）	(114)	(182)	(103)	(479)	(569)	(5)	(238)	(882)	(−)
		収　支	△ 8	△ 41	△ 2	△ 34	72	0	△ 8	112	−

(2) 国民健康保険事業［第115表］

平成13年度末の国民健康保険事業の保険者は、3,241団体（12大都市、28中核市、30特例市、601都市、2,544町村、23特別区、3一部事務組合）で、総保険者数は前年度末と比べると4団体減となっている。また、直営診療所を設置している団体は572団体（4中核市、4特例市、59都市、503町村、2一部事務組合）で、前年度末と比べると5団体減となっている。

被保険者数は4,476万4千人であり、加入世帯数は2,284万5千世帯となっている。これらを前年度末と比べると、被保険者数は132万5千人増、加入世帯数は89万世帯増となっている。

なお、昭和59年10月に創設された退職者医療制度の被保険者数及び被扶養者数は534万4千人で、前年度末と比べると19万6千人増（3.8%増）となっている。

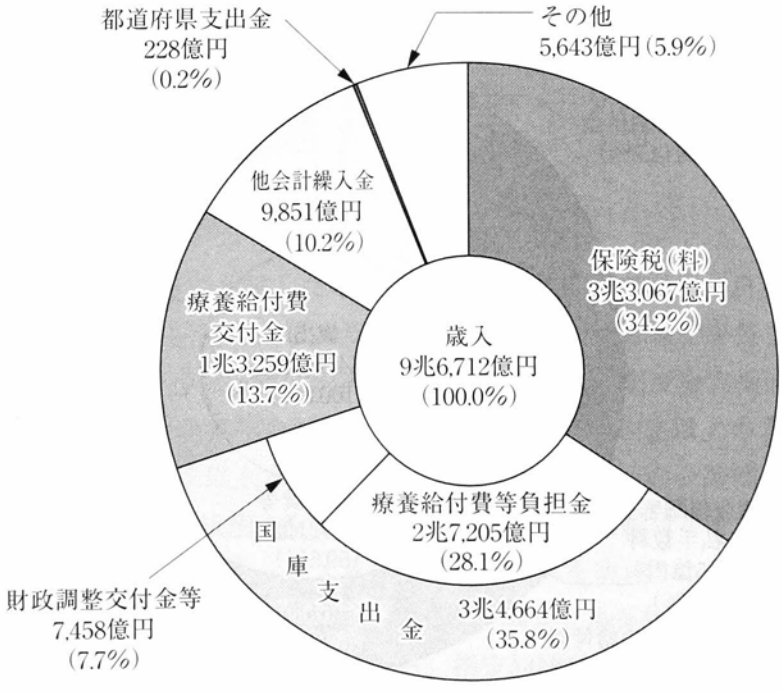
ア 事 業 勘 定［第115表］

（ア） 歳 入

保険税（料）を主な歳入としている事業勘定の歳入決算額は9兆6,712億円で、前年度と比べると5.7%増となっている。

歳入の内訳をみると、**第109図**のとおりであり、国民健康保険税（料）及び国庫支出金の両者で歳入総額の70.0%を占め、前年度（69.7%）と同水準になっている。それぞれの決算額をみると、国民健康保険税（料）は3兆3,067億円で、前年度と比べると3.3%増となるとともに、国庫支出金は3兆4,664億円で、9.1%増となっている。また、国庫

第109図 国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）



支出金の主な内訳をみると、療養給付費等負担金が2兆7,205億円、財政調整交付金等が7,458億円で、それぞれ前年度と比べると9.8%増（前年度2.7%増）、6.7%増（同2.1%増）となっている。また、都道府県支出金は228億円で、前年度と比べると25.6%減（同33.0%減）となっている。

さらに、他会計繰入金は9,851億円で、前年度と比べると3.4%増（前年度5.0%増）となっている。この内訳をみると、財源補てん的な繰入金が3,545億円（2.4%増）、国民健康保険の財政基盤の安定を図るための保険基盤安定制度による繰入金が2,716億円(9.5%増)、高医療費基準超過額に係る繰入金が33億円（0.6%増）等となっている。

（イ） 歳　　出

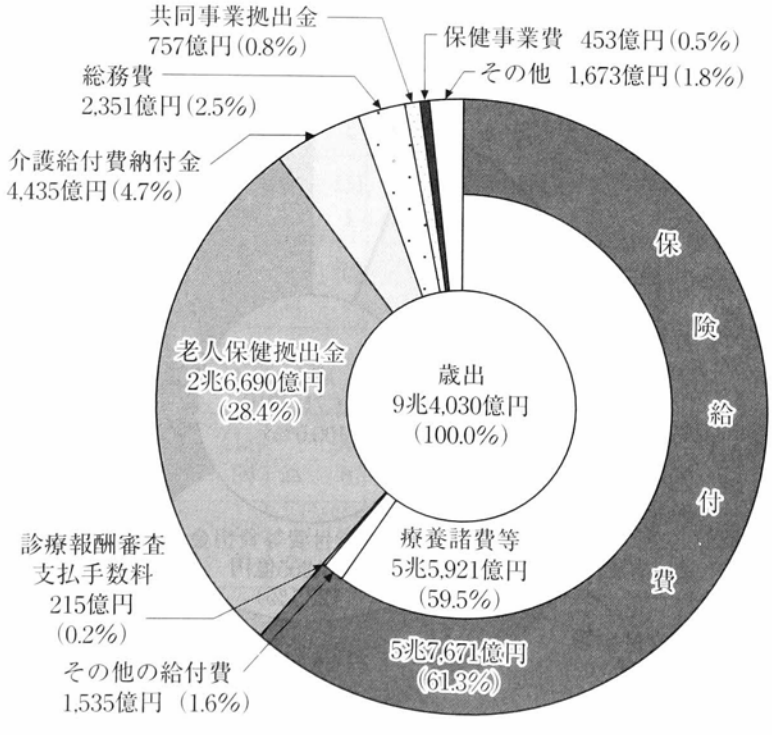
歳出決算額は9兆4,030億円で、前年度と比べると6.1%増（前年度5.0%増）となっている。

歳出の内訳をみると、**第110図**のとおりであり、保険給付費は5兆7,671億円で、前年度と比べると2.8%増（前年度3.1%増）となっている。主な内訳をみると、療養諸費等が5兆5,921億円で、前年度と比べると2.9%増（前年度3.0%増）となるとともに、その他の給付費が1,535億円で、1.8%減（同5.3%増）となっている。

（ウ） 収　　支

実質収支は2,668億円の黒字（前年度2,839億円の黒字）であり、昭和40年度以降黒字基調が続いている。しかし、実質収支から財源補てん的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支については、948億円の赤字（前年度709億円の赤字）となっており、8年連続して赤字となっている。

第110図　国民健康保険事業の歳出決算の状況
（事業勘定）



再差引収支を団体規模別にみると、大都市が1,647億円の赤字（前年度1,505億円の赤字）、中核市が234億円の赤字（同200億円の赤字）、特例市が87億円の赤字（同12億円の赤字）、都市が292億円の赤字（同354億円の赤字）となる一方、町村が1,166億円の黒字（同1,156億円の黒字）、一部事務組合が5億円の黒字（同3億円の黒字）、特別区が141億円の黒字（同204億円の黒字）となっており、大都市、中核市及び特例市において赤字額が増加している。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と比べると24団体減の2,589団体で、その黒字額は531億円減の2,264億円の黒字となっている。一方、赤字の団体数は652団体（前年度632団体）で、全団体に占める割合は20.1%となっており、その赤字額は、前年度と比べると234億円増の3,212億円となっている。赤字の団体が占める割合を団体規模別にみると、大都市が100.0%、中核市が57.1%、特例市が66.7%、都市が38.1%、町村が14.7%となっており、大都市及び中核市においては、厳しい財政運営が続いている。

イ　直　診　勘　定［第115表］

診療所等を設置し診療収入を主な歳入としている直診勘定の歳入決算額は860億円で、前年度と比べると1.1%減（前年度2.2%減）となっている。このうち、診療収入は605億円で、前年度と比べると0.7%増（同1.4%増）となっており、歳入総額に占める割合も前年度と比べて1.2%ポイント上昇の70.4%となっている。一方、他会計繰入金は124億円で、前年度と比べると10.6%減（同4.1%減）となっており、歳入総額に占める割合も1.5%ポイント低下の14.4%となっている。

歳出決算額は835億円で、前年度と比べると1.8%減（前年度2.1%減）となっている。このうち、総務費は422億円（歳出総額に占める割合の50.5%）で、前年度と比べると1.9%減（前年度0.9%増）となっている。また、医業費は292億円（歳出総額に占める割合の34.9%）で、前年度と比べると1.1%増（前年度0.1%減）となっている。なお、医業費の診療収入に対する比率は前年度とほぼ同水準の48.2%となっている。

実質収支は20億円の黒字（前年度16億円の黒字）となっているが、この実質収支から他会計繰入金を控除し、繰出金を加えた再差引収支は、101億円の赤字（同120億円の赤字）となっている。

(3)　介護保険事業［第117表］

平成12年4月から、介護が必要となる状態になっても能力に応じて自立した日常生活ができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づく介護保険制度が実施された。介護保険制度を実施する保険者である市町村等が設ける介護保険事業会計は、第1号被保険者（65才以上の者）からの保険料や、第2号被保険者（40才以上65才未満の医療保険加入者）の介護納付金分に係る支払基金からの交付金である支払基金交付金等を財源として保険給付等を行う保険事業勘定と、介護給付の対象となる在宅サービス及び施設サービスを実施する介護サービス事業勘定とに区分される。なお、市町村等が実施する指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター、指定訪問看護ステーションの5施設によ

り介護サービスを提供する事業（地方自治法第244条の2第4項の規定に基づき利用料金制をとるものは除く。）は介護サービス事業として公営企業会計の対象とされている。

平成13年度末の介護保険事業の保険者は、2,878団体（12大都市、28中核市、30特例市、564都市、2,158町村、23特別区、63一部事務組合等）となっている。また、介護サービス事業勘定を設置している団体は550団体（6大都市、3中核市、9特例市、85都市、425町村、17特別区、5一部事務組合等）となっている。

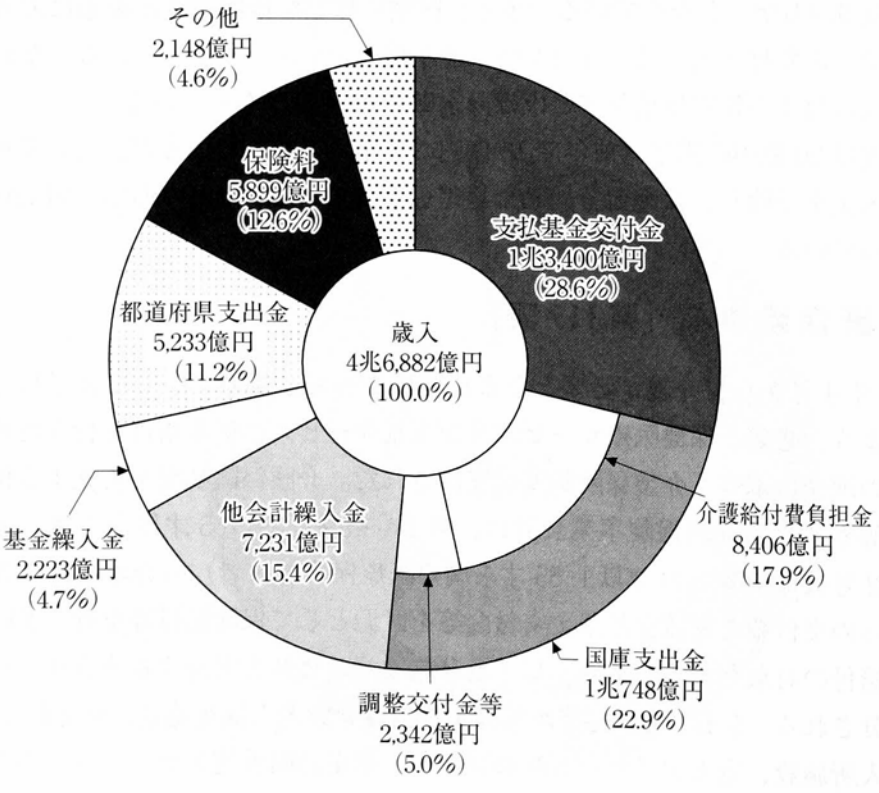
ア　保険事業勘定［第117表］

（ア）　歳　　入

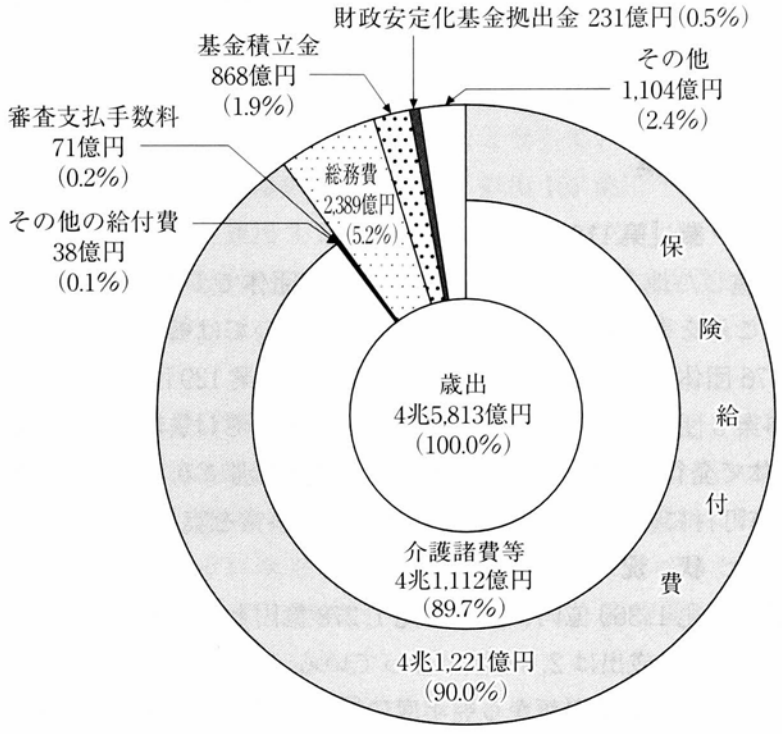
保険事業勘定の歳入決算額は4兆6,882億円となっている。

歳入の内訳をみると、**第111図**のとおりである。それぞれの決算額をみると、第1号被保険者が支払う保険料が5,899億円、介護給付費負担金（介護給付及び予防給付に要する費用の額（以下「介護・予防給付額」という。）の100分の20に相当する額）、調整交付金（介護・予防給付額の100分の5に相当する額）等の国庫支出金が1兆748億円、支払基金交付金（第2号被保険者の介護給付金分に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金）が1兆3,400億円、都道府県の法定負担（介護・予防給付額の100分の12.5に相当する額）を含む都道府県支出金が5,233億円、市町村の法定負担分（介護・予防給付額の100分の12.5に相当する額）を含む他会計繰入金が7,231億円、介護保険制度の円滑な導入のために設置された基金等の取崩し額である基金繰入金が2,223億円等となっている。

第111図　介護保険事業の歳入決算の状況
（保険事業勘定）



第112図　介護保険事業の歳出決算の状況
（保険事業勘定）



（イ）　歳　　出

歳出決算額は4兆5,813億円となっている。

歳出の内訳をみると、**第112図**のとおりであり、保険給付費は4兆1,221億円で、歳出総額の90.0%を占めている。その他は、総務費が2,389億円、基金積立金868億円、介護保険財政の安定化を図るため都道府県が設置する基金へ保険者が毎年度拠出する財政安定化基金拠出金231億円等となっている。

（ウ）　収　　支

実質収支は1,015億円の黒字となっており、実質収支から財源補てん的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支についても、910億円の黒字となっている。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は2,641団体で、全団体に占める割合は91.8%となっており、その黒字額は1,013億円となっている。一方、赤字の団体数は237団体で、全団体に占める割合は8.2%となっており、その赤字額は103億円となっている。

イ　介護サービス事業勘定［第117表］

介護サービス事業勘定の歳入決算額は441億円となっている。このうち、利用者の支払う自己負担金を含むサービス収入は115億円で、歳入総額に占める割合は26.2%となっている。普通会計等からの繰入金は202億円で、歳入総額に占める割合は45.8%となっており、このうち、普通会計からのものが201億円となっている。また、地方債は86億円で、歳入総額に占める割合は19.5%となっている。

歳出決算額は433億円となっている。このうち、施設整備費は123億円で、歳出総額に占める割合は28.5%となっている。また、サービス事業費は、131億円で、歳出総額に占める割合は30.2%となっている。

なお、実質収支は7,368億円の黒字となっている。

(4) その他の事業

ア 収益事業［第118表］

収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ441団体で、前年度と比べると56団体減となっている。これを事業別にみると、公営競技についてはモーターボート競走事業を施行した団体が176団体と最も多く、以下、自転車競走事業129団体、競馬事業69団体、小型自動車競走事業8団体の順となっている。また、宝くじは、47都道府県及び12政令指定都市の59団体で発行されている。これらを団体種類別にみると、都道府県においては延べ75団体、市町村においては延べ366団体が収益事業を実施している。

(ア) 経営状況

決算額は、歳入4兆1,369億円、歳出4兆1,278億円となっている。これを前年度と比べると歳入は2.6%減、歳出は2.6%減となっている。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源、他会計からの繰入金及び過去の収益を積み立てた基金からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額）は4,588億円（前年度4,120億円）の黒字となっている。普通会計等への収益金の繰出しについて、事業別にみると、競馬事業が36億円（前年度35億円）、自転車競走事業が107億円（同111億円）、小型自動車競走事業が8億円（同21億円）、モーターボート競走事業が165億円（同204億円）、宝くじ事業が4,511億円（同3,890億円）となっている。

(イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計等に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業などの財源として活用されている。その繰入額は4,827億円で、前年度と比べると13.3%増（前年度6.2%減）となっている。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費が2,153億円で最も大きな割合（収益金繰入額に占める割合の44.6%）を占め、教育費の768億円（同15.9%）がこれに次いでおり、この両者で繰入総額の60.5%を占めている。このほか、衛生費が261億円（同5.4%）、民生費が217億円（同4.5%）、農林水産業費が92億円（同1.9%）等となっている。

イ 共済事業

(ア) 農業共済事業［第121表］

農業共済事業を実施した市町村の数は127団体で、前年度と比べると1団体減となっている。

農業共済事業会計の決算額は歳入281億円、歳出253億円で、前年度と比べると歳入9.4%減（前年度14.2%減）、歳出9.4%減（同14.6%減）となっている。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から支払準備金積立額、責任準備金積立額、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は、5億円の黒字（同10億円の

黒字）となっている。

（イ） 交通災害共済事業［第122表］

直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は207団体（2県、148市町村、57一部事務組合）で、前年度と比べると14団体減となっている。また、加入者は平成13年度末で2,617万人（前年度末2,8000万人）となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入182億円、歳出157億円で、前年度と比べると歳入5.6%減（前年度6.6%減）、歳出3.7%減（同6.4%減）となっている。

なお、実質上の収支(歳入歳出差引額から未経過共済掛金、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は3億円の黒字（同3億円の黒字）となっている。

ウ そ の 他

（ア） 老人保健医療事業［第116表］

老人保健医療事業会計の決算額は、歳入10兆9,688億円、歳出10兆9,125億円であり、介護保険制度の実施に伴い、歳入においては、国庫支出金等が、歳出においては、医療費及び審査支払手数料等がそれぞれ増加したことから、前年度と比べると歳入3.5%増（前年度4.8%減)、歳出3.8%増（同5.3%減）となっている。医療給付費等は10兆5,220億円で、歳出総額の96.4%を占めている。

実質収支は552億円の黒字（同740億円の黒字）となっている。

（イ） 公立大学附属病院事業［第119表］

公立大学附属病院事業会計の決算額は、収益的収支では総収益1,828億円、総費用1,822億円で、前年度と比べると総収益1.3%減（前年度0.0%減)、総費用0.7%減（同0.8%減）となっている。また、資本的収支では資本的収入329億円、資本的支出341億円で、前年度と比べると、資本的収入49.7%増（同47.4%減)、資本的支出44.8%増（同45.6%減）となっている。

実質収支は29億円の黒字（同36億円の黒字）となっている。

（ウ） 公益質屋事業［第120表］

前年度2団体で実施されていた公益質屋事業は、平成13年度においては廃止されている。

第２部　最近の地方財政の状況と課題

１　平成 14 年度の地方財政

平成 14 年度の地方財政を取り巻く環境及びその運営状況は、次のとおりである。

(1)　平成 14 年度の経済見通しと国の予算

（ア）　経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成 14 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成 13 年 12 月 19 日に閣議了解、平成 14 年１月 25 日に閣議決定された。

これによると、我が国経済は、個人消費が弱含んでいるほか、生産が大幅に減少し、設備投資も減少するとともに失業率がこれまでにない高さにまで上昇するなど景気は悪化を続けており、さらに、デフレが進行していると分析されている。また、平成 13 年度の国内総生産の実質成長率はマイナス 1.0％程度になると見込まれていた。

このような情勢認識に立って、平成 14 年度の経済財政運営の基本的態度については、我が国の目指す経済社会の姿とそれを実現するための構造改革を中心とした中期的な経済財政運営についての将来展望を示した「構造改革と経済財政の中期展望」（平成 14 年１月 25 日閣議決定）（以下「改革と展望」という。）を踏まえて、日本経済の再生を図るため、経済社会の構造を根本的に改革し、我が国の持つ潜在力を発揮できる新しい経済社会の仕組みを作り上げていくこと等の聖域なき構造改革を更に推進することを基本に経済財政運営を行い、世界経済の持続的発展への貢献を目指すこととされた。

以上のような経済運営の下において、平成 14 年度の国内総生産は 496.2 兆円程度、経済成長率は名目でマイナス 0.9％程度、実質で 0.0％程度になるものと見通された。

（イ）　国　の　予　算

平成 13 年 12 月４日、「平成 14 年度予算編成の基本方針」が閣議決定され、その中で平成 14 年度予算については、財政構造改革の第一歩としての「国債発行額 30 兆円以下」との目標の下、予算配分を大胆にシフトすることによって経済構造の転換を促進すること、その際、「民間でできることは民間に、地方でできることは地方に」との原則を踏まえ、歳出全般について根底から見直すことにより、国・地方を通じ財政の関与を真に必要なものに限ること等を基本的考え方とすることとされた。また、歳出の見直しと構造改革の推進のため、「経済財政構造改革に関する基本方針」に基づく７分野（「循環型経済社会の構築など環境問題への対応」、「少子・高齢化への対応」、「地方の個性ある活性化、まちづくり」、「都市の再生」、「科学技術の振興」、「人材育成、教育、文化」、「世界最先端のＩＴ国家の実現」）で政策効果が顕著なものについて重点的に推進するとともに、社会資本整備は、重点分野の公共投資を伸ばす一方、緊急性の低い公共投資を大幅に削減することにより、公共投資関係費を前年度当初予算に相当する額から 10％削減すること等とされた。地

方財政については、「自助と自律」による新たな国・地方関係を確立するため、国の関与の縮減、地方公共団体の行財政基盤の拡充、地方財政の健全化や制度改革などに一体的に取り組むこととされた。

平成14年度の国の予算は、以上のような方針により編成され、平成13年12月24日に概算の閣議決定が行われた後、平成14年1月25日に第154回国会に提出された。

これによると、平成14年度の国の一般会計予算の規模は81兆2,300億円で、前年度当初予算と比べると1兆4,224億円の減（1.7%減）となっており、うち一般歳出の規模は47兆5,472億円で、前年度当初予算と比べると1兆1,117億円の減（2.3%減）となった。なお、公債の発行予定額は30兆円で、前年度当初発行予定額と比べると1兆6,820億円の増（5.9%増）となっており、公債依存度は36.9%となった。

また、財政投融資計画については、財政投融資改革、行財政改革の趣旨を踏まえ、全体規模を縮減しつつ、対象事業の重点化を図るとともに、現下の社会経済情勢にかんがみ真に必要と考えられる資金需要には的確に対応することとされ、計画規模は26兆7,920億円、前年度計画と比べると5兆7,552億円の減（17.7%減）となった。

(2) 地方財政計画

平成14年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、歳出全般にわたり徹底した見直しを行うことにより歳出総額の抑制に努める一方、当面の重要課題である個性ある地方の活性化、循環型社会の形成、少子・高齢化への対応等に財源の重点的配分を図ることとし、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき策定された。

① 地方税については、恒久的な減税を引き続き実施するとともに、最近における社会経済情勢に対応して早急に実施すべき措置として、特別土地保有税の徴収猶予制度の拡充、株式譲渡益に係る個人住民税の申告不要の特例の創設等の措置を講じるほか、固定資産税における縦覧制度の見直し等を行うとともに、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じる。

② 地方財源不足見込額について、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の補てん措置を講じる。

1) 恒久的な減税に伴う影響額以外の地方財源不足見込額10兆6,650億円については、次の措置を講じる。

ア 平成13年度に講じた平成15年度までの間の制度改正を踏まえ、財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発等を除いた残余については国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補てん措置を講じることを基本として対応するが、国及び地方の財政運営を勘案し、国負担分、地方負担分とも、その4分の1は交付税特別会計借入金により補てんする措置を講じる。

臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

イ　これに基づき、平成14年度の地方財源不足見込額については、次により完全に補てんする。

（ア）　地方交付税については、5兆5,189億円増額する。この増額は、国の一般会計の加算額3兆4,304億円（うち、地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額1,578億円、同条第6項の加算額1,400億円、臨時財政対策特例加算額3兆1,326億円）及び交付税特別会計借入金2兆885億円により行う。

交付税特別会計における借入金2兆885億円のうち、国負担分の借入金1兆443億円の償還に必要な財源については、平成20年度以降の各年度において一般会計から交付税特別会計に繰り入れる。

（イ）　地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を3兆2,261億円発行する。

（ウ）　建設地方債（財源対策債）を1兆9,200億円増発する。

2）恒久的な減税に伴う地方財政への影響額3兆4,510億円については、次の措置を講じる。

ア　恒久的な減税の実施による地方税の減収1兆9,418億円について、国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置、法人税の地方交付税率の引上げ、地方特例交付金及び地方債（地方財政法第5条の特例としての減税補てん債）の発行により完全に補てんする。

イ　恒久的な減税の実施による地方交付税への影響額1兆5,092億円のうち、平成14年度に新たに発生する地方交付税の減収1兆4,430億円について、交付税特別会計借入金により措置し、国と地方が折半して負担することにより完全に補てんする。

また、平成11年度以降地方交付税への影響額の補てんとして措置した交付税特別会計借入金について、国負担分の借入金の利子相当額328億円は一般会計からの繰入れにより、地方負担分の借入金の利子相当額334億円は交付税特別会計借入金により措置する。

3）上記の結果、平成14年度の地方交付税については、前年度に比し4.0%減の19兆5,449億円を確保する。

また、平成5年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等4,578億円については法律の定めるところにより、平成15年度以降の地方交付税の総額に加算する。

③　国民健康保険制度の高額医療費共同事業に対する都道府県の助成400億円に係る地方財政措置については、1年間延長し、地方交付税の特例措置360億円（交付団体分相当額）及び調整債40億円（不交付団体分相当額）により対処する。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じる。

④　地方債については、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地方公共団体が個

性と活力ある地域社会の構築を目指して、循環型社会の形成、少子・高齢化への対応、都市の再生、科学技術の振興、ＩＴを活用した社会・経済活動の活性化等当面する政策課題に重点的・効率的に対応しうるよう、地方債計画の規模を16兆5,239億円(普通会計分12兆6,493億円、公営企業会計等分3兆8,746億円）とする。

⑤　社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。

⑥　地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

1）投資的経費に係る地方単独事業費については、国の公共投資関係費と同一の基調により前年度に比し10%減額する一方で、地域活性化事業、合併特例事業及び防災対策事業の創設などにより、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

2）一般行政経費に係る地方単独事業費については、既定の行政経費の縮減を図る一方、個性ある地方の活性化、循環型社会の形成、少子・高齢化への対応等の分野に係る施策に財源の重点的配分を図る。

3）消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。

4）過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

⑦　地方公共団体の公債費負担の軽減を図るため、普通会計における高利の公的資金に係る地方債等に対する特別交付税措置及び一定の公営企業金融公庫資金の借換え措置を講じる。

⑧　地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

⑨　地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。

1）国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。

2）一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。

3）年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成14年度の地方財政計画の規模は、87兆5,666億円で、前年度と比べると1兆7,405億円減（1.9%減）となった。

歳入についてみると、地方税は34兆2,563億円で、前年度と比べると1兆3,247億円減（3.7%減）（道府県税6.5%減、市町村税1.6%減)、地方譲与税は6,239億円で、前年度と比べると2億円増（0.0%増)、地方特例交付金は9,036億円で、前年度と比べると18億円増（0.2%増)、地方交付税は19兆5,449億円で、前年度と比べると8,049億円減(4.0%減)、国庫支出金は12兆7,213億円で、前年度と比べると3,532億円減(2.7%減)、

地方債（普通会計分）は12兆6,493億円で、前年度と比べると7,386億円増（6.2%増）となった。

これらの結果、地方財政計画上、地方特例交付金を含めた一般財源の歳入総額に占める割合は63.2%となった。なお、一般財源に臨時財政対策債を加えた額の歳入総額に占める割合は66.9%となった。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆6,998億円で、前年度と比べると489億円増（0.2%増）となった。なお、地方財政計画全体の職員数については、一般職員（義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員）について、国家公務員の定員削減の方針に準じ、10,369人を縮減するとともに、保健婦の増員、施設増に伴う所要の増員等に義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加え、12,309人の減員となった。一般行政経費は20兆8,068億円で、前年度と比べると2,074億円増（1.0%増）、公債費は13兆4,314億円で、前年度と比べると6,413億円増（5.0%増）、投資的経費は24兆5,985億円で、前年度と比べると2兆5,720億円減（9.5%減）となっており、投資的経費のうち、公共事業費中の普通建設事業費は7兆6,463億円で、前年度と比べると7,815億円減（9.3%減）、地方単独事業費は15兆7,500億円で、前年度と比べると1兆7,500億円減（10.0%減）となった。

また、平成14年度の地方債計画の規模は16兆5,239億円で、前年度当初計画と比べると241億円増（0.1%増）となった。

(3) 財政運営の経過

（ア） 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002

平成14年6月25日、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」（以下「基本方針2002」という。）が閣議決定された。

「基本方針2002」においては、「経済財政構造改革に関する基本方針」を起点とした取組の成果の上に立ち、経済と財政の改善傾向をさらに確実なものとするとともに、国民が将来を安心できる確固とした経済社会を構築するために、改革の新たな段階に歩を進めることとしている。このため、先ず第1に、税制改革や地方行財政改革、社会保障制度改革などを着実に推し進め、「経済社会の活力」を高めるとともに、「全ての人が参画し負担し合う公正な社会」を構築していくこと、第2に「負担に値する質の高い小さな政府」を実現するために、歳出改革を加速すること、第3に、「デフレの克服」を目指し、政府・日銀が一体となって強力かつ総合的な取組を行うとともに、構造改革特区の創設などからなる「経済活性化戦略」を推進することにより、日本経済を「民間需要主導の本格的な回復軌道」に乗せることとしている。

そして、①経済・産業の再生に向けた「経済活性化戦略」、②転機を迎えている経済社会の活力を引き出す「税制改革の基本方針」、③歳出を厳しく抑制し「負担に値する小さな政府」を目指す「歳出の主要な分野における構造改革」について、それぞれ方針を提示した上で、これらの改革を前提に中期的な経済財政運営の方針を示すとともに、経済状況とそれへの対応及び当面の経済財政運営の考え方を示している。

（イ） 改革加速プログラムと地方財政

a　改革加速プログラム

平成14年10月30日、政府は、金融・経済情勢の不確実性の高まりを踏まえ、金融及び産業の早期再生を図るための取組を強化することとし、「改革加速のための総合対応策」をとりまとめた。さらに、平成14年12月12日には、経済対策閣僚会議において、現下の金融・経済情勢に応じ構造改革の取組への更なる政策強化を行うことが必要であるとの認識の下、改革加速のための総合対応策を補完・強化するため、「改革加速プログラム」を決定し、これに基づき、財政規律を守りつつ、平成14年度補正予算を編成し、年度を通じた切れ目のない対応を図ることとした。

改革加速プログラムにおける施策は、構造改革の加速に併せて緊急に措置することが必要な施策及びデフレ抑制に直接的に資する施策とされ、具体的には、①雇用・中小企業等のセーフティ・ネット拡充策、創業・新規開業の支援等、少子・高齢化の進展に備えた公平で安心な社会の確立、②「基本方針2002」に掲げられた新重点4分野に該当する施策のうち、民間需要誘発効果や雇用創出効果が特に高く、かつ、事業の早期執行が可能であり、経済への即効性が高い施策であって、緊急に実施する必要があるものが厳選された。同プログラムにおいては、構造改革推進型の公共投資として、都市再生及びこれを促進する都市機能高度化の推進、魅力ある都市と地方の再生に向けた基盤整備、環境問題等緊急課題への対応が盛り込まれた。

b　平成14年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）

改革加速プログラムの実施等を図るため、平成14年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）が平成15年1月20日閣議決定され、同日、第156回国会に提出され、1月30日成立した。

この補正予算においては、歳出面では、改革加速プログラム関連として、経済・社会構造変革セーフティネット充実対策費1兆5,000億円、構造改革推進型公共投資の促進のための経費1兆5,000億円を計上するとともに、義務的経費8,857億円、地方交付税交付金3,195億円等を追加計上するほか、既定経費の節減1兆639億円、地方交付税交付金の減額8,520億円等を計上している。また、歳入面では、収入実績等を勘案し税収の減収2兆5,400億円を見込むとともに、公債金4兆9,680億円等を計上している。

この結果、一般会計予算の規模は、平成14年度当初予算に対し、2兆4,590億円増加し、歳入歳出とも83兆6,890億円となった。

c　平成14年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）に係る地方財政補正措置

平成14年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）の編成により、国税収入見込額の減額補正に伴い地方交付税交付金が減額されるとともに、歳出の追加に伴う地方負担が増加することから、改革加速プログラムに係る事業への速やかな対応とその円滑な実施が図られるよう、所要の地方財政措置等が講じられたが、そのうち主なものは次のとおりである。

平成14年度の国税収入見込額の減額補正に伴う地方交付税交付金の8,520億円の減については、国と地方が2分の1ずつ負担して補てんすることにより、平成14年度当初予

算における地方公共団体へ交付される地方交付税総額が確保された。具体的には、国負担分4,260億円については、国の一般会計からの加算3,195億円及び交付税特別会計借入金1,065億円により、その残余の地方負担分4,260億円については、交付税特別会計借入金により措置することとされた。地方負担分に係る交付税特別会計借入金のうち3,195億円については、臨時財政対策債に代わるものとして措置されたものであるが、措置額が多額に上っていることを考慮し、その償還負担を平準化するため、平成15年度から平成18年度までの4年間で償還することとされた。

また、国の補正予算により平成14年度に追加されることとなる公共事業、施設費、災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額（普通会計分8,240億円）については、原則として、地方債（充当率100%）を充当することとし、後年度においてその元利償還金の全額を基準財政需要額に算入することとされた。またその際、その元利償還金の50%（当初における地方負担額に対する算入率が50%を超えるものについては、原則として当初の算入率）について、公債費方式により基準財政需要額に算入するとともに、元利償還金の残余については単位費用により措置することとされた。

さらに、地方債の対象とならない経費（2,060億円）については、給与関係経費の不用額（4,520億円）の充当により対応することとされるとともに、給与関係経費の不用額の充当後の残額（2,460億円）については、平成14年度の臨時財政対策債の発行可能額を縮減することとされた。これに伴い、平成14年度の地方財源不足補てん措置額のうち、地方負担分は2,460億円縮減されることとなるが、これについては、国・地方間の財源不足に対する補てんルール（折半ルール）を踏まえ、平成15年度地方財政対策において、国・地方間の負担を調整する措置を講じることとされ、平成15年度における国の一般会計からの既往法定加算額から臨時財政対策債縮減相当額の2分の1の額（1,230億円）を減額するとともに、平成15年度の臨時財政対策債発行額（地方負担分）を同額増額することとされた。

また、平成14年度の地方税については、大幅な減収が生じる見込みとなっており、各地方公共団体における減収額については、減収補てん債により補てんすることとされたが、各地方公共団体の減収補てん債発行対象額が建設事業費への充当可能額を上回る場合にはそれ以外の経費にも充当できるよう、地方財政法を改正し、同法第5条の特例を設けることとされた。

上記の地方財政措置を講じるため、「地方交付税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第1号）が平成15年1月30日に成立した。また、地方債計画が、2月5日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

(4) 地方公共団体の予算

平成14年度の地方公共団体の普通会計予算（9月補正後）の状況は、**第41表**のとおりであり、普通会計予算の総額（都道府県及び市町村の単純合計）は前年度と比べると3.0%減となっている。

主な内訳をみると、歳入では、地方税が前年度と比べて5.9%減、地方交付税4.1%減、国庫支出金7.6%減、地方債10.1%増となっている。一方、歳出では、普通建設事業費が

第41表　平成14年度普通会計予算の状況（９月補正後）

その1　歳　入

区分	予算額 平成14年度	予算額 平成13年度	予算額 増減額	構成比 平成14年度	構成比 平成13年度	増減率
	億円	億円	億円	%	%	%
地方税	334,554	355,504	△ 20,950	31.1	32.1	△ 5.9
地方譲与税	6,070	6,113	△ 43	0.6	0.6	△ 0.7
地方特例交付金	8,890	8,848	42	0.8	0.8	0.5
地方交付税	189,299	197,385	△ 8,086	17.6	17.8	△ 4.1
利子割交付金	2,657	4,862	△ 2,205	0.2	0.4	△ 45.4
地方消費税交付金	11,758	12,400	△ 642	1.1	1.1	△ 5.2
ゴルフ場利用税交付金	519	562	△ 44	0.0	0.1	△ 7.7
特別地方消費税交付金	8	5	3	0.0	0.0	78.1
自動車取得税交付金	3,095	3,186	△ 90	0.3	0.3	△ 2.8
軽油引取税交付金	1,102	1,121	△ 19	0.1	0.1	△ 1.7
小計（一般財源）	557,951	589,984	△ 32,033	51.9	53.2	△ 5.4
国庫支出金	142,087	153,822	△ 11,735	13.2	13.9	△ 7.6
地方債	137,657	125,065	12,592	12.8	11.3	10.1
その他	238,370	240,294	△ 1,924	22.1	21.6	△ 0.8
合計	1,076,065	1,109,165	△ 33,100	100.0	100.0	△ 3.0

（注）１　この数値は、各年度の９月補正後予算額の単純合計であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その２において同じ。
２　「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。したがって、地方消費税清算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。
３　「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2　歳出（性質別）

区分	予算額 平成14年度	予算額 平成13年度	予算額 増減額	構成比 平成14年度	構成比 平成13年度	増減率
	億円	億円	億円	%	%	%
人件費	274,512	276,444	△ 1,932	25.5	24.9	△ 0.7
物件費	86,404	86,055	349	8.0	7.8	0.4
維持補修費	10,838	10,893	△ 55	1.0	1.0	△ 0.5
扶助費	68,118	65,503	2,616	6.3	5.9	4.0
補助費等	134,751	137,075	△ 2,323	12.5	12.4	△ 1.7
普通建設事業費	244,979	269,757	△ 24,778	22.8	24.3	△ 9.2
うち 補助事業費	112,554	124,357	△ 11,804	10.5	11.2	△ 9.5
うち 単独事業費	119,343	132,758	△ 13,415	11.1	12.0	△ 10.1
災害復旧事業費	6,198	6,522	△ 324	0.6	0.6	△ 5.0
失業対策事業費	1,767	370	1,397	0.2	0.0	377.5
公債費	129,947	130,135	△ 188	12.1	11.7	△ 0.1
その他	118,551	126,411	△ 7,862	11.0	11.4	△ 6.2
合計	1,076,065	1,109,165	△ 33,100	100.0	100.0	△ 3.0

前年度と比べ9.2%減となっている。

なお、第41表の数値は、前年度からの繰越事業に係るものを含んでいる。

(5) 個別団体における財政健全化

近年の地方財政は、景気の低迷、減税措置等により地方税収等が伸び悩む一方で、過去の経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債の発行残高が増加するなど、極めて厳しい状況にある。この結果、平成13年度決算においても、起債制限比率は前年度より0.3%ポイント上昇の11.6%となっている。また、経常収支比率は87.5%となり、3年ぶりに上昇に転じており、10年前の平成3年度と比べると、16.2%ポイント上昇するなど財政構造は硬直化している。

平成14年度も、公債費の増加等が見込まれ、引き続き極めて厳しい財政運営が続いている。

各地方公共団体においては、このような厳しい財政状況を踏まえて、一層の事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、外郭団体の統廃合等、定員管理・給与の適正化、民間委託の推進など、自主的な行財政改革に積極的に取り組むとともに、独自課税の検討、地方税の徴収確保や使用料・手数料の適正化等歳入の確保に努めるなど、財政運営の健全化に努めている。

また、近年、公債費負担の増大等により、地域の重要政策課題に十分対応できない地方公共団体が増加することが懸念されていることから、昭和62年度以降、自主的に財政構造の健全化を図るための公債費負担適正化計画を策定した市町村に対しては、計画的に公債費負担の適正化を推進しつつ、必要な事業費を確保することができるよう、財政上の支援措置が講じられている。

この措置については、平成11年度以降は、起債制限比率（過去3か年平均）が14%以上、若しくは今後2年度以内に14%以上となる見込みの市町村で公債費負担適正化計画を策定した団体が対象とされている。平成14年度までに計画の策定を行った団体数は498団体、このうち255団体は既に計画を完了しているところである。

さらに、平成14年度においては、平成12年度の起債制限比率（過去3か年平均）が全国平均以上、平成12年度の経常収支比率が全国平均以上又は平成12年度の財政力指数（過去3か年平均）が全国平均以下の団体の普通会計の公的資金に係る利率 7％以上の地方債について、当該地方債の利子の利率 5％を超える部分について特別交付税措置を講じた。

(6) 地方公営企業等に関する財政措置

ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の着実な整備を推進するとともに、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開を支援し、併せて地方公営企業の経営健全化等を推進するなど経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

このため、平成14年度においては、次のような措置を講じた。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において3兆2,177億円（前年度3兆2,697億円）を計上した。

また、地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分3兆8,746億円（前年度4兆5,891億円）を計上した。

公庫資金においては、新たに都市高速鉄道事業における事故防止対策分、簡易水道事業における資本費負担対策分及び病院事業におけるへき地医療拠点病院等施設整備対策分を臨時特別利率制度の貸付対象に加えるとともに、一般交通事業におけるバリアフリー化促進対策分を拡充することとした。

また、既往債の利子を軽減する観点から、従来より措置している公営企業借換債について、貸付枠を増額した。

簡易水道事業については、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に簡易水道事業債（臨時措置分）を措置することとし、その結果充当率を100%（うち臨時措置分10%）に引き上げることとした。

なお、当該臨時措置分に係る簡易水道事業債の元利償還金については、その全額を後年度において基準財政需要額に算入することとした。

工業用水道事業については、経営基盤の強化を図るため、経営健全化計画を策定し、未稼動資産等の整理による抜本的な経営健全化対策に取り組む工業用水道事業に対して所要の地方財政措置を講じることとした。

下水道事業については、流域下水道事業、緊急下水道整備特定事業、農業集落排水緊急整備事業、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業について、前年度に引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に下水道事業債（臨時措置分）を措置することとした。その結果充当率を流域下水道事業にあっては100%（うち臨時措置分について国庫補助事業においては40%、地方単独事業においては10%）に、緊急下水道整備特定事業にあっては95%（うち臨時措置分について指定都市においては15%、その他の市においては40%、町村においては45%）に、農業集落排水緊急整備事業にあっては95%（うち臨時措置分55%）に、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業にあっては90%（うち臨時措置分30%）に引き上げることとした。

なお、当該臨時措置分に係る下水道事業債の元利償還金については、その全額（流域下水道事業のうち地方単独事業に係るものを除く。）を後年度において基準財政需要額に算入することとした。

交通事業については、都市基盤整備を推進する観点から、都市高速鉄道事業（ニュータウン鉄道等整備事業、地下鉄大規模改良事業、地下鉄緊急改良事業及び貨物線旅客線化事業に限る。）に対する一般会計からの補助について地方債措置等所要の地方財政措置を講じることとした。

病院事業については、不良債務の解消、収支均衡等を図るため、経営健全化計画を策定し、経営努力により経営の健全化を行う病院事業に対して、新たな病院事業経営健全化措置を実施し、所要の地方財政措置を講じることとした。

イ　国民健康保険事業

平成13年11月29日に政府・与党社会保障改革協議会で決定された医療制度改革大綱に基づき、国民健康保険に対する財政基盤の強化や広域化等のための支援措置が次のとおり講じられた。

（ア）　市町村国保の広域化や市町村合併の際の保険料平準化等を無利子貸付等により支援するため、国民健康保険広域化等支援基金を創設し、平成14年度から平成16年度までの3年間で総額300億円の基金を都道府県に設置（平成14年度100億円（国2分の1、都道府県2分の1））することとした。

（イ）　平成13年度までの暫定措置とされていた高額医療費共同事業に対する都道府県の助成（400億円）については、従前の方式で継続することとし、所要の財政措置を講じることとした。

（ウ）　平成13年度までの暫定措置とされていた国保財政安定化支援事業については、従前の規模・内容で継続することとし、地方財政措置（1,000億円）を講じることとした。

2　平成15年度の地方財政

平成15年度の経済見通しと国の予算、地方財政計画及び地方公営事業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

(1)　平成15年度の経済見通しと国の予算

（ア）　経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成15年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成14年12月19日に閣議了解、平成15年1月24日に閣議決定された。

これによると、平成14年度の我が国経済は、年初来の輸出の増加や生産の持ち直しの動き等により、景気に一部持ち直しの動きがみられたが、年後半にかけて世界経済への先行き懸念や株価低迷の影響等が最終需要の下押し要因となり、年度後半はほぼ横ばいで推移することが見込まれている。また、平成14年度の国内総生産の名目成長率はマイナス0.6%程度になると見込まれている。

このような情勢認識に立って、平成15年度の経済財政運営の基本的態度については、経済活性化に向け、「金融システム改革」、「税制改革」、「規制改革」及び「歳出改革」の四本柱の構造改革を一体的かつ整合的に実行することとし、こうした構造改革の取組を更に加速することにより、デフレを抑制しながら、民間需要主導の持続的な経済成長の実現を目指すことを基本に経済財政運営を行い、世界経済の持続的発展への貢献を目指すこととされた。

以上のような経済財政運営の下において、平成15年度の国内総生産は498.6兆円程度、経済成長率は名目でマイナス0.2%程度、実質で0.6%程度になるものと見通された。

（イ）　国　の　予　算

平成14年11月29日、「平成15年度予算編成の基本方針」が閣議決定され、その中で平成15年度予算については、活力ある経済社会と持続的な財政構造の構築を図るため、「官から民へ」、「国から地方へ」の観点に立ち、制度・政策の抜本的な見直しの検討を踏まえ、歳出改革を加速し、歳出全体にわたる徹底した見直しを行うものとされ、一般歳出及び一般会計歳出全体について実質的に平成14年度の水準以下に抑制すること等を基本的考え方とすることとされた。また、歳出の見直しと構造改革の推進のため、「基本方針2002」に基づき、活力ある経済社会の実現に向けた将来の発展につながる4分野（「人間力の向上・発揮－教育・文化、科学技術、ＩＴ」、「個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方」、「公平で安心な高齢化社会・少子化対策」、「循環型社会の構築・地球環境問題への対応」）で政策効果が顕著なものについて重点的に推進するとともに、社会資本整備、社会保障制度、地方財政等の事項についても制度・施策の見直しを行うものとされた。社会資本整備については、重点4分野を中心に、雇用・民間需要の拡大に資する分野への重点配分を行う一方、国庫補助負担金について、その内容を見直すとともに、「改革と展望」に基づく公共投資の抑制を踏まえつつ、これを上回る縮減を目指して実施することとし、公共投資関係費の水準については、前年度当初予算から3％以上削減すること等とされた。地方財政に

ついては、国の関与の縮減、国庫補助負担事業の廃止・縮減、アウトソーシングの推進など国・地方を通じた事務事業の在り方の見直しも踏まえ、国の歳出の徹底的な見直しと歩調を合わせつつ、地方財政計画の歳出を徹底的に見直すとともに、定員の計画的削減や国家公務員に準じた退職手当の支給水準の引下げ等による総人件費の抑制や地方単独事業の削減を図ることなどにより、地方財政計画の規模を抑制することとされるとともに、「改革と展望」の期間を通じ、地方財政計画の歳出の計画的な抑制を図ることにより、計画規模の抑制に努めることとされた。同時に、国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分の在り方についての三位一体の改革を進めることとされた。

平成15年度の国の予算は、以上のような方針により編成され、平成14年12月24日に概算の閣議決定が行われた後、平成15年1月24日に第156回国会に提出された。

これによると、平成15年度の国の一般会計予算の規模は81兆7,891億円で、前年度当初予算と比べると5,591億円の増（0.7%増）となっており、うち一般歳出の規模は47兆5,922億円で、前年度当初予算と比べると450億円の増（0.1%増）となった。なお、「平成15年度予算編成の基本方針」において、前年度当初予算から3%以上削減することとされた公共投資関係費については、3.7%削減の8兆9,117億円となった。また、公債の発行予定額は36兆4,450億円で、前年度当初発行予定額と比べると6兆4,450億円の増（21.5%増）となっており、公債依存度は44.6%となった。

他方、財政投融資計画については、行財政改革の趣旨を踏まえ、全体規模を縮減しつつ、構造改革に資する分野に重点を置き対象事業を見直すとともに、現下の経済金融情勢を踏まえ、企業再生・中小企業金融等真に必要と考えられる資金需要には的確に対応することとされ、計画規模は23兆4,115億円、前年度計画と比べると3兆3,805億円の減（12.6%減）となった。

(2) 地方財政計画

平成15年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、歳出全般にわたり徹底した見直しを行うことにより歳出総額の計画的な抑制を図る一方、当面の重要課題である個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の形成、循環型社会の構築・地球環境問題への対応、少子・高齢化対策等に財源の重点的配分を図ることとし、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき策定された。

① 地方税については、恒久的な減税を引き続き実施するとともに、現下の経済・財政状況等を踏まえつつ、持続的な経済社会の活性化を実現するための「あるべき税制」の構築に向け、法人事業税の外形標準課税の導入、不動産取得税の税率の引下げ、特別土地保有税の課税停止、新増設に係る事業所税の廃止、平成15年度の固定資産税の評価替えに伴う土地に係る固定資産税・都市計画税の税負担の調整、個人住民税について配偶者特別控除（上乗せ分）の廃止、配当所得・株式等譲渡所得に係る課税方式の見直し、地方のたばこ税の税率の引上げその他の所要の措置を講じる。

特に法人事業税への外形標準課税の導入については、平成15年度に、資本金1億円超の法人を対象として、外形基準の割合を4分の1とする外形標準課税制度を創設し、平成16年度から適用する。

② 地方財源不足見込額等について、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じる。

1) 恒久的な減税に伴う影響額及び平成15年度税制改正に伴う減収額以外の地方財源不足（国庫補助負担金の見直しに伴う地方財政への影響額を含まず。以下「通常収支に係る財源不足」という。）の見込額13兆4,457億円については、次の措置を講じる。

ア 平成13年度に講じた平成15年度までの間の制度改正を踏まえ、通常収支に係る財源不足補てん措置としては交付税特別会計における新規借入金を廃止し、財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発等を除いた残余については国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補てん措置を講じる。

臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

イ これに基づき、平成15年度の通常収支に係る財源不足見込額については、次により完全に補てんする。

（ア） 地方交付税については、国の一般会計加算により5兆7,361億円（うち、地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額1,684億円、平成14年度補正予算に伴う地方財政措置に係る改正後の同条第6項の加算額37億円、配当所得課税の見直しに係る特例加算額224億円、臨時財政対策特例加算額5兆5,416億円）増額する。

（イ） 地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を5兆8,696億円発行する。

（ウ） 建設地方債（財源対策債）を1兆8,400億円増発する。

2) 恒久的な減税に伴う地方財政への影響額3兆2,437億円については、次の措置を講じる。

ア 恒久的な減税の実施による地方税の減収1兆8,137億円について、国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置、法人税の地方交付税率の引上げ、地方特例交付金及び地方債（地方財政法第5条の特例としての減税補てん債）の発行により完全に補てんする。

イ 恒久的な減税の実施による地方交付税への影響額1兆4,300億円のうち、平成15年度に新たに発生する地方交付税の減収1兆3,449億円については、交付税特別会計借入金により措置し、国と地方が折半して負担することにより完全に補てんする。

また、平成11年度以降地方交付税への影響額の補てんとして措置した交付税特別会計借入金について、国負担分の借入金の利子相当額420億円は一般会計か

らの繰入れにより、地方負担分の借入金の利子相当額431億円は交付税特別会計借入金により措置する。

3) 平成15年度税制改正に伴う平成15年度の地方税及び地方交付税の減収額6,873億円については、次の措置を講じる。

ア　地方税の減収2,410億円については、減税補てん債の発行により完全に補てんする。

イ　地方交付税の減収4,463億円については、交付税特別会計借入金により完全に補てんする。

4) 平成15年度に行うこととする国庫補助負担金の見直しに伴う地方財政への影響については、次の措置を講じる。

ア　義務教育費国庫負担金の一部等の国庫補助負担金の一般財源化に伴い、地方において必要となる一般財源の額については、その2分の1は地方特例交付金により、2分の1は地方交付税（交付税特別会計借入金により対応し、償還費の4分の3を国が負担）により措置することにより、国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分の在り方の三位一体の改革に向けた暫定措置を講じる。

なお、国負担分の借入金の利子相当額（平成15年度にあっては4億円）については、一般会計より繰り入れることとする。

イ　市町村道整備に係る国庫補助負担金の見直しに伴う影響については、直轄方式による高速道路整備への地方負担の導入に伴う影響と合わせて財源措置を講じることとし、自動車重量譲与税の譲与割合を4分の1から3分の1に引き上げることにより、所要の税源を地方に移譲する。

5) 上記の結果、平成15年度の地方交付税については、18兆693億円（前年度に比し7.5%減）を確保する。

また、平成5年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等3,243億円については法律の定めるところにより、平成16年度以降の地方交付税の総額に加算する。

③　地方債については、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地方公共団体が個性豊かで活力ある地域社会の構築を目指して、それぞれの特性を活かし相互に魅力を共有できる地域づくり、ＩＴを活用した住民生活の向上と地域の振興、すべての人にやさしいまちづくり、環境と調和した循環型社会の形成、災害に強く安全な地域づくり等当面する政策課題に重点的・効率的に対応しうるよう、地方債計画の規模を18兆4,845億円(普通会計分15兆718億円、公営企業会計等分3兆4,127億円)とする。

④　社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。

⑤　地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

1) 投資的経費に係る地方単独事業費については、中期的に事業規模の計画的抑制を図ることとし、平成15年度においては、国の公共投資関係費の取扱い等も勘案し

つつ、前年度に比し5.5%減額する一方で、地域活性化事業、合併特例事業及び防災対策事業などにより、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

2) 一般行政経費に係る地方単独事業費については、既定の行政経費の縮減を図る一方、個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の形成、循環型社会の構築・地球環境問題への対応、少子・高齢化対策等の分野に係る施策に財源の重点的配分を図る。

3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。

4) 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

⑥ 地方公共団体の公債費負担の軽減を図るため、普通会計における高利の公的資金に係る地方債等に対する特別交付税措置及び一定の公営企業金融公庫資金の借換え措置を講じる。

⑦ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

⑧ 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。

1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。

2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。

3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成15年度の地方財政計画の規模は、86兆2,107億円で、前年度と比べると1兆3,559億円減（1.5%減）となっている。

歳入についてみると、地方税は32兆1,725億円で、前年度と比べると2兆838億円減(6.1%減)（道府県税7.7%減、市町村税4.9%減)、地方譲与税は6,939億円で、前年度と比べると700億円増（11.2%増)、地方特例交付金は1兆62億円で、前年度と比べると1,026億円増（11.4%増)、地方交付税は18兆693億円で、前年度と比べると1兆4,756億円減(7.5%減)、国庫支出金は12兆2,600億円で、前年度と比べると4,613億円減(3.6%減)、地方債(普通会計分)は15兆718億円で、前年度と比べると2兆4,225億円増(19.2%増）となっている。

これらの結果、地方財政計画上、地方特例交付金を含めた一般財源の歳入総額に占める割合は60.2%となっている。なお、一般財源に臨時財政対策債を加えた額の歳入総額に占める割合は67.1%となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆4,383億円で、前年度と比べると2,615億円減（1.1%減）となっている。なお、地方財政計画全体の職員数については、一般職員（義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員）について、国家公務員の定員削減の方針に準じ、10,369人を縮減するとともに、保健師の増員、施設

増に伴う所要の増員等に義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加え、10,368人の減員を見込んでいる。一般行政経費は21兆263億円で、前年度と比べると2,195億円増（1.1%増）、公債費は13兆7,673億円で、前年度と比べると3,359億円増（2.5%増）、投資的経費は23兆2,868億円で、前年度と比べると1兆3,117億円減（5.3%減）となっており、投資的経費のうち、公共事業費中の普通建設事業費は7兆1,552億円で、前年度と比べると4,911億円減（6.4%減）、地方単独事業費は14兆8,800億円で、前年度と比べると8,700億円減（5.5%減）となっている。

また、平成15年度の地方債計画の規模は18兆4,845億円で、前年度当初計画と比べると1兆9,606億円増（11.9%増）となっている。

(3) 地方公営企業等に関する財政措置

ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の着実な整備を推進するとともに、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開を支援し、併せて地方公営企業の経営健全化等を推進するなど経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

このため、平成15年度においては、次のような措置を講じることとしている。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において3兆2,052億円（前年度3兆2,177億円）を計上している。

また、地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分3兆4,127億円（前年度3兆8,746億円）を計上している。

公庫資金においては、臨時特別利率制度を、地域社会基盤整備対策分、環境・安全対策分及び福祉対策分に再編するとともに、新たに合併促進対策分（上水道事業及び下水道事業）を設けることとし、環境・安全対策分に電気事業のうち風力発電事業を加えることとしている。

また、既往債の利子を軽減する観点から、地方債計画に公営企業借換債700億円を計上している。

さらに、各事業における財政措置のうち主なものは以下のとおりである。

（ア） 簡易水道事業及び下水道事業（流域下水道、小規模集合排水処理施設及び個別排水処理施設に係るものに限る。）については、前年度に引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債（臨時措置分）を措置することとし、当該臨時措置分に係る公営企業債の元利償還金については、その全額（流域下水道のうち地方単独事業に係るものを除く。）を後年度において基準財政需要額に算入することとしている。

（イ） 交通事業については、依然として経営が厳しい地下鉄事業の状況にかんがみ、支払利子負担の軽減のための新たな特例債制度を設け、引き続き所要の財政措置を講じることとしている。また、不良債務の計画的な解消及びその発生の抑制を図るため、経営健全化計画を策定し経営努力の徹底等による経営の健全化を行う地下鉄事業に対して、所要の地方財政措置を講じることとしている。

（ウ） 病院事業については、その体制整備の推進が急務となっている小児医療及び小児救急に要する経費について、所要の地方財政措置を講じることとしている。また、事業運営の一層の効率化等の観点から、建設改良について、平成15年度新規事業分から一般会計が負担する割合を現行の3分の2から2分の1に見直すこととしている。

イ　国民健康保険事業

国民健康保険事業の厳しい財政状況に配意し、平成13年度に決定された医療制度改革大綱や、健康保険法等の改正などを踏まえ、国民健康保険に対して、財政基盤の強化や広域化等のための措置を次のとおり講じることとしている。

（ア） 市町村国保の広域化や市町村合併の際の保険料平準化等を無利子貸付等により支援するため、平成14年度に引き続き国民健康保険広域化等支援基金（3年間で総額300億円、平成15年度100億円（国2分の1、都道府県2分の1））を造成することとしている。

（イ） 平成15年度から低所得者を多く抱える保険者を財政的に支援する保険者支援制度を創設することとし、市町村が低所得者数等に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う費用に対し、国及び都道府県が一部を負担すること（国2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1）としている。

（ウ） 高額医療費共同事業については、平成15年度から交付基準額を80万円以上から70万円以上に引き下げるとともに法制度化を図ることとし、市町村国保の拠出金に対し国及び都道府県がその一部を負担すること（国4分の1、都道府県4分の1、市町村国保2分の1）としている。

（エ） 国保財政安定化支援事業については、平成15年度から保険者支援制度が創設されることを踏まえ、事業内容を見直した上で、引き続き地方財政措置（1,000億円）を講じることとしている。

3　最近の地方財政の動向と課題

(1)　地方財政の動向

第1部でみたように、平成13年度の地方財政は、極めて厳しい状況にある。

普通会計を中心に具体的にみると、第一に、経常収支比率が3年ぶりに上昇に転じ、87.5%となっている。また、義務的経費の中でも特に弾力性の乏しい公債費の状況を把握する指標である起債制限比率は、新たな元金償還の増等により公債費が増加したこと等から引き続き上昇し、11.6%となっている。

これを、10年前の平成3年度と比べると、経常収支比率は16.2%ポイント、起債制限比率は2.6%ポイント上昇しており、この10年間で財政構造の硬直化が顕著となっているが、地方債現在高の増加に伴い、今後もその償還による公債費の一層の増加が見込まれることから、その一層の進展が強く懸念されている。

第二に、地方税収入は前年度に比べてわずかに増加したものの低迷を脱することができず、地方交付税の原資となる国税収入は前年度に比べて減少している一方で、公債費が増加したこと等のため大幅な財源不足が発生し、借入金によりこれを補てんした結果、借入金残高（普通会計の地方債現在高、交付税特別会計借入金残高のうち地方負担分及び企業債現在高のうち普通会計負担分の合計）は引き続き増加し、平成13年度末で188兆円となっており、平成3年度末からの10年間で、ほぼ2.7倍に増加しており（平成3年度末借入金残高70兆円）、平成15年度末には199兆円程度に達するものと見込まれている。

第三に、都道府県についてみると、実質収支が赤字の団体が4年連続して発生するとともに、市町村については、実質収支が赤字の団体（合併等に伴う打切り決算により実質収支が赤字となったものを除く。）が前年度より4団体増加している。

このように現下の地方財政が極めて厳しい状況にあるのは、少子・高齢化対策、環境問題への対応等の重要政策課題に対処するための財政需要が増嵩する一方、引き続く景気の低迷により国・地方とも大幅な税収不足が生じるなかで、大幅な財源不足の状態にあること等によるものである。

(2)　地方財政の課題

ア　地方分権の更なる進展のための行財政基盤の整備

地方財政は極めて厳しい状況にあり、国と地方を通じる行財政の構造改革の中で、「地方にできることは地方に委ねる」との原則の下、地方公共団体の自主性・主体性を高める方向で更なる分権改革の進展を図ることが必要である。このため、さまざまな角度から制度と行財政運営のあり方について不断の点検・検討を行いつつ、地方の自立に向けた行財政基盤の整備を進める必要がある。

(ア)　財政基盤の充実

現在の地方財政の構造は、地方公共団体が行政サービスの提供主体として大きな役割を果たしている反面、地方税収入の構成比は3割強にとどまっている。今後、地方分権の更

なる推進を図るためには、歳入面において、地方税を中心とした歳入体系を構築するとともに、地方歳出に対する法令基準や国庫補助負担制度を通じた国の関与の廃止・縮減を進め、歳入・歳出の両面において、地方の自由度を高め、地方の自立に向けた構造改革の実現に取り組む必要がある。

このうち歳入面については、地方における歳出規模と地方税収入とのかい離をできるだけ縮小するという観点に立って、自主財源である地方税を基本としつつ、国からの財源への依存度合いをできるだけ縮小し、より自立的な財政運営を行えるようにすることが目指すべき方向である。このことは、地域における行政サービスによる受益と負担の対応関係のより一層の明確化と国・地方を通じる行政改革や財政構造改革の推進にもつながるものと考えられる。

a　三位一体の改革

このような地方の自立に向けた構造改革を推進するためには、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を相互に関連付け一体的に検討することが必要である。国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方について、平成14年6月25日に閣議決定された「基本方針2002」においては、以下のとおりとされている。

地方行財政改革については、これを強力かつ一体的に推進する必要がある。先ず、国の関与を縮小し、地方の権限と責任を大幅に拡大する。地方分権改革推進会議の調査審議も踏まえつつ、福祉、教育、社会資本などを含めた国庫補助負担事業の廃止・縮減について、内閣総理大臣の主導の下、各大臣が責任を持って検討し、年内を目途に結論を出す。

これを踏まえ、国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討し、それらの望ましい姿とそこに至る具体的な改革工程を含む改革案を、今後一年以内を目途にとりまとめる。

この改革案においては、国庫補助負担金について、「改革と展望」の期間中に、数兆円規模の削減を目指す。同時に地方交付税の改革を行う。9割以上の自治体が交付団体となっている現状を大胆に是正していく必要がある。このため、この改革の中で、交付税の財源保障機能全般について見直し、「改革と展望」の期間中に縮小していく。他方、地方公共団体間の財政力格差を是正することはなお必要であり、それをどの程度、また、どのように行うかについて議論を進め、上記の改革案に盛り込む。これらの改革とともに、廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で引き続き地方が主体となって実施する必要のあるものについては、移譲の所要額を精査の上、地方の自主財源として移譲する。

以上の「基本方針2002」を受け、平成14年12月24日には「国と地方に係る経済財政運営と構造改革に関する基本方針」が閣議口頭報告され、「改革と展望」の期間中における国庫補助負担事業の廃止・縮減等の基本方針が示されている。

b　地　　方　　税

地方税は、地域における行政サービスの経費を地域住民がその能力と受益に応じて負担し合うものである。このことから、応益性を有し、薄く広く負担を分かち合うものであること、さらに、税収が安定したものであることが望ましい。また、自主的な課税を行いやすい税体系であることも重要である。

一方、地方税の現状は、地方の歳出規模と地方税収入が乖離しているほか、個人、法人

とも税負担をしない者の割合が大きく地方税の応益的性格が損なわれかねない状況になっており、また、特に都道府県の税収は極めて不安定である。

そのような中、わが国の構造改革の重要な柱として、地方分権を推進し、自立した国・地方関係を確立し、活力と個性のある地域社会を実現していくことが求められている。地方の自律性を高めるためには、市町村合併の推進や地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減などによる地方行財政の効率化を前提に、地方公共団体が一層の情報開示を進め、受益と負担の対応関係を意識しつつ自らの責任と判断で地域のニーズに応じた行政サービスを実施できるよう自主財源を中心とした歳入基盤を確立することが必要である。

このためには、地方税の現状を望ましい姿に改革することを目指し、税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系を構築するとの観点から、地方税の充実確保を図ることが重要となる。

地方分権を支える安定的な税源の確保にも資する外形標準課税の導入については、平成15年度に、資本金1億円超の法人を対象として、外形基準の割合を4分の1とする外形標準課税制度を創設し、平成16年度から適用することとされ、これを含む「地方税法等の一部を改正する法律案」が第156回国会に提出されたところである。

課税自主権を活用し、地方自ら財源確保を図ることは、地方分権の観点から望ましい。ただし、その場合には、公平・中立などの税の原則により納税義務者や課税標準などについて十分な検討が行われることが望ましく、住民に正面から向き合い自らの責任と負担で施策を進める姿勢が求められる。

c 地方交付税

地方交付税については、地方公共団体がより自主的・自立的な財政運営を確立していく上で、地域間の経済力・財政力の大きな格差があること、我が国では、内政の大部分について国が法律などにより地方に一定の行政水準の確保を要請していることを踏まえると、その果たす役割は極めて重要である。他方、歳出削減や地方税の充実など様々な努力により、できるだけ早期に多額に上る財源不足を解消し、その後は、交付税による財源保障機能への依存体質から脱却し、真の地方財政の自立を目指す必要がある。それらを踏まえ、引き続き必要な地方交付税総額の確保を図ることが重要である。なお、地方交付税の算定方法については、地方公共団体の自主的・主体的な財政運営を促す方向で、平成14年度から事業費補正の見直し及び市町村の段階補正の見直しを行っているところであるが、平成15年度もこれを引き続き継続するとともに、平成15年度からは都道府県分の基準税率について、80%から75%に引き下げる（いわゆる留保財源率を5%引き上げる）こととしている。

d 地方債

地方債については、許可制度がとられているところであるが、地方公共団体の自主性をより高める観点からこれを廃止し、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保等を図る視点に立って、平成18年度から協議制度に移行することとしている。このため、同意基準の策定等その円滑な運用のための準備を進める必要がある。また、地方債資金については、財政投融資制度改革及び地方分権推進の趣旨にかんがみ、地方公共団体の財政規模や資金調達能力の差に十分留意しながら必要な公的資金について

は確保した上で、地方公共団体が自らの責任により、長期的視点に立って安定的かつ低利の資金を調達することができる環境を整備していく必要がある。

この観点から、発行単位の大型化による安定的かつ有利な資金調達を図るため、平成15年度から市場公募債を発行する27団体においては、地方財政法第5条の7の規定に基づく共同発行を行うこととしているが、全国規模の共同発行に限らず、近隣地方公共団体間や都道府県と市町村など様々な形での共同発行を進めていくことが必要である。

e　国庫補助負担金

「基本方針2002」において、国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方の三位一体の改革案は、内閣総理大臣の主導の下、各大臣が責任を持って検討した福祉、教育、社会資本などを含めた国庫補助負担事業の廃止・縮減についての結論を踏まえてとりまとめるものとされており、改革案のとりまとめに向けて、まず国庫補助負担事業の整理合理化を推進する必要がある。平成14年12月24日に閣議口頭報告された「国と地方に係る経済財政運営と構造改革に関する基本方針」においては、次のような方針が示されている。

「国から地方へ、官から民へ」の基本的考え方の下、国と地方の役割を見直し、国の関与を縮小しつつ、地方の権限と責任を大幅に拡大するとともに、国・地方を通じた行政のスリム化を図る観点から、「自助と自律」にふさわしい国と地方の役割分担に応じた事務事業及び国庫補助負担事業の在り方の抜本的な見直しに取り組み、「改革と展望」の期間中に、数兆円規模の削減を目指す。このため、地方分権改革推進会議の「事務・事業の在り方に関する意見」（平成14年10月30日）等を踏まえ、必置規制等国の義務付けの縮減と併せて、国庫補助金と国庫負担金の区分に応じ、本基本方針における「改革と展望」の期間中における対処方針に基づき、国庫補助負担事業を廃止・縮減するとともに、地方公共団体の事務として同化、定着、定型化しているものに係る補助金等については、原則として、一般財源化を図ること等の方針により、既存の制度や事業の見直しを進めることとし、これらについて各大臣が責任を持って検討し、国庫補助負担事業の整理合理化を推進する。また、存続する補助事業についても、地方の自主性を高める観点から、国の義務付けの縮減、統合メニュー化、統合補助金化、運用の弾力化等の改革を進める。

今後、「国と地方に係る経済財政運営と構造改革に関する基本方針」を踏まえつつ、国庫補助負担金について整理合理化を推進していく必要がある。

（イ）　市町村合併の推進

地方分権が現実の歩みを始めたなか、基礎的地方公共団体として住民に身近な総合的な行政サービスを提供する市町村の役割は、ますます重要となってきている。特に、少子・高齢化をはじめとする広域的行政課題に的確に対処しながら、国・地方を通じる厳しい財政状況下において、市町村の行政サービスの維持・向上を図っていくためには、市町村合併により行政としての規模を拡大し効率化を図るなど、行財政基盤を強化することが喫緊の課題となっている。「市町村の合併の特例に関する法律」（昭和40年法律第6号）の期限である平成17年3月までに市町村合併を行うためには、合併協議会が設置されていない地域については速やかに合併協議会を設置するとともに合併に向けた取組を一層加速化することが必要である。

このため、市町村合併について、国民への啓発を進めるとともに国の施策に関する関係省庁間の連携を図るため、平成13年3月、総務大臣を本部長とする市町村合併支援本部を内閣に設置し、同年8月、同支援本部において「市町村合併支援プラン」（以下「合併支援プラン」という。）を決定し、都道府県知事から合併重点支援地域に指定された市町村及び合併市町村を対象に、地方財政措置の拡充、公共事業の優先採択・重点投資、合併に際しての各種障害除去等、合併に対する各省庁連携施策を講じてきたところである。さらに、平成14年8月には合併支援プランの改定を行い、合併支援プランを拡充しているところである。

また、この自主的な市町村の合併をより一層強力に推進するため、「合併特例事業」により、合併重点支援地域において合併関係市町村が実施する合併に資する公共・公用施設の整備事業、都道府県が合併を側面から支援するために実施する交通基盤施設の整備事業並びに合併市町村が市町村建設計画に基づいて実施する、合併に伴い特に必要と認められる建設事業及び合併市町村振興のための基金造成について支援を行うこととしている。さらに、「地方自治法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第4号）により、住民発議制度を拡充するとともに、住民投票制度を導入することとし、自主的な市町村合併の環境整備を図っているところである。

市町村合併の推進において、地域の実情を熟知した広域的な団体である都道府県の役割は極めて重要であることから、知事を長とする市町村合併支援本部を設置し全庁的支援体制を確立するとともに、合併重点支援地域の指定を一層拡大し、同支援本部による支援プランを策定又は拡充することにより、自主的な市町村合併を積極的に推進することが必要である。

（ウ） 住民が主体の地域づくり

分権型社会における地域づくりは、これまで以上に、住民が主体的に参加し、積極的役割を担うことが求められている。このため、住民が中心となって考え住民が主体となって行う地域づくりを推進し、住民による話し合いの場づくりやその住民の話し合いの結果を受けた取組を推進する市町村に対して必要な支援を行うことが必要である。

また、高齢者や障害者はもとより、女性や子供、外国人等全ての人にやさしいまちづくりには、住民、ＮＰＯ、民間企業等様々な主体のパートナーシップと適切な役割分担により行うことが不可欠であることから、地域住民の参加による合意形成活動やＮＰＯ等による地域活動等を支援する必要がある。

イ 健全化への努力

極めて厳しい状況にある地方財政を健全化するためには、経済社会の構造改革の推進等により経済の活性化を図ることなどを通じて地方税等の地方一般財源の収入増に努めると同時に、国・地方を通じる行財政の簡素・効率化を図ることにより、収支ギャップを縮小し、借入金依存からの脱却を図ることが必要である。

このような地方財政の健全化の具体的な取組として、平成15年度の地方財政計画においては、国の歳出予算と歩を一にして、歳出全般にわたり徹底した見直しと重点的配分を図るとともに、中期的な目標の下で、定員の計画的削減等による給与関係経費の抑制や、地方単独事業費の減額を図り、これらを通じて、地方財政計画の規模の抑制を図っている。

極めて厳しい地方財政の状況を踏まえると、地方公共団体においても、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立し、地域の行政課題に適切に対応するため、引き続き徹底した行政改革の推進、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進めるとともに、行財政運営の透明性の向上を図り地方財政の健全化への努力を続ける必要がある。

（ア） 行政改革の推進

地方財政の健全化を図るためにも、また、地方公共団体が社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質を強化するためにも、行政改革への取組が不可欠である。

このため、地方公共団体においては、行政改革の計画的な取組を推進するとともに、独自の工夫を加えつつ、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、外郭団体の統廃合等、定員管理・給与の適正化、民間委託の推進など行財政全般にわたる改革を引き続き積極的に進めることが必要である。特に民間委託等の推進については、「総合規制改革会議の『規制改革の推進に関する第2次答申―経済活性化のために重点的に推進すべき規制改革―』に関する対処方針について」（平成14年12月17日閣議決定）などを踏まえ、各地方公共団体においては、更に積極的かつ計画的に取り組む必要がある。

具体的な取組としては、先ず、定員管理については、数値目標を掲げた定員適正化計画の着実な実行、積極的な見直しを行い、新たな行政需要に対しても、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、定員管理の適正化を一層推進し、定員の縮減に努めることが必要である。

最近の状況をみると、平成14年4月1日時点で、定員数が314万4,323人であり、平成7年から8年連続して減少し、減少数は27,209人となっている。また、行政改革大綱において定員管理の数値目標を設定・公表している団体は、平成13年度末時点で、47都道府県、12大都市、1,694市区町村（大都市を除く。）である。

給与についても、地方公務員の給与水準（ラスパイレス指数）が平成14年4月1日現在100.6となっており、ラスパイレス指数100未満の団体が平成14年には2,521団体となるなど、全体としてみれば、適正化が図られてきているが、個別の団体の状況に応じ、運用の改善に取り組む必要がある。なお、地方公務員の退職手当については、これまで国家公務員に準じた措置が講じられているが、国家公務員については、退職手当の支給水準の引下げ等を内容とする関係法律の改正案が第156回国会に提出されているところである。

また、行政改革を推進するとともに、地方分権の進展等に対応した質の高い行政サービスを効率的・安定的に提供するために、職員の意識改革を進めるとともに、時代の変化に対応し新たな課題に適切に対処できる人材の育成・確保が必要であり、研修内容の充実、人事管理制度の適切な運用、職員の評価システムの整備・充実等に取り組む必要がある。

組織・機構については、時代の変化に即応した全般的な見直しを行い、事務事業を円滑に遂行できる簡素で効率的なものとすることが必要であり、公社等の外郭団体についても経営状況の点検・評価、運営改善を積極的に推進するとともに、一部事務組合においても同一地域内の複数の一部事務組合の整理・統合を促進する等行政改革を一層推進する必要がある。

また、事務事業の必要性や効果のチェックを踏まえた上で、事務事業の総合化を図るとともに、情報化の推進等による効率的な事務事業の実施、民間委託の推進、公設民営方式

の活用等に引き続き努めることが必要である。

なお、従来、地方公共団体が自ら行ってきた公共施設等の建設、維持管理及び運営を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うＰＦＩについても、平成15年1月までに約70の事業について実施方針が策定・公表され、既に供用を開始したものも10を超えているところであるが、効率的かつ効果的に公共施設を整備し、質の高い公共サービスを提供する上で有効な手法であり、その積極的な活用を図っていく必要がある。

公共工事については、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）により公表や通知が義務づけられている事項（指名競争入札基準の公表、談合と疑うに足りる事実の公正取引委員会への通知等）について早期に実施するとともに、一般競争入札の適切な実施や多様な入札・契約方法の推進、電子入札の導入等を含めて引き続き公共工事の入札及び契約の適正化を図るために必要な措置を講じるように努めるとともに、コスト縮減に積極的に取り組む必要がある。

住民の複雑多様化する行政需要や新たな行政課題を的確に把握し、実施すべき施策の選択や重点化を図るという観点等から、行政評価を導入する地方公共団体が増加している。行政評価は、コスト削減、職員の意識改革、成果重視の行政サービスの確立等行政サービスの質の向上、行政改革の推進に有効な手段の一つである。平成14年7月末現在、46の都道府県、全ての大都市及び515の市区町村（大都市を除く）において、行政評価が導入又は試行されているが、引き続き、その導入及び推進を図る必要がある。

地方公共団体は、簡素かつ公正を旨とした行政運営と法規に則った適正な予算執行に一層努めるよう要請されているところであり、各地方公共団体においては、経費支出の点検や必要な改善措置を実施し、適正かつ厳正なる予算執行に努めなくてはならない。また、適正な予算執行の確保を図る観点等から、監査委員制度の適正な運用と監査の徹底に努めるとともに、外部監査制度の積極的な活用が必要である。

（イ） 透明性の向上

地方分権の進展に伴い地方公共団体の行政の自己決定権・自己責任が拡大されることに対応し、行政手続の公正を確保するとともに透明性の向上を図り説明責任を果たしていくことが求められている。

とりわけ、地方財政の状況が厳しさを増すなかで、適正な財政運営に資するためにも、財政状況に関する住民の理解と協力を得ることの重要性が高まっている。このため、地方公共団体においては、事業実施後における事業効果等の分析・評価等に努めるとともに、住民にわかりやすいような工夫、情報化に対応した手段の活用等、周知・公表方法の一層の改善を図り、説明責任を十分に果たすことが必要である。財政状況の公表、分析の一手法として資産と負債の状況を総合的に把握するバランスシートや減価償却費などの非現金支出を含めた行政活動にかかるコストを把握するための行政コスト計算書の作成に取り組む団体も近年、増加しており、平成14年8月31日現在、平成12年度版のバランスシートを作成済みの団体は、都道府県47団体、市区町村1,449団体、平成12年度版の行政コスト計算書を作成済みの団体は、都道府県39団体、市区町村466団体となっている。

また、行政改革大綱における数値目標の設定や実施計画の策定等を含めた取組内容の具体化・充実化を図りつつ、行政改革の目標や推進状況、行政評価の結果等を積極的に住民

に公表するなどして透明化を進め、住民の一層の理解と協力の下で行政改革を推進していくことが重要である。

さらに、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年法律第42号）の趣旨を踏まえ、行政運営に関する情報や公文書の公開を目的とする情報公開条例等の制定及びその充実を図り、行政情報の一層の公開、住民との情報の共有化を進めることが必要である。なお、情報公開条例は、全ての都道府県及び大都市において制定済みであり、市区町村（大都市を除く。）では、平成14年4月1日現在で2,620団体、81.3%の団体で条例又は要綱等を制定済みである。

また、住民の意見を立案段階において反映させる機会を確保するため、総合的な計画や住民の生活に広く影響を与える方針等の案、その趣旨、内容等を住民に公表し、その提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する地方公共団体の考え方を明らかにするパブリックコメント制度の導入を図る地方公共団体も増えている。パブリックコメント制度は、政策形成過程における透明性を高めるとともに、施策への住民参画を促進する上でも有効であると考えられる。

ウ　地域の政策課題への対応

地域の総合的な行政主体である地方公共団体は、地域の活性化、電子自治体の推進等情報化施策の推進、循環型社会の構築等環境問題への対応、総合的な地域福祉施策の充実等、地域の政策課題に積極的に対応し、住民福祉の向上を図る必要がある。主な地域の政策課題についてみると、次のとおりである。

（ア）地域の活性化

地域はそれぞれの特性に応じて人材、自然、歴史、文化といった多様な資源を有しており、これらを活かしながら、活力を回復し、魅力を高め、豊かさや快適さを一層誇れる地域づくりを行う必要がある。このため、都市再生、中心市街地再活性化、農山漁村、過疎地域の活性化等地域に応じた活性化策を講じるとともに、地方指定文化財等や歴史的建造物、街並みの保存、修復及び周辺整備、住民等の芸術文化活動の支援、創造的で文化的なまちづくりや地域文化財等の活用による地域おこし等を地域の実情に応じて支援する必要がある。

なお、地方公共団体と国立大学等の研究開発機関との連携を図ることは、地域経済の活性化につながるものと期待されている。これに関連して、地方財政再建促進特別措置法施行令が改正され、国立大学等が行う地域における産業の振興等に寄与する研究開発等の実施に要する経費を一定の要件の下で地方公共団体が負担することが可能とされている。

さらに、道路、港湾、住宅、下水道などの生産活動や生活を営む上で欠くことのできない施設や治山、治水などの国土保全施設等の社会資本は、公的主体・民間主体双方の努力により着実に整備が進められ、その整備水準は年々向上してきているが、引き続き、地域の実情に即して、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等を図るために必要な事業量を確保し、住民に身近な社会資本の一層の充実を図るとともに、情報通信基盤をはじめ地域の新たな活性化につながる基盤を重点的に整備する必要がある。

なお、平成15年度の地方財政計画上、地方単独事業の事業内容については、いわゆる箱物整備を抑制するとともに、地域の基盤整備への重点化を図ることとして引き続き「地

域活性化事業」により支援を行うこととされているところである。

（イ） 情報化の推進

情報通信技術の飛躍的発展は、我が国の経済システムの成長力を高める上で重要な位置付けを占めるとともに、地域社会における人々の生活にも大きな影響を及ぼすことから、その発展に的確に対応しその便益を活用することにより、住民の利便性の向上と地域経済の振興、生活環境の高度化を図る必要がある。

地方公共団体においては、電子政府を2003年度までに実現するという国の取組と歩調を合わせて、住民サービスの質的向上、地方公共団体の業務改革及び地域における情報関連産業の育成などの効果をもたらす電子自治体の実現、地域の社会・経済活動の活性化に資するための情報通信基盤の整備等の施策を総合的・戦略的に推進する必要がある。

このため、庁内ＬＡＮ整備、地方公共団体を相互に接続するとともに国のネットワークとも接続する広域的でセキュリティの高い総合行政ネットワークへの市町村の参加を促進するとともに、住民基本台帳ネットワークシステムの整備、組織認証基盤及び公的個人認証サービスの整備を推進する。また、電子申請受付システムや各種業務処理システムの開発・運用にあたり、都道府県と連携して複数の市町村が共同して推進する共同アウトソーシング・電子自治体推進戦略を進める。その際、情報セキュリティの確保及び個人情報保護の徹底を図っていく必要がある。なお、第155回国会において行政手続オンライン化関係3法（「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」（平成14年法律第151号）、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成14年法律第152号）及び「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」（平成14年法律第153号））が成立したことにより、電子自治体実現のための環境整備が図られたところである。

また、地域間のデジタル・デバイドの是正を図るとともに、活力ある地域社会の形成に資するため、地域公共ネットワークの全国整備等を促進することとしている。

さらに、地域住民のＩＴ活用能力の向上等、誰もがＩＴを利用できる社会を実現するための取組を引き続き支援することとしている。

（ウ） 良質な環境の保全・創造

地方公共団体は、環境への負荷の少ない持続的発展の可能な循環型社会の構築を推進する基本的枠組みとなる「循環型社会形成推進基本法」（平成12年法律第110号）等を踏まえ、廃棄物等の発生抑制・リサイクルの推進、産業廃棄物の不法投棄対策の強化等を総合的かつ計画的に実施する必要がある。また、環境問題に対する住民の関心が一段と高まるなか、地域におけるダイオキシン問題や、地球規模の環境問題としての地球温暖化対策、国土保全の見地からの農地、森林等の管理対策等についても積極的な取組を引き続き進めていくことが必要である。

（エ） 総合的かつ効率的な地域福祉施策の推進

地方公共団体においては、今後急速に進行する少子・高齢化に対応し、ゴールドプラン21、新エンゼルプラン、新障害者プラン等を着実に推進するとともに、地域のニーズに応じた地方単独施策等により総合的かつ効率的な地域福祉施策を積極的に推進していく必要がある。特に、平成12年4月から実施されている介護保険制度については、第二期介護

保険事業計画期間を迎えるにあたり、引き続き介護サービス関連施設等の基盤の整備、地域の実情を踏まえた介護保険制度関連施策の実施等総合的な取組を行う必要がある。

エ　地方公営企業の経営基盤の強化等

（ア）　地方公営企業

地方公営企業の平成13年度の決算の状況をみると、地方公営企業の経営状況は、前年度に比べて黒字事業数が増加したものの、未だ1割以上の事業で赤字が生じており、法適用企業全体の経常収支比率（経常費用に対する経常収益の割合）は平成3年度以降100%を下回った状態が続いているなど、全体として引き続き厳しい状況となっている。

地方公営企業は住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしてきたが、将来にわたってその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、次の諸点に留意しつつ、経営基盤の一層の強化のための本格的な経営改革に取り組む必要がある。

第一は、地方公営企業のあり方の不断の見直しである。

地方公営企業が供給するサービスについては、公共の福祉を増進するため、適切な対価を得て、住民の日常生活に必要なサービスを提供するという地方公営企業の役割を踏まえ、民間企業との役割分担を考慮しつつ、より総合的な行政サービスの実施、住民サービスの向上、経営健全化・効率化の推進、住民負担の軽減等を図る観点から、地域の実情に応じ、適切な経営形態の検討を行いつつ、絶えずその内容、供給方法等の見直しを行う必要がある。

第二は、計画的な経営等を通じた経営基盤の強化である。

① 地方公営企業の経営にあたっては、常に住民の理解と協力の下に経営効率化、住民サービスの向上等を図るため、建設投資、財務、業務等経営に関する計画を策定・公表するとともに、経営目標、経営内容等について積極的に広報を行うことが適当である。また、同種企業との経営状況等の比較による経営分析の強化により、計画の達成に向けた経営健全化・効率化の推進に努める必要がある。

② 地方公営企業の組織・機構については、総合的・機能的な企業経営が可能となるよう、簡素で効率的な組織・機構とする必要がある。また、職員の企業意識の徹底を図りつつ、事務事業の見直し、職員配置の適正化等により適正な定員管理を計画的に推進するほか、職員の給与についても、給与水準の適正化を図るとともに、一律の企業手当等不適切な給与制度及びその運用を是正する必要がある。

③ 地方公営企業の料金は、公正妥当、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保できるものでなければならない。そのため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、特に下水道事業及び簡易水道事業において、地方公営企業法の財務規定等の適用を積極的に推進していく必要があるほか、経営改善・合理化による原価の抑制、適切な事業報酬の設定、受益者負担金の適切な徴収、料金改定時の積極的広報等に努める必要がある。

④ 地方公営企業は独立採算制を経営の原則としており、地方公営企業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認め

られるもの等を除き、経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされている。公営企業会計においては、このような経費負担区分の適正な運用を図り、厳しい地方財政の状況を踏まえ、一層の自助努力により独立採算制の原則に立脚した経営に努める必要がある。

⑤　水道事業における水源の確保、交通事業におけるまちづくりと一体となった需要喚起策等、経営努力のみでは解決の困難な問題については、国、地方公共団体の一般行政部門、その他関係機関等の協力を求め、一体となってその解決を図り、企業環境の整備に努めることが重要である。

第三は、民間的経営手法の積極的な導入である。

公的サービス分野への民間参入の動きが強まるなど社会経済情勢の著しい変化がみられるなかで、地方公営企業の一層の自立性の強化と経営の活性化を図ることが必要とされている。

このため、各地方公共団体において、

①　アウトソーシング（外部委託）、ＰＦＩ等の有効活用

②　業績評価手法の活用

③　経営情報の積極的な開示

④　資産の有効活用等を通じた収益性向上

⑤　地方公営企業法非適用事業の法適用の推進

等の民間的経営手法を地域の実情を踏まえて様々な工夫を講じつつ積極的に導入していく必要がある。

（イ）　国民健康保険事業

我が国の医療保険の中核として国民皆保険を支える国民健康保険制度については、被保険者の高齢化に伴う医療費の増嵩、保険税（料）負担能力の低い無職者・低所得者の増加、医療費の地域格差から生じる保険者間の不均衡、小規模保険者の増加など、構造的問題を数多く内包している。

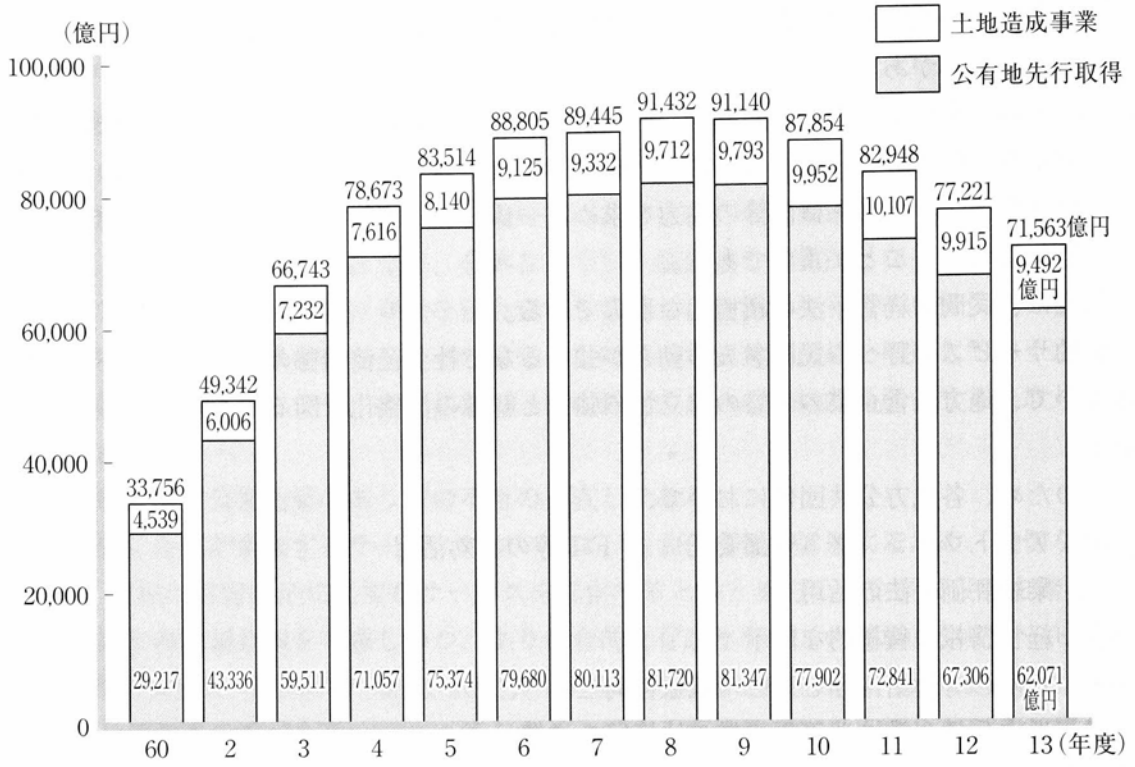
国保財政の健全化に向けては、これまでにも種々の財政的支援を講じてきているところであるが、安定的な保険運営を可能とする上で、国民健康保険制度の抱える構造的な問題の解決が避けて通れないところである。このため、国民健康保険のみならず、被用者保険を含む医療保険制度全般にわたる抜本改革が必要とされており、そのための検討が進められているところである。

（ウ）　地方公社等

地方公社等については、経営の適否が地方財政に重大な影響を及ぼす可能性があることから、経営状況を的確に把握するとともに、「行政改革大綱」（平成12年12月1日閣議決定）等を踏まえ、経営環境の変化への対応、経営主体の経営効率化、地方公共団体の財政運営のより一層の健全化の観点から、その経営改善等について積極的に取り組む必要がある。

このうち、土地開発公社については、土地取得にあたっては、土地利用計画等を十分に検討し、現に保有している土地については事業計画の見直し等を含めて処分の促進に努め、土地取得手続の適正化や金利の低減を図るとともに、積極的な情報公開等に努める必要が

第113図　土地保有総額の推移



ある。土地開発公社の近年の土地保有総額の推移は、**第113図**のとおりであり、平成13年度末における土地保有総額は、7兆1,563億円で、前年度と比べると7.3%減（前年度6.9%減）となっており、5年連続して減少している。このうち、5年以上保有している土地はほぼ横ばいであるが、10年以上保有している土地は増加していることから、特に、保有期間が長期にわたる土地については、処分を積極的に行い、経営の健全化に努めることが重要である。

また、土地開発公社の経営については、その設立・出資団体の責任において健全化が図られるべきであるが、財政状況等から独力では健全化の達成が困難と考えられる設立・出資団体が、一定の計画に基づき土地開発公社の抜本的な経営健全化に取り組む場合に、地方財政措置を行うこととしたところであり、平成13年6月30日までに、73市町村が総務大臣又は都府県知事により土地開発公社経営健全化団体の指定を受け、経営の健全化に取り組んでいるところである。

また、第三セクターに関しては、「第三セクターに関する指針」（平成11年5月20日付け自治大臣官房総務審議官通知）の趣旨を踏まえ、定期的に経営状況の点検評価を行い、役職員数及び給与の見直し、組織機構のスリム化等による運営の改善や経営状況に関する情報開示を促すほか、事業や公的関与の内容の積極的な情報開示に努めることが必要である。特に、点検評価の結果、経営の悪化が深刻であると判断される第三セクターについては、できるだけ早期に、第三セクター方式での事業の存廃自体の検討も含め抜本的な経営改善策を講じることが必要である。

資　料　編

表内の記号は、次によった。

－	皆無（該当なし。）
0	単位未満
△	負数
…	不明

資 料 編 目 次

〔平成 13 年度の地方財政〕

総　　括

第 1 表　地方公共団体数の推移 ……資6
第 2 表　団体種類別人口の推移 ……資6
第 3 表　財政力指数段階別の団体数及び構成比 ……資9
第 4 表　一部事務組合の設置目的別団体数の推移 ……資9
第 5 表　決算規模の状況……資10
第 6 表　純計決算額の推移……資12
第 7 表　決算収支の状況……資14
第 8 表　経常収支比率等の状況……資26
第 9 表　繰越額等の状況……資32
第 10 表　財政再建の状況……資34

歳　　入

第 11 表　歳入決算額の状況……資36
第 12 表　地方税の状況……資40
第 13 表　法定外普通税の状況……資48
第 14 表　超過課税の状況……資48
第 15 表　地方税徴収率の推移……資48
第 16 表　国税と地方税の収入状況……資50
第 17 表　国民所得に対する租税負担率……資52
第 18 表　国民所得に対する租税負担率の外国との比較……資54
第 19 表　地方譲与税の状況……資54
第 20 表　地方交付税の状況……資56
第 21 表　一般財源の状況……資58
第 22 表　一般財源の推移……資60
第 23 表　一般財源の人口 1 人当たり額の状況……資64
第 24 表　国・県支出金の状況……資68
第 25 表　地方債発行状況……資70
第 26 表　平成 13 年度地方債許可状況 ……資72
第 27 表　使用料及び手数料の状況……資76

第 28 表　繰入金の状況……資76
第 29 表　その他の収入の状況……資78

地方財政と国の財政

第 30 表　地方財政と国の財政との累年比較……資78
第 31 表　平成 13 年度国・地方の目的別歳出の状況 ……資80
第 32 表　国民経済計算における公的支出の推移……資82

歳　　出（目的別）

第 33 表　目的別歳出決算額の状況……資84
第 34 表　民生費の状況……資88
第 35 表　社会福祉費の状況……資90
第 36 表　老人福祉費の状況……資90
第 37 表　児童福祉費の状況……資90
第 38 表　生活保護費の状況……資92
第 39 表　被保護者数の推移……資92
第 40 表　災害救助費の状況……資92
第 41 表　衛生費の状況……資94
第 42 表　公衆衛生費の状況……資96
第 43 表　結核対策費の状況……資96
第 44 表　保健所費の状況……資96
第 45 表　清掃費の状況……資98
第 46 表　労働費の状況……資98
第 47 表　失業対策費の状況 ……資100
第 48 表　農林水産業費の状況 ……資100
第 49 表　農業費の状況 ……資102
第 50 表　畜産業費の状況 ……資104
第 51 表　農地費の状況 ……資104
第 52 表　林業費の状況 ……資104
第 53 表　水産業費の状況 ……資106
第 54 表　商工費の状況 ……資106
第 55 表　土木費の状況 ……資108
第 56 表　道路橋りょう費の状況 ……資110
第 57 表　河川海岸費の状況 ……資110
第 58 表　港湾費の状況 ……資110
第 59 表　都市計画費の状況 ……資112

第 60 表　住宅費の状況 ……資112
第 61 表　消防費の状況 ……資114
第 62 表　警察費の状況 ……資114
第 63 表　警察職員数の推移 ……資115
第 64 表　教育費の状況 ……資116
第 65 表　小学校費の状況 ……資118
第 66 表　中学校費の状況 ……資118
第 67 表　高等学校費の状況 ……資118
第 68 表　社会教育費の状況 ……資120
第 69 表　保健体育費の状況 ……資120

歳　　出（性質別）

第 70 表　性質別歳出決算額の状況 ……資122
第 71 表　一般財源の充当状況 ……資126
第 72 表　人件費の状況 ……資128
第 73 表　人件費中の職員給の状況 ……資130
第 74 表　地方公務員数の状況 ……資132
第 75 表　物件費の状況 ……資134
第 76 表　維持補修費の状況 ……資134
第 77 表　扶助費の状況 ……資136
第 78 表　補助費等の状況 ……資136
第 79 表　普通建設事業費の状況 ……資138
第 80 表　普通建設事業費中の補助事業費の状況 ……資142
第 81 表　普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況 ……資144
第 82 表　普通建設事業費中の単独事業費の状況 ……資146
第 83 表　普通建設事業費の目的別の状況（構成比） ……資148
第 84 表　普通建設事業費中の用地取得費の状況 ……資150
第 85 表　普通建設事業費中の用地取得費（補助事業費）
　　の状況 ……資156
第 86 表　普通建設事業費中の用地取得費（単独事業費）
　　の状況 ……資158
第 87 表　災害復旧事業費の状況 ……資160
第 88 表　失業対策事業費の状況 ……資160
第 89 表　繰出金の状況 ……資162
第 90 表　積立金の状況 ……資164
第 91 表　投資及び出資金の状況 ……資166

第 92 表　貸付金の状況 ……資168
第 93 表　地方公営企業等に対する繰出しの状況 ……資170
第 94 表　公債費の状況 ……資174
第 95 表　地方債元金償還額の状況 ……資176

将来にわたる財政負担等

第 96 表　地方債現在高の状況 ……資178
第 97 表　債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況 ……資182
第 98 表　積立金現在高の状況 ……資184
第 99 表　平成 13 年度資金収支の状況……資186

公 共 施 設

第 100 表　道路・橋りょうの状況 ……資188
第 101 表　公営住宅等の管理状況 ……資188
第 102 表　公園の状況 ……資190
第 103 表　し尿及びごみ収集処理の状況 ……資190
第 104 表　下水道等の状況 ……資192
第 105 表　保育所の状況 ……資192
第 106 表　老人ホームの状況 ……資193
第 107 表　教育施設の状況（公立学校分） ……資194
第 108 表　文化及び体育施設の状況（公立分） ……資196

地方公営事業

第 109 表　地方公営企業の事業数の状況 ……資198
第 110 表　地方公営企業の職員数の状況 ……資200
第 111 表　地方公営事業決算の状況 ……資200
第 112 表　法適用企業決算の状況 ……資202
第 113 表　法適用企業の事業別決算の推移 ……資208
第 114 表　法非適用企業決算の状況 ……資210
第 115 表　国民健康保険事業決算の状況 ……資212
第 116 表　老人保健医療事業決算の状況 ……資218
第 117 表　介護保険事業決算の状況 ……資220
第 118 表　収益事業決算の状況 ……資224
第 119 表　公立大学附属病院事業決算の状況 ……資226
第 120 表　公益質屋事業決算の状況 ……資228
第 121 表　農業共済事業決算の状況 ……資228

第 122 表　交通災害共済事業（直営方式）決算の状況 ……資228
第 123 表　企業債等の状況 ……資230
第 124 表　公営企業金融公庫の貸付状況 ……資231

〔平成 14・15 年度の地方財政〕

第 125 表　予算の状況 ……資232
第 126 表　地方財政計画 ……資234
第 127 表　地方交付税の状況 ……資238
第 128 表　地方債計画 ……資240
第 129 表　主要経済指標及び地方財政計画等の推移 ……資242

第1表　地　方　公　共　団

区分	昭和28.10.1 (A)	31.3.31	41.3.31	平成5.3.31	6.3.31	7.3.31
都道府県	46	46	46	47	47	47
市町村	9,868	4,776	3,372	3,236	3,235	3,234
大都市	5	5	6	12	12	12
中核市	－	－	－	－	－	－
特例市	－	－	－	－	－	－
都市	281	486	554	651	651	651
中都市	…	…	124	196	197	197
小都市	…	…	430	455	454	454
町村	9,582	4,285	2,812	2,573	2,572	2,571
計（普通地方公共団体）	**9,914**	**4,822**	**3,418**	**3,283**	**3,282**	**3,281**
特別区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合（普通会計）	…	…	1,804	2,297	2,297	2,278
計（特別地方公共団体）	…	…	**1,827**	**2,320**	**2,320**	**2,301**
合計	…	…	**5,245**	**5,603**	**5,602**	**5,582**

（注）　1　昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
　　2　特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は、本表に掲げていない。
　　3　一部事務組合には、広域連合を含めた。（以下の表において同じ）

第2表　団　体　種　類　別

その1　国勢調査人口の推移

区分	人口（千人） 昭和60.10.1	平成2.10.1	7.10.1 (A)	12.10.1 (B)	比較 増減 (B)－(A)	増減率
					千人	%
特別区	8,355	8,164	7,968	8,135	167	2.1
大都市	16,528	18,050	19,151	19,605	454	2.4
中核市	－	－	－	11,835	11,835	皆増
都市	68,006	69,430	70,891	60,317	△ 10,574	△ 14.9
小計(市部)	**92,889**	**95,644**	**98,009**	**99,891**	**1,882**	**1.9**
町村(郡部)	28,160	27,968	27,561	27,035	△ 526	△ 1.9
合計	**121,049**	**123,611**	**125,570**	**126,926**	**1,356**	**1.1**

（注）　1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

体　数　の　推　移

8.3.31	9.3.31	10.3.31	11.3.31	12.3.31	13.3.31 (B)	14.3.31 (C)	比較 (C)−(B)	比較 (C)/(A)×100 %
47	47	47	47	47	47	47	−	102.2
3,232	3,232	3,232	3,232	3,229	3,227	3,223	△ 4	32.7
12	12	12	12	12	12	12	−	240.0
−	12	17	21	25	27	28	1	…
−	−	−	−	−	10	30	20	…
652	644	641	637	634	621	602	△ 19	214.2
208	196	191	187	183	179	157	△ 22	…
444	448	450	450	451	442	445	3	…
2,568	2,564	2,562	2,562	2,558	2,557	2,551	△ 6	26.6
3,279	**3,279**	**3,279**	**3,279**	**3,276**	**3,274**	**3,270**	△ **4**	**33.0**
23	23	23	23	23	23	23	−	100.0
2,280	2,284	2,276	2,264	2,221	2,158	2,136	△ 22	…
2,303	**2,307**	**2,299**	**2,287**	**2,244**	**2,181**	**2,159**	△ **22**	…
5,582	**5,586**	**5,578**	**5,566**	**5,520**	**5,455**	**5,429**	△ **26**	…

人　口　の　推　移

構成比（%） 昭和 60.10.1	構成比（%） 平成 2.10.1	構成比（%） 7.10.1	構成比（%） 12.10.1	1団体当たり人口（人） 平成 7.10.1 (C)	1団体当たり人口（人） 12.10.1 (D)	比較 (D)−(C)
6.9	6.6	6.3	6.4	346,418	353,682	7,264
13.7	14.6	15.3	15.4	1,595,890	1,633,743	37,853
−	−	−	9.3	−	438,323	438,323
56.2	56.2	56.5	47.5	108,728	95,589	△ 13,139
76.7	**77.4**	**78.1**	**78.7**	**142,663**	**144,143**	**1,480**
23.3	22.6	21.9	21.3	10,733	10,573	△ 160
100.0	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**38,578**	**39,054**	**476**

第２表　団体種類別人口の推移（つづき）

その２　都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳登載人口の状況

区　分	平成２年 10月１日	平成７年 10月１日 (A)	平成12年 10月１日 (B)	増　減 (B)－(A) (C)	増減率 (C)／(A) ×100	平成14年３月31日現在住民基本台帳登載人口
	人	人	人	人	%	人
北海道	5,643,647	5,692,321	5,683,062	△ 9,259	△ 0.2	5,667,024
青森	1,482,873	1,481,663	1,475,728	△ 5,935	△ 0.4	1,492,669
岩手	1,416,928	1,419,505	1,416,180	△ 3,325	△ 0.2	1,416,421
宮城	2,248,558	2,328,739	2,365,320	36,581	1.6	2,348,465
秋田	1,227,478	1,213,667	1,189,279	△ 24,388	△ 2.0	1,190,007
山形	1,258,390	1,256,958	1,244,147	△ 12,811	△ 1.0	1,236,978
福島	2,104,058	2,133,592	2,126,935	△ 6,657	△ 0.3	2,128,309
茨城	2,845,382	2,955,530	2,985,676	30,146	1.0	2,995,384
栃木	1,935,168	1,984,390	2,004,817	20,427	1.0	2,004,401
群馬	1,966,265	2,003,540	2,024,852	21,312	1.1	2,021,238
埼玉	6,405,319	6,759,311	6,938,006	178,695	2.6	6,926,514
千葉	5,555,429	5,797,782	5,926,285	128,503	2.2	5,950,584
東京	11,855,563	11,773,602	12,064,101	290,499	2.5	11,905,712
神奈川	7,980,391	8,245,902	8,489,974	244,072	3.0	8,484,744
新潟	2,474,583	2,488,364	2,475,733	△ 12,631	△ 0.5	2,470,641
富山	1,120,161	1,123,125	1,120,851	△ 2,274	△ 0.2	1,122,559
石川	1,164,628	1,180,068	1,180,977	909	0.1	1,176,438
福井	823,585	826,996	828,944	1,948	0.2	827,343
山梨	852,966	881,996	888,172	6,176	0.7	885,196
長野	2,156,627	2,193,984	2,215,168	21,184	1.0	2,203,200
岐阜	2,066,569	2,100,315	2,107,700	7,385	0.4	2,109,013
静岡	3,670,840	3,737,689	3,767,393	29,704	0.8	3,766,759
愛知	6,690,603	6,868,336	7,043,300	174,964	2.5	6,964,783
三重	1,792,514	1,841,358	1,857,339	15,981	0.9	1,858,120
滋賀	1,222,411	1,287,005	1,342,832	55,827	4.3	1,341,405
京都	2,602,460	2,629,592	2,644,391	14,799	0.6	2,563,344
大阪	8,734,516	8,797,268	8,805,081	7,813	0.1	8,636,217
兵庫	5,405,040	5,401,877	5,550,574	148,697	2.8	5,550,419
奈良	1,375,481	1,430,862	1,442,795	11,933	0.8	1,445,508
和歌山	1,074,325	1,080,435	1,069,912	△ 10,523	△ 1.0	1,083,391
鳥取	615,722	614,929	613,289	△ 1,640	△ 0.3	616,642
島根	781,021	771,441	761,503	△ 9,938	△ 1.3	759,303
岡山	1,925,877	1,950,750	1,950,828	78	0.0	1,957,228
広島	2,849,847	2,881,748	2,878,915	△ 2,833	△ 0.1	2,869,011
山口	1,572,616	1,555,543	1,527,964	△ 27,579	△ 1.8	1,522,696
徳島	831,598	832,427	824,108	△ 8,319	△ 1.0	829,185
香川	1,023,412	1,027,006	1,022,890	△ 4,116	△ 0.4	1,031,470
愛媛	1,515,025	1,506,700	1,493,092	△ 13,608	△ 0.9	1,505,047
高知	825,034	816,704	813,949	△ 2,755	△ 0.3	816,054
福岡	4,811,050	4,933,393	5,015,699	82,306	1.7	4,990,494
佐賀	877,851	884,316	876,654	△ 7,662	△ 0.9	880,665
長崎	1,562,959	1,544,934	1,516,523	△ 28,411	△ 1.8	1,522,140
熊本	1,840,326	1,859,793	1,859,344	△ 449	△ 0.0	1,869,075
大分	1,236,942	1,231,306	1,221,140	△ 10,166	△ 0.8	1,231,533
宮崎	1,168,907	1,175,819	1,170,007	△ 5,812	△ 0.5	1,182,062
鹿児島	1,797,824	1,794,224	1,786,194	△ 8,030	△ 0.4	1,780,157
沖縄	1,222,398	1,273,440	1,318,220	44,780	3.5	1,343,124
合計	**123,611,167**	**125,570,245**	**126,925,843**	**1,355,598**	**1.1**	**126,478,672**

第３表　財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 / 団体区分	0.30未満		0.30以上 0.50未満		0.50以上 1.00未満		1.00以上		合　計		財政力指数平均
		%		%		%		%		%	
都道府県	15	31.9	21	44.7	10	21.3	1	2.1	47	100.0	0.41
市町村	1,432	44.4	847	26.3	858	26.6	86	2.7	3,223	100.0	0.40
大都市	－	－	－	－	12	100.0	－	－	12	100.0	0.78
中核市	－	－	－	－	27	96.4	1	3.6	28	100.0	0.77
特例市	－	－	－	－	27	90.0	3	10.0	30	100.0	0.84
都市	30	5.0	133	22.1	401	66.6	38	6.3	602	100.0	0.64
中都市	－	－	5	3.2	133	84.7	19	12.1	157	100.0	0.82
小都市	30	6.7	128	28.8	268	60.2	19	4.3	445	100.0	0.58
町村	1,402	55.0	714	28.0	391	15.3	44	1.7	2,551	100.0	0.33
合　計	**1,447**	**44.3**	**868**	**26.5**	**868**	**26.5**	**87**	**2.7**	**3,270**	**100.0**	**0.40**

（注）　「財政力指数」は、平成11、12、13年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第４表　一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区　分	平成 7.3.31	8.3.31	9.3.31	10.3.31	11.3.31	12.3.31	13.3.31 (A)	14.3.31 (B)	比較 (B)－(A)
総務関係	275	286	292	294	294	304	308	306	△ 2
うち退職手当組合	46	46	47	47	47	46	47	48	1
民生関係	139	136	136	141	145	185	147	137	△ 10
衛生関係	1,024	1,024	1,026	1,015	1,000	913	887	874	△ 13
うち伝染病組合	126	120	118	116	107	34	5	2	△ 3
〃 し尿・ごみ処理組合	751	750	753	747	744	731	729	719	△ 10
商工関係	6	5	5	5	5	5	5	5	－
農林水産関係	146	144	143	143	142	141	140	133	△ 7
うち林野(造林)組合	75	74	74	74	74	73	73	69	△ 4
土木関係	30	29	28	28	28	28	28	27	△ 1
消防関係	470	470	467	462	463	460	460	458	△ 2
教育関係	145	145	144	138	136	137	137	135	△ 2
うち小学校組合	18	18	19	19	18	18	18	17	△ 1
〃 中学校組合	56	55	54	54	53	54	51	51	－
その他	43	41	43	50	51	48	46	61	15
合　計	**2,278**	**2,280**	**2,284**	**2,276**	**2,264**	**2,221**	**2,158**	**2,136**	**△ 22**

第5表　決　　算　　規

その１　単純合計額の状況

（単位　百万円・％）

区　　分	平成13年度	平成12年度	比較		
			増　減　額	増減率	前年度増減率
歳　入　総　額（A)+(B)	**106,900,572**	**107,219,061**	**△　318,489**	**△　0.3**	**△　3.0**
都　道　府　県（A）	53,962,473	54,414,878	△　452,405	△　0.8	△　1.2
市町村（純計額）（B）	52,938,099	52,804,183	133,916	0.3	△　4.9
市町村（単純合計額）	54,680,836	54,502,401	178,435	0.3	△　4.6
市町村（一部事務組合を除く単純合計額）	51,959,052	51,991,564	△　32,512	△　0.1	△　4.9
大　都　市	9,936,286	10,003,903	△　67,617	△　0.7	△　4.8
中　核　市	4,527,562	4,419,778	107,784	2.4	2.3
特　例　市	2,787,378	822,822	1,964,556	238.8	皆増
都　　市	18,187,453	20,094,619	△　1,907,166	△　9.5	△　9.4
中　都　市	9,311,136	11,288,698	△　1,977,562	△　17.5	△　10.6
小　都　市	8,876,317	8,805,921	70,396	0.8	△　7.8
町　　村	13,673,613	13,867,883	△　194,270	△　1.4	△　6.5
特　別　区	2,846,760	2,782,558	64,202	2.3	△　1.7
一部事務組合	2,721,783	2,510,838	210,945	8.4	0.7
歳　出　総　額（C)+(D)	**104,328,178**	**104,560,321**	**△　232,143**	**△　0.2**	**△　3.4**
都　道　府　県（C）	52,922,242	53,399,328	△　477,086	△　0.9	△　1.5
市町村（純計額）（D）	51,405,936	51,160,992	244,944	0.5	△　5.3
市町村（単純合計額）	53,148,673	52,859,211	289,462	0.5	△　5.0
市町村（一部事務組合を除く単純合計額）	50,523,455	50,450,782	72,673	0.1	△　5.3
大　都　市	9,816,973	9,866,504	△　49,531	△　0.5	△　5.0
中　核　市	4,395,929	4,275,378	120,551	2.8	1.7
特　例　市	2,729,371	801,519	1,927,852	240.5	皆増
都　　市	17,677,337	19,485,328	△　1,807,991	△　9.3	△　9.8
中　都　市	9,052,243	10,963,613	△　1,911,370	△　17.4	△　10.9
小　都　市	8,625,094	8,521,716	103,378	1.2	△　8.2
町　　村	13,159,464	13,323,099	△　163,635	△　1.2	△　6.9
特　別　区	2,744,380	2,698,954	45,426	1.7	△　2.2
一部事務組合	2,625,218	2,408,429	216,789	9.0	0.3

模　　の　　状　　況

その２　純計額の状況　　（単位　百万円・％）

区　　分	平成13年度	平成12年度	比較		
			増　減　額	増減率	前年度増減率
歳　入　総　額　(A)	**106,900,572**	**107,219,061**	△ **318,489**	△ **0.3**	△ **3.0**
団　体　間　重　複　額　(B)	6,896,489	6,943,960	△ 47,471	△ 0.7	5.5
都道府県支出金（市町村に対する貸付金を含む）	2,703,516	2,732,334	△ 28,818	△ 1.1	△ 6.7
同級他団体からの分担金、負担金等	182,299	175,138	7,161	4.1	△ 7.3
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	771,746	785,736	△ 13,990	△ 1.8	△ 7.5
特別区財政調整交・納付金	830,497	830,938	△ 441	△ 0.1	22.4
利　子　割　交　付　金	688,942	662,368	26,574	4.0	281.8
地　方　消　費　税　交　付　金	1,233,793	1,257,514	△ 23,721	△ 1.9	3.1
ゴ　ル　フ　場　利　用　税　交　付　金	55,212	57,036	△ 1,824	△ 3.2	△ 7.1
特　別　地　方　消　費　税　交　付　金	482	9,162	△ 8,680	△ 94.7	△ 77.8
自　動　車　取　得　税　交　付　金	318,039	321,138	△ 3,099	△ 1.0	0.1
軽　油　引　取　税　交　付　金	111,963	112,597	△ 634	△ 0.6	△ 4.0
歳　入　純　計　額　(A)－(B)	**100,004,082**	**100,275,101**	△ **271,019**	△ **0.3**	△ **3.6**
歳　出　総　額　(C)	**104,328,178**	**104,560,321**	△ **232,143**	△ **0.2**	△ **3.4**
団　体　間　重　複　額　(D)	6,896,489	6,943,960	△ 47,471	△ 0.7	5.5
市町村に対する事業費等の補助交付金等	2,703,513	2,732,334	△ 28,821	△ 1.1	△ 6.7
同級他団体に対する負担金等	182,299	175,138	7,161	4.1	△ 7.3
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	771,746	785,736	△ 13,990	△ 1.8	△ 7.5
特別区財政調整交・納付金	830,497	830,938	△ 441	△ 0.1	22.4
利　子　割　交　付　金	688,942	662,368	26,574	4.0	281.8
地　方　消　費　税　交　付　金	1,233,793	1,257,514	△ 23,721	△ 1.9	3.1
ゴ　ル　フ　場　利　用　税　交　付　金	55,212	57,036	△ 1,824	△ 3.2	△ 7.1
特　別　地　方　消　費　税　交　付　金	482	9,162	△ 8,680	△ 94.7	△ 77.8
自　動　車　取　得　税　交　付　金	318,042	321,138	△ 3,096	△ 1.0	0.1
軽　油　引　取　税　交　付　金	111,963	112,597	△ 634	△ 0.6	△ 4.0
歳　出　純　計　額　(C)－(D)	**97,431,688**	**97,616,360**	△ **184,672**	△ **0.2**	△ **3.9**

(注)　次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)－(B)」又は「歳出純計額(C)－(D)」をいう。

第6表　純　　計　　決　　算

区　　分	地方歳入			地方歳出		
	決算額	対前年度増減率	指数	決算額	対前年度増減率	指数
昭和36年度	2,511,550	24.0	100	2,391,080	24.2	100
37	2,982,850	18.8	119	2,887,366	20.8	121
38	3,397,659	13.9	135	3,308,833	14.6	138
39	3,910,921	15.1	156	3,821,968	15.5	160
40	4,478,035	14.5	178	4,365,140	14.2	183
41	5,177,746	15.6	206	5,026,177	15.1	210
42	5,926,311	14.5	236	5,725,497	13.9	239
43	6,958,874	17.4	277	6,729,574	17.5	281
44	8,305,229	19.3	331	8,033,912	19.4	336
45	10,103,998	21.7	402	9,814,878	22.2	410
46	12,179,449	20.5	485	11,909,529	21.3	498
47	15,090,702	23.9	601	14,618,283	22.7	611
48	18,217,086	20.7	725	17,473,883	19.5	731
49	23,486,710	28.9	935	22,887,888	31.0	957
50	26,044,417	10.9	1,037	25,654,468	12.1	1,073
51	29,503,523	13.3	1,175	28,907,036	12.7	1,209
52	34,014,343	15.3	1,354	33,362,119	15.4	1,395
53	39,133,798	15.1	1,558	38,346,995	14.9	1,604
54	43,132,151	10.2	1,717	42,077,946	9.7	1,760
55	46,803,074	8.5	1,864	45,780,784	8.8	1,915
56	50,103,281	7.1	1,995	49,165,293	7.4	2,056
57	52,167,701	4.1	2,077	51,133,257	4.0	2,139
58	53,461,945	2.5	2,129	52,306,947	2.3	2,188
59	54,973,200	2.8	2,189	53,869,962	3.0	2,253
60	57,472,555	4.5	2,288	56,293,463	4.5	2,354
61	60,074,817	4.5	2,392	58,717,063	4.3	2,456
62	64,661,859	7.6	2,575	63,220,132	7.7	2,644
63	68,009,464	5.2	2,708	66,401,636	5.0	2,777
平成元年度	74,566,747	9.6	2,969	72,729,016	9.5	3,042
2	80,410,014	7.8	3,202	78,473,217	7.9	3,282
3	85,709,945	6.6	3,413	83,806,515	6.8	3,505
4	91,423,820	6.7	3,640	89,559,705	6.9	3,746
5	95,314,172	4.3	3,795	93,076,359	3.9	3,893
6	95,994,493	0.7	3,822	93,817,836	0.8	3,924
7	101,315,603	5.5	4,034	98,944,511	5.5	4,138
8	101,350,538	0.0	4,035	99,026,140	0.1	4,141
9	99,887,786	△ 1.4	3,977	97,673,772	△ 1.4	4,085
10	102,868,902	3.0	4,096	100,197,545	2.6	4,190
11	104,006,504	1.1	4,141	101,629,110	1.4	4,250
12	100,275,101	△ 3.6	3,993	97,616,360	△ 3.9	4,083
13	100,004,082	△ 0.3	3,982	97,431,688	△ 0.2	4,075

（注）　決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還金を除いて

額　　の　　推　　移

（単位　百万円・％）

国　（一　般　会　計）					
歳　　入			歳　　出		
決　算　額	対前年度増減率	指　数	決　算　額	対前年度増減率	指　数
2,515,932	28.3	100	2,063,468	18.4	100
2,947,623	17.2	117	2,556,617	23.9	124
3,231,214	9.6	128	3,044,292	19.1	148
3,446,768	6.7	137	3,310,969	8.8	160
3,773,097	9.5	150	3,723,017	12.4	180
4,552,146	20.6	181	4,459,196	19.8	216
5,299,446	16.4	211	5,113,035	14.7	248
6,059,873	14.3	241	5,937,082	16.1	288
7,109,267	17.3	283	6,917,838	16.5	335
8,459,181	19.0	336	8,187,697	18.4	397
9,970,859	17.9	396	9,561,131	16.8	463
12,793,873	28.3	509	11,932,172	24.8	578
16,761,978	31.0	666	14,778,303	23.9	716
20,379,123	21.6	810	19,099,793	29.2	926
21,473,416	5.4	853	20,860,879	9.2	1,011
25,076,017	16.8	997	24,467,612	17.3	1,186
29,433,623	17.4	1,170	29,059,842	18.8	1,408
34,907,265	18.6	1,387	34,096,030	17.3	1,652
39,779,228	14.0	1,581	38,789,831	13.8	1,880
44,040,667	10.7	1,750	43,405,026	11.9	2,103
47,443,338	7.7	1,886	46,921,154	8.1	2,274
48,001,281	1.2	1,908	47,245,064	0.7	2,290
51,652,905	7.6	2,053	50,635,307	7.2	2,454
52,183,385	1.0	2,074	51,480,623	1.7	2,495
53,992,562	3.5	2,146	53,004,511	3.0	2,569
56,489,194	4.6	2,245	53,640,432	1.2	2,600
61,388,769	8.7	2,440	57,731,141	7.6	2,798
64,607,381	5.2	2,568	61,471,062	6.5	2,979
67,247,823	4.1	2,673	65,858,939	7.1	3,192
71,703,468	6.6	2,850	69,268,676	5.2	3,357
72,990,559	1.8	2,901	70,547,185	1.8	3,419
71,465,997	△ 2.1	2,841	70,497,432	△ 0.1	3,416
75,169,012	5.2	2,988	72,540,326	2.9	3,515
74,074,943	△ 1.5	2,944	71,349,541	△ 1.6	3,458
80,557,216	8.8	3,202	75,938,516	6.4	3,680
81,809,039	1.6	3,252	78,847,867	3.8	3,821
80,170,473	△ 2.0	3,187	78,470,310	△ 0.5	3,803
89,782,694	12.0	3,569	84,391,798	7.5	4,090
94,376,336	5.1	3,751	89,037,431	5.5	4,315
93,361,027	△ 1.1	3,711	89,321,050	0.3	4,329
86,903,039	△ 6.9	3,454	84,811,129	△ 5.0	4,110

いる。

第7表　決　　算　　収

その1　黒字、赤字の団体別の状況

区分	平成13年 団体数(A)	歳入(B)	歳出(C)	歳入歳出差引 (B)－(C) (D)
全団体				
都道府県(A)	47	53,962,473	52,922,242	1,040,231
市町村（単純合計額）(B)	5,382	54,680,836	53,148,673	1,532,163
市町村（一部事務組合を除く単純合計額）	3,246	51,959,052	50,523,455	1,435,597
大都市	12	9,936,286	9,816,973	119,313
特別区	23	2,846,760	2,744,380	102,380
中核市	28	4,527,562	4,395,929	131,633
特例市	30	2,787,378	2,729,371	58,007
都市	602	18,187,453	17,677,337	510,116
中都市	157	9,311,136	9,052,243	258,893
小都市	445	8,876,317	8,625,094	251,223
町村	2,551	13,673,613	13,159,464	514,149
一部事務組合	2,136	2,721,783	2,625,218	96,565
合計(A)＋(B)	**5,429**	**108,643,309**	**106,070,915**	**2,572,394**
黒字の団体				
都道府県(A)	46	51,270,753	50,217,988	1,052,765
市町村（単純合計額）(B)	5,351	53,228,279	51,694,910	1,533,369
市町村（一部事務組合を除く単純合計額）	3,217	50,510,489	49,073,582	1,436,907
大都市	11	9,238,558	9,132,819	105,739
特別区	23	2,846,760	2,744,380	102,380
中核市	28	4,527,562	4,395,929	131,633
特例市	27	2,486,166	2,427,364	58,802
都市	587	17,787,366	17,266,786	520,580
中都市	155	9,214,136	8,954,518	259,618
小都市	432	8,573,229	8,312,268	260,961
町村	2,541	13,624,077	13,106,304	517,773
一部事務組合	2,134	2,717,790	2,621,328	96,462
合計(A)＋(B)	**5,397**	**104,499,032**	**101,912,898**	**2,586,134**
赤字の団体				
都道府県(A)	1	2,691,721	2,704,254	△ 12,533
市町村（単純合計額）(B)	31	1,452,556	1,453,762	△ 1,206
市町村（一部事務組合を除く単純合計額）	29	1,448,564	1,449,873	△ 1,309
大都市	1	697,728	684,155	13,573
特別区	－	－	－	－
中核市	－	－	－	－
特例市	3	301,212	302,007	△ 795
都市	15	400,087	410,551	△ 10,464
中都市	2	97,000	97,725	△ 725
小都市	13	303,088	312,826	△ 9,738
町村	10	49,536	53,160	△ 3,624
一部事務組合	2	3,993	3,890	103
合計(A)＋(B)	**32**	**4,144,277**	**4,158,017**	**△ 13,740**

（注）　平成13年度の赤字の団体には、合併に伴う打切り決算により赤字となった6町村が含まれてまれている。

支　　の　　状　　況

（単位　百万円）

度		平　成　12　年　度		比	較
翌年度に繰り越すべき財源　(E)	実質収支 (D)－(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団体数 (A)－(G)	増　減 (F)－(H)
965,085	75,146	47	744	－	74,402
475,372	1,056,791	5,408	1,125,197	△ 26	△ 68,406
466,415	969,182	3,250	1,034,266	△ 4	△ 65,084
108,876	10,437	12	13,096	－	△ 2,659
10,799	91,581	23	72,081	－	19,500
60,574	71,059	27	76,287	1	△ 5,228
20,907	37,100	10	14,920	20	22,180
149,459	360,657	621	433,129	△ 19	△ 72,472
74,832	184,061	179	231,466	△ 22	△ 47,405
74,627	176,596	442	201,663	3	△ 25,067
115,800	398,349	2,557	424,753	△ 6	△ 26,404
8,956	87,609	2,158	90,931	△ 22	△ 3,322
1,440,457	**1,131,937**	**5,455**	**1,125,941**	△ **26**	**5,996**
940,324	112,441	45	106,910	1	5,531
455,946	1,077,423	5,386	1,139,016	△ 35	△ 61,593
447,211	989,696	3,230	1,047,999	△ 13	△ 58,303
93,277	12,462	12	13,096	△ 1	△ 634
10,799	91,581	23	72,081	－	19,500
60,574	71,059	27	76,287	1	△ 5,228
19,524	39,278	10	14,920	17	24,358
147,255	373,325	607	445,600	△ 20	△ 72,275
74,462	185,156	175	234,809	△ 20	△ 49,653
72,792	188,169	432	210,791	－	△ 22,622
115,781	401,992	2,551	426,014	△ 10	△ 24,022
8,735	87,727	2,156	91,018	△ 22	△ 3,291
1,396,270	**1,189,864**	**5,431**	**1,245,926**	△ **34**	△ **56,062**
24,762	△ 37,295	2	△ 106,166	△ 1	68,871
19,426	△ 20,632	22	△ 13,819	9	△ 6,813
19,205	△ 20,514	20	△ 13,733	9	△ 6,781
15,598	△ 2,025	－	－	1	△ 2,025
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
1,383	△ 2,178	－	－	3	△ 2,178
2,204	△ 12,668	14	△ 12,471	1	△ 197
370	△ 1,095	4	△ 3,343	△ 2	2,248
1,835	△ 11,573	10	△ 9,128	3	△ 2,445
19	△ 3,643	6	△ 1,262	4	△ 2,381
222	△ 119	2	△ 86	－	△ 33
44,187	△ **57,927**	**24**	△ **119,985**	**8**	**62,058**

おり、平成12年度の赤字の団体には、解散に伴う打切り決算により赤字となった１一部事務組合が含

第7表　決　　算　　収

その2　都道府県別実質収支等の状況

区　　分	歳　　入 (A)	歳　　出 (B)	歳入歳出差引 (A)－(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)
北　海　道	3,223,246	3,203,443	19,803	10,284
青　森　県	936,009	919,623	16,386	14,474
岩　手　県	962,279	933,714	28,565	26,168
宮　城　県	865,758	843,721	22,037	21,914
秋　田　県	788,583	776,367	12,216	9,100
山　形　県	714,629	700,863	13,766	11,456
福　島　県	1,023,068	1,008,676	14,392	12,817
茨　城　県	1,124,702	1,105,579	19,123	15,434
栃　木　県	866,744	848,930	17,814	15,718
群　馬　県	806,806	790,941	15,865	14,592
埼　玉　県	1,759,559	1,740,792	18,767	15,738
千　葉　県	1,609,154	1,594,076	15,078	13,731
東　京　都	6,392,784	6,223,385	169,399	160,411
神　奈　川　県	1,785,891	1,772,266	13,625	12,144
新　潟　県	1,344,257	1,319,939	24,318	17,496
富　山　県	614,226	584,816	29,410	26,476
石　川　県	703,495	692,699	10,796	9,864
福　井　県	553,061	539,648	13,413	11,189
山　梨　県	547,978	522,959	25,019	21,159
長　野　県	1,049,358	1,031,789	17,569	15,678
岐　阜　県	928,849	894,883	33,966	31,332
静　岡　県	1,336,557	1,312,954	23,603	14,501
愛　知　県	2,236,356	2,219,226	17,130	15,838
三　重　県	803,888	772,870	31,018	26,070
滋　賀　県	601,539	591,598	9,941	9,712
京　都　府	863,360	857,792	5,568	5,310
大　阪　府	2,691,721	2,704,254	△ 12,533	24,762
兵　庫　県	2,090,503	2,072,528	17,975	15,377
奈　良　県	566,251	553,907	12,344	12,182
和　歌　山　県	584,108	568,270	15,838	13,015
鳥　取　県	476,565	457,598	18,967	13,756
島　根　県	699,958	681,139	18,819	17,116
岡　山　県	851,167	836,525	14,642	14,595
広　島　県	1,124,304	1,108,006	16,298	14,049
山　口　県	814,712	797,079	17,633	17,345
徳　島　県	623,003	591,755	31,248	29,910
香　川　県	517,288	502,084	15,204	13,161
愛　媛　県	768,292	720,433	47,859	47,083
高　知　県	614,588	596,083	18,505	18,033
福　岡　県	1,604,387	1,572,871	31,516	29,726
佐　賀　県	500,009	490,963	9,046	8,988
長　崎　県	955,979	934,068	21,911	20,973
熊　本　県	875,148	846,250	28,898	22,953
大　分　県	713,957	686,667	27,290	26,815
宮　崎　県	683,914	667,221	16,693	16,185
鹿　児　島　県	1,078,263	1,052,336	25,927	24,176
沖　縄　県	686,224	678,658	7,566	6,279
合　　計	**53,962,473**	**52,922,242**	**1,040,231**	**965,085**

支　　の　　状　　況（つづき）

（単位　百万円）

実質収支 (C)－(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)＋(F)＋(G)－(H)
9,519	△ 1,589	5,437	－	9,000	△ 5,152
1,912	△ 97	33	－	2,000	△ 2,064
2,397	757	822	－	－	1,579
123	△ 1,230	1,536	－	－	306
3,116	754	1,183	－	400	1,537
2,310	266	1,146	－	1,745	△ 333
1,575	△ 299	2,009	－	2,500	△ 790
3,689	449	0	－	－	449
2,096	34	59	－	1,000	△ 907
1,273	△ 38	655	1,311	4,200	△ 2,272
3,029	△ 147	4	14,000	24	13,833
1,347	△ 2,270	－	1,000	－	△ 1,270
8,988	76,835	47,103	－	－	123,938
1,481	△ 382	2,050	－	－	1,668
6,822	△ 265	1,492	－	2,000	△ 771
2,934	△ 33	7	－	－	△ 26
932	△ 3	0	－	－	△ 3
2,224	△ 186	2,306	－	－	2,120
3,860	93	13	－	－	106
1,891	△ 176	3	6,308	1,000	5,135
2,634	△ 879	14	－	－	△ 865
9,102	3,225	8,002	1,643	－	12,870
1,292	△ 416	0	－	－	△ 416
4,948	△ 1,539	683	7	5,522	△ 6,371
229	139	2,271	－	1,900	510
258	111	0	－	－	111
△ 37,295	1,023	591	－	－	1,614
2,598	△ 209	1,213	－	1,800	△ 796
162	△ 27	481	－	500	△ 46
2,823	2,035	1,410	－	－	3,445
5,211	627	4	－	5	626
1,703	327	3	5,702	3	6,029
47	△ 10	237	－	237	△ 10
2,249	△ 4	1,106	－	1,312	△ 210
288	△ 981	3,006	1,008	2,000	1,033
1,338	△ 24	4,972	－	5,000	△ 52
2,043	70	1,632	－	1,233	469
776	619	1,972	－	31	2,560
472	2	7	36	1,600	△ 1,555
1,790	△ 117	5	－	1,000	△ 1,112
58	△ 2,043	1,615	－	1,500	△ 1,928
938	462	249	－	－	711
5,945	54	4	－	－	58
475	△ 13	5,654	3,873	5,000	4,514
508	△ 35	2,431	－	3,234	△ 838
1,751	△ 385	2,591	3,000	2,591	2,615
1,287	△ 82	691	－	702	△ 93
75,146	**74,402**	**106,708**	**37,888**	**59,040**	**159,958**

第7表　決　　算　　収

その3　大都市・中核市・特例市・都市（平成14年3月31日現在住民基本台帳登載人

区分	歳入 (A)	歳出 (B)	歳入歳出差引 (A)－(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)
大都市				
札幌市	838,070	830,657	7,413	6,343
仙台市	401,579	393,145	8,434	7,852
千葉市	345,395	337,471	7,924	7,177
横浜市	1,418,803	1,402,424	16,379	15,109
川崎市	541,317	535,566	5,751	5,245
名古屋市	1,090,430	1,080,116	10,314	9,454
京都市	697,728	684,155	13,573	15,598
大阪市	1,862,127	1,857,703	4,424	4,114
神戸市	874,951	860,576	14,375	14,354
広島市	547,643	541,741	5,902	5,673
北九州市	578,615	566,210	12,405	11,119
福岡市	739,627	727,211	12,416	6,836
中核市				
旭川市	170,407	169,197	1,210	274
秋田市	112,790	110,550	2,240	889
郡山市	112,813	109,293	3,520	1,127
いわき市	129,847	125,843	4,004	1,857
宇都宮市	157,102	149,625	7,477	3,038
横須賀市	140,815	135,127	5,688	584
新潟市	192,352	190,110	2,242	1,806
富山市	121,385	120,091	1,294	918
金沢市	203,036	198,626	4,410	3,419
長野市	135,578	131,076	4,502	3,128
岐阜市	150,264	139,904	10,360	892
静岡市	178,166	170,013	8,153	6,180
浜松市	197,997	192,697	5,300	1,498
豊橋市	111,798	107,813	3,985	674
豊田市	144,739	138,817	5,922	1,080
堺市	260,785	259,380	1,405	1,307
姫路市	179,071	171,604	7,467	2,644
和歌山市	139,758	137,410	2,348	1,185
岡山市	237,148	228,923	8,225	2,619
福山市	126,592	123,048	3,544	1,149
高松市	120,148	115,905	4,243	1,884
松山市	150,583	139,670	10,913	8,165
高知市	160,710	158,260	2,450	1,948
長崎市	201,514	200,235	1,279	931
熊本市	236,137	230,584	5,553	2,177
大分市	156,672	152,143	4,529	2,996
宮崎市	110,033	107,666	2,367	1,759
鹿児島市	189,324	182,316	7,008	4,451

支　　の　　状　　況（つづき）

口30万人以上）の実質収支等の状況（つづき）　　（単位　百万円）

実質収支 (C)−(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)−(H)
1,070	△ 838	69	1,400	−	631
582	105	409	−	27	487
747	△ 846	1,050	−	1,639	△ 1,435
1,270	409	66	−	−	475
506	△ 375	2	−	4,500	△ 4,873
860	355	1	−	764	△ 408
△ 2,025	△ 2,144	1	−	−	△ 2,143
310	△ 67	−	184	−	117
21	△ 20	48	−	48	△ 20
229	△ 46	849	−	1,200	△ 397
1,286	594	769	−	1,000	363
5,580	213	4,268	−	2,000	2,481
936	△ 177	8	−	500	△ 669
1,351	273	988	693	−	1,954
2,393	△ 160	3,501	−	2,390	951
2,147	88	2,566	2,953	737	4,870
4,439	△ 1,876	9	195	−	△ 1,672
5,104	△ 1,783	2,754	−	−	971
436	375	1,802	−	−	2,177
376	△ 403	6	1,991	−	1,594
991	△ 749	1	612	−	△ 136
1,374	327	5,222	−	−	5,549
9,468	100	7	−	−	107
1,973	△ 1,301	732	2,136	−	1,567
3,802	△ 1,308	802	3,271	−	2,765
3,311	△ 1,934	16	−	−	△ 1,918
4,842	596	100	−	−	696
98	△ 3,349	10	2,096	1,400	△ 2,643
4,823	596	29	−	−	625
1,163	△ 608	1,031	−	1,700	△ 1,277
5,606	△ 93	26	−	1,385	△ 1,452
2,395	900	842	99	−	1,841
2,359	△ 734	11	−	2,360	△ 3,083
2,748	353	1,000	−	1,000	353
502	119	1	−	−	120
348	△ 660	692	2,500	457	2,075
3,376	1,046	1,226	−	−	2,272
1,533	△ 759	64	1,158	−	463
608	189	8	1,701	−	1,898
2,557	△ 1,168	4	1,000	−	△ 164

第7表　決　　算　　収

その3　大都市・中核市・特例市・都市（平成14年3月31日現在住民基本台帳登載人

区分	歳入 (A)	歳出 (B)	歳入歳出差引 (A)－(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)
特例市				
函館市	125,061	124,041	1,020	19
八戸市	85,847	84,088	1,759	426
盛岡市	92,047	90,806	1,241	722
山形市	86,727	82,871	3,856	594
水戸市	83,497	80,737	2,760	2,547
前橋市	111,173	108,180	2,993	808
高崎市	92,198	90,160	2,038	472
川口市	168,063	158,772	9,291	2,461
平塚市	72,315	69,913	2,402	362
小田原市	63,360	60,759	2,601	761
大和市	57,450	55,104	2,346	117
福井市	90,516	89,109	1,407	635
甲府市	63,042	62,227	815	461
松本市	78,051	76,305	1,746	1,453
沼津市	71,347	67,900	3,447	853
清水市	79,732	77,402	2,330	442
富士市	71,860	69,001	2,859	124
春日井市	82,288	81,842	446	180
四日市市	98,388	96,290	2,098	478
大津市	91,034	89,657	1,377	867
豊中市	127,653	127,248	405	1,114
吹田市	101,222	100,717	505	421
枚方市	103,935	104,687	△ 752	247
茨木市	72,852	70,696	2,156	1,372
八尾市	97,768	97,315	453	140
寝屋川市	69,624	70,073	△ 449	21
尼崎市	183,090	182,934	156	148
呉市	95,909	94,542	1,367	361
久留米市	78,109	76,700	1,409	1,004
佐世保市	93,222	89,297	3,925	1,297
都市				
川越市（埼玉県）	86,219	82,511	3,708	721
所沢市（埼玉県）	90,835	85,864	4,971	1,281
越谷市（埼玉県）	77,032	75,204	1,828	32
さいたま市（埼玉県）	311,521	297,918	13,603	6,179
市川市（千葉県）	110,416	107,241	3,175	278
船橋市（千葉県）	139,354	134,567	4,787	3,029
松戸市（千葉県）	115,860	112,149	3,711	602
柏市（千葉県）	92,713	89,122	3,591	851
八王子市（東京都）	154,782	150,402	4,380	1,032
町田市（東京都）	121,791	119,654	2,137	229
藤沢市（神奈川県）	113,280	109,881	3,399	246
相模原市（神奈川県）	176,381	171,758	4,623	968
岡崎市（愛知県）	97,223	92,626	4,597	593
高槻市（大阪府）	98,777	98,172	605	130
東大阪市（大阪府）	176,874	175,326	1,548	904
西宮市（兵庫県）	150,780	149,247	1,533	643
奈良市（奈良県）	113,585	112,567	1,018	919
倉敷市（岡山県）	159,767	157,070	2,697	2,469
那覇市（沖縄県）	106,360	104,531	1,829	750

支　　の　　状　　況（つづき）

口30万人以上）の実質収支等の状況（つづき）　　（単位　百万円）

実質収支 (C)−(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)＋(F)＋(G)−(H)
1,001	92	1	−	−	93
1,333	339	587	−	1,297	△ 371
519	△ 152	459	−	−	307
3,262	△ 84	306	47	−	269
213	△ 227	549	223	699	△ 154
2,185	565	0	−	500	65
1,566	108	7	−	335	△ 220
6,830	△ 1,087	1,362	−	−	275
2,040	△ 17	6	−	−	△ 11
1,840	△ 923	3	−	−	△ 920
2,229	△ 271	2	−	600	△ 869
772	208	905	−	−	1,113
354	△ 798	4	−	−	△ 794
293	248	207	−	−	455
2,594	△ 551	1,663	−	2,012	△ 900
1,888	△ 1,185	212	−	−	△ 973
2,735	△ 207	303	490	−	586
266	△ 10	30	−	−	20
1,620	△ 386	1,009	−	1,759	△ 1,136
510	93	1	−	−	94
△ 709	△ 466	0	22	−	△ 444
84	△ 8	2,918	42	1,400	1,552
△ 999	1,491	−	363	−	1,854
784	△ 94	12	31	100	△ 151
313	△ 743	543	598	−	398
△ 470	111	0	41	−	152
8	△ 112	117	−	600	△ 595
1,006	△ 185	687	−	844	△ 342
405	△ 343	3	−	300	△ 640
2,628	△ 100	7	−	−	△ 93
2,987	△ 209	2	−	363	△ 570
3,690	△ 174	2	70	−	△ 102
1,796	179	354	−	300	233
7,424	124	5	−	2,169	△ 2,040
2,897	△ 626	803	−	−	177
1,758	1,207	2	−	−	1,209
3,109	△ 179	1,994	−	−	1,815
2,740	△ 366	1	−	400	△ 765
3,348	2,328	437	−	−	2,765
1,908	△ 1,848	3,566	−	3,521	△ 1,803
3,153	△ 837	1	−	1,400	△ 2,236
3,655	△ 1,595	4	−	2,500	△ 4,091
4,004	1,284	2,025	−	3,520	△ 211
475	240	1,161	290	−	1,691
644	△ 435	229	1,066	−	860
890	784	151	−	−	935
99	20	1	−	434	△ 413
228	16	914	−	2,550	△ 1,620
1,079	△ 15	256	−	−	241

第7表　決　　算　　収

その4　赤字の団体及び赤字額の増減状況

区分	平成12年度の赤字の団体（A）		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち平成13年度赤字が増加した団体			
	団体数	平成12年度実質収支	団体数	平成12年度実質収支	団体数	平成12年度実質収支（a）	平成13年度実質収支（b）	(b)−(a)
都道府県	2	△ 106,166	−	−	−	−	−	−
市町村	22	△ 13,819	1	△ 30	11	△ 3,920	△ 10,675	△ 6,755
市町村(一部事務組合を除く。)	20	△ 13,733	−	−	11	△ 3,920	△ 10,675	△ 6,755
大都市	−	−	−	−	−	−	−	−
特別区	−	−	−	−	−	−	−	−
中核市	−	−	−	−	−	−	−	−
特例市	−	−	−	−	3	△ 1,757	△ 2,178	△ 421
都市	14	△ 12,471	−	−	5	△ 2,102	△ 7,513	△ 5,411
中都市	4	△ 3,343	−	−	−	−	−	−
小都市	10	△ 9,128	−	−	5	△ 2,102	△ 7,513	△ 5,411
町村	6	△ 1,262	−	−	3	△ 61	△ 984	△ 923
一部事務組合	2	△ 86	1	△ 30	−	−	−	−
合計	**24**	**△ 119,985**	1	**△ 30**	**11**	**△ 3,920**	**△ 10,675**	**△ 6,755**

（注）　1　平成13年度の赤字の団体には、合併に伴う打切り決算により赤字となった6町村が含ま
　　2　平成13年度の赤字の3特例市は、当該年度において都市（中都市）から特例市に移行し

その5　実質収支の推移

区分	全団体						黒字		
	総数		都道府県		市町村		総数		
	団体数(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)/(A)	収支額
平成3年度	5,610	1,056,999	47	122,728	5,563	934,271	5,598	99.8	1,063,458
4	5,603	1,068,883	47	119,495	5,556	949,388	5,593	99.8	1,075,395
5	5,602	1,064,434	47	118,196	5,555	946,238	5,591	99.8	1,071,101
6	5,582	1,052,669	47	113,279	5,535	939,391	5,567	99.7	1,063,600
7	5,582	1,052,270	47	104,375	5,535	947,894	5,569	99.8	1,067,592
8	5,586	1,053,377	47	102,140	5,539	951,237	5,572	99.7	1,064,921
9	5,578	1,082,886	47	145,049	5,531	937,837	5,565	99.8	1,091,981
10	5,566	842,047	47	△ 87,151	5,519	929,197	5,534	99.4	1,026,763
11	5,520	1,002,521	47	△ 19,443	5,473	1,021,964	5,494	99.5	1,129,442
12	5,455	1,125,941	47	744	5,408	1,125,197	5,431	99.6	1,245,926
13	5,429	1,131,937	47	75,146	5,382	1,056,791	5,397	99.4	1,189,864

（注）　赤字の団体には、合併等に伴う打切り決算により赤字となった団体が含まれている。

支　　の　　状　　況（つづき）

（単位　百万円）

も赤字である団体				(A)のうち黒字となった団体		平成12年度が黒字で平成13年度が赤字の団体		平成13年度の赤字の団体	
赤字が減少した団体									
団体数	平成12年度実質収支（c）	平成13年度実質収支（d）	(d)－(c)	団体数	平成12年度実質収支	団体数	平成13年度実質収支	団体数	平成13年度実質収支
1	△ 38,319	△ 37,295	1,024	1	△67,847	－	－	1	△ 37,295
5	△ 5,327	△ 3,173	2,154	5	△ 2,407	15	△ 6,784	31	△ 20,632
5	△ 5,327	△ 3,173	2,154	4	△ 2,350	13	△ 6,666	29	△ 20,514
－	－	－	－	－	－	1	△ 2,025	1	△ 2,025
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	3	△ 2,178
5	△ 5,327	△ 3,173	2,154	1	△ 1,533	5	△ 1,982	15	△ 12,668
－	－	－	－	1	△ 1,533	2	△ 1,095	2	△ 1,095
5	△ 5,327	△ 3,173	2,154	－	－	3	△ 887	13	△ 11,573
－	－	－	－	3	△ 817	7	△ 2,659	10	△ 3,643
－	－	－	－	1	△ 57	2	△ 119	2	△ 119
6	△ **43,646**	△ **40,468**	**3,178**	**6**	△**70,254**	**15**	△ **6,784**	**32**	△ **57,927**

れている。
たものである。

（単位　百万円・％）

の団体				赤字の団体						
都道府県		市町村		総数			都道府県		市町村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(C)	(C)/(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
47	122,728	5,551	940,729	12	0.2	△ 6,459	－	－	12	△ 6,459
47	119,495	5,546	955,900	10	0.2	△ 6,512	－	－	10	△ 6,512
47	118,196	5,544	952,905	11	0.2	△ 6,667	－	－	11	△ 6,667
47	113,279	5,520	950,322	15	0.3	△ 10,931	－	－	15	△ 10,931
47	104,375	5,522	963,217	13	0.2	△ 15,322	－	－	13	△ 15,322
47	102,140	5,525	962,781	14	0.3	△ 11,544	－	－	14	△ 11,544
47	145,049	5,518	946,932	13	0.2	△ 9,095	－	－	13	△ 9,095
43	84,639	5,491	942,124	32	0.6	△ 184,717	4	△ 171,789	28	△ 12,927
43	95,329	5,451	1,034,113	26	0.5	△ 126,921	4	△ 114,772	22	△ 12,149
45	106,910	5,386	1,139,016	24	0.4	△ 119,985	2	△ 106,166	22	△ 13,819
46	112,441	5,351	1,077,423	32	0.6	△ 57,927	1	△ 37,295	31	△ 20,632

第7表　決　　算　　収

その6　実質収支の対前年度増減額の状況

区分	全団体						黒	
	総数		都道府県		市町村		総数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
平成3年度	△ 15	△ 60,899	−	△ 7,123	△ 15	△ 53,775	△ 5	△ 60,733
4	△ 7	11,884	−	△ 3,233	△ 7	15,117	△ 5	11,937
5	△ 1	△ 4,449	−	△ 1,299	△ 1	△ 3,150	△ 2	△ 4,294
6	△ 20	△ 11,765	−	△ 4,917	△ 20	△ 6,847	△ 24	△ 7,501
7	−	△ 399	−	△ 8,904	−	8,503	2	3,992
8	4	1,107	−	△ 2,235	4	3,343	3	△ 2,671
9	△ 8	29,509	−	42,909	△ 8	△ 13,400	△ 7	27,060
10	△ 12	△ 240,839	−	△ 232,200	△ 12	△ 8,640	△ 31	△ 65,218
11	△ 46	160,474	−	67,708	△ 46	92,767	△ 40	102,679
12	△ 65	123,420	−	20,187	△ 65	103,233	△ 63	116,484
13	△ 26	5,996	−	74,402	△ 26	△ 68,406	△ 34	△ 56,062

（注）　赤字の団体には、合併等に伴う打切り決算により赤字となった団体が含まれている。

その7　単年度収支等の状況

区分	平成13年度		
	合計	都道府県	市町村
単年度収支 (A)	(2,932) 4,728	(28) 74,402	(2,904) △ 69,674
調整額 (C)+(D)−(E) (B)	313,805	85,556	228,248
財政調整基金積立額 (C)	538,583	106,708	431,875
繰上償還額 (D)	177,251	37,888	139,363
財政調整基金取崩し額 (E)	402,029	59,040	342,990
実質単年度収支 (A)+(B)	(2,540) 318,532	(23) 159,958	(2,517) 158,574

（注）　（　）内の数値は、単年度収支の赤字の団体数及び実質単年度収支の赤字の団体数である。

支　　の　　状　　況（つづき）

（単位　百万円）

黒字の団体				赤字の団体					
都道府県		市町村		総数		都道府県		市町村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
－	△ 7,123	△ 5	△ 53,610	△ 10	△ 166	－	－	△ 10	△ 166
－	△ 3,233	△ 5	15,171	△ 2	△ 53	－	－	△ 2	△ 53
－	△ 1,299	△ 2	△ 2,995	1	△ 155	－	－	1	△ 155
－	△ 4,917	△ 24	△ 2,583	4	△ 4,264	－	－	4	△ 4,264
－	△ 8,904	2	12,895	△ 2	△ 4,391	－	－	△ 2	△ 4,391
－	△ 2,235	3	△ 436	1	3,778	－	－	1	3,778
－	42,909	△ 7	△ 15,849	△ 1	2,449	－	－	△ 1	2,449
△ 4	△ 60,410	△ 27	△ 4,808	19	△175,622	4	△171,789	15	△ 3,832
－	10,690	△ 40	91,989	△ 6	57,796	－	57,017	△ 6	778
2	11,581	△ 65	104,903	△ 2	6,936	△ 2	8,606	－	△ 1,670
1	5,531	△ 35	△ 61,593	8	62,058	△ 1	68,871	9	△ 6,813

（単位　百万円）

平成12年度			増減額		
合計	都道府県	市町村	合計	都道府県	市町村
(2,400) 124,976	(17) 20,187	(2,383) 104,789	(532) △ 120,248	(11) 54,215	(521) △ 174,463
475,920	206,456	269,464	162,115	△ 120,900	△ 41,216
603,414	189,183	414,231	△ 64,831	△ 82,475	17,644
211,633	60,127	151,506	△ 34,382	△ 22,239	△ 12,143
339,127	42,854	296,273	62,902	16,186	46,717
(1,933) 600,897	(11) 226,643	(1,922) 374,254	(607) △ 282,365	(12) △ 66,685	(595) △ 215,680

第8表 経　常　収　支　比

その１　経常収支比率等の状況

区分		昭和40年代後半の水準	平成４年度	５　年　度	６　年　度
都道府県	経常収支比率	70.2	77.4	83.0	87.4
	実質収支比率	0.6	0.5	0.5	0.5
	公債費負担比率	4.2	10.3	11.2	11.7
	起債制限比率	…	8.6	8.9	9.3
	財政力指数	0.52	0.51	0.50	0.49
市町村	経常収支比率	73.1	72.3	76.2	81.2
	実質収支比率	4.2	3.2	3.1	3.2
	公債費負担比率	6.6	11.5	12.1	12.8
	起債制限比率	…	9.6	9.6	9.8
	財政力指数	0.33	0.41	0.41	0.41
大都市	経常収支比率	71.0	75.3	81.0	86.7
	実質収支比率	0.1	0.4	0.4	0.3
	公債費負担比率	7.2	11.8	12.8	13.4
			(12.2)	(13.1)	(13.7)
	起債制限比率	…	11.3	11.5	11.9
			(11.6)	(11.9)	(12.2)
	財政力指数	0.78	0.87	0.88	0.87
中核市	経常収支比率	－	－	－	－
	実質収支比率	－	－	－	－
	公債費負担比率	－	－	－	－
	起債制限比率	－	－	－	－
	財政力指数	－	－	－	－
特例市	経常収支比率	－	－	－	－
	実質収支比率	－	－	－	－
	公債費負担比率	－	－	－	－
	起債制限比率	－	－	－	－
	財政力指数	－	－	－	－
都市	経常収支比率	74.9	73.4	77.2	82.4
	実質収支比率	4.1	3.4	3.3	3.3
	公債費負担比率	6.8	10.9	11.5	12.1
			(11.6)	(12.1)	(12.7)
	起債制限比率	…	9.9	9.9	10.0
			(10.4)	(10.3)	(10.4)
	財政力指数	0.57	0.71	0.72	0.72
町村	経常収支比率	71.1	68.5	71.5	75.7
	実質収支比率	6.6	4.5	4.5	4.7
	公債費負担比率	6.4	12.6	12.9	13.8
			(13.3)	(13.6)	(14.5)
	起債制限比率	…	9.2	9.1	9.2
			(9.4)	(9.2)	(9.3)
	財政力指数	0.27	0.33	0.33	0.33
合計	経常収支比率	**71.4**	**74.8**	**79.4**	**84.1**
	実質収支比率	**2.2**	**1.8**	**1.8**	**1.9**
	公債費負担比率	**5.3**	**11.2**	**11.9**	**12.6**
	起債制限比率	…	**9.1**	**9.3**	**9.6**

（注）　１　市町村及び合計の経常収支比率、実質収支比率及び財政力指数には特別区及び一部事務２、その３において同じ。

２　経常収支比率、実質収支比率、公債費負担比率及び起債制限比率は加重平均であり、財きは単純平均である。

率　等　の　状　況

（単位　%）

7　年　度	8　年　度	9　年　度	10　年　度	11　年　度	12　年　度	13　年　度
88.1	86.7	91.7	94.2	91.7	89.3	90.5
0.5	0.4	0.6	△　0.3	△　0.1	0.0	0.3
12.3	13.2	14.6	15.6	16.9	17.6	18.4
9.7	10.0	10.3	10.6	11.2	11.8	12.3
0.49	0.48	0.48	0.48	0.46	0.43	0.41
81.5	83.0	83.5	85.3	83.9	83.6	84.6
3.1	3.0	2.9	2.8	3.1	3.4	3.1
13.5	14.2	15.1	15.8	16.3	16.3	16.7
10.1	10.4	10.5	10.7	10.9	10.9	10.9
0.42	0.42	0.42	0.42	0.41	0.40	0.40
87.4	87.0	88.2	91.4	90.7	89.4	90.3
0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2
14.4	15.1	15.9	17.1	18.1	18.2	19.4
(15.0)	(15.6)	(16.2)	(17.4)	(18.2)	(18.3)	(19.6)
12.4	12.8	13.0	13.3	13.8	14.2	14.6
(12.6)	(13.0)	(13.2)	(13.6)	(14.0)	(14.3)	(14.6)
0.87	0.86	0.85	0.84	0.82	0.80	0.78
－	81.0	82.2	82.8	79.9	79.5	80.5
－	2.6	2.3	2.3	2.7	3.0	2.7
－	14.3	15.5	16.4	16.7	16.3	16.9
	(14.2)	(15.3)	(16.3)	(16.6)	(16.2)	(16.9)
－	11.5	11.5	11.4	11.3	11.3	11.3
	(11.4)	(11.4)	(11.3)	(11.2)	(11.2)	(11.2)
－	0.90	0.85	0.86	0.83	0.78	0.77
－	－	－	－	－	82.5	86.2
－	－	－	－	－	3.1	2.3
－	－	－	－	－	15.9	14.9
					(15.7)	(15.1)
－	－	－	－	－	11.6	11.0
					(11.6)	(11.2)
－	－	－	－	－	0.83	0.84
82.8	85.0	85.1	86.7	84.7	84.5	85.0
3.1	3.1	3.0	2.8	3.3	3.6	3.4
12.7	13.2	14.0	14.5	14.7	14.6	14.9
(13.3)	(14.0)	(14.7)	(15.0)	(15.2)	(15.1)	(15.4)
10.3	10.4	10.6	10.7	10.8	10.6	10.5
(10.6)	(10.8)	(10.9)	(11.0)	(10.9)	(10.7)	(10.6)
0.72	0.71	0.71	0.70	0.68	0.66	0.64
75.9	77.7	78.6	80.1	79.5	80.1	81.7
4.7	4.6	4.5	4.4	4.8	5.1	5.0
14.4	15.0	15.7	16.2	16.5	16.6	16.9
(15.1)	(15.8)	(16.5)	(17.0)	(17.3)	(17.5)	(17.9)
9.3	9.4	9.3	9.3	9.2	9.1	9.0
(9.4)	(9.5)	(9.5)	(9.5)	(9.4)	(9.3)	(9.3)
0.34	0.34	0.34	0.34	0.34	0.33	0.33
84.7	**84.8**	**87.4**	**89.4**	**87.5**	**86.4**	**87.5**
1.8	**1.8**	**1.8**	**1.3**	**1.6**	**1.8**	**1.8**
13.3	**14.0**	**15.2**	**16.4**	**17.2**	**17.7**	**18.4**
9.9	**10.2**	**10.4**	**10.7**	**11.0**	**11.3**	**11.6**

組合は含まず、公債費負担比率にはこれらを含み、起債制限比率には一部事務組合を含まない。その

政力指数は単純平均である。ただし、平成４年度以降の公債費負担比率及び起債制限比率の（　）書

第8表 経　常　収　支　比

その2　経常収支比率の内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		総額	
経常一般財源 (A)	**25,212,012**		**27,753,857**		**52,965,869**	
地方税	13,961,873		16,219,329		30,181,202	
地方譲与税	133,002		474,003		607,005	
地方特例交付金	235,019		603,226		838,245	
地方交付税	10,882,117		8,246,654		19,128,772	
その他	−		2,210,645		2,210,645	
減税補てん債 (B)	240,061		220,648		460,709	
臨時財政対策債 (C)	616,518		610,424		1,226,942	
経常経費充当一般財源 (D)	**23,602,803**		**24,193,636**		**47,797,901**	
人件費	11,721,178	45.0	8,377,927	29.3	20,102,983	36.8
物件費	1,106,409	4.2	3,582,151	12.5	4,686,508	8.6
扶助費	587,492	2.3	1,590,696	5.6	2,177,367	4.0
補助費等	4,016,643	15.4	2,995,073	10.5	7,012,937	12.8
公債費	5,816,323	22.3	5,293,447	18.5	11,110,709	20.3
その他	354,758	1.3	2,354,342	8.2	2,707,397	5.0
経常収支比率 (D)/((A)+(B)+(C))×100		90.5		84.6		87.5

率　等　の　状　況（つづき）

（単位　百万円・％）

平成12年度						増減率		
都道府県		市町村		総額		都道府県	市町村	総額
25,963,774		**28,388,362**		**54,352,136**		△ **2.9**	△ **2.2**	△ **2.6**
14,012,096		16,187,623		30,199,719		△ 0.4	0.2	△ 0.1
132,292		471,047		603,339		0.5	0.6	0.6
251,731		599,047		850,777		△ 6.6	0.7	△ 1.5
11,567,655		8,898,255		20,465,910		△ 5.9	△ 7.3	△ 6.5
−		2,232,390		2,232,390		−	△ 1.0	△ 1.0
−		−		−		皆増	皆増	皆増
−		−		−		皆増	皆増	皆増
23,197,462		**23,745,545**		**46,944,120**		**1.7**	**1.9**	**1.8**
11,688,763	45.0	8,411,395	29.6	20,103,163	37.0	0.2	△ 0.4	△ 0.0
1,106,908	4.3	3,521,230	12.4	4,626,548	8.5	△ 0.1	1.7	1.3
572,288	2.2	1,479,579	5.2	2,051,279	3.8	2.6	7.5	6.1
3,943,599	15.2	2,982,818	10.5	6,927,331	12.7	1.8	0.4	1.2
5,526,376	21.3	5,121,446	18.0	10,648,455	19.6	5.2	3.3	4.3
359,528	1.3	2,229,077	7.9	2,587,344	4.8	△ 1.4	5.6	4.6
	89.3		83.6		86.4			

第8表　経　常　収　支　比

その3　公債費負担比率の地方債等区分別内訳

（1）　都道府県　　（単位　百万円・%）

区分	平成13年度		平成12年度		比較
	決算額	公債費負担比率	決算額	公債費負担比率	
一般財源（A）	**28,849,588**		**29,623,015**		
公債費充当一般財源（B）	**5,309,512**	**18.40**	**5,216,886**	**17.61**	**0.79**
一般公共事業債	1,235,621	4.28	1,133,838	3.83	0.45
一般単独事業債	2,388,872	8.28	2,358,369	7.96	0.32
公営住宅建設事業債	22,642	0.08	24,420	0.08	−
義務教育施設整備事業債	10,862	0.04	11,163	0.04	−
公共用地先行取得等事業債	163,976	0.57	150,515	0.51	0.06
災害復旧事業債	129,113	0.45	139,334	0.47	△ 0.02
首都圏等建設事業債	105,343	0.37	108,496	0.37	−
一般廃棄物処理事業債	35,009	0.12	34,871	0.12	−
厚生福祉施設整備事業債	32,168	0.11	34,334	0.12	△ 0.01
社会福祉施設整備事業債	16	0.00	−	−	0.00
地域財政特例対策債	6,636	0.02	6,860	0.02	−
退職手当債	7,573	0.03	6,625	0.02	0.01
転貸債	82	0.00	84	0.00	−
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	24,279	0.08	24,973	0.08	−
地域改善対策特定事業債	61	0.00	66	0.00	−
減収補てん債（昭和50年度分）	4,996	0.02	5,903	0.02	−
財政対策債	1,251	0.00	1,053	0.00	−
財源対策債	147,677	0.51	146,400	0.49	0.02
減収補てん債（昭和57・61・平成5～7・9～13年度分）	291,445	1.01	307,172	1.04	△ 0.03
臨時財政特例債	336,970	1.17	353,540	1.19	△ 0.02
公共事業等臨時特例債	76,109	0.26	78,112	0.26	−
減税補てん債	104,905	0.36	112,371	0.38	△ 0.02
臨時税収補てん債	35,268	0.12	14,923	0.05	0.07
臨時財政対策債	1,096	0.00	−	−	0.00
調整債（昭和60・61・62・63年度分）	63,883	0.22	65,299	0.22	−
その他	79,475	0.29	90,856	0.32	△ 0.03
合計	5,305,328	18.39	5,209,577	17.59	0.80
うち減収補てん債	382,844	1.33	421,093	1.42	△ 0.09
一時借入金利子	4,184	0.01	7,309	0.02	△ 0.01
公債費負担比率　(B)/(A)×100		18.4		17.6	0.8

率　等　の　状　況（つづき）

（2）　市町村　　（単位　百万円・％）

区分	平成13年度		平成12年度		比較
	決算額	公債費負担比率	決算額	公債費負担比率	
一般財源（A）	**30,983,176**		**31,653,845**		
公債費充当一般財源（B）	**5,186,047**	**16.74**	**5,160,623**	**16.30**	**0.44**
一般公共事業債	315,150	1.02	290,060	0.92	0.10
一般単独事業債	2,084,352	6.73	2,073,091	6.55	0.18
公営住宅建設事業債	59,894	0.19	63,051	0.20	△ 0.01
義務教育施設整備事業債	571,007	1.84	591,102	1.87	△ 0.03
辺地対策事業債	76,103	0.25	78,111	0.25	－
公共用地先行取得等事業債	180,273	0.58	176,319	0.56	0.02
災害復旧事業債	82,597	0.27	86,116	0.27	－
一般廃棄物処理事業債	376,423	1.21	365,399	1.15	0.06
厚生福祉施設整備事業債	189,238	0.61	201,152	0.64	△ 0.03
社会福祉施設整備事業債	9	0.00	－	－	0.00
地域財政特例対策債	399	0.00	412	0.00	－
退職手当債	536	0.00	518	0.00	－
転貸債	1,289	0.00	1,378	0.00	－
過疎対策事業債	279,585	0.90	273,658	0.86	0.04
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	42,997	0.14	52,762	0.17	△ 0.03
地域改善対策特定事業債	42,191	0.14	48,393	0.15	△ 0.01
減収補てん債	570	0.00	394	0.00	－
（昭和50年度分）					
財政対策債	243	0.00	103	0.00	－
財源対策債	125,057	0.40	126,303	0.40	－
減収補てん債	68,232	0.22	66,514	0.21	0.01
（昭和57・61・平成5～7・9～13年度分）					
臨時財政特例債	76,298	0.25	79,742	0.25	－
公共事業等臨時特例債	25,154	0.08	24,901	0.08	－
減税補てん債	249,621	0.81	246,159	0.78	0.03
臨時税収補てん債	45,265	0.15	17,713	0.06	0.09
臨時財政対策債	151	0.00	－	－	0.00
調整債	23,972	0.08	25,163	0.08	－
（昭和60・61・62・63年度分）					
都道府県貸付金	142,812	0.46	147,242	0.47	△ 0.01
その他	122,085	0.39	118,938	0.36	0.03
合計	5,181,683	16.72	5,154,694	16.28	0.44
うち減収補てん債	85,810	0.28	87,318	0.28	－
一時借入金利子	4,365	0.01	5,930	0.02	△ 0.01
公債費負担比率　（B）/（A）×100		16.70		16.30	0.4

第9表　繰　　越　　額

その1　総　括

区分	継続費逓次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越繰越額	事業繰越額	支払繰延額
人件費	－	54	0	277	626
普通建設事業費	283,120	4,162,076	64,577	71,732	－
補助事業費	195,560	2,899,041	32,751	510	－
単独事業費	87,561	1,263,035	31,826	71,221	－
災害復旧事業費	580	158,391	5,814	393	－
その他	298	78,295	3,599	231,106	60,745
合計	**283,998**	**4,398,816**	**73,990**	**303,508**	**61,371**

（注）　県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

その2　都道府県

区分	継続費逓次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越繰越額	事業繰越額	支払繰延額
人件費	－	16	－	－	116
普通建設事業費	48,182	2,559,017	32,837	69,021	－
補助事業費	22,367	1,941,685	16,429	－	－
単独事業費	25,815	617,331	16,408	69,021	－
災害復旧事業費	457	96,727	4,821	393	－
その他	－	36,940	1,364	223,920	59,632
合計	**48,639**	**2,692,700**	**39,022**	**293,334**	**59,748**

等　　の　　状　　況

（単位　百万円）

合　計	未収入特定財源	未収入特定財源内訳			翌年度に繰り越すべき財源
		国庫支出金	地方債	その他	
958	17	9	8	－	941
4,581,504	3,475,125	1,001,593	2,285,260	188,272	1,106,379
3,127,861	2,773,272	1,001,351	1,640,720	131,201	354,589
1,453,643	701,853	242	644,540	57,071	751,790
165,178	156,895	106,872	40,596	9,427	8,283
374,043	49,189	7,321	39,348	2,520	324,854
5,121,683	**3,681,226**	**1,115,795**	**2,365,212**	**200,219**	**1,440,457**

（単位　百万円）

合　計	未収入特定財源	未収入特定財源内訳			翌年度に繰り越すべき財源
		国庫支出金	地方債	その他	
131	8	－	8	－	124
2,709,057	2,050,231	699,157	1,310,318	40,756	658,827
1,980,481	1,744,625	699,157	1,018,183	27,285	235,856
728,576	305,605	－	292,135	13,470	422,971
102,398	99,235	69,895	29,070	270	3,163
321,857	18,884	6,645	12,140	99	302,971
3,133,443	**2,168,358**	**775,697**	**1,351,536**	**41,125**	**965,085**

第9表　繰　　越　　額

その3　市町村

区　　分	継　続　費 逓次繰越額	繰越明許費 繰　越　額	事故繰越 繰　越　額	事　　業 繰　越　額	支　　払 繰　延　額
人　　件　　費	－	39	0	277	511
普通建設事業費	234,938	1,603,059	31,739	2,710	－
補助事業費	173,193	957,355	16,321	510	－
単独事業費	61,745	645,704	15,418	2,200	－
災害復旧事業費	123	61,664	993	－	－
そ　の　他	298	41,354	2,236	7,187	1,111
合　　計	**235,359**	**1,706,116**	**34,968**	**10,174**	**1,622**

第10表　財　　政　　再

種類別による推移

区　　分	昭和30年度末実質収支赤字団体数	当初（昭和31年度末まで）承認団体数	平成13年度末までの増減	
			承認団体数	完了等団体数
全部適用団体	…	（　17） 553	－	（　17） 553
一部適用団体	…	（　1） 35	－	（　1） 35
準　用　団　体	…	8	（　2） 288	（　2） 296
計	（　**36**） **1,558**	（　**18**） **596**	（　**2**） **288**	（　**20**） **884**

（注）　（　）書きは、府県の数であって、内書きである。

等　　の　　状　　況（つづき）

（単位　百万円）

合　計	未収入特定財源	未収入特定財源内訳			翌年度に繰り越すべき財源
		国庫支出金	地方債	その他	
826	9	9	0	－	817
1,872,447	1,424,895	302,436	974,942	147,517	447,552
1,147,380	1,028,647	302,194	622,538	103,915	118,733
725,067	396,248	242	352,404	43,602	328,819
62,780	57,661	36,976	11,526	9,159	5,119
52,187	30,303	676	27,208	2,419	21,884
1,988,240	**1,512,868**	**340,097**	**1,013,676**	**159,095**	**475,372**

建　　の　　状　　況

平成14年4月1日現在団体数	平成14年度中の増減		平成15年度当初における団体数（見込み）
	同意団体数	完了予定団体数	
－	－	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－

第11表　歳　　入　　決　　算

その1　総　　括

区　　分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
地方税	17,406,306	32.3	18,142,477	34.3	35,548,783	35.5
地方譲与税	133,002	0.2	490,969	0.9	623,971	0.6
地方特例交付金	235,019	0.4	666,799	1.3	901,818	0.9
地方交付税	11,075,261	20.5	9,274,500	17.5	20,349,760	20.3
利子割交付金	−	−	688,942	1.3	−	−
地方消費税交付金	−	−	1,233,793	2.3	−	−
ゴルフ場利用税交付金	−	−	55,212	0.1	−	−
特別地方消費税交付金	−	−	482	0.0	−	−
自動車取得税交付金	−	−	318,039	0.6	−	−
軽油引取税交付金	−	−	111,963	0.2	−	−
小計（一般財源）	**28,849,588**	**53.5**	**30,983,176**	**58.5**	**57,424,333**	**57.4**
分担金、負担金	650,200	1.2	597,404	1.1	588,488	0.6
使用料、手数料	1,053,585	2.0	1,444,540	2.7	2,498,125	2.5
国庫支出金	9,563,287	17.7	4,910,151	9.3	14,473,438	14.5
交通安全対策特別交付金	46,306	0.1	30,402	0.1	76,708	0.1
都道府県支出金	−	−	2,328,904	4.4	−	−
財産収入	325,164	0.6	391,375	0.7	716,539	0.7
寄附金	18,627	0.0	101,309	0.2	118,961	0.1
繰入金	770,407	1.4	1,506,824	2.8	2,277,231	2.3
繰越金	1,022,958	1.9	1,512,003	2.9	2,534,961	2.5
諸収入	5,145,225	9.5	2,945,219	5.6	7,479,675	7.5
地方債	6,517,125	12.1	5,356,295	10.1	11,815,624	11.8
特別区財政調整交・納付金	−	−	830,497	1.6	−	−
歳入合計	**53,962,473**	**100.0**	**52,938,099**	**100.0**	**100,004,082**	**100.0**

（注）　「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含めた。

額　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較							
		増減額	増減率			前年度増減率			
			都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
35,546,434	35.4	2,349	△ 0.3	0.3	0.0	6.2	△ 2.7	1.5
620,177	0.6	3,794	0.5	0.6	0.6	1.2	2.0	1.9
914,014	0.9	△ 12,196	△ 6.6	0.7	△ 1.3	77.0	33.1	42.8
21,776,420	21.7	△ 1,426,660	△ 6.0	△ 7.2	△ 6.6	5.8	2.7	4.4
－	－	－	－	4.0	－	－	281.8	－
－	－	－	－	△ 1.9	－	－	3.1	－
－	－	－	－	△ 3.2	－	－	△ 7.1	－
－	－	－	－	△ 94.7	－	－	△ 77.8	－
－	－	－	－	△ 1.0	－	－	0.1	－
－	－	－	－	△ 0.6	－	－	△ 4.0	－
58,857,045	**58.7**	**△ 1,432,712**	**△ 2.6**	**△ 2.1**	**△ 2.4**	**6.4**	**1.3**	**3.0**
593,665	0.6	△ 5,177	△ 5.8	3.1	△ 0.9	△ 8.9	△ 28.5	△ 28.9
2,477,045	2.5	21,080	△ 1.6	2.7	0.9	△ 2.2	3.8	1.1
14,379,450	14.3	93,988	△ 0.4	2.7	0.7	△ 4.5	△ 26.0	△ 12.9
74,841	0.1	1,867	2.6	2.3	2.5	△ 13.9	△ 14.0	△ 13.9
－	－	－	－	△ 2.4	－	－	△ 8.5	－
769,401	0.8	△ 52,862	△ 0.3	△ 11.7	△ 6.9	19.0	△ 0.7	6.8
128,775	0.1	△ 9,814	△ 9.4	△ 8.0	△ 7.6	△ 6.3	△ 8.6	△ 8.4
2,136,094	2.1	141,137	△ 1.9	11.5	6.6	△ 33.0	△ 11.2	△ 20.7
2,253,102	2.2	281,859	16.5	10.0	12.5	△ 2.6	△ 18.5	△ 13.0
7,489,538	7.5	△ 9,863	0.7	△ 0.2	△ 0.1	△ 3.3	△ 2.6	△ 3.6
11,116,145	11.1	699,479	4.0	9.2	6.3	△ 17.9	△ 11.1	△ 15.0
－	－	－	－	△ 0.1	－	－	22.4	－
100,275,101	**100.0**	**△ 271,019**	**△ 0.8**	**0.3**	**△ 0.3**	**△ 1.2**	**△ 4.9**	**△ 3.6**

第11表　歳　　入　　決　　算

その2　推　　移

区　　分	歳　　入　　決			
	平成8年度	9年度	10年度	11年度
地　方　税	35,093,735	36,155,510	35,922,183	35,026,119
地方譲与税	1,996,955	1,080,532	595,210	608,905
地方特例交付金	－	－	－	639,860
地方交付税	16,889,102	17,127,557	18,048,865	20,864,236
小計（一般財源）	**53,979,792**	**54,363,598**	**54,566,259**	**57,139,120**
分担金、負担金	800,418	803,005	828,234	835,500
使用料、手数料	2,411,310	2,414,259	2,380,475	2,449,546
国庫支出金	14,780,814	14,372,429	15,745,070	16,599,026
繰入金	3,188,331	3,402,770	3,233,554	2,694,247
繰越金	2,266,760	2,208,383	2,099,626	2,589,011
地方債	15,615,337	14,078,649	15,135,612	13,073,311
その他	8,307,775	8,244,692	8,880,072	8,626,744
歳入合計	**101,350,538**	**99,887,786**	**102,868,902**	**104,006,504**

（注）　「地方特例交付金」については、平成11年度を100として指数を算出している。

区　　分	決　　算　　額　　構　　成　　比				
	8	9	10	11	12
地　方　税	34.6	36.2	34.9	33.7	35.4
地方譲与税	2.0	1.1	0.6	0.6	0.6
地方特例交付金	－	－	－	0.6	0.9
地方交付税	16.7	17.1	17.5	20.1	21.7
小計（一般財源）	**53.3**	**54.4**	**53.0**	**54.9**	**58.7**
分担金、負担金	0.8	0.8	0.8	0.8	0.6
使用料、手数料	2.4	2.4	2.3	2.4	2.5
国庫支出金	14.6	14.4	15.3	16.0	14.4
繰入金	3.1	3.4	3.1	2.6	2.1
繰越金	2.2	2.2	2.0	2.5	2.2
地方債	15.4	14.1	14.7	12.6	11.1
その他	8.2	8.3	8.8	8.2	8.4
歳入合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**

（注）　「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を

額　　の　　状　　況（つづき）

（単位　百万円）

算額		指数					
12年度	13年度	8	9	10	11	12	13
35,546,434	35,548,783	100	103	102	100	101	101
620,177	623,971	100	54	30	30	31	31
914,014	901,818	−	−	−	100	143	141
21,776,420	20,349,760	100	101	107	124	129	120
58,857,045	**57,424,333**	**100**	**101**	**101**	**106**	**109**	**106**
593,665	588,488	100	100	103	104	74	74
2,477,045	2,498,125	100	100	99	102	103	104
14,454,291	14,550,146	100	97	107	112	98	98
2,136,094	2,277,231	100	107	101	85	67	71
2,253,102	2,534,961	100	97	93	114	99	112
11,116,145	11,815,624	100	90	97	84	71	76
8,387,713	8,315,175	100	99	107	104	101	100
100,275,101	**100,004,082**	**100**	**99**	**101**	**103**	**99**	**99**

（単位　%）

	増減率					
13	8	9	10	11	12	13
35.5	4.2	3.0	△ 0.6	△ 2.5	1.5	0.0
0.6	3.0	△ 45.9	△ 44.9	2.3	1.9	0.6
0.9	−	−	−	皆増	42.8	△ 1.3
20.3	4.6	1.4	5.4	15.6	4.4	△ 6.6
57.4	**4.3**	**0.7**	**0.4**	**4.7**	**3.0**	**△ 2.4**
0.6	△ 4.0	0.3	3.1	0.9	△ 28.9	△ 0.9
2.5	2.7	0.1	△ 1.4	2.9	1.1	0.9
14.5	△ 2.0	△ 2.8	9.6	5.4	△ 12.9	0.7
2.3	△ 11.7	6.7	△ 5.0	△ 16.7	△ 20.7	6.6
2.5	9.1	△ 2.6	△ 4.9	23.3	△ 13.0	12.5
11.8	△ 8.0	△ 9.8	7.5	△ 13.6	△ 15.0	6.3
8.4	△ 3.7	△ 0.8	7.7	△ 2.9	△ 2.8	△ 0.9
100.0	**0.0**	**△ 1.4**	**3.0**	**1.1**	**△ 3.6**	**△ 0.3**

含めた。

第12表　地　　方　　税

その１　総　　括

区　　分	平　成　13　年　度						平	
	都道府県		市町村		合計額		都道府県	
道府県税	15,530,274	89.2	－	－	15,530,274	43.7	15,585,022	89.3
市町村税	1,876,032	10.8	18,142,477	100.0	20,018,509	56.3	1,871,100	10.7
計	**17,406,306**	**100.0**	**18,142,477**	**100.0**	**35,548,783**	**100.0**	**17,456,122**	**100.0**

（注）　都道府県欄の市町村税額は、東京都が徴収した市町村税相当分である。

その２　道府県税の収入状況（総括）

区　　分	平　成　13　年　度			
	調定額 (A)	収入額 (B)	徴収率 (B)／(A) ×100	(B)の構成比
1　普通税	14,418,409	13,888,918	95.6	89.4
(1)　法定普通税	14,390,230	13,860,739	95.6	89.2
ア　道府県民税	4,635,031	4,382,432	94.6	28.2
(ア)　個人分	2,607,170	2,369,299	90.9	15.3
(イ)　法人分	851,473	836,745	98.3	5.4
(ウ)　利子割	1,176,388	1,176,388	100.0	7.6
イ　事業税	4,413,588	4,328,217	98.1	27.9
(ア)　個人分	254,672	226,404	88.9	1.5
(イ)　法人分	4,158,916	4,101,813	98.6	26.4
ウ　地方消費税	2,474,477	2,474,477	－	15.9
(ア)　譲渡割	2,080,731	2,080,731	－	13.4
(イ)　貨物割	393,745	393,745	－	2.5
エ　不動産取得税	635,783	537,460	84.5	3.5
オ　道府県たばこ税	276,870	276,792	100.0	1.8
カ　ゴルフ場利用税	80,760	78,909	97.7	0.5
キ　特別地方消費税	7,288	1,096	15.0	0.0
ク　自動車税	1,856,377	1,771,359	95.4	11.4
ケ　鉱区税	504	467	92.7	0.0
コ　狩猟者登録税	1,672	1,672	100.0	0.0
サ　固定資産税	7,879	7,857	99.7	0.1
(2)　法定外普通税	28,179	28,179	100.0	0.2
2　目的税	1,717,564	1,641,279	95.6	10.6
(1)　自動車取得税	449,728	449,599	100.0	2.9
(2)　軽油引取税	1,266,638	1,190,483	94.0	7.7
(3)　入猟税	1,198	1,198	100.0	0.0
3　旧法による税	1,116	76	6.8	0.0
合計	**16,137,090**	**15,530,274**	**95.6**	**100.0**

（注）　1　収入額は、「第11表　歳入決算額の状況」の地方税の決算額から、東京都が徴収した市の３において同じ。

2　徴収率は、地方消費税を除いて計算した。

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

成12年度				比較					
市町村		合計額		増減率			前年度増減率		
				都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額
－	－	15,585,022	43.8	△ 0.4	－	△ 0.4	6.8	－	6.8
18,090,312	100.0	19,961,412	56.2	0.3	0.3	0.3	1.3	△ 2.7	△ 2.3
18,090,312	**100.0**	**35,546,434**	**100.0**	△ **0.3**	**0.3**	**0.0**	**6.2**	△ **2.7**	**1.5**

（単位　百万円・％）

平成12年度				比較			
調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)／(C) ×100	(D)の構成比	増減額 (B)－(D) (E)		増減率 (E)／(D) ×100	前年度増減率
14,455,791	13,912,066	95.4	89.3	△	23,148	△ 0.2	8.2
14,432,461	13,888,737	95.4	89.1	△	27,998	△ 0.2	8.2
4,758,457	4,500,408	94.6	28.9	△	117,976	△ 2.6	24.6
2,627,444	2,386,327	90.8	15.3	△	17,028	△ 0.7	△ 3.2
841,475	824,543	98.0	5.3		12,202	1.5	7.8
1,289,538	1,289,538	100.0	8.3	△	113,150	△ 8.8	237.8
4,232,879	4,140,983	97.8	26.6		187,234	4.5	5.3
252,142	222,975	88.4	1.4		3,429	1.5	△ 2.7
3,980,738	3,918,008	98.4	25.1		183,805	4.7	5.8
2,528,248	2,528,248	－	16.2	△	53,771	△ 2.1	2.0
2,167,065	2,167,065	－	13.9	△	86,334	△ 4.0	1.1
361,182	361,182	－	2.3		32,563	9.0	7.3
666,523	566,720	85.0	3.6	△	29,260	△ 5.2	△ 2.2
281,578	281,501	100.0	1.8	△	4,709	△ 1.7	1.8
82,941	81,445	98.2	0.5	△	2,536	△ 3.1	△ 7.0
20,845	11,613	55.7	0.1	△	10,517	△ 90.6	△ 88.8
1,847,559	1,764,449	95.5	11.3		6,910	0.4	0.7
514	474	92.2	0.0	△	7	△ 1.5	△ 0.8
1,743	1,743	100.0	0.0	△	71	△ 4.1	△ 1.6
11,176	11,155	99.8	0.1	△	3,298	△ 29.6	△ 17.7
23,329	23,329	100.0	0.1		4,850	20.8	13.0
1,743,166	1,672,907	96.0	10.7	△	31,628	△ 1.9	△ 3.2
464,248	464,102	100.0	3.0	△	14,503	△ 3.1	0.1
1,277,676	1,207,564	94.5	7.7	△	17,081	△ 1.4	△ 4.4
1,242	1,242	100.0	0.0	△	44	△ 3.5	△ 1.2
1,135	49	4.3	0.0		27	55.1	△ 44.3
16,200,091	**15,585,022**	**95.5**	**100.0**	△	**54,748**	△ **0.4**	**6.8**

町村税相当額（平成13年度1,876,032百万円、平成12年度1,871,100百万円）を控除した額である。そ

第12表　地　　方　　税

その３　道府県税の収入状況（個別団体）

区　分	都道府県	平成13年度				平成12	
		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		道府県税	
		収入額(A)	構成比	収入額(B)	構成比	収入額(C)	構成比
財政力指数が1.0以上の団体	東京都	2,524,882	16.3	1,271,425	25.7	2,395,900	15.4
（1団体）	（小計）	**2,524,882**	**16.3**	**1,271,425**	**25.7**	**2,395,900**	**15.4**
0.7以上1.0未満の団体	愛知県	1,089,778	7.0	414,313	8.4	1,058,598	6.8
	神奈川県	1,013,575	6.5	315,132	6.4	987,730	6.3
	大阪府	1,134,469	7.3	411,961	8.3	1,162,736	7.5
（3団体）	（小計）	**3,237,822**	**20.8**	**1,141,405**	**23.1**	**3,209,064**	**20.6**
0.5以上0.7未満の団体	静岡県	493,155	3.2	154,150	3.1	506,682	3.3
	埼玉県	689,697	4.4	160,610	3.3	699,548	4.5
	千葉県	624,093	4.0	150,066	3.0	634,808	4.1
	福岡県	523,695	3.4	138,868	2.8	533,823	3.4
	京都府	312,621	2.0	102,436	2.1	309,403	2.0
	兵庫県	589,669	3.8	146,470	3.0	607,912	3.9
	茨城県	352,328	2.3	96,784	2.0	349,182	2.2
（7団体）	（小計）	**3,585,259**	**23.1**	**949,384**	**19.2**	**3,641,357**	**23.4**
0.4以上0.5未満の団体	群馬県	240,643	1.5	66,730	1.4	247,784	1.6
	栃木県	246,080	1.6	67,040	1.4	251,849	1.6
	広島県	317,502	2.0	82,362	1.7	330,848	2.1
	宮城県	268,594	1.7	79,957	1.6	269,660	1.7
	三重県	232,311	1.5	65,269	1.3	235,803	1.5
	滋賀県	167,815	1.1	58,154	1.2	169,928	1.1
	岐阜県	245,279	1.6	61,747	1.3	251,405	1.6
	長野県	270,747	1.7	76,239	1.5	275,823	1.8
（8団体）	（小計）	**1,988,970**	**12.8**	**557,497**	**11.3**	**2,033,100**	**13.0**
	岡山県	212,317	1.4	49,554	1.0	218,498	1.4
	福島県	239,517	1.5	68,916	1.4	246,577	1.6
	石川県	144,297	0.9	39,292	0.8	148,828	1.0

の　　状　　況（つづき）

（単位　百万円・％）

年度		比較				（参考）地方税の歳入に占める割合（平成13年度）
うち法人住民税及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		
収入額（D）	構成比	増減額（A）−（C）	増減率	増減額（B）−（D）	増減率	
1,152,430	24.3	128,982	5.4	118,995	10.3	68.8
1,152,430	**24.3**	**128,982**	**5.4**	**118,995**	**10.3**	**68.8**
358,875	7.6	31,180	2.9	55,438	15.4	48.7
282,737	6.0	25,845	2.6	32,395	11.5	56.8
413,969	8.7	△ 28,267	△ 2.4	△ 2,008	△ 0.5	42.1
1,055,580	**22.3**	**28,758**	**0.9**	**85,825**	**8.1**	**48.2**
161,677	3.4	△ 13,527	△ 2.7	△ 7,527	△ 4.7	36.9
160,517	3.4	△ 9,851	△ 1.4	93	0.1	39.2
147,217	3.1	△ 10,715	△ 1.7	2,849	1.9	38.8
140,711	3.0	△ 10,128	△ 1.9	△ 1,843	△ 1.3	32.6
88,786	1.9	3,218	1.0	13,650	15.4	36.2
144,375	3.0	△ 18,243	△ 3.0	2,095	1.5	28.2
88,388	1.9	3,146	0.9	8,396	9.5	31.3
931,671	**19.6**	**△ 56,098**	**△ 1.5**	**17,713**	**1.9**	**34.5**
68,467	1.4	△ 7,141	△ 2.9	△ 1,737	△ 2.5	29.8
71,153	1.5	△ 5,769	△ 2.3	△ 4,113	△ 5.8	28.4
84,466	1.8	△ 13,346	△ 4.0	△ 2,104	△ 2.5	28.2
75,538	1.6	△ 1,066	△ 0.4	4,419	5.9	31.0
64,711	1.4	△ 3,492	△ 1.5	558	0.9	28.9
55,940	1.2	△ 2,113	△ 1.2	2,214	4.0	27.9
59,822	1.3	△ 6,126	△ 2.4	1,925	3.2	26.4
78,236	1.6	△ 5,076	△ 1.8	△ 1,997	△ 2.6	25.8
558,333	**11.8**	**△ 44,130**	**△ 2.2**	**△ 836**	**△ 0.1**	**28.2**
51,143	1.1	△ 6,181	△ 2.8	△ 1,589	△ 3.1	24.9
71,062	1.5	△ 7,060	△ 2.9	△ 2,146	△ 3.0	23.4
41,551	0.9	△ 4,531	△ 3.0	△ 2,259	△ 5.4	20.5

第12表　地　　方　　税

その３　道府県税の収入状況（個別団体）

区　分	都道府県	平成13年度				平成12	
		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		道府県税	
		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比
財政力指数が0.3以上0.4未満の団体	新潟県	276,737	1.8	75,982	1.5	279,002	1.8
	香川県	121,639	0.8	35,251	0.7	123,785	0.8
	山口県	170,035	1.1	46,289	0.9	175,678	1.1
	富山県	130,843	0.8	32,976	0.7	133,636	0.9
	北海道	604,409	3.9	128,558	2.6	629,623	4.0
	奈良県	129,700	0.8	24,568	0.5	136,500	0.9
	福井県	118,521	0.8	39,917	0.8	116,475	0.7
	愛媛県	148,307	1.0	40,159	0.8	153,288	1.0
	山梨県	110,783	0.7	34,825	0.7	110,156	0.7
	熊本県	172,179	1.1	38,505	0.8	174,935	1.1
（13団体）	（小　計）	**2,579,283**	**16.6**	**654,792**	**13.3**	**2,646,981**	**17.0**
0.3未満の団体	山形県	122,917	0.8	27,431	0.6	125,206	0.8
	大分県	117,452	0.8	29,093	0.6	121,709	0.8
	鹿児島県	159,953	1.0	39,515	0.8	163,959	1.1
	佐賀県	93,785	0.6	24,280	0.5	95,469	0.6
	岩手県	136,882	0.9	29,265	0.6	141,564	0.9
	青森県	144,356	0.9	24,036	0.5	142,248	0.9
	徳島県	91,785	0.6	26,073	0.5	95,879	0.6
	宮崎県	103,606	0.7	21,915	0.4	107,346	0.7
	和歌山県	101,570	0.7	23,397	0.5	107,270	0.7
	長崎県	121,056	0.8	23,843	0.5	125,285	0.8
	沖縄県	95,612	0.6	20,026	0.4	95,727	0.6
	秋田県	111,643	0.7	25,898	0.5	114,164	0.7
	鳥取県	62,720	0.4	14,501	0.3	66,225	0.4
	島根県	76,532	0.5	20,734	0.4	79,252	0.5
	高知県	74,188	0.5	14,046	0.3	77,318	0.5
（15団体）	（小　計）	**1,614,057**	**10.4**	**364,054**	**7.4**	**1,658,620**	**10.6**
全　国　計		**15,530,274**	**100.0**	**4,938,558**	**100.0**	**15,585,022**	**100.0**

（注）　道府県税の収入額に含まれる地方消費税については、都道府県間の清算を行った後の額を計

の　　状　　況（つづき）

（単位　百万円・％）

年度		比較				（参考）
うち法人住民税及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		
収入額 (D)	構成比	増減額 (A)－(C)	増減率	増減額 (B)－(D)	増減率	地方税の歳入に占める割合（平成13年度）
76,514	1.6	△ 2,265	△ 0.8	△ 532	△ 0.7	20.6
33,379	0.7	△ 2,146	△ 1.7	1,872	5.6	23.5
46,461	1.0	△ 5,643	△ 3.2	△ 172	△ 0.4	20.9
33,949	0.7	△ 2,793	△ 2.1	△ 973	△ 2.9	21.3
132,324	2.8	△ 25,214	△ 4.0	△ 3,766	△ 2.8	18.8
27,587	0.6	△ 6,800	△ 5.0	△ 3,019	△ 10.9	22.9
35,295	0.7	2,046	1.8	4,622	13.1	21.4
39,513	0.8	△ 4,981	△ 3.2	646	1.6	19.3
32,402	0.7	627	0.6	2,423	7.5	20.2
39,233	0.8	△ 2,756	△ 1.6	△ 728	△ 1.9	19.7
660,413	**13.9**	**△ 67,698**	**△ 2.6**	**△ 5,621**	**△ 0.9**	**20.8**
27,969	0.6	△ 2,289	△ 1.8	△ 538	△ 1.9	17.2
29,440	0.6	△ 4,257	△ 3.5	△ 347	△ 1.2	16.5
40,345	0.9	△ 4,006	△ 2.4	△ 830	△ 2.1	14.8
25,285	0.5	△ 1,684	△ 1.8	△ 1,005	△ 4.0	18.8
31,297	0.7	△ 4,682	△ 3.3	△ 2,032	△ 6.5	14.2
26,135	0.6	2,108	1.5	△ 2,099	△ 8.0	15.4
28,333	0.6	△ 4,094	△ 4.3	△ 2,260	△ 8.0	14.7
24,095	0.5	△ 3,740	△ 3.5	△ 2,180	△ 9.0	15.1
24,268	0.5	△ 5,700	△ 5.3	△ 871	△ 3.6	17.4
25,353	0.5	△ 4,229	△ 3.4	△ 1,510	△ 6.0	12.7
21,934	0.5	△ 115	△ 0.1	△ 1,908	△ 8.7	13.9
25,762	0.5	△ 2,521	△ 2.2	136	0.5	14.2
16,344	0.3	△ 3,505	△ 5.3	△ 1,843	△ 11.3	13.2
21,448	0.5	△ 2,720	△ 3.4	△ 714	△ 3.3	10.9
16,116	0.3	△ 3,130	△ 4.0	△ 2,070	△ 12.8	12.1
384,124	**8.1**	**△ 44,563**	**△ 2.7**	**△ 20,070**	**△ 5.2**	**14.6**
4,742,551	**100.0**	**△ 54,748**	**△ 0.4**	**196,007**	**4.1**	**32.3**

上している。

第12表　地　　方　　税

その４　市町村税

区　　分	平成13年度			
	調定額 (A)	収入額 (B)	徴収率 (B)／(A) ×100	(B)の構成比
1　普通税	19,956,699	18,356,030	92.0	91.7
(1)　法定普通税	19,956,017	18,355,446	92.0	91.7
ア　市町村民税	8,821,294	8,184,593	92.8	40.9
(ア)　個人均等割	128,546	117,137	91.1	0.6
(イ)　所得割	6,445,922	5,879,071	91.2	29.4
(ウ)　法人均等割	409,358	394,054	96.3	2.0
(エ)　法人税割	1,837,467	1,794,332	97.7	9.0
イ　固定資産税	10,022,048	9,153,238	91.3	45.7
(ア)　純固定資産税	9,933,940	9,065,131	91.3	45.3
土地	4,111,284	3,726,651	90.6	18.6
家屋	3,998,690	3,620,551	90.5	18.1
償却資産	1,823,967	1,717,928	94.2	8.6
(イ)　交付金	88,107	88,107	100.0	0.4
ウ　軽自動車税	144,042	130,153	90.4	0.7
エ　市町村たばこ税	851,043	850,866	100.0	4.3
オ　鉱産税	1,512	1,512	100.0	0.0
カ　特別土地保有税	116,078	35,084	30.2	0.2
(2)　法定外普通税	682	584	85.6	0.0
2　目的税	1,801,784	1,662,480	92.3	8.3
(1)　入湯税	25,506	24,068	94.4	0.1
(2)　事業所税	324,703	318,091	98.0	1.6
(3)　都市計画税	1,451,405	1,320,154	91.0	6.6
(4)　水利地益税	139	136	97.8	0.0
(5)　法定外目的税	31	31	100.0	0.0
3　旧法による税	0	－	－	－
合計	**21,758,483**	**20,018,509**	**92.0**	**100.0**

（注）　収入額は、「第11表　歳入決算額の状況」の地方税の決算額に東京都が徴収した市町村税相当

の　　状　　況（つづき）

（単位　百万円・％）

平成12年度				比較		
調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)／(C) ×100	(D)の構成比	増減額 (B)－(D) (E)	増減率 (E)／(D) ×100	前年度増減率
19,886,959	18,296,131	92.0	91.7	59,899	0.3	△ 2.3
19,886,388	18,295,655	92.0	91.7	59,791	0.3	△ 2.3
8,869,522	8,220,590	92.7	41.2	△ 35,997	△ 0.4	△ 1.7
128,671	117,322	91.2	0.6	△ 185	△ 0.2	△ 0.8
6,503,093	5,927,097	91.1	29.7	△ 48,026	△ 0.8	△ 4.2
410,038	393,632	96.0	2.0	422	0.1	2.9
1,827,719	1,782,540	97.5	8.9	11,792	0.7	6.2
9,879,388	9,040,850	91.5	45.3	112,388	1.2	△ 3.0
9,793,630	8,955,092	91.4	44.9	110,039	1.2	△ 3.1
4,127,487	3,746,875	90.8	18.8	△ 20,224	△ 0.5	△ 1.4
3,826,642	3,468,588	90.6	17.4	151,963	4.4	△ 5.8
1,839,501	1,739,629	94.6	8.7	△ 21,701	△ 1.2	△ 1.4
85,758	85,758	100.0	0.4	2,349	2.7	7.6
137,811	124,957	90.7	0.6	5,196	4.2	4.5
865,399	865,220	100.0	4.3	△ 14,354	△ 1.7	△ 0.2
1,566	1,566	100.0	0.0	△ 54	△ 3.4	△ 2.5
132,702	42,471	32.0	0.2	△ 7,387	△ 17.4	△ 10.6
571	476	83.4	0.0	108	22.7	△ 10.5
1,804,227	1,665,281	92.3	8.3	△ 2,801	△ 0.2	△ 3.0
24,705	23,378	94.6	0.1	690	3.0	1.1
330,169	323,779	98.1	1.6	△ 5,688	△ 1.8	1.4
1,449,194	1,317,968	90.9	6.6	2,186	0.2	△ 4.1
159	156	98.1	0.0	△ 20	△ 12.8	△ 1.3
－	－	－	－	31	皆増	－
－	－	－	－	－	－	皆減
21,691,187	**19,961,412**	**92.0**	**100.0**	**57,097**	**0.3**	△ **2.3**

額（平成13年度1,876,032百万円、平成12年度1,871,100百万円）を加算した額である。

第13表　法　　定　　外　　普

その１　道府県税　　（単位　百万円）

区　　分	平成13年度		平成12年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)−(C)	増減額 (B)−(D)
石油価格調整税	1	926	1	900	−	26
核燃料税	11	13,936	11	16,144	−	△ 2,208
核燃料物質等取扱税	1	12,392	1	5,166	−	7,226
核燃料等取扱税	1	925	1	1,118	−	△ 193
合　　計	**14**	**28,179**	**14**	**23,329**	−	**4,850**

（注）　「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

第14表　超　　過　　課

その１　道府県税　　（単位　百万円）

区　　分	平成13年度		平成12年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)−(C)	増減額 (B)−(D)
道府県民税法人均等割	1	1,117	−	−	1	1,117
道府県民税法人税割	46	92,689	46	90,149	−	2,540
事業税法人分	7	94,313	7	92,113	−	2,200
合　　計	−	**188,119**	−	**182,262**	−	**5,857**

第15表　地　　方　　税　　徴

その１　道府県税　　（単位　％）

区　　分	現年課税分	滞納繰越分	合　　計
平成8年度	98.1	29.0	95.3
9	98.3	29.3	95.5
10	98.5	28.1	95.4
11	98.4	24.0	95.2
12	98.6	22.5	95.5
13	98.6	21.8	95.6

（注）　地方消費税を控除して算出した。

通　　税　　の　　状　　況

その２　市町村税　　（単位　百万円）

区　　分	平成13年度		平成12年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)－(C)	増減額 (B)－(D)
砂利採取税	3	48	5	60	△ 2	△ 12
別荘等所有税	1	536	1	416	－	120
合　　計	**4**	**584**	**6**	**476**	△ **2**	**108**

（注）　「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

税　　の　　状　　況

その２　市町村税　　（単位　百万円）

区　　分	平成13年度		平成12年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)－(C)	増減額 (B)－(D)
市町村民税	1,450	241,074	1,452	239,376	△ 2	1,698
個人均等割	17	20	19	22	△ 2	△ 2
所得割	－	－	－	－	－	－
法人均等割	560	14,058	565	13,990	△ 5	68
法人税割	1,433	226,996	1,436	225,364	△ 3	1,632
固定資産税	276	41,470	275	40,858	1	612
土地	276	12,820	275	12,732	1	88
家屋	276	17,684	275	17,067	1	617
償却資産	275	10,966	275	11,058	－	△ 92
軽自動車税	29	457	31	443	△ 2	14
鉱産税	13	14	14	11	△ 1	3
入湯税	2	24	2	23	－	1
旧法による税	－	－	－	－	－	－
合　　計	－	**283,039**	－	**280,710**	－	**2,329**

（注）　「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額（68,666百万円）を含む。

収　　率　　の　　推　　移

その２　市町村税　　（単位　％）

区　　分	現年課税分	滞納繰越分	合　　計
平成８年度	97.8	19.9	93.1
9	97.8	18.9	92.9
10	97.8	18.1	92.5
11	97.8	17.7	92.3
12	97.9	17.2	92.0
13	97.9	16.9	92.0

第16表　国　税　と　地　方

区分	租税総額						国	
	合計		直接税		間接税等		計	
昭和10年度	**18**	100.0	10	55.0	8	45.0	**12**	100.0
15	**50**	100.0	34	68.3	16	31.7	**42**	100.0
62	**750,108**	100.0	583,967	77.9	166,140	22.1	**478,068**	100.0
63	**823,107**	100.0	642,804	78.1	180,303	21.9	**521,938**	100.0
平成元年度	**889,312**	100.0	708,060	79.6	181,252	20.4	**571,361**	100.0
2	**962,301**	100.0	763,577	79.3	198,724	20.7	**627,798**	100.0
3	**982,838**	100.0	779,386	79.3	203,452	20.7	**632,110**	100.0
4	**919,648**	100.0	716,422	77.9	203,225	22.1	**573,964**	100.0
5	**907,055**	100.0	697,936	76.9	209,119	23.1	**571,142**	100.0
6	**865,398**	100.0	646,375	74.7	219,023	25.3	**540,007**	100.0
7	**886,380**	100.0	659,747	74.4	226,633	25.6	**549,630**	100.0
8	**903,198**	100.0	669,957	74.2	233,241	25.8	**552,261**	100.0
9	**917,562**	100.0	666,445	72.6	251,117	27.4	**556,007**	100.0
10	**871,199**	100.0	600,022	68.9	271,178	31.1	**511,977**	100.0
11	**842,400**	100.0	569,907	67.7	272,493	32.3	**492,139**	100.0
12	**882,673**	100.0	618,121	70.0	264,552	30.0	**527,209**	100.0
13	**855,172**	100.0	593,757	69.4	261,415	30.6	**499,684**	100.0

（注）　1　国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

2　国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、法人特別税、相続税、地価税、法人臨時特別税、会社臨取引所営業税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3　地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟者税、狩猟免税、目的税（自動車取得税、軽油引取税、入湯税を除く。）、国税附加税、種税（一部）、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬

間接税等…直接税以外の諸税

税　の　収　入　状　況

（単位　億円・％）

税				地方税					
直接税		間接税等		計		直接税		間接税等	
4	35.0	8	65.0	**6**	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	**8**	100.0	7	92.0	1	8.0
350,270	73.3	127,797	26.7	**272,040**	100.0	233,697	85.9	38,343	14.1
382,228	73.2	139,710	26.8	**301,169**	100.0	260,576	86.5	40,593	13.5
423,926	74.2	147,435	25.8	**317,951**	100.0	284,134	89.4	33,817	10.6
462,972	73.7	164,826	26.3	**334,504**	100.0	300,605	89.9	33,898	10.1
463,073	73.3	169,037	26.7	**350,727**	100.0	316,312	90.2	34,415	9.8
405,520	70.7	168,444	29.3	**345,683**	100.0	310,902	89.9	34,781	10.1
396,582	69.4	174,560	30.6	**335,913**	100.0	301,354	89.7	34,559	10.3
359,567	66.6	180,440	33.4	**325,391**	100.0	286,808	88.1	38,582	11.9
363,519	66.1	186,111	33.9	**336,750**	100.0	296,228	88.0	40,522	12.0
360,476	65.3	191,784	34.7	**350,937**	100.0	309,481	88.2	41,456	11.8
352,325	63.4	203,682	36.6	**361,555**	100.0	314,120	86.9	47,435	13.1
303,397	59.3	208,580	40.7	**359,222**	100.0	296,624	82.6	62,598	17.4
281,293	57.2	210,846	42.8	**350,261**	100.0	288,614	82.4	61,647	17.6
323,193	61.3	204,016	38.7	**355,464**	100.0	294,928	83.0	60,536	17.0
297,395	59.5	202,289	40.5	**355,488**	100.0	296,362	83.4	59,126	16.6

エネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路整備特別会計分及び

時特別税、地租、営業収益税、営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱業税、外貨債特別税、特別税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税及び琉球

許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車税、鉱産税、特別土地保有特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税、電柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑税、使用人税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税

第17表　国　民　所　得　に　対

区分	国民所得		租税負			
	名目額	指数	国税(A)	指数	地方税(B)	指数
昭和9～11年度	144	－	12	－	6	－
16	358	－	49	－	9	－
36	160,819	100	22,269	100	9,065	100
平成3年度	3,730,039	2,319	632,110	2,839	350,727	3,869
4	3,712,483	2,308	573,964	2,577	345,683	3,813
5	3,711,869	2,308	571,142	2,565	335,913	3,706
6	3,761,621	2,339	540,007	2,425	325,391	3,590
7	3,764,542	2,341	549,630	2,468	336,750	3,715
8	3,889,109	2,418	552,261	2,480	350,937	3,871
9	3,924,334	2,440	556,007	2,497	361,555	3,988
10	3,805,335	2,366	511,977	2,299	359,222	3,963
11	3,746,015	2,329	492,139	2,210	350,261	3,864
12	3,804,499	2,366	527,209	2,367	355,464	3,921
13	3,700,468	2,301	499,684	2,244	355,488	3,922

（注）　1　国民所得は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、平成3年度以降は「国民経済計
年度以前は「国民所得統計（旧ＳＮＡ）」による数値である。

2　国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油及び
国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

す　る　租　税　負　担　率

（単位　億円・％）

担額				租税負担率				
地方税の内訳		計 (A)＋(B)	指数	国税	地方税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	－	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
2	7	58	－	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4,442	4,623	31,334	100	13.8	5.6	2.8	2.9	19.5
161,835	188,892	982,838	3,137	16.9	9.4	4.3	5.1	26.3
148,330	197,353	919,648	2,935	15.5	9.3	4.0	5.3	24.8
138,779	197,134	907,055	2,895	15.4	9.0	3.7	5.3	24.4
136,079	189,311	865,398	2,762	14.4	8.7	3.6	5.0	23.0
139,090	197,660	886,380	2,829	14.6	8.9	3.7	5.3	23.5
145,915	205,022	903,198	2,882	14.2	9.0	3.8	5.3	23.2
149,478	212,077	917,562	2,928	14.2	9.2	3.8	5.4	23.4
153,195	206,027	871,199	2,780	13.5	9.4	4.0	5.4	22.9
145,863	204,399	842,400	2,688	13.1	9.4	3.9	5.5	22.5
155,850	199,614	882,673	2,817	13.9	9.3	4.1	5.2	23.2
155,303	200,185	855,172	2,729	13.5	9.6	4.2	5.4	23.1

算（93ＳＮＡ、平成７年基準）」、昭和36年度は「国民経済計算（新ＳＮＡ、平成２年基準）」、昭和16

エネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路整備特別会計分及び

第18表　国民所得に対する租

区分	日本			アメリカ		
	国税	地方税	合計	連邦税	州税地方税計	合計
昭和9～11年度	8.5	4.4	**12.9**	6.0	11.2	**17.3**
16	13.8	2.5	**16.2**	12.0	8.1	**20.1**
19	22.3	1.5	**23.8**	19.2	4.8	**24.0**
25	16.9	5.6	**22.4**	18.0	6.8	**24.8**
30	13.4	5.5	**18.9**	18.3	7.2	**25.5**
35	13.3	5.5	**18.9**	18.0	8.6	**26.6**
40	12.2	5.8	**18.0**	15.8	8.8	**24.6**
45	12.7	6.1	**18.9**	17.3	10.4	**27.6**
50	11.7	6.6	**18.3**	14.4	10.9	**25.3**
55	14.2	8.0	**22.2**	15.4	10.0	**25.4**
60	15.0	9.0	**24.0**	13.2	10.3	**23.5**
平成2年度	17.9	9.5	**27.4**	13.4	10.8	**24.1**
7	14.6	8.9	**23.5**	14.2	11.2	**25.3**
9	14.2	9.2	**23.4**	15.2	10.9	**26.2**
10	13.5	9.4	**22.9**	15.8	10.9	**26.7**
11	13.1	9.4	**22.5**	15.7	10.9	**26.6**
12	13.9	9.3	**23.2**	16.6	10.8	**27.4**
13	13.5	9.6	**23.1**	…	…	…

（注）　1　日本の国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。
2　財務省調べによる。
3　日本以外は、暦年計数である。

第19表　地　方　譲　与

区分	平成13年度		
	都道府県	市町村	計（A）
地方道路譲与税	116,899	180,310	297,209
石油ガス譲与税	12,507	1,509	14,016
特別とん譲与税	377	10,356	10,733
自動車重量譲与税	－	285,920	285,920
航空機燃料譲与税	3,219	12,874	16,093
合計	**133,002**	**490,969**	**623,971**

税負担率の外国との比較

（単位　%）

イギリス			ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	地方税	合計
18.1	4.5	**22.6**	15.8	6.3	**22.1**	18.5	…	…
28.5	3.3	**31.8**	33.1	…	…	…	…	…
38.6	2.9	**41.5**	42.2	…	…	…	…	…
34.3	3.1	**37.4**	22.2	3.2	**25.4**	22.4	3.6	**26.0**
30.0	3.1	**33.0**	25.8	3.9	**29.8**	21.4	3.6	**25.0**
26.4	3.7	**30.0**	24.5	4.0	**28.5**	24.9	3.8	**28.7**
27.6	4.2	**31.8**	25.8	3.6	**29.4**	25.4	4.1	**29.5**
35.7	4.5	**40.3**	…	…	**26.2**	25.7	2.7	**28.4**
31.2	4.8	**36.0**	23.4	3.7	**27.1**	24.8	3.6	**28.4**
34.8	5.1	**39.8**	24.7	4.0	**28.7**	27.4	3.9	**31.3**
36.7	5.2	**41.9**	23.8	3.9	**27.6**	23.6	4.3	**27.8**
37.6	3.8	**41.4**	22.8	3.6	**26.4**	27.5	5.5	**33.0**
36.6	1.8	**38.5**	27.4	3.8	**31.2**	28.8	6.4	**35.2**
36.6	1.8	**38.4**	25.5	3.7	**29.2**	30.7	6.6	**37.3**
37.9	1.9	**39.8**	25.8	3.9	**29.7**	33.3	6.6	**39.9**
38.0	1.9	**39.9**	27.0	4.1	**31.1**	33.7	6.4	**40.1**
39.4	2.0	**41.1**	27.4	3.8	**31.2**	33.8	6.0	**39.8**
…	…	…	…	…	…	…	…	…

油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路整備特別会計

税の状況

（単位　百万円・%）

平成12年度			比較		
都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)−(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100	前年度増減率
116,131	178,840	294,971	2,238	0.8	2.3
12,628	1,599	14,227	△ 211	△ 1.5	△ 2.0
344	10,621	10,965	△ 232	△ 2.1	0.2
−	284,066	284,066	1,854	0.7	2.0
3,190	12,759	15,948	145	0.9	△ 2.7
132,292	**487,884**	**620,177**	**3,794**	**0.6**	**1.9**

第20表　地　　方　　交　　付

その１　収入状況

区　　分	平成13年度				
	普通交付税		特別交付税		計
	交付額	構成比	交付額	構成比	交付額（A）
都道府県	10,882,117	56.9	193,143	15.8	11,075,261
市町村	8,246,654	43.1	1,027,845	84.2	9,274,500
大都市	795,982	4.2	39,935	3.3	835,917
中核市	494,221	2.6	32,336	2.6	526,557
特例市	204,962	1.1	24,777	2.0	229,739
都市	(2,364,449)	(12.4)	(420,369)	(34.4)	(2,784,818)
	2,361,073	12.3	420,072	34.4	2,781,145
町村	(4,387,041)	(22.9)	(510,429)	(41.8)	(4,897,469)
	4,390,416	23.0	510,726	41.8	4,901,142
合計	**19,128,772**	**100.0**	**1,220,989**	**100.0**	**20,349,760**

（注）　1　市町村の区分は、平成13年４月１日現在である。
　　2　市町村の区分中（　）書きの数値は、平成13年４月２日以降の市町村合併及び市制施行

その２　普通交付税算定状況（平成13年度）

区　　分	基準財政需要額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都道府県	20,086,419	1,720,381	21,806,800
市町村	21,633,156	2,850,049	24,483,206
大都市	3,982,858	1,590,769	5,573,627
中核市	2,028,197	48,841	2,077,038
特例市	1,142,424	116,847	1,259,270
都市	7,530,384	917,209	8,447,594
町村	6,949,294	176,384	7,125,678
合計	**41,719,575**	**4,570,430**	**46,290,005**

（注）　1　市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。
　　2　特別区は、財源超過団体として大都市に含めた。その３において同じ。

その３　基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区　　分	平成13年度			平成12	
	基準財政需要額（A）	基準財政収入額（B）	比率（B）／（A）×100	基準財政需要額（C）	基準財政収入額（D）
都道府県	21,806,800	11,002,458	50.5	22,304,053	10,742,350
市町村	24,483,206	16,826,081	68.7	25,053,166	16,626,432
大都市	5,573,627	5,176,264	92.9	5,716,118	5,156,168
中核市	2,077,038	1,604,581	77.3	2,030,432	1,525,986
特例市	1,259,270	1,058,515	84.1	－	－
都市	8,447,594	6,199,594	73.4	9,924,657	7,209,307
町村	7,125,678	2,787,127	39.1	7,381,960	2,734,971
合計	**46,290,005**	**27,828,539**	**60.1**	**47,357,220**	**27,368,783**

税　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

	平成12年度地方交付税		比較		
			増減額 (A)－(B) (C)	増減率 (C)／(B)×100	前年度増減率
構成比	交付額 (B)	構成比			
54.4	11,782,870	54.1	△ 707,609	△ 6.0	5.8
45.6	9,993,551	45.9	△ 719,051	△ 7.2	2.7
4.1	913,043	4.2	△ 77,126	△ 8.4	9.3
2.6	556,367	2.6	△ 29,810	△ 5.4	16.4
1.1	93,479	0.4	136,260	145.8	皆増
(13.7)			(△ 406,545)	(△ 12.7)	
13.7	3,191,363	14.7	△ 410,218	△ 12.9	△ 1.6
(24.1)			(△ 341,830)	(△ 6.5)	
24.1	5,239,299	24.1	△ 338,157	△ 6.5	1.2
100.0	**21,776,420**	**100.0**	△ **1,426,660**	△ **6.6**	**4.4**

による異動後の数値である。

（単位　百万円）

基準財政収入額			財源超過額	財源不足額	普通交付税額
財源不足団体	財源超過団体	計			
9,189,424	1,813,034	11,002,458	92,653	10,896,995	10,882,117
13,370,482	3,455,599	16,826,081	605,550	8,262,674	8,246,654
3,183,926	1,992,339	5,176,264	401,570	798,932	795,982
1,532,473	72,108	1,604,581	23,267	495,723	494,221
936,616	121,899	1,058,515	5,052	205,808	204,962
5,163,733	1,035,861	6,199,594	118,651	2,366,651	2,361,073
2,553,734	233,393	2,787,127	57,010	4,395,560	4,390,416
22,559,906	**5,268,634**	**27,828,539**	**698,203**	**19,159,670**	**19,128,772**

（単位　百万円・％）

年度	比較			
	基準財政需要額		基準財政収入額	
比率 (D)／(C)×100	増減額 (A)－(C) (E)	増減率 (E)／(C)×100	増減額 (B)－(D) (F)	増減率 (F)／(D)×100
48.2	△ 497,253	△ 2.2	260,108	2.4
66.4	△ 569,960	△ 2.3	199,649	1.2
90.2	△ 142,491	△ 2.5	20,096	0.4
75.2	46,606	2.3	78,595	5.2
－	1,259,270	皆増	1,058,515	皆増
72.6	△ 1,477,063	△ 14.9	△ 1,009,713	△ 14.0
37.0	△ 256,282	△ 3.5	52,156	1.9
57.8	△ **1,067,215**	△ **2.3**	**459,756**	**1.7**

第20表　地　　方　　交　　付

その４　普通交付税交付・不交付団体数の状況

区　　分	平　成　13　年　度					
	交　　付		不　交　付		計	
都　道　府　県	46	97.9	1	2.1	47	100.0
市　　町　　村	3,131	97.1	95	2.9	3,226	100.0
大　都　市	12	100.0	－ (1)	－	12 (1)	100.0
中　核　市	27	96.4	1	3.6	28	100.0
特　例　市	27	90.0	3	10.0	30	100.0
都　　市	560	93.0	42	7.0	602	100.0
町　　村	2,505	98.1	49	1.9	2,554	100.0
合　　計	**3,177**	**97.1**	**96**	**2.9**	**3,273**	**100.0**

（注）　1　平成12年度及び平成13年度の都道府県の不交付団体は、東京都である。
　　2　特別区は、地方交付税法第21条（都等の特例）の規定のため、大都市の下段に（　）

第21表　一　　般　　財

その１　総　　括

区　　分	平　成　13　年　度		
	都　道　府　県	市　町　村	純　計　額
地　　方　　税	17,406,306	18,142,477	35,548,783
地　方　譲　与　税	133,002	490,969	623,971
地方特例交付金	235,019	666,799	901,818
地　方　交　付　税	11,075,261	9,274,500	20,349,760
利　子　割　交　付　金	－	688,942	－
地方消費税交付金	－	1,233,793	－
ゴルフ場利用税交付金	－	55,212	－
特別地方消費税交付金	－	482	－
自動車取得税交付金	－	318,039	－
軽油引取税交付金	－	111,963	－
小　計（一般財源）	**28,849,588**	**30,983,176**	**57,424,333**
そ　の　他　の　財　源	25,112,885	21,954,923	42,579,749
歳　入　合　計	**53,962,473**	**52,938,099**	**100,004,082**

税　の　状　況（つづき）

（単位　%）

平成12年度						比較			
交付		不交付		計		交付		不交付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
46	97.9	1	2.1	47	100.0	−	−	−	−
3,155	97.7	74	2.3	3,229	100.0	△ 24	△ 0.8	21	28.4
12	100.0	− (1)	−	12 (1)	100.0	−	−	−	−
26	96.3	1	3.7	27	100.0	1	3.8	−	−
−	−	−	−	−	−	27	皆増	3	皆増
598	94.6	34	5.4	632	100.0	△ 38	△ 6.4	8	23.5
2,519	98.5	39	1.5	2,558	100.0	△ 14	△ 0.6	10	25.6
3,201	**97.7**	**75**	**2.3**	**3,276**	**100.0**	**△ 24**	**△ 0.7**	**21**	**28.0**

外書きとしている。

源　の　状　況

（単位　百万円）

平成12年度			増減額		
都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
17,456,122	18,090,312	35,546,434	△ 49,816	52,165	2,349
132,292	487,884	620,177	710	3,085	3,794
251,731	662,283	914,014	△ 16,712	4,516	△ 12,196
11,782,870	9,993,551	21,776,420	△ 707,609	△ 719,051	△ 1,426,660
−	662,368	−	−	26,574	−
−	1,257,514	−	−	△ 23,721	−
−	57,036	−	−	△ 1,824	−
−	9,162	−	−	△ 8,680	−
−	321,138	−	−	△ 3,099	−
−	112,597	−	−	△ 634	−
29,623,015	**31,653,845**	**58,857,045**	**△ 773,427**	**△ 670,669**	**△ 1,432,712**
24,791,863	21,150,338	41,418,056	321,022	804,585	1,161,693
54,414,878	**52,804,183**	**100,275,101**	**△ 452,405**	**133,916**	**△ 271,019**

第21表　一　　般　　財

その２　市町村

区分	大都市			中核市			特
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額
地方税	3,867,367	38.9	△ 0.6	1,930,658	42.6	4.1	1,281,333
地方譲与税	65,086	0.7	0.6	38,660	0.9	2.6	25,244
地方特例交付金	130,772	1.3	0.5	66,403	1.5	5.1	46,499
地方交付税	835,917	8.4	△ 8.4	526,557	11.6	△ 5.6	229,739
利子割交付金	115,832	1.2	4.0	77,116	1.7	8.5	50,067
地方消費税交付金	207,720	2.1	△ 3.5	122,052	2.7	△ 0.1	79,734
ゴルフ場利用税交付金	2,128	0.0	△ 0.0	2,072	0.0	△ 5.8	1,391
特別地方消費税交付金	187	0.0	△93.7	64	0.0	△94.1	26
自動車取得税交付金	51,468	0.5	△ 3.8	21,727	0.5	2.5	15,738
軽油引取税交付金	111,963	1.1	△ 0.6	−	−	−	−
小計（一般財源）	**5,388,441**	**54.2**	**△ 2.0**	**2,785,309**	**61.5**	**2.0**	**1,729,772**
その他の財源	4,547,845	45.8	0.9	1,742,253	38.5	3.1	1,057,606
歳入合計	**9,936,286**	**100.0**	**△ 0.7**	**4,527,562**	**100.0**	**2.4**	**2,787,378**

第22表　一　　般　　財

その１　純　　計

区分	地方税			地方譲与税		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
昭和36年度	906,475	100	21.8	45,449	100	25.7
平成7年度	33,674,977	3,715	3.5	1,939,341	4,267	1.8
8	35,093,735	3,871	4.2	1,996,955	4,394	3.0
9	36,155,510	3,989	3.0	1,080,532	2,377	△ 45.9
10	35,922,183	3,963	△ 0.6	595,210	1,310	△ 44.9
11	35,026,119	3,864	△ 2.5	608,905	1,340	2.3
12	35,546,434	3,921	1.5	620,177	1,365	1.9
13	35,548,783	3,922	0.0	623,971	1,373	0.6

源　　の　　状　　況（つづき）

（単位　百万円・％）

例　市		都　市			町　村			特　別　区		
構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
46.0	251.3	7,363,623	40.5	△ 11.1	2,906,175	21.3	△ 0.4	793,320	27.9	2.0
0.9	228.6	174,924	1.0	△ 8.2	170,090	1.2	△ 0.2	16,966	0.6	0.8
1.7	256.5	265,213	1.5	△ 11.3	94,339	0.7	0.6	63,573	2.2	0.5
8.2	145.8	2,784,818	15.3	△ 12.7	4,897,469	35.8	△ 6.5	−	−	−
1.8	264.9	274,401	1.5	△ 8.3	116,372	0.9	3.5	55,153	1.9	1.2
2.9	217.2	470,671	2.6	△ 13.0	230,266	1.7	△ 3.9	123,349	4.3	7.8
0.0	172.7	20,990	0.1	△ 5.7	28,550	0.2	△ 4.4	80	0.0	14.3
0.0	△ 89.1	146	0.0	△ 95.1	59	0.0	△ 96.8	−	−	−
0.6	245.7	115,450	0.6	△ 9.5	94,453	0.7	△ 1.5	19,203	0.7	4.4
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
62.1	**230.7**	**11,470,236**	**63.1**	**△ 11.5**	**8,537,773**	**62.4**	**△ 4.1**	**1,071,645**	**37.6**	**2.6**
37.9	252.9	6,717,217	36.9	△ 5.9	5,135,840	37.6	3.4	1,775,115	62.4	2.2
100.0	**238.8**	**18,187,453**	**100.0**	**△ 9.5**	**13,673,613**	**100.0**	**△ 1.4**	**2,846,760**	**100.0**	**2.3**

源　　の　　推　　移

（単位　百万円・％）

地方特例交付金			地方交付税			合　計		
決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
−	−	−	401,704	100	29.2	**1,353,628**	**100**	**24.0**
−	−	−	16,152,873	4,021	4.0	**51,767,191**	**3,824**	**3.6**
−	−	−	16,889,102	4,204	4.6	**53,979,792**	**3,988**	**4.3**
−	−	−	17,127,557	4,264	1.4	**54,363,598**	**4,016**	**0.7**
−	−	−	18,048,865	4,493	5.4	**54,566,259**	**4,031**	**0.4**
639,860	−	皆増	20,864,236	5,194	15.6	**57,139,120**	**4,221**	**4.7**
914,014	−	42.8	21,776,420	5,421	4.4	**58,857,045**	**4,348**	**3.0**
901,818	−	△ 1.3	20,349,760	5,066	△ 6.6	**57,424,333**	**4,242**	**△ 2.4**

第22表　一　　般　　財

その２　都道府県

区　分	地　方　税			地　方　譲　与　税		
	決　算　額	指　数	対前年度増減率	決　算　額	指　数	対前年度増減率
昭和36年度	497,725	100	26.1	43,939	100	25.7
平成７年度	15,728,741	3,160	2.5	870,597	1,981	0.9
8	16,608,265	3,337	5.6	895,964	2,039	2.9
9	16,872,602	3,390	1.6	394,501	898	△ 56.0
10	17,237,391	3,463	2.2	128,611	293	△ 67.4
11	16,432,987	3,302	△ 4.7	130,661	297	1.6
12	17,456,122	3,507	6.2	132,292	301	1.2
13	17,406,306	3,497	△ 0.3	133,002	303	0.5

（注）　地方特例交付金については、平成11年度を100として指数を算出している。

その３　市　町　村

区　分	地　方　税			地　方　譲　与　税			地方特例交	
	決　算　額	指　数	対前年度増減率	決　算　額	指　数	対前年度増減率	決　算　額	指　数
昭和36年度	408,750	100	16.9	1,510	100	23.8	－	－
平成７年度	17,946,236	4,391	4.4	1,068,744	70,778	2.6	－	－
8	18,485,470	4,522	3.0	1,100,991	72,913	3.0	－	－
9	19,282,908	4,718	4.3	686,030	45,432	△ 37.7	－	－
10	18,684,792	4,571	△ 3.1	466,599	30,901	△ 32.0	－	－
11	18,593,132	4,549	△ 0.5	478,244	31,672	2.5	497,672	100
12	18,090,312	4,426	△ 2.7	487,884	32,310	2.0	662,283	133
13	18,142,477	4,439	0.3	490,969	32,515	0.6	666,799	134

（注）　「その他」は、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税

源　　の　　推　　移（つづき）

（単位　百万円・％）

地方特例交付金			地方交付税			合計		
決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
－	－	－	267,744	100	26.8	**809,408**	**100**	**26.3**
－	－	－	8,436,385	3,151	3.5	**25,035,722**	**3,093**	**2.7**
－	－	－	8,862,808	3,310	5.1	**26,367,037**	**3,258**	**5.3**
－	－	－	8,777,054	3,278	△ 1.0	**26,044,157**	**3,218**	**△ 1.2**
－	－	－	9,272,814	3,463	5.6	**26,638,816**	**3,291**	**2.3**
142,188	100	皆増	11,132,308	4,158	20.1	**27,838,145**	**3,439**	**4.5**
251,731	177	77.0	11,782,870	4,401	5.8	**29,623,015**	**3,660**	**6.4**
235,019	165	△ 6.6	11,075,261	4,137	△ 6.0	**28,849,588**	**3,564**	**△ 2.6**

（単位　百万円・％）

付金	地方交付税			その他			合計		
対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
－	133,960	100	34.2	1,501	100	58.0	**545,721**	**100**	**20.8**
－	7,716,489	5,760	4.6	1,117,699	74,464	△ 7.3	**27,849,167**	**5,103**	**3.9**
－	8,026,294	5,992	4.0	926,046	61,695	△ 17.1	**28,538,802**	**5,230**	**2.5**
－	8,350,504	6,234	4.0	1,140,124	75,958	23.1	**29,459,566**	**5,398**	**3.2**
－	8,776,051	6,551	5.1	2,044,206	136,190	79.3	**29,971,648**	**5,492**	**1.7**
皆増	9,731,928	7,265	10.9	1,933,642	128,824	△ 5.4	**31,234,617**	**5,724**	**4.2**
33.1	9,993,551	7,460	2.7	2,419,814	161,213	25.1	**31,653,845**	**5,800**	**1.3**
0.7	9,274,500	6,923	△ 7.2	2,408,431	160,455	△ 0.5	**30,983,176**	**5,677**	**△ 2.1**

交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金である。

第23表　一　般　財　源　の　人　口

その１　都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口１人当たり額	歳入構成比	人口１人当たり額	歳入構成比	人口１人当たり額	歳入構成比
B_1	愛知県	132,530	44.6	19,919	6.7	153,693	51.7
	神奈川県	100,778	52.5	19,170	10.0	121,138	63.2
	大阪府	109,898	37.9	34,327	11.8	145,232	50.0
	（平均）	113,230	44.0	24,821	9.6	139,191	54.0
B_2	静岡県	111,985	33.3	54,941	16.4	168,709	50.2
	埼玉県	84,602	35.4	45,489	19.0	131,837	55.1
	千葉県	87,683	34.6	46,466	18.3	135,691	53.6
	福岡県	84,169	28.0	66,541	22.1	152,125	50.6
	京都府	100,317	31.8	79,125	25.1	180,721	57.3
	兵庫県	86,496	24.2	75,517	21.2	163,568	45.8
	茨城県	100,548	28.1	79,828	22.3	182,240	50.8
	（平均）	91,256	30.5	60,827	20.3	153,688	51.4
C	群馬県	100,731	26.4	88,094	23.1	190,751	50.1
	栃木県	103,975	25.1	94,681	22.9	200,659	48.5
	広島県	88,749	24.0	88,524	23.9	179,201	48.4
	宮城県	95,226	27.2	94,545	27.1	191,363	54.8
	三重県	105,639	25.6	105,541	25.5	213,252	51.6
	滋賀県	108,414	25.1	110,343	25.6	220,488	51.1
	岐阜県	96,933	23.0	106,889	25.4	206,196	49.0
	長野県	102,731	22.5	120,469	26.4	225,573	49.5
	（平均）	99,240	24.7	100,199	25.0	201,444	50.2
	岡山県	89,325	21.5	117,662	28.3	209,311	50.3
	福島県	96,165	20.7	128,247	27.6	226,625	48.8
	石川県	103,833	17.9	143,651	24.8	249,748	43.1
	新潟県	95,040	18.0	138,039	26.2	235,527	44.7

グループ	B_1	B_2	C	D	E
財政力指数	0.7～1.0の団体	0.5～0.7の団体	0.4～0.5の団体	0.3～0.4の団体	0.3未満の団体

（注）　1　グループの分類は次による。

2（1）地方税の額は、東京都以外の団体については利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交付する額を除いたものである。

（2）東京都の地方税については、上記6交付金のほかに特別区財政調整交付金を除き、特別区財政調整納付金なお、（　）内の数値は、東京都の地方税に都が徴収した市町村税相当額が含まれていることを考慮し、

3　人口1人当たり額は、平成14年3月31日現在住民基本台帳登載人口で除して得た額である。その2において同

その２　市町村

（１）　類型区分の状況

ア　都　市

人口＼産業構造＼類型		Ⅱ次、Ⅲ次95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次85%以上95%未満		Ⅱ次、Ⅲ次85%未満	
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満	Ⅲ次50%以上	Ⅲ次50%未満
		5	4	3	2	1	0
35,000人未満	0	0－5	0－4	0－3	0－2	0－1	0－0
35,000人以上　55,000人未満	Ⅰ	Ⅰ－5	Ⅰ－4	Ⅰ－3	Ⅰ－2	Ⅰ－1	Ⅰ－0
55,000　～　80,000	Ⅱ	Ⅱ－5	Ⅱ－4	Ⅱ－3	Ⅱ－2	※	※
80,000　～　130,000	Ⅲ	Ⅲ－5	Ⅲ－4	Ⅲ－3	Ⅲ－2	※	※
130,000　～　230,000	Ⅳ	Ⅳ－5	Ⅳ－4	Ⅳ－3	Ⅳ－2	※	※
230,000　～　430,000	Ⅴ	Ⅴ－5	Ⅴ－4	Ⅴ－3	※	※	※
430,000人以上	Ⅵ	Ⅵ－5	Ⅵ－4	※	※	※	※

（注）　人口及び産業構造は、平成12年国勢調査による。

1 人 当 た り 額 の 状 況

（単位　円・%）

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人当たり額	歳入構成比	人口1人当たり額	歳入構成比	人口1人当たり額	歳入構成比
D	香川県	97,332	20.2	141,564	29.4	241,050	50.1
	山口県	92,778	18.0	142,473	27.6	237,660	46.0
	富山県	98,051	18.5	159,062	30.1	259,839	49.2
	北海道	87,082	15.9	145,013	26.4	234,891	42.8
	奈良県	73,314	19.5	124,540	33.2	199,812	53.2
	福井県	122,546	18.9	183,521	28.3	308,389	47.6
	愛媛県	81,256	16.5	146,611	29.7	230,187	46.7
	山梨県	106,063	17.7	176,586	29.4	284,582	47.4
	熊本県	75,852	16.8	144,289	31.9	222,231	49.2
	（平均）	90,942	17.9	142,114	28.0	235,455	46.4
E	山形県	83,076	14.8	185,512	33.0	271,509	48.4
	大分県	78,901	14.0	182,980	32.5	264,391	46.9
	鹿児島県	74,746	12.7	180,023	30.5	257,090	43.5
	佐賀県	89,482	16.2	197,226	35.8	288,583	52.4
	岩手県	81,153	12.2	199,069	30.0	283,209	42.7
	青森県	82,373	13.4	182,401	29.8	267,055	43.6
	徳島県	91,561	12.5	210,488	28.7	304,493	41.6
	宮崎県	72,581	12.9	189,950	33.7	265,067	47.0
	和歌山県	75,771	14.5	190,903	36.6	268,874	51.6
	長崎県	64,086	10.5	181,697	29.7	247,662	40.4
	沖縄県	61,070	12.2	165,401	33.0	227,359	45.4
	秋田県	78,918	12.2	219,551	33.9	301,232	46.5
	鳥取県	84,108	11.1	255,991	33.9	343,304	45.5
	島根県	84,410	9.3	282,335	31.2	370,254	40.9
	高知県	72,710	9.9	257,923	35.1	333,949	45.4
	（平均）	77,230	12.5	198,604	32.1	278,263	45.0
F	東京都	277,183 (189,365)	62.4 (53.1)	－	－	290,253 (202,435)	65.3 (56.8)
総平均	東京都を含む	112,014 (103,747)	27.9 (26.4)	87,566	21.8	202,490 (194,223)	50.5 (49.4)
	東京都を含まず	94,851	23.9	96,666	24.4	193,370	48.8

特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金（以下「6交付金」という。）として市町村に

を加えたものである。
上記6交付金のほかに当該市町村税相当額を除いたものを計上している。
じ。

イ　町　村

人口 ＼ 産業構造・類型		Ⅱ次、Ⅲ次85%以上		Ⅱ次、Ⅲ次	Ⅱ次、Ⅲ次	Ⅱ次、Ⅲ次
		Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満	75%以上85%未満	65%以上75%未満	65%未満
		4	3	2	1	0
3,500人未満	0	0－4	0－3	0－2	0－1	0－0
3,500人以上 5,500人未満	Ⅰ	Ⅰ－4	Ⅰ－3	Ⅰ－2	Ⅰ－1	Ⅰ－0
5,500 ～ 8,000	Ⅱ	Ⅱ－4	Ⅱ－3	Ⅱ－2	Ⅱ－1	Ⅱ－0
8,000 ～ 13,000	Ⅲ	Ⅲ－4	Ⅲ－3	Ⅲ－2	Ⅲ－1	Ⅲ－0
13,000 ～ 18,000	Ⅳ	Ⅳ－4	Ⅳ－3	Ⅳ－2	Ⅳ－1	Ⅳ－0
18,000 ～ 23,000	Ⅴ	Ⅴ－4	Ⅴ－3	Ⅴ－2	Ⅴ－1	Ⅴ－0
23,000 ～ 28,000	Ⅵ	Ⅵ－4	Ⅵ－3	Ⅵ－2	※	※
28,000 ～ 35,000	Ⅶ	Ⅶ－4	Ⅶ－3	Ⅶ－2	※	※
35,000人以上	Ⅷ	Ⅷ－4	Ⅷ－3	Ⅷ－2	※	※

第23表　一　般　財　源　の　人　口

その２　市　町　村（つづき）
（２）　都　　市

（単位　円・％）

類　　型	地　方　税		地方交付税		一　般　財　源	
	人口１人当たり額	歳　入構成比	人口１人当たり額	歳　入構成比	人口１人当たり額	歳　入構成比
０－０	83,512	15.9	199,434	38.0	307,459	58.6
０－１	89,441	17.1	201,936	38.7	316,848	60.7
０－２	113,703	24.9	137,026	30.0	277,149	60.8
０－３	111,118	22.2	164,508	32.9	301,325	60.2
０－４	158,874	35.0	92,203	20.3	277,397	61.1
０－５	100,553	16.5	199,859	32.8	325,375	53.4
Ⅰ－０	112,029	26.9	132,428	31.8	268,939	64.6
Ⅰ－１	88,971	22.4	140,768	35.4	251,565	63.3
Ⅰ－２	123,231	31.5	97,933	25.0	247,699	63.4
Ⅰ－３	114,186	28.3	105,983	26.3	244,436	60.6
Ⅰ－４	143,753	38.4	66,507	17.8	236,877	63.3
Ⅰ－５	105,860	24.4	110,654	25.5	238,285	55.0
Ⅱ－２	136,295	37.8	67,150	18.6	230,077	63.8
Ⅱ－３	119,656	32.1	82,145	22.0	225,956	60.7
Ⅱ－４	135,916	39.7	57,922	16.9	219,649	64.2
Ⅱ－５	141,915	44.9	41,689	13.2	208,053	65.8
Ⅲ－２	140,718	38.9	52,005	14.4	220,602	61.0
Ⅲ－３	127,157	34.8	69,764	19.1	222,351	60.9
Ⅲ－４	140,765	42.8	42,648	13.0	208,952	63.5
Ⅲ－５	132,782	41.6	45,282	14.2	201,996	63.4
Ⅳ－３	145,777	38.0	52,101	13.6	226,049	59.0
Ⅳ－４	146,989	45.3	32,895	10.1	205,830	63.4
Ⅳ－５	144,529	44.5	33,021	10.2	202,302	62.2
Ⅴ－３	151,453	42.2	47,743	13.3	226,742	63.1
Ⅴ－４	150,599	47.7	27,192	8.6	204,147	64.6
Ⅴ－５	144,516	41.9	41,539	12.1	211,725	61.4
Ⅵ－４	171,017	46.7	23,258	6.3	219,989	60.0
Ⅵ－５	159,293	46.9	28,854	8.5	213,966	63.0

1 人 当 た り 額 の 状 況（つづき）

（3） 町　村　　（単位　円・%）

類型	地方税		地方交付税		一般財源	
	人口1人当たり額	歳入構成比	人口1人当たり額	歳入構成比	人口1人当たり額	歳入構成比
0－0	71,864	5.6	611,107	47.8	722,136	56.5
0－1	85,657	6.8	617,359	48.9	741,436	58.8
0－2	87,644	7.0	595,048	47.7	717,599	57.5
0－3	135,988	11.1	519,331	42.4	687,578	56.1
0－4	157,430	11.6	568,105	42.0	761,032	56.2
Ⅰ－0	74,466	7.7	451,997	46.5	557,695	57.3
Ⅰ－1	74,070	8.6	414,798	48.0	519,979	60.1
Ⅰ－2	82,463	9.7	392,094	46.2	504,905	59.5
Ⅰ－3	96,140	13.5	324,545	45.5	449,323	63.0
Ⅰ－4	121,963	15.5	340,094	43.3	490,581	62.4
Ⅱ－0	73,161	9.0	366,378	44.9	470,365	57.7
Ⅱ－1	72,539	10.2	341,329	47.9	443,352	62.2
Ⅱ－2	85,720	12.9	296,319	44.7	409,757	61.8
Ⅱ－3	97,893	16.0	249,780	40.8	376,184	61.5
Ⅱ－4	112,815	17.6	250,259	39.1	390,564	61.1
Ⅲ－0	73,372	13.6	219,098	40.6	317,773	59.0
Ⅲ－1	75,767	12.3	264,323	43.0	367,823	59.8
Ⅲ－2	81,884	15.0	227,498	41.8	336,016	61.7
Ⅲ－3	109,502	23.8	164,456	35.7	301,440	65.5
Ⅲ－4	103,978	21.2	169,779	34.7	300,006	61.2
Ⅳ－0	67,127	10.8	274,712	44.1	370,101	59.4
Ⅳ－1	80,976	16.8	195,254	40.6	302,889	63.0
Ⅳ－2	91,393	21.0	165,403	38.0	282,689	64.9
Ⅳ－3	110,319	27.0	127,169	31.1	264,455	64.8
Ⅳ－4	104,219	25.8	127,486	31.6	256,872	63.6
Ⅴ－0	88,640	19.7	145,470	32.4	261,353	58.2
Ⅴ－1	71,981	16.7	170,149	39.4	266,271	61.7
Ⅴ－2	87,706	22.4	146,974	37.5	259,957	66.3
Ⅴ－3	107,325	30.4	104,755	29.7	238,677	67.7
Ⅴ－4	112,104	30.7	99,289	27.2	237,277	65.0
Ⅵ－2	114,223	28.8	113,046	28.5	254,022	64.0
Ⅵ－3	120,705	32.7	88,073	23.8	236,783	64.1
Ⅵ－4	109,776	30.9	93,476	26.3	228,324	64.3
Ⅶ－2	97,495	26.5	110,435	30.0	234,575	63.7
Ⅶ－3	121,632	38.4	66,605	21.0	214,157	67.6
Ⅶ－4	116,503	36.4	68,399	21.4	208,167	65.1
Ⅷ－2	88,438	23.9	137,373	37.1	253,779	68.5
Ⅷ－3	134,859	46.6	39,372	13.6	200,385	69.2
Ⅷ－4	111,713	39.4	56,545	20.0	191,456	67.6

第24表　国　・　県　　支　　出

その１　国庫支出金の状況

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
義務教育費	3,011,382	31.3	−	−	3,011,382	20.7
生活保護費	188,056	2.0	1,387,061	28.1	1,575,117	10.8
児童保護費	217,953	2.3	473,798	9.6	691,751	4.8
結核医療費	4,127	0.0	4,960	0.1	9,087	0.1
精神衛生費	38,912	0.4	−	−	38,912	0.3
老人保護費	12,187	0.1	60,096	1.2	72,283	0.5
普通建設事業費	3,694,478	38.4	1,464,715	29.6	5,159,193	35.5
災害復旧事業費	170,788	1.8	68,166	1.4	238,955	1.6
失業対策事業費	7,798	0.1	9,801	0.2	17,599	0.1
委託金	160,620	1.7	163,064	3.3	323,684	2.2
普通建設事業	18,049	0.2	6,349	0.1	24,397	0.2
その他	142,571	1.5	156,715	3.2	299,287	2.0
財政補給金	7,935	0.1	6,448	0.1	14,383	0.1
その他	2,095,357	21.8	1,302,444	26.4	3,397,800	23.3
合計	**9,609,593**	**100.0**	**4,940,553**	**100.0**	**14,550,146**	**100.0**

（注）　交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その２　都道府県支出金の状況

区分	決算額 平成13年度		平成12
国庫財源を伴うもの	1,308,872	56.2	1,342,834
児童保護費負担金	186,404	8.0	173,222
老人保護費負担金	19,591	0.8	18,969
普通建設事業費支出金	442,239	19.0	469,836
災害復旧事業費支出金	28,137	1.2	57,015
委託金	96,406	4.1	153,040
普通建設事業	33,245	1.4	36,643
災害復旧事業	408	0.0	561
その他	62,753	2.7	115,836
その他	536,095	23.1	470,752
都道府県費のみのもの	1,020,032	43.8	1,042,397
普通建設事業費支出金	264,569	11.4	292,623
災害復旧事業費支出金	4,947	0.2	2,402
その他	750,516	32.2	747,372
合計	**2,328,904**	**100.0**	**2,385,230**

（注）　「国庫財源を伴うもの」は、国庫支出金として都道府県の予算に計上されたうえ交付され、又

金　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
2,980,092	20.6	31,290	1.0	△ 0.7
1,477,814	10.2	97,303	6.6	6.3
649,059	4.5	42,692	6.6	5.0
9,495	0.1	△ 408	△ 4.3	△ 3.2
37,767	0.3	1,145	3.0	10.1
87,858	0.6	△ 15,575	△ 17.7	△ 81.3
5,551,536	38.4	△ 392,343	△ 7.1	△ 9.1
317,737	2.2	△ 78,782	△ 24.8	△ 22.8
14,427	0.1	3,172	22.0	△ 5.3
408,630	2.8	△ 84,946	△ 20.8	41.4
29,857	0.2	△ 5,460	△ 18.3	△ 9.6
378,773	2.6	△ 79,486	△ 21.0	48.0
15,682	0.1	△ 1,299	△ 8.3	83.4
2,904,194	20.1	493,606	17.0	△ 31.6
14,454,291	**100.0**	**95,855**	**0.7**	**△ 12.9**

（単位　百万円・％）

年度	比較		
	増減額	増減率	前年度増減率
56.3	△ 33,962	△ 2.5	△ 8.5
7.3	13,182	7.6	7.3
0.8	622	3.3	△ 81.0
19.7	△ 27,597	△ 5.9	△ 16.9
2.4	△ 28,878	△ 50.6	△ 47.4
6.4	△ 56,634	△ 37.0	90.3
1.5	△ 3,398	△ 9.3	△ 17.0
0.0	△ 153	△ 27.3	△ 12.9
4.9	△ 53,083	△ 45.8	225.2
19.7	65,343	13.9	4.1
43.7	△ 22,365	△ 2.1	△ 8.6
12.3	△ 28,054	△ 9.6	△ 14.6
0.1	2,545	106.0	74.1
31.3	3,144	0.4	△ 6.2
100.0	**△ 56,326**	**△ 2.4**	**△ 8.5**

は国庫支出金に加えて国の法令の規定に基づく都道府県の補助負担分として交付されたものである。

第25表　地　　方　　債

区分	平成13年 都道府県		平成13年 市町村	
（発行目的別）				
一般公共事業債	2,469,143	37.9	463,185	8.6
うち財源対策債等	1,605,260	24.6	277,407	5.2
一般単独事業債	2,402,217	36.9	2,018,654	37.7
公営住宅建設事業債	102,688	1.6	160,279	3.0
義務教育施設整備事業債	5,122	0.1	248,213	4.6
辺地対策事業債	－	－	68,631	1.3
公共用地先行取得等事業債	31,346	0.5	71,642	1.3
災害復旧事業債	70,470	1.1	27,917	0.5
首都圏等建設事業債	48,461	0.7	－	－
一般廃棄物処理事業債	－	－	564,436	10.5
厚生福祉施設整備事業債	4,668	0.1	8,087	0.2
社会福祉施設整備事業債	16,721	0.3	31,136	0.6
退職手当債	13,000	0.2	4,259	0.1
転貸債	28,405	0.4	26,130	0.5
過疎対策事業債	－	－	276,537	5.2
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	42,462	0.7	11,507	0.2
地域改善対策特定事業債	－	－	939	0.0
財源対策債	170,070	2.6	204,559	3.8
減収補てん債（平成12・13年度）	126,188	1.9	13,318	0.2
公共事業等臨時特例債	－	－	－	－
減税補てん債	240,061	3.7	240,832	4.5
臨時財政対策債	616,518	9.5	610,424	11.4
都道府県貸付金	－	－	103,010	1.9
その他	83,621	1.1	173,114	3.3
小計	**6,471,161**	**99.3**	**5,326,809**	**99.4**
うち減収補てん債	126,188	1.9	13,318	0.2
特定資金公共投資事業債	45,964	0.7	29,486	0.6
合計	**6,517,125**	**100.0**	**5,356,295**	**100.0**
（借入先別）				
政府資金	2,967,195	45.5	2,862,440	53.4
財政融資資金	1,984,978	30.5	2,094,303	39.1
郵貯資金	352,006	5.4	360,516	6.7
簡保資金	630,211	9.7	407,622	7.6
公営企業金融公庫	163,603	2.5	346,646	6.5
市中銀行	1,926,842	29.6	947,112	17.7
その他の金融機関	314,179	4.8	455,892	8.5
保険会社等	15,760	0.2	11,982	0.2
交付公債	－	－	－	－
共済等	22,291	0.3	153,210	2.9
国の予算貸付・政府関係機関貸付（公営企業金融公庫を除く。）	42,462	0.7	11,507	0.2
市場公募債	983,301	15.1	428,257	8.0
その他	35,528	0.6	109,763	2.0
小計	**6,471,161**	**99.3**	**5,326,809**	**99.4**
特定資金公共投資事業債	45,964	0.7	29,486	0.6
合計	**6,517,125**	**100.0**	**5,356,295**	**100.0**

（注）　1　「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。
　　2　「その他の金融機関」とは、信託銀行、信用金庫、各種協同組合、その他金銭の貸付け
　　3　「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。
　　4　「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が関係して

発　　行　　状　　況

（単位　百万円・％）

度		平成12年度		比較		
純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
2,932,328	24.8	3,112,609	28.0	△ 180,281	△ 5.8	△ 13.6
1,882,668	15.9	1,781,412	16.0	101,256	5.7	△ 12.8
4,420,870	37.4	4,791,351	43.1	△ 370,481	△ 7.7	△ 8.9
262,967	2.2	295,771	2.7	△ 32,804	△ 11.1	△ 22.9
253,335	2.1	240,949	2.2	12,386	5.1	△ 19.9
68,631	0.6	70,978	0.6	△ 2,347	△ 3.3	△ 2.0
102,988	0.9	145,131	1.3	△ 42,143	△ 29.0	△ 37.2
98,386	0.8	120,351	1.1	△ 21,965	△ 18.3	△ 31.9
48,461	0.4	71,376	0.6	△ 22,915	△ 32.1	△ 38.1
564,436	4.8	473,141	4.3	91,295	19.3	2.9
12,755	0.1	98,249	0.9	△ 85,494	△ 87.0	△ 40.2
47,857	0.4	−	−	47,857	皆増	−
17,259	0.1	17,300	0.2	△ 41	△ 0.2	△ 72.6
54,535	0.5	59,530	0.5	△ 4,995	△ 8.4	10.7
276,537	2.3	259,496	2.3	17,041	6.6	△ 18.8
53,969	0.5	97,224	0.9	△ 43,255	△ 44.5	△ 13.4
939	0.0	1,089	0.0	△ 150	△ 13.8	△ 35.0
374,629	3.2	324,400	2.9	50,229	15.5	△ 7.1
139,506	1.2	132,378	1.2	7,128	5.4	△ 75.9
−	−	5,134	0.0	△ 5,134	皆減	△ 42.3
480,893	4.1	459,818	4.1	21,075	4.6	48.6
1,226,942	10.4	−	−	1,226,942	皆増	−
45,214	0.4	55,544	0.5	△ 10,330	△ 18.6	13.7
256,737	2.2	284,377	2.6	△ 27,640	△ 9.7	△ 42.0
11,740,174	**99.4**	**11,116,196**	**100.0**	**623,978**	**5.6**	**△ 15.0**
139,506	1.2	132,378	1.2	7,128	5.4	△ 75.9
75,450	0.6	−	−	75,450	皆増	−
11,815,624	**100.0**	**11,116,196**	**100.0**	**699,428**	**6.3**	**△ 15.0**
5,829,635	49.3	5,458,735	49.1	370,900	6.8	△ 11.2
4,079,281	34.5	4,312,898	38.8	△ 233,617	△ 5.4	△ 15.5
712,521	6.0	−	−	712,521	皆増	−
1,037,833	8.8	1,145,837	10.3	△ 108,004	△ 9.4	9.9
510,249	4.3	583,320	5.2	△ 73,071	△ 12.5	△ 12.4
2,873,954	24.3	2,643,198	23.8	230,756	8.7	△ 28.9
770,071	6.5	539,209	4.9	230,862	42.8	△ 18.3
27,742	0.2	57,495	0.5	△ 29,753	△ 51.7	△ 30.2
−	−	51	0.0	△ 51	皆減	皆増
175,501	1.5	178,904	1.6	△ 3,403	△ 1.9	△ 11.8
53,969	0.5	97,224	0.9	△ 43,255	△ 44.5	△ 13.4
1,411,558	11.9	1,479,924	13.3	△ 68,366	△ 4.6	6.8
87,495	0.9	78,136	0.7	9,359	12.0	△ 21.4
11,740,174	**99.4**	**11,116,196**	**100.0**	**623,978**	**5.6**	**△ 15.0**
75,450	0.6	−	−	75,450	皆増	−
11,815,624	**100.0**	**11,116,196**	**100.0**	**699,428**	**6.3**	**△ 15.0**

を業とするもので市中銀行以外のものをいう。

いる各種機関を含む。

第26表　平　成　13　年　度

区分	計画額			許可額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一　一般会計債						
1　一般公共事業	2,169,900	1,004,400	3,174,300	2,576,935	394,953	2,971,888
2　公営住宅建設事業	172,200	135,700	307,900	152,692	98,328	251,020
3　災害復旧事業	29,100	88,700	117,800	104,907	−	104,907
4　義務教育施設整備事業	191,700	130,500	322,200	200,689	114,302	314,991
5　社会福祉施設整備事業	73,900	33,800	107,700	49,750	3,143	52,893
6　一般廃棄物処理事業	534,800	205,800	740,600	636,256	74,215	710,471
7　一般単独事業	1,088,100	4,576,100	5,664,200	1,021,079	3,490,688	4,511,767
8　辺地及び過疎対策事業	420,500	7,500	428,000	427,632	72	427,703
9　地域改善対策特定事業	10,000	−	10,000	1,155	−	1,155
10　首都圏等建設事業	32,000	3,000	35,000	40,116	4,167	44,283
11　公共用地先行取得等事業	−	70,000	70,000	−	101,948	101,948
12　調整	1,000	20,800	21,800	−	−	−
13　退職手当	−	−	−	−	17,259	17,259
14　減収補てん	−	−	−	−	145,100	145,100
15　財政健全化	−	−	−	−	298,220	298,220
計	**4,723,200**	**6,276,300**	**10,999,500**	**5,211,211**	**4,742,395**	**9,953,606**
二　公営企業債						
1　上水道事業	403,700	398,800	802,500	252,523	278,903	531,426
2　工業用水道事業	14,700	21,300	36,000	11,661	23,430	35,091
3　都市高速鉄道事業	95,600	288,100	383,700	87,221	254,176	341,397
4　一般交通事業	10,200	17,500	27,700	7,844	9,390	17,234
5　電気事業・ガス事業	15,200	17,200	32,400	11,658	11,603	23,261
6　簡易水道事業	70,100	25,600	95,700	44,092	19,580	63,672
7　港湾整備事業	58,200	21,500	79,700	39,125	27,771	66,896
8　病院事業	301,200	160,100	461,300	248,723	129,752	378,475
9　介護サービス施設整備事業	24,200	16,300	40,500	7,872	5,503	13,375
10　市場事業・と畜場事業	22,500	13,500	36,000	16,240	13,915	30,155
11　地域開発事業	−	592,700	592,700	−	423,882	423,882
12　下水道事業	1,368,000	887,500	2,255,500	1,065,698	771,025	1,836,723
13　有料道路事業・駐車場整備事業	4,600	8,800	13,400	2,980	6,591	9,571
14　観光その他事業	−	32,400	32,400	−	20,886	20,886
15　公有林整備事業・草地開発事業	−	(40,400)	(40,400)	−	(20,845)	(20,845)
16　公営企業退職手当	−	−	−	−	2,682	2,682
		(40,400)	**(40,400)**		**(20,845)**	**(20,845)**
計	**2,388,200**	**2,501,300**	**4,889,500**	**1,795,637**	**1,999,087**	**3,794,725**
		(40,400)	**(40,400)**		**(20,845)**	**(20,845)**
合計	**7,111,400**	**8,777,600**	**15,889,000**	**7,006,848**	**6,741,482**	**13,748,330**

地　方　債　許　可　状　況

（単位　百万円）

都　道　府　県			大　都　市			中核市・特例市・都市・町村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
2,148,543	331,986	2,480,528	106,503	55,869	162,372	321,889	7,099	328,988
37,126	52,413	89,539	14,336	29,174	43,510	101,230	16,741	117,971
72,151	−	72,151	474	−	474	32,282	−	32,282
3,512	2,029	5,541	28,487	24,597	53,084	168,690	87,676	256,366
15,161	1,424	16,585	7,606	814	8,420	26,983	905	27,888
2,355	−	2,355	35,107	47,702	82,809	598,794	26,513	625,307
508,462	1,901,171	2,409,633	43,032	386,010	429,042	469,585	1,203,507	1,673,092
−	−	−	−	−	−	427,632	72	427,703
−	−	−	193	−	193	962	−	962
40,116	2,806	42,922	−	902	902	−	459	459
−	30,119	30,119	−	21,983	21,983	−	49,846	49,846
−	−	−	−	−	−	−	−	−
−	13,000	13,000	−	3,478	3,478	−	781	781
−	131,281	131,281	−	3,738	3,738	−	10,081	10,081
−	279,956	279,956	−	17,470	17,470	−	794	794
2,827,426	**2,746,185**	**5,573,610**	**235,738**	**591,737**	**827,475**	**2,148,047**	**1,404,474**	**3,552,520**
57,612	75,990	133,602	27,668	59,481	87,149	167,243	143,432	310,675
8,795	18,932	27,727	750	1,601	2,351	2,116	2,897	5,013
8,752	41,183	49,935	78,153	209,484	287,637	316	3,509	3,825
2,255	2,298	4,553	4,191	4,371	8,562	1,398	2,721	4,119
858	2,742	3,600	4,772	2,695	7,467	6,028	6,166	12,194
−	−	−	969	442	1,411	43,123	19,138	62,261
30,356	11,188	41,544	5,086	15,815	20,901	3,683	768	4,451
92,933	40,171	133,104	26,906	25,880	52,786	128,884	63,701	192,585
656	268	924	978	2,402	3,380	6,238	2,833	9,071
4,425	6,107	10,532	6,025	5,264	11,289	5,790	2,544	8,334
−	246,853	246,853	−	136,463	136,463	−	40,566	40,566
67,907	99,708	167,615	90,361	156,500	246,861	907,431	514,817	1,422,247
341	493	834	607	1,602	2,209	2,032	4,496	6,528
−	6,169	6,169	−	1,415	1,415	−	13,302	13,302
−	(11,372)	(11,372)	−	(463)	(463)	−	(9,010)	(9,010)
−	942	942	−	1,350	1,350	−	390	390
	(11,372)	**(11,372)**		**(463)**	**(463)**		**(9,010)**	**(9,010)**
274,890	**553,044**	**827,934**	**246,466**	**624,765**	**871,231**	**1,274,281**	**821,278**	**2,095,560**
	(11,372)	**(11,372)**		**(463)**	**(463)**		**(9,010)**	**(9,010)**
3,102,316	**3,299,229**	**6,401,544**	**482,204**	**1,216,502**	**1,698,706**	**3,422,328**	**2,225,752**	**5,648,080**

第26表　平　成　13　年　度

区分	計画額			許可額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
三　公営企業借換債	－	60,000	60,000	－	60,000	60,000
四　特別転貸債	58,000	100	58,100	46,006	10,968	56,974
五　減税補てん債	216,200	278,600	494,800	192,226	291,412	483,638
六　臨時財政対策債	724,400	724,400	1,448,800	585,488	644,815	1,230,303
再計	**8,110,000**	**(40,400) 9,840,700**	**(40,400) 17,950,700**	**7,830,567**	**(20,845) 7,748,677**	**(20,845) 15,579,244**
七　国の予算貸付・政府関係機関貸付債						
1　中小企業高度化資金貸付金	－	－	－	－	36,023	36,023
2　小規模企業者等設備導入資金貸付金	－	－	－	－	－	－
3　土地区画整理組合等貸付金	－	－	－	－	2,881	2,881
4　母子寡婦福祉資金貸付金	－	－	－	－	4,869	4,869
5　消費生活協同組合貸付金	－	－	－	－	13	13
6　災害援護資金貸付金	－	－	－	－	144	144
7　住宅金融公庫資金貸付金	－	－	－	－	127	127
8　都市開発資金貸付金	－	－	－	－	9,349	9,349
9　市街地再開発組合等貸付金	－	－	－	－	1,352	1,352
10　有料道路整備資金貸付金	－	－	－	－	756	756
11　港湾整備特別会計貸付金	－	－	－	－	1,511	1,511
12　公害防止資金貸付金	－	－	－	－	114	114
13　農業災害補償資金貸付金	－	－	－	－	－	－
14　木材産業等高度化推進資金貸付金	－	－	－	－	817	817
15　沿道整備資金貸付金	－	－	－	－	－	－
16　沖縄振興開発金融公庫資金貸付金	－	－	－	－	110	110
17　農業改良資金貸付金	－	－	－	－	144	144
18　農地保有合理化促進対策資金貸付金	－	－	－	－	－	－
19　就農支援資金貸付金	－	－	－	－	2,390	2,390
計	－	－	－	－	60,600	60,600
総計	**8,110,000**	**(40,400) 9,840,700**	**(40,400) 17,950,700**	**7,830,567**	**(20,845) 7,809,277**	**(20,845) 15,639,844**

（注）　1　特別区については中核市・特例市・都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事道府県が加入するものを除く。）にあっては大都市分として、その他のものにあっては中

2　公庫資金は、民間等資金に含めている。

3　交付公債は、民間等資金に含めている。

4　公有林整備、草地開発事業の（　）書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫の委

5　地方債計画額は、最終計画額である。

地　方　債　許　可　状　況（つづき）

（単位　百万円）

都道府県			大都市			中核市・特例市・都市・町村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
－	14,445	14,445	－	22,287	22,287	－	23,268	23,268
29,288	－	29,288	16,719	10,968	27,686	－	－	－
－	242,424	242,424	－	48,987	48,987	192,226	－	192,226
130,735	487,784	618,519	47,087	67,422	114,508	407,666	89,610	497,276
	(11,372)	(11,372)		(463)	(463)		(9,010)	(9,010)
3,262,338	4,043,881	7,306,220	546,009	1,366,165	1,912,175	4,022,220	2,338,630	6,360,850
－	36,023	36,023	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	2,521	2,521	－	360	360	－	－	－
－	2,735	2,735	－	1,316	1,316	－	819	819
－	13	13	－	－	－	－	－	－
－	115	115	－	29	29	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	127	127
－	1,237	1,237	－	4,246	4,246	－	3,866	3,866
－	15	15	－	25	25	－	1,312	1,312
－	－	－	－	－	－	－	756	756
－	140	140	－	1,371	1,371	－	－	－
－	101	101	－	13	13	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	817	817	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	110	110
－	144	144	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	2,390	2,390	－	－	－	－	－	－
－	46,250	46,250	－	7,360	7,360	－	6,990	6,990
	(11,372)	(11,372)		(463)	(463)		(9,010)	(9,010)
3,262,338	4,090,132	7,352,470	546,009	1,373,525	1,919,534	4,022,220	2,345,620	6,367,840

業団については、都道府県が加入するものにあっては都道府県分として、大都市が加入するもの（都核市・特例市・都市・町村分として区分した。

託を受けて融資するものであって、外書きである。

第27表　使　用　料　及　び

区分	平成13年 都道府県		市町村	
使用料	809,341	76.8	1,097,846	76.0
授業料	313,296	29.7	68,052	4.7
高等学校	272,524	25.9	16,782	1.2
幼稚園	－	－	25,984	1.8
その他	40,772	3.8	25,286	1.7
保育所使用料	－	－	225,343	15.6
公営住宅使用料	262,704	24.9	306,962	21.2
発電水利使用料	32,296	3.1	－	－
その他	201,045	19.1	497,489	34.5
手数料	244,245	23.2	346,694	24.0
法定受託事務に係るもの	68,198	6.5	31,529	2.2
自治事務に係るもの	176,047	16.7	315,165	21.8
合計	**1,053,585**	**100.0**	**1,444,540**	**100.0**

第28表　繰　　入　　金

区分	平成13年 都道府県		市町村	
他会計からの繰入金	51,678	6.7	116,185	7.7
法適用の公営企業会計	19,614	2.5	19,930	1.3
法非適用の公営企業会計	29,471	3.8	33,490	2.2
その他	2,593	0.4	62,766	4.2
基金からの繰入金	718,729	93.3	1,384,350	91.9
積立金取崩し額	603,598	78.3	1,295,714	86.0
その他	115,131	15.0	88,636	5.9
財産区からの繰入金	－	－	6,289	0.4
合計	**770,407**	**100.0**	**1,506,824**	**100.0**

手　数　料　の　状　況

（単位　百万円・%）

度		平成12年度		比較		
純　計　額		純　計　額		増　減　額	増　減　率	前年度増減率
1,907,186	76.3	1,889,729	76.3	17,457	0.9	0.6
381,348	15.3	382,241	15.4	△ 893	△ 0.2	0.9
289,306	11.6	293,713	11.9	△ 4,407	△ 1.5	0.1
25,984	1.0	25,865	1.0	119	0.5	0.8
66,058	2.7	62,663	2.5	3,395	5.4	4.3
225,343	9.0	218,088	8.8	7,255	3.3	△ 2.7
569,666	22.8	567,393	22.9	2,273	0.4	1.1
32,296	1.3	31,386	1.3	910	2.9	17.9
698,533	27.9	690,621	27.9	7,912	1.1	0.5
590,939	23.7	587,316	23.7	3,623	0.6	2.8
99,727	4.0	123,203	5.0	△ 23,476	△ 19.1	皆増
491,212	19.7	464,113	18.7	27,099	5.8	皆増
2,498,125	**100.0**	**2,477,045**	**100.0**	**21,080**	**0.9**	**1.1**

の　状　況

（単位　百万円・%）

度		平成12年度		比較		
合　計　額		合　計　額		増　減　額	増　減　率	前年度増減率
167,863	7.4	138,220	6.5	29,643	21.4	△ 63.3
39,543	1.7	41,112	1.9	△ 1,569	△ 3.8	△ 84.2
62,961	2.8	47,079	2.2	15,882	33.7	△ 23.8
65,359	2.9	50,029	2.4	15,330	30.6	△ 8.4
2,103,079	92.4	1,990,793	93.2	112,286	5.6	△ 13.9
1,899,311	83.4	1,715,476	80.3	183,835	10.7	△ 17.9
203,768	9.0	275,317	12.9	△ 71,549	△ 26.0	24.3
6,289	0.3	7,081	0.3	△ 792	△ 11.2	0.5
2,277,231	**100.0**	**2,136,094**	**100.0**	**141,137**	**6.6**	**△ 20.7**

第29表　そ　　の　　他　　の

区分	平成13年 都道府県		市町村	
財産収入	325,164	5.9	391,375	11.4
財産運用収入	74,732	1.4	139,329	4.1
財産売払収入	250,432	4.6	252,045	7.3
寄附金	18,627	0.3	101,309	2.9
諸収入	5,145,225	93.7	2,945,219	85.7
延滞金、加算金及び過料	40,872	0.7	18,992	0.6
預金利子	1,423	0.0	3,691	0.1
貸付金元利収入	4,343,045	79.1	2,031,378	59.1
受託事業収入	116,258	2.1	79,773	2.3
収益事業収入	364,168	6.6	118,538	3.4
利子割精算金収入	6,328	0.1	－	－
雑入	273,131	5.0	692,847	20.2
合計	**5,489,016**	**100.0**	**3,437,903**	**100.0**

（注）　本表は、「第11表　歳入決算額の状況　その２　推移」の歳入区分「その他」の内訳である。

第30表　地　方　財　政　と　国　の

区分	国内総支出 実額(A)	国内総支出 指数	歳出総額 国(B)	歳出総額 地方(C)	国から地方に対する支出(D)	地方から国に対する支出(E)
昭和10年度	167	－	22	21	3	0
16	449	－	81	31	11	0
36	201,708	100	21,645	23,911	10,279	381
平成４年度	4,836,074	2,398	771,407	895,597	306,223	12,743
5	4,878,912	2,419	793,528	930,764	311,937	13,792
6	4,916,396	2,437	799,849	938,178	312,538	11,079
7	5,040,375	2,499	864,795	989,445	331,680	14,952
8	5,167,288	2,562	873,154	990,261	336,669	12,694
9	5,211,532	2,584	849,085	976,738	325,805	12,543
10	5,144,179	2,550	923,131	1,001,975	343,891	17,384
11	5,106,873	2,532	1,019,345	1,016,291	387,120	16,106
12	5,154,779	2,556	1,007,263	976,164	377,649	15,467
13	5,026,023	2,492	939,081	974,317	365,011	15,347

（注）　1　国内総支出は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、平成４年度以降は「国民経済
10、16年度は「国民所得統計（旧ＳＮＡ）によっており、いずれも名目値である。ただし、
2　国の歳出額は、平成４年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有
油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険（児童手当勘定のみ）及び電源開発促進
計とこれらの特別会計に相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決
3　「国から地方に対する支出」は、地方交付税（地方分与税、地方財政平衡交付金、臨時
別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び地方債のうち特定資金公共事業債を
4　「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の２の規定による地方公共団体の負
利償還額の合計額）である。
5　決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還金を除

収　入　の　状　況

（単位　百万円・％）

度		平成12年度		比較		
純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
716,539	8.6	769,401	9.2	△ 52,862	△ 6.9	6.8
214,061	2.6	234,509	2.8	△ 20,448	△ 8.7	△ 3.4
502,478	6.0	534,892	6.4	△ 32,414	△ 6.1	12.0
118,961	1.4	128,775	1.5	△ 9,814	△ 7.6	△ 8.4
7,479,675	90.0	7,489,538	89.3	△ 9,863	△ 0.1	△ 3.6
59,864	0.7	68,736	0.8	△ 8,872	△ 12.9	△ 3.9
5,114	0.1	12,455	0.1	△ 7,341	△ 58.9	42.4
6,255,383	75.2	6,271,736	74.8	△ 16,353	△ 0.3	△ 2.1
98,354	1.2	101,686	1.2	△ 3,332	△ 3.3	△ 13.1
482,705	5.8	426,100	5.1	56,605	13.3	△ 6.2
−	−	−	−	−	−	−
578,254	7.0	608,825	7.3	△ 30,571	△ 5.0	△ 14.0
8,315,175	**100.0**	**8,387,713**	**100.0**	**△ 72,538**	**△ 0.9**	**△ 2.8**

財　政　と　の　累　年　比　較

（単位　億円・％）

歳出純計額						純計構成比		国内総支出に対する割合		
国		地方		合計						
(B)−(D)/(F)	指数	(C)−(E)/(G)	指数	(F)+(G)/(H)	指数	(F)/(H)	(G)/(H)	(F)/(A)	(G)/(A)	(H)/(A)
19	−	21	−	40	−	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	−	31	−	101	−	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11,366	100	23,530	100	34,896	100	32.6	67.4	5.6	11.7	17.3
465,184	4,093	882,854	3,752	1,348,038	3,863	34.5	65.5	9.6	18.3	27.9
481,591	4,237	916,972	3,897	1,398,563	4,008	34.4	65.6	9.9	18.8	28.7
487,311	4,287	927,099	3,940	1,414,410	4,053	34.5	65.5	9.9	18.9	28.8
533,115	4,690	974,493	4,141	1,507,608	4,320	35.4	64.6	10.6	19.3	29.9
536,485	4,720	977,567	4,155	1,514,052	4,339	35.4	64.6	10.4	18.9	29.3
523,280	4,604	964,195	4,098	1,487,475	4,263	35.2	64.8	10.0	18.5	28.5
579,240	5,096	984,591	4,184	1,563,831	4,481	37.0	63.0	11.3	19.1	30.4
632,225	5,562	1,000,185	4,251	1,632,410	4,678	38.7	61.3	12.4	19.6	32.0
629,614	5,539	960,697	4,083	1,590,311	4,557	39.6	60.4	12.2	18.6	30.9
574,070	5,051	958,970	4,076	1,533,040	4,393	37.4	62.6	11.4	19.1	30.5

計算（93ＳＮＡ、平成７年基準）」、昭和36年度は「国民経済計算（新ＳＮＡ、平成２年基準）」、昭和
昭和10年度及び16年度は国民総支出の数値である。
林野事業（治山勘定のみ）、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに石
対策（電源立地勘定のみ）の10特別会計との純計決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会
算額である。
地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。）、地方譲与税及び国庫支出金（交通安全対策特
含む。）の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。
担金（地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国に対する交付公債の元

いている。

第31表　平　成　13　年　度　国　・　地

区　　分	歳　　出　　合　　計						国から地方に対する支出
	国					地　方	
	一般会計	特別会計	合　計	うち重複額	差引純計(A)	(B)	(C)
機　関　費	48,459	−	48,459	−	48,459	151,082	2,871
一般行政費	17,672	−	17,672	−	17,672	87,671	1,961
司法警察消防費	14,101	−	14,101	−	14,101	52,426	909
外　交　費	8,640	−	8,640	−	8,640	−	−
徴　税　費	8,046	−	8,046	−	8,046	10,985	1
地方財政費	167,256	601,938	769,194	548,374	220,820	−	218,899
防　衛　費	49,930	−	49,930	−	49,930	−	301
国土保全及び開発費	92,720	90,223	182,943	55,683	127,260	210,565	46,779
国土保全費	16,817	21,103	37,920	14,804	23,116	30,733	8,878
国土開発費	70,733	69,120	139,853	40,879	98,974	175,800	35,509
災害復旧費	3,638	−	3,638	−	3,638	4,032	2,392
そ　の　他	1,532	−	1,532	−	1,532	−	−
産業経済費	40,265	6,042	46,307	4,620	41,687	71,394	4,779
農林水産業費	18,763	−	18,763	−	18,763	17,894	4,118
商　工　費	21,502	6,042	27,544	4,620	22,924	53,500	661
教　育　費	64,152	−	64,152	−	64,152	179,517	35,379
学校教育費	54,808	−	54,808	−	54,808	140,037	32,792
社会教育費	1,153	−	1,153	−	1,153	16,197	461
そ　の　他	8,191	−	8,191	−	8,191	23,283	2,126
社会保障関係費	212,397	3,342	215,739	1,898	213,841	232,124	56,003
民　生　費	182,465	3,170	185,635	1,898	183,737	146,850	43,447
衛　生　費	10,405	−	10,405	−	10,405	66,760	6,450
住　宅　費	12,005	−	12,005	−	12,005	16,838	4,729
そ　の　他	7,522	172	7,694	−	7,694	1,676	1,377
恩　給　費	13,495	−	13,495	−	13,495	828	−
公　債　費	158,289	−	158,289	−	158,289	128,510	−
前年度繰上充用金	−	−	−	−	−	297	−
そ　の　他	1,148	−	1,148	−	1,148	−	−
合　　計	**848,111**	**701,545**	**1,549,656**	**610,575**	**939,081**	**974,317**	**365,011**

（注）　1　国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業（治山勘定のみ）、高度化対策、厚生保険（児童手当勘定のみ）及び電源開発促進対策（電源立地勘定のみ）

2　「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税及び国庫支地方の歳入決算額によっている。

3　「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の２の規定による地方公共団体の負ている。

方の目的別歳出の状況

（単位　億円・％）

地方から国に対する支出	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地方の占める割合	国の純計に占める地方に対する支出の割合
	国		地方		総額			
(D)	(A)−(C) (E)	構成比	(B)−(D) (F)	構成比	(E)＋(F) (G)	構成比	(F)／(G)	(C)／(A)
−	45,588	7.9	151,082	15.8	196,670	12.8	76.8	5.9
−	15,711	2.7	87,671	9.1	103,382	6.7	84.8	11.1
−	13,192	2.3	52,426	5.5	65,618	4.3	79.9	6.4
−	8,640	1.5	−	−	8,640	0.6	−	−
−	8,045	1.4	10,985	1.1	19,030	1.2	57.7	0.0
−	1,921	0.3	−	−	1,921	0.1	−	99.1
−	49,629	8.6	−	−	49,629	3.2	−	0.6
15,347	80,481	14.0	195,218	20.4	275,699	18.0	70.8	36.8
3,957	14,238	2.5	26,776	2.8	41,014	2.7	65.3	38.4
11,222	63,465	11.1	164,578	17.2	228,043	14.9	72.2	35.9
168	1,246	0.2	3,864	0.4	5,110	0.3	75.6	65.8
−	1,532	0.2	−	−	1,532	0.1	−	−
−	36,908	6.4	71,394	7.4	108,302	7.1	65.9	11.5
−	14,645	2.6	17,894	1.9	32,539	2.1	55.0	21.9
−	22,263	3.9	53,500	5.6	75,763	4.9	70.6	2.9
−	28,773	5.0	179,517	18.7	208,290	13.6	86.2	55.1
−	22,016	3.8	140,037	14.6	162,053	10.6	86.4	59.8
−	692	0.1	16,197	1.7	16,889	1.1	95.9	40.0
−	6,065	1.1	23,283	2.4	29,348	1.9	79.3	26.0
−	157,838	27.5	232,124	24.2	389,962	25.4	59.5	26.2
−	140,290	24.4	146,850	15.3	287,140	18.7	51.1	23.6
−	3,955	0.7	66,760	7.0	70,751	4.6	94.4	62.0
−	7,276	1.3	16,838	1.8	24,114	1.6	69.8	39.4
−	6,317	1.1	1,676	0.1	7,993	0.5	21.0	17.9
−	13,495	2.4	828	0.1	14,323	0.9	5.8	−
−	158,289	27.6	128,510	13.4	286,799	18.7	44.8	−
−	−	−	297	0.0	297	0.0	100.0	−
−	1,148	0.3	−	−	1,148	0.2	−	−
15,347	**574,070**	**100.0**	**958,970**	**100.0**	**1,533,040**	**100.0**	**62.6**	**38.9**

国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに石油及びエネルギー需給構造の10特別会計との純計決算額である。

出金（交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。）の合計額であり、

担金（地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額）で、地方の歳出決算額によっ

第32表　国　民　経　済　計　算　に

その１　総　　括

区　　分	平　成 ８年度	９年度	10年度	11年度	12年度	13年度
公　的　支　出	1,203,479	1,194,353	1,209,244	1,217,207	1,221,988	1,214,243
中　　央	227,262	225,417	230,809	238,070	238,368	231,480
最終消費支出	118,048	121,294	128,758	131,560	137,354	137,719
総資本形成	109,214	104,123	102,051	106,510	101,014	93,761
地　　方	726,721	720,117	725,337	719,278	689,799	676,049
最終消費支出	415,131	427,637	433,830	443,482	439,461	443,330
総資本形成	311,590	292,480	291,507	275,796	250,338	232,719
社会保障基金	249,496	248,818	253,098	259,858	293,822	306,714
最終消費支出	247,767	246,827	251,591	258,614	292,649	305,402
総資本形成	1,729	1,991	1,507	1,244	1,173	1,312
国　内　総　支　出	**5,167,288**	**5,211,532**	**5,144,179**	**5,106,873**	**5,154,779**	**5,026,023**

（注）　公的支出は、「国民経済計算（内閣府経済社会総合研究所調べ）」による数値である。その２

その２　地方財政分

区　　分	平　成 ８年度	９年度	10年度	11年度	12年度	13年度
普　通　会　計	618,294	612,716	615,950	611,071	588,015	580,662
（歳　　出）	990,261	976,738	1,001,975	1,016,291	976,164	974,317
（控　　除）	371,967	364,022	386,025	405,220	388,149	393,655
最終消費支出	392,822	404,547	410,017	418,422	413,573	416,525
総資本形成	225,472	208,169	205,933	192,649	174,442	164,137
非企業会計	66,419	65,557	68,686	69,543	65,318	62,406
最終消費支出	22,309	23,090	23,813	25,060	25,888	26,806
総資本形成	44,110	42,467	44,873	44,483	39,430	35,600
公　的　企　業	42,008	41,844	40,701	38,664	36,466	32,982
総資本形成	42,008	41,844	40,701	38,664	36,466	32,982
地方の公的支出	726,721	720,117	725,337	719,278	689,799	676,049
最終消費支出	415,131	427,637	433,830	443,482	439,461	443,330
総資本形成	311,590	292,480	291,507	275,796	250,338	232,719

おける公的支出の推移

（単位　億円・%）

対前年度増減率						構成比					
8	9	10	11	12	13	8	9	10	11	12	13
1.1	△ 0.8	1.2	0.7	0.4	△ 0.6	23.3	22.9	23.5	23.8	23.7	24.2
△ 1.7	△ 0.8	2.4	3.1	0.1	△ 2.9	4.4	4.3	4.5	4.7	4.6	4.6
1.9	2.7	6.2	2.2	4.4	0.3	2.3	2.3	2.5	2.6	2.7	2.7
△ 5.3	△ 4.7	△ 2.0	4.4	△ 5.2	△ 7.2	2.1	2.0	2.0	2.1	2.0	1.9
0.6	△ 0.9	0.7	△ 0.8	△ 4.1	△ 2.0	14.1	13.8	14.1	14.1	13.4	13.5
3.1	3.0	1.4	2.2	△ 0.9	0.9	8.0	8.2	8.4	8.7	8.5	8.8
△ 2.6	△ 6.1	△ 0.3	△ 5.4	△ 9.2	△ 7.0	6.0	5.6	5.7	5.4	4.9	4.6
5.4	△ 0.3	1.7	2.7	13.1	4.4	4.8	4.8	4.9	5.1	5.7	6.1
5.4	△ 0.4	1.9	2.8	13.2	4.4	4.8	4.7	4.9	5.1	5.7	6.1
6.3	15.2	△24.3	△17.5	△ 5.7	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2.5	**0.9**	**△ 1.3**	**△ 0.7**	**0.9**	**△ 2.5**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**

において同じ。

（単位　億円・%）

対前年度増減率						構成比					
8	9	10	11	12	13	8	9	10	11	12	13
0.7	△ 0.9	0.5	△ 0.8	△ 3.8	△ 1.3	85.1	85.1	84.9	85.0	85.2	85.9
0.1	△ 1.4	2.6	1.4	△ 3.9	△ 0.2	136.3	135.6	138.1	141.3	141.5	144.1
△ 1.0	△ 2.1	6.0	5.0	△ 4.2	1.4	51.2	50.6	53.2	56.3	56.3	58.2
3.1	3.0	1.4	2.0	△ 1.2	0.7	54.1	56.2	56.5	58.2	60.0	61.6
△ 3.1	△ 7.7	△ 1.1	△ 6.5	△ 9.5	△ 5.9	31.0	28.9	28.4	26.8	25.3	24.3
0.9	△ 1.3	4.8	1.2	△ 6.1	△ 4.5	9.1	9.1	9.5	9.7	9.5	9.2
3.5	3.5	3.1	5.2	3.3	3.5	3.1	3.2	3.3	3.5	3.8	4.0
△ 0.3	△ 3.7	5.7	△ 0.9	△11.4	△ 9.7	6.1	5.9	6.2	6.2	5.7	5.3
△ 2.7	△ 0.4	△ 2.7	△ 5.0	△ 5.7	△ 9.6	5.8	5.8	5.6	5.4	5.3	4.9
△ 2.7	△ 0.4	△ 2.7	△ 5.0	△ 5.7	△ 9.6	5.8	5.8	5.6	5.4	5.3	4.9
0.6	△ 0.9	0.7	△ 0.8	△ 4.1	△ 2.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3.1	3.0	1.4	2.2	△ 0.9	0.9	57.1	59.4	59.8	61.7	63.7	65.6
△ 2.6	△ 6.1	△ 0.3	△ 5.4	△ 9.2	△ 7.0	42.9	40.6	40.2	38.3	36.3	34.4

第33表　目　的　別　歳　出

その1　総　括

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
議会費	89,267	0.2	484,237	0.9	573,473	0.6
総務費	2,989,816	5.6	6,553,145	12.7	8,938,593	9.2
民生費	4,414,560	8.3	10,908,154	21.2	14,054,411	14.4
衛生費	1,614,235	3.1	5,222,393	10.2	6,675,965	6.9
労働費	632,857	1.2	201,208	0.4	798,218	0.8
農林水産業費	4,302,742	8.1	2,105,675	4.1	5,535,215	5.7
商工費	3,512,596	6.6	1,909,979	3.7	5,368,931	5.5
土木費	9,596,501	18.1	9,317,207	18.1	18,572,313	19.1
消防費	219,217	0.4	1,717,936	3.3	1,862,478	1.9
警察費	3,393,850	6.4	−	−	3,393,702	3.5
教育費	12,051,559	22.8	6,044,823	11.8	18,001,012	18.5
災害復旧費	269,528	0.5	167,271	0.3	403,188	0.4
公債費	6,511,311	12.3	6,456,018	12.6	12,851,026	13.2
諸支出金	68,263	0.1	305,191	0.6	373,454	0.4
前年度繰上充用金	17,010	0.0	12,699	0.0	29,709	0.0
利子割交付金	688,942	1.3	−	−	−	−
地方消費税交付金	1,233,793	2.3	−	−	−	−
ゴルフ場利用税交付金	55,212	0.1	−	−	−	−
特別地方消費税交付金	482	0.0	−	−	−	−
自動車取得税交付金	318,042	0.6	−	−	−	−
軽油引取税交付金	111,963	0.2	−	−	−	−
特別区財政調整交付金	830,497	1.6	−	−	−	−
特別区財政調整納付金	−	−	−	−	−	−
歳出合計	**52,922,242**	**100.0**	**51,405,936**	**100.0**	**97,431,688**	**100.0**

決　算　額　の　状　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較						
		増減額	増減率			前年度増減率		
			都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
575,997	0.6	△ 2,524	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.9
9,156,455	9.4	△ 217,862	△ 8.9	0.7	△ 2.4	4.8	△ 2.2	△ 0.2
13,392,030	13.7	662,381	7.6	4.3	4.9	4.2	△15.5	△11.1
6,519,660	6.7	156,305	△ 0.9	3.6	2.4	△12.9	3.1	△ 1.0
475,780	0.5	322,438	99.9	△ 3.2	67.8	△33.0	1.9	△27.4
5,869,961	6.0	△ 334,746	△ 6.2	△ 5.2	△ 5.7	△ 6.4	△ 6.1	△ 5.5
5,427,712	5.6	△ 58,781	△ 0.3	△ 2.5	△ 1.1	△ 9.0	△11.2	△ 9.6
19,560,287	20.0	△ 987,974	△ 6.2	△ 3.8	△ 5.1	△ 9.2	△ 4.2	△ 6.8
1,875,829	1.9	△ 13,351	0.6	△ 0.8	△ 0.7	△ 3.9	0.6	0.1
3,428,812	3.5	△ 35,110	△ 1.0	－	△ 1.0	0.3	－	0.3
18,078,717	18.5	△ 77,705	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.8	△ 0.2	△ 0.6
503,590	0.5	△ 100,402	△20.7	△26.1	△19.9	△25.1	△32.2	△25.2
12,378,603	12.7	472,423	4.4	2.9	3.8	10.5	△ 0.0	4.9
363,060	0.4	10,394	△ 9.7	6.2	2.9	△ 5.3	△ 4.5	△ 4.6
9,870	0.0	19,839	2,053.2	39.9	201.0	△97.6	27.1	△75.7
－	－	－	4.0	－	－	281.8	－	－
－	－	－	△ 1.9	－	－	3.1	－	－
－	－	－	△ 3.2	－	－	△ 7.1	－	－
－	－	－	△94.7	－	－	△77.8	－	－
－	－	－	△ 1.0	－	－	0.1	－	－
－	－	－	△ 0.6	－	－	△ 4.0	－	－
－	－	－	△ 0.1	－	－	22.4	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
97,616,360	**100.0**	△ **184,672**	△ **0.9**	**0.5**	△ **0.2**	△ **1.5**	△ **5.3**	△ **3.9**

第33表　目　的　別　歳　出

その2　推　移

区　分	決算			
	平成8年度	9年度	10年度	11年度
議会費	602,059	604,419	602,257	581,319
総務費	9,660,795	8,688,892	8,655,252	9,177,997
民生費	12,194,812	12,721,549	13,445,439	15,063,969
衛生費	6,647,958	6,722,296	6,654,337	6,584,461
労働費	506,012	484,878	457,577	655,309
農林水産業費	6,802,018	6,475,115	6,382,433	6,209,105
商工費	5,371,100	5,374,186	6,260,533	6,002,002
土木費	22,476,391	21,330,406	21,972,878	20,978,072
消防費	1,853,862	1,879,359	1,901,224	1,873,596
警察費	3,383,769	3,423,694	3,456,610	3,417,910
教育費	18,844,662	18,790,123	18,608,320	18,192,738
その他	10,682,702	11,178,855	11,800,685	12,892,632
歳出合計	**99,026,140**	**97,673,772**	**100,197,545**	**101,629,110**

区　分	決算額構成比				
	8	9	10	11	12
議会費	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
総務費	9.8	8.9	8.6	9.0	9.4
民生費	12.3	13.0	13.4	14.8	13.7
衛生費	6.7	6.9	6.6	6.5	6.7
労働費	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5
農林水産業費	6.9	6.6	6.4	6.1	6.0
商工費	5.4	5.5	6.2	5.9	5.6
土木費	22.7	21.8	21.9	20.6	20.0
消防費	1.9	1.9	1.9	1.8	1.9
警察費	3.4	3.5	3.4	3.4	3.5
教育費	19.0	19.2	18.6	17.9	18.5
その他	10.8	11.6	11.9	12.8	13.6
歳出合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**

決　算　額　の　状　況（つづき）

（単位　百万円）

額		指数					
12年度	13年度	8	9	10	11	12	13
575,997	573,473	100	100	100	97	96	95
9,156,455	8,938,593	100	90	90	95	95	93
13,392,030	14,054,411	100	104	110	124	110	115
6,519,660	6,675,965	100	101	100	99	98	100
475,780	798,218	100	96	90	130	94	158
5,869,961	5,535,215	100	95	94	91	86	81
5,427,712	5,368,931	100	100	117	112	101	100
19,560,287	18,572,313	100	95	98	93	87	83
1,875,829	1,862,478	100	101	103	101	101	100
3,428,812	3,393,702	100	101	102	101	101	100
18,078,717	18,001,012	100	100	99	97	96	96
13,255,120	13,657,377	100	105	110	121	124	128
97,616,360	**97,431,688**	**100**	**99**	**101**	**103**	**99**	**98**

（単位　%）

	増減率					
13	8	9	10	11	12	13
0.6	1.8	0.4	△ 0.4	△ 3.5	△ 0.9	△ 0.4
9.2	△ 3.3	△ 10.1	△ 0.4	6.0	△ 0.2	△ 2.4
14.4	1.8	4.3	5.7	12.0	△ 11.1	4.9
6.9	2.7	1.1	△ 1.0	△ 1.1	△ 1.0	2.4
0.8	△ 6.5	△ 4.2	△ 5.6	43.2	△ 27.4	67.8
5.7	0.3	△ 4.8	△ 1.4	△ 2.7	△ 5.5	△ 5.7
5.5	△ 5.1	0.1	16.5	△ 4.1	△ 9.6	△ 1.1
19.1	△ 2.4	△ 5.1	3.0	△ 4.5	△ 6.8	△ 5.1
1.9	1.5	1.4	1.2	△ 1.5	0.1	△ 0.7
3.5	3.1	1.2	1.0	△ 1.1	0.3	△ 1.0
18.5	0.5	△ 0.3	△ 1.0	△ 2.2	△ 0.6	△ 0.4
13.9	6.4	4.6	5.6	△ 9.3	2.8	3.0
100.0	**0.1**	**△ 1.4**	**2.6**	**1.4**	**△ 3.9**	**△ 0.2**

第34表　民　　生　　費

その１　目的別内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
社会福祉費	1,088,152	24.6	3,009,304	27.6	3,796,537	27.0
老人福祉費	1,740,986	39.4	2,471,362	22.7	3,688,104	26.2
児童福祉費	1,244,192	28.2	3,413,835	31.3	4,255,391	30.3
生活保護費	338,557	7.7	2,008,618	18.4	2,307,878	16.4
災害救助費	2,673	0.1	5,034	0.0	6,502	0.0
合計	**4,414,560**	**100.0**	**10,908,154**	**100.0**	**14,054,411**	**100.0**

その２　性質別内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	291,186	6.6	1,852,174	17.0	2,143,360	15.3
物件費	111,251	2.5	737,741	6.8	848,993	6.0
扶助費	1,198,584	27.2	4,777,435	43.8	5,976,019	42.5
補助費等	2,276,773	51.6	536,950	4.9	1,603,744	11.4
普通建設事業費	379,053	8.6	565,516	5.2	887,647	6.3
補助事業費	278,803	6.3	193,455	1.8	428,323	3.0
単独事業費	100,251	2.3	371,932	3.4	459,324	3.3
県営事業負担金	－	－	129	0.0	－	－
貸付金	76,421	1.7	43,182	0.4	118,202	0.8
繰出金	3,346	0.1	2,358,549	21.6	2,361,895	16.8
その他	77,946	1.7	36,607	0.3	114,551	0.9
合計	**4,414,560**	**100.0**	**10,908,154**	**100.0**	**14,054,411**	**100.0**

その３　財源内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	1,092,459	24.7	2,827,731	25.9	3,920,189	27.9
都道府県支出金	－	－	906,236	8.3	－	－
使用料、手数料	49,913	1.1	255,959	2.3	305,873	2.2
分担金、負担金、寄附金	94,191	2.1	331,064	3.0	345,215	2.5
地方債	46,316	1.0	159,475	1.5	202,598	1.4
その他特定財源	162,772	3.8	237,857	2.3	397,039	2.8
一般財源等	2,968,909	67.3	6,189,832	56.7	8,883,497	63.2
合計	**4,414,560**	**100.0**	**10,908,154**	**100.0**	**14,054,411**	**100.0**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
3,641,465	27.2	155,072	4.3	△ 1.8
3,540,265	26.4	147,839	4.2	△ 34.1
4,029,873	30.1	225,518	5.6	3.4
2,154,780	16.1	153,098	7.1	5.4
25,646	0.2	△ 19,144	△ 74.6	△ 36.8
13,392,030	**100.0**	**662,381**	**4.9**	△ **11.1**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
2,144,437	16.0	△ 1,077	△ 0.1	△ 8.2
823,095	6.1	25,898	3.1	△ 34.4
5,623,482	42.0	352,537	6.3	△ 12.9
1,457,494	10.9	146,250	10.0	19.1
871,604	6.5	16,043	1.8	△ 25.2
403,379	3.0	24,944	6.2	△ 21.0
468,225	3.5	△ 8,901	△ 1.9	△ 28.4
—	—	—	—	—
116,835	0.9	1,367	1.2	0.3
2,225,839	16.6	136,056	6.1	41.4
129,244	1.0	△ 14,693	△ 11.4	△ 86.2
13,392,030	**100.0**	**662,381**	**4.9**	△ **11.1**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
3,571,271	26.7	348,918	9.8	△ 27.4
—	—	—	—	—
297,227	2.2	8,646	2.9	△ 3.7
330,673	2.5	14,542	4.4	△ 38.2
234,425	1.8	△ 31,827	△ 13.6	△ 34.7
436,692	3.2	△ 39,653	△ 9.1	△ 6.9
8,521,742	63.6	361,755	4.2	0.6
13,392,030	**100.0**	**662,381**	**4.9**	△ **11.1**

第35表　社　　会　　福　　祉

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	122,236	11.2	416,276	13.8	538,513	14.2
物件費	53,101	4.9	228,747	7.6	281,848	7.4
扶助費	258,373	23.7	937,181	31.1	1,195,554	31.5
補助費等	511,856	47.0	245,781	8.2	467,145	12.3
普通建設事業費	89,542	8.2	162,941	5.4	242,382	6.4
うち 補助事業費	42,607	3.9	28,806	1.0	67,827	1.8
うち 単独事業費	46,935	4.3	134,088	4.5	174,555	4.6
貸付金	46,663	4.3	18,421	0.6	64,757	1.7
繰出金	5	0.0	982,062	32.6	982,067	25.9
その他	6,376	0.7	17,895	0.7	24,271	0.6
合計	**1,088,152**	**100.0**	**3,009,304**	**100.0**	**3,796,537**	**100.0**

第36表　老　　人　　福　　祉

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	29,371	1.7	143,874	5.8	173,245	4.7
物件費	21,890	1.3	227,099	9.2	248,989	6.8
扶助費	44,347	2.5	328,388	13.3	372,735	10.1
補助費等	1,312,255	75.4	143,866	5.8	969,238	26.3
普通建設事業費	244,443	14.0	230,262	9.3	438,196	11.9
うち 補助事業費	200,657	11.5	96,214	3.9	264,334	7.2
うち 単独事業費	43,786	2.5	133,986	5.4	173,862	4.7
貸付金	15,389	0.9	14,124	0.6	28,661	0.8
繰出金	3,340	0.2	1,376,487	55.7	1,379,827	37.4
その他	69,951	4.0	7,262	0.3	77,213	2.0
合計	**1,740,986**	**100.0**	**2,471,362**	**100.0**	**3,688,104**	**100.0**

第37表　児　　童　　福　　祉

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	111,780	9.0	1,177,600	34.5	1,289,380	30.3
物件費	31,802	2.6	266,380	7.8	298,183	7.0
扶助費	638,189	51.3	1,644,975	48.2	2,283,164	53.7
普通建設事業費	43,459	3.5	168,416	4.9	201,645	4.7
うち 補助事業費	34,152	2.7	66,360	1.9	92,701	2.2
うち 単独事業費	9,307	0.7	102,036	3.0	108,944	2.6
貸付金	14,190	1.1	8,845	0.3	22,992	0.5
その他	404,772	32.5	147,619	4.3	160,027	3.8
合計	**1,244,192**	**100.0**	**3,413,835**	**100.0**	**4,255,391**	**100.0**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
542,490	14.9	△ 3,977	△ 0.7	△ 7.7
267,307	7.3	14,541	5.4	2.5
1,155,215	31.7	40,339	3.5	0.6
390,655	10.7	76,490	19.6	△ 5.9
229,432	6.3	12,950	5.6	△ 18.7
56,714	1.6	11,113	19.6	△ 1.4
172,718	4.7	1,837	1.1	△ 23.1
68,879	1.9	△ 4,122	△ 6.0	△ 6.2
951,699	26.1	30,368	3.2	5.2
35,788	1.1	△ 11,517	△ 32.2	2.3
3,641,465	**100.0**	**155,072**	**4.3**	△ **1.8**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
178,336	5.0	△ 5,091	△ 2.9	△ 44.5
244,234	6.9	4,755	1.9	△ 64.2
394,530	11.1	△ 21,795	△ 5.5	△ 74.8
911,806	25.8	57,432	6.3	37.5
440,666	12.4	△ 2,470	△ 0.6	△ 34.5
240,207	6.8	24,127	10.0	△ 31.6
200,459	5.7	△ 26,597	△ 13.3	△ 37.7
19,947	0.6	8,714	43.7	24.6
1,274,136	36.0	105,691	8.3	90.3
76,610	2.2	603	0.8	△ 90.2
3,540,265	**100.0**	**147,839**	**4.2**	△ **34.1**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
1,283,365	31.8	6,015	0.5	△ 0.1
284,691	7.1	13,492	4.7	4.5
2,085,598	51.8	197,566	9.5	11.7
196,948	4.9	4,697	2.4	△ 3.9
103,695	2.6	△ 10,994	△ 10.6	4.9
93,253	2.3	15,691	16.8	△ 12.1
22,857	0.6	135	0.6	2.7
156,414	3.8	3,613	2.3	△ 36.6
4,029,873	**100.0**	**225,518**	**5.6**	**3.4**

第38表　生　　活　　保　　護

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　　町　　村		純　　計　　額	
人　　件　　費	27,767	8.2	113,884	5.7	141,651	6.1
扶　　助　　費	257,496	76.1	1,866,333	92.9	2,123,828	92.0
そ　　の　　他	53,294	15.7	28,401	1.4	42,399	1.9
合　　計	**338,557**	**100.0**	**2,008,618**	**100.0**	**2,307,878**	**100.0**

第39表　被　　保　　護　　者

区　　分	被保護者実人員			生活扶助	
	実　　数	指　　数	保護率（対人口千人）	人　　員	指　　数
昭和36年度	1,643	100	17.4	1,471	100
平成7年度	882	54	7.0	760	52
8	887	54	7.1	766	52
9	906	55	7.2	784	53
10	947	58	7.5	822	56
11	1,004	61	7.9	877	60
12	1,072	65	8.4	943	64
13	1,148	70	9.0	1,015	69

（注）　1　厚生労働省調べによる。
　　2　昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第40表　災　　害　　救　　助

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　　町　　村		純　　計　　額	
物　　件　　費	178	6.6	888	17.6	1,065	16.4
扶　　助　　費	179	6.7	559	11.1	738	11.3
補　助　費　等	1,297	48.5	1,209	24.0	1,480	22.8
普通建設事業費	－	－	19	0.4	19	0.3
補助事業費	－	－	－	－	－	－
単独事業費	－	－	19	0.4	19	0.3
積　　立　　金	807	30.2	185	3.7	992	15.3
貸　　付　　金	179	6.7	1,630	32.4	1,630	25.1
そ　　の　　他	33	1.3	544	10.8	578	8.8
合　　計	**2,673**	**100.0**	**5,034**	**100.0**	**6,502**	**100.0**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
138,776	6.4	2,875	2.1	△ 0.9
1,985,465	92.1	138,363	7.0	6.0
30,539	1.5	11,860	38.8	△ 4.1
2,154,780	**100.0**	**153,098**	**7.1**	**5.4**

数　　の　　推　　移

（1か月平均　単位　千人）

住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助	
人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数
677	100	513	100	－	－	477	100
639	94	88	17	－	－	680	143
649	96	85	17	－	－	695	146
669	99	84	16	－	－	716	150
707	104	87	17	－	－	753	158
763	113	91	18	－	－	804	169
824	122	97	19	67	100	864	181
891	132	105	20	84	125	929	195

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
8,457	33.0	△ 7,392	△ 87.4	△ 57.8
2,675	10.4	△ 1,937	△ 72.4	40.8
3,577	13.9	△ 2,097	△ 58.6	154.8
551	2.1	△ 532	△ 96.6	50.1
53	0.2	△ 53	皆減	△ 81.5
498	1.9	△ 479	△ 96.2	522.5
1,853	7.2	△ 861	△ 46.5	115.0
4,982	19.4	△ 3,352	△ 67.3	9.2
3,551	14.0	△ 2,973	△ 83.7	△ 68.9
25,646	**100.0**	△ **19,144**	△ **74.6**	△ **36.8**

第41表　衛　　生　　費

その１　目的別内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
公衆衛生費	1,383,385	85.7	2,080,100	39.8	3,345,526	50.1
結核対策費	10,282	0.6	28,563	0.5	38,088	0.6
保健所費	160,183	9.9	111,620	2.1	269,211	4.0
清掃費	60,385	3.7	3,002,109	57.5	3,023,140	45.3
合計	**1,614,235**	**100.0**	**5,222,393**	**100.0**	**6,675,965**	**100.0**

その２　性質別内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	333,257	20.6	1,145,114	21.9	1,478,371	22.1
物件費	123,970	7.7	1,505,835	28.8	1,629,805	24.4
扶助費	236,368	14.6	165,777	3.2	402,145	6.0
補助費等	510,206	31.6	605,455	11.6	1,001,180	15.0
普通建設事業費	185,878	11.5	1,405,036	26.9	1,545,444	23.1
補助事業費	81,318	5.0	834,354	16.0	911,346	13.7
単独事業費	104,559	6.5	566,074	10.8	634,098	9.5
県営事業負担金	－	－	4,608	0.1	－	－
繰出金	27,603	1.7	115,213	2.2	142,816	2.1
その他	196,953	12.3	279,963	5.4	476,204	7.3
合計	**1,614,235**	**100.0**	**5,222,393**	**100.0**	**6,675,965**	**100.0**

その３　財源内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	240,257	14.9	385,301	7.4	625,558	9.4
都道府県支出金	－	－	110,646	2.1	－	－
使用料、手数料	38,036	2.4	304,641	5.8	342,676	5.1
分担金、負担金、寄附金	4,193	0.3	58,874	1.1	28,927	0.4
地方債	77,198	4.8	778,174	14.9	845,782	12.7
その他特定財源	153,614	9.4	191,371	3.7	343,458	5.2
一般財源等	1,100,937	68.2	3,393,386	65.0	4,489,564	67.2
合計	**1,614,235**	**100.0**	**5,222,393**	**100.0**	**6,675,965**	**100.0**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
3,336,683	51.2	8,843	0.3	△ 3.2
38,975	0.6	△ 887	△ 2.3	△ 4.3
283,970	4.4	△ 14,759	△ 5.2	△ 4.1
2,860,032	43.9	163,108	5.7	2.1
6,519,660	**100.0**	**156,305**	**2.4**	△ **1.0**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
1,501,831	23.0	△ 23,460	△ 1.6	△ 2.2
1,573,253	24.1	56,552	3.6	3.2
381,495	5.9	20,650	5.4	2.4
1,001,501	15.4	△ 321	△ 0.0	△ 0.4
1,387,265	21.3	158,179	11.4	△ 3.4
726,358	11.1	184,988	25.5	12.5
660,907	10.1	△ 26,809	△ 4.1	△ 16.4
－	－	－	－	－
145,237	2.2	△ 2,421	△ 1.7	△ 7.1
529,078	8.1	△ 52,874	△ 10.0	△ 4.5
6,519,660	**100.0**	**156,305**	**2.4**	△ **1.0**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
580,752	8.9	44,806	7.7	9.8
－	－	－	－	－
338,848	5.2	3,828	1.1	4.9
30,873	0.5	△ 1,946	△ 6.3	△ 15.5
780,455	12.0	65,327	8.4	△ 8.7
359,670	5.5	△ 16,212	△ 4.5	△ 1.6
4,429,062	67.9	60,502	1.4	△ 1.0
6,519,660	**100.0**	**156,305**	**2.4**	△ **1.0**

第42表　公　　衆　　衛　　生

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	179,682	13.0	370,353	17.8	550,035	16.4
物件費	104,953	7.6	537,643	25.8	642,596	19.2
扶助費	231,229	16.7	159,764	7.7	390,994	11.7
補助費等	505,027	36.5	529,594	25.5	942,164	28.2
普通建設事業費	142,578	10.3	208,681	10.0	326,404	9.8
補助事業費	64,423	4.7	36,510	1.8	96,692	2.9
単独事業費	78,155	5.6	172,046	8.3	229,712	6.9
県営事業負担金	−	−	125	0.0	−	−
貸付金	127,006	9.2	36,054	1.7	162,411	4.9
繰出金	27,603	2.0	115,212	5.5	142,816	4.3
その他	65,307	4.7	122,799	6.0	188,106	5.5
合計	**1,383,385**	**100.0**	**2,080,100**	**100.0**	**3,345,526**	**100.0**

第43表　結　　核　　対　　策

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	2,185	21.3	6,252	21.9	8,437	22.2
物件費	1,163	11.3	14,085	49.3	15,249	40.0
扶助費	5,139	50.0	6,013	21.1	11,151	29.3
補助費等	927	9.0	2,126	7.4	2,707	7.1
その他	868	8.4	87	0.3	544	1.4
合計	**10,282**	**100.0**	**28,563**	**100.0**	**38,088**	**100.0**

第44表　保　　健　　所

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	144,520	90.2	92,672	83.0	237,192	88.1
物件費	8,570	5.3	10,342	9.3	18,911	7.0
普通建設事業費	4,551	2.8	6,399	5.7	10,683	4.0
その他	2,542	1.7	2,207	2.0	2,425	0.9
合計	**160,183**	**100.0**	**111,620**	**100.0**	**269,211**	**100.0**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
551,457	16.5	△ 1,422	△ 0.3	△ 1.7
607,841	18.2	34,755	5.7	0.0
369,497	11.1	21,497	5.8	2.9
944,611	28.3	△ 2,447	△ 0.3	△ 0.2
308,366	9.2	18,038	5.8	△ 18.9
91,044	2.7	5,648	6.2	△ 2.8
217,322	6.5	12,390	5.7	△ 24.2
－	－	－	－	－
175,227	5.3	△ 12,816	△ 7.3	△ 13.1
145,236	4.4	△ 2,420	△ 1.7	△ 7.1
234,448	7.0	△ 46,342	△ 19.8	0.0
3,336,683	**100.0**	**8,843**	**0.3**	△ **3.2**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
8,679	22.3	△ 242	△ 2.8	0.6
15,345	39.4	△ 96	△ 0.6	△ 1.2
11,998	30.8	△ 847	△ 7.1	△ 9.3
2,658	6.8	49	1.8	△ 7.4
295	0.7	249	84.4	△ 37.4
38,975	**100.0**	△ **887**	△ **2.3**	△ **4.3**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
244,827	86.2	△ 7,635	△ 3.1	△ 1.8
19,120	6.7	△ 209	△ 1.1	△ 3.5
17,197	6.1	△ 6,514	△ 37.9	△ 28.4
2,826	1.0	△ 401	△ 14.2	△ 4.3
283,970	**100.0**	△ **14,759**	△ **5.2**	△ **4.1**

第45表　清　　掃　　費

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	6,870	11.4	675,838	22.5	682,708	22.6
物件費	9,284	15.4	943,765	31.4	953,050	31.5
補助費等	2,091	3.5	71,844	2.4	54,582	1.8
普通建設事業費	37,885	62.7	1,189,873	39.6	1,207,821	40.0
うち 補助事業費	15,496	25.7	796,916	26.5	812,411	26.9
うち 単独事業費	22,389	37.1	388,475	12.9	395,410	13.1
その他	4,255	7.0	120,789	4.1	124,979	4.1
合計	**60,385**	**100.0**	**3,002,109**	**100.0**	**3,023,140**	**100.0**

第46表　労　　働　　費

その1　目的別内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
失業対策費	146,613	23.2	29,303	14.6	167,609	21.0
その他	486,244	76.8	171,905	85.4	630,609	79.0
合計	**632,857**	**100.0**	**201,208**	**100.0**	**798,218**	**100.0**

その2　性質別内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	81,496	12.9	14,962	7.4	96,459	12.1
物件費	36,253	5.7	37,450	18.6	73,703	9.2
補助費等	75,563	11.9	33,599	16.7	74,478	9.3
普通建設事業費	13,392	2.1	7,623	3.8	19,852	2.5
失業対策事業費	11,239	1.8	27,162	13.5	38,400	4.8
補助事業費	10,632	1.7	23,676	11.8	34,308	4.3
単独事業費	607	0.1	3,486	1.7	4,093	0.5
積立金	360,785	57.0	447	0.2	361,232	45.3
貸付金	52,788	8.3	78,541	39.0	131,328	16.5
その他	1,341	0.3	1,424	0.8	2,766	0.3
合計	**632,857**	**100.0**	**201,208**	**100.0**	**798,218**	**100.0**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
696,868	24.4	△ 14,160	△ 2.0	△ 2.7
930,947	32.6	22,103	2.4	5.6
52,206	1.8	2,376	4.6	△ 2.3
1,061,416	37.1	146,405	13.8	2.9
630,609	22.0	181,802	28.8	15.3
430,807	15.1	△ 35,397	△ 8.2	△ 11.1
118,595	4.1	6,384	5.4	1.0
2,860,032	**100.0**	**163,108**	**5.7**	**2.1**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
46,164	9.7	121,445	263.1	△ 51.6
429,616	90.3	200,993	46.8	△ 23.3
475,780	**100.0**	**322,438**	**67.8**	**△ 27.4**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
98,532	20.7	△ 2,073	△ 2.1	△ 0.8
76,576	16.1	△ 2,873	△ 3.8	15.9
76,791	16.1	△ 2,313	△ 3.0	△ 2.6
48,438	10.2	△ 28,586	△ 59.0	19.6
28,233	5.9	10,167	36.0	△ 4.9
24,972	5.2	9,336	37.4	△ 4.9
3,261	0.7	832	25.5	△ 5.0
8,461	1.8	352,771	4,169.4	△ 95.8
135,713	28.5	△ 4,385	△ 3.2	0.9
3,036	0.7	△ 270	△ 8.9	15.7
475,780	**100.0**	**322,438**	**67.8**	**△ 27.4**

第46表　労　　働　　費

その３　財源内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	415,037	65.6	12,328	6.1	427,365	53.5
都道府県支出金	－	－	14,109	7.0	－	－
その他特定財源	103,195	16.3	91,621	45.6	193,249	24.3
一般財源等	114,625	18.1	83,150	41.3	177,604	22.2
合計	**632,857**	**100.0**	**201,208**	**100.0**	**798,218**	**100.0**

第47表　失　　業　　対　　策

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	1,723	1.2	294	1.0	2,018	1.2
失業対策事業費	11,239	7.7	27,162	92.7	38,400	22.9
補助事業費	10,632	7.3	23,676	80.8	34,308	20.5
単独事業費	607	0.4	3,486	11.9	4,093	2.4
その他	133,651	91.1	1,847	6.3	127,191	75.9
合計	**146,613**	**100.0**	**29,303**	**100.0**	**167,609**	**100.0**

第48表　農　　林　　水　　産

その１　目的別内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
農業費	812,720	18.9	735,926	34.9	1,330,551	24.0
畜産業費	163,863	3.8	84,062	4.0	219,361	4.0
農地費	1,902,415	44.2	778,463	37.0	2,265,280	40.9
林業費	925,143	21.5	300,091	14.3	1,103,093	19.9
水産業費	498,601	11.6	207,133	9.8	616,930	11.1
合計	**4,302,742**	**100.0**	**2,105,675**	**100.0**	**5,535,215**	**100.0**

の　　状　　況（つづき）

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
76,326	16.0	351,039	459.9	△ 72.0
－	－	－	－	－
223,689	47.1	△ 30,440	△ 13.6	18.6
175,765	36.9	1,839	1.0	△ 9.6
475,780	**100.0**	**322,438**	**67.8**	**△ 27.4**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
2,269	4.9	△ 251	△ 11.1	5.3
28,233	61.2	10,167	36.0	△ 4.9
24,972	54.1	9,336	37.4	△ 4.9
3,261	7.1	832	25.5	△ 5.0
15,662	33.9	111,529	712.1	△ 75.4
46,164	**100.0**	**121,445**	**263.1**	**△ 51.6**

業　　費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
1,361,776	23.2	△ 31,225	△ 2.3	△ 1.0
218,088	3.7	1,273	0.6	△ 9.9
2,428,936	41.4	△ 163,656	△ 6.7	△ 6.4
1,184,279	20.2	△ 81,186	△ 6.9	△ 5.9
676,881	11.5	△ 59,951	△ 8.9	△ 8.1
5,869,961	**100.0**	**△ 334,746**	**△ 5.7**	**△ 5.5**

第48表　農　　林　　水　　産

その２　性質別内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	500,070	11.6	340,043	16.1	840,113	15.2
物件費	107,277	2.5	135,276	6.4	242,554	4.4
補助費等	337,878	7.9	262,047	12.4	453,368	8.2
普通建設事業費	3,073,383	71.4	1,173,646	55.7	3,520,580	63.6
補助事業費	2,372,375	55.1	537,317	25.5	2,496,823	45.1
単独事業費	476,689	11.1	435,008	20.7	780,785	14.1
国直轄事業負担金	224,319	5.2	18,653	0.9	242,971	4.4
県営事業負担金	－	－	182,668	8.7	－	－
その他	284,134	6.6	194,663	9.4	478,600	8.6
合計	**4,302,742**	**100.0**	**2,105,675**	**100.0**	**5,535,215**	**100.0**

その３　財源内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	1,667,073	38.7	38,918	1.8	1,705,991	30.8
都道府県支出金	－	－	538,615	25.6	－	－
分担金、負担金、寄附金	257,521	6.0	39,221	1.9	124,240	2.2
地方債	790,173	18.4	310,767	14.8	1,097,197	19.8
その他特定財源	433,789	10.1	165,735	7.8	585,305	10.7
一般財源等	1,154,186	26.8	1,012,419	48.1	2,022,482	36.5
合計	**4,302,742**	**100.0**	**2,105,675**	**100.0**	**5,535,215**	**100.0**

第49表　農　　業　　費

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	261,573	32.2	256,333	34.8	517,906	38.9
物件費	45,369	5.6	65,696	8.9	111,065	8.3
補助費等	184,500	22.7	143,390	19.5	232,720	17.5
普通建設事業費	196,091	24.1	225,698	30.7	299,030	22.5
うち 補助事業費	123,830	15.2	130,199	17.7	174,092	13.1
うち 単独事業費	72,260	8.9	88,295	12.0	124,937	9.4
その他	125,187	15.4	44,809	6.1	169,830	12.8
合計	**812,720**	**100.0**	**735,926**	**100.0**	**1,330,551**	**100.0**

業　　費　　の　　状　　況（つづき）

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
846,212	14.4	△ 6,099	△ 0.7	△ 1.2
245,572	4.2	△ 3,018	△ 1.2	△ 0.3
442,352	7.5	11,016	2.5	△ 1.6
3,831,777	65.3	△ 311,197	△ 8.1	△ 8.9
2,765,983	47.1	△ 269,160	△ 9.7	△ 9.4
826,197	14.1	△ 45,412	△ 5.5	△ 8.5
239,597	4.1	3,374	1.4	△ 3.7
－	－	－	－	－
504,048	8.6	△ 25,448	△ 5.0	11.6
5,869,961	**100.0**	△ **334,746**	△ **5.7**	△ **5.5**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
1,880,794	32.0	△ 174,803	△ 9.3	△ 7.9
－	－	－	－	－
126,394	2.2	△ 2,154	△ 1.7	△ 11.5
1,188,561	20.2	△ 91,364	△ 7.7	△ 10.3
624,453	10.7	△ 39,148	△ 6.3	0.2
2,049,759	34.9	△ 27,277	△ 1.3	△ 1.2
5,869,961	**100.0**	△ **334,746**	△ **5.7**	△ **5.5**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
521,638	38.3	△ 3,732	△ 0.7	△ 1.4
115,005	8.4	△ 3,940	△ 3.4	0.2
220,956	16.2	11,764	5.3	6.8
341,488	25.1	△ 42,458	△ 12.4	△ 14.8
198,464	14.6	△ 24,372	△ 12.3	△ 19.6
143,024	10.5	△ 18,087	△ 12.6	△ 7.1
162,689	12.0	7,141	4.4	31.1
1,361,776	**100.0**	△ **31,225**	△ **2.3**	△ **1.0**

第50表　畜　　産　　業

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	54,716	33.4	8,520	10.1	63,235	28.8
物件費	15,474	9.4	9,946	11.8	25,420	11.6
補助費等	19,260	11.8	14,729	17.5	29,997	13.7
普通建設事業費	64,473	39.3	44,297	52.7	84,198	38.4
補助事業費	36,185	22.1	25,390	30.2	44,689	20.4
単独事業費	25,816	15.8	15,826	18.8	36,428	16.6
国直轄事業負担金	2,471	1.5	609	0.7	3,080	1.4
県営事業負担金	−	−	2,472	2.9	−	−
その他	9,940	6.1	6,570	7.9	16,511	7.5
合計	**163,863**	**100.0**	**84,062**	**100.0**	**219,361**	**100.0**

第51表　農　　地　　費

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	50,114	2.6	40,696	5.2	90,810	4.0
普通建設事業費	1,737,807	91.3	521,077	66.9	1,879,185	83.0
補助事業費	1,351,438	71.0	136,909	17.6	1,308,280	57.8
単独事業費	175,936	9.2	213,384	27.4	342,428	15.1
国直轄事業負担金	210,433	11.1	18,044	2.3	228,477	10.1
県営事業負担金	−	−	152,740	19.6	−	−
その他	114,494	6.1	216,690	27.9	295,285	13.0
合計	**1,902,415**	**100.0**	**778,463**	**100.0**	**2,265,280**	**100.0**

第52表　林　　業　　費

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	80,166	8.7	21,568	7.2	101,734	9.2
普通建設事業費	709,859	76.7	227,906	75.9	824,319	74.7
補助事業費	540,403	58.4	124,363	41.4	585,795	53.1
単独事業費	163,293	17.7	94,927	31.6	232,362	21.1
国直轄事業負担金	6,163	0.7	−	−	6,163	0.6
県営事業負担金	−	−	8,616	2.9	−	−
その他	135,118	14.6	50,617	16.9	177,040	16.1
合計	**925,143**	**100.0**	**300,091**	**100.0**	**1,103,093**	**100.0**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
64,188	29.4	△ 953	△ 1.5	△ 0.7
25,286	11.6	134	0.5	△ 2.3
26,258	12.0	3,739	14.2	△ 10.2
85,113	39.0	△ 915	△ 1.1	△ 15.8
42,113	19.3	2,576	6.1	2.3
39,823	18.3	△ 3,395	△ 8.5	△ 29.8
3,176	1.5	△ 96	△ 3.0	1.0
－	－	－	－	－
17,243	8.0	△ 732	△ 4.2	△ 19.2
218,088	**100.0**	**1,273**	**0.6**	△ **9.9**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
90,532	3.7	278	0.3	△ 0.9
2,038,047	83.9	△ 158,862	△ 7.8	△ 7.5
1,456,736	60.0	△ 148,456	△ 10.2	△ 8.0
358,275	14.8	△ 15,847	△ 4.4	△ 7.4
223,036	9.2	5,441	2.4	△ 3.8
－	－	－	－	－
300,357	12.4	△ 5,072	△ 1.7	△ 0.4
2,428,936	**100.0**	△ **163,656**	△ **6.7**	△ **6.4**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
101,781	8.6	△ 47	△ 0.0	△ 1.0
879,141	74.2	△ 54,822	△ 6.2	△ 8.3
641,006	54.1	△ 55,211	△ 8.6	△ 8.2
230,305	19.4	2,057	0.9	△ 8.8
7,830	0.7	△ 1,667	△ 21.3	△ 1.7
－	－	－	－	－
203,357	17.2	△ 26,317	△ 12.9	3.0
1,184,279	**100.0**	△ **81,186**	△ **6.9**	△ **5.9**

第53表　水　　産　　業

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　　町　　村		純　　計　　額	
人　　件　　費	53,502	10.7	12,926	6.2	66,427	10.8
物　　件　　費	19,545	3.9	7,313	3.5	26,858	4.4
補　助　費　等	17,035	3.4	10,681	5.2	24,890	4.0
普通建設事業費	365,154	73.2	154,668	74.7	433,847	70.3
補助事業費	320,519	64.3	120,457	58.2	383,966	62.2
単独事業費	39,383	7.9	22,575	10.9	44,630	7.2
国直轄事業負担金	5,252	1.1	−	−	5,252	0.9
県営事業負担金	−	−	11,635	5.6	−	−
そ　の　他	43,365	8.8	21,545	10.4	64,908	10.5
合　　計	**498,601**	**100.0**	**207,133**	**100.0**	**616,930**	**100.0**

第54表　商　　工　　費

その１　性質別内訳

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　　町　　村		純　　計　　額	
人　　件　　費	124,352	3.5	135,692	7.1	260,044	4.8
物　　件　　費	67,048	1.9	134,807	7.1	201,855	3.8
補　助　費　等	274,774	7.8	215,020	11.3	457,933	8.5
普通建設事業費	123,625	3.5	171,364	9.0	276,400	5.1
補助事業費	32,735	0.9	23,352	1.2	54,058	1.0
単独事業費	90,890	2.6	147,645	7.7	222,342	4.1
県営事業負担金	−	−	367	0.0	−	−
貸　付　金	2,870,390	81.7	1,173,653	61.4	4,040,848	75.3
そ　の　他	52,407	1.6	79,443	4.1	131,851	2.5
合　　計	**3,512,596**	**100.0**	**1,909,979**	**100.0**	**5,368,931**	**100.0**

その２　財源内訳

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　　町　　村		純　　計　　額	
使用料、手数料	18,302	0.5	38,178	2.0	56,480	1.1
分担金、負担金、寄附金	428	0.0	2,808	0.1	−	−
地　方　債	94,741	2.7	68,965	3.6	160,545	3.0
諸　収　入	2,747,091	78.2	1,178,343	61.7	3,920,853	73.0
その他特定財源	117,307	3.4	76,249	4.0	170,473	3.1
一般財源等	534,727	15.2	545,436	28.6	1,060,580	19.8
合　　計	**3,512,596**	**100.0**	**1,909,979**	**100.0**	**5,368,931**	**100.0**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
68,073	10.1	△ 1,646	△ 2.4	△ 1.1
26,656	3.9	202	0.8	△ 0.3
23,746	3.5	1,144	4.8	△ 19.2
487,988	72.1	△ 54,141	△ 11.1	△ 9.9
427,664	63.2	△ 43,698	△ 10.2	△ 11.5
54,770	8.1	△ 10,140	△ 18.5	3.9
5,555	0.8	△ 303	△ 5.5	△ 2.9
－	－	－	－	－
70,418	10.4	△ 5,510	△ 7.8	0.5
676,881	**100.0**	△ **59,951**	△ **8.9**	△ **8.1**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
262,433	4.8	△ 2,389	△ 0.9	△ 2.3
198,866	3.7	2,989	1.5	△ 0.7
445,153	8.2	12,780	2.9	△ 32.0
327,268	6.0	△ 50,868	△ 15.5	△ 6.7
54,281	1.0	△ 223	△ 0.4	△ 23.4
272,987	5.0	△ 50,645	△ 18.6	△ 2.5
－	－	－	－	－
4,031,740	74.3	9,108	0.2	△ 5.6
162,252	3.0	△ 30,401	△ 18.7	△ 37.2
5,427,712	**100.0**	△ **58,781**	△ **1.1**	△ **9.6**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
54,878	1.0	1,602	2.9	△ 5.0
79	0.0	△ 79	皆減	△ 99.1
205,503	3.8	△ 44,958	△ 21.9	△ 28.6
3,892,103	71.7	28,750	0.7	△ 4.8
189,190	3.5	△ 18,717	△ 9.9	△ 61.8
1,085,959	20.0	△ 25,379	△ 2.3	2.3
5,427,712	**100.0**	△ **58,781**	△ **1.1**	△ **9.6**

第55表　土　　木　　費

その１　目的別内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
土木管理費	385,270	4.0	562,071	6.0	935,205	5.0
道路橋りょう費	4,035,358	42.1	2,408,475	25.8	6,362,792	34.3
河川海岸費	2,128,997	22.2	296,174	3.2	2,393,503	12.9
港湾費	444,179	4.6	281,503	3.0	682,384	3.7
都市計画費	1,703,003	17.7	4,822,480	51.8	6,397,080	34.4
住宅費	791,512	8.2	931,351	10.0	1,683,787	9.1
空港費	108,182	1.1	15,154	0.2	117,563	0.6
合計	**9,596,501**	**100.0**	**9,317,207**	**100.0**	**18,572,313**	**100.0**

その２　性質別内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	340,404	3.5	771,341	8.3	1,111,745	6.0
物件費	115,010	1.2	444,327	4.8	559,336	3.0
維持補修費	328,734	3.4	382,505	4.1	711,240	3.8
普通建設事業費	7,686,517	80.1	5,236,771	56.2	12,640,057	68.1
補助事業費	3,584,477	37.4	1,650,928	17.7	5,225,610	28.1
単独事業費	2,952,688	30.8	3,281,035	35.2	6,139,527	33.1
国直轄事業負担金	1,149,351	12.0	125,568	1.3	1,274,920	6.9
県営事業負担金	−	−	179,240	1.9	−	−
貸付金	549,629	5.7	508,634	5.5	1,055,408	5.7
繰出金	157,320	1.6	1,214,169	13.0	1,371,489	7.4
その他	418,887	4.5	759,460	8.1	1,123,038	6.0
合計	**9,596,501**	**100.0**	**9,317,207**	**100.0**	**18,572,313**	**100.0**

その３　財源内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	1,856,817	19.3	833,646	8.9	2,690,463	14.5
都道府県支出金	−	−	190,634	2.0	−	−
使用料、手数料	108,673	1.1	177,270	1.9	285,778	1.5
分担金、負担金、寄附金	162,996	1.7	45,944	0.5	63,118	0.3
地方債	3,893,015	40.6	1,983,052	21.3	5,850,613	31.5
その他特定財源	1,048,376	11.0	990,349	10.7	1,976,462	10.7
一般財源等	2,526,624	26.3	5,096,312	54.7	7,705,879	41.5
合計	**9,596,501**	**100.0**	**9,317,207**	**100.0**	**18,572,313**	**100.0**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度増減率
946,599	4.8	△	11,394	△ 1.2	△ 6.9
6,626,289	33.9	△	263,497	△ 4.0	△ 5.6
2,639,835	13.5	△	246,332	△ 9.3	△ 7.5
721,750	3.7	△	39,366	△ 5.5	△ 11.8
6,754,005	34.5	△	356,925	△ 5.3	△ 5.8
1,745,826	8.9	△	62,039	△ 3.6	△ 10.6
125,983	0.6	△	8,420	△ 6.7	△ 11.7
19,560,287	**100.0**	△	**987,974**	△ **5.1**	△ **6.8**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度増減率
1,112,722	5.7	△	977	△ 0.1	△ 0.3
546,261	2.8		13,075	2.4	1.8
737,263	3.8	△	26,023	△ 3.5	1.4
13,658,961	69.8	△	1,018,904	△ 7.5	△ 8.3
5,764,031	29.5	△	538,421	△ 9.3	△ 11.6
6,603,619	33.8	△	464,092	△ 7.0	△ 6.3
1,291,312	6.6	△	16,392	△ 1.3	△ 2.5
－	－		－	－	－
1,028,546	5.3		26,862	2.6	△ 13.6
1,343,357	6.9		28,132	2.1	1.4
1,133,177	5.7	△	10,139	△ 0.9	△ 4.9
19,560,287	**100.0**	△	**987,974**	△ **5.1**	△ **6.8**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度増減率
3,006,424	15.4	△	315,961	△ 10.5	△ 9.1
－	－		－	－	－
283,611	1.4		2,167	0.8	△ 7.6
77,101	0.4	△	13,983	△ 18.1	△ 23.2
6,196,460	31.7	△	345,847	△ 5.6	△ 16.5
1,971,919	10.1		4,543	0.2	△ 4.0
8,024,772	41.0	△	318,893	△ 4.0	3.1
19,560,287	**100.0**	△	**987,974**	△ **5.1**	△ **6.8**

第56表　道　　路　　橋　　り　　ょ

区　　分	平　　成　　13　　年　　度					
	都　道　府　県		市　　町　　村		純　　計　　額	
人　　件　　費	62,748	1.6	160,657	6.7	223,406	3.5
維　持　補　修　費	171,738	4.3	236,438	9.8	408,176	6.4
普通建設事業費	3,707,534	91.9	1,872,590	77.8	5,501,448	86.5
補　助　事　業　費	1,259,623	31.2	258,647	10.7	1,518,106	23.9
単　独　事　業　費	1,759,650	43.6	1,482,362	61.5	3,217,522	50.6
国直轄事業負担金	688,260	17.1	77,560	3.2	765,820	12.0
県営事業負担金	－	－	54,022	2.2	－	－
そ　　の　　他	93,338	2.2	138,790	5.7	229,762	3.6
合　　計	**4,035,358**	**100.0**	**2,408,475**	**100.0**	**6,362,792**	**100.0**

第57表　河　　川　　海　　岸

区　　分	平　　成　　13　　年　　度					
	都　道　府　県		市　　町　　村		純　　計　　額	
人　　件　　費	35,921	1.7	20,322	6.9	56,243	2.3
維　持　補　修　費	37,138	1.7	13,766	4.6	50,905	2.1
普通建設事業費	2,034,667	95.6	241,704	81.6	2,246,070	93.8
補　助　事　業　費	1,336,443	62.8	88,243	29.8	1,416,632	59.2
単　独　事　業　費	312,968	14.7	142,582	48.1	444,103	18.6
国直轄事業負担金	385,256	18.1	80	0.0	385,336	16.1
県営事業負担金	－	－	10,800	3.6	－	－
そ　　の　　他	21,271	1.0	20,382	6.9	40,285	1.8
合　　計	**2,128,997**	**100.0**	**296,174**	**100.0**	**2,393,503**	**100.0**

第58表　港　　湾　　費

区　　分	平　　成　　13　　年　　度					
	都　道　府　県		市　　町　　村		純　　計　　額	
人　　件　　費	14,524	3.3	22,718	8.1	37,242	5.5
維　持　補　修　費	8,039	1.8	4,857	1.7	12,896	1.9
普通建設事業費	365,259	82.2	219,232	77.9	549,850	80.6
補　助　事　業　費	265,570	59.8	72,369	25.7	337,937	49.5
単　独　事　業　費	41,714	9.4	72,032	25.6	108,232	15.9
国直轄事業負担金	57,976	13.1	45,705	16.2	103,681	15.2
県営事業負担金	－	－	29,127	10.3	－	－
そ　　の　　他	56,357	12.7	34,696	12.3	82,396	12.0
合　　計	**444,179**	**100.0**	**281,503**	**100.0**	**682,384**	**100.0**

う　費　の　状　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
221,071	3.3	2,335	1.1	△ 0.7
436,668	6.6	△ 28,492	△ 6.5	3.6
5,741,322	86.6	△ 239,874	△ 4.2	△ 6.7
1,636,484	24.7	△ 118,378	△ 7.2	△ 9.3
3,345,521	50.5	△ 127,999	△ 3.8	△ 6.4
759,318	11.5	6,502	0.9	△ 2.0
－	－	－	－	－
227,228	3.5	2,534	1.1	0.9
6,626,289	**100.0**	△ **263,497**	△ **4.0**	△ **5.6**

費　の　状　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
55,558	2.1	685	1.2	△ 2.3
49,570	1.9	1,335	2.7	1.4
2,497,054	94.6	△ 250,984	△ 10.1	△ 7.8
1,606,234	60.8	△ 189,602	△ 11.8	△ 9.0
489,139	18.5	△ 45,036	△ 9.2	△ 9.0
401,681	15.2	△ 16,345	△ 4.1	△ 0.8
－	－	－	－	－
37,653	1.4	2,632	7.0	△ 3.3
2,639,835	**100.0**	△ **246,332**	△ **9.3**	△ **7.5**

の　状　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
37,171	5.2	71	0.2	△ 0.9
13,227	1.8	△ 331	△ 2.5	4.9
588,074	81.5	△ 38,224	△ 6.5	△ 14.7
374,859	51.9	△ 36,922	△ 9.8	△ 17.6
105,332	14.6	2,900	2.8	△ 7.0
107,883	14.9	△ 4,202	△ 3.9	△ 11.1
－	－	－	－	－
83,278	11.5	△ 882	△ 1.1	6.0
721,750	**100.0**	△ **39,366**	△ **5.5**	△ **11.8**

第59表　都　　市　　計　　画

その１　目的別内訳

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　町　村		純　計　額	
街　路　費	795,564	46.7	960,950	19.9	1,698,468	26.6
公　園　費	268,041	15.7	833,741	17.3	1,091,554	17.1
下　水　道　費	328,622	19.3	1,698,157	35.2	2,010,412	31.4
区画整理費等	310,776	18.2	1,329,632	27.6	1,596,646	25.0
合　計	**1,703,003**	**100.0**	**4,822,480**	**100.0**	**6,397,080**	**100.0**

その２　性質別内訳

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　町　村		純　計　額	
人　件　費	25,648	1.5	258,881	5.4	284,528	4.4
維持補修費	34,718	2.0	56,227	1.2	90,945	1.4
補　助　費　等	204,026	12.0	537,615	11.1	726,676	11.4
普通建設事業費	1,150,622	67.6	2,358,197	48.9	3,396,782	53.1
補助事業費	435,001	25.5	842,919	17.5	1,277,171	20.0
単独事業費	703,998	41.3	1,434,731	29.8	2,107,025	32.9
国直轄事業負担金	11,622	0.7	965	0.0	12,587	0.2
県営事業負担金	－	－	79,582	1.7	－	－
繰　出　金	112,362	6.6	1,171,815	24.3	1,284,178	20.1
そ　の　他	175,627	10.3	439,745	9.1	613,971	9.6
合　計	**1,703,003**	**100.0**	**4,822,480**	**100.0**	**6,397,080**	**100.0**

第60表　住　　宅　　費

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　町　村		純　計　額	
人　件　費	21,108	2.7	64,950	7.0	86,058	5.1
維持補修費	74,003	9.3	68,957	7.4	142,959	8.5
普通建設事業費	324,295	41.0	503,336	54.0	810,987	48.2
補助事業費	263,123	33.2	379,817	40.8	642,116	38.1
単独事業費	61,172	7.7	123,407	13.3	168,872	10.0
県営事業負担金	－	－	113	0.0	－	－
貸　付　金	252,696	31.9	178,726	19.2	430,569	25.6
そ　の　他	119,410	15.1	115,382	12.4	213,214	12.6
合　計	**791,512**	**100.0**	**931,351**	**100.0**	**1,683,787**	**100.0**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
1,789,745	26.5	△ 91,277	△ 5.1	△ 8.6
1,268,598	18.8	△ 177,044	△ 14.0	△ 1.9
1,988,494	29.4	21,918	1.1	0.6
1,707,167	25.3	△ 110,521	△ 6.5	△ 12.3
6,754,005	**100.0**	△ **356,925**	△ **5.3**	△ **5.8**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
291,016	4.3	△ 6,488	△ 2.2	△ 1.5
94,201	1.4	△ 3,256	△ 3.5	△ 1.5
723,390	10.7	3,286	0.5	△ 0.2
3,789,988	56.1	△ 393,206	△ 10.4	△ 7.0
1,398,418	20.7	△ 121,247	△ 8.7	△ 12.7
2,378,139	35.2	△ 271,114	△ 11.4	△ 3.3
13,431	0.2	△ 844	△ 6.3	6.7
－	－	－	－	－
1,255,930	18.6	28,248	2.2	1.3
599,480	8.9	14,491	2.4	△ 19.4
6,754,005	**100.0**	△ **356,925**	△ **5.3**	△ **5.8**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
85,346	4.9	712	0.8	△ 0.4
138,704	7.9	4,255	3.1	△ 3.5
885,894	50.7	△ 74,907	△ 8.5	△ 18.5
709,059	40.6	△ 66,943	△ 9.4	△ 16.9
176,835	10.1	△ 7,963	△ 4.5	△ 24.2
－	－	－	－	－
420,891	24.1	9,678	2.3	0.9
214,991	12.4	△ 1,777	△ 0.8	△ 1.7
1,745,826	**100.0**	△ **62,039**	△ **3.6**	△ **10.6**

第61表　消　　防　　費

その１　性質別内訳

区　　分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	186,838	85.2	1,223,495	71.2	1,410,334	75.7
物件費	13,961	6.4	146,368	8.5	160,329	8.6
普通建設事業費	13,025	5.9	207,897	12.1	219,776	11.8
補助事業費	1,019	0.5	58,074	3.4	59,094	3.2
単独事業費	12,006	5.5	149,041	8.7	160,682	8.6
県営事業負担金	－	－	782	0.0	－	－
その他	5,393	2.5	140,176	8.2	72,039	3.9
合計	**219,217**	**100.0**	**1,717,936**	**100.0**	**1,862,478**	**100.0**

その２　財源内訳

区　　分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	1,034	0.5	21,332	1.2	22,366	1.2
地方債	1,000	0.5	99,025	5.8	98,893	5.3
その他特定財源	45,619	20.7	76,428	4.5	41,073	2.2
一般財源等	171,564	78.3	1,521,151	88.5	1,700,146	91.3
合計	**219,217**	**100.0**	**1,717,936**	**100.0**	**1,862,478**	**100.0**

第62表　警　察　費　の　状　況

その１　性質別内訳　　（単位　百万円・％）

区　　分	平成13年度純計額		平成12年度純計額		比較		
					増減額	増減率	前年度増減率
人件費	2,777,711	81.8	2,812,101	82.0	△ 34,390	△ 1.2	1.5
物件費	314,860	9.3	315,260	9.2	△ 400	△ 0.1	0.6
補助費等	23,767	0.7	24,907	0.7	△ 1,140	△ 4.6	△ 4.0
普通建設事業費	253,980	7.5	255,974	7.5	△ 1,994	△ 0.8	△ 10.3
その他	23,384	0.7	20,570	0.6	2,814	13.7	△ 3.8
合計	**3,393,702**	**100.0**	**3,428,812**	**100.0**	**△ 35,110**	**△ 1.0**	**0.3**

その２　財源内訳　　（単位　百万円・％）

区　　分	平成13年度純計額		平成12年度純計額		比較		
					増減額	増減率	前年度増減率
国庫支出金	65,744	1.9	68,241	2.0	△ 2,497	△ 3.7	△ 0.8
使用料、手数料	155,797	4.6	157,410	4.6	△ 1,613	△ 1.0	△ 3.9
諸収入	3,033	0.1	4,500	0.1	△ 1,467	△ 32.6	△ 9.0
その他特定財源	90,349	2.7	81,969	2.4	8,380	10.2	△ 22.1
一般財源等	3,078,779	90.7	3,116,692	90.9	△ 37,913	△ 1.2	1.3
合計	**3,393,702**	**100.0**	**3,428,812**	**100.0**	**△ 35,110**	**△ 1.0**	**0.3**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
1,397,908	74.5	12,426	0.9	0.3
160,875	8.6	△ 546	△ 0.3	1.3
242,506	12.9	△ 22,730	△ 9.4	△ 1.0
58,622	3.1	472	0.8	4.5
183,884	9.8	△ 23,202	△ 12.6	△ 2.6
−	−	−	−	−
74,540	4.0	△ 2,501	△ 3.4	△ 2.2
1,875,829	**100.0**	**△ 13,351**	**△ 0.7**	**0.1**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
22,837	1.2	△ 471	△ 2.1	3.8
121,962	6.5	△ 23,069	△ 18.9	△ 5.8
41,787	2.2	△ 714	△ 1.7	△ 5.4
1,689,243	90.1	10,903	0.6	0.7
1,875,829	**100.0**	**△ 13,351**	**△ 0.7**	**0.1**

第63表　警察職員数の推移

（単位　人）

区分	地方警務官	地方警察職員 警察官	地方警察職員 事務職員	地方警察職員 計
昭和36年	280	129,482	19,833	149,315
平成5年	566	222,388	30,118	252,506
6	566	223,739	30,255	253,994
7	566	223,990	29,670	253,660
8	566	225,743	29,552	255,295
9	570	228,806	29,362	258,168
10	570	229,848	29,302	259,150
11	570	230,236	29,165	259,401
12	570	230,602	29,013	259,615
13	582	229,871	28,939	258,810
14	590	233,583	28,870	262,453

（注）　1　地方警務官は警察法施行令第6条の規定に基づく定員、その他は総務省調べによる。
　　2　昭和36年は5月31日現在、平成5～14年は4月1日現在の職員数である。
　　ただし、地方警務官数については、各年4月1日現在の定員である。

第64表　教　　育　　費

その１　目的別内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
小学校費	3,955,976	32.8	1,335,595	22.1	5,286,553	29.4
中学校費	2,300,593	19.1	763,757	12.6	3,060,143	17.0
高等学校費	2,576,767	21.4	182,705	3.0	2,758,943	15.3
社会教育費	273,885	2.3	1,375,922	22.8	1,619,729	9.0
保健体育費	180,627	1.5	1,302,134	21.5	1,464,741	8.1
大学費	197,132	1.6	106,820	1.8	303,624	1.7
特殊学校費	718,620	6.0	18,349	0.3	736,812	4.1
幼稚園費	505	0.0	262,020	4.3	260,359	1.4
教育総務費	1,847,454	15.3	697,521	11.5	2,510,108	13.9
合計	**12,051,559**	**100.0**	**6,044,823**	**100.0**	**18,001,012**	**100.0**

その２　性質別内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	10,128,287	84.0	2,029,240	33.6	12,157,526	67.5
物件費	452,440	3.8	1,734,950	28.7	2,187,390	12.2
維持補修費	28,795	0.2	106,601	1.8	135,396	0.8
扶助費、補助費等	845,158	7.0	435,042	7.2	1,199,333	6.7
普通建設事業費	527,373	4.4	1,628,696	26.9	2,142,744	11.9
補助事業費	78,307	0.6	510,667	8.4	588,557	3.3
単独事業費	449,066	3.7	1,116,894	18.5	1,554,188	8.6
県営事業負担金	－	－	1,135	0.0	－	－
その他	69,506	0.6	110,294	1.8	178,623	0.9
合計	**12,051,559**	**100.0**	**6,044,823**	**100.0**	**18,001,012**	**100.0**

その３　財源内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	3,173,838	26.3	257,574	4.3	3,431,413	19.1
都道府県支出金	－	－	94,689	1.6	－	－
使用料、手数料	334,944	2.8	137,495	2.3	472,439	2.6
分担金、負担金、寄附金	6,003	0.0	31,425	0.5	25,500	0.1
地方債	267,072	2.2	655,241	10.8	913,672	5.1
その他特定財源	161,077	1.4	317,176	5.2	460,575	2.6
一般財源等	8,108,625	67.3	4,551,223	75.3	12,697,413	70.5
合計	**12,051,559**	**100.0**	**6,044,823**	**100.0**	**18,001,012**	**100.0**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
5,247,315	29.0	39,238	0.7	△ 0.4
3,057,458	16.9	2,685	0.1	△ 2.2
2,797,300	15.5	△ 38,357	△ 1.4	△ 1.8
1,666,724	9.2	△ 46,995	△ 2.8	0.7
1,507,032	8.3	△ 42,291	△ 2.8	△ 2.2
320,843	1.8	△ 17,219	△ 5.4	△ 14.2
745,140	4.1	△ 8,328	△ 1.1	△ 1.3
261,382	1.4	△ 1,023	△ 0.4	△ 2.8
2,475,523	13.7	34,585	1.4	4.9
18,078,717	**100.0**	△ **77,705**	△ **0.4**	△ **0.6**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
12,124,556	67.1	32,970	0.3	△ 0.5
2,165,738	12.0	21,652	1.0	2.8
139,087	0.8	△ 3,691	△ 2.7	1.4
1,188,444	6.6	10,889	0.9	0.2
2,264,851	12.5	△ 122,107	△ 5.4	△ 6.8
574,214	3.2	14,343	2.5	△ 11.1
1,690,637	9.4	△ 136,449	△ 8.1	△ 5.3
－	－	－	－	－
196,041	1.0	△ 17,418	△ 8.9	28.9
18,078,717	**100.0**	△ **77,705**	△ **0.4**	△ **0.6**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
3,418,796	18.9	12,617	0.4	△ 1.2
－	－	－	－	－
470,919	2.6	1,520	0.3	0.8
23,349	0.1	2,151	9.2	△ 12.3
999,429	5.5	△ 85,757	△ 8.6	△ 10.6
449,732	2.6	10,843	2.4	△ 2.1
12,716,492	70.3	△ 19,079	△ 0.2	0.4
18,078,717	**100.0**	△ **77,705**	△ **0.4**	△ **0.6**

第65表　小　　学　　校

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	3,930,626	99.4	211,634	15.8	4,142,259	78.4
物件費	23,178	0.6	422,294	31.6	445,472	8.4
維持補修費	−	−	47,054	3.5	47,054	0.9
普通建設事業費	495	0.0	594,943	44.5	594,944	11.3
補助事業費	−	−	266,319	19.9	266,319	5.0
単独事業費	495	0.0	328,625	24.6	328,625	6.2
県営事業負担金	−	−	−	−	−	−
その他	1,677	0.0	59,670	4.6	56,824	1.0
合計	**3,955,976**	**100.0**	**1,335,595**	**100.0**	**5,286,553**	**100.0**

第66表　中　　学　　校

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	2,280,861	99.1	112,718	14.8	2,393,579	78.2
物件費	18,351	0.8	256,962	33.6	275,313	9.0
維持補修費	−	−	25,851	3.4	25,851	0.8
普通建設事業費	587	0.0	309,528	40.5	309,890	10.1
補助事業費	223	0.0	141,099	18.5	141,322	4.6
単独事業費	364	0.0	168,430	22.1	168,569	5.5
県営事業負担金	−	−	−	−	−	−
その他	794	0.1	58,698	7.7	55,510	1.9
合計	**2,300,593**	**100.0**	**763,757**	**100.0**	**3,060,143**	**100.0**

第67表　高　　等　　学　　校

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
人件費	2,103,644	81.6	141,726	77.6	2,245,370	81.4
物件費	163,863	6.4	17,885	9.8	181,748	6.6
維持補修費	19,339	0.8	1,621	0.9	20,961	0.8
普通建設事業費	282,017	10.9	16,359	9.0	298,290	10.8
補助事業費	43,241	1.7	983	0.5	44,224	1.6
単独事業費	238,776	9.3	15,372	8.4	254,066	9.2
県営事業負担金	−	−	5	0.0	−	−
その他	7,904	0.3	5,114	2.7	12,574	0.4
合計	**2,576,767**	**100.0**	**182,705**	**100.0**	**2,758,943**	**100.0**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
4,119,592	78.5	22,667	0.6	△ 1.0
454,347	8.7	△ 8,875	△ 2.0	5.8
49,126	0.9	△ 2,072	△ 4.2	2.4
566,919	10.8	28,025	4.9	△ 1.4
250,794	4.8	15,525	6.2	△ 7.3
316,124	6.0	12,501	4.0	3.9
－	－	－	－	－
57,331	1.1	△ 507	△ 0.9	11.7
5,247,315	**100.0**	**39,238**	**0.7**	△ **0.4**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
2,392,773	78.3	806	0.0	△ 1.8
274,375	9.0	938	0.3	1.9
27,306	0.9	△ 1,455	△ 5.3	3.7
311,080	10.2	△ 1,190	△ 0.4	△ 9.6
141,725	4.6	△ 403	△ 0.3	△ 14.5
169,355	5.5	△ 786	△ 0.5	△ 5.0
－	－	－	－	－
51,924	1.6	3,586	6.9	5.6
3,057,458	**100.0**	**2,685**	**0.1**	△ **2.2**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
2,271,010	81.2	△ 25,640	△ 1.1	△ 1.6
183,875	6.6	△ 2,127	△ 1.2	△ 1.1
21,560	0.8	△ 599	△ 2.8	△ 2.3
307,277	11.0	△ 8,987	△ 2.9	△ 4.2
47,844	1.7	△ 3,620	△ 7.6	△ 27.3
259,432	9.3	△ 5,366	△ 2.1	1.8
－	－	－	－	－
13,578	0.4	△ 1,004	△ 7.4	10.1
2,797,300	**100.0**	△ **38,357**	△ **1.4**	△ **1.8**

第68表　社　　会　　教　　育

区　　分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	68,540	25.0	459,889	33.4	528,429	32.6
物件費	83,327	30.4	423,423	30.8	506,750	31.3
普通建設事業費	79,640	29.1	371,846	27.0	444,618	27.5
補助事業費	8,804	3.2	48,568	3.5	56,955	3.5
単独事業費	70,836	25.9	322,219	23.4	387,663	23.9
県営事業負担金	－	－	1,059	0.1	－	－
その他	42,378	15.5	120,764	8.8	139,932	8.6
合計	**273,885**	**100.0**	**1,375,922**	**100.0**	**1,619,729**	**100.0**

第69表　保　　健　　体　　育

区　　分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	37,924	21.0	453,265	34.8	491,190	33.5
物件費	33,286	18.4	465,887	35.8	499,173	34.1
維持補修費	1,423	0.8	14,555	1.1	15,979	1.1
普通建設事業費	63,897	35.4	264,082	20.3	324,690	22.2
補助事業費	2,374	1.3	36,129	2.8	38,502	2.6
単独事業費	61,524	34.1	227,940	17.5	286,187	19.5
県営事業負担金	－	－	13	0.0	－	－
その他	44,097	24.4	104,345	8.0	133,709	9.1
合計	**180,627**	**100.0**	**1,302,134**	**100.0**	**1,464,741**	**100.0**
上記の内訳 体育施設費等	154,486	85.5	543,804	41.8	682,320	46.6
上記の内訳 学校給食費	26,140	14.5	758,329	58.2	782,421	53.4

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
527,688	31.7	741	0.1	△ 0.4
489,438	29.4	17,312	3.5	3.2
498,990	29.9	△ 54,372	△ 10.9	△ 1.9
47,443	2.8	9,512	20.0	7.6
451,546	27.1	△ 63,883	△ 14.1	△ 2.8
－	－	－	－	－
150,608	9.0	△ 10,676	△ 7.1	5.7
1,666,724	**100.0**	△ **46,995**	△ **2.8**	**0.7**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
506,654	33.6	△ 15,464	△ 3.1	△ 2.8
488,889	32.4	10,284	2.1	2.0
16,042	1.1	△ 63	△ 0.4	1.7
363,879	24.1	△ 39,189	△ 10.8	△ 7.7
39,281	2.6	△ 779	△ 2.0	7.2
324,599	21.5	△ 38,412	△ 11.8	△ 9.3
－	－	－	－	－
131,568	8.8	2,141	1.6	1.2
1,507,032	**100.0**	△ **42,291**	△ **2.8**	△ **2.2**
723,670	48.0	△ 41,350	△ 5.7	△ 5.5
783,362	52.0	△ 941	△ 0.1	1.1

第70表　性　質　別　歳　出

その1　総　括

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	15,797,848	29.9	11,040,471	21.5	26,838,319	27.5
物件費	1,699,360	3.2	6,189,010	12.0	7,888,370	8.1
維持補修費	415,933	0.8	663,583	1.3	1,079,516	1.1
扶助費	1,444,312	2.7	5,030,303	9.8	6,474,615	6.6
補助費等	8,752,237	16.5	3,440,151	6.7	6,746,358	6.9
普通建設事業費	12,724,095	24.0	11,048,447	21.5	22,531,237	23.1
うち 補助事業費	6,526,564	12.3	3,921,044	7.6	9,958,765	10.2
うち 単独事業費	4,823,860	9.1	6,612,886	12.9	11,054,580	11.3
災害復旧事業費	269,512	0.5	167,250	0.3	403,156	0.4
失業対策事業費	11,239	0.0	27,162	0.1	38,400	0.0
公債費	6,489,829	12.3	6,447,215	12.5	12,820,741	13.2
積立金	807,532	1.5	1,216,624	2.4	2,024,156	2.1
投資及び出資金	216,575	0.4	267,040	0.5	483,615	0.5
貸付金	4,055,670	7.7	1,987,292	3.9	5,983,717	6.1
繰出金	221,090	0.4	3,868,690	7.5	4,089,780	4.2
前年度繰上充用金	17,010	0.0	12,699	0.0	29,709	0.0
歳出合計	**52,922,242**	**100.0**	**51,405,936**	**100.0**	**97,431,688**	**100.0**
うち 義務的経費	23,731,988	44.8	22,517,989	43.8	46,133,675	47.3
うち 投資的経費	13,004,846	24.6	11,242,859	21.9	22,972,793	23.6

（注）　普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同

決　算　額　の　状　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較						
		増減額	増減率			前年度増減率		
			都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
26,877,474	27.5	△ 39,155	0.0	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.6
7,702,171	7.9	186,199	△ 0.6	3.3	2.4	△ 4.5	△ 3.3	△ 3.6
1,106,532	1.1	△ 27,016	△ 0.9	△ 3.4	△ 2.4	△ 1.6	3.0	1.2
6,096,361	6.2	378,254	3.8	6.9	6.2	△ 0.3	△ 14.7	△ 11.8
6,626,645	6.8	119,713	1.8	1.6	1.8	10.8	△ 15.6	△ 6.3
23,901,749	24.5	△ 1,370,512	△ 7.4	△ 4.0	△ 5.7	△ 9.8	△ 7.6	△ 8.5
10,513,811	10.8	△ 555,046	△ 8.6	0.3	△ 5.3	△ 11.3	△ 8.1	△ 9.8
11,857,029	12.1	△ 802,449	△ 7.3	△ 6.4	△ 6.8	△ 9.5	△ 7.2	△ 8.0
503,547	0.5	△ 100,391	△ 20.7	△ 26.1	△ 19.9	△ 25.1	△ 32.2	△ 25.2
28,233	0.0	10,167	70.5	25.5	36.0	△ 8.1	△ 3.9	△ 4.9
12,346,153	12.6	474,588	4.5	2.9	3.8	10.6	0.0	5.0
1,947,400	2.0	76,756	23.4	△ 5.9	3.9	27.0	△ 35.3	△ 22.5
544,345	0.6	△ 60,730	△ 17.6	△ 5.1	△ 11.2	△ 38.6	△ 17.9	△ 29.4
5,989,150	6.1	△ 5,433	△ 0.1	0.0	△ 0.1	△ 8.4	△ 1.6	△ 6.0
3,936,731	4.0	153,049	0.6	4.1	3.9	2.7	22.6	21.3
9,870	0.0	19,839	2,053.2	39.9	201.0	△ 97.6	27.1	△ 75.7
97,616,360	**100.0**	△ **184,672**	△ **0.9**	**0.5**	△ **0.2**	△ **1.5**	△ **5.3**	△ **3.9**
45,319,988	46.4	813,687	1.4	2.1	1.8	2.1	△ 3.8	△ 0.9
24,433,530	25.0	△ 1,460,737	△ 7.7	△ 4.3	△ 6.0	△ 10.2	△ 8.3	△ 8.9

級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

第70表　性　質　別　歳　出

その2　推　移

区分	決算			
	平成8年度	9年度	10年度	11年度
人件費	26,420,752	26,928,685	27,045,079	27,047,484
物件費	7,414,231	7,588,982	7,830,198	7,987,308
維持補修費	1,096,553	1,106,505	1,090,295	1,093,461
扶助費	5,782,138	6,162,138	6,544,525	6,912,720
普通建設事業費	29,906,660	27,749,225	28,287,444	26,111,902
災害復旧事業費	769,372	471,359	536,183	673,212
失業対策事業費	37,337	33,027	31,944	29,703
公債費	9,441,694	10,266,037	10,863,392	11,756,038
積立金	2,027,700	1,552,795	1,321,283	2,514,088
その他	16,129,703	15,815,019	16,647,202	17,503,194
歳出合計	**99,026,140**	**97,673,772**	**100,197,545**	**101,629,110**
うち 義務的経費	41,644,584	43,356,860	44,452,997	45,716,242
うち 投資的経費	30,713,369	28,253,612	28,855,571	26,814,817

区分	決算額構成比				
	8	9	10	11	12
人件費	26.7	27.6	27.0	26.6	27.5
物件費	7.5	7.8	7.8	7.9	7.9
維持補修費	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
扶助費	5.8	6.3	6.5	6.8	6.2
普通建設事業費	30.2	28.4	28.2	25.7	24.5
災害復旧事業費	0.8	0.5	0.5	0.7	0.5
失業対策事業費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公債費	9.5	10.5	10.8	11.6	12.6
積立金	2.0	1.6	1.3	2.5	2.0
その他	16.4	16.2	16.8	17.1	17.7
歳出合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
うち 義務的経費	42.1	44.4	44.4	45.0	46.4
うち 投資的経費	31.0	28.9	28.8	26.4	25.0

決　算　額　の　状　況（つづき）

（単位　百万円）

額		指数					
12年度	13年度	8	9	10	11	12	13
26,877,474	26,838,319	100	102	102	102	102	102
7,702,171	7,888,370	100	102	106	108	104	106
1,106,532	1,079,516	100	101	99	100	101	98
6,096,361	6,474,615	100	107	113	120	105	112
23,901,749	22,531,237	100	93	95	87	80	75
503,547	403,156	100	61	70	88	65	52
28,233	38,400	100	88	86	80	76	103
12,346,153	12,820,741	100	109	115	125	131	136
1,947,400	2,024,156	100	77	65	124	96	100
17,106,740	17,333,178	100	98	103	109	106	107
97,616,360	**97,431,688**	**100**	**99**	**101**	**103**	**99**	**98**
45,319,988	46,133,675	100	104	107	110	109	111
24,433,530	22,972,793	100	92	94	87	80	75

（単位　%）

	増減率					
13	8	9	10	11	12	13
27.5	2.3	1.9	0.4	0.0	△ 0.6	△ 0.1
8.1	0.8	2.4	3.2	2.0	△ 3.6	2.4
1.1	△ 2.7	0.9	△ 1.5	0.3	1.2	△ 2.4
6.6	4.7	6.6	6.2	5.6	△ 11.8	6.2
23.1	△ 3.9	△ 7.2	1.9	△ 7.7	△ 8.5	△ 5.7
0.4	△ 20.1	△ 38.7	13.8	25.6	△ 25.2	△ 19.9
0.0	△ 27.0	△ 11.5	△ 3.3	△ 7.0	△ 4.9	36.0
13.2	9.6	8.7	5.8	8.2	5.0	3.8
2.1	5.4	△ 23.4	△ 14.9	90.3	△ 22.5	3.9
17.9	△ 1.9	△ 2.0	5.3	5.1	△ 2.3	1.3
100.0	**0.1**	**△ 1.4**	**2.6**	**1.4**	**△ 3.9**	**△ 0.2**
47.3	4.2	4.1	2.5	2.8	△ 0.9	1.8
23.6	△ 4.4	△ 8.0	2.1	△ 7.1	△ 8.9	△ 6.0

第71表　一　　般　　財　　源

その1　総　括

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
一般財源	**28,849,588**	**100.0**	**30,983,176**	**100.0**	**57,424,333**	**100.0**
義務的経費	16,727,169	58.0	15,322,893	49.5	33,109,707	57.7
人件費	10,886,141	37.7	8,593,555	27.7	19,957,675	34.8
扶助費	531,517	1.8	1,543,291	5.0	2,598,089	4.5
公債費	5,309,512	18.4	5,186,047	16.7	10,553,944	18.4
投資的経費	2,460,896	8.5	3,220,426	10.4	5,634,493	9.8
普通建設事業費	2,446,385	8.5	3,191,128	10.3	5,586,052	9.7
災害復旧事業費	12,996	0.0	23,857	0.1	36,799	0.1
失業対策事業費	1,515	0.0	5,441	0.0	11,642	0.0
その他の経費	9,032,487	31.3	11,169,389	36.0	16,661,990	29.0
歳出合計	**28,220,552**	**97.8**	**29,712,708**	**95.9**	**55,406,190**	**96.5**
翌年度への繰越額	629,036	2.2	1,270,467	4.1	2,018,143	3.5

（注）　「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。

その2　推　移

区分	平成8年度充当額	指			
		8	9	10	11
一般財源	**53,979,792**	**100**	**101**	**101**	**106**
義務的経費	29,263,005	100	105	108	114
人件費	19,361,488	100	103	103	106
扶助費	2,324,184	100	108	117	126
公債費	7,577,333	100	109	118	130
投資的経費	7,859,083	100	90	79	77
普通建設事業費	7,815,154	100	90	79	76
災害復旧事業費	32,561	100	107	158	180
失業対策事業費	11,368	100	71	52	42
その他の経費	15,077,454	100	99	99	106
歳出合計	**52,199,542**	**100**	**101**	**101**	**106**
翌年度への繰越額	1,780,250	100	97	100	106

の　充　当　状　況

（単位　百万円・%）

平成12年度						比較		
都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
29,623,015	**100.0**	**31,653,845**	**100.0**	**58,857,045**	**100.0**	**△1,432,712**	**△ 2.4**	**3.0**
16,924,382	57.1	15,487,549	48.9	33,503,992	56.9	△ 394,285	△ 1.2	0.9
11,176,065	37.7	8,840,096	27.9	20,548,960	34.9	△ 591,285	△ 2.9	0.4
531,431	1.8	1,486,829	4.7	2,526,205	4.3	71,884	2.8	△ 13.6
5,216,886	17.6	5,160,623	16.3	10,428,827	17.7	125,117	1.2	6.1
2,795,505	9.4	3,457,786	10.9	6,187,618	10.5	△ 553,125	△ 8.9	2.8
2,780,562	9.4	3,422,861	10.8	6,142,109	10.4	△ 556,057	△ 9.1	3.1
13,386	0.0	28,964	0.1	37,492	0.1	△ 693	△ 1.8	△ 35.9
1,556	0.0	5,961	0.0	8,018	0.0	3,624	45.2	68.1
9,273,458	31.4	11,305,226	35.8	17,010,205	28.9	△ 348,215	△ 2.0	6.2
28,993,345	**97.9**	**30,250,561**	**95.6**	**56,701,815**	**96.3**	**△1,295,625**	**△ 2.3**	**2.6**
629,670	2.1	1,403,284	4.4	2,155,231	3.7	△ 137,088	△ 6.4	14.1

（単位　百万円・%）

数		構成比					
12	13	8	9	10	11	12	13
109	**106**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
114	113	54.2	56.4	58.0	58.1	56.9	57.7
106	103	35.9	36.5	36.7	35.8	34.9	34.8
109	112	4.3	4.6	5.0	5.1	4.3	4.5
138	139	14.0	15.2	16.4	17.2	17.7	18.4
79	72	14.6	13.0	11.4	10.5	10.5	9.8
79	71	14.5	12.9	11.3	10.4	10.4	9.7
115	113	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
71	102	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
113	111	27.9	27.4	27.3	28.1	28.9	29.0
109	**106**	**96.7**	**96.8**	**96.7**	**96.7**	**96.3**	**96.5**
121	113	3.3	3.2	3.3	3.3	3.7	3.5

第72表　人　　件　　費

その１　人件費の内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
議員報酬手当	43,195	0.3	310,373	2.8	353,568	1.3
委員等報酬	180,834	1.1	368,762	3.3	549,596	2.0
特別職給与	4,415	0.0	145,976	1.3	150,392	0.6
職員給	11,950,472	75.6	7,890,408	71.5	19,840,880	73.9
基本給	7,629,489	48.3	5,053,474	45.8	12,682,963	47.3
その他の手当	4,319,656	27.3	2,818,982	25.5	7,138,639	26.6
臨時職員給与	1,327	0.0	17,952	0.2	19,278	0.1
地方公務員共済組合等負担金	2,218,532	14.0	1,317,633	11.9	3,536,165	13.2
退職金	1,234,206	7.8	906,906	8.2	2,141,112	8.0
恩給及び退職年金	73,816	0.5	9,032	0.1	82,847	0.3
災害補償費	15,458	0.1	12,156	0.1	27,614	0.1
その他	76,920	0.6	79,225	0.8	156,145	0.6
合計	**15,797,848**	**100.0**	**11,040,471**	**100.0**	**26,838,319**	**100.0**

その２　財源内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	3,121,989	19.8	225,995	2.0	3,400,734	12.7
使用料、手数料	402,750	2.5	364,872	3.3	771,320	2.9
地方債	13,000	0.1	4,259	0.0	17,259	0.1
その他特定財源	101,259	0.6	453,279	4.2	226,796	0.8
一般財源等	12,158,850	77.0	9,992,066	90.5	22,422,210	83.5
合計	**15,797,848**	**100.0**	**11,040,471**	**100.0**	**26,838,319**	**100.0**

その３　団体区分別内訳

区分	平成13年度		平成12
	決算額	構成比	決算額
都道府県	15,797,848	29.9	15,791,464
市町村	11,040,471	21.5	11,086,010
大都市	1,690,668	17.2	1,697,443
中核市	854,890	19.4	830,487
特例市	604,108	22.1	170,937
中都市	2,027,529	22.4	2,500,291
小都市	1,800,163	20.9	1,800,913
町村	2,611,195	19.8	2,631,237
一部事務組合	1,003,204	38.2	983,110
特別区	757,045	27.6	769,910
合計	**26,838,319**	**27.5**	**26,877,474**

（注）　平成12年度及び平成13年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものである。

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
358,126	1.3	△ 4,558	△ 1.3	△ 0.7
568,192	2.1	△ 18,596	△ 3.3	6.6
151,889	0.6	△ 1,497	△ 1.0	△ 1.4
19,894,880	74.0	△ 54,000	△ 0.3	△ 1.9
12,677,843	47.2	5,120	0.0	△ 1.1
7,197,208	26.8	△ 58,569	△ 0.8	△ 3.4
19,830	0.1	△ 552	△ 2.8	△ 10.0
3,521,849	13.1	14,316	0.4	△ 0.6
2,111,238	7.9	29,874	1.4	12.0
91,097	0.3	△ 8,250	△ 9.1	△ 8.4
28,541	0.1	△ 927	△ 3.2	△ 0.3
151,662	0.6	4,483	3.0	△ 1.7
26,877,474	**100.0**	△ **39,155**	△ **0.1**	△ **0.6**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
3,385,555	12.6	15,179	0.4	0.2
780,108	2.9	△ 8,788	△ 1.1	△ 1.4
17,300	0.1	△ 41	△ 0.2	△ 72.6
219,678	0.8	7,118	3.2	△ 10.1
22,474,833	83.6	△ 52,623	△ 0.2	△ 0.4
26,877,474	**100.0**	△ **39,155**	△ **0.1**	△ **0.6**

（単位　百万円・％）

年度 / 構成比	増減額	増減率	前年度増減率
29.6	6,384	0.0	△ 0.7
21.7	△ 45,539	△ 0.4	△ 0.6
17.2	△ 6,775	△ 0.4	△ 1.2
19.4	24,403	2.9	6.9
21.3	433,171	253.4	皆増
22.8	△ 472,762	△ 18.9	△ 6.8
21.1	△ 750	△ 0.0	△ 4.8
19.7	△ 20,042	△ 0.8	△ 2.2
40.8	20,094	2.0	1.2
28.5	△ 12,865	△ 1.7	8.0
27.5	△ **39,155**	△ **0.1**	△ **0.6**

第73表　人　件　費　中　の

その１　目的別内訳

区分	平成13年度 都道府県		平成13年度 市町村		平成13年度 純計額		平成 都道府県	
議会関係	16,463	0.1	87,262	1.1	103,725	0.5	16,211	0.1
総務関係	498,915	4.2	1,734,306	22.0	2,233,221	11.3	494,636	4.1
民生関係	236,288	2.0	1,529,588	19.4	1,765,876	8.9	240,152	2.0
衛生関係	275,977	2.3	964,594	12.2	1,240,572	6.3	287,634	2.4
労働関係	60,546	0.5	11,506	0.1	72,052	0.4	61,771	0.5
農林水産関係	417,335	3.5	274,841	3.5	692,176	3.5	417,681	3.5
商工関係	103,158	0.9	114,275	1.4	217,433	1.1	105,320	0.9
土木関係	279,012	2.3	655,610	8.3	934,623	4.7	272,506	2.3
警察関係	2,199,514	18.4	－	－	2,199,514	11.1	2,208,085	18.5
消防関係	162,400	1.4	1,006,969	12.8	1,169,369	5.9	162,455	1.4
教育関係	7,700,864	64.4	1,511,456	19.2	9,212,320	46.4	7,682,389	64.3
合計	**11,950,472**	**100.0**	**7,890,408**	**100.0**	**19,840,880**	**100.0**	**11,948,840**	**100.0**

その２　平均給料月額の状況（普通会計分）

区分	平成14年4月1日現在 全団体	都道府県	大都市	都市	町村	平成13年 全団体	都道府県
一般行政職	360,102	364,437	373,861	367,601	335,057	357,678	359,940
高等学校教育職	411,397	411,441	417,253	408,023	336,135	406,603	406,536
小・中学校教育職	404,527	406,264	384,518	367,193	327,854	398,663	400,226
消防職	349,188	380,900	362,485	352,142	324,722	345,556	366,300
警察職	378,233	378,233	－	－	－	376,293	376,293

（注）　1　「都市」には、中核市、特例市を含む。
　　2　「高等学校教育職」には、専修学校、各種学校及び特殊学校の教育職を含み、「小・中学

職　員　給　の　状　況

（単位　百万円・％）

12　年　度				比較							
市町村		純計額		増減額	増減率			前年度増減率			
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
87,574	1.1	103,786	0.5	△ 61	1.6	△ 0.4	△ 0.1	△ 1.6	△ 1.2	△ 1.3	
1,743,211	21.9	2,237,846	11.2	△ 4,625	0.9	△ 0.5	△ 0.2	△ 2.0	△ 1.1	△ 1.3	
1,536,094	19.3	1,776,246	8.9	△ 10,370	△ 1.6	△ 0.4	△ 0.6	△ 3.9	△ 9.1	△ 8.5	
976,309	12.3	1,263,943	6.4	△ 23,371	△ 4.1	△ 1.2	△ 1.8	△ 21.2	4.9	△ 2.5	
12,099	0.2	73,870	0.4	△ 1,818	△ 2.0	△ 4.9	△ 2.5	△ 1.0	△ 4.1	△ 1.6	
279,107	3.5	696,788	3.5	△ 4,612	△ 0.1	△ 1.5	△ 0.7	△ 1.4	△ 2.0	△ 1.6	
114,424	1.4	219,744	1.1	△ 2,311	△ 2.1	△ 0.1	△ 1.1	△ 3.5	△ 1.8	△ 2.6	
663,405	8.3	935,911	4.7	△ 1,288	2.4	△ 1.2	△ 0.1	2.5	△ 2.0	△ 0.7	
−	−	2,208,085	11.1	△ 8,571	△ 0.4	−	△ 0.4	△ 0.9	−	△ 0.9	
998,126	12.6	1,160,580	5.8	8,789	△ 0.0	0.9	0.8	△ 3.1	0.3	△ 0.2	
1,535,693	19.3	9,218,082	46.3	△ 5,762	0.2	△ 1.6	△ 0.1	△ 1.1	△ 2.0	△ 1.3	
7,946,040	**100.0**	**19,894,880**	**100.0**	△ **54,000**	**0.0**	△ **0.7**	△ **0.3**	△ **1.8**	△ **2.2**	△ **1.9**	

（単位　円・％）

4　月　1　日　現　在			増減率					前年度増減率				
大都市	都市	町村	全団体	都道府県	大都市	都市	町村	全団体	都道府県	大都市	都市	町村
374,199	366,817	332,744	0.7	1.2	△0.1	0.2	0.7	0.8	1.0	0.6	0.6	0.8
413,791	406,178	334,527	1.2	1.2	0.8	0.5	0.5	0.9	0.9	0.2	0.4	0.2
382,006	367,235	326,046	1.5	1.5	0.7	△0.0	0.6	1.4	1.4	0.6	0.6	0.8
360,905	350,708	321,453	1.1	4.0	0.4	0.4	1.0	0.6	△0.4	0.6	0.6	0.9
−	−	−	0.5	0.5	−	−	−	△0.0	△0.0	−	−	−

校教育職」には、幼稚園教育職を含む。

第74表　地　　方　　公　　務

その1　総　　括

区　　分	平成14年4月1日現在					
	都道府県		市町村		総計	
一般行政関係職員	289,123	18.8	807,416	69.3	1,096,539	40.6
議会・総務	49,168	3.2	205,273	17.6	254,441	9.4
税務	19,841	1.3	58,693	5.0	78,534	2.9
民生	32,307	2.1	232,917	20.0	265,224	9.8
衛生	36,797	2.4	134,134	11.5	170,931	6.3
労働	6,089	0.4	1,731	0.1	7,820	0.3
農林水産	67,788	4.4	44,387	3.8	112,175	4.2
商工	12,869	0.8	16,406	1.4	29,275	1.1
土木	64,264	4.2	113,875	9.8	178,139	6.6
教育関係職員	965,155	62.9	221,171	19.0	1,186,326	43.9
教員	865,511	56.4	45,009	3.9	910,520	33.7
高等学校	189,320	12.3	12,426	1.1	201,746	7.5
義務教育	604,790	39.4	156	0.0	604,946	22.4
その他	71,401	4.7	32,427	2.8	103,828	3.8
その他	99,644	6.5	176,162	15.1	275,806	10.2
警察関係職員	262,453	17.1	−	−	262,453	9.7
警察官	233,583	15.2	−	−	233,583	8.7
その他	28,870	1.9	−	−	28,870	1.0
消防関係職員	18,204	1.2	136,179	11.7	154,383	5.7
合計	**1,534,935**	**100.0**	**1,164,766**	**100.0**	**2,699,701**	**100.0**

（注）　特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2　推　　移

区　　分	昭和36年5月31日		平成12年4月1日		平成13年
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数
一般行政関係職員	676	39.6	1,148	41.3	1,110
民生	85	5.0	296	10.7	270
衛生	74	4.3	176	6.3	173
労働	18	1.1	9	0.3	8
土木	107	6.3	184	6.6	181
その他	392	22.9	483	17.4	478
教育関係職員	842	49.4	1,216	43.8	1,200
義務教育職員	572	33.5	615	22.1	608
高等学校職員	104	6.1	210	7.6	206
学校給食職員	29	1.7	20	0.7	19
その他	137	8.1	371	13.4	367
警察関係職員	149	8.7	260	9.4	259
警察官	129	7.6	231	8.3	230
その他	20	1.1	29	1.1	29
消防関係職員	39	2.3	153	5.5	154
合計	**1,706**	**100.0**	**2,777**	**100.0**	**2,723**

（注）　教育関係職員のうち、平成12年、13年及び14年4月1日現在の「学校給食職員数」は、給食

員　　数　　の　　状　　況

（単位　人・%）

平成13年4月1日現在						比較		
都道府県		市町村		総計		増減	増減率	前年度増減率
293,873	19.0	816,347	69.2	1,110,220	40.8	△ 13,681	△ 1.2	△ 3.3
49,985	3.2	204,259	17.3	254,244	9.3	197	0.1	△ 0.8
20,120	1.3	59,095	5.0	79,215	2.9	△ 681	△ 0.9	△ 1.7
33,028	2.1	237,268	20.1	270,296	9.9	△ 5,072	△ 1.9	△ 8.6
36,968	2.4	136,048	11.5	173,016	6.4	△ 2,085	△ 1.2	△ 1.8
6,585	0.4	1,835	0.2	8,420	0.3	△ 600	△ 7.1	△ 3.3
68,882	4.5	45,520	3.9	114,402	4.2	△ 2,227	△ 1.9	△ 2.0
12,932	0.8	16,534	1.4	29,466	1.1	△ 191	△ 0.6	△ 1.1
65,373	4.2	115,788	9.8	181,161	6.7	△ 3,022	△ 1.7	△ 1.8
972,581	63.0	227,066	19.3	1,199,647	44.1	△ 13,321	△ 1.1	△ 1.4
871,630	56.5	45,346	3.8	916,976	33.7	△ 6,456	△ 0.7	△ 1.1
193,044	12.5	12,638	1.1	205,682	7.6	△ 3,936	△ 1.9	△ 1.9
607,579	39.4	183	0.0	607,762	22.3	△ 2,816	△ 0.5	△ 1.1
71,007	4.6	32,525	2.7	103,532	3.8	296	0.3	0.4
100,951	6.5	181,720	15.5	282,671	10.4	△ 6,865	△ 2.4	△ 2.0
258,810	16.8	−	−	258,810	9.5	3,643	1.4	△ 0.3
229,871	14.9	−	−	229,871	8.4	3,712	1.6	△ 0.3
28,939	1.9	−	−	28,939	1.1	△ 69	△ 0.2	△ 0.3
18,390	1.2	135,596	11.5	153,986	5.7	397	0.3	0.3
1,543,654	**100.0**	**1,179,009**	**100.0**	**2,722,663**	**100.0**	**△ 22,962**	**△ 0.8**	**△ 2.0**

（単位　千人・%）

4月1日	平成14年4月1日		指数			
構成比	職員数	構成比	36. 5. 31	12. 4. 1	13. 4. 1	14. 4. 1
40.8	1,097	40.6	100	170	164	162
9.9	265	9.8	100	348	318	312
6.4	171	6.3	100	238	234	231
0.3	8	0.3	100	50	44	44
6.6	178	6.6	100	172	169	166
17.6	475	17.6	100	123	122	121
44.1	1,186	43.9	100	144	143	141
22.3	605	22.4	100	108	106	106
7.6	202	7.5	100	202	198	194
0.7	19	0.7	100	69	66	66
13.5	360	13.3	100	271	268	263
9.5	262	9.7	100	174	174	176
8.4	234	8.7	100	179	178	181
1.1	28	1.0	100	145	145	140
5.7	154	5.7	100	392	395	395
100.0	**2,700**	**100.0**	**100**	**163**	**160**	**158**

センターの職員数であり、他の学校給食職員数は「その他」に含まれる。

第75表　物　　件　　費

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
賃金	42,291	2.5	371,430	6.0	413,721	5.2
旅費	146,298	8.6	95,686	1.5	241,984	3.1
交際費	567	0.0	9,658	0.2	10,225	0.1
備品購入費	37,101	2.2	192,692	3.1	229,794	2.9
需用費	413,641	24.3	1,449,127	23.4	1,862,768	23.6
役務費	147,768	8.7	305,747	4.9	453,515	5.7
委託料	703,047	41.4	3,141,045	50.8	3,844,092	48.7
その他	208,647	12.3	623,625	10.1	832,271	10.7
合計	**1,699,360**	**100.0**	**6,189,010**	**100.0**	**7,888,370**	**100.0**

第76表　維　　持　　補　　修

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
総務費	16,628	4.0	25,590	3.9	42,219	3.9
衛生費	2,416	0.6	104,631	15.8	107,047	9.9
保健所費	378	0.1	316	0.0	694	0.1
清掃費	104	0.0	98,595	14.9	98,698	9.1
その他	1,934	0.5	5,720	0.9	7,655	0.7
農林水産業費	8,819	2.1	14,960	2.3	23,779	2.2
農業費	1,193	0.3	1,977	0.3	3,169	0.3
畜産業費	317	0.1	316	0.0	633	0.1
農地費	1,888	0.5	8,522	1.3	10,410	1.0
林業費	1,837	0.4	3,487	0.5	5,324	0.5
水産業費	3,585	0.9	658	0.1	4,242	0.4
土木費	328,734	79.0	382,505	57.6	711,240	65.9
道路橋りょう費	171,738	41.3	236,438	35.6	408,176	37.8
河川海岸費	37,138	8.9	13,766	2.1	50,905	4.7
都市計画費	34,718	8.3	56,227	8.5	90,945	8.4
住宅費	74,003	17.8	68,957	10.4	142,959	13.2
その他	11,137	2.7	7,117	1.0	18,255	1.8
警察費	20,506	4.9	−	−	20,506	1.9
消防費	4,169	1.0	8,050	1.2	12,219	1.1
教育費	28,795	6.9	106,601	16.1	135,396	12.5
小学校費	−	−	47,054	7.1	47,054	4.4
中学校費	−	−	25,851	3.9	25,851	2.4
高等学校費	19,339	4.6	1,621	0.2	20,961	1.9
その他	9,456	2.3	32,075	4.9	41,530	3.8
その他	5,866	1.5	21,246	3.1	27,110	2.6
合計	**415,933**	**100.0**	**663,583**	**100.0**	**1,079,516**	**100.0**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度増減率
401,988	5.2		11,733	2.9	1.9
256,457	3.3	△	14,473	△ 5.6	△ 5.2
11,266	0.1	△	1,041	△ 9.2	△ 9.6
243,489	3.2	△	13,695	△ 5.6	0.6
1,894,079	24.6	△	31,311	△ 1.7	1.0
449,688	5.8		3,827	0.9	△ 5.1
3,630,890	47.1		213,202	5.9	△ 7.4
814,314	10.7		17,957	2.2	2.1
7,702,171	**100.0**		**186,199**	**2.4**	△ **3.6**

費　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度増減率
43,214	3.9	△	995	△ 2.3	1.3
102,374	9.3		4,673	4.6	3.9
797	0.1	△	103	△ 12.9	2.6
94,591	8.5		4,107	4.3	4.8
6,986	0.7		669	9.6	△ 7.0
23,819	2.2	△	40	△ 0.2	△ 4.7
2,857	0.3		312	10.9	△ 3.0
668	0.1	△	35	△ 5.2	△ 16.9
10,246	0.9		164	1.6	△ 7.5
5,343	0.5	△	19	△ 0.4	△ 10.3
4,705	0.4	△	463	△ 9.8	11.8
737,263	66.6	△	26,023	△ 3.5	1.4
436,668	39.5	△	28,492	△ 6.5	3.6
49,570	4.5		1,335	2.7	1.4
94,201	8.5	△	3,256	△ 3.5	△ 1.5
138,704	12.5		4,255	3.1	△ 3.5
18,120	1.6		135	0.7	4.2
20,394	1.8		112	0.5	△ 3.9
12,824	1.2	△	605	△ 4.7	△ 2.2
139,087	12.6	△	3,691	△ 2.7	1.4
49,126	4.4	△	2,072	△ 4.2	2.4
27,306	2.5	△	1,455	△ 5.3	3.7
21,560	1.9	△	599	△ 2.8	△ 2.3
41,095	3.8		435	1.1	0.8
27,557	2.4	△	447	△ 1.6	△ 3.6
1,106,532	**100.0**	△	**27,016**	△ **2.4**	**1.2**

第77表　扶　　助　　費

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
民生費	1,198,584	83.0	4,777,435	95.0	5,976,019	92.3
社会福祉費	258,373	17.9	937,181	18.6	1,195,554	18.5
老人福祉費	44,347	3.1	328,388	6.5	372,735	5.8
児童福祉費	638,189	44.2	1,644,975	32.7	2,283,164	35.3
生活保護費	257,496	17.8	1,866,333	37.1	2,123,828	32.8
災害救助費	179	0.0	559	0.0	738	0.0
衛生費	236,368	16.4	165,777	3.3	402,145	6.2
結核対策費	5,139	0.4	6,013	0.1	11,151	0.2
その他	231,229	16.0	159,764	3.2	390,994	6.0
教育費	9,356	0.6	87,091	1.7	96,448	1.5
小学校費	0	0.0	21,923	0.4	21,923	0.3
中学校費	0	0.0	21,838	0.4	21,838	0.3
保健体育費	134	0.0	25,619	0.5	25,753	0.4
その他	9,222	0.6	17,711	0.4	26,934	0.5
その他	4	0.0	−	−	3	0.0
合計	**1,444,312**	**100.0**	**5,030,303**	**100.0**	**6,474,615**	**100.0**

第78表　補　　助　　費

区分	平成13年度				平
	都道府県	市町村	合計		都道府県
			単純	純計	
負担金、寄附金	782,107	441,030	1,223,137	…	701,627
補助交付金	6,997,248	1,292,536	8,289,784	…	6,875,164
その他	972,882	1,706,585	2,679,467	…	1,017,751
合計	**8,752,237**	**3,440,151**	**12,192,388**	**6,746,358**	**8,594,542**
うち公営企業（法適用）に対するもの	571,651	1,137,736	1,709,386		571,223

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度 純計額		比較 増減額	増減率	前年度増減率
5,623,482	92.2	352,537	6.3	△ 12.9
1,155,215	18.9	40,339	3.5	0.6
394,530	6.5	△ 21,795	△ 5.5	△ 74.8
2,085,598	34.2	197,566	9.5	11.7
1,985,465	32.6	138,363	7.0	6.0
2,675	0.0	△ 1,937	△ 72.4	40.8
381,495	6.3	20,650	5.4	2.4
11,998	0.2	△ 847	△ 7.1	△ 9.3
369,497	6.1	21,497	5.8	2.9
91,381	1.5	5,067	5.5	7.0
20,157	0.3	1,766	8.8	9.6
20,905	0.3	933	4.5	5.0
23,919	0.4	1,834	7.7	11.0
26,400	0.5	534	2.0	3.2
3	0.0	－	－	△ 62.5
6,096,361	**100.0**	**378,254**	**6.2**	△ **11.8**

等　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

成12年度 市町村	合計 単純	合計 純計	増減額 単純	増減額 純計	増減率 単純	増減率 純計	前年度増減率 単純	前年度増減率 純計
439,416	1,141,043	…	82,094	…	7.2	…	22.0	…
1,282,544	8,157,708	…	132,076	…	1.6	…	3.2	…
1,665,016	2,682,767	…	△ 3,300	…	△ 0.1	…	△ 8.4	…
3,386,976	**11,981,518**	**6,626,645**	**210,870**	**119,713**	**1.8**	**1.8**	**1.8**	△ **6.3**
1,123,557	1,694,781		14,605		0.9		0.0	

第79表　普　通　建　設　事

その１　性質別内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
補助事業費	6,526,564	51.3	3,921,044	35.5	9,958,765	44.2
単独事業費	4,823,860	37.9	6,612,886	59.9	11,054,580	49.1
国直轄事業負担金	1,373,670	10.8	144,221	1.3	1,517,891	6.7
県営事業負担金	－	－	370,296	3.4	－	－
合計	**12,724,095**	**100.0**	**11,048,447**	**100.0**	**22,531,237**	**100.0**

その２　財源内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	3,533,768	27.8	1,447,029	13.1	4,981,014	22.1
分担金、負担金、寄附金	416,601	3.3	85,006	0.8	224,809	1.0
財産収入	22,822	0.2	48,819	0.4	71,643	0.3
地方債	5,111,778	40.2	4,094,700	37.1	9,175,425	40.7
その他特定財源	906,732	7.0	1,662,443	15.0	1,802,483	8.0
一般財源等	2,732,394	21.5	3,710,450	33.6	6,275,863	27.9
合計	**12,724,095**	**100.0**	**11,048,447**	**100.0**	**22,531,237**	**100.0**

業　費　の　状　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度増減率	
10,513,811	44.0	△ 555,046	△ 5.3	△ 9.8	
11,857,029	49.6	△ 802,449	△ 6.8	△ 8.0	
1,530,909	6.4	△ 13,018	△ 0.9	△ 2.7	
－	－	－	－	－	
23,901,749	**100.0**	△ **1,370,512**	△ **5.7**	△ **8.5**	

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度増減率	
5,373,883	22.5	△ 392,869	△ 7.3	△ 9.8	
237,977	1.0	△ 13,168	△ 5.5	△ 16.0	
133,019	0.6	△ 61,376	△ 46.1	23.7	
9,683,411	40.5	△ 507,986	△ 5.2	△ 13.5	
1,755,704	7.3	46,779	2.7	△ 12.3	
6,717,755	28.1	△ 441,892	△ 6.6	2.2	
23,901,749	**100.0**	△ **1,370,512**	△ **5.7**	△ **8.5**	

第79表　普　通　建　設　事

その３　目的別内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
総務費	467,394	3.7	606,993	5.5	979,405	4.3
民生費	379,053	3.0	565,516	5.1	887,647	3.9
社会福祉費	89,542	0.7	162,941	1.5	242,382	1.1
老人福祉費	244,443	1.9	230,262	2.1	438,196	1.9
児童福祉費	43,459	0.3	168,416	1.5	201,645	0.9
その他	1,609	0.1	3,897	0.0	5,424	0.0
衛生費	185,878	1.5	1,405,036	12.7	1,545,444	6.9
清掃費	37,885	0.3	1,189,873	10.8	1,207,821	5.4
その他	147,993	1.2	215,163	1.9	337,623	1.5
労働費	13,392	0.1	7,623	0.1	19,852	0.1
農林水産業費	3,073,383	24.2	1,173,646	10.6	3,520,580	15.6
農業費	196,091	1.5	225,698	2.0	299,030	1.3
畜産業費	64,473	0.5	44,297	0.4	84,198	0.4
農地費	1,737,807	13.7	521,077	4.7	1,879,185	8.3
林業費	709,859	5.6	227,906	2.1	824,319	3.7
水産業費	365,154	2.9	154,668	1.4	433,847	1.9
商工費	123,625	1.0	171,364	1.6	276,400	1.2
土木費	7,686,517	60.4	5,236,771	47.4	12,640,057	56.1
道路橋りょう費	3,707,534	29.1	1,872,590	16.9	5,501,448	24.4
河川海岸費	2,034,667	16.0	241,704	2.2	2,246,070	10.0
港湾費	365,259	2.9	219,232	2.0	549,850	2.4
都市計画費	1,150,622	9.0	2,358,197	21.3	3,396,782	15.1
街路費	694,756	5.5	928,284	8.4	1,565,801	6.9
公園費	183,011	1.4	526,404	4.8	702,494	3.1
下水道費	17,650	0.1	39,514	0.4	47,535	0.2
区画整理費等	255,205	2.0	863,996	7.8	1,080,952	4.8
住宅費	324,295	2.5	503,336	4.6	810,987	3.6
その他	104,140	0.9	41,712	0.4	134,920	0.6
消防費	13,025	0.1	207,897	1.9	219,776	1.0
教育費	527,373	4.1	1,628,696	14.7	2,142,744	9.5
小学校費	495	0.0	594,943	5.4	594,944	2.6
中学校費	587	0.0	309,528	2.8	309,890	1.4
高等学校費	282,017	2.2	16,359	0.1	298,290	1.3
社会教育費	79,640	0.6	371,846	3.4	444,618	2.0
保健体育費	63,897	0.5	264,082	2.4	324,690	1.4
大学費	18,835	0.1	11,215	0.1	30,027	0.1
その他	81,902	0.7	60,723	0.5	140,285	0.7
その他	254,455	1.9	44,905	0.4	299,332	1.4
合計	**12,724,095**	**100.0**	**11,048,447**	**100.0**	**22,531,237**	**100.0**

業　費　の　状　況（つづき）

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較							
		増減額	増減率			前年度増減率			
			都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
961,953	4.0	17,452	△ 5.4	6.1	1.8	△ 4.8	△ 4.2	△ 4.3
871,604	3.6	16,043	12.2	△ 3.9	1.8	△ 19.7	△ 28.0	△ 25.2
229,432	1.0	12,950	10.9	3.1	5.6	△ 11.2	△ 21.2	△ 18.7
440,666	1.8	△ 2,470	13.8	△ 12.3	△ 0.6	△ 25.1	△ 40.6	△ 34.5
196,948	0.8	4,697	5.7	2.6	2.4	△ 2.7	△ 4.2	△ 3.9
4,558	0.0	866	23.4	15.5	19.0	40.4	△ 8.2	0.4
1,387,265	5.8	158,179	△ 0.3	13.7	11.4	△ 22.5	△ 1.0	△ 3.4
1,061,416	4.4	146,405	△ 2.5	14.8	13.8	△ 55.3	7.0	2.9
325,849	1.4	11,774	0.3	7.6	3.6	△ 3.9	△ 28.5	△ 19.5
48,438	0.2	△ 28,586	△ 59.8	△ 54.9	△ 59.0	26.5	9.8	19.6
3,831,777	16.0	△ 311,197	△ 8.0	△ 9.4	△ 8.1	△ 9.2	△ 12.1	△ 8.9
341,488	1.4	△ 42,458	△ 13.8	△ 16.2	△ 12.4	△ 15.4	△ 17.7	△ 14.8
85,113	0.4	△ 915	3.2	1.4	△ 1.1	△ 20.3	△ 4.7	△ 15.8
2,038,047	8.5	△ 158,862	△ 8.5	△ 7.9	△ 7.8	△ 8.0	△ 11.9	△ 7.5
879,141	3.7	△ 54,822	△ 6.2	△ 5.1	△ 6.2	△ 8.3	△ 9.3	△ 8.3
487,988	2.0	△ 54,141	△ 7.8	△ 12.5	△ 11.1	△ 10.9	△ 9.0	△ 9.9
327,268	1.4	△ 50,868	△ 2.7	△ 22.5	△ 15.5	△ 20.7	4.8	△ 6.7
13,658,961	57.1	△ 1,018,904	△ 7.8	△ 6.8	△ 7.5	△ 9.3	△ 7.0	△ 8.3
5,741,322	24.0	△ 239,874	△ 4.0	△ 4.4	△ 4.2	△ 6.8	△ 6.6	△ 6.7
2,497,054	10.4	△ 250,984	△ 10.1	△ 9.6	△ 10.1	△ 8.2	△ 6.6	△ 7.8
588,074	2.5	△ 38,224	△ 6.2	△ 6.4	△ 6.5	△ 15.3	△ 12.5	△ 14.7
3,789,988	15.9	△ 393,206	△ 13.1	△ 8.8	△ 10.4	△ 12.2	△ 4.4	△ 7.0
1,669,635	7.0	△ 103,834	△ 6.7	△ 5.8	△ 6.2	△ 9.3	△ 8.5	△ 8.7
882,044	3.7	△ 179,550	△ 24.8	△ 18.9	△ 20.4	△ 11.5	0.2	△ 3.3
58,123	0.2	△ 10,588	△ 18.8	△ 15.3	△ 18.2	△ 17.1	△ 12.6	△ 10.3
1,180,186	4.9	△ 99,234	△ 19.0	△ 4.6	△ 8.4	△ 18.5	△ 2.6	△ 6.9
885,894	3.7	△ 74,907	△ 14.0	△ 4.5	△ 8.5	△ 19.4	△ 17.2	△ 18.5
156,629	0.6	△ 21,709	△ 15.0	△ 7.5	△ 13.9	△ 15.6	△ 3.7	△ 12.8
242,506	1.0	△ 22,730	17.1	△ 10.9	△ 9.4	△ 20.7	△ 0.3	△ 1.0
2,264,851	9.5	△ 122,107	△ 13.5	△ 2.6	△ 5.4	△ 11.2	△ 4.9	△ 6.8
566,919	2.4	28,025	213.3	4.9	4.9	7,800.0	△ 1.4	△ 1.4
311,080	1.3	△ 1,190	187.7	△ 0.5	△ 0.4	78.9	△ 9.6	△ 9.6
307,277	1.3	△ 8,987	1.2	△ 43.2	△ 2.9	△ 5.8	15.2	△ 4.2
498,990	2.1	△ 54,372	△ 30.7	△ 5.3	△ 10.9	2.8	△ 2.5	△ 1.9
363,879	1.5	△ 39,189	△ 27.2	△ 5.9	△ 10.8	0.5	△ 10.1	△ 7.7
51,106	0.2	△ 21,079	△ 25.7	△ 58.3	△ 41.2	△ 68.0	△ 6.6	△ 52.1
165,600	0.7	△ 25,315	△ 20.2	△ 6.7	△ 15.3	△ 8.6	△ 8.8	△ 8.8
307,126	1.4	△ 7,794	△ 0.8	△ 11.2	△ 2.5	△ 10.3	△ 12.0	△ 10.6
23,901,749	**100.0**	**△ 1,370,512**	**△ 7.4**	**△ 4.0**	**△ 5.7**	**△ 9.8**	**△ 7.6**	**△ 8.5**

第80表　普　通　建　設　事　業　費　中

その１　目的別内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
総務費	44,448	0.7	112,518	2.9	141,495	1.4
民生費	278,803	4.3	193,455	4.9	428,323	4.3
社会福祉費	42,607	0.7	28,806	0.7	67,827	0.7
老人福祉費	200,657	3.1	96,214	2.5	264,334	2.7
児童福祉費	34,152	0.5	66,360	1.7	92,701	0.9
その他	1,387	0.0	2,075	0.0	3,461	0.0
衛生費	81,318	1.2	834,354	21.3	911,346	9.2
清掃費	15,496	0.2	796,916	20.3	812,411	8.2
その他	65,822	1.0	37,438	1.0	98,935	1.0
労働費	5,679	0.1	378	0.0	6,057	0.1
農林水産業費	2,372,375	36.3	537,317	13.7	2,496,823	25.1
農業費	123,830	1.9	130,199	3.3	174,092	1.7
畜産業費	36,185	0.6	25,390	0.6	44,689	0.4
農地費	1,351,438	20.7	136,909	3.5	1,308,280	13.1
林業費	540,403	8.3	124,363	3.2	585,795	5.9
水産業費	320,519	4.9	120,457	3.1	383,966	3.9
商工費	32,735	0.5	23,352	0.6	54,058	0.5
土木費	3,584,477	54.9	1,650,928	42.1	5,225,610	52.5
道路橋りょう費	1,259,623	19.3	258,647	6.6	1,518,106	15.2
河川海岸費	1,336,443	20.5	88,243	2.3	1,416,632	14.2
港湾費	265,570	4.1	72,369	1.8	337,937	3.4
都市計画費	435,001	6.7	842,919	21.5	1,277,171	12.8
街路費	262,590	4.0	315,104	8.0	576,983	5.8
公園費	81,730	1.3	215,309	5.5	297,039	3.0
下水道費	7,546	0.1	18,172	0.5	25,718	0.3
区画整理費等	83,135	1.3	294,334	7.5	377,431	3.8
住宅費	263,123	4.0	379,817	9.7	642,116	6.4
その他	24,717	0.3	8,933	0.2	33,648	0.5
消防費	1,019	0.0	58,074	1.5	59,094	0.6
教育費	78,307	1.2	510,667	13.0	588,557	5.9
小学校費	−	−	266,319	6.8	266,319	2.7
中学校費	223	0.0	141,099	3.6	141,322	1.4
高等学校費	43,241	0.7	983	0.0	44,224	0.4
社会教育費	8,804	0.1	48,568	1.2	56,955	0.6
保健体育費	2,374	0.0	36,129	0.9	38,502	0.4
大学費	1,285	0.0	1,021	0.0	2,306	0.0
その他	22,380	0.4	16,548	0.5	38,929	0.4
その他	47,403	0.8	1	0.0	47,402	0.4
合計	**6,526,564**	**100.0**	**3,921,044**	**100.0**	**9,958,765**	**100.0**

の補助事業費の状況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較						
		増減額	増減率			前年度増減率		
			都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
103,518	1.0	37,977	11.7	37.8	36.7	0.3	43.3	31.8
403,379	3.8	24,944	14.9	△ 5.3	6.2	△ 17.9	△ 25.1	△ 21.0
56,714	0.5	11,113	21.4	14.7	19.6	△ 0.9	2.5	△ 1.4
240,207	2.3	24,127	13.7	△ 1.0	10.0	△ 23.8	△ 42.1	△ 31.6
103,695	1.0	△ 10,994	14.0	△ 17.2	△ 10.6	6.4	3.5	4.9
2,763	0.0	698	20.6	23.0	25.3	62.2	△ 32.6	△ 12.1
726,358	6.9	184,988	10.4	27.0	25.5	△ 10.3	15.3	12.5
630,609	6.0	181,802	179.1	27.5	28.8	△ 69.5	18.2	15.3
95,749	0.9	3,186	△ 3.4	18.0	3.3	6.6	△ 22.5	△ 2.7
11,052	0.1	△ 4,995	△ 40.8	△ 74.9	△ 45.2	4.3	△ 36.5	△ 3.4
2,765,983	26.3	△ 269,160	△ 9.0	△ 12.7	△ 9.7	△ 9.5	△ 15.4	△ 9.4
198,464	1.9	△ 24,372	△ 14.7	△ 18.5	△ 12.3	△ 19.2	△ 22.6	△ 19.6
42,113	0.4	2,576	13.1	9.0	6.1	△ 7.6	2.0	2.3
1,456,736	13.9	△ 148,456	△ 9.8	△ 17.7	△ 10.2	△ 8.4	△ 17.3	△ 8.0
641,006	6.1	△ 55,211	△ 8.9	△ 2.6	△ 8.6	△ 7.8	△ 11.0	△ 8.2
427,664	4.1	△ 43,698	△ 5.4	△ 13.0	△ 10.2	△ 12.3	△ 9.8	△ 11.5
54,281	0.5	△ 223	△ 10.4	17.2	△ 0.4	△ 18.4	△ 31.2	△ 23.4
5,764,031	54.8	△ 538,421	△ 10.2	△ 7.5	△ 9.3	△ 12.0	△ 11.1	△ 11.6
1,636,484	15.6	△ 118,378	△ 7.5	△ 6.1	△ 7.2	△ 8.9	△ 11.0	△ 9.3
1,606,234	15.3	△ 189,602	△ 11.7	△ 13.3	△ 11.8	△ 9.5	△ 9.8	△ 9.0
374,859	3.6	△ 36,922	△ 6.2	△ 21.3	△ 9.8	△ 16.1	△ 21.8	△ 17.6
1,398,418	13.3	△ 121,247	△ 12.1	△ 6.8	△ 8.7	△ 20.3	△ 8.0	△ 12.7
625,339	5.9	△ 48,356	△ 9.9	△ 5.8	△ 7.7	△ 16.0	△ 7.7	△ 11.8
335,525	3.2	△ 38,486	△ 10.4	△ 11.9	△ 11.5	△ 11.1	△ 6.4	△ 7.7
31,059	0.3	△ 5,341	△ 24.1	△ 13.9	△ 17.2	△ 13.3	△ 20.2	△ 18.1
406,496	3.9	△ 29,065	△ 18.5	△ 3.4	△ 7.2	△ 35.9	△ 8.7	△ 17.2
709,059	6.7	△ 66,943	△ 14.8	△ 5.3	△ 9.4	△ 18.4	△ 15.7	△ 16.9
38,977	0.3	△ 5,329	△ 13.8	△ 13.2	△ 13.7	△ 8.4	18.0	△ 2.6
58,622	0.6	472	13.5	0.6	0.8	△ 47.3	6.1	4.5
574,214	5.5	14,343	△ 12.4	4.9	2.5	△ 19.2	△ 9.1	△ 11.1
250,794	2.4	15,525	−	6.2	6.2	−	△ 7.3	△ 7.3
141,725	1.3	△ 403	−	△ 0.4	△ 0.3	−	△ 14.5	△ 14.5
47,844	0.5	△ 3,620	△ 7.1	△ 24.3	△ 7.6	△ 25.1	△ 64.2	△ 27.3
47,443	0.5	9,512	△ 14.1	24.7	20.0	1.7	13.8	7.6
39,281	0.4	△ 779	△ 46.9	3.8	△ 2.0	138.3	0.1	7.2
2,655	0.0	△ 349	27.0	△ 37.9	△ 13.1	△ 21.0	57.1	14.0
44,472	0.4	△ 5,543	△ 17.5	△ 4.7	△ 12.5	△ 23.1	△ 30.6	△ 26.2
52,373	0.5	△ 4,971	△ 9.5	−	△ 9.5	△ 11.1	−	△ 11.1
10,513,811	**100.0**	**△ 555,046**	**△ 8.6**	**0.3**	**△ 5.3**	**△ 11.3**	**△ 8.1**	**△ 9.8**

第80表　普　通　建　設　事　業　費　中

その２　財源内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	3,533,097	54.1	1,445,432	36.9	4,981,014	50.0
分担金、負担金、寄附金	209,956	3.2	12,830	0.3	61,511	0.6
財産収入	307	0.0	1,197	0.0	1,556	0.0
地方債	2,000,350	30.6	1,410,881	36.0	3,540,854	35.6
その他特定財源	325,204	5.1	686,249	17.5	516,374	5.2
一般財源等	457,650	7.0	364,455	9.3	857,456	8.6
合計	**6,526,564**	**100.0**	**3,921,044**	**100.0**	**9,958,765**	**100.0**

第81表　普　通　建　設　事　業　費　中　の

その１　目的別内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
農林水産業費	224,319	16.3	18,653	12.9	242,971	16.0
畜産業費	2,471	0.2	609	0.4	3,080	0.2
農地費	210,433	15.3	18,044	12.5	228,477	15.1
林業費	6,163	0.4	−	−	6,163	0.4
水産業費	5,252	0.4	−	−	5,252	0.3
土木費	1,149,351	83.7	125,568	87.1	1,274,920	84.0
道路橋りょう費	688,260	50.1	77,560	53.8	765,820	50.5
河川海岸費	385,256	28.0	80	0.1	385,336	25.4
港湾費	57,976	4.2	45,705	31.7	103,681	6.8
都市計画費	11,622	0.8	965	0.7	12,587	0.8
街路費	−	−	−	−	−	−
公園費	11,622	0.8	962	0.7	12,584	0.8
下水道費	−	−	−	−	−	−
区画整理費等	−	−	3	0.0	3	0.0
空港費	6,238	0.5	1,259	0.9	7,496	0.5
その他	−	−	−	−	−	−
合計	**1,373,670**	**100.0**	**144,221**	**100.0**	**1,517,891**	**100.0**

その２　財源内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
分担金、負担金、寄附金	76,205	5.5	2,440	1.7	78,646	5.2
地方債	931,807	67.8	89,230	61.9	1,021,037	67.3
その他特定財源	1,362	0.2	5,727	3.9	6,410	0.4
一般財源等	364,296	26.5	46,824	32.5	411,798	27.1
合計	**1,373,670**	**100.0**	**144,221**	**100.0**	**1,517,891**	**100.0**

の補助事業費の状況（つづき）

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
5,373,883	51.1	△ 392,869	△ 7.3	△ 9.8
69,185	0.7	△ 7,674	△ 11.1	△ 21.4
3,536	0.0	△ 1,980	△ 56.0	288.6
3,600,769	34.2	△ 59,915	△ 1.7	△ 14.2
497,834	4.8	18,540	3.7	△ 7.2
968,604	9.2	△ 111,148	△ 11.5	10.9
10,513,811	**100.0**	△ **555,046**	△ **5.3**	△ **9.8**

国直轄事業負担金の状況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
239,597	15.7	3,374	1.4	△ 3.7
3,176	0.2	△ 96	△ 3.0	1.0
223,036	14.6	5,441	2.4	△ 3.8
7,830	0.5	△ 1,667	△ 21.3	△ 1.7
5,555	0.4	△ 303	△ 5.5	△ 2.9
1,291,312	84.3	△ 16,392	△ 1.3	△ 2.5
759,318	49.6	6,502	0.9	△ 2.0
401,681	26.2	△ 16,345	△ 4.1	△ 0.8
107,883	7.0	△ 4,202	△ 3.9	△ 11.1
13,431	0.9	△ 844	△ 6.3	6.7
57	0.0	△ 57	皆減	111.1
13,374	0.9	△ 790	△ 5.9	14.1
－	－	－	－	－
－	－	3	皆増	皆減
8,925	0.6	△ 1,429	△ 16.0	△ 17.4
74	0.0	△ 74	皆減	皆増
1,530,909	**100.0**	△ **13,018**	△ **0.9**	△ **2.7**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
74,600	4.9	4,046	5.4	△ 6.0
966,216	63.1	54,821	5.7	△ 15.5
6,041	0.4	369	6.1	3.3
484,052	31.6	△ 72,254	△ 14.9	40.4
1,530,909	**100.0**	△ **13,018**	△ **0.9**	△ **2.7**

第82表　普　通　建　設　事　業　費　中

その１　目的別内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
総務費	422,945	8.8	493,107	7.5	837,909	7.6
民生費	100,251	2.1	371,932	5.6	459,324	4.2
社会福祉費	46,935	1.0	134,088	2.0	174,555	1.6
老人福祉費	43,786	0.9	133,986	2.0	173,862	1.6
児童福祉費	9,307	0.2	102,036	1.5	108,944	1.0
その他	223	0.0	1,822	0.1	1,963	0.0
衛生費	104,559	2.2	566,074	8.6	634,098	5.7
清掃費	22,389	0.5	388,475	5.9	395,410	3.6
その他	82,170	1.7	177,599	2.7	238,688	2.1
労働費	7,713	0.2	7,245	0.1	13,795	0.1
農林水産業費	476,689	9.9	435,008	6.6	780,785	7.1
農業費	72,260	1.5	88,295	1.3	124,937	1.1
畜産業費	25,816	0.5	15,826	0.2	36,428	0.3
農地費	175,936	3.6	213,384	3.2	342,428	3.1
林業費	163,293	3.4	94,927	1.4	232,362	2.1
水産業費	39,383	0.8	22,575	0.3	44,630	0.4
商工費	90,890	1.9	147,645	2.2	222,342	2.0
土木費	2,952,688	61.2	3,281,035	49.6	6,139,527	55.5
道路橋りょう費	1,759,650	36.5	1,482,362	22.4	3,217,522	29.1
河川海岸費	312,968	6.5	142,582	2.2	444,103	4.0
港湾費	41,714	0.9	72,032	1.1	108,232	1.0
都市計画費	703,998	14.6	1,434,731	21.7	2,107,025	19.1
街路費	432,166	9.0	560,601	8.5	988,818	8.9
公園費	89,658	1.9	305,184	4.6	392,871	3.6
下水道費	10,104	0.2	21,199	0.3	21,817	0.2
区画整理費等	172,071	3.6	547,746	8.3	703,518	6.4
住宅費	61,172	1.3	123,407	1.9	168,872	1.5
その他	73,186	1.4	25,921	0.3	93,773	0.8
消防費	12,006	0.2	149,041	2.3	160,682	1.5
教育費	449,066	9.3	1,116,894	16.9	1,554,188	14.1
小学校費	495	0.0	328,625	5.0	328,625	3.0
中学校費	364	0.0	168,430	2.5	168,569	1.5
高等学校費	238,776	4.9	15,372	0.2	254,066	2.3
社会教育費	70,836	1.5	322,219	4.9	387,663	3.5
保健体育費	61,524	1.3	227,940	3.4	286,187	2.6
大学費	17,550	0.4	10,194	0.2	27,720	0.3
その他	59,521	1.2	44,114	0.7	101,358	0.9
その他	207,053	4.2	44,905	0.6	251,930	2.2
合計	**4,823,860**	**100.0**	**6,612,886**	**100.0**	**11,054,580**	**100.0**

の 単 独 事 業 費 の 状 況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較							
		増減額	増減率			前年度増減率			
			都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
858,435	7.2	△ 20,526	△ 6.9	0.8	△ 2.4	△ 5.3	△ 9.2	△ 7.3
468,225	3.9	△ 8,901	5.3	△ 3.1	△ 1.9	△ 24.0	△ 29.4	△ 28.4
172,718	1.5	1,837	2.9	0.9	1.1	△ 17.9	△ 24.5	△ 23.1
200,459	1.7	△ 26,597	14.5	△ 18.9	△ 13.3	△ 30.9	△ 39.3	△ 37.7
93,253	0.8	15,691	△ 16.5	21.4	16.8	△ 20.9	△ 10.6	△ 12.1
1,795	0.0	168	45.8	8.1	9.4	△ 30.8	43.9	28.9
660,907	5.6	△ 26,809	△ 7.3	△ 2.3	△ 4.1	△ 28.8	△ 14.6	△ 16.4
430,807	3.6	△ 35,397	△ 32.8	△ 5.5	△ 8.2	△ 51.5	△ 6.5	△ 11.1
230,100	2.0	8,588	3.4	5.6	3.7	△ 11.5	△ 29.5	△ 24.9
37,386	0.3	△ 23,591	△ 67.4	△ 52.7	△ 63.1	38.5	18.1	28.7
826,197	7.0	△ 45,412	△ 6.6	△ 7.4	△ 5.5	△ 10.3	△ 8.1	△ 8.5
143,024	1.2	△ 18,087	△ 12.2	△ 13.5	△ 12.6	△ 7.7	△ 9.0	△ 7.1
39,823	0.3	△ 3,395	△ 7.5	△ 3.9	△ 8.5	△ 32.3	△ 18.1	△ 29.8
358,275	3.0	△ 15,847	△ 8.7	△ 4.7	△ 4.4	△ 8.9	△ 8.3	△ 7.4
230,305	1.9	2,057	4.9	△ 7.8	0.9	△ 10.6	△ 6.9	△ 8.8
54,770	0.5	△ 10,140	△ 23.8	△ 7.8	△ 18.5	△ 2.2	△ 0.3	3.9
272,987	2.3	△ 50,645	0.5	△ 26.4	△ 18.6	△ 21.6	10.5	△ 2.5
6,603,619	55.7	△ 464,092	△ 7.2	△ 6.8	△ 7.0	△ 8.4	△ 4.6	△ 6.3
3,345,521	28.2	△ 127,999	△ 3.0	△ 4.7	△ 3.8	△ 7.3	△ 5.5	△ 6.4
489,139	4.1	△ 45,036	△ 10.4	△ 6.4	△ 9.2	△ 10.7	△ 4.1	△ 9.0
105,332	0.9	2,900	△ 10.3	14.0	2.8	△ 14.2	△ 1.2	△ 7.0
2,378,139	20.1	△ 271,114	△ 13.9	△ 10.0	△ 11.4	△ 6.7	△ 2.1	△ 3.3
1,044,239	8.8	△ 55,421	△ 4.5	△ 5.9	△ 5.3	△ 4.4	△ 9.0	△ 6.8
533,145	4.5	△ 140,274	△ 35.9	△ 22.8	△ 26.3	△ 13.4	4.5	△ 0.7
27,065	0.2	△ 5,248	△ 14.4	△ 16.7	△ 19.4	△ 20.1	△ 4.9	0.7
773,690	6.5	△ 70,172	△ 19.2	△ 5.3	△ 9.1	△ 5.9	1.6	△ 0.2
176,835	1.5	△ 7,963	△ 10.2	△ 1.8	△ 4.5	△ 23.9	△ 21.6	△ 24.2
108,653	0.9	△ 14,880	△ 15.4	△ 5.8	△ 13.7	△ 17.8	△ 8.9	△ 15.7
183,884	1.6	△ 23,202	17.4	△ 14.3	△ 12.6	△ 17.1	△ 1.5	△ 2.6
1,690,637	14.3	△ 136,449	△ 13.7	△ 5.7	△ 8.1	△ 9.7	△ 3.1	△ 5.3
316,124	2.7	12,501	213.3	4.0	4.0	7,800.0	3.9	3.9
169,355	1.4	△ 786	78.4	△ 0.5	△ 0.5	78.9	△ 5.0	△ 5.0
259,432	2.2	△ 5,366	2.9	△ 44.1	△ 2.1	△ 0.7	28.7	1.8
451,546	3.8	△ 63,883	△ 32.3	△ 8.6	△ 14.1	2.9	△ 4.2	△ 2.8
324,599	2.7	△ 38,412	△ 26.2	△ 7.2	△ 11.8	△ 2.5	△ 11.0	△ 9.3
48,452	0.4	△ 20,732	△ 27.9	△ 59.6	△ 42.8	△ 68.8	△ 9.0	△ 53.5
121,129	1.1	△ 19,771	△ 21.2	△ 7.5	△ 16.3	△ 1.9	3.0	△ 0.2
254,752	2.1	△ 2,822	1.4	△ 11.1	△ 1.1	△ 10.0	△ 12.0	△ 10.4
11,857,029	**100.0**	**△ 802,449**	**△ 7.3**	**△ 6.4**	**△ 6.8**	**△ 9.5**	**△ 7.2**	**△ 8.0**

第82表　普　通　建　設　事　業　費　中

その２　財源内訳

区分	平成13年度 都道府県		市町村		純計額	
分担金、負担金、寄附金	130,440	2.7	58,885	0.9	84,653	0.8
財産収入	22,515	0.5	47,535	0.7	70,081	0.6
地方債	2,179,621	45.2	2,375,188	35.9	4,613,534	41.7
その他特定財源	580,836	12.0	950,960	14.4	1,279,702	11.6
一般財源等	1,910,448	39.6	3,180,318	48.1	5,006,610	45.3
合計	**4,823,860**	**100.0**	**6,612,886**	**100.0**	**11,054,580**	**100.0**

第83表　普　通　建　設　事　業　費

区分	都道府県 補助事業費	都道府県 国直轄事業負担金	都道府県 単独事業費	市 補助事業費
総務費	9.5	−	90.5	18.5
民生費	73.6	−	26.4	34.2
社会福祉費	47.6	−	52.4	17.7
老人福祉費	82.1	−	17.9	41.8
児童福祉費	78.6	−	21.4	39.4
その他	86.2	−	13.8	53.2
衛生費	43.7	−	56.3	59.4
清掃費	40.9	−	59.1	67.0
その他	44.5	−	55.5	17.4
労働費	42.4	−	57.6	5.0
農林水産業費	77.2	7.3	15.5	45.8
農業費	63.1	−	36.9	57.7
畜産業費	56.1	3.8	40.0	57.3
農地費	77.8	12.1	10.1	26.3
林業費	76.1	0.9	23.0	54.6
水産業費	87.8	1.4	10.8	77.9
商工費	26.5	−	73.5	13.6
土木費	46.6	15.0	38.4	31.5
道路橋りょう費	34.0	18.6	47.5	13.8
河川海岸費	65.7	18.9	15.4	36.5
港湾費	72.7	15.9	11.4	33.0
都市計画費	37.8	1.0	61.2	35.7
街路費	37.8	−	62.2	33.9
公園費	44.7	6.4	49.0	40.9
下水道費	42.8	−	57.2	46.0
区画整理費等	32.6	−	67.4	34.1
住宅費	81.1	−	18.9	75.5
その他	23.7	6.0	70.3	21.4
消防費	7.8	−	92.2	27.9
教育費	14.8	−	85.2	31.4
小学校費	−	−	100.0	44.8
中学校費	38.0	−	62.0	45.6
高等学校費	15.3	−	84.7	6.0
社会教育費	11.1	−	88.9	13.1
保健体育費	3.7	−	96.3	13.7
大学費	6.8	−	93.2	9.1
その他	27.3	−	72.7	27.3
その他	18.6	−	81.4	−
合計	**51.3**	**10.8**	**37.9**	**35.5**

の単独事業費の状況（つづき）

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
94,191	0.8	△ 9,538	△ 10.1	△ 18.7
129,483	1.1	△ 59,402	△ 45.9	21.5
5,116,426	43.2	△ 502,892	△ 9.8	△ 12.6
1,251,830	10.5	27,872	2.2	△ 14.2
5,265,099	44.4	△ 258,489	△ 4.9	△ 1.6
11,857,029	**100.0**	△ **802,449**	△ **6.8**	△ **8.0**

の目的別の状況（構成比）

（単位　％）

町村			純計額		
国直轄事業負担金	県営事業負担金	単独事業費	補助事業費	国直轄事業負担金	単独事業費
−	0.2	81.2	14.4	−	85.6
−	0.0	65.8	48.3	−	51.7
−	0.0	82.3	28.0	−	72.0
−	0.0	58.2	60.3	−	39.7
−	0.0	60.6	46.0	−	54.0
−	−	46.8	63.8	−	36.2
−	0.3	40.3	59.0	−	41.0
−	0.4	32.6	67.3	−	32.7
−	0.1	82.5	29.3	−	70.7
−	−	95.0	30.5	−	69.5
1.6	15.6	37.1	70.9	6.9	22.2
−	3.2	39.1	58.2	−	41.8
1.4	5.6	35.7	53.1	3.7	43.3
3.5	29.3	41.0	69.6	12.2	18.2
−	3.8	41.7	71.1	0.7	28.2
−	7.5	14.6	88.5	1.2	10.3
−	0.2	86.2	19.6	−	80.4
2.4	3.4	62.7	41.3	10.1	48.6
4.1	2.9	79.2	27.6	13.9	58.5
0.0	4.5	59.0	63.1	17.2	19.8
20.8	13.3	32.9	61.5	18.9	19.7
0.0	3.4	60.8	37.6	0.4	62.0
−	5.7	60.4	36.8	−	63.2
0.2	0.9	58.0	42.3	1.8	55.9
−	0.4	53.7	54.1	−	45.9
0.0	2.5	63.4	34.9	0.0	65.1
−	0.0	24.5	79.2	−	20.8
3.0	13.4	62.1	24.9	5.6	69.5
−	0.4	71.7	26.9	−	73.1
−	0.1	68.6	27.5	−	72.5
−	−	55.2	44.8	−	55.2
−	−	54.4	45.6	−	54.4
−	0.0	94.0	14.8	−	85.2
−	0.3	86.7	12.8	−	87.2
−	0.0	86.3	11.9	−	88.1
−	−	90.9	7.7	−	92.3
−	0.1	72.6	27.8	−	72.2
−	−	100.0	15.8	−	84.2
1.3	**3.4**	**59.9**	**44.2**	**6.7**	**49.1**

第84表　普　通　建　設　事　業　費　中

その１　目的別内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		合計額	
総務関係	31,090	2.1	83,280	4.5	114,369	3.4
うち庁舎	6,581	0.4	14,391	0.8	20,972	0.6
民生関係	1,439	0.1	68,824	3.7	70,262	2.1
うち社会福祉施設	1,044	0.1	46,853	2.5	47,896	1.4
衛生関係	13,282	0.9	60,474	3.3	73,756	2.2
うち清掃施設	247	0.0	26,145	1.4	26,392	0.8
農林水産業関係	74,743	5.0	40,317	2.2	115,060	3.4
農業関係	52,335	3.5	29,204	1.6	81,539	2.4
林業・水産業関係	22,408	1.5	11,113	0.6	33,521	1.0
うち漁港	1,660	0.1	1,123	0.1	2,783	0.1
土木関係	1,339,651	88.9	1,307,433	71.0	2,647,084	79.1
道路橋りょう	675,960	44.9	358,762	19.5	1,034,722	30.9
河川	193,609	12.9	29,061	1.6	222,670	6.7
港湾	7,715	0.5	2,367	0.1	10,082	0.3
都市計画	401,934	26.7	847,486	46.0	1,249,420	37.3
うち街路	324,882	21.6	477,707	25.9	802,589	24.0
うち都市下水路	−	−	1,186	0.1	1,186	0.0
うち区画整理	29,888	2.0	144,115	7.8	174,004	5.2
うち公園	46,633	3.1	212,883	11.6	259,517	7.8
公営住宅	14,971	1.0	55,570	3.0	70,541	2.1
空港	7,283	0.5	6	0.0	7,289	0.2
その他	38,179	2.4	14,181	0.8	52,360	1.6
教育関係	16,375	1.1	182,439	9.9	198,815	5.9
高等学校	8,685	0.6	156	0.0	8,841	0.3
大学	1,661	0.1	376	0.0	2,036	0.1
その他	6,029	0.4	181,907	9.9	187,938	5.5
その他	29,962	1.9	98,512	5.4	128,475	3.9
合計	**1,506,542**	**100.0**	**1,841,279**	**100.0**	**3,347,821**	**100.0**

の 用 地 取 得 費 の 状 況

（単位　百万円・％）

平成12年度合計額		比較							
		増減額	増減率			前年度増減率		
			都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額
112,389	3.0	1,980	54.9	△ 9.8	1.8	△32.0	△ 1.8	△ 9.0
24,189	0.7	△ 3,217	121.4	△32.2	△13.3	△57.1	22.7	△ 0.1
73,298	2.0	△ 3,036	△ 69.3	0.3	△ 4.1	71.4	△10.1	△ 7.3
51,960	1.4	△ 4,064	△ 68.6	△ 3.7	△ 7.8	104.6	△ 5.2	△ 1.8
73,050	2.0	706	172.8	△11.3	1.0	△49.4	△34.6	△35.8
44,271	1.2	△ 17,879	皆増	△40.9	△40.4	皆減	△26.8	△34.0
107,889	2.9	7,171	17.2	△ 8.6	6.6	△20.3	△12.8	△17.4
91,254	2.5	△ 9,715	△ 14.7	△ 2.3	△10.6	△10.9	△18.6	△13.5
16,635	0.4	16,886	829.0	△21.9	101.5	△78.5	2.7	△33.7
2,590	0.1	193	101.7	△36.4	7.5	△47.3	△43.8	△45.0
2,944,842	79.3	△ 297,758	△ 9.1	△11.1	△10.1	△10.8	△ 2.8	△ 7.0
1,076,056	29.0	△ 41,334	△ 2.7	△ 5.9	△ 3.8	△ 6.0	△ 5.8	△ 5.9
253,126	6.8	△ 30,456	△ 12.7	△ 7.5	△12.0	△13.4	△17.2	△13.9
9,249	0.2	833	38.1	△35.4	9.0	△63.3	△ 0.6	△51.0
1,449,664	39.0	△ 200,244	△ 15.1	△13.2	△13.8	△10.6	△ 0.3	△ 3.9
859,599	23.2	△ 57,010	△ 10.1	△ 4.1	△ 6.6	△ 9.3	△ 6.5	△ 7.7
2,098	0.1	△ 912	皆減	△38.4	△43.5	1,060.0	70.6	83.6
200,365	5.4	△ 26,361	△ 39.1	△ 4.8	△13.2	△15.7	2.0	△ 3.0
359,010	9.7	△ 99,493	△ 22.3	△28.8	△27.7	△15.9	3.8	△ 0.1
76,917	2.1	△ 6,376	△ 16.4	△ 5.8	△ 8.3	△51.8	△12.1	△26.2
12,323	0.3	△ 5,034	△ 40.9	△14.3	△40.9	△ 1.6	皆増	△ 1.5
67,507	1.9	△ 15,147	△ 20.9	△26.4	△22.4	△23.2	△10.0	△19.8
225,383	6.1	△ 26,568	△ 58.3	△ 2.0	△11.8	2.6	2.3	2.4
26,152	0.7	△ 17,311	△ 41.3	△98.6	△66.2	93.9	297.3	149.3
1,192	0.0	844	522.1	△59.4	70.8	△97.5	△23.0	△90.0
198,039	5.4	△ 10,101	△ 75.1	4.6	△ 5.1	21.6	△ 2.2	0.2
176,010	4.7	△ 47,535	△ 36.8	△23.4	△27.0	24.9	22.9	23.4
3,712,861	**100.0**	**△ 365,040**	**△ 8.9**	**△10.6**	**△ 9.8**	**△10.6**	**△ 3.1**	**△ 6.6**

第84表　普　通　建　設　事　業　費　中

その２　財源内訳等

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　　町　　村		合　　計　　額	
国　庫　支　出　金	337,689	22.4	201,378	10.9	539,067	16.1
都道府県支出金	－	－	39,129	2.1	39,129	1.2
分担金、負担金、寄附金	40,183	2.7	7,023	0.4	47,206	1.4
地　方　債	721,555	47.9	733,768	39.9	1,455,323	43.5
その他特定財源	95,763	6.3	146,408	7.9	242,171	7.2
一　般　財　源　等	311,352	20.7	713,573	38.8	1,024,925	30.6
合　　計　　(A)	**1,506,542**	**100.0**	**1,841,279**	**100.0**	**3,347,821**	**100.0**
うち補償費	628,782	41.7	364,294	19.8	993,076	29.7
取得用地面積（㎡）	76,048,783		131,626,773		207,675,556	
(A)に係る取得用地面積(㎡)	75,672,189		129,498,677		205,170,866	

（注）　取得用地面積には、債務負担行為等による取得面積を含む。

その３　団体区分別内訳

区　　分	平　成　13　年　度		平　成　12
	決　算　額	構成比	決　算　額
都　道　府　県	1,506,542	11.8	1,654,309
市　　町　　村	1,841,279	16.7	2,058,552
大　都　市	424,131	21.8	512,668
特　別　区	79,766	26.3	84,189
中　核　市	168,563	17.5	226,785
特　例　市	125,137	24.2	36,359
都　市	721,895	20.7	853,414
町　村	300,790	9.4	325,755
一部事務組合	20,998	3.3	19,382

（注）　平成12年度及び平成13年度の構成比は、団体区分別の普通建設事業費に対するものである。

の 用 地 取 得 費 の 状 況（つづき）

（単位　百万円・%）

平成12年度合計		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
609,637	16.4	△ 70,570	△ 11.6	△ 12.6
42,389	1.1	△ 3,260	△ 7.7	△ 14.6
49,100	1.3	△ 1,894	△ 3.9	△ 16.1
1,598,212	43.0	△ 142,889	△ 8.9	△ 12.7
263,483	7.2	△ 21,312	△ 8.1	2.5
1,150,040	31.0	△ 125,115	△ 10.9	6.2
3,712,861	**100.0**	△ **365,040**	△ **9.8**	△ **6.6**
1,040,112	28.0	△ 47,036	△ 4.5	△ 5.3
241,488,402		△ 33,812,846	△ 14.0	16.7
237,874,077		△ 32,703,211	△ 13.7	17.0

（単位　百万円・%）

年度 構成比	増減額	増減率	前年度増減率
12.0	△ 147,767	△ 8.9	△ 10.6
17.9	△ 217,273	△ 10.6	△ 3.1
23.4	△ 88,537	△ 17.3	△ 2.3
27.6	△ 4,423	△ 5.3	△ 7.0
21.8	△ 58,222	△ 25.7	△ 4.1
21.7	88,778	244.2	皆増
21.5	△ 131,519	△ 15.4	△ 7.9
9.7	△ 24,965	△ 7.7	△ 2.2
3.9	1,616	8.3	48.4

第84表　普　通　建　設　事　業　費　中

その4　推　　移

区　　分	決算		
	平成8年度	9	10
総務関係	138,648	134,774	129,764
うち庁舎	32,032	28,375	23,334
民生関係	103,288	97,543	89,564
うち社会福祉施設	78,571	64,916	62,320
衛生関係	113,062	84,784	104,089
うち清掃施設	58,718	48,514	61,121
農林水産業関係	163,810	127,893	131,497
農業関係	136,177	109,287	110,946
林業・水産業関係	27,633	18,606	20,551
うち漁港	1,860	1,878	3,080
土木関係	3,870,980	3,379,293	3,592,393
道路橋りょう	1,265,495	1,209,937	1,271,227
河川	283,487	258,566	309,108
港湾	25,439	11,767	11,883
都市計画	1,998,433	1,703,520	1,784,398
うち 街路	1,099,688	975,963	1,123,295
うち 都市下水路	4,040	4,152	2,543
うち 区画整理	382,184	276,850	206,551
うち 公園	486,555	410,248	423,064
公営住宅	210,096	118,534	124,342
空港	18,636	19,354	18,476
その他	69,394	57,615	72,959
教育関係	321,036	269,456	273,476
高等学校	27,095	12,897	13,740
大学	14,909	8,154	7,165
その他	279,032	248,405	252,571
その他	201,539	153,762	151,964
合計	**4,912,363**	**4,247,505**	**4,472,747**

の 用 地 取 得 費 の 状 況（つづき）

（単位　百万円）

額			指数					
11	12	13	8	9	10	11	12	13
123,544	112,389	114,369	100	97	94	89	81	82
24,215	24,189	20,972	100	89	73	76	76	65
79,039	73,298	70,262	100	94	87	77	71	68
52,920	51,960	47,896	100	83	79	67	66	61
113,825	73,050	73,756	100	75	92	101	65	65
67,061	44,271	26,392	100	83	104	114	75	45
130,627	107,889	115,060	100	78	80	80	66	70
105,556	91,254	81,539	100	80	81	78	67	60
25,072	16,635	33,521	100	67	74	91	60	121
4,707	2,590	2,783	100	101	166	253	139	150
3,166,147	2,944,842	2,647,084	100	87	93	82	76	68
1,143,871	1,076,056	1,034,722	100	96	100	90	85	82
294,059	253,126	222,670	100	91	109	104	89	79
18,888	9,249	10,082	100	46	47	74	36	40
1,508,379	1,449,664	1,249,420	100	85	89	75	73	63
931,553	859,599	802,589	100	89	102	85	78	73
1,143	2,098	1,186	100	103	63	28	52	29
206,485	200,365	174,004	100	72	54	54	52	46
359,483	359,010	259,517	100	84	87	74	74	53
104,230	76,917	70,541	100	56	59	50	37	34
12,517	12,323	7,289	100	104	99	67	66	39
84,203	67,507	52,360	100	83	105	121	97	75
220,147	225,383	198,815	100	84	85	69	70	62
10,489	26,152	8,841	100	48	51	39	97	33
11,927	1,192	2,036	100	55	48	80	8	14
197,731	198,039	187,938	100	89	91	71	71	67
142,613	176,010	128,475	100	76	75	71	87	64
3,975,942	**3,712,861**	**3,347,821**	**100**	**86**	**91**	**81**	**76**	**68**

第85表　普通建設事業費中の用地

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		合計額	
総務関係	－	－	2,043	0.4	2,043	0.2
うち庁舎	－	－	－	－	－	－
民生関係	－	－	735	0.2	735	0.1
うち社会福祉施設	－	－	422	0.1	422	0.0
衛生関係	－	－	817	0.2	817	0.1
うち清掃施設	－	－	162	0.0	162	0.0
農林水産業関係	44,897	6.6	9,999	2.2	54,895	4.8
農業関係	43,159	6.3	6,955	1.5	50,114	4.4
林業・水産業関係	1,738	0.3	3,043	0.7	4,781	0.4
うち漁港	1,645	0.2	872	0.2	2,518	0.2
土木関係	635,795	93.3	435,241	94.0	1,071,036	93.6
道路橋りょう	287,083	42.1	64,959	14.0	352,042	30.8
河川	163,033	23.9	19,804	4.3	182,837	16.0
港湾	4,517	0.7	445	0.1	4,962	0.4
都市計画	145,132	21.3	310,625	67.1	455,757	39.8
うち 街路	108,345	15.9	159,869	34.5	268,214	23.4
うち 都市下水路	－	－	454	0.1	454	0.0
うち 区画整理	6,292	0.9	49,713	10.7	56,005	4.9
うち 公園	30,495	4.5	97,444	21.1	127,938	11.2
公営住宅	12,197	1.8	36,243	7.8	48,441	4.2
空港	1,909	0.3	－	－	1,909	0.2
その他	21,924	3.2	3,165	0.7	25,088	2.2
教育関係	742	0.1	12,134	2.6	12,877	1.1
高等学校	－	－	－	－	－	－
大学	－	－	－	－	－	－
その他	742	0.1	12,134	2.6	12,877	1.1
その他	305	0.0	1,875	0.4	2,180	0.1
合計	**681,739**	**100.0**	**462,844**	**100.0**	**1,144,583**	**100.0**

（注）　上記の決算額には、受託事業費のうちの補助事業費を含む。

取得費（補助事業費）の状況

（単位　百万円・%）

平成12年度合計額		比較			
		増減額	増減率		
			都道府県	市町村	合計額
2,999	0.2	△ 956	皆減	△ 17.4	△ 31.9
190	0.0	△ 190	皆減	－	皆減
1,067	0.1	△ 332	－	△ 31.1	△ 31.1
471	0.0	△ 49	－	△ 10.4	△ 10.4
4,164	0.3	△ 3,347	皆減	△ 77.8	△ 80.4
3,501	0.3	△ 3,339	－	△ 95.4	△ 95.4
62,149	4.9	△ 7,254	△ 8.1	△ 24.9	△ 11.7
58,278	4.6	△ 8,164	△ 10.0	△ 32.5	△ 14.0
3,871	0.3	910	104.5	0.7	23.5
2,137	0.2	381	102.6	△ 34.2	17.8
1,172,526	93.1	△ 101,490	△ 9.4	△ 7.6	△ 8.7
382,145	30.4	△ 30,103	△ 7.2	△ 10.9	△ 7.9
197,006	15.6	△ 14,169	△ 8.3	2.8	△ 7.2
4,506	0.4	456	4.7	133.0	10.1
506,090	40.2	△ 50,333	△ 13.0	△ 8.4	△ 9.9
290,215	23.1	△ 22,001	△ 7.3	△ 7.8	△ 7.6
986	0.1	△ 532	皆減	△ 53.7	△ 54.0
53,937	4.3	2,068	△ 40.2	14.5	3.8
158,007	12.6	△ 30,069	△ 22.8	△ 17.8	△ 19.0
49,742	4.0	△ 1,301	△ 9.1	△ 0.2	△ 2.6
2,635	0.2	△ 726	△ 27.6	－	△ 27.6
30,402	2.3	△ 5,314	△ 19.3	△ 2.3	△ 17.5
14,171	1.1	△ 1,294	△ 65.2	0.8	△ 9.1
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
14,171	1.1	△ 1,294	△ 65.2	0.8	△ 9.1
1,776	0.3	404	△ 28.1	38.7	22.7
1,258,852	**100.0**	**△ 114,269**	**△ 9.6**	**△ 8.4**	**△ 9.1**

第86表　普通建設事業費中の用地

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		合計額	
総務関係	31,090	3.8	81,237	5.9	112,327	5.1
うち庁舎	6,581	0.8	14,391	1.0	20,972	1.0
民生関係	1,439	0.2	68,089	4.9	69,528	3.2
うち社会福祉施設	1,044	0.1	46,431	3.4	47,475	2.2
衛生関係	13,282	1.6	59,658	4.3	72,940	3.3
うち清掃施設	247	0.0	25,982	1.9	26,230	1.2
農林水産業関係	29,846	3.6	30,318	2.2	60,165	2.7
農業関係	9,176	1.1	22,249	1.6	31,425	1.4
林業・水産業関係	20,670	2.5	8,070	0.6	28,739	1.3
うち漁港	14	0.0	251	0.0	265	0.0
土木関係	703,856	85.3	872,192	63.3	1,576,048	71.5
道路橋りょう	388,877	47.1	293,802	21.3	682,680	31.0
河川	30,577	3.7	9,257	0.7	39,834	1.8
港湾	3,198	0.4	1,922	0.1	5,120	0.2
都市計画	256,802	31.1	536,861	38.9	793,663	36.0
うち 街路	216,537	26.3	317,838	23.1	534,374	24.3
うち 都市下水路	−	−	732	0.1	732	0.0
うち 区画整理	23,596	2.9	94,403	6.8	117,999	5.4
うち 公園	16,139	2.0	115,440	8.4	131,578	6.0
公営住宅	2,773	0.3	19,327	1.4	22,100	1.0
空港	5,373	0.7	6	0.0	5,380	0.2
その他	16,256	2.0	11,017	0.9	27,271	1.3
教育関係	15,633	1.9	170,305	12.4	185,938	8.4
高等学校	8,685	1.1	156	0.0	8,841	0.4
大学	1,661	0.2	376	0.0	2,036	0.1
その他	5,287	0.6	169,773	12.4	175,061	7.9
その他	29,656	3.6	96,636	7.0	126,291	5.8
合計	**824,802**	**100.0**	**1,378,435**	**100.0**	**2,203,237**	**100.0**

（注）　上記の決算額には、受託事業費のうちの単独事業費を含む。

取得費（単独事業費）の状況

（単位　百万円・％）

平成12年度合計額		比較				
		増減額	増減率			
			都道府県	市町村	合計額	
109,390	4.5	2,937	59.1	△ 9.6		2.7
23,999	1.0	△ 3,027	136.5	△ 32.2	△	12.6
72,231	2.9	△ 2,703	△ 69.3	0.8	△	3.7
51,490	2.1	△ 4,015	△ 68.6	△ 3.6	△	7.8
68,886	2.8	4,054	202.9	△ 7.5		5.9
40,770	1.7	△ 14,540	皆増	△ 36.3	△	35.7
45,741	1.9	14,424	99.5	△ 1.5		31.5
32,977	1.3	△ 1,552	△ 31.5	13.6	△	4.7
12,764	0.5	15,975	1,222.5	△ 28.0		125.2
453	0.0	△ 188	16.7	△ 43.1	△	41.5
1,772,316	72.2	△ 196,268	△ 8.9	△ 12.7	△	11.1
693,911	28.3	△ 11,231	0.8	△ 4.7	△	1.6
56,120	2.3	△ 16,286	△ 30.4	△ 23.9	△	29.0
4,743	0.2	377	151.6	△ 44.6		7.9
943,574	38.5	△ 149,911	△ 16.3	△ 15.7	△	15.9
569,384	23.2	△ 35,010	△ 11.4	△ 2.2	△	6.1
1,113	0.0	△ 381	皆減	△ 22.4	△	34.2
146,427	6.0	△ 28,428	△ 38.8	△ 12.5	△	19.4
201,003	8.2	△ 69,425	△ 21.4	△ 36.0	△	34.5
27,175	1.1	△ 5,075	△ 38.3	△ 14.8	△	18.7
9,688	0.4	△ 4,308	△ 44.5	△ 14.3	△	44.5
37,105	1.4	△ 9,834	△ 22.9	△ 31.2	△	26.5
211,212	8.6	△ 25,274	△ 57.9	△ 2.2	△	12.0
26,152	1.1	△ 17,311	△ 41.3	△ 98.6	△	66.2
1,192	0.0	844	522.1	△ 59.4		70.8
183,868	7.5	△ 8,807	△ 76.0	4.9	△	4.8
174,233	7.1	△ 47,942	△ 36.8	△ 24.1	△	27.5
2,454,009	**100.0**	△ **250,772**	△ **8.4**	△ **11.3**	△	**10.2**

第87表　災　害　復　旧　事

その１　性質別内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
補助事業費	241,547	89.6	125,366	75.0	334,162	82.9
単独事業費	11,196	4.2	41,545	24.8	52,224	13.0
国直轄事業負担金	16,770	6.2	−	−	16,770	4.2
県営事業負担金	−	−	339	0.2	−	−
合計	**269,512**	**100.0**	**167,250**	**100.0**	**403,156**	**100.0**

その２　目的別内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
公共土木施設	212,207	78.7	102,006	61.0	313,737	77.8
農林水産施設	50,031	18.6	44,488	26.6	61,439	15.2
その他	7,274	2.7	20,756	12.4	27,980	7.0
合計	**269,512**	**100.0**	**167,250**	**100.0**	**403,156**	**100.0**

その３　財源内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	170,201	63.2	67,537	40.4	237,738	59.0
地方債	78,379	29.1	32,517	19.4	110,896	27.5
その他特定財源	6,417	2.3	39,456	23.6	13,178	3.2
一般財源等	14,515	5.4	27,740	16.6	41,344	10.3
合計	**269,512**	**100.0**	**167,250**	**100.0**	**403,156**	**100.0**

第88表　失　業　対　策　事

その１　性質別内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
補助事業費	10,632	94.6	23,676	87.2	34,308	89.3
単独事業費	607	5.4	3,486	12.8	4,093	10.7
合計	**11,239**	**100.0**	**27,162**	**100.0**	**38,400**	**100.0**

業　費　の　状　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
432,948	86.0	△ 98,786	△ 22.8	△ 22.9
54,835	10.9	△ 2,611	△ 4.8	△ 26.1
15,765	3.1	1,005	6.4	△ 58.2
－	－	－	－	－
503,547	**100.0**	**△ 100,391**	**△ 19.9**	**△ 25.2**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
379,752	75.4	△ 66,015	△ 17.4	△ 20.8
96,575	19.2	△ 35,136	△ 36.4	△ 41.7
27,220	5.4	760	2.8	△ 2.9
503,547	**100.0**	**△ 100,391**	**△ 19.9**	**△ 25.2**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
312,735	62.1	△ 74,997	△ 24.0	△ 23.7
132,958	26.4	△ 22,062	△ 16.6	△ 27.2
16,849	3.4	△ 3,671	△ 21.8	2.5
41,005	8.1	339	0.8	△ 36.4
503,547	**100.0**	**△ 100,391**	**△ 19.9**	**△ 25.2**

業　費　の　状　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
24,972	88.4	9,336	37.4	△ 4.9
3,261	11.6	832	25.5	△ 5.0
28,233	**100.0**	**10,167**	**36.0**	**△ 4.9**

第88表　失　　業　　対　　策　　事

その２　財源内訳

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　　町　　村		純　　計　　額	
国　庫　支　出　金	7,798	69.4	9,799	36.1	17,596	45.8
その他特定財源	1,749	15.5	11,036	40.6	7,725	20.1
一　般　財　源　等	1,692	15.1	6,327	23.3	13,079	34.1
合　　計	**11,239**	**100.0**	**27,162**	**100.0**	**38,400**	**100.0**

第89表　繰　　出　　金

その１　繰出先別内訳

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　　町　　村		合　　計　　額	
法非適用の公営企業会計	165,148	74.7	1,478,281	38.2	1,643,429	40.2
国民健康保険事業会計	－	－	989,328	25.6	989,328	24.2
老人保健医療事業会計	－	－	599,614	15.5	599,614	14.7
介護保険事業会計	－	－	741,707	19.2	741,707	18.1
公益質屋事業会計	－	－	－	－	－	－
農業共済事業会計	－	－	434	0.0	434	0.0
収益事業会計	550	0.2	6,264	0.2	6,814	0.2
交通災害共済事業会計	－	－	982	0.0	982	0.0
公立大学附属病院事業会計	23,033	10.4	24,150	0.6	47,183	1.2
基　　金	32,360	14.6	26,550	0.7	58,910	1.4
財　産　区	－	－	1,379	0.0	1,379	0.0
合　　計	**221,090**	**100.0**	**3,868,690**	**100.0**	**4,089,780**	**100.0**

その２　目的別内訳

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　　町　　村		合　　計　　額	
運　転　資　金	7,012	3.2	52,597	1.4	59,609	1.5
事務費財源	10,496	4.7	1,513,068	39.1	1,523,564	37.3
建設費財源	14,213	6.4	305,604	7.9	319,817	7.8
公債費財源	139,906	63.3	919,074	23.8	1,058,979	25.9
赤字補てん	13,757	6.2	197,261	5.1	211,018	5.2
そ　の　他	35,706	16.2	881,086	22.7	916,793	22.3
合　　計	**221,090**	**100.0**	**3,868,690**	**100.0**	**4,089,780**	**100.0**

業　費　の　状　況（つづき）

（単位　百万円・％）

平成12年度 純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
14,390	51.0	3,206	22.3	△ 5.3
5,074	17.9	2,651	52.2	△ 45.1
8,769	31.1	4,310	49.2	66.7
28,233	**100.0**	**10,167**	**36.0**	△ **4.9**

の　状　況

（単位　百万円・％）

平成12年度 合計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
1,620,237	41.2	23,192	1.4	5.4
959,856	24.4	29,472	3.1	4.9
577,680	14.7	21,934	3.8	△ 13.6
649,704	16.5	92,003	14.2	皆増
1	0.0	△ 1	皆減	△ 96.4
546	0.0	△ 112	△ 20.5	△ 22.3
6,297	0.2	517	8.2	61.5
1,103	0.0	△ 121	△ 11.0	△ 18.6
51,792	1.3	△ 4,609	△ 8.9	△ 11.9
69,109	1.8	△ 10,199	△ 14.8	15.3
406	0.0	973	239.7	△ 33.4
3,936,731	**100.0**	**153,049**	**3.9**	**21.3**

（単位　百万円・％）

平成12年度 合計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
59,762	1.5	△ 153	△ 0.3	△ 1.6
1,396,907	35.5	126,657	9.1	54.6
348,436	8.9	△ 28,619	△ 8.2	△ 9.2
1,004,677	25.5	54,302	5.4	11.2
191,579	4.9	19,439	10.1	1.6
935,370	23.7	△ 18,577	△ 2.0	16.1
3,936,731	**100.0**	**153,049**	**3.9**	**21.3**

第89表　繰　　出　　金

その３　繰出先別、繰出目的別内訳

区　　分	総　　額	法非適用の公営企業会計	国民健康保険事業会計	老人保健医療事業会計	介護保険事業会計
運　転　資　金	59,609	18,669	11,058	21,313	5,313
事　務　費　財　源	1,523,564	170,128	256,998	444,000	634,644
建　設　費　財　源	319,817	313,138	986	147	2,250
公　債　費　財　源	1,058,979	1,027,444	2,073	65	9,724
赤　字　補　て　ん	211,018	59,004	138,526	1,789	1,471
そ　の　他	916,793	55,046	579,687	132,300	88,305
合　　計	**4,089,780**	**1,643,429**	**989,328**	**599,614**	**741,707**

第90表　積　　立　　金

区　　分	平　成　13			
	積　立　金			積　立
	都道府県	市町村	合計額(A)	都道府県
歳出決算積立金	807,532	1,216,624	2,024,156	603,598
歳計剰余金処分積立金	9,602	144,428	154,029	－
合　　計	**817,134**	**1,361,051**	**2,178,185**	**603,598**
内訳 財政調整基金積立金	115,299	557,112	672,411	59,040
内訳 減債基金積立金	98,346	243,640	341,986	231,573
内訳 その他特定目的基金積立金	603,488	560,299	1,163,788	312,985

の　　状　　況（つづき）

（単位　百万円）

公益質屋事業会計	農業共済事業会計	収益事業会計	交通災害共済事業会計	公立大学附属病院事業会計	基金	財産区
－	－	550	1	2,703	－	2
－	423	348	761	16,214	－	48
－	－	1,135	－	2,104	－	57
－	－	64	－	19,609	－	－
－	6	4,170	51	5,997	－	4
－	5	547	169	556	58,910	1,268
－	**434**	**6,814**	**982**	**47,183**	**58,910**	**1,379**

の　　状　　況

（単位　百万円）

年度			平成12年度		
金取崩し額		純積立額 (A)－(B)	積立金 (C)	積立金取崩し額(D)	純積立額 (C)－(D)
市町村	合計額(B)				
1,295,714	1,899,311	124,845	1,947,400	1,715,476	231,924
－	－	154,029	132,283	－	132,283
1,295,714	**1,899,311**	**278,874**	**2,079,683**	**1,715,476**	**364,207**
342,990	402,029	270,382	721,238	339,127	382,111
283,466	515,040	△ 173,054	502,242	442,516	59,726
669,258	982,243	181,545	856,204	933,833	△ 77,629

第91表　投　資　及　び　出

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		合計額	
総務費	15,561	7.2	11,907	4.5	27,468	5.7
衛生費	60,972	28.2	104,661	39.2	165,633	34.2
公衆衛生費	60,402	27.9	103,606	38.8	164,008	33.9
その他	570	0.3	1,055	0.4	1,625	0.3
農林水産業費	1,619	0.7	3,921	1.5	5,539	1.1
農業費	379	0.2	2,120	0.8	2,500	0.5
畜産業費	78	0.0	309	0.1	387	0.1
農地費	156	0.1	75	0.0	231	0.0
林業費	173	0.1	832	0.3	1,005	0.2
水産業費	833	0.4	584	0.2	1,417	0.3
商工費	28,048	13.0	9,193	3.4	37,241	7.7
土木費	97,118	44.8	85,179	31.9	182,297	37.7
土木管理費	5,361	2.5	2,295	0.9	7,656	1.6
都市計画費	46,697	21.6	69,632	26.1	116,329	24.1
住宅費	－	－	400	0.1	400	0.1
その他	45,060	20.7	12,852	4.8	57,912	11.9
教育費	533	0.2	939	0.4	1,472	0.3
その他	12,724	5.9	51,240	19.1	63,965	13.3
合計	**216,575**	**100.0**	**267,040**	**100.0**	**483,615**	**100.0**
うち公営企業（法適用）に対するもの	85,861	39.6	179,510	67.2	265,371	54.9
その他	130,714	60.4	87,530	32.8	218,244	45.1

資　金　の　状　況

（単位　百万円・％）

平成12年度合計額		比較			
		増減額	増減率	前年度増減率	
21,876	4.0	5,592	25.6	△	61.2
192,518	35.4	△ 26,885	△ 14.0	△	8.0
191,115	35.1	△ 27,107	△ 14.2	△	8.5
1,403	0.3	222	15.8		239.7
8,275	1.5	△ 2,736	△ 33.1		5.9
3,178	0.6	△ 678	△ 21.3	△	9.2
429	0.1	△ 42	△ 9.8		15.6
85	0.0	146	171.8	△	28.0
1,354	0.2	△ 349	△ 25.8		12.5
3,229	0.6	△ 1,812	△ 56.1		23.2
62,262	11.4	△ 25,021	△ 40.2	△	62.1
185,067	34.0	△ 2,770	△ 1.5	△	19.8
6,258	1.1	1,398	22.3	△	44.3
117,277	21.5	△ 948	△ 0.8	△	26.1
1,768	0.3	△ 1,368	△ 77.4		233.0
59,764	11.1	△ 1,852	△ 3.1	△	0.9
2,125	0.4	△ 653	△ 30.7	△	44.2
72,222	13.3	△ 8,257	△ 11.4	△	26.8
544,345	**100.0**	△ **60,730**	△ **11.2**	△	**29.4**
287,427	52.8	△ 22,056	△ 7.7	△	9.1
256,918	47.2	△ 38,674	△ 15.1	△	43.5

第92表　貸　　付　　金

その１　目的別内訳

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
民生費	76,421	1.9	43,182	2.2	118,202	2.0
児童福祉費	14,190	0.3	8,845	0.4	22,992	0.4
社会福祉費	46,663	1.2	18,421	0.9	64,757	1.1
その他	15,568	0.4	15,916	0.9	30,453	0.5
衛生費	130,283	3.2	42,146	2.1	171,717	2.9
労働費	52,788	1.3	78,541	4.0	131,328	2.2
農林水産業費	239,048	5.9	39,479	2.0	278,332	4.7
農業費	90,790	2.2	16,365	0.8	106,988	1.8
畜産業費	9,546	0.2	4,733	0.2	14,279	0.2
農地費	16,864	0.4	415	0.0	17,278	0.3
林業費	82,902	2.0	5,240	0.3	88,118	1.5
水産業費	38,947	1.0	12,726	0.6	51,669	0.9
商工費	2,870,390	70.8	1,173,653	59.1	4,040,848	67.5
土木費	549,629	13.6	508,634	25.6	1,055,408	17.6
土木管理費	129,390	3.2	191,641	9.6	321,031	5.4
港湾費	10,788	0.3	7,195	0.4	17,983	0.3
都市計画費	94,169	2.3	116,359	5.9	209,125	3.5
住宅費	252,696	6.2	178,726	9.0	430,569	7.2
その他	62,586	1.6	14,713	0.7	76,700	1.2
教育費	63,502	1.6	46,339	2.3	108,662	1.8
教育総務費	57,391	1.4	14,974	0.8	72,362	1.2
高等学校費	1,162	0.0	2,252	0.1	3,414	0.1
保健体育費	1,697	0.0	3,658	0.2	5,349	0.1
その他	3,252	0.2	25,455	1.2	27,537	0.4
その他	73,609	1.7	55,318	2.7	79,220	1.3
合計	**4,055,670**	**100.0**	**1,987,292**	**100.0**	**5,983,717**	**100.0**
うち公営企業（法適用）に対するもの	119,910	3.0	46,414	2.3	166,325	2.8
その他	3,935,760	97.0	1,940,878	97.7	5,817,392	97.2

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
116,835	2.0	1,367	1.2	0.3
22,857	0.4	135	0.6	2.7
68,879	1.2	△ 4,122	△ 6.0	△ 6.2
25,099	0.4	5,354	21.3	21.1
184,300	3.1	△ 12,583	△ 6.8	△ 13.2
135,713	2.3	△ 4,385	△ 3.2	0.9
296,976	5.0	△ 18,644	△ 6.3	11.5
100,674	1.7	6,314	6.3	2.5
14,847	0.2	△ 568	△ 3.8	△ 21.0
15,075	0.3	2,203	14.6	36.9
114,099	1.9	△ 25,981	△ 22.8	32.7
52,281	0.9	△ 612	△ 1.2	△ 0.2
4,031,740	67.3	9,108	0.2	△ 5.6
1,028,546	17.2	26,862	2.6	△ 13.6
316,394	5.3	4,637	1.5	△ 14.7
21,605	0.4	△ 3,622	△ 16.8	20.8
195,692	3.3	13,433	6.9	△ 35.0
420,891	7.0	9,678	2.3	0.9
73,964	1.2	2,736	3.7	△ 10.8
109,763	1.8	△ 1,101	△ 1.0	27.2
76,425	1.3	△ 4,063	△ 5.3	38.1
3,280	0.1	134	4.1	5.8
5,509	0.1	△ 160	△ 2.9	△ 9.9
24,549	0.3	2,988	12.2	13.0
85,277	1.3	△ 6,057	△ 7.1	△ 14.0
5,989,150	**100.0**	**△ 5,433**	**△ 0.1**	**△ 6.0**
166,715	2.8	△ 390	△ 0.2	△ 14.7
5,822,435	97.2	△ 5,043	△ 0.1	△ 5.8

第92表　貸　　付　　金

その２　現在高の状況

区　　分	平成12年度末現在高 (A)				平成13年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	合　計　額		都道府県	市町村	合　計　額	
転貸債に係るもの	311,734	402,271	714,005	7.5	34,736	34,880	69,616	1.2
そ　の　他	6,866,067	1,979,282	8,845,349	92.5	4,020,934	1,952,412	5,973,347	98.8
商　工　関　係	2,349,173	170,206	2,519,379	26.4	2,838,081	1,159,954	3,998,034	66.2
農林水産業関係	537,333	22,255	559,588	5.9	238,810	37,214	276,024	4.6
民生・労働関係	223,934	212,081	436,014	4.6	127,347	119,052	246,398	4.1
住　宅　関　係	453,922	258,801	712,723	7.5	248,768	178,448	427,217	7.1
観光・交通関係	1,025,470	174,983	1,200,453	12.6	135,058	36,861	171,919	2.8
開　発　関　係	182,049	317,854	499,903	5.2	108,616	171,669	280,285	4.6
教　育　関　係	150,078	80,174	230,252	2.4	62,731	45,983	108,714	1.8
そ　の　他	1,944,108	742,928	2,687,037	27.9	261,523	203,231	464,756	7.6
合　　計	**7,177,801**	**2,381,553**	**9,559,354**	**100.0**	**4,055,670**	**1,987,292**	**6,042,963**	**100.0**
うち預託金に係るもの　決算額	604,294	38,997	643,291	－	2,585,206	1,165,749	3,750,955	－
うち預託金に係るもの　当該金融機関の貸付額	13,471,139	5,141,822	18,612,960	－	8,822,461	2,356,437	11,178,898	－
基金の運用によるもの	599,026	120,232	719,259	－	53,692	35,289	88,981	－
総　　計	**7,776,827**	**2,501,785**	**10,278,612**	－	**4,109,362**	**2,022,581**	**6,131,944**	－

第93表　地　方　公　営　企　業　等　に

その１　推　　移

区　　分	昭和36年度	平成６年度	7	8
決　　算　　額	415	47,622	50,743	51,946
指　　数	100	11,475	12,227	12,517

の　　状　　況（つづき）

（単位　百万円・％）

平成13年度回収額 (C)				調整額 (D)	平成13年度末現在高 (A)＋(B)－(C)＋(D) (E)				比較	
都道府県	市町村	合計額			都道府県	市町村	合計額		増減額 (E)－(A)	増減率
18,616	35,836	54,452	0.9	△ 5,152	327,854	396,163	724,017	7.8	10,012	1.4
4,255,573	1,956,542	6,212,116	99.1	△ 5,716	6,629,188	1,971,676	8,600,864	92.2	△ 244,485	△ 2.8
2,984,145	1,158,087	4,142,232	66.1	△ 1,262	2,201,927	171,992	2,373,919	25.5	△ 145,460	△ 5.8
228,228	36,570	264,797	4.2	△ 1,246	546,770	22,798	569,569	6.1	9,981	1.8
125,434	128,783	254,218	4.1	△ 1,721	222,874	203,599	426,473	4.6	△ 9,541	△ 2.2
234,602	199,213	433,815	6.9	△ 6,949	460,619	238,557	699,176	7.5	△ 13,547	△ 1.9
97,284	25,797	123,080	2.0	△ 2,111	1,060,991	186,190	1,247,181	13.4	46,728	3.9
105,815	162,077	267,891	4.3	8,377	184,850	335,824	520,674	5.6	20,771	4.2
56,510	42,915	99,425	1.6	△ 4,789	152,089	82,663	234,752	2.5	4,500	2.0
423,555	203,100	626,658	9.9	3,985	1,799,068	730,053	2,529,120	27.0	△ 157,917	△ 5.9
4,274,189	**1,992,378**	**6,266,568**	**100.0**	△ **10,868**	**6,957,042**	**2,367,839**	**9,324,881**	**100.0**	△ **234,473**	△ **2.5**
2,594,961	1,161,351	3,756,312	－	△ 55,973	542,802	39,159	581,961	－	△ 61,330	△ 9.5
9,700,112	2,435,548	12,135,660	－	94,625	12,716,879	5,033,944	17,750,823	－	△ 862,137	△ 4.6
64,270	40,666	104,937	－	△ 25,818	563,982	113,503	677,485	－	△ 41,774	△ 5.8
4,338,460	**2,033,044**	**6,371,504**	－	△ **36,686**	**7,521,024**	**2,481,341**	**10,002,366**	－	△ **276,246**	△ **2.7**

対　す　る　繰　出　し　の　状　況

（単位　億円）

9	10	11	12	13
51,894	51,932	53,948	60,194	61,745
12,505	12,514	13,000	14,505	14,878

第93表　地　方　公　営　企　業　等　に

その２　事業別内訳

区分		平成13年度					
		都道府県		市町村		合計額	
法適用の公営企業会計	上水道事業	70,047	7.2	155,792	3.0	225,839	3.7
	工業用水道事業	44,060	4.5	3,792	0.1	47,852	0.8
	交通事業	64,649	6.7	249,749	4.8	314,398	5.1
	電気事業	134	0.0	−	−	134	0.0
	ガス事業	87	0.0	177	0.0	264	0.0
	簡易水道事業	13	0.0	3,080	0.1	3,093	0.1
	港湾整備事業	−	−	317	0.0	317	0.0
	病院事業	381,067	39.3	391,507	7.5	772,574	12.5
	市場事業	3,409	0.4	5,125	0.1	8,534	0.1
	と畜場事業	−	−	127	0.0	127	0.0
	観光施設事業	4,259	0.4	2,817	0.1	7,075	0.1
	住宅用地造成事業	127	0.0	2,428	0.0	2,555	0.0
	工業用地造成事業	22,965	2.4	7,259	0.1	30,224	0.5
	下水道事業	186,514	19.2	536,159	10.3	722,673	11.7
	駐車場整備事業	60	0.0	93	0.0	154	0.0
	その他の企業会計	31	0.1	5,238	0.1	5,269	0.1
	小計	777,422	80.2	1,363,660	26.2	2,141,082	34.7
法非適用の公営企業会計	交通事業	−	−	2,752	0.1	2,752	0.0
	簡易水道事業	−	−	63,240	1.2	63,240	1.0
	港湾整備事業	28,574	2.9	2,522	0.0	31,096	0.5
	市場事業	1,878	0.2	27,798	0.5	29,676	0.5
	と畜場事業	4,554	0.5	12,294	0.2	16,848	0.3
	観光施設事業	411	0.0	21,042	0.4	21,453	0.3
	住宅用地造成事業	2,408	0.2	48,502	0.9	50,909	0.8
	工業用地造成事業	10,253	1.1	8,891	0.2	19,144	0.3
	下水道事業	111,761	11.5	1,225,780	23.5	1,337,541	21.7
	駐車場整備事業	772	0.1	16,405	0.3	17,177	0.3
	その他の企業会計	4,537	0.5	49,055	1.1	53,593	0.9
	小計	165,148	17.0	1,478,281	28.4	1,643,429	26.6
国民健康保険事業会計		−	−	989,328	19.0	989,328	16.0
その他の事業会計		26,425	2.8	1,374,190	26.4	1,400,615	22.7
合計		**968,995**	**100.0**	**5,205,459**	**100.0**	**6,174,454**	**100.0**

対する繰出しの状況（つづき）

（単位　百万円・％）

平成12年度合計額		比較			
		増減額	増減率	前年度増減率	
253,760	4.2	△ 27,921	△ 11.0	△ 5.7	
35,047	0.6	12,805	36.5	△ 2.4	
295,759	4.9	18,639	6.3	△ 5.5	
33	0.0	101	306.1	100.0	
3,089	0.1	△ 2,825	△ 91.5	1,625.7	
2,930	0.0	163	5.6	0.3	
248	0.0	69	27.8	△ 28.7	
780,947	13.0	△ 8,373	△ 1.1	△ 4.3	
8,063	0.1	471	5.8	△ 1.9	
79	0.0	48	60.8	9.7	
11,465	0.2	△ 4,390	△ 38.3	31.7	
4,004	0.1	△ 1,449	△ 36.2	41.1	
29,803	0.5	421	1.4	17.4	
716,782	11.9	5,891	0.8	0.0	
235	0.0	△ 81	△ 34.5	5.9	
6,679	0.1	△ 1,410	△ 21.1	6.6	
2,148,923	35.7	△ 7,841	△ 0.4	△ 2.6	
2,395	0.0	357	14.9	△ 17.1	
62,728	1.0	512	0.8	△ 0.3	
28,248	0.5	2,848	10.1	27.3	
30,681	0.5	△ 1,005	△ 3.3	3.4	
16,323	0.3	525	3.2	△ 7.4	
22,113	0.4	△ 660	△ 3.0	△ 15.0	
50,813	0.8	96	0.2	△ 0.4	
22,936	0.4	△ 3,792	△ 16.5	43.4	
1,309,023	21.7	28,518	2.2	2.3	
15,851	0.3	1,326	8.4	1.5	
59,126	1.0	△ 5,533	△ 9.4	311.3	
1,620,237	26.9	23,192	1.4	5.4	
959,856	15.9	29,472	3.1	4.9	
1,290,405	21.5	110,210	8.5	75.2	
6,019,421	**100.0**	**155,033**	**2.6**	**11.6**	

第94表　公　　債　　費

その１　性質別内訳

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　町　村		純　計　額	
地方債元利償還金	6,485,156	99.9	6,442,140	99.9	12,810,993	99.9
元　　金	4,417,554	68.1	4,586,987	71.1	8,902,768	69.4
利　　子	2,067,602	31.9	1,855,153	28.8	3,908,226	30.5
一時借入金利子	4,673	0.1	5,075	0.1	9,748	0.1
合　　計	**6,489,829**	**100.0**	**6,447,215**	**100.0**	**12,820,741**	**100.0**

その２　財源内訳

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　町　村		純　計　額	
国庫支出金	9,138	0.1	12,459	0.2	25,041	0.2
使用料、手数料	194,698	3.0	226,430	3.5	421,730	3.3
その他特定財源	355,741	5.5	178,304	2.8	516,740	4.0
一般財源等	5,930,252	91.4	6,030,022	93.5	11,857,230	92.5
合　　計	**6,489,829**	**100.0**	**6,447,215**	**100.0**	**12,820,741**	**100.0**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
12,331,484	99.9	479,509	3.9	5.1
8,222,398	66.6	680,370	8.3	9.4
4,109,086	33.3	△ 200,860	△ 4.9	△ 2.6
14,670	0.1	△ 4,922	△ 33.6	△ 34.7
12,346,153	**100.0**	**474,588**	**3.8**	**5.0**

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
27,316	0.2	△ 2,275	△ 8.3	47.1
422,828	3.4	△ 1,098	△ 0.3	7.4
489,780	4.0	26,960	5.5	△ 2.0
11,406,229	92.4	451,001	4.0	5.2
12,346,153	**100.0**	**474,588**	**3.8**	**5.0**

第95表　地　方　債　元　金

区分	平成13年度					
	都道府県		市町村		純計額	
一般公共事業債	906,061	20.5	246,669	5.4	1,152,730	12.8
うち財源対策債等	390,245	8.8	90,114	2.0	480,359	5.3
一般単独事業債	1,922,787	43.5	1,789,720	39.0	3,712,507	41.2
公営住宅建設事業債	123,796	2.8	173,641	3.8	297,437	3.3
義務教育施設整備事業債	7,573	0.2	431,815	9.4	439,388	4.9
辺地対策事業債	−	−	76,734	1.7	76,734	0.9
公共用地先行取得等事業債	157,059	3.6	189,063	4.1	346,121	3.8
災害復旧事業債	123,651	2.8	80,171	1.7	203,822	2.3
首都圏等建設事業債	94,718	2.1	−	−	94,718	1.1
一般廃棄物処理事業債	26,628	0.6	320,335	7.0	346,963	3.9
厚生福祉施設整備事業債	24,072	0.5	154,975	3.4	179,047	2.0
社会福祉施設整備事業債	−	−	−	−	−	−
地域財政特例対策債	5,404	0.1	351	0.0	5,755	0.1
退職手当債	4,863	0.1	500	0.0	5,363	0.1
転貸債	16,945	0.4	31,766	0.7	48,711	0.5
過疎対策事業債	−	−	262,347	5.7	262,347	2.9
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	170,708	3.9	54,968	1.2	225,677	2.5
地域改善対策特定事業債	42	0.0	40,221	0.9	40,263	0.4
減収補てん債（昭和50年度分）	3,444	0.1	486	0.0	3,930	0.0
財政対策債	943	0.0	195	0.0	1,138	0.0
財源対策債	120,796	2.7	104,392	2.3	225,187	2.5
減収補てん債（昭和57・61・平成5～7・9～13年度分）	183,549	4.2	58,983	1.3	242,532	2.7
臨時財政特例債	253,388	5.7	58,427	1.3	311,815	3.5
公共事業等臨時特例債	72,680	1.6	24,517	0.5	97,197	1.1
減税補てん債	67,495	1.5	169,394	3.7	236,889	2.6
臨時税収補てん債	27,560	0.6	37,037	0.8	64,596	0.7
臨時財政対策債	−	−	1	0.0	1	0.0
調整債（昭和60・61・62・63年度分）	52,725	1.2	20,250	0.4	72,975	0.8
都道府県貸付金	−	−	158,051	3.4	158,051	1.8
その他	50,667	1.3	101,978	2.3	152,647	1.6
小計	**4,417,554**	**100.0**	**4,586,987**	**100.0**	**9,004,541**	**100.0**
うち減収補てん債	238,835	5.4	75,706	1.7	314,541	3.5
特定資金公共投資事業債	−	−	−	−	−	−
合計	**4,417,554**	**100.0**	**4,586,987**	**100.0**	**9,004,541**	**100.0**

（注）　1　「交付公債」及び「枠外債」は、各項目に含まれている。

2　「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債及び昭和

償　還　額　の　状　況

（単位　百万円・％）

平成12年度純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度増減率
972,239	11.8		180,491	18.6	26.8
347,777	4.2		132,582	38.1	55.8
3,347,253	40.7		365,254	10.9	11.3
288,720	3.5		8,717	3.0	△ 8.4
423,771	5.2		15,617	3.7	△ 10.4
74,861	0.9		1,873	2.5	3.0
307,109	3.7		39,012	12.7	8.3
206,465	2.5	△	2,643	△ 1.3	4.8
92,091	1.1		2,627	2.9	6.1
315,360	3.8		31,603	10.0	15.8
180,776	2.2	△	1,729	△ 1.0	△ 4.1
－	－		－	－	－
5,515	0.1		240	4.4	2.4
4,354	0.1		1,009	23.2	26.3
38,013	0.5		10,698	28.1	△ 11.1
240,600	2.9		21,747	9.0	7.9
226,858	2.8	△	1,181	△ 0.5	8.4
43,813	0.5	△	3,550	△ 8.1	△ 7.0
4,508	0.1	△	578	△ 12.8	18.1
758	0.0		380	50.1	239.9
209,327	2.5		15,860	7.6	△ 13.4
243,107	3.0	△	575	△ 0.2	16.6
305,549	3.7		6,266	2.1	1.5
92,110	1.1		5,087	5.5	5.0
230,504	2.8		6,385	2.8	12.9
8,384	0.1		56,212	670.5	4,177.6
－	－		1	皆増	－
69,865	0.8		3,110	4.5	△ 10.5
56,239	0.7		101,812	181.0	△ 8.2
234,249	2.9	△	81,602	△ 34.8	78.0
8,222,398	**100.0**		**782,143**	**9.5**	**9.4**
336,194	4.1	△	21,653	△ 6.4	15.8
－	－		－	－	－
8,222,398	**100.0**		**782,143**	**9.5**	**9.4**

61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

第96表　地　　方　　債　　現

その１　目的別内訳

区　　分	平成13年度					
	都道府県		市町村		合計額	
一般公共事業債	20,619,389	28.8	4,832,415	8.1	25,451,804	19.4
うち財源対策債等	11,532,233	16.1	2,302,423	3.9	13,834,656	10.6
一般単独事業債	29,749,728	41.5	22,737,314	38.3	52,487,042	40.1
公営住宅建設事業債	2,071,611	2.9	3,078,292	5.2	5,149,904	3.9
義務教育施設整備事業債	107,570	0.2	4,923,288	8.3	5,030,858	3.8
辺地対策事業債	－	－	493,648	0.8	493,648	0.4
公共用地先行取得等事業債	1,122,041	1.6	1,104,081	1.9	2,226,122	1.7
災害復旧事業債	774,322	1.1	529,241	0.9	1,303,563	1.0
首都圏等建設事業債	1,177,851	1.6	－	－	1,177,851	0.9
一般廃棄物処理事業債	371,385	0.5	4,331,025	7.3	4,702,410	3.6
厚生福祉施設整備事業債	335,777	0.5	1,640,295	2.8	1,976,071	1.5
社会福祉施設整備事業債	16,721	0.0	31,136	0.1	47,857	0.0
地域財政特例対策債	34,733	0.0	2,238	0.0	36,971	0.0
退職手当債	183,985	0.3	7,533	0.0	191,519	0.1
転貸債	291,073	0.4	338,848	0.6	629,920	0.5
過疎対策事業債	－	－	2,417,873	4.1	2,417,873	1.8
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	950,689	1.3	251,892	0.4	1,202,581	0.9
地域改善対策特定事業債	639	0.0	211,491	0.4	212,130	0.2
減収補てん債（昭和50年度分）	85,793	0.1	4,802	0.0	90,595	0.1
財政対策債	13,598	0.0	3,118	0.0	16,716	0.0
財源対策債	1,551,343	2.2	1,558,134	2.6	3,109,477	2.4
減収補てん債（昭和57・61・平成5～7・9～13年度分）	4,643,356	6.5	658,718	1.1	5,302,075	4.0
臨時財政特例債	2,153,540	3.0	535,526	0.9	2,689,065	2.1
公共事業等臨時特例債	214,412	0.3	117,724	0.2	332,136	0.3
減税補てん債	1,931,560	2.7	4,295,399	7.2	6,226,959	4.8
臨時税収補てん債	544,001	0.8	721,342	1.2	1,265,342	1.0
臨時財政対策債	616,518	0.9	610,422	1.0	1,226,941	0.9
調整債（昭和60・61・62・63年度分）	408,889	0.6	140,269	0.2	549,158	0.4
都道府県貸付金	－	－	1,158,931	2.0	1,158,931	0.9
その他	1,627,841	2.1	2,545,041	4.4	4,172,881	3.2
小計	**71,598,365**	**99.9**	**59,280,036**	**100.0**	**130,878,400**	**99.9**
うち減収補てん債	5,586,703	7.8	739,140	1.2	6,325,843	4.8
特定資金公共投資事業債	45,964	0.1	29,486	0.0	75,450	0.1
合計	**71,644,329**	**100.0**	**59,309,521**	**100.0**	**130,953,850**	**100.0**

在　高　の　状　況

（単位　百万円・％）

平成12年度合計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
23,672,206	18.5	1,779,598	7.5	10.0
12,432,347	9.7	1,402,309	11.3	13.1
51,778,678	40.4	708,364	1.4	2.8
5,184,374	4.0	△ 34,470	△ 0.7	0.2
5,216,912	4.1	△ 186,054	△ 3.6	△ 3.4
501,752	0.4	△ 8,104	△ 1.6	△ 1.0
2,469,255	1.9	△ 243,133	△ 9.8	△ 6.2
1,408,998	1.1	△ 105,435	△ 7.5	△ 5.8
1,224,109	1.0	△ 46,258	△ 3.8	△ 1.7
4,484,937	3.5	217,473	4.8	3.2
2,142,363	1.7	△ 166,292	△ 7.8	△ 13.2
－	－	47,857	皆増	－
42,726	0.0	△ 5,755	△ 13.5	△ 11.4
179,623	0.1	11,896	6.6	7.8
624,097	0.5	5,823	0.9	3.8
2,403,683	1.9	14,190	0.6	△ 0.2
1,374,289	1.1	△ 171,708	△ 12.5	△ 8.6
251,453	0.2	△ 39,323	△ 15.6	△ 14.5
94,525	0.1	△ 3,930	△ 4.2	△ 4.6
17,854	0.0	△ 1,138	△ 6.4	7.5
2,960,035	2.3	149,442	5.0	4.2
5,405,100	4.2	△ 103,025	△ 1.9	△ 2.1
3,000,880	2.3	△ 311,815	△ 10.4	△ 9.2
429,333	0.3	△ 97,197	△ 22.6	△ 16.9
5,982,955	4.7	244,004	4.1	4.0
1,329,939	1.0	△ 64,597	△ 4.9	△ 0.6
－	－	1,226,941	皆増	－
622,133	0.5	△ 72,975	△ 11.7	△ 10.1
1,213,973	0.9	△ 55,042	△ 4.5	△ 4.5
4,068,789	3.3	104,092	2.6	△ 0.2
128,084,971	**100.0**	**2,793,429**	**2.2**	**2.0**
6,501,091	5.1	△ 175,248	△ 2.7	△ 3.1
－	－	75,450	皆増	－
128,084,971	**100.0**	**2,868,879**	**2.2**	**2.0**

第96表　地　　方　　債　　現

その２　借入先別内訳

区　　分	平成13年度					
	都道府県		市町村		合計額	
政府資金	26,562,859	37.1	32,754,211	55.2	59,317,069	45.3
財政融資資金	22,246,094	31.1	24,207,169	40.8	46,453,263	35.5
郵貯資金	352,006	0.5	394,713	0.7	746,718	0.6
簡保資金	3,964,759	5.5	8,152,329	13.7	12,117,088	9.3
公営企業金融公庫	3,108,258	4.3	5,257,276	8.9	8,365,534	6.4
国の予算貸付・政府関係機関貸付（公営企業金融公庫を除く。）	950,689	1.3	251,892	0.4	1,202,581	0.9
市中銀行	28,518,338	39.8	11,651,329	19.6	40,169,667	30.7
その他の金融機関	2,668,409	3.7	2,905,284	4.9	5,573,694	4.3
保険会社等	115,685	0.2	328,631	0.6	444,316	0.3
交付公債	1,274	0.0	109	0.0	1,384	0.0
市場公募債	9,196,535	12.8	3,749,808	6.3	12,946,343	9.9
共済等	336,970	0.5	1,197,479	2.0	1,534,449	1.2
その他	139,348	0.2	1,184,017	2.1	1,323,363	0.9
小計	**71,598,365**	**100.0**	**59,280,036**	**100.0**	**130,878,400**	**99.9**
特定資金	45,964	0.1	29,486	0.0	75,450	0.1
合計	**71,644,329**	**100.0**	**59,309,521**	**100.0**	**130,953,850**	**100.0**

その３　利率別内訳

区　　分	都道府県	
１．５％　以下	9,646,006	13.5
２．０％　以下	22,925,517	32.0
２．５％　以下	8,966,440	12.5
３．０％　以下	5,566,031	7.8
３．５％　以下	6,260,631	8.7
４．０％　以下	4,148,385	5.8
４．５％　以下	5,494,850	7.7
５．０％　以下	4,771,005	6.7
５．５％　以下	1,204,205	1.7
６．０％　以下	448,109	0.6
６．５％　以下	613,403	0.9
７．０％　以下	1,017,265	1.4
７．０％　超	582,481	0.8
合計	**71,644,329**	**100.0**

在　高　の　状　況（つづき）

（単位　百万円・％）

平成12年度合計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
57,314,759	44.7	2,002,310	3.5	2.9
45,389,597	35.4	1,063,666	2.3	2.7
37,438	0.0	709,280	1,894.5	－
11,887,724	9.3	229,364	1.9	3.3
8,255,915	6.4	109,619	1.3	2.6
1,374,289	1.1	△ 171,708	△ 12.5	△ 8.6
40,517,082	31.6	△ 347,415	△ 0.9	△ 0.8
5,247,094	4.1	326,600	6.2	3.0
473,277	0.4	△ 28,961	△ 6.1	1.5
1,857	0.0	△ 473	△ 25.5	△ 21.3
11,974,611	9.3	971,732	8.1	9.3
1,566,017	1.2	△ 31,568	△ 2.0	△ 1.2
1,360,070	1.2	△ 36,707	△ 2.7	△ 3.7
128,084,971	**100.0**	**2,793,429**	**2.2**	**2.0**
－	－	75,450	皆増	－
128,084,971	**100.0**	**2,868,879**	**2.2**	**2.0**

（単位　百万円・％）

市町村		合計額	
7,067,897	11.9	16,713,904	12.8
16,391,680	27.6	39,317,198	30.0
6,385,238	10.8	15,351,678	11.7
6,136,578	10.3	11,702,609	8.9
5,858,102	9.9	12,118,734	9.3
3,063,223	5.2	7,211,607	5.5
5,056,914	8.5	10,551,764	8.1
3,498,253	5.9	8,269,258	6.3
1,489,702	2.5	2,693,906	2.1
322,974	0.5	771,083	0.6
1,180,710	2.0	1,794,113	1.4
1,075,221	1.8	2,092,487	1.6
1,783,029	3.0	2,365,510	1.8
59,309,521	**100.0**	**130,953,850**	**100.0**

第96表　地　　方　　債　　現

その4　推　　移

区　　分	都　道　府　県		
	現　在　高	指　数	対前年度増減率
昭和49年度	3,688,067	100	23.3
平成6年度	39,383,078	1,068	15.8
7	46,501,095	1,261	18.1
8	52,353,567	1,420	12.6
9	57,405,918	1,557	9.7
10	63,141,507	1,712	10.0
11	67,330,090	1,826	6.6
12	69,544,758	1,886	3.3
13	71,598,365	1,941	3.0

（注）　平成13年度については、特定資金公共投資事業債を除いている。

第97表　債　務　負　担　行　為　額

その1　目的別内訳

区　　分	平　成	
	都　道　府　県	
1　物件の購入等に係るもの	4,431,138	64.3
土地の購入に係るもの	1,219,694	17.7
建造物の購入に係るもの	864,192	12.5
その他の物件の購入に係るもの	64,879	0.9
製造・工事の請負に係るもの	2,282,374	33.1
2　債務保証又は損失補償に係るもの	16,277	0.2
地方三公社に係るもの(A)	－	－
特別法の規定に基づく法人のうち(A)以外に係るもの(B)	16,090	0.2
地方公共団体が出資・出えんしている法人のうち(A)(B)以外に係るもの	7	0.0
公社、協会等に係るもの	－	－
その他	180	0.0
3　その他	2,441,845	35.5
利子補給等に係るもの	987,085	14.3
その他	1,454,760	21.2
合計	**6,889,260**	**100.0**

（注）　1　「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを計上して
　　2　「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

在　高　の　状　況（つづき）

（単位　百万円・％）

市	町	村	合	計	額
現在高	指数	対前年度増減率	現在高	指数	対前年度増減率
4,851,720	100	26.4	8,539,787	100	25.0
41,071,807	847	12.7	80,454,885	942	14.2
46,360,035	956	12.9	92,861,130	1,087	15.4
50,977,752	1,051	10.0	103,331,319	1,210	11.3
54,091,225	1,115	6.1	111,497,143	1,306	7.9
56,921,904	1,173	5.2	120,063,411	1,406	7.7
58,268,475	1,201	2.4	125,598,565	1,471	4.6
58,540,214	1,207	0.5	128,084,971	1,500	2.0
59,280,036	1,222	1.3	130,878,400	1,533	2.2

（翌年度以降支出予定額）の状況

（単位　百万円・％）

13	年	度		平成12年度合計額	増減率
市町村		合計額			
4,430,103	63.1	8,861,241	63.7	9,632,167	△ 8.0
2,136,438	30.4	3,356,132	24.1	3,513,928	△ 4.5
617,116	8.8	1,481,308	10.6	1,505,927	△ 1.6
111,473	1.6	176,351	1.3	165,013	6.9
1,565,077	22.3	3,847,450	27.7	4,447,299	△ 13.5
30,485	0.4	46,761	0.3	69,933	△ 33.1
8,018	0.1	8,018	0.1	−	皆増
833	0.0	16,923	0.1	−	皆増
5,859	0.1	5,865	0.0	−	皆増
−	−	−	−	33,858	皆減
15,775	0.2	15,955	0.1	36,075	△ 55.8
2,559,450	36.5	5,001,296	36.0	5,015,140	△ 0.3
705,055	10.0	1,692,140	12.2	1,714,885	△ 1.3
1,854,395	26.5	3,309,156	23.8	3,300,255	0.3
7,020,038	**100.0**	**13,909,298**	**100.0**	**14,717,240**	△ **5.5**

いる。

第97表　債　務　負　担　行　為　額

その２　推　　移

区　　分	合　　計			1　物件の購入等に係	
	支出予定額	指　　数	対前年度増減率	支出予定額	指　　数
平成８年度	17,219,631	100	△ 1.4	12,426,986	100
9	17,338,620	101	0.7	12,434,345	100
10	15,918,648	92	△ 8.2	10,970,236	88
11	15,349,944	89	△ 3.6	10,246,645	82
12	14,717,240	85	△ 4.1	9,632,167	78
13	13,909,298	81	△ 5.5	8,861,241	71

第98表　積　　立　　金　　現

その１　目的別内訳

区　　分	平　成　13　年　度					
	都　道　府　県		市　　町　　村		合　　計　　額	
財政調整基金	539,372	11.4	3,308,753	30.3	3,848,125	24.5
減債基金	1,612,676	34.0	1,535,397	14.0	3,148,072	20.1
その他特定目的基金	2,592,351	54.6	6,090,353	55.7	8,682,704	55.4
合　　計	**4,744,399**	**100.0**	**10,934,503**	**100.0**	**15,678,902**	**100.0**

その２　推　　移

区　　分	総　　額		財政調
	積　立　金	対前年度増減率	積　立　金
平成４年度	20,725,707	5.2	3,865,463
5	20,269,043	△ 2.2	3,686,424
6	19,399,235	△ 4.3	3,653,922
7	18,328,249	△ 5.5	3,551,637
8	17,758,090	△ 3.1	3,611,156
9	16,467,569	△ 7.3	3,304,397
10	15,252,232	△ 7.4	3,183,000
11	15,789,002	3.5	3,195,436
12	15,400,028	△ 2.5	3,577,743
13	15,678,902	1.8	3,848,125

（翌年度以降支出予定額）の状況（つづき）

（単位　百万円・％）

るもの	2 債務保証又は損失補償に係るもの			3 その他		
対前年度増減率	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数	対前年度増減率
△ 3.4	55,418	100	△ 4.3	4,737,227	100	4.0
0.1	65,557	118	18.3	4,838,718	102	2.1
△ 11.8	107,196	193	63.5	4,841,216	102	0.1
△ 6.6	60,318	109	△ 43.7	5,042,981	106	4.2
△ 6.0	69,933	126	15.9	5,015,140	106	△ 0.6
△ 8.0	46,761	84	△ 33.1	5,001,296	106	△ 0.3

在高の状況

（単位　百万円・％）

平成12年度合計額		比較		
		増減額	増減率	前年度増減率
3,577,743	23.2	270,382	7.6	12.0
3,321,126	21.6	△ 173,054	△ 5.2	1.8
8,501,159	55.2	181,545	2.1	△ 8.9
15,400,028	**100.0**	**278,874**	**1.8**	△ **2.5**

（単位　百万円・％）

整基金	減債基金		その他特定目的基金	
対前年度増減率	積立金	対前年度増減率	積立金	対前年度増減率
△ 1.6	6,587,415	10.8	10,272,830	4.6
△ 4.6	6,100,175	△ 7.4	10,482,444	2.0
△ 0.9	5,479,537	△ 10.2	10,265,776	△ 2.1
△ 2.8	4,960,088	△ 9.5	9,816,524	△ 4.4
1.7	4,557,902	△ 8.1	9,589,033	△ 2.3
△ 8.5	4,038,939	△ 11.4	9,124,233	△ 4.8
△ 3.7	3,488,244	△ 13.6	8,580,988	△ 6.0
0.4	3,262,312	△ 6.5	9,331,253	8.7
12.0	3,321,126	1.8	8,501,159	△ 8.9
7.6	3,148,072	△ 5.2	8,682,704	2.1

第99表　平　成　13　年　度　資

区分			第1・四半期（13年4月～6月）		第2・四半期（13年7月～9月）	
合計	収入	歳入	26,557,926	70.6	19,590,616	87.4
		地方税	11,800,302	31.4	8,089,100	36.1
		地方消費税精算金	174,674	0.5	241,606	1.1
		地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	10,072,069	26.8	5,298,021	23.6
		国庫支出金等	1,468,712	3.9	1,774,035	7.9
		都道府県支出金等	545,885	1.5	1,350,518	6.0
		地方債（起債前借を含む。）	394,449	1.0	500,462	2.2
		公営事業会計からの繰入れ	4,231	0.0	8,540	0.0
		その他	2,097,604	5.5	2,328,334	10.5
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	4,609,449	12.3	1,042,394	4.6
		一時借入金借入額	6,450,564	17.1	1,792,021	8.0
		合計	**37,617,939**	**100.0**	**22,425,031**	**100.0**
	支出	歳出	20,494,869	66.0	21,606,137	89.6
		うち地方消費税清算金	174,674	0.6	241,606	1.0
		歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	4,573,406	14.7	1,054,165	4.4
		一時借入金返済額	6,003,538	19.3	1,442,618	6.0
		合計	**31,071,814**	**100.0**	**24,102,920**	**100.0**
都道府県	収入	歳入	13,392,492	68.7	9,559,759	83.4
		地方税	5,736,552	29.4	3,943,463	34.4
		地方消費税精算金	174,674	0.9	241,606	2.1
		地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	5,486,219	28.1	2,898,088	25.3
		国庫支出金等	993,640	5.1	1,177,446	10.3
		地方債（起債前借を含む。）	311,410	1.6	283,387	2.5
		公営事業会計からの繰入れ	1,310	0.0	2,017	0.0
		その他	688,687	3.6	1,013,752	8.8
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	1,620,741	8.3	649,998	5.7
		一時借入金借入額	4,484,152	23.0	1,259,268	11.0
		合計	**19,497,385**	**100.0**	**11,469,025**	**100.0**
	支出	歳出	10,929,067	65.4	11,149,378	87.6
		うち地方消費税清算金	174,674	1.0	241,606	1.9
		歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	1,520,402	9.1	514,113	4.0
		一時借入金返済額	4,260,416	25.5	1,059,270	8.3
		合計	**16,709,884**	**100.0**	**12,722,761**	**100.0**
市町村	収入	歳入	13,165,434	72.7	10,030,857	91.6
		地方税	6,063,750	33.5	4,145,636	37.8
		地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	4,585,850	25.3	2,399,934	21.9
		国庫支出金等	475,072	2.6	596,589	5.4
		都道府県支出金等	545,885	3.0	1,350,518	12.3
		地方債（起債前借を含む。）	83,038	0.5	217,075	2.0
		公営事業会計からの繰入れ	2,921	0.0	6,523	0.1
		その他	1,408,918	7.8	1,314,582	12.1
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	2,988,708	16.5	392,396	3.6
		一時借入金借入額	1,966,412	10.9	532,753	4.9
		合計	**18,120,554**	**100.0**	**10,956,006**	**100.0**
	支出	歳出	9,565,803	66.6	10,456,759	91.9
		歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	3,053,005	21.3	540,052	4.7
		一時借入金返済額	1,743,123	12.1	383,348	3.4
		合計	**14,361,930**	**100.0**	**11,380,159**	**100.0**

（注）　地方税に含まれる地方消費税は、都道府県間の清算を行う前の額である。

金　収　支　の　状　況

（単位　百万円・％）

第３・四半期（13年10月～12月）		第４・四半期（14年１月～３月）		出納整理期（14年４月～５月）		合計	
20,785,293	72.1	25,875,099	62.7	14,021,255	77.2	106,830,189	72.0
7,949,504	27.6	6,599,739	16.0	1,110,138	6.1	35,548,783	24.0
122,511	0.4	183,019	0.4	－	－	721,810	0.5
5,440,127	18.9	1,046,295	2.5	19,037	0.1	21,875,549	14.8
2,778,061	9.6	6,343,617	15.4	2,185,721	12.0	14,550,146	9.8
1,192,688	4.1	1,509,172	3.7	969,569	5.3	5,567,832	3.8
895,253	3.1	2,739,306	6.6	7,343,950	40.4	11,873,420	8.0
14,080	0.0	57,842	0.1	60,273	0.3	144,965	0.1
2,393,069	8.4	7,396,109	18.0	2,332,567	13.0	16,547,684	11.0
3,992,777	13.9	8,980,014	21.8	4,144,738	22.8	22,769,371	15.4
4,039,957	14.0	6,424,728	15.6	－	－	18,707,269	12.6
28,818,026	**100.0**	**41,279,841**	**100.0**	**18,165,992**	**100.0**	**148,306,829**	**100.0**
23,053,584	77.7	26,146,012	64.1	15,462,398	67.9	106,763,001	71.9
122,511	0.4	183,019	0.4	－	－	721,810	0.5
3,625,375	12.2	9,121,979	22.4	4,548,475	20.0	22,923,400	15.4
2,977,564	10.0	5,530,261	13.6	2,752,187	12.1	18,706,169	12.6
29,656,524	**100.0**	**40,798,252**	**100.0**	**22,763,060**	**100.0**	**148,392,570**	**100.0**
10,693,662	78.1	13,525,082	73.6	6,490,329	94.5	53,661,325	76.8
4,192,525	30.6	2,998,573	16.3	535,192	7.8	17,406,306	24.9
122,511	0.9	183,019	1.0	－	－	721,810	1.0
2,909,144	21.2	149,831	0.8	－	－	11,443,282	16.4
1,969,658	14.4	4,461,999	24.3	1,006,850	14.7	9,609,593	13.7
565,727	4.1	1,621,074	8.8	3,735,526	54.4	6,517,125	9.3
6,316	0.0	18,308	0.1	23,747	0.3	51,697	0.1
927,781	6.9	4,092,278	22.3	1,189,014	17.3	7,911,512	11.4
799,130	5.8	1,366,839	7.4	379,113	5.5	4,815,820	6.9
2,202,171	16.1	3,489,995	19.0	－	－	11,435,586	16.4
13,694,963	**100.0**	**18,381,917**	**100.0**	**6,869,442**	**100.0**	**69,912,731**	**100.0**
11,744,228	83.4	13,268,186	73.4	6,536,182	78.8	53,627,041	76.7
122,511	0.9	183,019	1.0	－	－	721,810	1.0
553,051	3.9	1,286,996	7.1	950,860	11.5	4,825,422	6.9
1,786,613	12.7	3,525,058	19.5	804,229	9.7	11,435,586	16.4
14,083,892	**100.0**	**18,080,240**	**100.0**	**8,291,271**	**100.0**	**69,888,049**	**100.0**
10,091,631	66.7	12,350,017	53.9	7,530,926	66.7	53,168,864	67.8
3,756,979	24.8	3,601,165	15.7	574,947	5.1	18,142,477	23.1
2,530,983	16.7	896,464	3.9	19,037	0.2	10,432,268	13.3
808,402	5.3	1,881,618	8.2	1,178,871	10.4	4,940,553	6.3
1,192,688	7.9	1,509,172	6.6	969,569	8.6	5,567,832	7.1
329,526	2.2	1,118,232	4.9	3,608,424	31.9	5,356,295	6.8
7,764	0.1	39,534	0.2	36,526	0.3	93,268	0.1
1,465,289	9.7	3,303,832	14.4	1,143,552	10.2	8,636,171	11.1
3,193,646	21.1	7,613,175	33.2	3,765,625	33.3	17,953,550	22.9
1,837,786	12.2	2,934,732	12.8	－	－	7,271,683	9.3
15,123,063	**100.0**	**22,897,924**	**100.0**	**11,296,551**	**100.0**	**78,394,098**	**100.0**
11,309,356	72.6	12,877,826	56.7	8,926,216	61.7	53,135,959	67.7
3,072,324	19.7	7,834,983	34.5	3,597,614	24.9	18,097,978	23.1
1,190,951	7.6	2,005,203	8.8	1,947,958	13.5	7,270,583	9.3
15,572,631	**100.0**	**22,718,012**	**100.0**	**14,471,789**	**100.0**	**78,504,521**	**100.0**

第100表　道　　路　・　　橋

その１　　道路の状況

区分	平成13年度（14. 4. 1現在）		
	都道府県道	市町村道	合　計
実延長(km) (A)	126,833	988,004	1,114,837
うち 改良済延長(km) (B)	95,976	520,817	616,793
うち 舗装済延長(km) (C)	120,500	731,456	851,956
うち 自動車交通不能道延長(km) (D)	1,849	164,893	166,742
改良率 (B)/(A)×100 (%)	75.7	52.7	55.3
舗装率 (C)/(A)×100 (%)	95.0	74.0	76.4
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100 (%)	1.5	16.7	15.0

その２　橋りょうの状況

区分	平成13年度（14. 4. 1現在）		
	都道府県道	市町村道	合　計
総橋りょう数 (A)	99,066	520,265	619,331
永久橋数 (B)	98,739	506,344	605,083
混合橋数	79	988	1,067
木橋数	248	12,933	13,181
荷重制限橋数 (C)	349	7,367	7,716
交通不能橋数 (D)	441	49,193	49,634
永久橋比率 (B)/(A)×100 (%)	99.7	97.3	97.7
荷重制限橋比率 (C)/(A)×100 (%)	0.4	1.4	1.2
交通不能橋比率 (D)/(A)×100 (%)	0.4	9.5	8.0

第101表　公　　営　　住　　宅　　等

区分	平成13年度（14. 3.31現在）		
	都道府県（戸）	市町村（戸）	合　計（戸）
公営住宅	928,636	1,242,896	2,171,532
木造	4,151	96,257	100,408
非木造	924,485	1,146,639	2,071,124
改良住宅	19,897	138,120	158,017
木造	30	491	521
非木造	19,867	137,629	157,496
単独住宅	17,123	58,529	75,652
木造	87	14,937	15,024
非木造	17,036	43,592	60,628
合計	**965,656**	**1,439,545**	**2,405,201**
木造	4,268	111,685	115,953
非木造	961,388	1,327,860	2,289,248
公募戸数 (A)	53,004	74,946	127,950
応募件数 (B)	474,930	440,780	915,710
入居競争率（倍） (B)/(A)	9.0	5.9	7.2

りょうの状況

平成12年度（13. 4. 1現在）			増		減			
都道府県道	市町村道	合計	都道府県道		市町村道		合計	
126,589	983,352	1,109,941		244		4,652		4,896
95,201	512,181	607,381		775		8,636		9,412
120,057	722,633	842,690		443		8,823		9,266
1,885	166,543	168,428	△	36	△	1,650	△	1,686
75.2	52.1	54.7		0.5		0.6		0.6
94.8	73.5	75.9		0.2		0.5		0.5
1.5	16.9	15.2		−	△	0.2	△	0.2

平成12年度（13. 4. 1現在）			増		減			
都道府県道	市町村道	合計	都道府県道		市町村道		合計	
98,965	519,589	618,554		101		676		777
98,627	505,036	603,663		112		1,308		1,420
89	1,016	1,105	△	10	△	28	△	38
249	13,537	13,786	△	1	△	604	△	605
349	7,453	7,802		−	△	86	△	86
444	50,006	50,450	△	3	△	813	△	816
99.7	97.2	97.6		−		0.1		0.1
0.4	1.4	1.3		−		−	△	0.1
0.4	9.6	8.2		−	△	0.1	△	0.2

の管理状況

平成12年度（13. 3.31現在）			増		減			
都道府県（戸）	市町村（戸）	合計（戸）	都道府県（戸）		市町村（戸）		合計（戸）	
926,058	1,240,717	2,166,775		2,578		2,179		4,757
4,277	98,027	102,304	△	126	△	1,770	△	1,896
921,781	1,142,690	2,064,471		2,704		3,949		6,653
20,037	137,674	157,711	△	140		446		306
30	489	519		−		2		2
20,007	137,185	157,192	△	140		444		304
16,728	55,908	72,636		395		2,621		3,016
129	14,596	14,725	△	42		341		299
16,599	41,312	57,911		437		2,280		2,717
962,823	**1,434,299**	**2,397,122**		**2,833**		**5,246**		**8,079**
4,436	113,112	117,548	△	168	△	1,427	△	1,595
958,387	1,321,187	2,279,574		3,001		6,673		9,674
65,982	77,379	143,361	△	12,978	△	2,433	△	15,411
463,957	414,072	878,029		10,973		26,708		37,681
7.0	5.4	6.1		2.0		0.5		1.1

第102表　公　　園

区分		平成13年度（14. 3.31現在）		
		市町村立	市町村立以外	合計
都市計画区域内人口（千人）		－	－	117,611
全国人口（住民基本台帳登載人口＋外国人登録人口）（千人）		－	－	128,311
都市公園等（都市計画区域内）	箇所数	98,248	729	98,977
	面積(km^2)	878.3	212.7	1,091.0
その他公園（都市計画区域外）	箇所数	4,283	233	4,516
	面積(km^2)	111.6	30.2	141.8
合計（公園）	箇所数	102,531	962	103,493
	面積(km^2)	989.9	242.9	1,232.8
都市計画区域内人口1人当たり都市公園等面積（m^2/人）		7.5	1.8	9.3
全国人口1人当たり公園面積（m^2/人）		7.7	1.9	9.6

第103表　し　尿　及　び　ご　み

その1　し尿処理

区分	平成13年度（14.3.31現在）	平成12年度（13.3.31現在）	増減
処理計画人口（千人）	128,122	127,773	349
処理人口（千人）	19,507	21,159	△ 1,652
年間総排出量(千kl)（A）	77,004	75,654	1,350
年間総収集量(千kl)（B）	15,543	16,284	△ 741
年間総処理量(千kl)	15,543	16,284	△ 741
下水道マンホール投入(千kl)（C）	441	423	18
処理施設処理(千kl)（D）	14,407	15,073	△ 666
その他(千kl)	696	788	△ 92
自家処理量(千kl)	61,461	59,370	2,091
下水道放流(千kl)（E）	44,239	41,855	2,384
し尿浄化槽(千kl)（F）	16,790	17,024	△ 234
その他(千kl)	431	491	△ 60
収集職員数（人）	8,723	9,136	△ 413
収集車両台数（台）	5,382	5,595	△ 213
バキューム車（台）	5,152	5,319	△ 167
運搬車（台）	230	276	△ 46
処理場職員数（人）	7,267	7,400	△ 133
処理施設能力（kl/日）	120,945	129,929	△ 8,984
処理施設（kl/日）	85,934	85,660	274
海洋投棄船（kl/日）	35,011	44,269	△ 9,258
収集率 (B)/(A)×100（%）	20.2	21.5	△ 1.3
衛生処理率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)}\times 100$（%）	98.5	98.3	0.2

の　　状　　況

平成12年度（13. 3.31現在）			増　　減		
市町村立	市町村立以外	合　計	市町村立	市町村立以外	合　計
－	－	117,166	－	－	445
－	－	128,035	－	－	276
95,816	708	96,524	2,432	21	2,453
857.2	203.3	1,060.4	21.1	9.4	30.6
4,208	227	4,435	75	6	81
110.4	29.8	140.1	1.2	0.4	1.7
100,024	935	100,959	2,507	27	2,534
967.5	233.0	1,200.5	22.4	9.9	32.3
7.3	1.7	9.1	0.2	0.1	0.2
7.6	1.8	9.4	0.1	0.1	0.2

収　集　処　理　の　状　況

その2　ごみ処理

区　　分	平成13年度（14.3.31現在）	平成12年度（13.3.31現在）	増　減
処理計画人口（千人）	128,268	128,007	261
処理人口（千人）	128,165	127,899	266
年間総排出量（千t）(A)	52,886	53,436	△ 550
年間総収集量（千t）(B)	51,301	51,693	△ 392
年間総処理量（千t）	51,301	51,693	△ 392
焼却処理（千t）(C)	41,887	41,737	150
高速堆肥化処理（千t）(D)	65	69	△ 4
埋立処理（千t）	4,830	5,434	△ 604
その他（千t）	4,519	4,452	67
（再掲）圧縮・破砕処理（千t）	3,844	4,205	△ 361
自家処理量（千t）	1,585	1,743	△ 158
収集職員数（人）	71,902	71,246	656
収集車両台数（台）	37,963	37,213	750
特殊運搬車（台）	26,764	26,367	397
運搬車（台）	11,199	10,846	353
処理場職員数（人）	31,021	30,450	571
処理施設能力（t/日）	155,677	151,547	4,130
焼却処理（t/日）	105,368	102,269	3,099
高速堆肥化処理（t/日）	752	738	14
圧縮・破砕処理（t/日）	49,557	48,540	1,017
収集率 (B)/(A)×100(%)	97.0	96.7	0.3
焼却及び高速堆肥化処理率 $\frac{(C)+(D)}{(A)}\times 100(\%)$	79.3	78.2	1.1

（注）　「年間総処理量」のうち中間処理としての圧縮・破砕処理量は、「年間総処理量」の最終処理方法別の各項目に区分して計上している。
　なお、「（再掲）圧縮・破砕処理」欄は、「年間総処理量」のうち圧縮・破砕処理による中間処理量を再掲したものである。

第104表　下　　水　　道

区分			平成13年度（14.3.31現在）
全国人口（住民基本台帳登載人口＋外国人登録人口）		（千人）（A）	128,311
行政区域面積		（km²）（B）	371,833
公共下水道	現在排水人口	（千人）（C）	81,262
	計画排水区域面積	（km²）（D）	20,296
	現在排水区域面積	（km²）（E）	12,571
	計画処理区域面積	（km²）（F）	20,103
	現在処理区域面積	（km²）（G）	12,466
	現在処理区域内人口	（千人）	80,970
	現在水洗便所設置済人口	（千人）	73,689
	普及率（全国人口）	（C）/（A）×100（%）	63.3
	〃（行政区域面積）	（E）/（B）×100（%）	3.4
	処理率	（G）/（E）×100（%）	99.2
	実施率（排水面積）	（E）/（D）×100（%）	61.9
	〃（処理面積）	（G）/（F）×100（%）	62.0
農業集落排水施設	現在排水人口（うち汚水に係るもの）	（千人）（H）	2,781
	現在処理区域内人口	（千人）	2,774
	現在排水区域面積（うち汚水に係るもの）	（km²）（I）	1,684
	現在処理区域面積	（km²）	1,661
	現在水洗便所設置済人口	（千人）	2,007
漁業集落排水施設	現在排水人口（うち汚水に係るもの）	（千人）（J）	115
	現在処理区域内人口	（千人）	114
	現在排水区域面積（うち汚水に係るもの）	（km²）（K）	42
	現在処理区域面積	（km²）	42
	現在水洗便所設置済人口	（千人）	79
普及率（全国人口）		((C)＋(H)＋(J))/(A)×100（%）	65.6
〃（行政区域面積）		((E)＋(I)＋(K))/(B)×100（%）	3.8
コミュニティ・プラント処理人口		（千人）	411
合併処理浄化槽処理人口		（千人）	9,817

第105表　保　育　所　の　状　況

区分	平成13年度（13.10.1現在）			平成12年度（12.10.1現在）			増		減
	公立	私立	合計	公立	私立	合計	公立	私立	合計
保育所箇所数	14,178	9,420	23,598	14,343	9,262	23,605	△ 165	158	△ 7
定員（人）	1,153,677	832,251	1,985,928	1,161,798	811,792	1,973,590	△ 8,121	20,459	12,338
在所者数（人）	1,048,271	918,358	1,966,629	1,038,675	875,498	1,914,173	9,596	42,860	52,456
専任職員数（人）	173,304	162,827	336,131	170,951	152,627	323,578	2,353	10,200	12,553

（注）　保育所箇所数には、季節保育所を含まない。

等　の　状　況

平成12年度（13.3.31現在）	増減
128,035	276
371,820	13
78,852	2,410
19,823	473
11,971	600
19,654	449
11,861	605
78,537	2,433
71,355	2,334
61.6	1.7
3.2	0.2
99.1	0.1
60.4	1.5
60.3	1.7
2,498	283
2,493	281
1,503	181
1,485	176
1,781	226
96	19
95	19
38	4
38	4
67	12
63.6	2.0
3.6	0.2
453	△ 42
9,201	616

第106表　老人ホームの状況

区分		平成13年度(13.10.1現在) 公立	社会福祉法人等立	合計	平成12年度(12.10.1現在) 公立	社会福祉法人等立	合計	増減 公立	社会福祉法人等立	合計
65歳以上の人口(人)		−	−	23,174,531	−	−	22,393,155	−	−	781,376
65歳以上の要保護者数(人)		−	−	373,980	−	−	367,661	−	−	6,319
養護老人ホーム	箇所数	591	358	949	593	350	943	△ 2	8	6
	定員(人)	41,221	25,144	66,365	41,537	24,576	66,113	△ 316	568	252
	専任職員数(人)	10,628	7,188	17,816	10,755	7,047	17,802	△ 127	141	14
特別養護老人ホーム	箇所数	570	4,081	4,651	566	3,897	4,463	4	184	188
	定員(人)	40,999	273,193	314,192	40,929	257,983	298,912	70	15,210	15,280
	専任職員数(人)	19,611	135,288	154,898	20,034	130,282	150,316	△ 423	5,006	4,582
軽費老人ホーム	箇所数	125	1,450	1,575	123	1,306	1,429	2	144	146
	定員(人)	5,853	60,923	66,776	5,921	54,828	60,749	△ 68	6,095	6,027
	専任職員数(人)	961	9,860	10,821	985	8,961	9,946	△ 24	899	875
合計	箇所数	1,286	5,889	7,175	1,282	5,553	6,835	4	336	340
	定員(人)	88,073	359,260	447,333	88,387	337,387	425,774	△ 314	21,873	21,559
	専任職員数(人)	31,200	152,336	183,536	31,774	146,290	178,064	△ 574	6,046	5,472
施設充足率(定員/人口)		0.4	1.6	1.9	0.4	1.5	1.9	−	0.1	−

(注)　平成13年度の特別養護老人ホームは、厚生労働省調べ「介護サービス施設・事業所調査」による。

第107表　教　　育　　施

その１　義務教育

区分		小学	
		14. 5. 1現在	13. 5. 1現在
学校数	(校) (A)	23,559	23,719
学級数	(学級) (B)	267,748	267,724
校舎面積	(千m²) (C)	84,885	84,838
木造	(千m²)	1,778	1,846
非木造	(千m²) (D)	83,107	82,991
危険校舎面積	(千m²) (E)	867	831
校舎不足面積	(千m²)	7,712	8,056
屋内運動場設置学校数	(校) (F)	22,749	22,912
屋内運動場面積	(千m²) (G)	17,777	17,753
プール設置学校数	(校) (H)	20,052	20,148
児童・生徒数	(千人) (I)	7,125	7,182
教員数	(千人) (J)	399	397
非木造校舎面積比率	(D)/(C)×100 (%)	97.9	97.8
危険校舎面積比率	(E)/(C)×100 (%)	1.0	1.0
屋内運動場設置学校比率	(F)/(A)×100 (%)	96.6	96.6
プール設置学校比率	(H)/(A)×100 (%)	85.1	84.9
児童生徒１人当たり校舎面積	(m²) (C)/(I)	11.9	11.8
児童生徒１人当たり屋内運動場面積	(m²) (G)/(I)	2.50	2.47
１校当たり児童生徒数	(人) (I)/(A)	302	303
１学級当たり児童生徒数	(人) (I)/(B)	26.6	26.8
教員１人当たり児童生徒数	(人) (I)/(J)	17.8	18.1

その２　高等学校

区分		14.5.1現在	13.5.1現在	増減
学校数	(校) (A)	4,138	4,149	△ 11
校舎面積	(千m²) (B)	38,984	38,902	82
木造	(千m²)	364	375	△ 11
非木造	(千m²) (C)	38,620	38,527	93
危険校舎面積	(千m²) (D)	271	315	△ 44
体育館設置学校数	(校) (E)	4,041	4,053	△ 12
体育館面積	(千m²) (F)	7,922	7,945	△ 23
プール設置学校数	(校) (G)	2,695	2,704	△ 9
生徒数	(千人) (H)	2,774	2,865	△ 91
全日制	(千人)	2,663	2,756	△ 93
定時制	(千人)	107	106	1
その他	(千人)	3	3	−
教員数	(千人) (I)	199	202	△ 3
非木造校舎面積比率	(C)/(B)×100 (%)	99.1	99.0	0.1
危険校舎面積比率	(D)/(B)×100 (%)	0.7	0.8	△ 0.1
体育館設置学校比率	(E)/(A)×100 (%)	97.7	97.7	−
プール設置学校比率	(G)/(A)×100 (%)	65.1	65.2	△ 0.1
生徒１人当たり校舎面積	(m²) (B)/(H)	14.1	13.6	0.5
生徒１人当たり体育館面積	(m²) (F)/(H)	2.86	2.77	0.09
１校当たり生徒数	(人) (H)/(A)	670	691	△ 21
教員１人当たり生徒数	(人) (H)/(I)	13.9	14.2	△ 0.3

設　　の　　状　　況（公立学校分）

校		中	学	校	
増	減	14. 5. 1現在	13. 5. 1現在	増	減
△	160	10,384	10,428	△	44
	24	114,735	117,041	△	2,306
	47	49,397	49,366		31
△	68	712	737	△	25
	116	48,685	48,630		55
	36	555	511		44
△	344	2,633	2,944	△	311
△	163	10,127	10,172	△	45
	24	11,223	11,198		25
△	96	7,525	7,538	△	13
△	57	3,597	3,725	△	128
	2	237	239	△	2
	0.1	98.6	98.5		0.1
	−	1.1	1.0		0.1
	−	97.5	97.5		−
	0.2	72.5	72.3		0.2
	0.1	13.7	13.3		0.4
	0.03	3.12	3.01		0.11
△	1	346	357	△	11
△	0.2	31.4	31.8	△	0.4
△	0.3	15.2	15.6	△	0.4

その３　幼稚園

区　　分	14.5.1現在	13.5.1現在	増　減
幼稚園数（園）(A)	5,818	5,877	△ 59
現在入園者数（人）(B)	363,287	360,951	2,336
教員数（本務者のみ）（人）(C)	25,585	25,331	254
１園当たり園児数（人）(B)/(A)	62.4	61.4	1.0
教員１人当たり園児数（人）(B)/(C)	14.2	14.2	−

第108表　文　化　及　び　体

区分		平成13年度（14. 3. 31現在）		
		都道府県立	市町村立	合計
県民会館 市民会館 公会堂	箇所数	181	2,926	3,107
	延面積（千m²）	2,391	10,207	12,598
図書館	箇所数	65	2,594	2,659
	蔵書数（万冊）	3,621	27,180	30,801
博物館	箇所数	145	518	663
	利用人員（万人）	2,138	4,080	6,219
体育館	箇所数	196	5,758	5,954
	延面積（千m²）	1,346	13,084	14,430
陸上競技場	箇所数	97	1,029	1,126
	敷地面積（千m²）	3,066	23,013	26,078
野球場	箇所数	161	3,928	4,089
	敷地面積（千m²）	2,940	59,669	62,609
プール	箇所数	258	4,413	4,671
	水面面積（千m²）	233	2,261	2,494

（注）　博物館の利用人員は、平成12年度及び13年度中の実績である。

育　施　設　の　状　況（公立分）

平成12年度（13. 3. 31現在）			増		減	
都道府県立	市町村立	合　計	都道府県立	市町村立	合　計	
174	2,865	3,039	7	61	68	
2,291	9,986	12,277	100	221	321	
66	2,554	2,620	△ 1	40	39	
3,545	26,133	29,678	76	1,047	1,123	
142	502	644	3	16	19	
2,170	3,891	6,062	△ 32	189	157	
197	5,712	5,909	△ 1	46	45	
1,320	12,820	14,140	26	264	290	
94	1,023	1,117	3	6	9	
2,975	22,778	25,753	91	235	325	
160	3,910	4,070	1	18	19	
2,925	59,080	62,006	15	589	603	
259	4,408	4,667	△ 1	5	4	
236	2,286	2,523	△ 3	△ 25	△ 29	

第109表　地　方　公　営　企　業

その１　事業数調

区分	平成13年度		
	法適用企業	法非適用企業	合計
上水道事業	1,989	－	1,989
簡易水道事業	32	1,615	1,647
工業用水道事業	148	－	148
交通事業	75	50	125
電気事業	34	87	121
ガス事業	62	－	62
病院事業	762	－	762
下水道事業	150	4,647	4,797
介護サービス事業	42	890	932
その他事業	262	1,766	2,028
合計	**3,556**	**9,055**	**12,611**

その２　事業数の推移

年度	平成５年度	6	7
法適用事業数	3,490	3,483	3,491
法非適用事業数	6,545	6,900	7,238

の　事　業　数　の　状　況

（各年度末日現在）

平成12年度			増	減
法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業
1,991	－	1,991	△ 2	－
34	1,636	1,670	△ 2	△ 21
147	－	147	1	－
75	50	125	－	－
34	81	115	－	6
68	－	68	△ 6	－
757	－	757	5	－
130	4,539	4,669	20	108
35	914	949	7	△ 24
268	1,815	2,083	△ 6	△ 49
3,539	**9,035**	**12,574**	**17**	**20**

（各年度末日現在）

8	9	10	11	12	13
3,507	3,522	3,526	3,537	3,539	3,556
7,541	7,824	8,055	8,175	9,035	9,055

第110表　地　方　公　営　企　業

区分	全事業の内		
	適用区分別		勘定区
	法適用企業職員	法非適用企業職員	損益勘定所属職員
上水道事業	62,320	－	55,438
簡易水道事業	90	2,873	2,722
工業用水道事業	2,488	－	2,388
交通事業	37,860	548	37,123
電気事業	2,424	156	2,556
ガス事業	2,057	－	1,542
病院事業	234,153	－	233,789
下水道事業	15,831	26,238	23,561
介護サービス事業	1,093	14,943	16,019
その他事業	5,245	6,349	8,358
合計	**363,561**	**51,107**	**383,496**

（注）　平成14年３月31日現在の職員数である。

第111表　地　方　公　営　事

区分	平成13年度（A）			平
	収入	支出	差引	収入
地方公営企業	21,233,940	21,285,612	△ 51,672	21,713,399
法適用企業	14,538,904	14,724,436	△ 185,532	14,648,267
法非適用企業	6,695,036	6,561,176	133,860	7,065,132
収益事業	4,136,944	4,127,787	9,157	4,248,263
国民健康保険事業	9,757,118	9,486,556	270,562	9,232,564
老人保健医療事業	10,968,800	10,912,470	56,330	10,594,049
介護保険事業	4,732,216	4,624,531	107,685	3,889,682
公益質屋事業	－	－	－	18
農業共済事業	28,100	25,329	2,771	31,010
交通災害共済事業	18,246	15,771	2,475	19,337
公立大学附属病院事業	215,770	216,331	△ 561	207,316
合計	**51,091,134**	**50,694,387**	**396,747**	**49,935,638**

（注）　地方公営企業の額の算出については、次による。

1　収入額
- 法適用：総収益（消費税込み）＋資本的収入
- 法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金

2　支出額
- 法適用：総費用（消費税込み）－減価償却費＋資本的支出
- 法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

の　職　員　数　の　状　況

（単位　人）

訳 分　別 資本勘定所属職員	合　計	前年度末職員	増　減
6,882	62,320	63,541	△ 1,221
241	2,963	2,997	△ 34
100	2,488	2,567	△ 79
1,285	38,408	39,945	△ 1,537
24	2,580	2,617	△ 37
515	2,057	2,224	△ 167
364	234,153	233,273	880
18,508	42,069	42,601	△ 532
17	16,036	15,934	102
3,236	11,594	12,357	△ 763
31,172	**414,668**	**418,056**	△ **3,388**

業　決　算　の　状　況

（単位　百万円）

成　12　年　度　(B)		増　減　(A)　－　(B)		
支　出	差　引	収　入	支　出	差　引
21,796,274	△ 82,875	△ 479,459	△ 510,662	31,203
14,861,830	△ 213,563	△ 109,363	△ 137,394	28,031
6,934,444	130,688	△ 370,096	△ 373,268	3,172
4,237,485	10,778	△ 111,319	△ 109,698	△ 1,621
8,945,560	287,004	524,554	540,996	△ 16,442
10,517,388	76,661	374,751	395,082	△ 20,331
3,676,668	213,014	842,534	947,863	△ 105,329
18	－	皆減	皆減	－
27,942	3,068	△ 2,910	△ 2,613	△ 297
16,343	2,994	△ 1,091	△ 572	△ 519
206,972	344	8,454	9,359	△ 905
49,424,650	**510,988**	**1,155,496**	**1,269,737**	△ **114,241**

第112表　法　適　用　企　業

その１　損益収支の状況

区分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
総収益	3,240,216	167,167	819,734	100,162
経常収益	3,231,592	165,137	801,499	96,450
うち料金収入	2,888,334	143,600	684,818	89,006
総費用	3,121,971	151,890	979,767	88,728
経常費用	3,115,905	151,593	977,562	86,232
うち 職員給与費	530,549	24,585	399,154	24,075
うち 減価償却費	766,895	45,609	203,241	19,681
うち 支払利息	531,461	32,212	188,452	11,813
経常損益	**115,687**	**13,544**	**△ 176,063**	**10,218**
経常利益	160,463	16,229	2,253	10,218
経常損失	44,776	2,684	178,316	－
純損益	118,245	15,277	△ 160,033	11,434
累積欠損金	122,985	21,132	2,556,552	－
不良債務	1,290	－	213,585	－
累積欠損金比率	4.1	14.0	356.3	－
不良債務比率	－	－	29.8	－
経常収支比率	103.7	108.9	82.0	111.8
総事業数	2,023	148	75	34
うち建設中	21	7	2	－
赤字事業数の割合	25.4	19.1	60.3	－
累積欠損金を有する事業数の割合	22.8	22.7	65.8	－

（注）　1　水道事業には、簡易水道事業を含む。以下第113表までにおいて同じ。
　　2　不良債務は、再建債を加算しないものである。
　　3　赤字事業数の割合及び累積欠損金を有する事業数の割合は、建設中を除く全事業数に対

その２　経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区分	水道事業			工業用水道事業			交通事業			電気事業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額
職員給与費	530,549	17.4	17.6	24,585	16.3	16.3	399,154	40.9	55.6	24,075	28.8	26.2	13,503
減価償却費	766,895	25.1	25.5	45,609	30.2	30.2	203,241	20.8	28.3	19,681	23.6	21.5	20,660
支払利息	531,461	17.4	17.6	32,212	21.3	21.4	188,452	19.3	26.3	11,813	14.1	12.9	6,761
その他	1,227,278	40.1	40.7	48,491	32.2	32.2	184,832	19.0	25.8	27,966	33.5	30.5	51,967
計	**3,056,183**	**100.0**	**101.4**	**150,897**	**100.0**	**100.1**	**975,679**	**100.0**	**136.0**	**83,535**	**100.0**	**91.1**	**92,891**

（注）　1　費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いたものである。
　　2　対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

決　　算　　の　　状　　況

（単位　百万円・％）

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
100,542	4,241,153	1,334,881	619,023	10,622,878
99,072	4,228,880	1,332,339	514,091	10,469,060
89,823	3,491,048	642,056	311,392	8,340,076
100,086	4,303,825	1,313,088	472,034	10,531,390
99,601	4,292,003	1,311,725	455,127	10,489,748
13,503	2,045,905	128,753	34,312	3,200,837
20,660	257,975	405,313	27,615	1,746,988
6,761	132,278	482,528	43,162	1,428,667
△ **529**	△ **63,123**	**20,614**	**58,964**	△ **20,688**
3,929	40,585	33,653	77,349	344,680
4,458	103,708	13,039	18,384	365,367
456	△ 62,672	21,793	146,989	91,488
22,225	1,388,212	205,994	116,062	4,433,163
—	71,651	16,609	28,835	331,971
24.1	37.5	17.9	24.8	47.2
—	1.9	1.4	6.2	3.5
99.5	98.5	101.6	113.0	99.8
64	762	150	305	3,561
—	8	9	6	53
18.8	48.4	41.1	47.5	33.0
17.2	71.2	53.9	49.2	37.3

する経常損失を生じた事業数の割合である。

（単位　百万円・％）

ス事業		病院事業			下水道事業			その他事業			合計		
構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比
14.5	14.6	2,045,905	47.7	55.3	128,753	9.8	11.2	34,312	7.7	7.3	3,200,837	30.8	34.1
22.2	22.4	257,975	6.0	7.0	405,313	31.0	35.2	27,615	6.2	5.9	1,746,988	16.8	18.6
7.3	7.3	132,278	3.1	3.6	482,528	36.9	41.9	43,162	9.7	9.2	1,428,667	13.7	15.2
56.0	56.2	1,855,845	43.2	50.1	291,828	22.3	25.2	340,608	76.4	72.9	4,028,814	38.7	43.0
100.0	**100.5**	**4,292,003**	**100.0**	**116.0**	**1,308,422**	**100.0**	**113.5**	**445,697**	**100.0**	**95.3**	**10,405,306**	**100.0**	**110.9**

第112表　法　適　用　企　業

その３　資本収支の状況

区　　分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
資本的収入額　A	986,782	94,737	491,955	12,414
企業債	528,401	33,032	211,263	5,343
（うち建設改良のための企業債）	490,172	26,928	140,152	5,343
他会計出資金	119,681	12,450	58,129	94
他会計借入金	7,301	29,457	11,349	－
他会計補助金	7,730	1,659	120,995	－
その他	323,669	18,139	90,219	6,977
翌年度に繰り越される支出の財源充当額　B	30,609	404	34,087	－
前年度許可債で当年度収入分　C	6,012	421	2,031	1,530
純計　A－（B＋C）　D	950,160	93,912	455,836	10,884
資本的支出額　E	1,906,641	155,476	592,856	36,519
建設改良費	1,301,329	72,264	290,750	21,701
（うち職員給与費）	60,904	853	14,464	193
企業債償還金	543,521	47,196	264,703	12,815
（うち建設改良のための企業債償還金）	506,865	41,749	180,320	12,815
その他	61,791	36,016	37,403	2,003
資本的収入が資本的支出に不足する額　F	956,967	61,905	141,660	25,635
補てん財源　G	951,246	61,266	97,706	25,635
補てん財源不足額（F－G）　H	5,721	639	43,954	－
財源不足率　H／E×100	0.3	0.4	7.4	－

（注）　「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D－E」がマイナスの団体のみを集計

決　算　の　状　況（つづき）

（単位　百万円・％）

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
24,198	542,252	986,599	483,301	3,622,239
18,213	354,013	628,088	268,170	2,046,524
12,053	353,454	477,911	209,938	1,715,952
−	66,095	19,836	1,655	277,941
−	28,463	4,967	32,660	114,195
69	1,952	31,237	1,960	165,602
5,916	91,729	302,471	178,856	1,017,977
9	1,221	23,475	517	90,324
50	8,313	47,375	15,284	81,016
24,140	532,717	915,748	467,500	3,450,899
45,778	692,055	1,407,976	672,923	5,510,224
26,567	450,109	850,918	423,283	3,436,921
1,056	3,189	39,443	18,884	138,986
11,344	192,207	539,952	164,241	1,775,981
11,228	191,670	406,775	141,454	1,492,876
7,867	49,739	17,106	85,399	297,322
22,529	160,464	492,698	222,845	2,084,704
22,529	149,753	458,996	193,393	1,960,524
−	10,711	33,702	29,453	124,180
−	1.5	2.4	4.4	2.3

したものである。

第112表　法　適　用　企　業

その４　資産、負債及び資本に関する調

区分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
資産	29,165,950	2,604,826	7,095,260	740,023
固定資産	26,686,649	2,428,849	6,759,617	572,777
土地造成	－	－	－	－
流動資産	2,460,846	175,677	322,388	167,147
繰延勘定	18,455	300	13,255	98
負債	1,437,828	346,247	2,155,136	36,932
固定負債	796,513	317,443	1,748,116	19,986
流動負債	641,315	28,804	407,020	16,946
資本	27,728,121	2,258,579	4,940,124	703,090
自己資本金	5,811,457	410,168	1,492,097	338,548
借入資本金	11,863,094	932,182	3,723,737	247,217
資本剰余金	9,518,041	892,500	2,176,909	44,077
利益剰余金	535,529	23,730	△ 2,452,619	73,249
自己資本構成比率	54.4	50.9	17.1	61.6
固定資産対長期資本比率	93.6	94.3	101.1	79.2
流動比率	383.7	609.9	79.2	986.4
企業債償還額対減価償却額比率	66.1	91.5	88.7	65.1
料金収入に対する企業債元利償還金比率	35.0	44.6	52.4	27.7
不良債務	1,290	－	213,585	－
不良債務比率	－	－	29.8	－

（注）　不良債務は、再建債を加算しないものである。

決　算　の　状　況（つづき）

（単位　百万円・％）

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
409,865	6,680,352	23,574,092	10,044,077	80,314,444
317,243	5,163,375	22,863,894	2,426,988	67,219,391
－	－	－	6,945,832	6,945,832
74,725	1,420,614	705,537	661,430	5,988,366
17,896	96,363	4,661	9,827	160,856
25,681	741,493	479,091	4,372,659	9,595,068
11,518	156,617	83,381	2,606,007	5,739,581
14,163	584,876	395,710	1,766,652	3,855,486
384,184	5,938,859	23,095,001	5,671,418	70,719,377
76,689	2,135,141	2,438,314	2,036,567	14,738,981
215,678	3,886,710	11,617,059	2,756,871	35,242,548
94,316	1,158,743	9,195,032	375,155	23,454,772
△ 2,499	△ 1,241,735	△ 155,405	502,826	△ 2,716,924
41.1	30.7	48.7	29.0	44.2
80.2	84.7	98.6	29.3	87.9
527.6	242.9	178.3	37.4	155.3
54.3	74.3	100.4	512.2	85.5
20.0	9.2	138.5	56.1	34.3
－	71,651	16,609	28,835	331,971
－	1.9	1.4	6.2	3.5

第113表　法　適　用　企　業　の

区　　分		平成７年度		8		9	
水道事業	経常利益	(1,451)	133,619	(1,520)	162,665	(1,527)	173,746
	経常損失	(532)	59,940	(474)	42,589	(471)	28,432
	累積欠損金		108,934		106,208		101,809
	赤字事業数の割合		26.8		23.8		23.6
	累積欠損金比率		4.0		3.8		3.5
工業用水道事業	経常利益	(88)	7,039	(98)	8,323	(108)	10,052
	経常損失	(43)	4,873	(36)	3,070	(28)	4,593
	累積欠損金		28,752		29,239		27,168
	赤字事業数の割合		32.8		26.9		20.6
	累積欠損金比率		20.8		20.3		18.4
交通事業	経常利益	(33)	2,041	(30)	1,860	(24)	1,133
	経常損失	(46)	194,934	(47)	186,964	(52)	188,291
	累積欠損金		1,668,195		1,836,297		2,007,416
	赤字事業数の割合		58.2		61.0		68.4
	累積欠損金比率		229.3		252.6		273.9
電気事業	経常利益	(34)	14,866	(32)	14,898	(34)	16,541
	経常損失	(－)	－	(2)	7	(－)	－
	累積欠損金		－		7		－
	赤字事業数の割合		－		5.9		－
	累積欠損金比率		－		－		－
ガス事業	経常利益	(65)	3,858	(57)	2,919	(60)	2,480
	経常損失	(6)	1,731	(14)	4,052	(11)	4,184
	累積欠損金		1,929		4,035		4,845
	赤字事業数の割合		8.5		19.7		15.5
	累積欠損金比率		2.2		4.6		5.3
病院事業	経常利益	(373)	26,403	(416)	40,672	(354)	31,644
	経常損失	(370)	102,824	(326)	76,843	(392)	100,603
	累積欠損金		947,410		975,847		1,041,033
	赤字事業数の割合		49.8		43.9		52.5
	累積欠損金比率		29.4		28.7		30.1
下水道事業	経常利益	(39)	12,490	(54)	10,882	(54)	12,751
	経常損失	(53)	28,247	(42)	30,397	(47)	31,530
	累積欠損金		94,009		115,554		141,413
	赤字事業数の割合		57.6		43.8		46.5
	累積欠損金比率		9.3		11.1		13.1
その他事業	経常利益	(196)	59,544	(179)	44,322	(169)	31,385
	経常損失	(107)	12,679	(124)	27,760	(137)	46,145
	累積欠損金		416,157		515,340		530,360
	赤字事業数の割合		35.3		40.9		44.8
	累積欠損金比率		93.9		113.6		139.9
合計	経常利益	(2,279)	259,859	(2,386)	286,540	(2,330)	279,731
	経常損失	(1,157)	405,230	(1,065)	371,681	(1,138)	403,778
	累積欠損金		3,265,385		3,582,528		3,854,044
	赤字事業数の割合		33.7		30.9		32.8
	累積欠損金比率		38.7		41.0		43.5

(注)　1　(　) 書きは、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。
　　2　赤字事業数とは、経常損失を生じた事業数のことである。

事　業　別　決　算　の　推　移

（単位　百万円・％）

10		11		12		13	
(1,533)	177,673	(1,535)	174,487	(1,545)	184,701	(1,494)	160,463
(464)	25,593	(467)	33,611	(457)	29,624	(508)	44,776
	99,651		101,782		110,096		122,985
	23.2		23.3		22.8		25.4
	3.4		3.5		3.7		4.1
(109)	12,662	(110)	12,867	(112)	14,588	(114)	16,229
(28)	1,421	(27)	2,631	(29)	2,423	(27)	2,684
	25,157		22,922		21,980		21,132
	20.4		19.7		20.6		19.1
	16.9		15.5		14.8		14.0
(29)	1,252	(28)	978	(28)	2,504	(29)	2,253
(47)	187,193	(47)	187,381	(46)	191,631	(44)	178,316
	2,176,095		2,342,895		2,574,834		2,556,552
	61.8		62.7		62.2		60.3
	297.8		326.0		359.9		356.3
(34)	17,182	(34)	13,386	(34)	13,030	(34)	10,218
(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－
	－		－		260		－
	－		－		－		－
	－		－		0.3		－
(60)	2,948	(56)	3,124	(59)	3,977	(52)	3,929
(10)	5,103	(13)	5,893	(10)	5,535	(12)	4,458
	8,023		13,618		19,502		22,225
	14.3		18.8		14.5		18.8
	8.9		15.1		20.7		24.1
(308)	23,663	(332)	29,965	(397)	39,609	(389)	40,585
(439)	131,922	(419)	131,595	(359)	110,382	(365)	103,708
	1,142,933		1,243,513		1,320,093		1,388,212
	58.8		55.8		47.5		48.4
	32.6		34.7		36.1		37.5
(60)	31,199	(64)	27,168	(70)	30,284	(83)	33,653
(49)	35,765	(50)	19,623	(51)	16,941	(58)	13,039
	173,938		188,858		201,165		205,994
	45.0		43.9		42.1		41.1
	15.8		16.9		17.8		17.9
(160)	3,059	(145)	26,950	(149)	20,550	(157)	77,349
(146)	35,713	(153)	42,894	(146)	33,121	(142)	18,384
	563,153		595,830		626,579		116,062
	47.7		51.3		49.5		47.5
	193.0		214.8		273.6		24.8
(2,293)	296,638	(2,304)	288,925	(2,394)	309,242	(2,352)	344,680
(1,183)	422,709	(1,176)	423,628	(1,098)	389,657	(1,156)	365,367
	4,188,950		4,509,418		4,874,510		4,433,163
	34.0		33.8		31.4		33.0
	47.1		50.3		53.9		47.2

第114表　法　非　適　用　企

区分		簡易水道事業	交通事業	電気事業	下水道事業	港湾整備事業
収益的収支	総収益　A	115,248	9,152	19,926	1,499,702	65,656
	（営業収益）	81,810	4,488	19,433	966,563	46,875
	総収益のうち 料金収入	80,291	4,391	19,393	596,714	45,890
	総収益のうち 他会計繰入金	26,282	2,180	424	465,700	11,693
	総費用　B	93,235	8,240	5,801	1,404,120	44,586
	うち 職員給与費	18,550	4,331	877	100,127	3,275
	うち 支払利息	31,731	278	518	711,223	23,554
	収支差引（A－B）　C	22,013	912	14,124	95,582	21,070
資本的収支	資本的収入　D	167,367	1,665	5,229	3,441,556	113,338
	うち 地方債	72,219	913	3,213	1,435,786	61,097
	うち 他会計繰入金	37,834	567	209	670,920	16,613
	うち 国庫補助金	37,036	89	1,523	1,019,517	254
	うち 都道府県補助金	4,674	87	79	39,071	94
	資本的支出　E	183,402	2,088	20,358	3,553,928	122,306
	うち 建設改良費	154,069	1,200	5,693	2,909,268	75,329
	うち 地方債償還金	28,296	866	1,353	629,080	45,377
	うち 他会計繰出金	629	14	12,963	5,974	1,098
	収支差引（D－E）　F	△ 16,036	△ 423	△ 15,129	△ 112,372	△ 8,968
収支再差引（C＋F）　G		5,977	489	△ 1,004	△ 16,790	12,102
形式収支　H		12,909	383	904	126,965	821
翌年度に繰り越すべき財源I		2,540	142	75	68,859	1,575
実質収支（H－I）		**10,369**	**241**	**829**	**58,106**	△ **754**
黒字		11,498	450	829	95,477	4,386
赤字		1,130	209	－	37,371	5,140
赤字事業数割合		1.8	12.0	－	2.3	8.8
赤字比率		1.4	4.7	－	3.9	11.0

（注）　1　営業収益は、受託工事収益を除いた額である。
　　2　赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生じた事業数
　　3　赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

業　決　算　の　状　況

（単位　百万円・％）

市場事業	と畜場事業	観光施設事業	宅地造成事業	有料道路事業	駐車場整備事業	介護サービス事業	合　計
64,175	21,378	62,232	142,342	1,105	38,790	204,744	2,244,450
39,590	8,216	45,830	123,702	1,091	31,514	172,352	1,541,466
33,832	8,033	40,599	114,007	1,068	31,347	167,884	1,143,450
16,126	11,957	12,540	11,831	14	6,563	29,386	594,695
58,028	20,718	57,481	33,768	687	27,693	194,485	1,948,841
14,407	5,112	10,165	2,860	25	608	80,300	240,637
10,354	2,297	2,445	16,980	305	8,091	6,989	814,765
6,147	660	4,751	108,574	419	11,097	10,258	295,608
32,760	20,919	19,833	341,116	242	22,388	27,030	4,193,442
13,919	10,318	8,194	222,228	－	9,597	7,963	1,845,448
13,333	4,739	8,779	71,783	－	10,041	12,732	847,551
4,006	962	240	7,867	－	2,028	3,108	1,076,629
736	2,783	748	2,137	－	6	1,875	52,290
38,195	21,589	24,594	438,243	1,604	32,645	29,540	4,468,493
21,403	16,491	14,400	217,531	22	14,913	15,926	3,446,246
16,510	3,665	8,582	188,776	1,425	15,158	12,419	951,507
271	17	916	22,199	156	2,079	914	47,230
△ 5,435	△ 670	△ 4,762	△ 97,127	△ 1,362	△ 10,257	△ 2,510	△275,051
712	△ 10	△ 11	11,447	△ 943	840	7,748	20,557
△ 3,712	44	△ 2,882	31,752	4	692	12,161	180,041
371	228	536	24,565	－	1,444	992	101,327
△ 4,083	**△ 184**	**△ 3,418**	**7,187**	**4**	**△ 752**	**11,169**	**78,714**
1,556	590	4,130	38,985	4	3,282	11,937	173,124
5,639	773	7,548	31,798	－	4,034	768	94,410
7.1	3.9	11.5	9.7	－	6.7	3.1	3.7
14.2	9.4	16.5	25.7	－	12.8	0.4	6.1

の割合である。

第115表　国　民　健　康　保　険

その１　収支の状況

（１）　事業勘定

区分	平成13年度					
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額 財政援助額 (B)	財政措置額 繰入金 (C)	財政措置額 繰出金 (D)	再差引収支 (A)－(B)－(C)＋(D)
全市町村	**3,241**	**266,774**	**16,114**	**354,543**	**9,062**	**△ 94,821**
黒字の団体	2,589	298,784	3,717	69,898	1,232	226,402
赤字の団体	652	△ 32,011	12,397	284,646	7,830	△ 321,224
大都市	12	△ 36,279	2,267	133,608	7,448	△ 164,706
黒字の団体	－	－	－	－	－	－
赤字の団体	12	△ 36,279	2,267	133,608	7,448	△ 164,706
中核市	28	△ 514	799	22,083	7	△ 23,387
黒字の団体	12	15,605	234	6,888	7	8,490
赤字の団体	16	△ 16,118	565	15,195	－	△ 31,878
特例市	30	9,931	1,068	17,564	30	△ 8,671
黒字の団体	10	7,063	155	3,185	16	3,739
赤字の団体	20	2,868	913	14,379	14	△ 12,410
都市	601	115,392	9,547	135,504	411	△ 29,248
黒字の団体	372	100,244	1,592	28,535	315	70,433
赤字の団体	229	15,148	7,955	106,969	95	△ 99,681
町村	2,544	163,446	2,413	45,581	1,166	116,618
黒字の団体	2,169	161,075	1,715	38,087	893	129,167
赤字の団体	375	2,371	698	14,494	273	△ 12,549
一部事務組合	3	721	21	204	－	497
黒字の団体	3	721	21	204	－	497
赤字の団体	－	－	－	－	－	－
特別区	23	14,077	－	－	－	14,077
黒字の団体	23	14,077	－	－	－	14,077
赤字の団体	－	－	－	－	－	－

（注）　「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

（２）　直診勘定

区分	平成13年度				平
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)－(B)	団体数
全市町村	**572**	**1,978**	**12,057**	**△ 10,079**	**577**
黒字の団体	538	5,658	11,386	△ 5,728	544
赤字の団体	34	△ 3,680	672	△ 4,352	33
中核市	4	2	122	△ 120	4
黒字の団体	4	2	122	△ 120	4
赤字の団体	－	－	－	－	－
特例市	4	14	36	△ 22	2
黒字の団体	4	14	36	△ 22	2
赤字の団体	－	－	－	－	－
都市	59	△ 139	991	△ 1,129	61
黒字の団体	53	355	882	△ 527	56
赤字の団体	6	△ 493	109	△ 602	5
町村	503	2,090	10,909	△ 8,819	506
黒字の団体	475	5,277	10,346	△ 5,069	480
赤字の団体	28	△ 3,187	563	△ 3,749	26
一部事務組合	2	11	－	11	4
黒字の団体	2	11	－	11	2
赤字の団体	－	－	－	－	2

（注）　「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

事　業　決　算　の　状　況

（単位　百万円）

平成12年度						比較		
団体数	実質収支(E)	財政措置額			再差引収支(E)－(F)－(G)＋(H)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(F)	繰入金(G)	繰出金(H)				
3,245	**283,949**	**17,404**	**346,305**	**8,908**	**△ 70,851**	**△ 4**	**△ 17,175**	**△ 23,970**
2,613	308,511	4,410	78,550	1,382	226,933	△ 24	△ 9,727	△ 531
632	△ 24,561	12,994	267,755	7,526	△297,784	20	△ 7,450	△ 23,440
12	△ 33,297	2,320	122,180	7,281	△150,516	－	△ 2,982	△ 14,190
－	－	－	－	－	－	－	－	－
12	△ 33,297	2,320	122,180	7,281	△150,516	－	△ 2,982	△ 14,190
27	4,075	820	23,263	10	△ 19,998	1	△ 4,589	△ 3,389
13	15,626	318	7,034	10	8,285	△ 1	△ 21	205
14	△ 11,551	502	16,229	－	△ 28,283	2	△ 4,567	△ 3,595
10	4,461	142	5,485	9	△ 1,158	20	5,470	△ 7,513
7	3,051	80	2,110	0	861	3	4,012	2,878
3	1,410	62	3,375	9	△ 2,019	17	1,458	△ 10,391
620	120,547	11,460	144,914	404	△ 35,423	△ 19	△ 5,155	6,175
381	104,839	2,063	33,471	288	69,592	△ 9	△ 4,595	841
239	15,708	9,396	111,443	116	△105,015	△ 18	△ 560	5,334
2,550	167,314	2,646	50,282	1,178	115,565	△ 6	△ 3,868	1,053
2,186	164,146	1,933	35,755	1,058	127,516	△ 17	△ 3,071	1,651
364	3,169	713	14,527	120	△ 11,951	11	△ 798	△ 598
3	497	16	180	25	326	－	224	171
3	497	16	180	25	326	－	224	171
－	－	－	－	－	－	－	－	－
23	20,353	－	－	－	20,353	－	△ 6,276	△ 6,276
23	20,353	－	－	－	20,353	－	△ 6,276	△ 6,276
－	－	－	－	－	－	－	－	－

（単位　百万円）

成12年度			比較		
実質収支(C)	財政措置額(D)	再差引収支(C)－(D)	団体数	実質収支	再差引収支
1,642	**13,641**	**△ 11,999**	**△ 5**	**336**	**1,920**
5,585	12,401	△ 6,816	△ 6	73	1,088
△ 3,943	1,240	△ 5,184	1	263	832
2	131	△ 129	－	－	9
2	131	△ 129	－	－	9
－	－	－	－	－	－
8	10	△ 2	2	6	△ 20
8	10	△ 2	2	6	△ 20
－	－	－	－	－	－
△ 21	1,000	△ 1,021	△ 2	△ 118	△ 108
438	920	△ 483	△ 3	△ 83	△ 44
△ 459	79	△ 538	1	△ 34	△ 64
2,004	11,979	△ 9,975	△ 3	86	1,156
5,101	11,339	△ 6,238	△ 5	176	1,169
△ 3,097	640	△ 3,737	2	△ 90	△ 12
△ 352	521	△ 873	△ 2	363	884
36	－	36	－	△ 25	△ 25
△ 388	521	△ 909	△ 2	388	909

第115表　国　民　健　康　保　険

その２　歳入歳出内訳

（１）　事業勘定

ア　歳　　入

（単位　百万円・％）

区　　分	平成13年度	平成12年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				13年度	12年度	13年度	12年度
保険税（料）	3,306,749	3,200,922	105,827	34.2	35.0	3.3	6.7
うち退職被保険者分	501,822	480,380	21,442	5.2	5.3	4.5	7.8
一部負担金	17	14	3	0.0	0.0	21.4	－
うち退職被保険者分	1	1	0	0.0	0.0	0.0	△50.0
国庫支出金	3,466,371	3,176,030	290,341	35.8	34.7	9.1	2.5
療養給付費等負担金	2,720,537	2,477,015	243,522	28.1	27.1	9.8	2.7
財政調整交付金等	745,834	699,015	46,819	7.7	7.6	6.7	2.1
療養給付費交付金	1,325,850	1,297,203	28,647	13.7	14.2	2.2	10.6
都道府県支出金	22,780	30,618	△ 7,838	0.2	0.3	△25.6	△33.0
財源補てん的なもの	16,114	17,404	△ 1,290	0.2	0.2	△ 7.4	△ 6.3
その他のもの	6,666	13,214	△ 6,548	0.0	0.1	△49.6	△51.3
共同事業交付金	119,442	115,327	4,115	1.2	1.3	3.6	14.5
他会計繰入金	985,141	953,202	31,939	10.2	10.4	3.4	5.0
財源補てん的なもの	354,543	346,305	8,238	3.7	3.8	2.4	0.0
保険基盤安定制度に係るもの	271,647	248,192	23,455	2.8	2.7	9.5	15.4
高医療費基準超過額に係るもの	3,256	3,235	21	0.0	0.0	0.6	△ 6.3
その他のもの	355,695	355,470	225	3.7	3.9	0.1	3.8
基金繰入金	59,402	35,676	23,726	0.6	0.4	66.5	△33.1
繰越金	329,895	281,740	48,155	3.4	3.1	17.1	5.5
その他の収入	55,504	54,931	573	0.7	0.6	1.0	107.5
歳入合計	**9,671,151**	**9,145,663**	**525,488**	**100.0**	**100.0**	**5.7**	**5.5**

事　業　決　算　の　状　況（つづき）

イ　歳　出

（単位　百万円・％）

区　分	平成13年度	平成12年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				13年度	12年度	13年度	12年度
総務費	235,066	235,038	28	2.5	2.7	0.0	△ 5.4
一般管理費	146,133	146,218	△ 85	1.6	1.7	△ 0.1	△ 5.0
賦課徴収費	62,053	61,011	1,042	0.7	0.7	1.7	△ 4.2
連合会負担金	5,788	5,381	407	0.1	0.1	7.6	1.4
その他の総務費	21,092	22,428	△ 1,336	0.1	0.2	△ 6.0	△12.3
保険給付費	5,767,111	5,610,984	156,127	61.3	63.3	2.8	3.1
療養諸費等	5,592,098	5,432,591	159,507	59.5	61.3	2.9	3.0
その他の給付費	153,474	156,313	△ 2,839	1.6	1.8	△ 1.8	5.3
診療報酬審査支払手数料	21,539	22,080	△ 541	0.2	0.2	△ 2.5	6.2
老人保健拠出金	2,669,030	2,329,084	339,946	28.4	26.3	14.6	△ 6.7
老人保健医療費拠出金	2,634,766	2,299,305	335,461	28.0	26.0	14.6	△ 6.7
老人保健事務費拠出金	34,264	29,779	4,485	0.4	0.3	15.1	12.3
介護給付費納付金	443,547	389,655	53,892	4.7	4.4	13.8	皆増
共同事業拠出金	75,670	72,243	3,427	0.8	0.8	4.7	10.7
共同事業医療費拠出金	75,472	72,055	3,417	0.8	0.8	4.7	10.9
共同事業事務費拠出金	100	101	△ 1	0.0	0.0	△ 1.0	△25.2
その他の共同事業拠出金	98	87	11	0.0	0.0	12.6	△45.6
保健事業費	45,335	42,619	2,716	0.5	0.5	6.4	△ 3.4
繰出金	17,818	12,876	4,942	0.2	0.1	38.4	△ 6.8
財源補てん的なもの	9,062	8,908	154	0.1	0.1	1.7	△ 1.7
その他のもの	8,756	3,968	4,788	0.1	0.0	120.7	△16.5
基金積立金	30,125	39,051	△ 8,926	0.3	0.4	△22.9	58.6
公債費	516	608	△ 92	0.0	0.0	△15.1	△16.4
元利償還金	182	182	−	0.0	0.0	−	△18.8
一時借入金利子	334	426	△ 92	0.0	0.0	△21.6	△15.3
前年度繰上充用金	70,280	70,880	△ 600	0.7	0.8	△ 0.8	7.0
その他の支出	48,536	57,466	△ 8,930	0.6	0.7	△15.5	89.4
歳出合計	**9,403,034**	**8,860,504**	**542,530**	**100.0**	**100.0**	**6.1**	**5.0**

第115表　国　民　健　康　保　険

その２　歳入歳出内訳（つづき）

（２）　直診勘定

ア　歳　　入

（単位　百万円・％）

区　　分	平　成 13年度	平　成 12年度	増　減　額	決算額構成比		増　減　率	
				13年度	12年度	13年度	12年度
診　療　収　入	60,519	60,109	410	70.4	69.2	0.7	1.4
国　庫　支　出　金	1,886	1,865	21	2.2	2.1	1.1	△ 6.5
財政調整交付金	1,659	1,730	△ 71	1.9	2.0	△ 4.1	△ 7.4
そ　の　他	227	135	92	0.3	0.1	68.1	8.0
都道府県支出金	508	477	31	0.6	0.5	6.5	17.2
他　会　計　繰　入　金	12,385	13,850	△ 1,465	14.4	15.9	△10.6	△ 4.1
普通会計からのもの	11,317	12,646	△ 1,329	13.2	14.6	△10.5	△ 4.9
事業勘定からのもの	947	1,098	△ 151	1.1	1.3	△13.8	1.4
その他の会計からのもの	121	106	15	0.1	0.0	14.2	92.7
基　金　繰　入　金	1,009	599	410	1.2	0.7	68.4	△ 1.2
繰　越　金	5,329	5,190	139	6.2	6.0	2.7	9.8
地　方　債	2,386	2,719	△ 333	2.8	3.1	△12.2	△50.2
そ　の　他　の　収　入	1,945	2,092	△ 147	2.2	2.5	△ 7.0	5.2
歳　入　合　計	**85,967**	**86,901**	**△ 934**	**100.0**	**100.0**	**△ 1.1**	**△ 2.2**

事　業　決　算　の　状　況（つづき）

イ　歳　出

（単位　百万円・％）

区　　分	平　成 13年度	平　成 12年度	増　減　額	決算額構成比		増　減　率	
				13年度	12年度	13年度	12年度
総　　務　　費	42,211	43,010	△　799	50.5	50.6	△ 1.9	0.9
医　　業　　費	29,150	28,819	331	34.9	33.9	1.1	△ 0.1
施　設　整　備　費	4,039	4,389	△　350	4.8	5.2	△ 8.0	△36.2
繰　　出　　金	328	209	119	0.4	0.2	56.9	21.5
普通会計に対するもの	244	131	113	0.3	0.2	86.3	44.0
事業勘定に対するもの	19	31	△　12	0.0	0.0	△38.7	△38.0
その他の会計に対するもの	65	47	18	0.1	0.0	38.3	51.6
基　金　積　立　金	739	1,447	△　708	0.9	1.7	△48.9	4.0
公　　債　　費	3,281	3,225	56	3.9	3.8	1.7	5.5
元　利　償　還　金	3,258	3,202	56	3.9	3.8	1.7	5.7
一　時　借　入　金　利　子	22	23	△　1	0.0	0.0	△ 4.3	△14.8
前　年　度　繰　上　充　用　金	3,574	3,610	△　36	4.3	4.2	△ 1.0	△ 3.5
そ　の　他　の　支　出	201	347	△　146	0.3	0.4	△42.1	67.6
歳　出　合　計	**83,523**	**85,056**	**△ 1,533**	**100.0**	**100.0**	**△ 1.8**	**△ 2.1**

第116表 老 人 保 健 医 療

その１　収支の状況

区分	平成13			
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)－(C) (D)
市町村	**3,241**	**10,968,800**	**10,912,470**	**56,330**
黒字の団体	2,812	8,960,443	8,894,329	66,113
赤字の団体	429	2,008,358	2,018,140	△ 9,783

その２　歳入歳出内訳

（１）　歳　入　　（単位　百万円・％）

区分	平成13年度		平成12年度		増減額	増減率
支払基金交付金	7,548,138	68.8	7,322,978	69.1	225,160	3.1
医療費交付金	7,503,764	68.4	7,282,846	68.7	220,918	3.0
審査支払手数料交付金	44,374	0.4	40,133	0.4	4,241	10.6
国庫支出金	2,180,322	19.9	2,092,750	19.8	87,572	4.2
都道府県支出金	537,877	4.9	530,463	5.0	7,414	1.4
他会計繰入金	600,025	5.5	577,874	5.5	22,151	3.8
医療費に係るもの	564,022	5.1	543,413	5.1	20,609	3.8
その他のもの	36,003	0.4	34,461	0.4	1,542	4.5
繰越金	83,004	0.8	48,686	0.5	34,318	70.5
その他の収入	19,434	0.1	21,298	0.1	△ 1,864	△ 8.8
歳入合計	**10,968,800**	**100.0**	**10,594,049**	**100.0**	**374,751**	**3.5**

事　業　決　算　の　状　況

（単位　百万円）

年度		平成12年度		比較	
繰越等 (E)	実質収支 (D)－(E) (F)	団体数 (G)	実質収支 (H)	団体数 (A)－(G)	実質収支 (F)－(H)
1,161	**55,169**	**3,248**	**74,019**	△ **7**	△ **18,850**
788	65,325	2,867	81,134	△ 55	△ 15,809
373	△ 10,156	381	△ 7,114	48	△ 3,042

（2）　歳　　出

（単位　百万円・％）

区分	平成13年度		平成12年度		増減額	増減率
総務費	30,068	0.3	29,022	0.3	1,046	3.6
人件費	19,254	0.2	18,775	0.2	479	2.6
その他	10,814	0.1	10,247	0.1	567	5.5
医療諸費	10,775,376	98.7	10,403,388	98.9	371,988	3.6
医療給付費等	10,522,038	96.4	10,113,901	96.2	408,137	4.0
医療費	194,390	1.8	162,135	1.5	32,255	19.9
老人保健施設療養費	825	0.0	66,854	0.6	△ 66,029	△98.8
老人訪問看護療養費	15,589	0.1	20,572	0.2	△ 4,983	△24.2
審査支払手数料	42,533	0.4	39,925	0.4	2,608	6.5
繰出金	35,190	0.3	34,519	0.3	671	1.9
前年度繰上充用金	8,428	0.1	23,536	0.2	△ 15,108	△64.2
その他の支出	63,408	0.6	26,923	0.3	36,485	135.5
歳出合計	**10,912,470**	**100.0**	**10,517,388**	**100.0**	**395,082**	**3.8**

（注）　特定療養費は、「医療給付費等」に含まれている。

第117表　介　護　保　険　事　業

その１　収支の状況

（１）　保険事業勘定

区　分	平成13年度					
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額			再差引収支 (A)－(B)－(C)＋(D)
			財政援助額 (B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)	
全市町村	**2,878**	**101,530**	**5,925**	**6,390**	**1,777**	**90,993**
黒字の団体	2,641	102,213	283	2,189	1,601	101,342
赤字の団体	237	△ 682	5,642	4,200	176	△ 10,349

（注）　「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

（２）　介護サービス事業勘定

区　分	平成13年度				平
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)－(B)	団体数
全市町村	**550**	**736,764**	**18,792**	**△ 18,055**	**532**
黒字の団体	531	853	18,610	△ 17,757	520
赤字の団体	19	△ 116	183	△ 299	12

（注）　「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

その２　歳入歳出内訳

（１）　保険事業勘定

ア　歳　入

（単位　百万円・％）

区　分	平成13年度	平成12年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				13年度	12年度	13年度	12年度
保険料	589,850	192,382	397,468	12.6	5.0	206.6	皆増
国庫支出金	1,074,779	886,997	187,782	22.9	23.1	21.2	皆増
介護給付費負担金	840,633	701,830	138,803	17.9	18.3	19.8	皆増
調整交付金	202,376	159,998	42,378	4.3	4.2	26.5	皆増
事務費交付金	28,473	23,582	4,891	0.6	0.6	20.7	皆増
その他の補助金	3,297	1,587	1,710	0.1	0.0	107.8	皆増
支払基金交付金	1,340,027	1,124,144	215,883	28.6	29.3	19.2	皆増
都道府県支出金	523,335	420,698	102,637	11.2	11.0	24.4	皆増
財源補てん的なもの	5,925	10,776	△ 4,851	0.1	0.3	△45.0	皆増
うち財政安定化基金支出金	－	669	△ 669	－	0.0	皆減	皆増
その他のもの	517,410	409,922	107,488	11.1	10.7	26.2	皆増
相互財政安定化事業交付金	247	253	△ 6	0.0	0.0	△ 2.4	皆増
他会計繰入金	723,057	628,959	94,098	15.4	16.4	15.0	皆増
財源補てん的なもの	6,390	9,393	△ 3,003	0.1	0.2	△32.0	皆増
一般会計からのもの12.5%	518,361	416,993	101,368	11.1	10.9	24.3	皆増
その他のもの	198,306	202,573	△ 4,267	4.2	5.3	△ 2.1	皆増
基金繰入金	222,307	577,153	△354,846	4.7	15.0	△61.5	皆増
繰越金	198,953	－	198,953	4.2	－	皆増	－
地方債	11,046	－	11,046	0.2	－	皆増	－
うち財政安定化基金貸付金	10,970	－	10,970	0.2	－	皆増	－
その他の収入	4,564	5,138	△ 574	0.2	0.2	△11.2	皆増
歳入合計	**4,688,165**	**3,835,724**	**852,441**	**100.0**	**100.0**	**22.2**	皆増

決　算　の　状　況

（単位　百万円）

平成12年度						比較		
団体数	実質収支(E)	財政措置額			再差引収支(E)－(F)－(G)＋(H)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(F)	繰入金(G)	繰出金(H)				
2,902	**203,327**	**10,776**	**9,393**	**379**	**183,537**	**△ 24**	**△101,797**	**△ 92,544**
2,668	202,044	1,739	4,524	297	196,078	△ 27	△ 99,831	△ 94,736
234	1,283	9,037	4,869	82	△ 12,541	3	△ 1,965	2,192

（単位　百万円）

成12年度			比較		
実質収支(C)	財政措置額(D)	再差引収支(C)－(D)	団体数	実質収支	再差引収支
658	**22,133**	**△ 21,475**	**18**	**79**	**3,420**
720	22,082	△ 21,362	11	133	3,605
△ 62	51	△ 113	7	△ 54	△ 186

イ　歳　出

（単位　百万円・％）

区分	平成13年度	平成12年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				13年度	12年度	13年度	12年度
総務費	238,908	227,967	10,941	5.2	6.3	4.8	皆増
保険給付費	4,122,124	3,251,318	870,806	90.0	89.7	26.8	皆増
介護諸費等	4,111,198	3,239,648	871,550	89.7	89.4	26.9	皆増
その他の給付費	3,807	7,053	△ 3,246	0.1	0.2	△46.0	皆増
審査支払手数料	7,119	4,617	2,502	0.2	0.1	54.2	皆増
財政安定化基金拠出金	23,074	22,013	1,061	0.5	0.6	4.8	皆増
相互財政安定化事業負担金	288	268	20	0.0	0.0	7.5	皆増
保健福祉事業費	271	247	24	0.0	0.0	9.7	皆増
繰出金	12,782	1,934	10,848	0.3	0.1	560.9	皆増
財源補てん的なもの	1,777	379	1,398	0.0	0.0	368.9	皆増
その他のもの	11,005	1,555	9,450	0.3	0.1	607.7	皆増
基金積立金	86,786	118,050	△ 31,264	1.9	3.3	△26.5	皆増
公債費	264	221	43	0.0	0.0	19.5	皆増
元利償還金	212	209	3	0.0	0.0	1.4	皆増
一時借入金利子	51	12	39	0.0	0.0	325.0	皆増
前年度繰上充用金	490	－	490	0.0	－	皆増	－
その他の支出	96,277	1,411	94,866	2.1	0.0	6,723.3	皆増
歳出合計	**4,581,264**	**3,623,429**	**957,835**	**100.0**	**100.0**	**26.4**	皆増

第117表　介　護　保　険　事　業

その２　歳入歳出内訳（つづき）

（２）　介護サービス事業勘定

ア　歳　　入　　（単位　百万円・％）

区　　分	平成13年度	平成12年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				13年度	12年度	13年度	12年度
サービス収入	11,549	10,057	1,492	26.2	18.6	14.8	皆増
分担金及び負担金	142	85	57	0.3	0.2	67.1	皆増
使用料及び手数料	167	119	48	0.4	0.2	40.3	皆増
国庫支出金	1,160	1,965	△ 805	2.6	3.6	△41.0	皆増
都道府県支出金	1,226	1,624	△ 398	2.8	3.0	△24.5	皆増
財産収入	7	2	5	0.0	0.0	250.0	皆増
寄附金	8	3	5	0.0	0.0	166.7	皆増
他会計繰入金	20,168	23,593	△ 3,425	45.8	43.7	△14.5	皆増
普通会計からのもの	20,078	23,337	△ 3,259	45.6	43.2	△14.0	皆増
保険事業勘定からのもの	73	226	△ 153	0.2	0.4	△67.7	皆増
その他の会計からのもの	17	30	△ 13	0.0	0.1	△43.3	皆増
基金繰入金	65	28	37	0.1	0.1	132.1	皆増
繰越金	608	－	608	1.4	－	皆増	－
地方債	8,571	15,967	△ 7,396	19.5	29.6	△46.3	皆増
その他の収入	379	515	△ 136	0.9	1.0	△26.4	皆増
歳入合計	**44,050**	**53,958**	**△ 9,908**	**100.0**	**100.0**	**△18.4**	皆増

決　算　の　状　況（つづき）

イ　歳　出

（単位　百万円・％）

区　分	平成13年度	平成12年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				13年度	12年度	13年度	12年度
総務費	6,389	6,556	△ 167	14.8	12.3	△ 2.5	皆増
サービス事業費	13,051	11,985	1,066	30.2	22.5	8.9	皆増
施設整備費	12,348	24,730	△12,382	28.5	46.5	△50.1	皆増
基金積立金	157	58	99	0.4	0.1	170.7	皆増
公債費	9,617	7,764	1,853	22.2	14.6	23.9	皆増
元利償還金	9,615	7,761	1,854	22.2	14.6	23.9	皆増
一時借入金利子	2	3	△ 1	0.0	0.0	△33.3	皆増
他会計繰出金	1,376	1,450	△ 74	3.2	2.7	△ 5.1	皆増
普通会計に対するもの	1,304	1,389	△ 85	3.0	2.6	△ 6.1	皆増
保険事業勘定に対するもの	35	11	24	0.1	0.0	218.2	皆増
その他の会計に対するもの	37	50	△ 13	0.1	0.1	△26.0	皆増
前年度繰上充用金	38	－	38	0.1	－	皆増	－
その他の支出	291	696	△ 405	0.6	1.3	△58.2	皆増
歳出合計	**43,267**	**53,239**	**△ 9,972**	**100.0**	**100.0**	**△18.7**	皆増

第118表　収　　益　　事　　業

その１　収支の状況（団体別）

区　　分	平成13年				
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)－(C) (D)	翌年度に繰り越すべき財源 (E)
都道府県	47	618,739	609,166	9,573	73
黒字の団体	47	618,739	609,166	9,573	73
赤字の団体	－	－	－	－	－
市町村	160	3,518,204	3,518,621	△ 416	1,895
黒字の団体	118	2,324,179	2,286,568	37,611	611
赤字の団体	42	1,194,025	1,232,052	△ 38,027	1,283
合計	**207**	**4,136,944**	**4,127,787**	**9,157**	**1,968**
黒字の団体	165	2,942,918	2,895,735	47,184	684
赤字の団体	42	1,194,025	1,232,052	△ 38,027	1,283

その２　収支の状況（事業別）

区　　分	競馬事業	自転車競走事業
歳入合計 (A)	**580,157**	**1,251,101**
歳出合計 (B)	**610,254**	**1,236,421**
歳入歳出差引 (A)－(B) (C)	△ 30,097	14,680
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	152	544
繰入金 (E)	14,237	5,421
繰出金 (F)	3,671	12,381
再差引 (C)－(D)－(E)＋(F) (G)	△ **40,815**	**21,096**
車馬券等売上額 (H)	523,182	1,170,615
収益率 (G)/(H)×100	△ 7.8	1.8
前年度収益率	△ 5.7	1.6
施行団体数	69	129
都道府県	16	9
市町村	53	120

（注）　1　施行団体数は、平成13年４月１日現在の団体数である。
　　2　施行団体数は、１団体が２以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業ごとに１団
　　3　宝くじ事業の車馬券等売上額は、消化額を計上している。

決　算　の　状　況

（単位　百万円）

度			平成12年度		比較	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)－(E)－(F)＋(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)－(I)	再差引 (H)－(J)
8,632	364,129	364,996	47	317,636	－	47,360
8,632	364,129	364,996	47	317,636	－	47,360
－	－	－	－	－	－	－
27,201	123,313	93,801	149	94,369	11	△ 568
7,790	118,798	148,008	106	143,389	12	4,619
19,412	4,515	△ 54,207	43	△ 49,019	△ 1	△ 5,188
35,833	**487,442**	**458,797**	**196**	**412,005**	**11**	**46,792**
16,422	482,927	513,004	153	461,024	12	51,980
19,412	4,515	△ 54,207	43	△ 49,019	△ 1	△ 5,188

（単位　百万円・％）

小型自動車競走事業	モーターボート競走事業	宝くじ事業	合計
176,827	**1,673,447**	**455,412**	**4,136,944**
176,511	**1,651,480**	**453,121**	**4,127,787**
316	21,967	2,291	9,157
－	1,272	－	1,968
454	15,722	－	35,833
864	19,386	451,139	487,442
726	**24,360**	**453,430**	**458,797**
169,557	1,334,960	836,211	4,034,525
0.4	1.8	54.2	11.4
1.6	2.2	42.2	9.6
8	176	59	441
2	1	47	75
6	175	12	366

体としている。

第118表　収　　益　　事　　業

その３　収益金繰入金の使途状況

区　　分	収益金繰入額	左		
		民生費	衛生費	土木費
競馬事業	3,580	107	13	1,012
都道府県	581	－	－	－
市町村	2,999	107	13	1,012
自転車競走事業	10,674	886	1,112	3,470
都道府県	116	－	50	66
市町村	10,558	886	1,062	3,404
小型自動車競走事業	825	655	－	25
都道府県	25	－	－	25
市町村	800	655	－	－
モーターボート競走事業	16,542	1,744	1,835	5,600
都道府県	900	20	180	100
市町村	15,642	1,724	1,655	5,500
宝くじ事業	451,084	18,275	23,175	205,220
都道府県	362,545	17,548	10,519	183,344
市町村	88,539	727	12,656	21,876
合計	(100.0) **482,705**	(4.5) **21,668**	(5.4) **26,135**	(44.6) **215,327**
都道府県	364,168	17,568	10,749	183,535
市町村	118,538	4,100	15,386	31,792

（注）「合計」の（　）書きは、構成比（％）である。

第119表　公　立　大　学　附　属　病

区　　分		平成13年	
		都道府県	大都市
収益的収支	総収益 (A)	102,819	80,029
	総費用 (B)	101,490	80,703
資本的収支	資本的収入 (C)	12,138	20,785
	資本的支出 (D)	13,235	20,903
収支差引 (A)－(B)＋(C)－(D) (E)		232	△ 792
積立金 (F)		－	2
繰越金 (G)		2,517	1,241
前年度繰上充用金 (H)		－	－
形式収支 (E)－(F)＋(G)－(H) (I)		2,749	447
翌年度に繰り越すべき財源 (J)		278	－
実質収支 (I)－(J)		**2,470**	**447**

決　算　の　状　況（つづき）

（単位　百万円）

の	内訳				
農林水産業費	商工費	教育費	災害復旧費	その他	公営事業会計へ繰出し
－	－	1,147	－	1,301	－
－	－	－	－	581	－
－	－	1,147	－	720	－
690	78	2,987	－	684	767
－	－	－	－	－	－
690	78	2,987	－	684	767
－	－	65	－	80	－
－	－	－	－	－	－
－	－	65	－	80	－
795	102	3,036	11	1,412	2,007
100	50	250	－	200	－
695	52	2,786	11	1,212	2,007
7,731	4,472	69,544	156	121,736	775
7,440	3,293	25,866	156	113,604	775
291	1,179	43,678	－	8,132	－
(1.9)	(1.0)	(15.9)	(0.0)	(26.0)	(0.7)
9,216	**4,652**	**76,778**	**167**	**125,213**	**3,549**
7,540	3,343	26,116	156	114,386	775
1,676	1,309	50,663	11	10,827	2,774

院　事　業　決　算　の　状　況

（単位　百万円・％）

度	平成12年度合計額	比較	
合計額		増減額	増減率
182,848	185,324	△ 2,476	△ 1.3
182,193	183,389	△ 1,196	△ 0.7
32,923	21,991	10,932	49.7
34,138	23,583	10,555	44.8
△ 560	344	△ 904	△ 262.8
2	49	△ 47	△ 95.9
3,758	3,463	295	8.5
－	－	－	－
3,196	3,758	△ 562	△ 15.0
278	204	74	36.3
2,918	**3,554**	△ **636**	△ **17.9**

第120表　公　益　質　屋　事

区分	平成13				
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)−(C) (D)	翌年度に繰り越すべき財源 (E)
市町村	−	−	−	−	−
黒字の団体	−	−	−	−	−
赤字の団体	−	−	−	−	−

第121表　農　業　共　済　事

区分	平成13					
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)−(C) (D)	支払準備金積立額 (E)	責任準備金積立額 (F)
市町村	**127**	**28,100**	**25,329**	**2,771**	**120**	**812**
黒字の団体	76	18,577	16,267	2,310	61	589
赤字の団体	51	9,523	9,062	462	59	223

第122表　交　通　災　害　共　済　事　業

区分	平成13					
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)−(C) (D)	未経過共済掛金 (E)	繰入金 (F)
都道府県	2	971	969	2	619	−
黒字の団体	−	−	−	−	−	−
赤字の団体	2	971	969	2	619	−
市町村	205	17,275	14,766	2,510	1,407	497
黒字の団体	149	12,560	10,321	2,239	275	106
赤字の団体	56	4,716	4,445	271	1,132	392
合計	**207**	**18,246**	**15,734**	**2,512**	**2,026**	**497**
黒字の団体	149	12,560	10,321	2,239	275	106
赤字の団体	58	5,686	5,414	273	1,751	392

業　決　算　の　状　況

（単位　百万円）

年度			平成12年度		比較	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)−(E)−(F)+(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)−(I)	再差引 (H)−(J)
−	−	−	**2**	**△ 10**	**△ 2**	**10**
−	−	−	−	−	−	−
−	−	−	2	△ 10	△ 2	10

業　決　算　の　状　況

（単位　百万円）

年度					平成12年度		比較	
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再差引 (D)−(E)−(F)−(G)+(H)+(I)−(J) (K)	団体数 (L)	再差引 (M)	団体数 (A)−(L)	再差引 (K)−(M)
995	**496**	**968**	**1,839**	**470**	**128**	**969**	**△ 1**	**△ 499**
235	325	570	708	1,613	76	2,160	−	△ 547
760	171	397	1,131	△ 1,143	52	△ 1,191	△ 1	48

（直営方式）決算の状況

（単位　百万円）

年度				平成12年度		比較	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)−(E)−(F)+(G)+(H)−(I)　(J)	団体数 (K)	再差引 (L)	団体数 (A)−(K)	再差引 (J)−(L)
−	−	−	△ 617	2	△ 633	−	16
−	−	−	−	−	−	−	−
−	−	−	△ 617	2	△ 633	−	16
357	−	0	963	219	931	△ 14	32
284	−	−	2,143	157	2,206	△ 8	△ 63
73	−	0	△ 1,180	62	△ 1,275	△ 6	95
357	−	**0**	**346**	**221**	**298**	**△ 14**	**48**
284	−	−	2,143	157	2,206	△ 8	△ 63
73	−	0	△ 1,797	64	△ 1,908	△ 6	111

第123表　企　業　債　等　の　状　況

（単位　百万円）

区分	平成13年度償還額			平成13年度末現在高
	元金	利子	計	
地方公営企業	2,727,488	2,182,356	4,909,844	61,724,565
法適用企業	1,775,981	1,368,863	3,144,844	35,632,948
水道事業	543,521	503,867	1,047,388	11,784,333
工業用水道事業	47,196	22,231	69,427	717,647
交通事業	264,703	178,284	442,987	4,479,568
電気事業	12,815	11,807	24,622	247,061
ガス事業	11,344	6,758	18,102	213,848
病院事業	192,207	130,216	322,423	3,812,502
下水道事業	539,952	482,262	1,022,214	11,636,678
その他事業	164,243	33,438	197,681	2,741,311
法非適用企業	951,507	813,493	1,765,000	26,091,617
簡易水道事業	28,296	31,684	59,980	950,587
交通事業	866	262	1,128	9,605
下水道事業	629,080	710,378	1,339,458	21,770,523
その他事業	293,265	71,169	364,434	3,360,902
国民健康保険事業	2,402	1,037	3,440	34,021
老人医療事業	－	－	－	－
介護保険事業	5,356	4,471	9,827	178,096
公益質屋事業	－	－	－	－
農業共済事業	2	1	3	17
公立大学附属病院事業	14,172	8,101	22,273	265,171
収益事業	3,394	1,553	4,946	62,696
合計	**2,752,814**	**2,197,519**	**4,950,333**	**62,264,566**

第124表　公営企業金融公庫の貸付状況

（単位　百万円）

区分	平成13年度貸付額	内訳				貸付累計額
		都道府県	市	町村	一部事務組合等	
上水道事業	270,209	57,635	144,398	44,423	23,754	7,805,369
簡易水道事業	5,898	−	2,384	3,506	8	9,351
工業用水道事業	23,592	17,587	4,643	290	1,071	924,470
交通事業 一般交通	4,771	198	4,556	16	−	203,167
交通事業 都市高速鉄道	160,579	2,076	158,503	−	−	2,324,380
電気事業	4,188	2,865	215	123	984	281,301
ガス事業	8,594	616	7,708	176	94	218,111
港湾整備事業	19,316	12,342	6,555	−	419	256,535
病院事業	94,018	27,675	37,127	6,745	22,472	116,643
介護サービス事業	79	−	19	−	60	79
市場事業	10,065	833	9,232	−	−	376,439
と畜場事業	730	435	−	−	295	5,082
観光施設事業	2,594	−	264	1,564	766	104,401
有料道路事業	−	−	−	−	−	85,561
駐車場整備事業	7,943	61	7,882	−	−	260,684
地域開発事業 臨海	14,104	7,953	5,985	−	166	423,512
地域開発事業 内陸	1,980	1,551	189	−	240	158,160
地域開発事業 流通	−	−	−	−	−	5,705
地域開発事業 市街地再開発	−	−	−	−	−	39,211
地域開発事業 区画整理	−	−	−	−	−	63,497
地域開発事業 住宅用地	−	−	−	−	−	210
下水道事業	646,355	29,674	447,450	161,405	7,826	11,404,429
産業廃棄物処理事業	−	−	−	−	−	1,097
公営住宅事業	59,500	21,859	31,784	5,857	−	2,017,573
臨時地方道整備事業	417,638	89,283	240,344	88,011	−	7,895,445
臨時河川等整備事業	24,956	19,626	4,500	830	−	764,763
臨時高等学校整備事業	8,557	8,444	113	−	−	338,228
小計 (A)	1,785,665	300,713	1,113,852	312,946	58,155	36,083,403
貸付累計額 (B)	−	8,833,220	21,562,695	4,193,304	1,494,184	36,083,403
受託貸付 公有林整備事業	20,486	13,471	1,314	5,622	79	503,190
受託貸付 草地開発事業	1,597	449	216	914	18	58,416
受託貸付 小計 (C)	22,083	13,920	1,529	6,536	97	561,607
受託貸付 貸付累計額 (D)	−	271,654	83,357	202,096	4,500	561,607
合計(A)+(C) (E)	**1,807,748**	**314,633**	**1,115,381**	**319,482**	**58,252**	**36,645,009**
貸付累計額(B)+(D)	−	9,104,874	21,646,051	4,395,400	1,498,684	36,645,009
地方道路公社 (F)	21,211	10,466	10,745	−	−	414,614
土地開発公社 (G)	−	−	−	−	−	48,190
総合計(E)+(F)+(G)	**1,828,959**	**325,099**	**1,126,126**	**319,482**	**58,252**	**37,107,813**

（注）　貸付累計額は、平成14年３月31日現在のものである。

第125表　予　　算

その１　歳　　入

区　　分	平成14年度					
	都道府県		市町村		合計	
地方税	15,858,364	29.7	17,597,012	32.5	33,455,376	31.1
地方譲与税	133,335	0.2	473,652	0.9	606,987	0.6
地方特例交付金	236,260	0.4	652,705	1.2	888,965	0.8
地方交付税	10,589,541	19.8	8,340,373	15.4	18,929,914	17.6
利子割交付金	－	－	265,676	0.5	265,676	0.2
地方消費税交付金	－	－	1,175,791	2.2	1,175,791	1.1
ゴルフ場利用税交付金	－	－	51,863	0.1	51,863	0.0
特別地方消費税交付金	－	－	828	0.0	828	0.0
自動車取得税交付金	－	－	309,543	0.6	309,543	0.3
軽油引取税交付金	－	－	110,175	0.2	110,175	0.1
小計（一般財源）	26,817,500	50.2	28,977,618	53.5	55,795,118	51.9
国庫支出金	9,176,666	17.2	5,032,059	9.3	14,208,725	13.2
地方債	7,670,023	14.4	6,095,682	11.3	13,765,705	12.8
その他	9,772,275	18.2	14,064,703	25.9	23,836,978	22.1
合計	**53,436,464**	**100.0**	**54,170,062**	**100.0**	**107,606,526**	**100.0**

（注）　1　この数値は、各年度の９月補正後予算額の単純合計であり、前年度からの繰越事業に係
　　2　「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。したがっ
　　3　「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付

その２　歳　　出（性質別）

区　　分	平成14年度					
	都道府県		市町村		合計	
人件費	15,979,968	29.9	11,471,187	21.2	27,451,155	25.5
物件費	1,825,347	3.4	6,815,014	12.6	8,640,361	8.0
維持補修費	409,576	0.8	674,226	1.2	1,083,802	1.0
扶助費	1,420,072	2.7	5,391,776	10.0	6,811,848	6.3
補助費等	8,393,328	15.7	5,081,800	9.4	13,475,128	12.5
普通建設事業費	13,341,151	25.0	11,156,794	20.6	24,497,945	22.8
うち 補助事業費	7,165,217	13.4	4,090,138	7.6	11,255,355	10.5
うち 単独事業費	5,009,117	9.4	6,925,202	12.8	11,934,319	11.1
災害復旧事業費	445,759	0.8	174,033	0.3	619,792	0.6
失業対策事業費	2,050	0.0	174,655	0.3	176,705	0.2
公債費	6,592,309	12.3	6,402,388	11.8	12,994,697	12.1
その他	5,026,904	9.4	6,828,189	12.6	11,855,093	11.0
合計	**53,436,464**	**100.0**	**54,170,062**	**100.0**	**107,606,526**	**100.0**

の　　状　　況

（単位　百万円・％）

平成13年度合計額		比較			
		増減額	増減率	前年度増減率	
35,550,395	32.1	△ 2,095,019	△ 5.9		3.8
611,251	0.6	△ 4,264	△ 0.7		3.9
884,780	0.8	4,185	0.5		5.0
19,738,452	17.8	△ 808,538	△ 4.1	△	3.9
486,227	0.4	△ 220,551	△ 45.4		7.9
1,240,002	1.1	△ 64,211	△ 5.2		3.2
56,213	0.1	△ 4,350	△ 7.7	△	3.8
465	0.0	363	78.1	△	92.9
318,555	0.3	△ 9,012	△ 2.8		1.8
112,059	0.1	△ 1,884	△ 1.7	△	5.8
58,998,399	53.2	△ 3,203,281	△ 5.4		1.1
15,382,199	13.9	△ 1,173,474	△ 7.6	△	0.8
12,506,489	11.3	1,259,216	10.1		1.7
24,029,381	21.6	△ 192,403	△ 0.8	△	0.3
110,916,468	**100.0**	△ **3,309,942**	△ **3.0**		**0.6**

るものを含む。その２において同じ。
て、地方消費税清算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。
金を含む。

（単位　百万円・％）

平成13年度合計額		比較			
		増減額	増減率	前年度増減率	
27,644,390	24.9	△ 193,235	△ 0.7	△	0.0
8,605,480	7.8	34,881	0.4		2.7
1,089,316	1.0	△ 5,514	△ 0.5		1.0
6,550,268	5.9	261,580	4.0		4.6
13,707,461	12.4	△ 232,333	△ 1.7		1.6
26,975,713	24.3	△ 2,477,768	△ 9.2	△	4.2
12,435,744	11.2	△ 1,180,389	△ 9.5	△	3.2
13,275,801	12.0	△ 1,341,482	△ 10.1	△	5.4
652,153	0.6	△ 32,361	△ 5.0	△	16.1
37,006	0.0	139,699	377.5		24.5
13,013,492	11.7	△ 18,795	△ 0.1		6.1
12,641,189	11.4	△ 786,096	△ 6.2		3.7
110,916,468	**100.0**	△ **3,309,942**	△ **3.0**		**0.6**

第126表　地　　方　　財

その1　歳　　入

区　　分	計画額		
	平成15年度	平成14年度	平成13年度
地方税	321,725	342,563	355,810
普通税	290,231	309,950	322,010
目的税	31,494	32,613	33,800
地方譲与税	6,939	6,239	6,237
地方道路譲与税	3,013	3,023	2,990
石油ガス譲与税	140	140	142
航空機燃料譲与税	161	166	162
自動車重量譲与税	3,523	2,798	2,829
特別とん譲与税	102	112	114
地方特例交付金	10,062	9,036	9,018
地方交付税	180,693	195,449	203,498
国庫支出金	122,600	127,213	130,745
義務教育職員給与費負担金	27,853	30,548	30,138
その他普通補助負担金等	46,345	45,907	45,755
生活保護費負担金	15,193	13,813	13,067
児童保護費等負担金	8,312	8,168	7,826
老人保護費負担金	730	730	712
児童扶養手当給付費負担金	2,558	2,582	2,556
在宅福祉事業費補助金	1,118	1,142	1,134
その他の補助負担金等	18,434	19,472	20,460
公共事業費補助負担金	38,403	40,402	44,244
普通建設事業費補助負担金	37,981	40,039	43,862
災害復旧事業費補助負担金	422	363	382
失業対策事業費負担金	62	66	231
国有提供施設等所在市町村助成交付金	240	240	240
施設等所在市町村調整交付金	62	62	62
交通安全対策特別交付金	822	816	855
電源立地促進対策等交付金	1,549	1,831	1,821
特定防衛施設周辺整備調整交付金	130	130	130
特別行動委員会関係特定防衛施設周辺整備調整交付金	36	40	44
石油貯蔵施設立地対策等交付金	65	69	70
地方道路整備臨時交付金	7,033	7,102	7,155
地方債	150,718	126,493	119,107
使用料及び手数料	16,386	16,178	16,073
雑収入	52,984	52,495	52,583
歳入合計	**862,107**	**875,666**	**893,071**

政　　計　　画

（単位　億円・％）

構成比			増減率		
平成15年度	平成14年度	平成13年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度
37.3	39.1	39.9	△ 6.1	△ 3.7	1.5
33.7	35.4	36.1	△ 6.4	△ 3.7	1.8
3.7	3.7	3.8	△ 3.4	△ 3.5	△ 1.0
0.8	0.7	0.7	11.2	0.0	1.6
0.3	0.3	0.3	△ 0.3	1.1	2.1
0.0	0.0	0.0	0.0	△ 1.4	△ 4.1
0.0	0.0	0.0	△ 3.0	2.5	1.9
0.4	0.3	0.3	25.9	△ 1.1	1.3
0.0	0.0	0.0	△ 8.9	△ 1.8	0.9
1.2	1.0	1.0	11.4	0.2	△ 1.3
21.0	22.3	22.8	△ 7.5	△ 4.0	△ 5.0
14.2	14.6	14.6	△ 3.6	△ 2.7	0.3
3.2	3.5	3.4	△ 8.8	1.4	△ 0.3
5.4	5.2	5.1	1.0	0.3	3.0
1.8	1.6	1.5	10.0	5.7	6.4
1.0	0.9	0.9	1.8	4.4	3.4
0.1	0.1	0.1	0.0	2.5	1.1
0.3	0.3	0.3	△ 0.9	1.0	1.9
0.1	0.1	0.1	△ 2.1	0.7	8.1
2.1	2.2	2.3	△ 5.3	△ 4.8	0.8
4.5	4.6	5.0	△ 4.9	△ 8.7	△ 2.8
4.4	4.6	4.9	△ 5.1	△ 8.7	△ 2.8
0.0	0.0	0.0	16.1	△ 5.0	△ 0.3
0.0	0.0	0.0	△ 5.4	△ 71.5	17.2
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3
0.1	0.1	0.1	0.7	△ 4.5	△ 3.1
0.2	0.2	0.2	△ 15.4	0.6	6.4
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0
0.0	0.0	0.0	△ 8.7	△ 9.2	0.0
0.0	0.0	0.0	△ 5.8	△ 0.7	2.9
0.8	0.8	0.8	△ 1.0	△ 0.7	3.2
17.5	14.4	13.3	19.2	6.2	7.0
1.9	1.9	1.8	1.3	0.7	1.1
6.1	6.0	5.9	0.9	△ 0.2	1.5
100.0	**100.0**	**100.0**	△ **1.5**	△ **1.9**	**0.4**

第126表　地　　方　　財

その2　歳　　出

区分	計画額		
	平成15年度	平成14年度	平成13年度
給与関係経費	234,383	236,998	236,509
給与費	233,696	236,254	235,714
義務教育教職員	67,311	68,617	68,012
警察関係職員	27,254	27,011	26,498
消防職員	13,152	13,167	13,017
一般職員及び義務制以外の教員並びに特別職等	125,979	127,459	128,187
恩給費	687	744	795
一般行政経費	210,263	208,068	205,994
国庫補助負担金等を伴うもの	98,414	95,846	93,473
生活保護費	20,239	18,399	17,406
児童保護費	16,656	16,412	15,721
老人保護費	1,627	1,619	1,569
老人医療給付費	11,407	10,587	10,205
介護給付費	12,011	11,300	10,527
児童扶養手当給付費	3,411	3,442	3,408
在宅福祉事業費	2,276	2,325	2,309
その他の一般行政経費	30,787	31,762	32,328
国庫補助負担金を伴わないもの	111,849	112,222	112,521
公債費	137,673	134,314	127,901
維持補修費	10,068	10,124	10,165
投資的経費	232,868	245,985	271,705
直轄事業負担金	11,808	11,389	11,493
公共事業費	72,138	76,967	84,861
普通建設事業費	71,552	76,463	84,278
災害復旧事業費	586	504	583
失業対策事業費	122	129	351
一般事業費	96,171	49,470 (101,756)	54,734
普通建設事業費	95,138	48,536 (100,822)	53,869
災害復旧事業費	1,033	934	865
特別事業費	52,629	108,030 (55,744)	120,266
長期計画事業費	−	52,286	56,223
過密過疎対策事業費	14,607	15,572	17,071
広域市町村圏等振興整備事業費	2,405	2,545	2,828
地域活性化事業費	5,600	5,600	−
合併特例事業費	2,200	2,000	−
防災対策事業費	1,300	1,300	−
旧地域総合整備事業費(継続事業分)	8,500	9,500	−
特別単独事業費	17,347	18,517	20,033
自然災害防止事業費	670	710	779
地域活力創出プラン関連事業費	−	−	6,000
ふるさとづくり事業費	−	−	8,800
地域総合整備特別対策事業費	−	−	3,831
都市生活環境整備特別対策事業費	−	−	3,591
緊急防災基盤整備事業費	−	−	1,110
公営企業繰出金	32,052	32,177	32,697
収益勘定繰出金	16,826	17,462	18,341
資本勘定繰出金	15,226	14,715	14,356
地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費	4,800	8,000	8,100
歳出合計	**862,107**	**875,666**	**893,071**

(注)　1　普通建設事業費の平成13年度の額には、臨時経済対策事業費及び日本新生緊急基盤整備

2　平成14年度の一般事業費、普通建設事業費及び特別事業費の（　）書きは、平成15年度事業費の増減率は、平成14年度の（　）書きと比較している。

政　　計　　画（つづき）

（単位　億円・％）

構成比			増減率		
平成15年度	平成14年度	平成13年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度
27.2	27.1	26.5	△ 1.1	0.2	△ 0.1
27.1	27.0	26.4	△ 1.1	0.2	△ 0.0
7.8	7.8	7.6	△ 1.9	0.9	0.1
3.2	3.1	3.0	0.9	1.9	1.7
1.5	1.5	1.5	△ 0.1	1.2	1.0
14.6	14.6	14.4	△ 1.2	△ 0.6	△ 0.6
0.1	0.1	0.1	△ 7.7	△ 6.4	△ 7.5
24.4	23.8	23.1	1.1	1.0	4.5
11.4	10.9	10.5	2.7	2.5	5.0
2.3	2.1	1.9	10.0	5.7	6.4
1.9	1.9	1.8	1.5	4.4	3.4
0.2	0.2	0.2	0.5	3.2	1.8
1.3	1.2	1.1	7.7	3.7	7.7
1.4	1.3	1.2	6.3	7.3	11.0
0.4	0.4	0.4	△ 0.9	1.0	1.9
0.3	0.3	0.3	△ 2.1	0.7	8.8
3.6	3.6	3.6	△ 3.1	△ 1.7	2.7
13.0	12.8	12.6	△ 0.3	△ 0.3	4.1
16.0	15.3	14.3	2.5	5.0	5.7
1.2	1.1	1.1	△ 0.6	△ 0.4	1.2
27.0	28.1	30.4	△ 5.3	△ 9.5	△ 4.4
1.4	1.3	1.3	3.7	△ 0.9	△ 0.1
8.3	8.8	9.5	△ 6.3	△ 9.3	△ 2.9
8.2	8.7	9.4	△ 6.4	△ 9.3	△ 2.9
0.1	0.1	0.1	16.2	△ 13.6	△ 4.7
0.0	0.0	0.0	△ 5.4	△ 63.3	16.4
11.1	5.6	6.1	△ 5.5	△ 9.6	△ 2.8
11.0	5.5	6.0	△ 5.6	△ 9.9	△ 2.9
0.1	0.1	0.1	10.6	8.0	10.8
6.2	12.3	13.5	△ 5.6	△ 10.2	△ 6.6
－	6.0	6.3	－	△ 7.0	△ 1.0
1.7	1.8	1.9	△ 6.2	△ 8.8	△ 4.4
0.3	0.3	0.3	△ 5.5	△ 10.0	△ 5.4
0.6	0.6	－	0.0	皆増	－
0.3	0.2	－	10.0	皆増	－
0.2	0.1	－	0.0	皆増	－
1.0	1.1	－	△ 10.5	皆増	－
2.0	2.1	2.3	△ 6.3	△ 7.6	△ 4.2
0.1	0.1	0.1	△ 5.6	△ 8.9	0.0
－	－	0.7	－	皆減	△ 20.0
－	－	1.0	－	皆減	△ 12.0
－	－	0.4	－	皆減	△ 33.2
－	－	0.4	－	皆減	0.0
－	－	0.1	－	皆減	△ 57.1
3.7	3.7	3.7	△ 0.4	△ 1.6	△ 0.2
2.0	2.0	2.1	△ 3.6	△ 4.8	△ 1.2
1.7	1.7	1.6	3.5	2.5	1.2
0.5	0.9	0.9	△ 40.0	△ 1.2	6.6
100.0	**100.0**	**100.0**	△ **1.5**	△ **1.9**	**0.4**

事業費を含む。
との比較対照のため組み替えを行った額であり、平成15年度の一般事業費、普通建設事業費及び特別

第127表　地　　方　　交　　付

その１　算定基礎

区分			平成15年度	平成 当初
国税	所得税	(a)	13,810,000	15,831,000
	法人税	(b)	9,114,000	11,174,000
	酒税	(c)	1,733,000	1,735,000
	消費税	(d)	9,489,000	9,825,000
	たばこ税	(e)	917,000	848,000
地方交付税	((a)+(c)) × 32%	(A)	4,973,760	5,621,120
	(b) × 35.8%	(B)	3,262,812	4,000,292
	(d) × 29.5%	(C)	2,799,255	2,898,375
	(e) × 25%	(D)	229,250	212,000
	小計 (A)+(B)+(C)+(D)	(E)	11,265,077	12,731,787
	平成13年度精算分	(F)	△ 563,945	−
	過年度精算分	(G)	△ 87,000	△ 87,000
	地方交付税法附則第４条の２第２項及び第３項に基づく加算額	(H)	210,400	190,600
	国負担分借入金利子加算（国庫補助負担金見直し措置）	(I)	400	−
	地方交付税法附則第４条の２第６項に基づく加算額（既定分）	(J)	126,700	140,000
	同上（14年度補正対応分）	(K)	△ 123,000	−
	臨時財政対策特例加算額	(L)	5,541,600	3,132,600
	配当所得課税関係特例加算額	(M)	22,400	−
	計 (E)+(F)+(G)+(H)+(I)+(J)+(K)+(L)+(M)	(N)	16,392,632	16,107,987
	返還金	(O)	10	−
	特別会計借入金	(P)	1,951,528	3,564,876
	借入金償還額	(Q)	△ 79,875	△ 39,100
	借入金等利子充当分	(R)	△ 615,000	△ 568,900
	剰余金の活用	(S)	420,000	480,000
	前年度からの繰越分	(T)	−	−
	合計 (N)+(O)+(P)+(Q)+(R)+(S)+(T)	(U)	18,069,295	19,544,863

その２　普通交付税算定状況（平成14年度）

区分	基準財政需要額			基準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都道府県	19,464,266	1,642,699	21,106,965	8,812,837
市町村	20,535,225	2,896,233	23,431,459	12,789,869
大都市	3,829,664	1,536,374	5,366,037	3,079,296
中核市	2,099,299	46,792	2,146,091	1,587,969
特例市	1,283,337	196,394	1,479,731	1,023,169
都市	6,826,235	940,233	7,766,468	4,641,144
町村	6,496,691	176,441	6,673,132	2,458,291
合計	**39,999,491**	**4,538,932**	**44,538,424**	**21,602,705**

（注）　1　本表の額は、当初算定の数値である。
　　2　市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

税　　の　　状　　況

（単位　百万円）

14　年　度			平　成　13　年　度		
補　正	補　正　後	当　初	補　正	補　正　後
△ 1,123,000	14,708,000	18,572,000	△ 456,000	18,116,000
△ 1,184,000	9,990,000	11,839,000	△ 646,000	11,193,000
－	1,735,000	1,823,000	－	1,823,000
△ 233,000	9,592,000	10,129,000	－	10,129,000
－	848,000	881,000	－	881,000
△ 359,360	5,261,760	6,526,400	△ 145,920	6,380,480
△ 423,872	3,576,420	4,238,362	△ 231,268	4,007,094
△ 68,735	2,829,640	2,988,055	－	2,988,055
－	212,000	220,250	－	220,250
△ 851,967	11,879,820	13,973,067	△ 377,188	13,595,879
－	－	△ 87,000	220,727	133,727
－	△ 87,000	－	－	－
－	190,600	201,300	－	201,300
－	－	－	－	－
－	140,000	396,980	－	396,980
－	－	－	－	－
319,500	3,452,100	1,436,800	39,100	1,475,900
－	－	－	－	－
△ 532,467	15,575,520	15,921,147	△ 117,361	15,803,786
－	－	7	－	7
532,467	4,097,343	4,348,658	117,361	4,466,019
－	△ 39,100	－	－	－
－	△ 568,900	△ 632,900	－	△ 632,900
－	480,000	180,000	－	180,000
－	－	532,849	－	532,849
0	19,544,863	20,349,760	0	20,349,760

（単位　百万円・％）

財　政　収　入　額		財源超過額	財源不足額	普　通　交　付　税	
財源超過団体	計			交　付　額	構　成　比
1,714,729	10,527,566	72,030	10,651,429	10,639,451	57.9
3,603,933	16,393,802	707,700	7,745,357	7,732,720	42.1
1,996,939	5,076,234	460,565	750,368	748,011	4.1
77,628	1,665,597	30,836	511,330	510,038	2.8
216,660	1,239,829	20,265	260,167	259,377	1.4
1,073,275	5,714,419	133,043	2,185,091	2,180,891	11.9
239,431	2,697,722	62,991	4,038,400	4,034,402	22.0
5,318,662	**26,921,368**	**779,730**	**18,396,786**	**18,372,171**	**100.0**

第128表　地　　方

区　　分	平成15年度 当初計画	平成14年度 当初計画
一般会計債	82,947	87,336
一般公共事業	21,004	21,879
公営住宅建設事業	2,509	2,652
災害復旧事業	303	327
義務教育施設整備事業	2,237	2,358
社会福祉施設整備事業	565	595
一般廃棄物処理事業	4,505	4,909
一般単独事業	47,082	49,677
辺地及び過疎対策事業	3,750	3,900
首都圏等整備事業	257	274
公共用地先行取得等事業	700	700
調整	35	65
公営企業債	35,146	39,665
上水道事業	5,364	5,794
工業用水道事業	259	323
都市高速鉄道事業	3,592	3,274
一般交通事業	191	208
電気事業・ガス事業	129	262
簡易水道事業	649	744
港湾整備事業	734	832
病院事業	3,731	4,260
介護サービス施設整備事業	190	203
市場事業・と畜場事業	244	261
地域開発事業	3,716	4,960
下水道事業	16,046	18,215
有料道路事業・駐車場整備事業	61	84
観光その他事業	240	245
公有林整備事業・草地開発事業	(229)	(268)
	(229)	**(268)**
合計	**118,093**	**127,001**
公営企業借換債	700	700
特別転貸債	412	422
減税補てん債	6,944	4,855
臨時財政対策債	58,696	32,261
	(229)	**(268)**
総計	**184,845**	**165,239**
政府資金	76,900	76,000
	(229)	(268)
民間等資金	107,945	89,239

（注）　1　平成14年度及び15年度当初計画において、従前の地域改善対策事業については、一般対
　　2　公有林整備事業・草地開発事業の（　）書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫

債　　計　　画

（単位　億円）

区　　分	平成13年度 当初計画	改定計画	改定後計画
一般会計債	97,114	12,881	109,995
一般公共事業	24,766	6,977	31,743
公営住宅建設事業	2,901	178	3,079
災害復旧事業	291	887	1,178
義務教育施設整備事業	2,540	682	3,222
社会福祉施設整備事業	643	434	1,077
一般廃棄物処理事業	5,391	2,015	7,406
一般単独事業	54,974	1,668	56,642
辺地及び過疎対策事業	4,240	40	4,280
地域改善対策特定事業	100	－	100
首都圏等整備事業	350	－	350
公共用地先行取得等事業	700	－	700
調整	218	－	218
公営企業債	47,268	1,627	48,895
上水道事業	7,900	125	8,025
工業用水道事業	360	－	360
都市高速鉄道事業	3,294	543	3,837
一般交通事業	277	－	277
電気事業・ガス事業	324	－	324
簡易水道事業	950	7	957
港湾整備事業	797	－	797
病院事業	4,500	113	4,613
介護サービス施設整備事業	350	55	405
市場事業・と畜場事業	337	23	360
地域開発事業	5,927	－	5,927
下水道事業	21,798	757	22,555
有料道路事業・駐車場整備事業	134	－	134
観光その他事業	320	4	324
公有林整備事業・草地開発事業	(404)	(－)	(404)
	(404)	(－)	**(404)**
合計	**144,382**	**14,508**	**158,890**
公営企業借換債	600	－	600
特別転貸債	580	1	581
減税補てん債	4,948	－	4,948
臨時財政対策債	14,488	－	14,488
	(404)	(－)	**(404)**
総計	**164,998**	**14,509**	**179,507**
政府資金	78,100	3,000	81,100
	(404)		(404)
民間等資金	86,898	11,509	98,407

策としてそれぞれの事業債で措置することとしている。
からの委託を受けて融資するものであって外書きである。

第129表　主　要　経　済　指　標　及　び

その１　国内総生産等

区　　分	平成４年度	5	6	7
国内総生産（名目）	4,836,074	4,878,912	4,916,396	5,040,375
国民所得（要素費用表示）	3,712,483	3,711,869	3,761,621	3,764,542
公的支出	1,044,491	1,106,695	1,131,396	1,190,597
うち地方の公的支出	644,511	680,952	693,167	722,734
総固定資本形成のうち民間分	1,085,607	998,684	964,999	973,610
うち企業設備	856,463	758,412	707,164	731,805
鉱工業生産指数（平７＝100、暦年）	99.8	96.0	96.9	100.0
消費者物価指数（平12＝100、暦年、全国分）	96.7	98.0	98.6	98.5
卸売物価指数（平７＝100、暦年）	106.1	103.0	101.0	100.0

区　　分	増減率							
	5	6	7	8	9	10	11	12
国内総生産（名目）	0.9	0.8	2.5	2.5	0.9	△ 1.3	△ 0.7	0.9
国民所得（要素費用表示）	△ 0.0	1.3	0.1	3.3	0.9	△ 3.0	△ 1.6	1.6
公的支出	6.0	2.2	5.2	1.1	△ 0.8	1.2	0.7	0.4
うち地方の公的支出	5.7	1.8	4.3	0.6	△ 0.9	0.7	△ 0.8	△ 4.1
総固定資本形成のうち民間分	△ 8.0	△ 3.4	0.9	7.7	0.6	△ 8.3	△ 1.1	4.7
うち企業設備	△ 11.4	△ 6.8	3.5	5.4	7.2	△ 7.0	△ 2.2	6.1

（注）　1　鉱工業生産指数は経済産業省調べ、消費者物価指数は総務省調べ、卸売物価指数は日本
　　2　公的支出＝政府最終消費支出＋公的総固定資本形成＋公的企業在庫品増加

地方財政計画等の推移

（単位　億円・％）

8	9	10	11	12	13
5,167,288	5,211,532	5,144,179	5,106,873	5,154,779	5,026,023
3,889,109	3,924,334	3,805,335	3,746,015	3,804,499	3,700,468
1,203,479	1,194,353	1,209,244	1,217,162	1,221,988	1,214,243
726,721	720,117	725,337	719,278	689,799	676,049
1,048,679	1,054,505	967,012	956,247	1,001,266	933,598
771,498	827,055	768,861	751,981	797,883	748,746
102.3	106.0	98.4	99.2	105.0	96.8
98.6	100.4	101.0	100.7	100.0	99.3
100.1	101.6	100.0	96.7	96.6	96.9

	指						数			
13	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
△ 2.5	100	101	102	104	107	108	106	106	107	104
△ 2.7	100	100	101	101	105	106	103	101	102	100
△ 0.6	100	106	108	114	115	114	116	117	117	116
△ 2.0	100	106	108	112	113	112	113	112	107	105
△ 6.8	100	92	89	90	97	97	89	88	92	86
△ 6.2	100	89	83	85	90	97	90	88	93	87

銀行調べ、その他は内閣府経済社会総合研究所調べ（93ＳＮＡ、平成７年基準）による。

第129表　主　要　経　済　指　標　及　び

その２　予算及び地方財政計画等（当初）

区　　分	平成３年度	4	5	6	7
国の一般会計	70,347,419	72,218,011	72,354,824	73,081,669	70,987,120
財政投融資計画	36,805,600	40,802,200	45,770,600	47,858,200	48,190,100
地方財政計画	70,884,800	74,365,100	76,415,200	80,928,100	82,509,300
うち 給与費	19,487,600	20,797,400	21,755,500	22,191,100	22,567,600
うち 投資的経費	22,735,000	24,465,500	26,791,800	29,072,300	30,362,000
うち 普通建設事業費	22,590,300	24,320,200	26,644,200	28,884,100	30,174,600
地方債計画	(18,700) 9,081,500	(18,300) 8,750,000	(18,400) 10,358,500	(18,800) 14,734,000	(17,500) 16,033,200

（注）　（　）書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公共団体に融資

区　　分	増減率								
	3	4	5	6	7	8	9	10	11
国の一般会計	6.2	2.7	0.2	1.0	△ 2.9	5.8	3.0	0.4	5.4
財政投融資計画	6.5	10.9	12.2	4.6	0.7	1.9	4.5	△ 2.7	5.9
地方財政計画	5.6	4.9	2.8	5.9	2.0	3.4	2.1	0.0	1.6
うち 給与費	7.4	6.7	4.6	2.0	1.7	0.9	1.5	0.9	1.2
うち 投資的経費	6.5	7.6	9.5	8.5	4.4	2.3	0.0	△ 6.0	0.9
うち 普通建設事業費	6.6	7.7	9.6	8.4	4.5	2.3	0.1	△ 6.0	0.9
地方債計画	3.1	△ 3.7	18.4	42.2	8.8	13.0	△ 4.1	△ 7.3	1.9

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位　百万円・％）

8	9	10	11	12	13
75,104,924	77,390,004	77,669,179	81,860,122	84,987,053	82,652,379
49,124,700	51,357,100	49,959,200	52,899,200	44,495,500	32,547,200
85,284,800	87,059,600	87,096,400	88,531,600	88,930,000	89,307,100
22,763,200	23,103,900	23,313,700	23,597,200	23,578,300	23,571,400
31,065,200	31,069,200	29,218,300	29,478,800	28,418,700	27,170,500
30,862,500	30,890,700	29,048,800	29,315,900	28,243,200	26,984,000
(17,400) 18,110,300	(17,700) 17,365,900	(17,400) 16,094,000	(17,400) 16,397,000	(40,400) 16,310,600	(40,400) 16,499,800

する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって、外書きである。

		指数										
12	13	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
3.8	△ 2.7	100	103	103	104	101	107	110	110	116	121	117
△15.9	△26.9	100	111	124	130	131	133	140	136	144	121	88
0.5	0.4	100	105	108	114	116	120	123	123	125	125	126
△ 0.1	△ 0.0	100	107	112	114	116	117	119	120	121	121	121
△ 3.6	△ 4.4	100	108	118	128	134	137	137	129	130	125	120
△ 3.7	△ 4.5	100	108	118	128	134	137	137	129	130	125	119
△ 0.5	1.2	100	96	114	162	177	199	191	177	181	180	182

第129表　主　要　経　済　指　標　及　び

その３　決算額（総括）

区　　分	平成３年度	4	5	6	7
国の一般会計歳入	72,990,559	71,465,997	75,169,012	74,074,943	80,557,216
国税	63,211,030	57,396,449	57,114,195	54,000,691	54,962,991
うち法人税	16,595,118	13,713,602	12,137,889	12,363,141	13,735,405
国の一般会計歳出	70,547,185	70,497,432	72,540,326	71,349,541	75,938,516
普通会計歳入	85,709,945	91,423,820	95,314,172	95,994,493	101,315,603
一般財源	51,680,764	52,125,312	51,048,812	49,976,026	51,767,191
地方税	35,072,745	34,568,312	33,591,323	32,539,076	33,674,977
普通会計歳出	83,806,515	89,559,705	93,076,359	93,817,836	98,944,511
義務的経費	34,555,739	35,908,709	37,060,903	38,569,892	39,966,035
人件費	23,343,606	24,119,399	24,643,075	25,273,117	25,828,256
投資的経費	25,421,781	29,171,657	31,431,677	30,002,655	32,127,479
普通建設事業費	24,514,547	28,568,405	30,706,139	29,317,050	31,113,140
国と地方の歳出純計	129,558,870	134,803,774	139,856,161	141,441,060	150,760,763
租税総額	98,283,775	91,964,761	90,705,518	86,539,767	88,637,967

区　　分	増減率								
	3	4	5	6	7	8	9	10	11
国の一般会計歳入	1.8	△ 2.1	5.2	△ 1.5	8.8	1.6	△ 2.0	12.0	5.1
国税	0.7	△ 9.2	△ 0.5	△ 5.5	1.8	0.5	0.7	△ 7.9	△ 3.9
うち法人税	△ 9.7	△17.4	△11.5	1.9	11.1	5.4	△ 7.0	△15.2	△ 5.5
国の一般会計歳出	1.8	△ 0.1	2.9	△ 1.6	6.4	3.8	△ 0.5	7.5	5.5
普通会計歳入	6.6	6.7	4.3	0.7	5.5	0.0	△ 1.4	3.0	1.1
一般財源	4.5	0.9	△ 2.1	△ 2.1	3.6	4.3	0.7	0.4	4.7
地方税	4.9	△ 1.4	△ 2.8	△ 3.1	3.5	4.2	3.0	△ 0.6	△ 2.5
普通会計歳出	6.8	6.9	3.9	0.8	5.5	0.1	△ 1.4	2.6	1.4
義務的経費	4.9	3.9	3.2	4.1	3.6	4.2	4.1	2.5	2.8
人件費	4.8	3.3	2.2	2.6	2.2	2.3	1.9	0.4	0.0
投資的経費	8.7	14.8	7.7	△ 4.5	7.1	△ 4.4	△ 8.0	2.1	△ 7.1
普通建設事業費	8.5	16.5	7.5	△ 4.5	6.1	△ 3.9	△ 7.2	1.9	△ 7.7
国と地方の歳出純計	4.5	4.0	3.7	1.1	6.6	0.4	△ 1.8	5.1	4.4
租税総額	2.1	△ 6.4	△ 1.4	△ 4.6	2.4	1.9	1.6	△ 5.1	△ 3.3

（注）　国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油及びエネ整理基金特別会計分）及び印紙収入である。

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位　百万円・%）

8	9	10	11	12	13
81,809,039	80,170,473	89,782,694	94,376,336	93,361,027	86,903,039
55,226,063	55,600,734	51,197,738	49,213,861	52,720,869	49,968,445
14,483,327	13,475,426	11,423,194	10,795,085	11,747,194	10,257,791
78,847,867	78,470,310	84,391,798	89,037,431	89,321,050	84,811,129
101,350,538	99,887,786	102,868,902	104,006,504	100,275,101	100,004,082
53,979,792	54,363,598	54,566,259	57,139,120	58,857,045	57,424,333
35,093,735	36,155,510	35,922,183	35,026,119	35,546,434	35,548,783
99,026,140	97,673,772	100,197,545	101,629,110	97,616,360	97,431,688
41,644,584	43,356,860	44,452,997	45,716,242	45,319,988	46,133,675
26,420,752	26,928,685	27,045,079	27,047,484	26,877,474	26,838,319
30,713,369	28,253,612	28,855,571	26,814,817	24,433,530	22,972,793
29,906,660	27,749,225	28,287,444	26,111,902	23,901,749	22,531,237
151,405,300	148,747,481	156,383,071	163,241,056	159,031,054	153,304,002
90,319,798	91,756,243	87,119,922	84,239,980	88,267,303	85,517,229

		指数										
12	13	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
△ 1.1	△ 6.9	100	98	103	101	110	112	110	123	129	128	119
7.1	△ 5.2	100	91	90	85	87	87	88	81	78	83	79
8.8	△12.7	100	83	73	74	83	87	81	69	65	71	62
0.3	△ 5.0	100	100	103	101	108	112	111	120	126	127	120
△ 3.6	△ 0.3	100	107	111	112	118	118	117	120	121	117	117
3.0	△ 2.4	100	101	99	97	100	104	105	106	111	114	111
1.5	0.0	100	99	96	93	96	100	103	102	100	101	101
△ 3.9	△ 0.2	100	107	111	112	118	118	117	120	121	116	116
△ 0.9	1.8	100	104	107	112	116	121	125	129	132	131	134
△ 0.6	△ 0.1	100	103	106	108	111	113	115	116	116	115	115
△ 8.9	△ 6.0	100	115	124	118	126	121	111	114	105	96	90
△ 8.5	△ 5.7	100	117	125	120	127	122	113	115	107	98	92
△ 2.6	△ 3.6	100	104	108	109	116	117	115	121	126	123	118
4.8	△ 3.1	100	94	92	88	90	92	93	89	86	90	87

ルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路整備特別会計分及び国債

第129表　主　要　経　済　指　標　及　び

その４　決算額（都道府県、市町村）

区分		平成３年度	4	5	6	7
都道府県	歳入	45,801,635	48,004,410	50,098,365	50,933,708	53,730,220
	一般財源	26,971,363	25,750,490	24,684,673	24,368,581	25,035,722
	地方税	17,984,766	16,626,811	15,615,902	15,352,496	15,728,741
	うち法人事業税	6,476,349	5,407,506	4,567,957	4,202,890	4,235,170
	歳出	45,218,158	47,439,741	49,258,036	50,144,684	52,823,467
	義務的経費	18,573,274	18,989,013	19,134,677	19,823,873	20,329,050
	人件費	14,137,757	14,498,202	14,650,502	14,969,662	15,265,378
	投資的経費	13,013,075	15,183,579	16,819,455	16,378,358	18,024,293
	普通建設事業費	12,419,921	14,788,939	16,364,674	15,940,519	17,524,475
市町村	歳入	44,701,442	48,190,171	50,468,639	50,575,245	53,365,389
	一般財源	25,943,965	27,354,338	27,399,384	26,813,528	27,849,167
	地方税	17,087,979	17,941,501	17,975,421	17,186,580	17,946,236
	歳出	43,381,489	46,890,725	49,071,154	49,187,612	51,901,049
	義務的経費	16,118,970	17,006,238	18,019,841	18,846,250	19,742,452
	人件費	9,205,850	9,621,196	9,992,573	10,303,455	10,562,878
	投資的経費	13,717,262	15,469,566	16,362,392	15,430,168	15,972,945
	普通建設事業費	13,294,047	15,198,531	16,010,265	15,074,192	15,380,470

区分		増減率								
		3	4	5	6	7	8	9	10	11
都道府県	歳入	5.4	4.8	4.4	1.7	5.5	△ 0.1	△ 1.4	4.9	△ 0.8
	一般財源	3.6	△ 4.5	△ 4.1	△ 1.3	2.7	5.3	△ 1.2	2.3	4.5
	地方税	3.6	△ 7.6	△ 6.1	△ 1.7	2.5	5.6	1.6	2.2	△ 4.7
	うち法人事業税	2.9	△16.5	△15.5	△ 8.0	0.8	20.0	△ 5.0	△12.8	△12.1
	歳出	5.4	4.9	3.8	1.8	5.3	△ 0.1	△ 1.4	4.9	△ 0.8
	義務的経費	4.1	2.2	0.8	3.6	2.5	4.4	3.7	1.7	2.3
	人件費	4.1	2.5	1.1	2.2	2.0	2.5	1.8	0.1	△ 0.2
	投資的経費	5.8	16.7	10.8	△ 2.6	10.0	△ 4.5	△ 6.8	4.9	△ 6.8
	普通建設事業費	5.6	19.1	10.7	△ 2.6	9.9	△ 4.1	△ 6.4	4.6	△ 7.5
市町村	歳入	7.5	7.8	4.7	0.2	5.5	△ 0.1	△ 1.0	2.6	2.5
	一般財源	5.2	5.4	0.2	△ 2.1	3.9	2.5	3.2	1.7	4.2
	地方税	6.2	5.0	0.2	△ 4.4	4.4	3.0	4.3	△ 3.1	△ 0.5
	歳出	7.9	8.1	4.7	0.2	5.5	△ 0.0	△ 0.9	1.9	3.1
	義務的経費	5.8	5.5	6.0	4.6	4.8	4.0	4.5	3.4	3.3
	人件費	6.0	4.5	3.9	3.1	2.5	2.1	2.1	0.9	0.4
	投資的経費	11.7	12.8	5.8	△ 5.7	3.5	△ 3.8	△ 9.3	△ 1.1	△ 7.1
	普通建設事業費	11.6	14.3	5.3	△ 5.8	2.0	△ 3.0	△ 8.2	△ 1.3	△ 7.8

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位　百万円・％）

8	9	10	11	12	13
53,656,094	52,887,509	55,503,347	55,079,188	54,414,878	53,962,473
26,367,037	26,044,157	26,638,816	27,838,145	29,623,015	28,849,588
16,608,265	16,872,602	17,237,391	16,432,987	17,456,122	17,406,306
5,084,013	4,829,477	4,211,333	3,703,668	3,918,008	4,101,813
52,767,578	52,050,707	54,627,111	54,191,185	53,399,328	52,922,242
21,217,007	22,011,572	22,386,796	22,905,747	23,394,753	23,731,988
15,639,483	15,920,833	15,934,432	15,895,545	15,791,464	15,797,848
17,211,300	16,045,218	16,833,434	15,687,533	14,082,904	13,004,846
16,804,335	15,732,167	16,463,065	15,226,366	13,736,243	12,724,095
53,334,479	52,785,429	54,175,770	55,507,450	52,804,183	52,938,099
28,538,802	29,459,566	29,971,648	31,234,617	31,653,845	30,983,176
18,485,470	19,282,908	18,684,792	18,593,132	18,090,312	18,142,477
51,898,597	51,408,217	52,380,648	54,018,059	51,160,992	51,405,936
20,536,233	21,461,358	22,194,428	22,930,210	22,054,002	22,517,989
10,781,268	11,007,852	11,110,647	11,151,939	11,086,010	11,040,471
15,371,938	13,945,699	13,792,006	12,811,833	11,753,585	11,242,859
14,914,744	13,689,969	13,509,750	12,455,628	11,505,621	11,048,447

		指数										
12	13	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
△ 1.2	△ 0.8	100	105	109	111	117	117	115	121	120	119	118
6.4	△ 2.6	100	95	92	90	93	98	97	99	103	110	107
6.2	△ 0.3	100	92	87	85	87	92	94	96	91	97	97
5.8	4.7	100	83	71	65	65	79	75	65	57	60	63
△ 1.5	△ 0.9	100	105	109	111	117	117	115	121	120	118	117
2.1	1.4	100	102	103	107	109	114	119	121	123	126	128
△ 0.7	0.0	100	103	104	106	108	111	113	113	112	112	112
△10.2	△ 7.7	100	117	129	126	139	132	123	129	121	108	100
△ 9.8	△ 7.4	100	119	132	128	141	135	127	133	123	111	102
△ 4.9	0.3	100	108	113	113	119	119	118	121	124	118	118
1.3	△ 2.1	100	105	106	103	107	110	114	116	120	122	119
△ 2.7	0.3	100	105	105	101	105	108	113	109	109	106	106
△ 5.3	0.5	100	108	113	113	120	120	119	121	125	118	118
△ 3.8	2.1	100	106	112	117	122	127	133	138	142	137	140
△ 0.6	△ 0.4	100	105	109	112	115	117	120	121	121	120	120
△ 8.3	△ 4.3	100	113	119	112	116	112	102	101	93	86	82
△ 7.6	△ 4.0	100	114	120	113	116	112	103	102	94	87	83

文章編図表索引

第１部　平成 13 年度の地方財政

１　地方財政の役割

第 1 図　国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移 ……1
第 2 図　国・地方を通じる純計歳出規模（目的別） ……2
第 3 図　国内総支出と地方財政 ……3
第 4 図　公的支出の推移 ……4
第 5 図　公的支出の状況 ……4
第 6 図　国内総支出の増加率に対する寄与度 ……5

２　地方財政の概況

第 1 表　地方公共団体の決算規模（純計） ……6
第 2 表　団体種類別決算規模の状況 ……7
第 7 図　決算規模の推移 ……7
第 3 表　実質収支の状況 ……8
第 8 図　実質収支の推移 ……9
第 9 図　実質収支比率の推移 ……10
第 4 表　赤字の団体数の状況 ……11
第 5 表　歳入純計決算額の状況 ……11
第 10 図　歳入純計決算額の構成比の推移 ……12
第 11 図　歳入決算額の構成比 ……13
第 6 表　目的別歳出純計決算額の状況 ……14
第 7 表　目的別歳出純計決算額の構成比の推移 ……15
第 12 図　目的別歳出決算額の構成比 ……16
第 8 表　一般財源の目的別経費充当状況 ……16
第 13 図　一般財源充当額の目的別構成比の推移 ……17
第 9 表　性質別歳出純計決算額の状況 ……17
第 14 図　歳出決算増減額に占める義務的経費、投資的経費等の割合の推移 ……18
第 15 図　性質別歳出純計決算額の構成比の推移 ……19
第 16 図　性質別歳出決算額の構成比 ……20
第 10 表　一般財源の性質別経費充当状況 ……21
第 17 図　一般財源充当額の性質別構成比の推移 ……21

第 18 図　経常収支比率を構成する分子及び分母の増減状況
その 1　合計 ……23
その 2　都道府県 ……25
その 3　市町村 ……26
第 11 表　経常収支比率の推移 ……24
第 12 表　経常収支比率の段階別分布状況 ……27
第 19 図　公債費負担比率を構成する分子及び分母の増減状況 ……28
第 20 図　公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移 ……29
第 13 表　起債制限比率の推移 ……30
第 14 表　起債制限比率の段階別分布状況 ……30
第 21 図　地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移 ……31
第 22 図　地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移 ……32
第 23 図　債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移 …34
第 15 表　積立金現在高の状況 ……34
第 24 図　将来にわたる実質的な財政負担の推移 ……35
第 25 図　普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める割合の推移…36

3　地方財源の状況

第 26 図　国税と地方税の状況 ……45
第 27 図　国税と地方税の推移 ……46
第 16 表　住民税、事業税及び地方消費税の収入状況 ……47
第 28 図　道府県税収入額の状況 ……48
第 29 図　道府県税収入額の推移 ……49
第 30 図　市町村税収入額の状況 ……49
第 31 図　市町村税収入額の推移 ……50
第 32 図　歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況
その 1　道府県 ……52
その 2　都市 ……53
その 3　町村 ……54
第 33 図　地方債依存度の推移 ……55

4　地方経費の内容

第 34 図　土木費の目的別内訳 ……57
第 35 図　土木費の性質別内訳 ……58
第 36 図　教育費の目的別内訳 ……59

第 37 図　教育費の性質別内訳 ……60
第 38 図　民生費の目的別内訳 ……61
第 39 図　民生費の目的別歳出の推移 ……62
第 40 図　民生費の性質別内訳 ……62
第 41 図　民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況
その 1　都道府県 ……63
その 2　市町村 ……64
第 42 図　民生費の財源構成比の推移 ……65
第 17 表　団体種類別地域福祉基金の残高の状況 ……65
第 43 図　地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況 ……66
第 44 図　労働費の性質別内訳 ……66
第 45 図　農林水産業費の目的別内訳 ……67
第 46 図　農林水産業費の性質別内訳 ……68
第 47 図　商工費の性質別内訳 ……68
第 48 図　衛生費の目的別内訳 ……69
第 49 図　衛生費の性質別内訳 ……70
第 50 図　環境保全対策経費の状況 ……70
第 51 図　警察費の性質別内訳 ……71
第 52 図　消防費の性質別内訳 ……71

5　地方経費の構造

第 53 図　人件費の推移 ……73
第 54 図　ラスパイレス指数の推移 ……74
第 55 図　人件費の項目別内訳 ……74
第 56 図　人件費の財源内訳 ……75
第 57 図　職員給の部門別構成比の状況 ……76
第 58 図　地方公務員 1 人当たり平均給料月額（普通会計、団体種類別、職種別）…76
第 59 図　地方公務員数の状況 ……77
第 60 図　地方公務員数の推移 ……78
第 61 図　一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況
（平成 14 年 4 月 1 日と平成 4 年 4 月 1 日との比較）……78
第 62 図　扶助費の目的別内訳の構成比の推移 ……79
第 18 表　普通建設事業費（補助・単独）の推移 ……81
第 63 図　普通建設事業費の推移
その 1　純計 ……82

その２　都道府県 ……82
その３　市町村 ……83
第 64 図　普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況 ……84
第 65 図　普通建設事業費の目的別内訳の状況
（平成３年度と平成 13 年度との比較）……85
第 66 図　補助事業費の目的別内訳の状況 ……85
第 67 図　単独事業費の目的別内訳の状況 ……86
第 68 図　普通建設事業費の財源構成比の推移
その１　総計 ……87
その２　補助事業費 ……88
その３　単独事業費 ……88
第 69 図　用地取得費の目的別（補助・単独）の状況 ……89
第 70 図　用地取得費の推移 ……90
第 19 表　普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移 ……90
第 71 図　用地取得費の取得先別内訳 ……91
第 72 図　災害復旧事業費の状況 ……92
第 20 表　その他の経費の状況 ……92
第 73 図　物件費の推移 ……93

6　一部事務組合等による事務の広域的処理の状況

第 21 表　一部事務組合等の設置目的別団体数の状況 ……97
第 74 図　一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況 ……98

7　市町村の規模別財政状況

第 22 表　市町村の規模別１団体・人口１人当たり決算額の状況……99
第 23 表　市町村の規模別財政力指数及び実質収支比率の状況 ……100
第 75 図　市町村の規模別歳入決算の状況（構成比） ……100
第 76 図　市町村の規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況（構成比） ……101
第 77 図　市町村の規模別地方税の構造（人口１人当たりの地方税） ……102
第 78 図　市町村の規模別歳出（目的別）決算の状況（構成比） ……103
第 79 図　市町村の規模別歳出（性質別）決算の状況（構成比） ……104
第 24 表　市町村の規模別経常収支比率の状況 ……105
第 80 図　市町村の規模別経常収支比率の状況（構成比） ……105
第 81 図　市町村の規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況 ……106
第 82 図　市町村の規模別公債費負担比率の状況 ……107

第 25 表　市町村の規模別起債制限比率の状況 ……107
第 83 図　市町村の規模別起債制限比率の状況（構成比） ……108
第 84 図　市町村の規模別財政力指数段階別の起債制限比率の状況 ……109
第 85 図　市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率 ……109
第 86 図　市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する
　　比率の状況（構成比） ……110

8　公共施設の状況

第 87 図　道路整備の状況 ……112
第 88 図　公営住宅等の設置者別の状況 ……113
第 89 図　入居競争率の推移 ……113
第 90 図　都市計画区域内の人口 1 人当たり都市公園等面積 ……114
第 91 図　公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合の推移 ……115
第 92 図　し尿処理の状況 ……116
第 93 図　ごみ処理の状況 ……117
第 94 図　ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化処理率の推移 ……117
第 95 図　保育所の設置者別の状況 ……118
第 96 図　老人ホームの状況 ……119
第 97 図　幼稚園の設置者別の状況 ……120
第 98 図　公立学校施設の状況 ……121
第 26 表　財政力指数段階別主要公共施設整備状況（市町村分） ……124
第 27 表　団体規模別主要公共施設整備状況（市町村分） ……125

9　地方公営事業の状況

第 99 図　地方公営企業の事業数の状況（平成 13 年度末） ……126
第 28 表　事業全体に占める地方公営企業の割合 ……127
第 100 図 職員数の状況 ……128
第 101 図 決算規模の推移 ……128
第 102 図 建設投資額の推移 ……129
第 29 表　地方公営企業全体の経営状況 ……130
第 103 図 料金収入の状況 ……130
第 104 図 企業債発行額の状況 ……131
第 105 図 企業債借入先別現在高の推移 ……132
第 30 表　法適用企業の経営状況 ……133
第 31 表　水道事業（法適用企業）の経営状況 ……135

第 106 図 水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源 ……136
第 32 表　工業用水道事業の経営状況 ……137
第 107 図 バス、地下鉄における公営交通事業の地位 ……138
第 33 表　交通事業（法適用企業）の経営状況 ……139
第 34 表　交通事業のうちバス事業の経営状況 ……139
第 35 表　交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況 ……139
第 36 表　電気事業（法適用企業）の経営状況 ……141
第 37 表　ガス事業の経営状況 ……142
第 108 図 全国の病院に占める自治体病院の地位 ……143
第 38 表　病院事業の経営状況 ……144
第 39 表　下水道事業（法適用企業）の経営状況 ……145
第 40 表　その他の地方公営企業の経営状況 ……146
第 109 図 国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定） ……147
第 110 図 国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定） ……148
第 111 図 介護保険事業の歳入決算の状況（保険事業勘定） ……150
第 112 図 介護保険事業の歳出決算の状況（保険事業勘定） ……151

第 2 部　最近の地方財政の状況と課題

1　平成 14 年度の地方財政

第 41 表　平成 14 年度普通会計予算の状況（9 月補正後）
その 1　歳入 ……162
その 2　歳出（性質別） ……162

3　最近の地方財政の動向と課題

第 113 図　土地保有総額の推移……184